国際化時代と日本

10年後の国家目標

世界平和教授アカデミー編

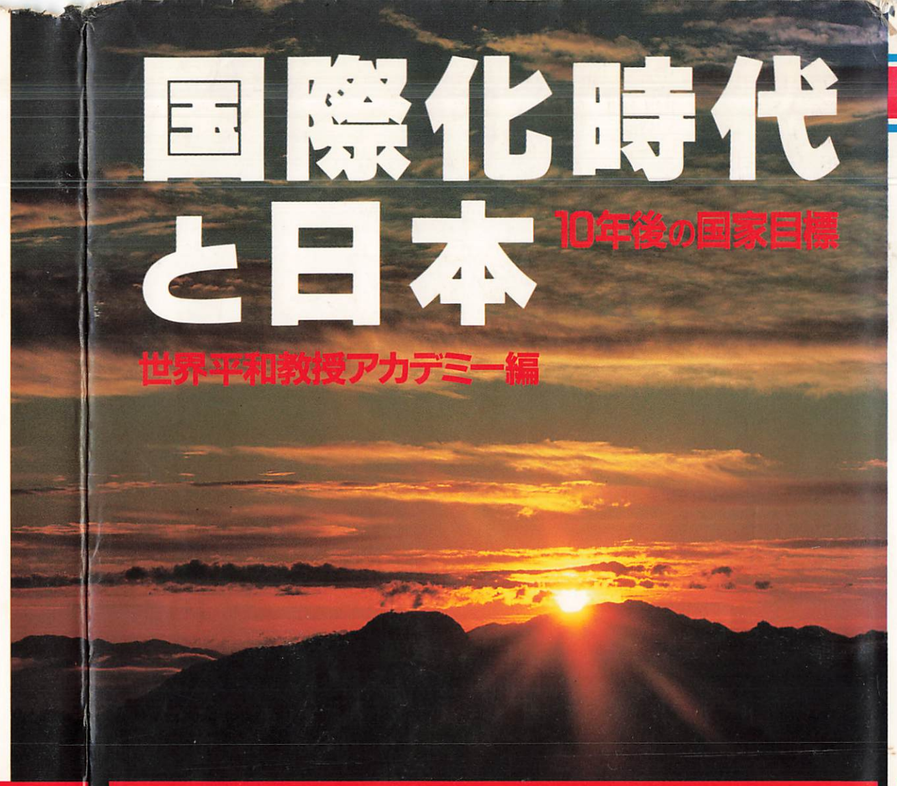

ナショナル・ゴール研究プロジェクト委員長　福田信之

待望の再訂新版　遂に完成!!

最新の統計データーを全面的に収録し、第5版・再訂新版がここに堂々完成した。2,000名の学者を動員し、3年の期間を費したナショナル・ゴール研究プロジェクトの成果とはなにか。いま改めて世に問う日本の国家目標。

再訂新版

国際化時代と日本

10年後の国家目標

世界平和教授アカデミー編

善本社

世界平和教授アカデミーとは

現代は文明全体の危機の時代であり、国内的にも国際的にも、対立と相剋が激化している。いまや世界の新しい秩序を構築し、各民族、各個人がそれぞれの価値を自由に追求できるような、質の高い平和を実現することは、最も緊急な課題である。

世界平和教授アカデミーは、このような共通認識をもつ学者の集団であり、文明論的展望と国際的視野のもとに、それぞれ専門的研究の成果を学際的に結集して新しい〝平和の学問〟の創造に挑戦している。

＝主な執筆者・執筆協力者＝

●今井久夫　●今村和男　●漆山成美　●倉前盛通　●小島清　●城島国弘　●杉田一次　●関野英夫　●曽野明　●那須聖　●中村信夫　●林三郎　●林修三　●原田統吉　●松井好　●松下正寿　●福田信之　●村上薫　●矢島鈞次　●山本七平　他

＝主な内容＝

●太平洋時代と日本の役割
●日本の文化・伝統に根ざす国家目標
●今後十年間の日本の生き残り戦略
●日本をめぐる国際環境
●なぜ政治に転換が迫られているのか
●行政と司法の望ましい関係
●新しい外交政策の展開
●新しい防衛哲学の確立
●安全保障としての東西経済交流の有効性
●集団安全保障体制への提言
●新しい経済理念の確立
●岐路に立つ日本の労使関係
●科学技術による世界平和への貢献
●日本の科学技術政策の特質
●新しい科学技術理念の確立
●鎖国状態にある日本の教育と文化
●新しい教育理念の確立
●教育改革への提言
●国際報道の公正について
●テレビ時代への対応

M・カプラン（シカゴ大学教授）
国家目標の設定は、実践的な調査と総合的・体系的な研究によってはじめて可能である。この意味において、本書は画期的な研究成果である。

A・ベイ（筑波大学客員教授）
本書は、21世紀を見通し、80年代に対処するための、歴史・文化・伝統をもふまえた学際的な政策研究である。勇気ある学者たちによるこの報告書は、明日の日本に確たる指標を与えるであろう。

張基權（ソウル大学教授）
アジアの諸国は日本の指導的役割に大きな期待をかけている。本書は新しい民族倫理を追求する画期的な国家目標の研究である。

江戸英雄（三井不動産㈱会長）
本書は1,000名にも及ぶ国内外の学者による研究成果であり、そこには激動の80年代に向かおうとする日本と世界に対する憂国の心情が滲み出ている。

ISBN4-7939-0097-6 C0303 ¥4800E　定価4,800円　善本社

ナショナル・ゴール設定の背景

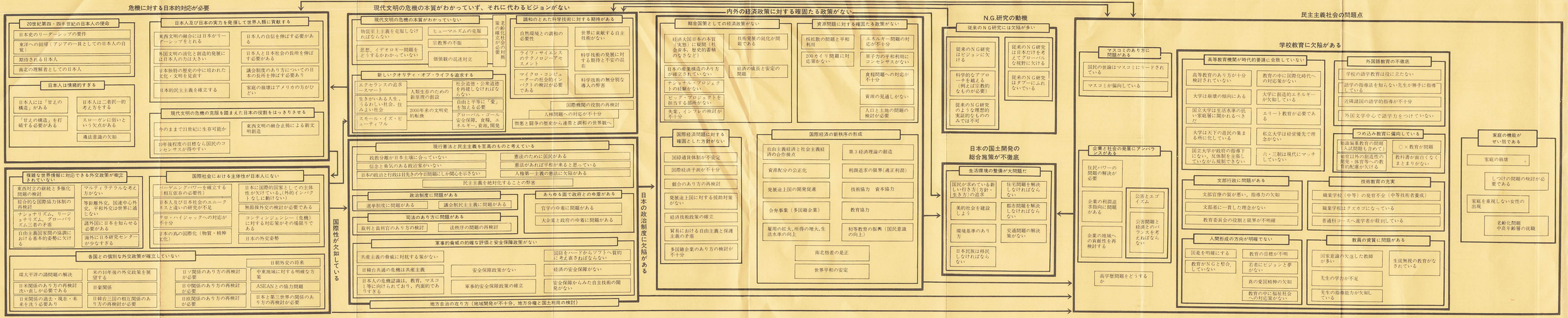

国際化時代と日本

10年後の国家目標

世界平和教授アカデミー編

善本社

グの記念碑として歴史に記憶されるであろう。

本年、われわれは初版の課題「わが国の総合国力の増強」、「大学改革への取り組み」を相続して、「八〇年代、われわれは何を為すべきか」の共同研究プロジェクトを進行中であり、特に、「わが国の総合安全保障政策への提言」、「初等・中等教育における教科書問題」の研究を行っている。

これらの成果は、常時行われている『学際研究シンポジウム』や、毎年開催する『学際研究会議』（ＩＲＣ）で発表されている。大きくは、来年開かれる「東西文明の出合い」をメイン・テーマとする第十一回『世界平和に関する国際会議』（ＩＣＷＰ）の成果を踏まえて、本書の全面的な書き直しをする予定である。

今回は、とりあえず従来の統計資料に関する部分だけ全面的に改訂するに留めた。

昭和五十五年十月三日

世界平和教授アカデミー会長
松下正寿

改訂版まえがき

「国際化時代と日本――一〇年後の国家目標」の改訂版を、この度出版する運びとなった。〝誠に残念なことに〟、われわれがこの研究に取り組んだ当初予測した通り、カタストロフィーを無視して未来を語ることが出来ないことを歴史は実証している。

ソ連のアフガニスタン侵略はまぎれもない事実であるし、イランの事態は、当初一般に考えられたよりは、はるかに深刻の度を深めている。

これに対して、アメリカをはじめ自由圏の足並みが揃わず、韓国やわが国における政変等、自由諸国内部におけるカタストロフィーも続出している。

このような中で、国際化時代に対する一般的認識が深まり、わが国の国策の基本である国防問題、エネルギー・資源・食糧問題等の生き残りに関する国民的関心が高まってきたことは、誠に喜ばしい限りである。

この研究プロジェクトの特徴は、従来の西欧主導型の分析主義、科学的論理実証主義の手法に偏することなく、哲学・宗教・文化・教育との融合を考え、文明論的視点を踏まえて政策研究を行ったことである。P・D（ポリシー・デザイン）法は、この新しい政策研究のあり方を学際的に論ずる試みである。

これらの意味において、本研究プロジェクトは、益々多くの人々の関心を呼ぶであろうし、エポックメイキン

第三版にあたって

本書の第一版（六月十五日出版）、第二版（八月一日出版）は、それぞれ一カ月余りで売り切れ、早くも第三版を出版することになった。

この間、学界、政界、官界、財界などの指導者層の方々から本書に対する感想が寄せられ、「難問中の難問―八〇年代生き残りの道―に挑戦した勇気と努力にまず敬意を表したい」（笠井章弘・政策科学研究所理事長）、「日本の国情や日本人の特質を十二分に分析したうえに、今後十年間の進むべき道を示唆している」（松下幸之助・松下電器産業相談役）というように本書の内容を高く評価していただいた。また、ある国会議員は、本書が展開している「日本の総合安全保障政策」や「世界平和のための科学技術開発」に共鳴し、もっと詳しい講義を受けたいと申し込んでこられた。これらの動きは、われわれの予想以上に、日本が困難な事態に直面しており、心ある各界のリーダー達が真剣にそれに対処しようとしていることを示している。本会が今後ナショナル・ゴール研究の見直し作業を進めるなかで、これらの方々の意見を反映し、より実際的な日本のフロー・チャートに仕上げて行くことができれば、きわめて心強いことといえる。

本書をご購読いただいた読者諸氏に心から感謝申し上げるとともに、今後とも積極的なご意見、ご批判をお願いする次第である。

まえがき

われわれ世界平和教授アカデミーが三年間をかけて「十年後のナショナル・ゴールの設定」という大きな目標に挑戦し、どうにかここにその研究成果を世に問うことになった。

未来という研究対象は固定されない研究対象であり、未来を展望する際にはいろいろな要素が錯綜するために、眺めるアングルによって一見矛盾するように見える見解も出てくることは当然であろう。われわれはできうる限り各見解の整合に努めたが、調整の困難なものはそのまま並記することにした。

われわれがこのナショナル・ゴール研究に取り組んだ契機はいくつか挙げられるが、まず七〇年代の激動する国際情勢の中で、日本は海図（フロー・チャート）なき航海に乗り出したということであり、そこには何らかの指針が必要だという認識である。

国内的には防衛、教育など国家の根幹にかかわる大問題について、必ずといってよいほど国論が分裂し、そのため多くの国民はどのような選択をしてよいか分からない状態である。

国際的には自由圏対共産圏という図式が大きく崩れて、自由圏内の摩擦、共産圏内の覇権闘争、さらに南北問題や発展途上国内の混乱など、非常に複雑化している。その中で日本が誤りなき進路をどう探るかということは、民族と国家の将来を左右する重大問題である。

これらの問題に解答を与えるためには、日本と世界の歴史を現実に深く携っている多くの専門家集団の協力が必要であろう。さらに、各専門研究をバックにした問題解決型の共同研究、つまり学際的研究によらずしては、海図をつくるということは不可能であろう。勿論われわれがここに描いたナショナル・ゴールは現段階で到達した一つのドラフトで、これはまだ完成したものではない。われわれはさらに研究と経験を重ねながら、より精密な海図を作り上げて行くべきで、これにより日本丸の安全航海のための確実な指針の作成を期待している。

この研究プロジェクトを一応終了するにあたって最大の収穫は、学者の社会的使命に対して、世界平和教授アカデミー内外の二千名にも及ぶ学者の協力を得たということである。これは、学問の社会的還元という認識をもつ学者達がナショナル・ゴール研究を社会的使命と考えて積極的に協力した結果である。この事実は日本では画期的なことであり、われわれは今後も大きな問題を解決しようとする学者の協力に自信を得たといえよう。

また本研究を通じて、国際化という問題がいかに切実な問題であるかという認識を深めたことが挙げられる。「日本の歴史上、かつてないほど大規模な、しかも全国的な国際化に対応しなければ、日本は生きのびることができないのだ」という基本認識に立って本研究は展開されている。

本研究プロジェクトですすめた各研究部会の中でも、教育、安全保障、文明と宗教などの研究部会はとくに組織的、インテンシブな研究がすすめられた。本研究の期間中、国際情勢の急激な変化や国内の重要な事件が相次いで発生したが、それらはむしろわれわれの研究方針の正しさを証明するものが多かった。

われわれはここに、明日の日本の国民的コンセンサス形成のための討議材料として、研究の一部をまとめて出版し、国民の要望にいくらかでも応えたいと思っている。

研究の成果には未熟な点も多いので、読者諸氏の忌憚のないご批判を仰ぐ次第である。

昭和五十四年四月十五日

世界平和教授アカデミー会長
松下正寿

国際化時代と日本　目次

改訂版まえがき……i
第三版にあたって……iii
まえがき……v
第Ⅰ部　総　論……一
第一章　ナショナル・ゴール研究の背景……三
一、研究の必然性……四
二、研究の特徴……三
三、研究体系……一六
第二章　長期ビジョンの設定……二一
一、文明史から見た二十一世紀の展望……二四
(1)　史観の確立……二四
付　記……三〇
(2)　世界史的観点から見た歴史の動向――科学から再び宗教へ――……三六
(3)　二十一世紀への歴史の胎動……三八
(4)　太平洋時代と日本の役割……四三

二、日本の文化・伝統に根ざす国家目標……四六
(1) 日本文化の特質……四六
(2) 神・仏・儒の思想的伝統……五四
第三章　今後十年間の日本の生き残り戦略……六一
一、現代日本の中心課題……六三
(1) 真の教育改革……六三
(2) 国防理念の確立……六四
(3) 生き残り戦略の確立……六六
二、国家目標の基本……六七
(1) 国家目標の基本とプライオリティー……六七
(2) 国家の独立……六八
(3) 国家の生存と繁栄……七〇
(4) 国家の存立意義……七〇
三、日本をめぐる国際環境……七三
(1) 一九八〇年代の概観……七三
(2) 国際政治環境……七三

(3) 国際経済環境……八〇
(4) 現代社会の病理……八四
四、国内の主体的条件……八八
(1) 国民性の長短……八八
(2) 社会機構の問題点……九三
(3) 改革のにない手……九六
五、総合戦略の展開……九七
(1) 国家戦略の必要性……九七
(2) 国家目標……九八
(3) 太平洋時代への準備……一〇〇
(4) 日本の生き残り戦略の確立……一〇三
(5) 平和の戦略の展開……一〇五
(6) 個別戦略の展開……一〇六
(7) 長期戦略の展望……一〇七
第II部 個別戦略の展開……一〇九
第一章 国際化時代に適応する政治と外交……一一一

一、なぜ政治に転換が迫られているのか……一一三
(1) 押し寄せる国際化の波と対応しえない政治と行政……一一三
(2) 日本の民主主義政治の堕落……一一三
(3) 民主主義再生への道……一一三
二、政治改革への提言……一三七
(1) 何のための提言か……一三七
(2) 政治の相対性……一四一
(3) 政治改革への提言……一四二
三、行政と司法の望ましい関係……一四七
(1) 何でも裁判所に持ち込めばいいか……一四七
(2) 現行憲法下における司法権の意義……一四八
(3) 司法審査権はどこまで行政に及びうるか……一四九
(4) 司法は司法、行政は行政としての責任を……一五九
四、新しい外交政策の展開——平和のリーダーシップを——……一六一
(1) 総合安全保障としての外交……一六一
(2) 外交政策の転換……一七三
(3) 情報戦略の確立……一八四

第二章　日本の総合安全保障政策……一九三
一、新しい防衛哲学の確立……一九四
(1)　戦争概念の変化……一九四
(2)　共産主義戦略との対決……二〇三
(3)　ヒューマニズムと敗北主義……二一四
(4)　防衛の論理と倫理……二二五
二、国防態勢の整備……二三七
(1)　無視されてきた国防問題……二三七
(2)　国際情勢の変化と国防の責務……二四四
(3)　欠陥の多い国防の実態……二四九
(4)　国防態勢確立への道……二五五
三、安全保障としての東西経済交流の有効性……二六〇
四、日本経済の安全保障……二七五
(1)　石油をめぐる世界制覇合戦……二七五
(2)　経済安全保障の提言……二八一
五、集団安全保障体制への提言……二九三

(1)　西太平洋の海洋安全保障……二九三
(2)　太平洋条約機構形成の可能性……三〇三
第三章　共存のための経済政策……三〇九
一、経済目標設定の基礎……三一〇
(1)　目標設定の基本的考え方……三一〇
(2)　世界平和のための経済戦略……三一四
二、新しい経済理念の確立……三一八
(1)　共存共栄の理念の確立……三一八
(2)　新しい福祉理念の確立……三二七
(3)　経済外交理念の確立……三三八
三、共存のための経済戦略……三五一
(1)　欧米との共同協調政策……三五一
(2)　発展途上国に対する援助体制の整備……三六〇
(3)　安全保障の視点をふまえた東西経済交流……三六八
四、太平洋経済統合の推進……三八三
(1)　地域的経済統合の基本条件……三八三

(2) 太平洋地域の経済統合……三九〇
(3) 自由北東アジア共同体構想……三九七
五、岐路に立つ日本の労使関係……四一三
第四章　世界平和のための科学技術開発……四二五
一、科学技術による世界平和への貢献……四二六
(1) 科学技術に依存した平和の実験……四二六
(2) 相互依存の平和への道……四二八
二、日本の科学技術政策の特質……四三一
(1) 三つの特化政策……四三一
(2) 資金効率の高い借りものの技術への特化……四三三
(3) 動機づけ効果の高い産業技術への特化……四三九
(4) 推進が容易な個別政策への特化……四四二
三、特化政策が残した課題……四四五
(1) 世界の技術突破への貢献の不足……四四五
(2) 産業技術とそれ以外の技術との格差……四四七
(3) 総合政策と技術交渉力の不足……四四九

四、新しい科学技術理念の確立……四五一
(1) 平和への脅威を監視できる技術への挑戦……四五一
(2) 経済社会の安全保障技術への挑戦……四五四
(3) 高度技術と中間・適正技術との調和への挑戦……四五六
(4) 技術の社会的容認性への挑戦……四五八
(5) 心の安らぎを高めうる技術への挑戦……四六一
五、科学技術政策への提言……四六三
(1) 資金調達と官民分担比率の調整……四六三
(2) 研究開発投資のタイミングと運用の自由度の見直し……四七〇
(3) 特許銀行と研究開発投資戦略の研究……四七三
(4) 研究企画に対する民間の参加……四七七
(5) 中高年研究開発人材の再活用……四八〇
(6) 環太平洋圏の経済社会開発への貢献……四八〇
第五章　国際化時代における教育と文化……四九七
一、鎖国状態にある日本の教育と文化……四九八
(1) 外来文化受容の伝統……四九八
(2) 敗戦後の日本の精神状況……五〇〇

二、新しい教育理念の確立……五〇九
(1) 教育基本法批判……五〇九
(2) 教育基本法逐条批判……五一四
(3) ヒューマニズムの歴史的使命……五一九
(4) 新しい教育理念の基礎……五二四
三、理想的日本人像を求めて……五三一
(1) 西欧的近代人と日本の風土……五三一
(2) 精神文化を忘れた近代化……五四二
(3) 生活実感から遊離したアメリカ民主主義の受容……五四四
(4) 期待される日本人像……五四七
四、教育改革への提言……五五一
(1) 教育の指針……五五一
(2) 教育改革への具体的提言……五五九
五、教育と文化の国際化……五七一
(1) 国際的相互理解の欠如……五七一
(2) 教育と文化の国際化……五七五
(3) 「太平洋大学」構想……五八五

第六章　マスコミへの提言……五九九
一、「新聞の自由」の意義と新聞界の現状……六〇〇
(1)　個人的権利としての「新聞の自由」……六〇〇
(2)　読者誘導型の報道……六〇五
(3)　センセーショナリズムとエモーショナリズムの弊害……六一〇
(4)　意見の多様性に欠ける紙面と新聞界……六一二
二、国家目標と報道姿勢……六一四
(1)　新聞は国民に奉仕すべし……六一四
(2)　保持されるべき外交・軍事機密……六一七
(3)　期待される新聞・役人の良識……六二一
三、国際報道の公正について……六二三
(1)　報道における南北間の相違……六二三
(2)　偏向している日本の韓国報道……六二四
(3)　ダブル・スタンダードによる歪曲……六二六
四、新聞改革への提言……六二八
(1)　改革の中心命題……六二八

(2) 改革の困難性と重要性……六三一
(3) 職業倫理の確立と制度改革への提言……六三五
五、テレビ時代への対応……六四三
第七章　ナショナル・ゴール達成の要請とアカデミーの使命……六四七
一、ナショナル・ゴール達成の要請……六四八
(1) 国民への要請……六四八
(2) 各界への要請……六四九
二、平和の戦略とアカデミーの使命……六五五
(1) 八〇年代における平和の戦略……六五五
(2) アカデミーの使命……六五六
第Ⅲ部　付　論……六五九
一、ナショナル・ゴール研究の方法論――ポリシー・デザイン法――……六六一
(1) 総合のための方法論……六六一
(2) ポリシー・デザイン法の基本思想……六六二
(3) ポリシー・デザイン法の手順……六六八
(4) ナショナル・ゴール研究での実践経過……六六八

(5) 結 言……六七六
二、アンケート集計結果……六七七
(1) 一九七四年九月実施のアンケート調査……六七七
(2) 一九七五年十月実施のアンケート調査……六八〇
(3) ナショナル・ゴール研究報告書作成にあたっての
アンケート調査（一九七八年九月実施）……六九二
三、研究組織と研究の経緯……六九七
主な執筆者・執筆協力者……七〇一
研究会でのレポーター一覧……七〇三
あとがき……七〇五
再訂版あとがき……七〇八
統計資料……七五二

第Ⅰ部 総論

第一章　ナショナル・ゴール研究の背景

一、研究の必然性

占領政策と日本経済の繁栄

太平洋戦争における敗戦は近代日本の最大のカタストロフィーであった。明治以降、日本は欧米列強の帝国主義的侵略の脅威に直面しながら、よく独立国家としての主権を保持し得たのは、一つには民族的同一性を紐帯としていち早く国民国家の形成に成功したこと。二つには欧米諸国の先進文明を摂取して短時日のうちに近代化を達成したことにある。この過去半世紀を貫く日本の国是は日本の独立を保持するための富国強兵であり、その具体的方途は欧米先進諸国に追いつき、追い越すことであった。こうして太平洋戦争前においては、日本は世界列強のなかでも有数の軍事大国として目せられるところにまで到達していた。もちろん、国土が狭小で資源に乏しい日本がここまで到達するには、低生活水準に耐えながらの国民の勤倹力行、粒々辛苦の努力があったことはいうまでもない。

しかし、敗戦によってこれらのすべての成果を一切無に帰するとともに、明治以降の日本の追いつけ、追い越せ政策は完全に破産したわけである。

戦後のアメリカの対日占領政策は、基本的には日本が軍事大国として復活することを阻止することにあった。その狙いとして最も重視したのは、戦時中の特攻隊に見られた日本人の国や民族に対する自己犠牲の精神を根絶

することであった。つまり、日本国民の精神的支柱をスポイルすることによって「好戦国民」の牙を抜くことを狙ったわけである。

この占領軍の政策は、敗戦への反省の中から平和国家、文化国家を目指して国家再建に立ち上がろうとした日本国民の願望とも共通する一面を持っていたから、戦後短時日のうちにかなり日本国民のなかに効果的に浸透して行った。これが戦後三十年にわたって精神的に無国籍国民をつくり上げて行くもととなった。

しかし、第二次世界大戦後の米ソの冷戦構造の激化は、アメリカの対日占領政策にも重大な影響を及ぼし、一九四九年頃より、占領軍はアジアにおける反共のとりでとして日本を育成するという方針をとるようになった。解体された旧財閥は装いを新たにして復活し、戦後の日本の経済復興の主役を演ずることになる。一九五〇年に勃発した朝鮮戦争は日本の経済復興にとって強力なカンフル剤の役割を果たした。

日本は一九五一年、アメリカを中心とする自由諸国との間に講和条約を締結して独立を達成するとともに、日米安保条約を結んで、日本の安全保障をアメリカの軍事力に依存する道を選択した。この選択は、政治的には日本が自由陣営の一員となって自国の復興を期する道を選択したことになる。しかし国民の間には、社会主義陣営の一員、もしくはそれ以外の道を選ぼうとする声もあり、国論は分裂して激しい政治的対立を生むことになった。この分裂抗争は、一九五一年の対日講和のときから始まって、一九六〇年の安保改訂時に至って頂点に達した。革新勢力は安保阻止の幅広い国民統一戦線の結成に成功し、広く国民のエネルギーを結集して大規模な安保阻止の運動を展開した。この時が日本の自由民主主義にとって戦後最大の危機であり、日本国民は岸内閣の退陣を求めながらも、政治の基本路線としては日米安保体制を堅持することを選択したのである。この選択はその後の日

本の運命を決した歴史的選択であった。日本はこれによって一九六〇年代の十年間に核の傘、ドルの傘とオイルの傘の庇護の下で、飛異的経済繁栄を全うすることになる。すなわち、わが国の安全保障はアメリカに全面的に依存し、それから浮く費用とマン・パワーをすべて経済の再建に投入したのである。経済面では、アメリカのドルを基軸にした自由・無差別・多角化貿易を保障するブレトン・ウッズ体制の下で、日本は安価なオイルを輸入し、工業立国、貿易立国として高度経済成長を達成したのである。

日本をめぐる環境の変化

ところが七〇年代に入ると、それまで日本の繁栄を保証していた内外の環境が次々と崩壊し始めた。

まず国際政治面では、一九六九年のグアム・ドクトリン、七一年のニクソン・ショック、七三年の石油ショック、七五年の米軍インドシナ半島敗退、七七年在韓米軍撤退など、アメリカの軍事、政治、経済にわたる国際的地位の低下が進行し、他方中ソの対立、ソ連の衛星国支配力の弱化が始まり、さらにAA諸国の台頭による第三世界の勢力が増大したので、一九四五年以後の世界を支配して来た米ソ二大陣営による東西冷戦構造は崩壊の兆しを示して来た。アメリカの核の傘の下に安住してきた日本としては、今後とも核の傘が絶対的に信頼出来るという確信を持つことが困難になってきた。すなわち、日本はようやく自前の安全保障を真剣に模索しなければならなくなってきたのである。しかも、わが国周辺ではソ連の兵力増強が著しく、とくに海軍、空軍のそれは顕著である。またソ連の後押しによるベトナム軍のカンボジア侵入、中越国境紛争など東南アジアをめぐる軍事情勢にも楽観を許さぬものがある。とくにわが国の場合、海上輸送の安全は国民の生活に直接かかわる重大事である。

アジアおよびわが国周辺での軍事情勢の今日の変化は重大関心事と言わざるを得ない。

次に国際経済面を見ると、日米間では貿易の不均衡から経済関係がもつれはじめ、今日でも改善の見通しは明るくない。日本とEC諸国および東南アジア諸国との関係も、複雑、困難の度を加えるに至った。

これらの日米間、日欧間の経済的軋轢は、基本的には日本の経済成長に伴って日本経済の利害がアメリカやEC諸国の利害と衝突するようになってきたことによる。日本の驚異的な経済力は安全保障に関して米軍に依存しているという有利な条件によるところが大きいため、アメリカや西欧諸国では、日本の安保タダ乗り論が叫ばれ、日本の安全保障努力の不足を非難する声が上っている。

資源、エネルギーに関しては、戦後買手市場にあって安価な石油を輸入することのできた高度経済成長当時の事情は一変し、七三年の石油ショック以来その有限性が急にクローズアップされた。このことは資源小国日本にとって生存に直接影響を与える重大な変化である。

他方、国内の政治状況にも大きな変化が生じた。自民対社会という保革二大政党の対立という構図が崩れ、自民、社会、公明、民社、共産、新自由クラブ、その他小会派など多党化の度を深めている。六〇年安保以来低迷していた左翼勢力は再び力を回復しはじめ、国会での自民党勢力は低落傾向をたどり、一党内閣の維持が困難視されている。東京都知事を初め大都市の知事や市長の重要ポストも次第に左翼勢力の手に落ちた。また高度経済成長の歪みとしての公害が発生し、各地で公害闘争を引き起こすに至った。このように国内政治の面でも保守党の強力な独裁体制は崩壊し、保守・革新の勢力伯仲のなかで政治的には不安定な状況が現出している。

このように、七〇年代は世界的にも、また日本一国をとりあげて見ても、戦後三十年間継続してきた政治・経済

構造が大きく変わり始めた変動の時期であると捉えられよう。そして、これに続く八〇年代は国際、国内情勢とも複雑化し、世界的な激動の時期となることは必至である。

戦後三十年の日本の対外政策の基本は、世界の超大国の動向を察知し、世界の大勢の赴くところに従うというものであり、この大勢順応の哲学がこれまでは有効に働いてきた。それが有効であり得たのは日本が追随してきたアメリカの国際政治における指導力が強力であったからであり、一方、日本の国力が追随するだけで良い程度の小さいものであったからである。

しかし今日の日本は、世界の経済大国として国際的影響力を持っている。それ故日本が外交や経済などの戦略に一貫性を欠くことは、国際間に無用の摩擦を引き起こし、世界の発展を阻害する要因ともなりかねない。八〇年代は世界各国がいよいよ相互依存の度を深め、互いに共存共栄を図るべき時である。その時代にわが国が確たるビジョンを持たず、場当り的な歩み方をすることは、自らの生存を危うくするのみならず、世界の平和と発展をも阻害することに注目しなくてはなるまい。また国内的に見ても、日本が戦後必死になって追求してきた経済的物質的繁栄の道は、今では完全に行きづまり、改めて、精神と物質の調和のとれた新しい繁栄を模索しなければならなくなっている。次の八〇年代は日本の戦後歴史の転換期であり、われわれは精神と物質の調和した新しい文明の創造に向って第一歩を踏み出すべき時期である。ここにわれわれは日本のビジョン、国の目標を持つことの必要を痛感するものである。

国内の主体的条件

わが国は今日、世界の経済大国として、国際社会に生きており、八〇年代をさらにいかに生きぬくかが、重要な課題であることはすでに述べた。これはただ日本のみの問題ではなく、自由圏全体の生存と繁栄、ひいては世界全体のそれに通ずる問題である。かかる時代に生きる日本において、国内の主体的条件をふり返ると、わが国はあまりにも多くの問題をかかえている。

その第一は政治である。近年とみに豊かになったわが国民は、物質的豊かさのみでは満足しなくなり、心の豊かさ、物心両面に調和のとれた生き甲斐ある生活を求めている。日本の政治はいまだにこの情況に適応しようとはせず、選挙目当てのその日暮らしに終始している。さらに経済の混迷、社会の混乱、国土開発の総合施策の不徹底など、数えあげればきりがない。

未来を先取りすべき政治が、不毛の論争や政党間の権力闘争に終始し、国際的視野に立つ未来指向の姿勢に欠け、一部政治家の腐敗と相まって自ら主導性を失い、政治に対する国民の期待はますます薄れつつある。

第二に、国民自身の問題があげられる。敗戦直後の連合国による日本無力化政策は見事に奏功し、日本人は魂を失い、国に対する誇りや愛国心を喪失する結果となった。さらに物取り型のエゴイズムが横行し、社会や国のために生きるという高いモラルを喪失してしまった。そのため、あらゆる面において国や民族の安全を考えるという視点が欠落してしまった。

第三は大学の問題である。大学は最高学府であるという理念はすでに過去のものとなっている。学問の自由は

昔の夢であり、教師や学生の多くは「大学自治会」という名の専制支配下で苦難の道を歩んでいる。この大学自治会のおおかたは、専ら外部の政治勢力と手を握っての、あるいはそうした外部勢力の尖兵、手先となって、反体制運動に憂き身をやつしているのが現状である。自治会の大半は共産党代々木主流派に直属するいわゆる民青に牛耳られており、日本共産党の宣伝ポスターが学内の掲示板をわがもの顔に占領している。かりに右翼の学生がグループを結成して反共親自民のポスターの掲示を申し出たとしても、しょせん却下されるか、あるいは夜間何者かに破り捨てられてしまうだけである。こういう偏向がまったく何の疑義もなく通用しているのが現在の学生自治会のありのままの姿である。このような環境の下では、研究や教育面に創造的な成果を期待することは難しい。

一方、今日の大学の大半では、講座制がほとんどそのまま温存されて、時代の求める研究の進歩を阻害する大きな要因となっている。これはかつての大学紛争で、その改革が叫ばれた時の中心的な問題であったが、多くの大学では、ついにその改革を実施することが出来なかった。大学は、今日のような変動する不確実性の時代にこそ人類、なかんずく日本人に正しい進路を示すべき使命を持っているにもかかわらず、その使命を果たすに至っていない。

アカデミーのねらい

このような現状において、二十一世紀に向けて希望に満ちた未来を創造するためには、国民の多くが協力して望ましい国家目標の達成に邁進する他はない。われわれ『世界平和教授アカデミー』は小さな集団ではあるが、

一群の学者の頭脳を結集して国民的コンセンサスを得られるような十年後のナショナル・ゴールを設定する研究を始めた。二十一世紀を考えながらも十年後のナショナル・ゴールを目標にした理由は、利害・打算のからむ目先の問題ではコンセンサスを得ることは難しいかも知れないが、十年ぐらい先のことならば、われわれ日本人の間に比較的コンセンサスが得やすいと考えたからである。

二、研究の特徴

基本認識

ナショナル・ゴール研究の基本認識として、第一に「現代は文明的転機」であり、第二に、日本における「当面の課題は国際標準化」であるということを前提にしている。

第一に「現代は文明的転機である」という基本認識について述べてみよう。人間中心、物質至上主義の現代西欧文明は、今日多くの問題を引き起こすに至った。たとえば思想・イデオロギーの対立、価値観の混迷、科学技術の無分別な導入による弊害など、無視することのできない恐るべき問題が生じている。

欧米の未来研究の多くは極めて実証的で学問的価値の高いものはあるが、世の中は段々と良くなっていくものだといった漠然とした進歩史観とでもいうべきものが、無意識の前提になっている。このため現実の危機を詳細に分析してはいるものの、未来への確たるビジョンが提言されていない。わが国の研究もこれと軌を一にするものが多く、すでに西欧においては見直しが行なわれているにもかかわらず、従来の「福祉」、「平等」、「人権」、「個人主義」といった理念に基づく科学偏重、物質重視とみられる提言が多い。

このような状況に対し、われわれは「現代を文明的転機」として捉え、「物と心の調和のとれた新しい生き方」、「東西文明を止揚した人類共存共栄の新しい文明的理念」の創造を目指して取り組んだ。

第二に、わが国の「当面の課題は国際標準化である」という基本認識について述べる。われわれ日本人は島国

の歴史の中で培われた特質として、国際社会に生きる術を知らない。その結果、基本となるべき外交政策が確立されておらず、政治が目指すべき国の安全保障上の基本戦略が明確にされていない。そのため環太平洋圏の諸問題の解決、自由主義国家間の協調などについて十分な方策を持たず、危機に対する対応策はその場限りで、国際社会に生きる主体性に欠如している。

本格的な国際化時代の到来を前にして、わが国は「世界の中の日本」として国際協調の下でしか生き残る道はない。にもかかわらずわが国の研究には、独立国家として具備すべき具体的条件の検討が十分ではなく、自らの願望を国際社会に希求し、自国に都合良く解釈した国際情勢の分析が往々にして見うけられる。

われわれは、厳しい国際情勢下におけるわが国の立場を直視し、国際社会の一員として日本は何をなし得るか、いわば「国際標準化」とも言うべき課題に積極的に取り組んだ。

基本姿勢

歴史における人間の行動と結果との関係において、一般に結果のみが重要視され、行動は無視される傾向にある。しかし、結果のみが歴史であって、行動は歴史ではないと言えるだろうか。この点は歴史哲学においても比較的忘れられていた問題である。われわれは、結果も重要であるが、行動は歴史としてはもっと重要であると考える。実際、われわれは太平洋地域における諸文化が融合し、それを基礎とした新文明の実現を期待し希望し念願し、それに対して全力を傾注しようという意欲をもってこの研究に取りかかったのである。したがって、われわれは従来の研究に見られるように、単なる「歴史の観察者」という立場にとどまらず、未来の「歴史を創造する

主体者」としての立場をも考慮することにした。そのため方法論としては出来るだけ学問的であるように努めたが、「アカデミック」の範囲内だけにとどまらず、行動への指針を提供するという意味において高度の政治的内容を含んでいる。それ故、できるだけ多くの人々の同意と賛同とを期待するが、われわれの立場と対立する意見をもつ人々がいることも止むを得ない。

研究方法の特色

未来予測の手法　未来を展望するに当って、一般的・常識的には、未来を現在の延長線として考えるのが普通である。この方法は一見合理的であり科学的なようであるが、実際は形式的、唯物的、非現実的である。事実、近年における石油ショック、カンボジアやイランの政変、アメリカによる米華防衛条約の突然の廃棄等を予測し得た学者はほとんどいなかった。これらの事件はいずれもカタストロフィー（異変）であり、とくに第二次世界大戦、朝鮮戦争などは最大級のカタストロフィーであると言える。

未来は「科学的方法」のみによって完全に理解しえないことは明らかである。むしろ「科学的」以外の方法でカタストロフィーが予知された例が存在する。たとえば、日本においては日蓮聖人が蒙古の襲来を予言して幕府に警告したのは有名である。聖書における予言者は皆カタストロフィーの予言であり、警告であった。往々にして、大衆は予言に耳を傾けず、かえって予言者を迫害し殺害した。だが、予言は的中し、それが歴史を動かす原動力となったことも事実である。

われわれは「科学的」でないものも客観的であり、歴史的現実であり得ることを確認しなければならない。と

ころで、よく歴史を研究すれば、「予言」と「科学的方法」との間にはそれ程大きな開きがあるわけではない。日蓮聖人の場合も、聖智に現れている予言者の場合も、「時の兆し」は明らかに現れていたのである。ただ大衆は従来のものの考え方にとらわれ、個人としてではなく、集団的にしか思考できなかったから、予言者の言葉に耳を傾けなかったのである。

それではどのようにして「時の兆し」を知り得るであろうか。過去の予言者のような偉大な予言はできないにしても、いわゆる「学説」にとらわれたり、派閥的根性を持ったり、自分自身や特定の集団に都合の良いような未来を夢想するといった邪念から脱却し、心を清く純粋にすれば「時の兆し」を感得しやすいのではなかろうか。

われわれは、ナショナル・ゴール研究を行なうに際して、実証主義的態度を尊重することはもちろんであるが、その限界をも認識し、「如是我聞」の心境で事物に接し、「時の兆し」を読みとることに努力した。

問題の抽出と目的展開の方法　今日の諸現象の中から問題を抽出するに当って、手法としてはＫＪ法を利用した。また異なる諸目的のプライオリティーの選択、およびその体系的展開にはＰＤ法（ポリシー・デザイン法）を採用し、全体の整合性の保持に努めた。ＫＪ法についてはすでによく知られているところであり、Ｐ・Ｄ法については第Ⅲ部の一で解説をした。

三、研究体系

ナショナル・ゴール設定のファンクション・ダイヤグラム

最後にナショナル・ゴールの研究体系について触れることにする。一九七六年に発足した本研究は、八つの研究部会により遂行されてきた。途中で研究の落ちや重複を避ける意味もあり、また研究全体の体系を再確認する目的から中村信夫氏の協力と指導の下に、同氏の創案によるポリシー・デザイン法で再整理を行なった。幸いにして従来の研究の進め方でほとんど誤りはないことを確認し得たが、同時に研究の体系をより明確にすることができた。この一部を図示したものが次ページの図である。この内容について少し説明を加えることにする。

上位目的　「文明的混迷の中にある人類社会に方向性を与える」

われわれは、歴史上、文明形成に宗教が大きな影響を与えたことを知っている。西欧では宗教は人類社会に思想的、理念的に受けいれられ、文明は人間の宗教自覚の下に形成されている。ところが日本では、「隠された宗教心」とでも言うべき形で、宗教は無意識的に日本文化の形成に影響を与えてきた。

ここ数世紀にわたって世界的に支配してきた近代西欧文明が、今日歴史的転換期を迎えている。近代文明を克服し新文明の創造を模索するため、われわれは文明形成における宗教の役割を自覚的な問題として取上げ、また、日本および日本精神史形成に大きな影響を与えた東洋文化の遺産の中にその手掛りを発見するべく、「文明と宗

日本のナショナル・ゴール設定のファンクション・ダイヤグラム

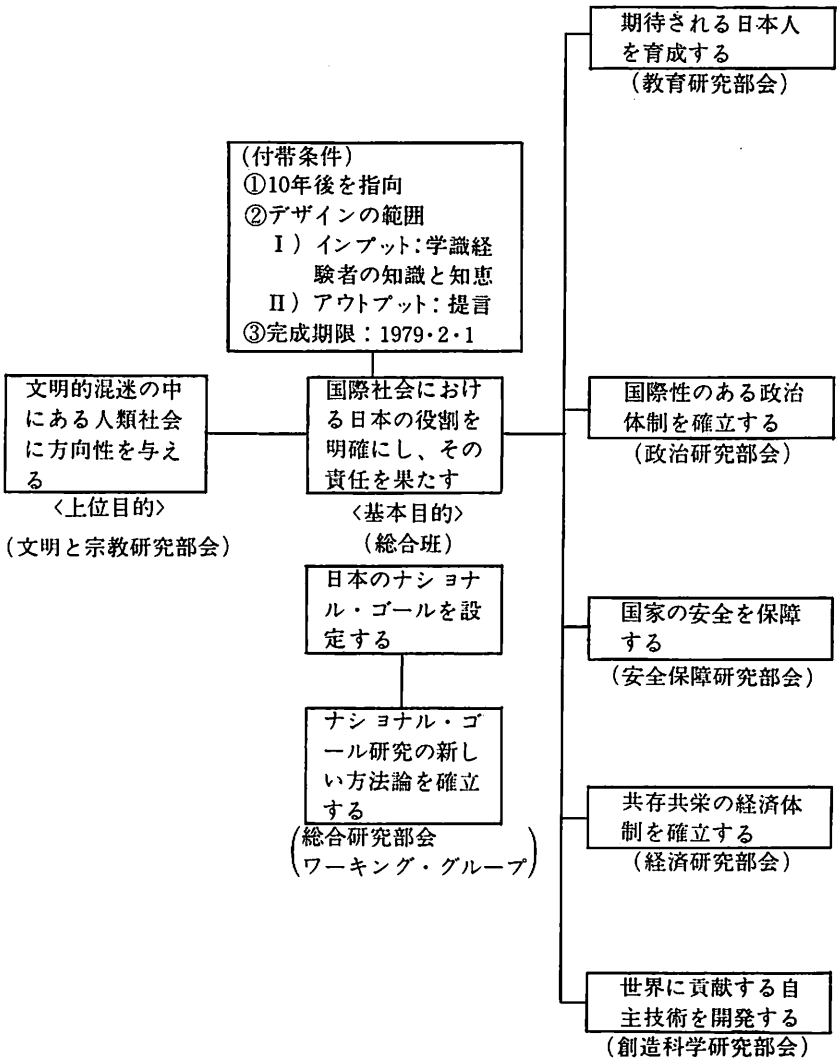

教研究部会」を設置した。

基本目的　「国際社会における日本の役割を明確にし、その責任を果たす」

国際社会に大きな影響力を持つようになったわが国は、アメリカの力の相対的低下と相まって、大きくその役割が問われるようになってきた。とくに激動する国際情勢に対して、世界の平和と繁栄のためにわが国の国力(経済的・政治的・軍事的・文化的)を挙げて、その諸要素を最善に活用する総合戦略の確立が必要である。このことはわが国の生存のためにも極めて重要な課題である。このような基本認識に基づき総合班を設置した。

下位の目的(手段)　先に述べた上位目的の実現を目指しつつ基本目的を達成するためには、次に掲げる六項目について研究し、適切な政策を確立しなければならないと考えた。

①「ナショナル・ゴール研究の新しい方法論を開発する」(総合研究部会)
②「期待される日本人を育成する」(教育研究部会)
③「国際性のある政治体制を確立する」(政治研究部会)
④「国家の安全を保障する」(安全保障研究部会)
⑤「共存共栄の経済体制を確立する」(経済研究部会)
⑥「世界に貢献する自主技術を開発する」(創造科学研究部会)

カッコ内は担当する研究部会名である。総合研究部会はワーキング・グループとして上記の他に、各研究部会の研究調整と整合性確保の努力を行なった。

以上がナショナル・ゴール研究の基本構図と担当研究部会である。ここで上位目的は、いわば新文明の創造と

いうビジョン造りであり、基本目的はそれこそナショナル・ゴールそのものの設定である。以下はその成果をまとめたものである。なお本研究は今後も継続し、内容を補充するとともに時代の推移に応じた改善を加える予定である。

第二章　長期ビジョンの設定

現在の日本の政策の立て方を見ると、その根底になんら明確な哲学も思想も戦略もなく、激動する国際情勢の中でただその場限りの対応策をとるだけで、そのため大きな事件が生じるたびに木の葉のように揺れ動き、はなはだ心もとなく見える。それは長年、島国として世界から孤立し、他国の侵略や干渉をほとんど受けることがなかった過去の歴史が生み出した民族性から来るものといえよう。

しかし、未来に向っての明確な国家目標も見通しもないままに、ただ他国の動きに受動的に追随していくというだけでは、この激変する国際環境の中でただ生き延びていくことすら覚束なく、まして世界に対してなんらかの積極的な貢献をなすことははなはだむずかしいといわなければならない。

そこで、細かいところまで一つ一つ押さえることは困難だとしても、少なくともこの十年間、日本のあゆむべき大体の方向性と、政策を決定するにあたって考慮すべき基本的な原理・原則ぐらいははっきりと確立しておかなければならないと思われる。これが「十年後の日本の国家目標」をわれわれが設定し世に問う根本的な理由である。期間を「十年」に限定したのは、世界情勢の変動の激しいこんにち、それ以上の長期の展望を持つことはむずかしく、目標が非現実的なものとなり、場合によっては全く無意味となってしまう恐れがあるからであり、かといって四、五年間の予測では、あるべき国家の姿勢を見定めるのにあまりに短きに過ぎ、皮相的なものに堕してしまう憂いがあるからで、そうした諸点を総合的に考慮して、ちょうど十年ぐらいの長さが適当と思われたからである。

ところで「十年」の展望だといっても、その十年だけを世界の歴史の大きな流れから切り離してとらえたのでは、その根深い最も本質的な特徴をつかみとることはできない。まず、数千年単位、数百年単位、数十年単位での歴史の大きな流れを把握し、そうした長期ビジョンにのっとって、さしあたっての十年間、さらにそのうちの五年間、三年間、来年というふうに順を追って的をしぼっていく必要があろう。

また、世界の歴史の流れは、とくに今日においては、全体として不可分の有機的なつながりを持っている。しかし同時に、個々の文明、民族、国家に特有の個性――文化や伝統――があり、これを無視したのでは空虚な抽象論となってしまう。したがって、歴史の世界全体としての流れと個々の文化・伝統との双方を、立体的に統一してとらえていく必要が生じてくる。

世界全体としての文明史的な流れと、日本独特の文化・伝統との双方を考慮した上で、今後十年間のナショナル・ゴールを設定していかなければならないというのが、この研究報告書の基本的な精神であり、また方法論である。

一、文明史から見た二十一世紀の展望

長期ビジョン確立のための第一のモーメントとして、まず世界歴史全体としての文明史的見地に立って、二十世紀から二十一世紀に至る歴史の大きな流れを把握することから始めよう。そのためにはなによりもまず、その根本となる史観の確立について検討しておくことが必要である。

(1) 史観の確立

史観の必要性

史観には、世界観という側面と方法論という意味との二面があるが、「十年後の日本のナショナル・ゴール」という特定のテーマを研究するにあたっては、とくにこの両様の意味での史観の確立が必要である。

それは当然のことで、あえて力説するまでもないではないかという疑問が持たれるかも知れない。しかし、「当然である」というだけですませてしまってその実、このことについてはっきりとした問題意識のないところにこそ大きな問題がある。当然だとしながら問題にしていない人達の大部分は、いわゆる実証主義者であって、結局のところ、現在までに集められた資料を基礎として未来を予測するのである。たとえば、一九七八年まで過去十年間に日本の人口がどのくらい増加したかという事実を確かめ、それを基礎としてさらに他の要因を考慮し、今

から十年後に日本の人口がどのくらいになるかの予測を立てる。この方法は人口の問題に限定すれば効果がある。しかし問題を経済・政治・防衛というふうに拡大していくと、不確定要素の方が大部分なので、実証主義の方法でそれらの問題に対処することはできない。したがってその際可能な唯一のやり方は、未来を現在そのままの延長と見ることで、これでは世界観としても方法論としても役には立たない。このように史観の確立を「当然」とするものの考え方は、結局未来を現在の延長とみなす原始的な考え方にほかならず、それは「当然」でないどころか、むしろ誤謬である。

このように実証主義が世界観としての史観にも、方法論にもならないとすれば、われわれは一体どういう史観を持ったらよいのか。漠然と考えるとさまざまな史観があるように見える。しかしその多くは非常に部分的で不完全であり、世界や歴史を総合的に把握できるようなものではない。後に述べるものを除けば、総合的史観の名にあたいするものはヘーゲル＝マルクス史観以外にはないのではなかろうか。

ヘーゲル＝マルクス史観

詩人であり、優れた文芸批評家でもある吉本隆明氏は東京大学助教授、樺山紘一氏との対話において、

「ヘーゲル、マルクスの系譜がやろうとしてきた以外の思想で世界の総合把握性のようなものは、考えられないんじゃないか。単にこれまでなかったというだけじゃなくて、総合的な世界史的な把握―市民社会から国家、あるいはもっと言いますとその中の主体、個人意志とか意識、そういうものに至るまでの総合的把握というのは、ヘーゲル＝マルクス的方法以外には不可能なんじゃないかとぼくは思っているんです」

と断言している。ここには多少表現に誇張が感じられるし、この立論には賛成できないが、かと言って全面的に否定するわけにはいかない。なぜかというにヘーゲル、マルクスの史観ほど総合的に世界と歴史を把握する史観は事実ほかにはないからである。

誤解のないようここで二つのことを指摘しておきたい。その第一は、ヘーゲル＝マルクスの史観が他の追随を許さないのは、その優れた「科学性」によるのではなく、彼等の信念の強さ――哲学者としてのエートスの強烈さ――によるものだということである。

マルクスの唯物史観は「科学的社会主義」と呼ばれているが、これは不適当な呼称である。なぜなら、史観は科学ではなく哲学の分野に属することで、その哲学の基礎はエートスだからである。マルクス主義者もヘーゲルの史観を「科学的」とは言わない。「科学的」なのはマルクスの唯物史観のみだと言う。ではどこにその相違があるのかといえば、ヘーゲルは歴史を「精神」の発展と見たのに対し、マルクスは歴史を「物質」の発展と見た。この点が「科学的」だというわけである。

ある意味においては確かにその通りであるが、しかしマルクスはいわゆる「唯物論者」ではなかった。彼は一度も物質が物質として歴史の原動力になるとは言わなかった。歴史の原動力となるのは生産力、もしくは生産諸力であって、これは社会的性格のものである。このようにマルクスの「物質」は非常に精神化された物質であり、いわゆる唯物論者のいう物質ではない。それをマルクスがどうして「物質」と言わなければならなかったのか分からないが、この「物質」という言葉が、マルクスの唯物史観を「科学的」と呼ぶ口実となったことは確かである。しかしそれはあくまでも口実に過ぎず、マルクスのいう物質は決して本来の意味での物質ではない。故にマ

ルクスの唯物史観における「唯物」をあまり重要視すべきでない。それよりも、吉本氏の言うように、「ヘーゲル＝マルクス史観」と両者を一体のものとして規定すべきだと思う。そうとらえれば、このヘーゲル＝マルクス史観の優秀性は、「科学性」などといった見当違いのものによるのではなく、ヘーゲルやマルクスの強烈なエートスによるものだということが肯定されるであろう。

第二に指摘したいことは、ヘーゲル＝マルクス史観の驚くべき総合性が何に由来するものかという問題である。それは、ヘーゲルやマルクスが非凡な頭脳を持っていたからであろうが、それよりもっと根本的原因はこの二人のエートス、すなわちきわめて強烈な性格によるものだと思う。いずれも徹底的思想家であると共に、それ以上にいずれもきわめて情熱的な実践家であった。マルクスの場合とくにそれが顕著である。

このことは割合い気づかれておらず、時にはそれとちょうど逆に考えられているところだが、実は実践家こそ総合的であり、また総合的でなくてはならないのである。実践に関心のないいわゆる「理論家」は、研究の都合によって分析し、また分析したままでほうっておいても矛盾と感じないですむが、実践家はそんなことはしていられない。実際、問題が迫って来た場合に「それは専門違いだ」などと言って逃げてはいられない。「専門」でも「非専門」でも、来たものは処理しなくてはならず、したがって実践家は総合的でなければならない。ヘーゲル＝マルクス史観が総合的であるのは、それが実践をめざしたものであるからだ。

ヘーゲル＝マルクス史観は哲学であり、宗教であり、経済学であり、政治学であり、戦略戦術でもあるというのがその特徴であるが、逆にいえばそういう総合性を備えていない他の学問は、それだけ非実践的だということでもある。彼らは「専門」と「非専門」とに分け、理論と実践とを切り離し、そうすることが「学問的」なのだと

錯覚している。しかしそれは、分析は総合の一過程であり、理論と実践との区別は便宜的なもので、両者は実は不可分一体のものであるということを忘れた迷妄に過ぎない。この意味では、吉本氏がヘーゲル＝マルクスの史観を「唯一」の史観とまで絶讃していることに同意できるところもある。

聖書史観

しかし、なぜ「弁証法」でなくてはいけないのか。マルクスの弁証法は唯物弁証法であり、ヘーゲルの史観は唯心的であるが、ヘーゲル＝マルクス史観においてこの唯物、唯心の区別はさほど重要ではない。両者に共通で、しかもきわめて重要なのは、方法論的な「弁証法」である。そのうちヘーゲルの弁証法は、実在は正、反、合の過程で発展するという理論であるが、その実在は人格的なものと考えられていたのか、それとも非人格的なものか。ヘーゲルは仏教その他、東洋思想の影響を受けていたと見え、彼の「実在」観念はおおむね非人格的である。その点がマルクスのように神を絶対に認めてはならない立場にある者にはまことに都合がよいので、それにとびついたわけだが、なぜヘーゲルが、一方においては神を認めつつ、他方それと同義であるべき実在をとくに非人格視しなくてはならなかったのか。これは哲学の問題ではなく、心理学の問題である。察するに、ヘーゲルも時代の子であるから、理性時代の影響を受け、人格神を内心では信じつつもそれを公けに認めることは狐疑逡巡しているところへ、仏教哲学の支持を受けて、実在を非人格扱いにしたのではなかろうか。

しかしこれは、静よりは動を重要視する弁証法としては、はなはだ不徹底な考え方なのではないか。唯物、唯心の区別を超えて、弁証法を貫いていけばそれは最後の段階において、「生ける神」に達せざるをえない。それ

ではなぜ面倒な迷路をたどらずに、人格神を明瞭に認めるところにまで行かなかったのか。聖書学者としてはほとんど最高であろうと思われる故渡辺善太氏は、その著『教会と政治』において次のように述べている。

「聖書全体の―旧新約とも―神学的発展を見るとき、そこには『神とキリスト』対『悪霊』の闘争だという感じをもたせられる。この『悪霊』という表現は、今日の歴史的研究に親しんだ人々には、神話的にひびくであろうし、またそう理解されていると思う。しかし、根源的宇宙的『悪』の問題を考えるとき、これを『悪霊』と言わないで、現代的表現を用いれば、その表現によって、言語的牽引力による知的誘惑によって、いつか論述が聖書的本質と離れ、いわゆる現代的なそれに引きずられることを、六十五年間の、聖書に親しんだ経験と、その立場から、知る限りの聖書学者および神学者の間に、この事実の見られるということを実感してきた。私自身がこれに陥らないように、神話的だという批評や非難を覚悟した上で、この表現を用いることにした」

渡辺善太氏と同様に、「神話的」であるとか神がかりであるという批評や非難を覚悟の上で、歴史を「神と悪霊との闘争史」だと見よう。これをたとえば「善悪の闘争」などと言いかえてはいけない。善、悪は抽象的理念であると共に社会的理念である。社会的理念だということは道徳的理念だというのと同じ意味で、相対的であり、時代によって変化する。百年前の善は必ずしも今日の善ではなく、むしろ悪であることさえある。故に、歴史をこのような相対的な意味を持つ「善悪」の闘争と見るのは、自己矛盾に陥る危険があるのでこの立場をとらない。

マルクスと同様に、歴史を「闘争」の過程だと見るが、しかし階級闘争ではない。神と悪霊との闘争であると見る。マルクスがプロレタリアの終局の勝利を信じたように、神の終局の勝利を信じる。神は必ず勝つが、そのように信じて戦う私自身は必ず勝つとはいえない。戦いである以上、敗北する可能性も常にはらんでいる。故に

必死であり、危険でもある。

この史観――便宜上、これを「聖書史観」と呼称しよう――は、神の摂理の存在を信ずる。故に、過去において人智には不可解なことが種々生起したように、今後においても不可解なことが生起するであろうことも信ずる。合理的説明を可能な限りするのは当然であるが、無理にこじつけることはしない。不可解は不可解と認める。これが学問的態度である。われわれは独断を慎しむ。また、われわれは到るところで聖書史観を振りまわしてその押し売りをすることはしない。その点が唯物史観を押し売りするマルクス主義者と違うところである。この史観は、われわれのナショナル・ゴールの研究全体のうちに大きく流れているが、とくに本章、すなわち「太平洋時代の到来」にその姿を現す。しかし、それは多くの場合、姿をかくして表に現れない。しかし姿をかくしても存在する。それはちょうど雲におおわれても富士山が厳として存在するのと同様である。

付記

歴史の規定要因をめぐって

世界的・歴史的な長期ビジョンを土台として「十年後の日本のナショナル・ゴール」を設定するには、その基礎として、(1)よりどころとするに足りる明確で信頼のおける史観の確立が必要だということ。またそれは、(2)世界的・歴史的規模の実践に役立つような総合的なもの――ヘーゲル＝マルクス史観に対応するようなグローバルなものでなければならないということ。しかし、(3)ヘーゲル＝マルクス史観のように、矛盾・対立・闘争をも

ってこの世界の根本原理、人間の本質と見る弁証法的世界観ないし方法によったのでは、なによりも人格的存在である人間の問題を解決することはできないということ。この三点に関しては、われわれの間に広範な合意がある。しかしその細部については必ずしも完全に意見が一致しているわけではない。

ヘーゲル＝マルクス史観は、実践のほぼ全領域を網羅する総合性を備えた史観としてはほとんど唯一のものであるが、その一番根本的な問題点は、現実の人間相互間（あるいは人間の諸集団・社会・階層相互間）の矛盾・対立・闘争がそのまま、弁証法というかたちで展開される歴史的必然性に従って、理想的ないわば「予定調和」に導かれていくという安易で没倫理的な信念を土台として築かれていることであろう。そこには、自分自身のあり方、あるいは相互の人間関係のあり方について根本からの深刻な反省と改革がない限り、願う理想状態に到達することは永遠に不可能だという倫理的意識が、とくにマルクスの場合、全く欠如していると言ってよい。

それは、ヘーゲル＝マルクス史観が、歴史の流れをになう実在、本質を「非人格的なもの」としてとらえたところに根本原因があると思われる。したがってこの欠陥を是正するためには、歴史の規定要因を情意的なものを含めた「全人格的なもの」として見直す必要が出て来る。このあたりまではわれわれの間でほぼ合意が得られるが、そのあとは人によって若干、立場や力点の相違が出て来る。

その第一は、歴史を規定する「全人格的」な要因を、単なる個々の人間の人格的要素の総体とみなすか（この場合には無神論的な史観となる）、それともさらにその奥にそれらの諸人格の究極な根源として人格神の存在と支配を認め、その人格神とのかかわりあいにおいて歴史を見つめ、歴史の理解ならびにその理解の上に立って実践上の指針を得ようとするか（この場合には有神論的な史観となる）という立場の相違である。第二は、歴史の

規定要因を全人格的なものだととらえるという点に中心を置き、その「人格的統一性」を強調する立場に立つか、それとも、あるべき人間の理想状態とそれからのへだたり（これは古来、「善悪」という対立概念で表示されるのが一般である）という「倫理的価値基準」との関係を強調する立場に立つかということで、史観のあり方について具体的・積極的な見解が披瀝された限りにおいては、この二点が主たる論争点となった。ナショナル・ゴール研究総合班の代表的見解として示した上記の史観（松下氏）は、このうち有神論で、かつ人格的統一性をとくに強調する立場のものである。それに対して、倫理的価値基準との関係において歴史を見ることを重視するいま一つの有力な見解は、人類の歴史を「善悪闘争史」と見るべきことを強調している。

この後者に対して松下氏は否定的であるが、その主たる理由は次のごときものである。歴史は世界の創造主である人格神の生きてはたらいている意志とそれに対立する「悪霊」の意志（この両者はいずれも抽象的なものではなく生ける実体、生きものと見られる）との闘争を中心として動いている。その意志は人智をもって完全に定式化することは不可能である。「善悪」という概念はこういう生きてはたらく意志をとらえるものとしては不適切な死んだ抽象であり、かつまた時代とともに変わるもの故、このような相対的な概念を基準として歴史を判断すれば、判断が絶えずぐらつき、時には判断が逆転することさえあるため危険である。したがって、神話的だと見られてもいいから、「神と悪霊との闘争史」、あるいはもっと簡略に「聖書史観」という名称を付する方が優っていると。

確かにこの史観確立の方法は、独断を避け、不可解なものに対する判断の保留を要請し、意見や仮説の多様性と修正を原理的に容認するという、慎重で学問的な態度と両立するという点で優れている。反面、あまりにも無

規定であるため、すべてをはっきりと断定する共産主義思想に対して、ともすれば対応に（とくに主体的な思考力が十分でない場合）あいまいさが生じ、明晰さと迫力を欠いたものとなるという欠点もある。

さて、松下氏のこの神話的方法は日本においては試みられていないようだが、西欧においてはむしろ普通のやり方で、その典型をトインビー、ヤスパースの史観に見出すことができる。（史観ではないが、フロイトなどの精神分析にもこの神話的方法が随所に積極的に用いられている。）

それに対して、共産主義との厳しい対決を行ない続けたソルジェニーツィンは、共産主義と思想面で闘うにあたって「善悪」の概念がきわめて重要であることを繰り返し力説している。

「共産主義は自身が、すべての絶対的な道徳観念を排斥するという事実をかくしたことがない。それは、あらゆる〝善〟と〝悪〟に関する概念を議論の余地のないカテゴリーとして嘲笑する。共産主義は道徳を相対的なもの、階級問題としてとらえるのである。……環境と政治的状況によって、いかなる行動も、殺人も、数千人もの人びとを殺すことさえも、善であり得るし、悪でもあり得るのである。……共産主義は、全世界に善悪の相対性に対する信仰を伝染させ、多くの人びとはこうした考え方に押し流されている。進歩的な人びとには〝善〟とか〝悪〟とかいう言葉をまじめに使うこと自体がこっけいであると考えられている。共産主義はすべての人に、こう考えることをしみこませようとはかってきたが、もし、われわれから善悪の観念が奪われたら、一体何が残るというのか。互いにごまかし合うことだけであり、動物の段階まで落ちて行くだけであろう。」

（「煉獄からの証言」一九七五年八月、ニューヨークでの公開演説）

こうした観点から見ると、善悪の概念を、性急に固定化することはもとより考えものだが、同時に反面、あまりにその「相対性」を強調してこの概念枠で歴史を評価する努力を全く放棄してしまうのは、それ以上に不毛の結果をもたらす危険があるともいえよう。それが、人間的な思考によって得たものである限り、常に修正と再考の余地が残された暫定的なものであることをはっきり自覚した上で、なおできる限り有意味な「善悪」の概念規定を行なうことが必要なのではあるまいか。

上記の聖書史観と善悪闘争史観とは、神の意志と一致する方向へ向かう行為を善、それと対立する方向の行為を悪と定義すれば、両者は矛盾なく一致する。そこでひとまず「善悪」の概念の所属する生きた主体だけを明確にし、しかるのち、徐々に試行錯誤的にその善悪の内容の具体的な定式化へと進むという二段階の定義方法により、この両者の長所をともに生かすように試みるということも一つの方法であろう。

このように神の意志と結びつけて善悪の定義を行なえば、たとえば、神のことばと信ぜられている聖書の記述を判断の基準とする伝統を持ち、基本的には神を中心とし、神の意志に従おうという志向を持つ欧米のユダヤ＝キリスト教思想――ヘブライズムは、絶対善の方向とはぴったり一致しないとしても、相対的には善の側に近いと考えられるし、それに対して、神の意志よりは人間自体の自由意志を尊重する志向を持つギリシャ＝ローマ型思想――ヘレニズムは、時代により紆余曲折はあるものの、善（神）の側からは遠いとする見方も成り立ちえよう。キリスト教圏以外の文明圏での宗教対反宗教の闘争についても同様のことがいえる。しかし、もとよりこの

ような歴史の見方は一つの見解、仮説に過ぎず、合意を得ているわけではなく、またその線で見解を統一しようとしているわけでもない。単に今後の研究課題として、われわれのよりどころとすべき史観の、一つのありうべき展開の方向を例示したものに過ぎない。

なお、聖書史観も善悪闘争史観もキリスト教思想、あるいはその原典である聖書から発想されたもので、キリスト教文明圏である欧米においては別段変った考え方ではなく、むしろ伝統的・常識的な考え方に属する。しかし、キリスト教徒が全人口の一％にも満たないわが国においてはかなり違和感があろう。そのように日本においては少数派であるキリスト教的発想で、なぜ史観を確立しようとするのかといえば、第一には、人間のあり方について、とくにその犯罪的素質について、聖書ほど妥協なく厳しく見つめた思想はないと思われるからである。原罪思想がすなわちそれである。第二には、民族神その他、部分的一面的なものを行動の目的や根拠として立てたり信仰したりせず、唯一の全宇宙、全人類の根源である創造神をその思想の中心においているという点で、思想に世界性・普遍性があり、また現実にも世界全域に広く浸透しているものだからである。なぜなら、ヘーゲル＝マルクス史観に対抗できるほどの史観を構築するためには、民族・国家を超えた世界性・普遍性とともに、とくにマルクスが無視した人間の倫理性・宗教性を深く追求するものでなければならないと考えるからである。

といってもこれはもとより、聖書思想以外にこうした史観を確立しうるものはないという意味ではない。史観の確立には種々の思想的源泉や方法がありうるし、またそれを期待する。またかりに聖書思想を土台とする史観を立てても、日本においては当然、日本固有の文化・伝統を十分に踏まえた理論構成を行なわなければ役に立つものとはなりえまい。その点については後に具体的に考察する。

(2) 世界史的観点から見た歴史の動向

——科学から再び宗教へ——

東洋文明の見直し

西欧世界に端を発し、いまや全世界へと波及するに至った「近代文明」の一番基本的な特徴は「分化」ということであり、その中でもとりわけ科学技術発展の著しさということが、他のいずれの時代とも区別されるきわ立った特徴となっている。

西欧文明はローマ以来、東洋（黄色人種）から興ったユダヤ＝キリスト教の伝統——ヘブライズムと、西洋（白色人種）のギリシャ＝ローマ的伝統——ヘレニズムとが、一面統合、一面対立の緊張した関係のもとに今日まで発展し続けているが、この科学技術の発展はそのうち、中世では従の立場にあったヘレニズムの合理主義的伝統が強く表面に出、そこにゲルマン民族特有の個人主義的・物質的・実践的性格が加味されて生じて来たものと見られる。

これは科学的実証や技術的実践に価値の中心が置かれた文明だという点で、西欧の中世キリスト教文明とは対立する一面も見られるが、もっと大きく見れば、世界を造物主と被造物というようにすべて主従の対立関係としてとらえ、世界に対する支配力の増大を神の祝福として肯定的に見るキリスト教的世界観・価値観がその土台となっており、その意味でやはりキリスト教文明の伝統の上にあるものと考えられる。

しかし、この近代科学技術文明は、とくに第二次大戦後、次第に行きづまりと衰退の傾向を示しはじめている。それは近代文明特有の事実を尊重するあまり理想を軽視し、目に見える物質的なものを重んじて目に見えぬ精神面をおろそかにするという欠陥が表面化して来たものと思われる。

人間は肉体をもって自然界に生きる現実的存在であるから、その点において事実面・物質面の配慮が必要であるが、反面、精神をもって価値と理想に向って生きる存在でもあり、したがって夢やロマン、詩、芸術といった側面もまた重要である。科学技術文明はそのうち前者に比重を置き過ぎたために、青年に夢やうるおいがなくなりノイローゼや非行、自殺が増大するという憂うべき傾向が生じて来ている。

また、あまりにも急激な進歩発展に適応できなくなり、自己のアイデンティティや目標を見失う。忙し過ぎて自分がなんのために生きているのかをじっくりつきつめて考える心のゆとりがない。職業や知識が非常に専門化して全体像が見えなくなり、人格としての統一も失われて、個々ばらばらの無関係な個人に分解されていくなどといった欠陥も大きく現れて来ている。人々の心は分裂症状をきたして精神的に空虚、孤独である。

こうした社会＝精神状況から、再び社会的統一と精神的充実を求めて、ロマンチシズムや宗教が再び渇望されるようになり、宗教から科学へと向った近代文明は再び宗教へと回帰していく趨勢が見受けられる。このことは西洋の物質文明から東洋の精神文明への回帰、両者の精神面を主体とする統一への志向の現れとも見られる。

西洋の文明は個人主義的・物質主義的・分析的・合理的・帰納的・対立的・科学的であるのに対して、東洋の文明は全体的・精神主義的・総合的・信仰的・演繹的・調和的・哲学的である。一人格として、あるいは社会全体としての調和ある統一を得るためには、この両方の要素が必要であるが、そのうち後者の面が主体とならなけ

ればそれは安定したものとはならない。この動的調和へ向っての動きが、科学の成果を踏まえつつ再び宗教的なものへ戻ろうとする志向、また、西洋文明に足場を置きつつ再び東洋文明への見直しとなって現れて来るのであろう。これが数百年単位で見た歴史の大きなうねりである。

(3) 二十一世紀への歴史の胎動

太平洋時代の到来

現代を世界史の文明発展の歴史的過程から考察すると、すでに十九世紀の中頃から近代西欧社会の行詰まりの兆候があらわれ始め、それは、その後、アメリカという新鮮なバイタリティを持った国家の参加によって再生への活力を得たが、二十世紀後半に至って、アメリカのつくりあげた高度の科学技術文明そのものが人類の地球的共存に対してマイナスの脅威をもたらす面が出て来た。

このようにして、ヨーロッパで発達した近代文明と、さらにその延長にあるアメリカの高度に発達した科学技術文明とを包含した欧米文明は大きな壁に直面するに至ったのである。これは、ヨーロッパとアメリカとを含めた大西洋文化圏が世界史を牽引する主役の座を明け渡すということにほかならない。

古来、世界史の発達を見ると、世界史を牽引する文明の主役には幾度かの変遷があった。

まず、黄河、ガンジス河、チグリス・ユーフラテス河、ナイル河などの河川の流域に発生した人類の文明は、つぎの時代にはギリシャ・ローマやエジプトを包む地中海文明をつくり出した。やがて地中海文明の成熟はアル

プス山脈を越えてヨーロッパ大陸に拡大し、ヨーロッパ大陸を基盤とするヨーロッパ文明が成立する。

ヨーロッパ文明にはフランス、ドイツなどの大陸国家とスペイン、ポルトガル、オランダ、イギリスなどの海洋国家とが含まれており、ヨーロッパ大陸をめぐる海洋はヨーロッパ文明の交通路として重要な役割を演じた。

そのヨーロッパ文明の海外への溢出がアメリカ新大陸の発見であり、北・中・南米諸国の成立である。ここにおいて、二十世紀以後になると、ヨーロッパ文明は、このアメリカ新大陸で育って来たアメリカ文明と融合して、大西洋文明をつくりあげて来たと考えられる。

中東に発生した文明は、その後西に向って移動し、地中海文明、ヨーロッパ文明を経て大西洋文明へと移って来たことを考えると、大西洋文明のつぎに来るべきものが、大西洋の西に位置する太平洋を中心とした新文明でなければならないことは、世界史のこれまでの動向から見ても容易に予測されるところであろう。

到来の可能的根拠

しからば、果たして文明史上の太平洋時代が到来すると見なすことの出来る可能的な根拠はどこにあるのであろうか。つぎにその根拠について考えてみよう。

第一に交通、通信の飛躍的な発展によって広大な太平洋の地理的条件が極端に短縮され、環太平洋に一つの文明圏をつくりあげるための基本的条件が整ったということである。周知のように、これまで太平洋は東洋と西洋、またはアジアとアメリカを結ぶ上での大きな地理的障害としてしか位置づけられていなかった。しかし、現代に至って、まず、この地理的障害としての基本的性格が大きく変化して来たのである。しかもこの基本的性格が変

化した太平洋を改めて見直すと、さらにより重要な問題が発見されて来る。

まず、文明史的には、太平洋において、はじめて東洋と西洋とが出会うことになったのである。すなわち、太平洋文明は、西洋文明と東洋文明との融合、統一という歴史的使命をもっているのである。ここに太平洋文明の持つ最も重要な歴史的意義があるといえよう。

第二は太平洋文明こそ、西洋と東洋の文明をつくりあげて来た世界の民族、国家が一堂に会して新文明をつくりあげる小地球的性格を具備していることである。恐らく、二十一世紀の世界は、アメリカを中心に、一方にはアメリカとヨーロッパとを包含した大西洋文明が存在し、さらにその西には、アメリカを中心にした太平洋文明が創出され、アメリカは両洋国家として、世界文明の要石としての役割を演ずることになろう。そして、こうしたアメリカを中心とする大西洋と太平洋という両洋文明圏に対立するものとして、ヨーロッパとアジアの両方にまたがるソ連を中心とした大陸文明が形成されて行くのではなかろうか。つまり、太平洋文明は単なる文明史的立場からの必然性という以上に、現実の国際政治のパワーポリティックスの要請により、強力に形成される必然性をもっているのである。

そして第三には、太平洋文明を成立させる物質的基盤として資源問題と通商貿易の問題が挙げられる。この観点からいえば、環太平洋こそ現代社会が必要とする資源を埋蔵する未開拓の宝庫であり、先進工業国と発展途上国との間に多角的な通商・貿易の豊かな可能性を潜在的に持っているわけである。

太平洋共同体の可能性

先に太平洋時代到来の可能性と特殊な障害を指摘した。太平洋共同体形成に向けての協力にはいくつかのレベルの共同体がある。第一に各国が経済的・技術的な協力を確立することは、比較的容易なことであろう。しかし異文化間に哲学的・概念的統一を確立することはもっと困難なことである。

分析的・二元的であり、個人の主体性を強調する西洋文明と、統合的・一元的で組織を重視する東洋文明は、それぞれの伝統を保持しながら新しい文明へと昇華されて、共通の価値観を持つことができよう。この点、実践的・功利的な伝統を持つアメリカ哲学史は、太平洋世界の理念と実践にたずさわろうという関心をはっきり持ち続けている。この関心は、環太平洋共同体の出現を奨励することに大いに奉仕できると思われる。

次に第三のレベルとして宗教的・儀式的共同体が考えられる。キリスト教と東洋宗教との間の争点は死への問いに対してである。アジアでは、死人への心づかいは、多くの宗教的実践の中でも最も重要な実践である。ところがキリスト教は死人への心づかいという実践をすべて廃してしまっている。東洋と西洋を隔てている最も扱いにくい問題であるこの死への態度は何らかの形で統合されるべきであろう。キリスト教の歴史において最も顕著なことは、水と油のようなヘブライズムとヘレニズムが結合して、いわゆる「キリスト教」が発生したことである。仏教が神道をはじめ、もろもろの世俗宗教と習合したことは余りにも明らかな事実である。かかる意味において「東西文化融合」は困難であるが、可能ではある。その可能性を前提としてのみ、太平洋文化圏の構想ができるのである。

前述のような太平洋文化と共同体が必ず生まれるという、いわゆる自然法則のような「歴史的必然性」はない。しかし、われわれがもしその出現への仕事に失敗したら、歴史的な不幸を招くであろう。

マルクス主義は、近代的合理主義とキリスト教の「生」を結びつけた最高の「宗教」である。太平洋時代の一つの可能性としてアメリカが使命感を失って後退し、太平洋の二大共産国ソ連と中国が、現在の対立をつづけたまま、あるいは戦略的共同戦線を張って太平洋を支配する可能性がある。この意味において来たるべき太平洋時代は氷のごとく冷厳、深夜のごとく暗黒となるであろう。

他の一つの可能性は、過去の東洋と西洋の遺産を含みつつ新しく創造される文明圏であり、われわれはそれを太平洋文明圏と称するのである。太平洋時代を楽しい、輝かしい時代にするか、暗黒の時代にするかは、われわれ太平洋に面する諸国民の英智と努力によってきまるのである。

(4) 太平洋時代と日本の役割

次に何をすべきか

太平洋地域においては、日本が決定的な役割を果たすよう運命づけられていることには疑問の余地はほとんどない。しかしこの役割が何であるべきか、あるいはどのような役割が可能なのかということについては、全く意

見の一致はみられない。この点は、ここ十年間、大いに日本で議論されてきたところである。日本は一九六八年に明治維新百周年記念を祝った。三百年にわたる鎖国から日本をいち早く近代世界に登場させることになった維新から百年たったのである。

この百年間における日本の目標は西洋に追いつくことであった。すなわち、最初は植民地大国たらんとし、自らの勢力圏を確立することに努めてきたが、戦後になって、生活水準を最先進国と同じレベルに高めようとしてきた。一九八〇年代に入る時には日本はこの戦後の目標を完全に達成していよう。日本の政策決定者や思想家の心を最も悩ましているのは、日本は次に何をなすべきか、という問題である。

太平洋意識の高揚

われわれはまず自らが太平洋民族であるという自覚を明瞭に持つことが必要である。

日本列島が世界最大の海洋の中の島国であることは明らかな事実であるし、この事実は日本の開国よりははるかに以前から知られていた。しかし、実に不思議なことは、この明らかな事実と国民の意識とが非常に離れていたこと、今でも離れていることである。それは恐らく鎖国が長く続いたからであろう。

現代日本人の「平和ぼけ」は必ずしも日本国憲法の責任のみに帰すべきではない。鎖国の結果「外敵」という観念が未発達なまま来たのが主な原因であろう。また外国や外国人に対し異常な好奇心を持ちつつ、国際性に乏しく、正しい外交感覚を欠く等のことも鎖国時代に養われた閉鎖癖の現れであろう。その点において日本人は、海洋国民ではなく森林民族である。この事実と自覚との遊離が明治以来の日本の外交政策に大きな影響を与えた。

日本は西洋文明を十分に取りいれながらも常に注意は大陸に向けられた。明治七年の征韓論はその顕著な例であるが、日清・日露の両役、満州事変、日支事変、そして最後の太平洋戦争はすべて日本のアジア意識の過剰の現れであり、海洋国であるとの意識があまりにも希薄であったからである。

敗戦、無条件降伏の結果、日本は大陸における既得権を奪われた。その結果、日本は自分の意思や意識に反し、海洋国家にさせられ、それが日本の経済的繁栄の原因になった。われわれの提案はそういう不幸な偶然に頼るのでなく、進んで海洋国としての意識と自覚を持ち、それに基づいたナショナル・ゴールを設定することである。

この太平洋意識の高揚は、個々の国内でさし迫った課題であるばかりでなく、何よりもわが国にとって最高の目標となるべきである。わが国のそうした意識の高揚は、太平洋圏諸国、とりわけアメリカ国内の太平洋意識の発展に大きな刺激となるであろう。

絶対必要なアジア諸国との友好関係

それでは日本は大陸進出はしないが、大いに太平洋に雄飛し、フィリピンやインドネシアを征服しようというのか。「太平洋に雄飛」は大いにやるべきであるが、外国の征服は不必要であるだけではなく、有害無益である。陸地は占領できるが大洋は占領できない。海洋は通路であり、われわれの目的は通商である。通商のためには経済的に援助して相手国を富裕にすることこそ必要であるが、政治的支配は逆効果である。しかし、海洋は通路として安全でなくてはならない。すなわちシーレーンの確保は必要である。それがため若干の海上兵力は必要であるが、それは専ら防衛的性格のものであって攻撃は不必要である。

日本が海洋国として太平洋に雄飛するということはアジアの諸国と縁を切ることであるか。否、その反対である。日本が安心して太平洋に進出するためには、アジアの近隣諸国との友好関係が絶対に必要である。ただその際、日本としてはアジアの一切の国と友好関係を結ぶことが望ましいが、先方に敵意のある場合は、その事実を率直に認識し、警戒しなくてはならない。日本としては「等距離外交」というようなきれいごとにとらわれず、はっきり盟邦とイデオロギーを異にする国家とを峻別しながら、外交関係を保持してゆくことが肝要である。

二、日本の文化・伝統に根ざす国家目標

さて、明確な史観のもとに国家目標をはっきり定めるということ。これは結構なことであるが、その目標は当然、達成可能なものでなければ無意味である。「達成可能」というのは、アメリカ国民とか中華国民ではなくて日本民族として達成可能かどうかという意味である。そこで、日本の文化・伝統ということが問題となる。

文化・伝統というものは絶対不変ではなく、運命的なものでもない。流動的である。しかし相当にねばり強く、一見変わったように見えていてあまり変わらないものである。故に文化や伝統を運命的に見るのは行き過ぎだがそれを無視または軽視して、結局は「人類は一つ」と割切るのは非常に危険で、過去の人類の失敗の多くは一国の文化・伝統の軽視によって生じたものだと思われる。われわれが日本の、今後十年間におけるナショナル・ゴールを設定するに当って、まずこのことに深く留意し、日本の文化・伝統を十分に考慮した上で、われわれとして可能なゴールを考えていくようにしなければならない。

(1) 日本文化の特質

宗教体制の不在

日本の文化・伝統を考慮しようとする際、まず第一に考えるべきことは、過去において明確な「宗教的体制」

が存在しなかったということであろう。いわば「宗教とは法」といえる状態が存在しなかったことである。

もっとも王法・仏法という言葉はあったが、それらが刑事・民事はもちろん生活の全般を細かく規定する法体系をもって日本を統治したわけではない。したがって宗教の方から自己を規定してくるわけでなく、自分の方から宗教を選択するという形になっており、この伝統はごく当然のこととして今もなお生きているだけでなく、すべての国もそうであるかのような錯覚すら抱いている。

選択権をもつということは、宗教的対象は絶対的対象でなく相対的対象であることを意味する。これは聖書の世界とは逆で、聖書では神を絶対化するがゆえに人は相対化されるが、日本では人が絶対化されて神は相対化される。この状態では宗教的体制が成立しなくて不思議ではなく、同時に、外来宗教または外来思想に対して自分が自由選択権をもつという意識をもっていて不思議ではない。

以上の点は、ある一面から見れば、少なくとも日本においては、過去において宗教の果たした役割も現に果たしている役割も、きわめて微少であって論ずるに足りないともいえるかもしれない。しかし人間が諸宗教・諸思想に対して自由なる選択権を持ちうることを、当然自明のこととして信じているなら、それ自体は一つの宗教的信念と考えるべきである。というのは、自由なる選択権とは当然に「受容」と「排除」という二要素を含み、そのいずれを行使するかについては各人の中に規範があるはずであり、この規範は何らかの教義に支えられているはずだからである。したがってその受容と排除の歴史を跡づければ、われわれのもつ伝統的教義の一端が明らかになるのではないかと思われる。そこで以下に、そのヒントとなると思われる点を略記したい。

①普遍主義的思想を普遍主義として受けることを拒否する。したがって国家・国民とは関係なく、一つの普遍

主義的思想の一点として行動することはしない。端的にいえばイスラム教徒のように国家・民族を越えてメッカの方を向き、メッカへと巡礼するといったような中心点を自国外にもったことはない。もちろん例外者は存在するが、国民の全部もしくは大部分が、国境外のある地点に対して諸国民とともに向く、ないしは行くといった国民的体験はない。日本ではカトリック教徒でも、かつてのアメリカのカトリック教徒のように、ワシントンよりローマに忠誠ではないかとの嫌疑のもとに迫害をうけるという事例も生じていない。したがって二重の忠誠という問題を真剣に考えることはないといわれる。このことは国際性ないしは国際的連帯をもちうる共通の普遍的宗教もしくは思想をもたないということだが、それでいてすべての人間は日本人と同じような伝統的教義をもっていると一方的に信じている——すなわち「人間みな同じ」の信仰であり、これは言葉を換えれば「人間みな日本人と同じ」ということであって、この点では「一方的普遍主義」とでも言うべき興味深い信仰がある。

②以上のことは、普遍主義的宗教もしくは思想の受容を全面的に拒否することを意味しない。むしろ逆であって、何でも一様に受け入れる〝寛容さ〟をもつが、同時にそれを〝土着化〟するという形で、すぐさまその普遍性を排除し、日本的な〝何か〟の中に組み込んでしまい、ある意味では〝無毒化〟してしまう。しかしその〝土着化〟の原理が何であるかは、自分でもこれを意識しておらず、この〝土着思想〟と普遍主義的な思想・宗教との問いは対決もなければ、論争も生じない。いわば、時とともにごく〝自然〟に土着化して、外来思想がその普遍性を喪失するという形をとっている。

③組織的・論理的発想を嫌い、宗教とこれらの発想が一体化しているという状態を認めない。あるいは純然たる体系的思想においてすらこれを認めない。その良い例は、儒教を一つの道徳訓ないしは倫理提要としては受容

しても、儒教的組織ともいうべき科挙は排除している。徳川期の日本は科挙抜き儒教体制ともいうべき状態だが、これは議会抜き民主主義体制ともいうべき状態であり、ある意味では戦後の日本はこれと非常によく似た体制にあるといえる。これは宗教面ではとくに明確に現れ、明治的な西欧文化の受容にたいして最も批判的であった内村鑑三も、組織神学は絶対に排除し、「神学を学べば信仰を失う」と言っている。彼においても、組織的発想は宗教的信仰とは絶対に相いれないものであり、この点では、明治の行き方とは基本的には違いはないと思われる。

④このことは相互理解とはすべて感性的に達しうるという信念にもなっている。かつてクウェートの大使が、日本は親アラブというが、アラビア語の辞典すらないと新聞に投書したが、日本イスラム親善協会の役員がこれに対して「辞典よりも人間的触れあいが大切」といった反論を投書していた。いわば組織的・思想的な相互理解があり得るとは思っていないのである。

⑤以上のように組織的発想を排除するとともに、すべての体制は無思想・無組織の血縁関係ないしは擬制の血縁関係で律するという形をとる。血縁は思想ではない。また最も組織的なはずの経済的関係ですら、親会社、親企業という形をとり、この間の人と人との関係はすべて「脈」いわば擬制の血脈的関係でとらえられている。これが現実の組織を家族的集団にかえ、したがって、組織の中に「家族の一員」の如き位置を占めうる方が精神的安定を得られる。

⑥このことは家族神ないしは企業神ともいうべき興味深い信仰対象を発生させる。そのため宗教とは「個人に属する概念」でなく、「家に属する概念」となっている。このことは「あなたの宗教は？」との問いに対してほとんどの人間が「無宗教」と答えるのに、「お宅のご宗旨」を問われればすべての人間がほぼ明確な返答をする

という面白い現象を呈している。この意識は通常は表に現れないが、世界ルーテル連盟による「受洗動機調査」によると、最も広範囲にわたる根強い受洗反対の理由が「家の宗教に反対するから」であることにも現れている。いわば「一家一宗教」であって、このことは、創価学会がその信徒数を世帯数で把握している点にも現れている。同時に企業神ともいうべきものが多くの企業に見られ、その中には世界的な大企業も含まれている。これは一企業一宗教という形での宗教的団結であり、それは家神的な意味合いをもって、その組織を血統的に統合している。

⑦人間の方に選択権があるという考え方は、当然に絶対主義を嫌う。このことは唯一絶対神という発想を明確に拒否し排除する。これは、キリシタン渡来期にも明確に現れている現象で、神・儒・仏とおとなしく併存していれば、そしていずれを取るかは各人の選択にまかせるなら許容できるが、「デウスのみが絶対唯一の神」という主張は当然に受入れられない。しかし家人は同一の家神を奉ずべきだという思想が一方にあり、したがって選択は完全に自由ではなく、個人の選択の幅は血縁的関係に規制され、選択の権利はある面では集団が握っている。したがって家人の一人が別宗教を信ずることまでは許容し得ても、その信仰の対象が絶対化されて家神を否定することは許さない。

⑧以上のような形は、非組織的な、信仰宗団的な集団主義となる。いわば宗教的対象とは集団の対象であって個人の対象ではない。したがって個人が集団を越えて直接にある宗教的対象を信ずることは集団への一種の反逆のごとくに見られる。このことは新井白石の『西洋紀聞』におけるキリシタン否定の論拠にも出てくるわけで、この点を絶対化するという点では、きわめて宗教的であるとさえいえる。

⑨このことは、日本の工場や組織が外国人労働者を絶対に受入れないことにも示されている。いわば、組織加入のため契約を結び、この契約によって両者が律されるという関係にはないから、日本人以外はその集団に加入することは許されないわけである。これは、宗教的団体や血族的集団が他宗教や血族以外の人間を絶対に加入させないのときわめてよく似た状態であるといえる。

以上のように見てきた場合、日本における宗教の役割は決して微々たるものでなく、逆に、きわめて大きな役割を演じているとも思える。ではなぜそう見えないのか。その理由は、簡単にいえば「聖・俗」あるいは「宗教・世俗」という明確な分化がない状態であり、したがってある面から見ればきわめて宗教的であり、ある面から見れば無宗教的といえるからであろう。これは宗教体制のイスラム圏とも、宗教体制の中から分化・訣別した形で世俗社会を構成し、両者を截然と組織的に分けたという状態とも、全く違う状態と考えねばならない。

「受容」と「排除」の基準――「自然」

ではこの状態を解明し、将来への道を探るためのキー・ワードをさがすとなればそれは何であろうか。まず第一に考えられるのは、われわれの「受容」と「排除」の最も大きな基準となっているのが、「自然」「不自然」という概念だということである。以上にあげた諸例の受容と排除も、要約すれば「自然なもの」は受容し、「不自然なもの」は排除しているということである。この分け方は「聖・俗」とも、「世俗・宗教」とも違う分け方であり、同時にこの「自然」はわれわれの内心の規範であって、決して外界の自然と同一ではなく、また西欧の自然法という概念とも同じではない。そしてわれわれはこの「内心の規範である自然」が、日本の風土における

自然と同一の秩序であることを、ほぼ自明の前提としているように思われる。

そしてこの「自然」の絶対視は、同時に「内心の規範である自然」の絶対視となり、したがってわれわれにとってこの自然に基づく秩序的絶対であって、これへの違反は許されない。このことはわれわれの日常生活にも言葉の端々に知らず知らずのうちに絶えず現れている。すなわち「態度が不自然」「言い方が不自然」「やり方が不自然」と言われた場合、言った言葉の内容の正否も、やったことの当否も問題とされずに、拒否されるのである。このことは外来思想や宗教の受容と拒否にも現れる現象であって、その思想や宗教の内容の検討よりも、むしろそれが「自然と感じられるか」「不自然と感じられるか」で受容か拒否かが決定される。したがって日常生活から思想の受容まで律しているわけで、われわれのもつ教養の最大なものはこの「自然」という概念であるが、しかしそれがいかなる内容であるかは、明らかでない。必要とされるのはまずこの解明であり、同時にこれが現代および将来の日本に対して果たして合理性を持ちうるか否かであろう。

これについて、問題と思われる点を二、三あげれば、次のようなことが考えられるであろう。

①自然に対立する概念は人為であり、人為はこの秩序に反する行為とされるから、人間の意志よりも、自然に従うべきだという発想になる。これは真字の「自然」であって「はからい」のないのが最上とする考えでもある。これは国土防衛という問題にも現れ、人為的に何かをするより、「ごく自然にしていれば……」国際的環境との調和が予定されていると、どこかで信じているように思われる。したがってこの信仰が日本に与える影響は、時としては決定的であり得る。

②「自然」という概念には「時間」が入る余地がない。したがって「時間」を考える場合「流れ」という自然

現象としてこれをとらえる以外に把握の方法がない。そのため未来に予定図をつくり、それと現状とを対比した上で、この未来によって現状を規定するということができない。「流れ」という自然現象はそういう「はからい」を許さず、いわばすべては「水の低きにつくが如く」ごく「自然に流れる」ように「なるようになって行く」という発想である。今までのように、西欧という目標があった場合は、既成の西欧を日本に移すという形で、いわば空間的移動で〝進歩〟を達成することができ、「時間」という概念を必要としない〝進歩〟があり得た。そして「日本へ移す」という作業もごく自然であり、これさえすれば、その後はまた「水が低きにつく」ように、ごく自然に一つの成果を期待し得た。これもいわば自然調和説の一変形だが、しかしそれが行きづまった場合、今までと同じように「ごくごく自然にしていればよろしい」で、果たして日本は存立しうるか。

③自然はきわめて保守的で停滞的なはずであり、ごく自然にしていれば外部からの刺激に自然に対応する以外には社会が全く動かなくなって不思議でない。と同時に刺激に対応するという形だけで外部に接触して果たして大丈夫なのかという問題が生ずる。というのは、過去における対外的問題の発生は常に、刺激へのまことに自然的な対応という形で出て来ており、これによって、まことに無計画と思われる対応をしているからである。

以上のほかにもさまざまな問題点があり、同時にわれわれのもつ教義は「自然」だけではなく「人間」もあり、同時に「社会」もある。そしてこれらの言葉は、日本では常に一種の〝宗教性〟をおびてしまうという未分化状態も否定できない。これらを解明し、現にわれわれが住む世界を把握しうる方法論を確立することがまず必要なことと思われる。〔第Ⅰ部第二章(1)は『ナショナル・ゴール研究』中間報告会（世界平和教授アカデミー主催、一九七七・一〇）発表論文「日本における受容と排除」山本七平（評論家）の要約である。〕

(2) 神・仏・儒の思想的伝統

日本の文化・伝統を考慮する際に、もう一つ考えるべき点は、神・仏・儒の三つの思想的伝統とその三つが渾然一体となっている点である。この特徴は長い時間をかけて形成されたものであるから、流動的であるとはいえ、当然上記のごとく、容易に根本的には変化しないものである。日本が開国以来、急速に西洋文明を取りいれて近代化に成功したことは事実だし、その限りにおいて大きく変革されたことは明らかだが、にもかかわらず日本人の精神構造には今なお、旧来とあまり変わらないものを見出すことがままある。故に、はなはだ不正確な表現だが、日本の文明の性格は依然として「和魂洋才」だといえる。ナショナル・ゴールを設定するにあたっては、このことを明らかに認識する必要があろう。この神・仏・儒は渾然と一体化されて日本民族の性格となっているから、いまこれを三つに明確に分けて分析することは不可能である。しかし説明の便宜上、分析方法の限界を意識しつつ、一応三つに分けて日本民族の特性を探究することにしよう。

儒　教——勤勉・誠実・節欲

日本が仏教国であること、また同時に、神道が日本古来の宗教として今日なお国民生活の中に生きていることは周知の事実であり、何びともそれを疑わない。それに対して儒教の影響については案外認識する者が少ないのではなかろうか。儒教が日本文化に大きな影響を与えたこと、とくに徳川時代における教育の基本理念が儒教、なかんずく朱子学であったことは周知の事実である。しかし今日ではそれを意識することがきわめて稀になり、

儒教はすでに過去のものになったという見方が常識になっているように思われる。いま儒教が軽視されていること、とくに日本の今日の教育理念としては「保守反動」の別名としてむしろ敵視されていることは事実である。しかし日本人の意識を詳細に検討すると、われわれの日常生活は依然として儒教的であり、したがって儒教はわれの精神の中に大きなはたらきをなしていることがよくわかるのである。

第一にわれわれはきわめて勤勉、誠実で、節欲的である。その点において日本人は世界最高に位置するといえよう。もちろんこの伝統は次第に崩れ、享楽思想が浸透して来ていることは明らかで、識者は深くこれを憂えている。しかし、それを他の先進諸国と比較してみると、われわれの病の方がはるかに軽いことは事実である。それは端的に日本経済の驚異的発展というかたちで現れている。この事実を、「エコノミック・アニマル」として非難するのは自由であり、またこの非難のうちにはわれわれ日本人として大いに自省、自戒すべきことが多いのも確かだが、それはこのことの消極面だけを見た場合の反応で、積極面に目を注げば、これが日本民族の非常な力の源泉となっていることが分かる。

この徳性は仏教的でも神道的でもなく、明らかに儒教的であり、その意識と行動の点でピューリタンに酷似している。ピューリタンは勤勉と節欲によって神の栄光を顕わそうとした。われわれは「神の栄光」は考えなかったが、勤勉と節欲によって「身を立て、父母を顕わす」ことに生きがいを感じた。これは単なる立身出世主義で、俗悪といえば俗悪であるが、その反対の怠惰と浪費にくらべたらはるかに美徳であって、世界には他の宗教の影響のもとにあって、事実、怠惰と浪費のため今なお貧困から脱し切れない幾多の民族のあることを顧みれば、その二つの美徳がいかに尊いものかを痛感させられるのである。

第二に儒教は「大義名分」を重んずる。故にわれわれは儒教のことなどほとんど意識していないにもかかわらず、タテマエを重んずる気風を今日も持ち続けている。たとえば、国会における大臣と議員との質疑応答を見ていると、諸外国の国会ではほとんど見られない問答が通例になっていることに気づくだろう。それは、タテマエを外してはならないということだ。たとえば、日本国憲法など内心では軽視している者も、タテマエとしては「憲法尊重」の立場をとらなくてはならない。国連など無用の長物だと思っていても、タテマエとしては「国連中心主義」を唱えなくてはならない。日本では民主主義というものが十分に理解されていないのが実情なのに、口では「民主主義」を唱えなければ村八分になるなどというのが、すなわちそれである。

しかしそれは、タテマエについてだけであって、タテマエのほかにホンネというものがあることは日本人なら誰でも知っており、この二つを上手に使い分けることが日本的英智である。もちろんこのような矛盾は、「理想と現実」とか「理論と実際」の対立といったかたちでどこの国にも多少はあるもので、その点ではこの対立は日本特有のものではなく、程度の差といえる。しかし、日本人ほど極端に思想的二重性格を持ち、しかもそれで平気な国民は稀であろう。これなども、われわれは慣れっこになっているので何とも思わないが、他の民族や国民と比べてみると非常に特異な性格である。そのことの是非は別問題として、そういう特異な性格をわれわれが持っているということを意識することは必要である。

この二重性格は明らかに儒教の大義名分の影響であると共に、儒教の礼儀を重んずる精神に由来するものでもある。人間社会においては礼を重んじ、人間の交わりを円滑にすることが必要である。したがってタテマエはタテマエとして重んじ、ホンネはホンネとして別に処理するということは、日本の社会においては必要かつ賢明な

ことである。しかし、ホンネ一点張りの国民から見ると、不正直、偽善と映るのはまぬがれがたい。故に、われわれはこうした特殊な性格を持っていることをみずから認識するとともに、このタテマエとホンネの二本立てで事を処理していく日本人の特性を、ナショナル・ゴール設定の場合にも考慮に入れる必要がある。

仏　教――死生観

仏教が日本の文化・伝統に与えた影響を論ずる場合、最も困難な問題は、仏教自体の複雑多岐性である。キリスト教、イスラム教なども決して単純とは言えないが、仏教に比較すれば問題ではない。その経典の数から見ても他の宗教とは比べものにならない。仏教とは一つの宗教ではなく、多くの異なる宗教の総称であると言う人もいるほどである。その点を注意しないと、仏教の影響という場合、どのような仏教の教えからどのように影響を受けたかが問題となり、その問題を追求していくと、問題は解決に到達するよりむしろ迷路に陥るおそれがある。故にわれわれはそういう問題には深入りしないで、常識的に考え、仏教の日本人に与えた重要な影響の一つを取りあげ、その意識を考察してみたい。その一つとは、仏教の「死生観」である。

たとえば、「生を明らめ死を明らむるは仏家一大事の因縁なり。生死の中に仏あれば生死なし、ただし生死すなわち涅槃と心得て、生死をして厭うべきもなく、涅槃をして欣ぶべきもなし、是時初めて生死を離るる分あり……」とは曹洞教会修証義の冒頭にある言葉であるが、これは確かに仏教の真髄を伝えたものである。

死生観に関しては、すべての宗教が同じことを教えているとは言えない。たとえば、キリスト教は決して死生一如ではない。キリスト教は「復活」の宗教であり、死と闘い、死を滅ぼす宗教である。換言すれば、キリスト

教は生に執着し、生を何らかの意味で永遠化しようとする宗教だともいえる。したがって現世的・活動的・積極的・行動的であって、それがキリスト教の力の源泉である。しかし生に執着し過ぎて現世的となり、闘争的になる傾向は避けがたい。

それに反して仏教は「死生一如」の教えであるから、とくに生を愛し死を厭うということはない。したがって仏教文化の影響を受けたところには進歩や発展がほとんどなく、いわゆる「アジア的停滞」に陥りやすい。（日本が発展したのは、仏教の影響にもかかわらず、儒教の行動主義の影響がいっそう大きかったからである。）しかしそれほど死を恐怖せず、淡々として生き、淡々として死を迎えるという美点がある。

この思想の日本国民に与えた影響は甚大であり、そのことを意識するにせよ、しないにせよ、われわれはなおその影響下にある。このような死生観が過去におけるわれわれ日本人の戦争や非常事態における行動をいかに規制したかは、とくに説明の必要もないほどである。戦後アメリカから入って来たヒューマニズムの影響のもとで、人命尊重、人権優位など幾多の新しいイデオロギーが日本で流行するようになったことは確かで、それらの影響を無視することはできない。しかしそれはきわめて皮相的影響にとどまり、多くの日本国民の死生観は未だ根本的に変わっているとはいえない。換言すればわれわれ日本人は、西洋人好みの「人権思想」や「生命第一主義」よりも、「死生一如」の考え方の方を自然に受けいれる性格を今なお保持している。このような事情は、後に述べる日本の安全保障問題を考える場合、とくに重要な要素となる。

神　道――直き心

儒教や仏教がそれぞれ雄大な理論を持ち、世界の大宗教としての貫禄を備えているのに比べて、神道にはほとんどそれに類する理論も教義もない。故に神道は宗教ではないという主張さえあり、しかも、そういう主張が神道学者自体の中からすら生じて来ているのは注目に値する。もちろんわれわれが、ここで論ずるのは個別化した宗派神道ではなく、日本国民全体に普遍的に影響を及ぼした神社神道についてであるが、神社神道はわれわれ日本国民に一体どういう影響を与えたであろう。またそれは過去だけのことか、それとも今なおわれわれのうちに生きてはたらいているものかを考えてみることにしよう。

日本が帝国主義時代に、日本統治下の各地に神社を建立し、現住民に参拝を強要したということ、また太平洋戦争中、日本の軍国主義発揚に神社が利用されたということは、いずれも事実である。しかしそれらは愚劣な為政者による失政であって、それが国民の心に及ぼした影響はごく一時的なものに過ぎない。神社神道の日本国民に与えた影響は、そのような一時的、政治的性質のものではなく、もっとはるかに深いところにまで及んでいるのである。

それは何かというと、本居宣長がまさに指摘しているような、「直き心」の形成ということである。「直き心」とは、現代的に表現すれば、理性以前の直観のことであり、われわれ日本国民は、それに反するもろもろの否定要因にもかかわらず、今なおその「直き心」を持ち続け、今後もそれは相当に長く続くと思われる。

西洋文明の一つの特徴は、理性を尊重し、理性を中心として生活や文化のいとなみを行なうというところにあ

る。最近に至るまで理性はほとんど絶対視された。それに対してマルクスは、理性よりも階級的利益という即物的なものをもっと本質的だとみなした点で、従来の伝統にさからう理性否定主義だとも言える。さらにもっと露骨に理性の優位をしりぞけたのはフロイトであった。フロイトの学説はさらにユングによって大きく展開され、人間の深層心理はいっそう深く、また鋭くあばき出された。

しかし神道はそういう理論的・分析的立場をとらず、当然のこととしていきなり「直き心」の優位に突入する。その意味において古事記は世界に類のない古典であり、本居宣長が古事記に日本人の「直き心」を発見したのは世界文化に対する偉大な貢献だといえる。われわれは世界の文学中にこれに類するものを知らない。強いて類例を求めれば創世記におけるアダム、エバの堕落前の状態である。ユダヤ＝キリスト教の歴史は堕落後の歴史である。したがってそれは罪からの救済史でもあるが、堕落前にアダム、エバがどうであったかは明らかでない。多少の想像の契機となるのは共観福音書におけるガリラヤ時代のイエスの言葉である。こうした点から本居宣長によって発見された古事記の「直き心」は堕落前の人類の状態を描写したもので、われわれはすでに「から心」によって「直き心」の大部分を失っているとはいえ、今なお若干の「直き心」を保ち続けていることを意味するものだと思われる。それが日本的英智であり、時に応じてこれが光を放つのである。

この点について例を挙げようと思えばそれは無数にあるが、それよりもまずわれわれは、みずからのうちに「直き心」を持っていることを自覚し、その立場からその光のもとに、ナショナル・ゴールを設定する心がけが必要であろう。

第三章　今後十年間の日本の生き残り戦略

一、現代日本の中心課題

先に述べた歴史観と日本固有の文化・伝統についての考察を土台として、次に具体的に、今後十年間の日本の生き残り戦略についての構想を提示する。日本の繁栄や幸福は、なによりも世界の平和が維持されての話だから、この問題についてとくにわれわれは、日本がどのような点で世界平和のリーダーシップの形成に貢献できるかということを中心として考察を進める。まず、その戦略を構築するにあたって考慮しなければならない点を考えてみよう。

現在の日本は上述のごとく、太平洋時代へ向ってきわめて急激な変化のただ中にある。にもかかわらず、民主主義と共産主義という世界の二大思潮が日本ではとりわけ尖鋭に対立し、国民の間に基本的問題点に関するコンセンサスを得ることが極めて難かしい。伝統的な「島国」的体質のために色々な面で国際社会への適応性に欠けており、またタテマエとホンネの分離、価値観の動揺により、国民は一体どのように生きていいのか分からない状態のままに放置されているという、せっぱつまった状況にある。

たとえば、安全保障の問題でも、アメリカやＮＡＴＯ諸国では与野党の基本的なものの考え方にさほど左右の格差はないが、日本の場合は極端な差がある。価値観の動揺の問題でも、アメリカではニューヨークの道徳的退廃がしばしば問題とされているが、日本のように道徳観そのものが分裂・対立しているわけではなく、それが国民の間の共通の悩みになっているという点で基本的なコンセンサスは保たれている。日本の場合は、単なる与

野党の政策の相違とか時代的変化といった表面的なものではなく、最も基本的なところでコンセンサスが欠けている。そこから生じる混乱は先進国中最大だと思われる。

そこで、ナショナル・ゴール研究の主要な目標は、今後十年を見通した上で、まずその最も根本的な点における「国民的コンセンサスづくり」をすることである。今年すぐにどうするということになれば大きな分裂が生じるだろうが、十年単位で考えれば、コンセンサスを得ることは可能であろう。

(1)　真の教育改革

たとえば、教育の問題を採りあげると、こんにちでは、何を目標として大学教育がなされているのか不明確である。大学生の数が少なかった時代には一応、しかるべき社会的地位を得るためのパスポートだといえたかも知れないが、それも今日のように国民の四〇%が大学に行くという現状では無意味に近い。結果的には青少年の心身をむしばむ受験地獄から脱すべく、官民一体となって実り少ない努力をしているということになる。現在の日本には、こういう問題を採りあげて、十年間で日本の教育を根本から考え直そうという空気がない。入試に共通一次テストを導入するといった技術的な次元だけが先行している。

昔は各高等教育機関がそれぞれの目標を持ち、それぞれ社会的な責任を持つリーダーを養成するというコンセンサスがあった。高等師範は教育界の指導者、帝国大学は日本の官僚の中枢を養成するというように。しかし今は全然わけが分からない。旧帝大にしても、ただ過去の栄光が残っているだけで、ほかの大学と目標においても理念においても何も差がない。だから、名だけの栄光を目指して無意味な競争が行なわれているというのが実情

である。このような具体的な問題を一つ一つ掘りさげてみて、それに対してどうするかということを真剣に考えなければ、大学問題は解決できないだろう。この十年間の戦略としては、まずさしあたってこういう具体的な問題で国民のほとんどの人のコンセンサスが得られるような基盤を探るべきであろう。そのような共通基盤は十分あると思われる。なぜなら、少なくとも日本がだめになった方がいいとか、自分の子供が赤軍派になったらいいと思う人は皆無であろうから。

そこで、ではこの十年間で普通教育(初等・中等教育)をどうするかという問題を考えようとすれば、それはどうしても価値観の問題にはいって来る。なにも東大を出ることだけが最善の道ではなく、自分の好きな道で、しかも社会に貢献できる道はいくらでもある。しかし、そのような道に生きがいを見いだそうとする風潮はなく、東大その他の有名校にはいることだけが唯一の価値であるかのように考えるかたむきがある。そうした価値観をまず崩さなければならない。それにはどうしたらよいかといった問題設定をすべきであろう。

(2) 国防理念の確立

防衛問題に関していえば、GNP一%に満たない防衛費というのは明らかに少なすぎるが、そうかといってこれを一気に五%に増大させようとしたところで、できるものではない。そうすることが反動的であるとかないとかいう以前に、実現のための社会的条件が整っていない。日本の旧帝国陸海軍にしても、軍事科学技術者など大量のマン・パワーを数十年にわたって養成したからこそ、あのように優秀な飛行機や軍艦、戦車などができたのである。軍備拡充のためには、国民のコンセンサスだけでなく、意欲をもった学者集団とかなり長期の研究キャ

リアが必要である。それなしには、どんな強力な指導者が現れたとしても、防衛力の充実は不可能であろう。今後十年間の目標に関する限り「GNP五%論」はナンセンスであり、GNPの一・五―二%を防衛費にまわせたら上々であろう。

したがって現実的に考えれば、この十年間にやるべきことは、まず第一に日本の国土をわれわれ自身の手で一緒になって守らなければならないというコンセンサスづくり、第二に、軍備拡充に代わる有効な国家総合安全保障の代替策を準備することであろう。

戦後、アメリカが日本を占領したが、大したことはなかったではないかといった戦後ボケは間違っている。それはアメリカがキリスト教精神を土台とする例外的に寛大で富裕な占領者だったからで、ソ連の占領下で共産化されれば、これまでの例からして、人口の一割ぐらいの虐殺、さらに日本の歴史・伝統・文化・民族的遺産などの一切を失うことを覚悟しなければならない。いまはソ連がどのような出方をしても、日本には単独でそれを牽制する力がないが、それは日本が戦後アメリカの占領政策を全面的に受け容れた結果で仕方がない。したがっていまわれわれがなすべきことは、日本が他国、とくに共産国家に蹂躙されたらどのくらい悲惨なことになるか、国民生活が崩壊してもよいのか、侵略されて奴隷状態に陥ってもいいのかということを、具体的に自分の親や兄弟、子供にあてはめてはっきりと認識していく、そういう精神的土壌を国民の間に育てていくことであろう。有事立法などの問題もあくまでそういう観点からとらえていかなければならない。

(3) 生き残り戦略の確立

第二に、世界は今後も長期にわたって米ソを中心とする先進諸国間のパワー・ゲームの中に明け暮れざるをえないだろう。しかし日本に現在のような平和ボケが続いている限りは、良い悪いは別として、日本がここ十年間でとうてい世界のパワー・ゲームのうちに加われるような状況にはない。したがって日本が生き残る道としては日本の伝統的価値観を背景として、持っている経済力や技術を生かして積極的な世界平和のリーダーシップを取っていく以外にはない。たとえば、日本は軍事科学に投入しない余剰のマン・パワーを十二分に持っているので、一割ぐらいの中堅技術者を発展途上国に送って、その国の社会発展に奉仕させることもできる。

このようにして、日本の商品だけではなく、「日本」そのものが世界中到るところにあるという状況、すなわち、日本の伝統的な文化が世界の到るところにあるという状況が生まれよう。そうすれば、俗な表現でいえば、日本が倒産すればその関係諸国がすべて倒産するという状況になるので、それらの国々も日本の防衛に無関心でいられなくなる。この意味での技術者と資金は「総合安全保障費」であり、これによって自国の独立と安全が保障されるなら、そのためにGNPの一%（二兆円）ぐらいはふやしてもよいのではなかろうか。

それとともに自国は自国民の手であくまでも守るという気概が必要である。スイスやスウェーデンのような中立国は、パワー・ゲームには参加しなくても、侵略には最後まで抵抗して、国の安全と生活を守ろうという気概がある。ヒトラーがスイスに侵入しなかったのはそのためだといわれている。

二、国家目標の基本

(1) 国家目標の基本とプライオリティー

では、今後十年間の生き残り戦略として、日本の国家目標を基本的にどのように定め、どのような方向に発展させていくべきであろうか。そのためには、日本古来の精神的・文化的伝統ならびに戦後に形成された日本の特殊状況を現実的に踏まえて、国民のコンセンサスが得られるような方策のかたちで打ち出されなければならない。その際考慮すべき必要不可欠な要素は

国家の独立（政治的側面）
国民の生存と繁栄（経済的側面）
国家の存立意義（価値的側面）

の三つになる。このうちとくにどれに優先順位を置くべきかについては、われわれの間でも意見が分かれた。政治＝軍事的角度からこの問題を見る学者はおおむね、国家の独立を第一次的なものだと見、経済＝技術的観点からとらえる学者は国民の生存と繁栄を、価値＝倫理（宗教）的側面から考える学者は国家の存在意義を、概してそれぞれ第一に置いて考える傾向がある。

しかしよく考えてみると、この三つの要素は互いに切り離すことができず、どの一つを欠いても国家を存続さ

せる意味を失ってしまう。たとえば、国民が生存し続けることが保障されても、国家としての独立性を失い、肉体的、あるいは精神的に奴隷状態に陥れば、その国家は有名無実のものとなってしまう。逆に、国家の独立は維持できても国民が生き延びていくことができないほどの貧困に陥るなら、これも国家存立の意味はない。また独立と生存のいずれもが保障されても、その国家が悪徳のために国際社会で認知されないような状態であれば、国家を存続する意義が少なくなる。

のみならず、この三つの要因のうち一つが失われれば、他のものも維持することが困難となって来る。たとえば、国民が生き延びられないほど貧困ならば、生存せんがために国家の独立性を大幅に犠牲にするであろうし、守るに足るほどの文化も育たない。また、他の諸国にとってその国の存続に強い関心が持てないほど有害無益なものであれば、国際世論の支持も得がたく、独立のための援助を期待することはできなくなる。

さて、現在の日本において最も緊急な課題は「生存」の問題ではなく、極東において軍事力の強化を続けるソ連から「独立」を維持できるかどうかという危惧である。

そこで現代日本の緊急度という観点から、われわれは国家目標について、独立、生存と繁栄、存立意義という順序を考え、まず政治・軍事面、次に経済・技術面、そして教育・社会・文化面という順序で考察を進めることにする。

(2) 国家の独立

まず、守るべき国家の本質——国家の何を守り、何の独立をめざすべきかという点については、形式的・制度的には「自由存立の外的条件」、内容的・精神的には日本の「伝統的文化」を守るということを中心とすべきで

あろう。ただし伝統保持といっても、太平洋時代へと向う歴史の流れのうちにあっては、それが単なる閉鎖的・独善的・排外的なものであってはならず、全世界の文化に貢献しうるような国際性と太平洋連帯感を持った国家的・民族的個性でなければ意味を持たない。

国家の独立の確立のためには、国際関係についての配慮と国家自体がみずから整えるべき側面がある。まず国際関係に関しては、日本は「自由陣営」の一員であるという意識を明確にし、自由諸国間の相互協力による「集団安全保障」を第一義とすべきであろう。自国の安全についてますます有名無実化する国連に過大な期待をかけることは危険である。

また、日本自体に関していえば、日本の弱体化を目的とした戦後初期の占領政策からの脱皮をはかり、真の「国家の主体性」を取りもどすことが先決であろう。戦後の占領政策は、第一に、国軍の解体によって日本国民の統合の力、統合のかなめを奪うことであり、第二に、日本の伝統的な教育を崩壊させることによって民族の精神的支柱を奪い取ることであった。その結果、日本国民は民族国家としての独立心と誇りを失い、すべての力を産業や技術開発に投入し、経済的発展をもたらすことだけが国民の目標となってしまった。

この結果、国民の多くは根本的な国家の目標を見失い、民族の独立感が薄れてきているのも事実である。日本の現状は、人生目標を見失って金もうけだけを生きがいとする悪徳商人のように、「エコノミック・アニマル」に徹しているとの世界からの批判が聞かれる。

しかしながら日本が資源や市場を獲得し、今日の経済的繁栄を満喫しておれるのはアメリカのおかげであり、この点は感謝すべきである。確かに国家のよって立つ三本の柱のうち、経済面（生存と繁栄）の柱は確立された。

今や日本は残る二つの柱（国家の独立と存立意義）を確立し、真の意味で戦後の占領体制からの脱皮をはかり、二十一世紀の太平洋時代の備えをなすべきである。

このように国家としての真の主体性を取りもどすことにより、エコノミック・アニマルと批判された日本にも、初めて、他国に対する親身の愛情が生まれてくるのかも知れない。

(3) 国民の生存と繁栄

ここには経済・技術面のさまざまな行きづまりや矛盾の打開、人口問題、食糧問題、エネルギー問題などが含まれる。これらの問題についてはすでに国内の数多くの研究機関で取扱われているので、ここではとくに言及しない。

ただ一言注意したいのは、日本の生存と繁栄は基本的には自由諸国との経済交流のなかで活路を開いて行くしか方法がないが、一朝有事の際には、日本は海上を封鎖されて、自由諸国との物資の交流は途絶する危険があるわけであるから、そうした際には、ある程度の国内自給が可能となるような準備をしておくことが必要だということである。

(4) 国家の存立意義

国家とは生の様式としての文化を同じくする共同体であり、国防とはこの共同体の生の様式、つまり文化を守ることにほかならない。また教育とは、この共同体の文化を次の世代に継承していくことである。したがって国

防と教育は共同体としての文化を守り伝えるという点で深く結びついている。

ところが、先に述べたように戦後初期の占領政策により日本の文化と伝統は破壊され、日本人の精神的基盤は完全に崩されてしまった。そして今日に至るまで教育現場で非武装中立論や、日本文化と伝統を否定した、偏向教育がなされているのが実情である。眼下の急務は日本の文化・伝統に基づく正しい歴史教育を実施すること、これを通して国民が民族・国家としての自信と誇りを取りもどすことである。

他方、今日、日本は経済的には大国でも世界からエコノミック・アニマルと侮られ、国連の安全保障理事会非常任理事国の選挙にバングラディシュにやぶれるほど、信用をなくしている。これは日本人の人格的欠陥というよりも、日本を世界全体と錯覚するような国際感覚の欠如から来るものだといってよい。

しかし、このような島国根性のままでは、いかに経済大国となっても、いざという場合に国際社会の主流から切り捨てられても仕方がないであろう。そうならないためにも日本は自らの長所を生かして積極的に世界に貢献することが大切である。世界から感謝され、尊敬されるような国家となってこそ、国家の存立意識もさらに高まるといえよう。

三、日本をめぐる国際環境

(1) 一九八〇年代の概観

次に、この国家目標に沿った具体的な方策を立てるため、日本をめぐる国際環境を展望してみよう。

一九七〇年代は国際的にも、国内においてもまさに激動の時代であった。イラン革命、ベトナムのカンボジア制圧、中国のベトナム侵攻、米中国交正常化と台湾断交とか、その方面の専門家でさえほとんど予想のつかないことの連続であった。一九八〇年代は七〇年代とは違ったかたちのいっそう大きな激動が続き、ますます「不確実性」の時代となるに相違ない。

七〇年代の国際情勢は、単に東西問題とか、南北問題とかの図式では簡単に割切れないほど複雑化し、混迷の様相を呈している。

八〇年代にも依然として自由陣営対共産陣営という体制問題は残るにしても、資源・食糧・エネルギーの危機を背景とした国家間の利害対立が世界的に表面化するであろう。他方、共産陣営内においても、中ソの対立と図式が複雑化し、対立と抗争がますます拡大激化するであろう。さらにイラン革命に見られるような発展途上国内部の問題、アラブ・イスラエル対立の背景にある宗教問題など、イデオロギー問題ともからんで二重三重に複雑な様相を呈している。このように激動期の八〇年代を暗示する事件があいつぎ、ささいな事件を契機として、想

像することもできない程の激変が随所に生じてくるかも知れない。こうした激動の時代にあやまりなく対処し、希望ある未来を切り開いていくためには、激変の中にあって変化しない本質的な要素や原則を探り出すこと、世界と日本を見つめる確かな視点、未来への展望と理念を確立することが必要不可欠である。

これまで述べて来た歴史観から考えれば、二十一世紀には必ずやグローバル・エイジ（地球時代）が訪れ、その中心的な足がかりとして太平洋文化圏へ向っての胎動が着実に生じて来ると思われる。こういう基本的認識のもとに、さらに日本をめぐる政治＝軍事的、経済＝技術的、社会＝文化的国際環境について概観してみよう。

(2) 国際政治環境

世界制覇を目指すソ連

ソ連の軍備の水準は、過去十数年にわたる大軍備拡張の結果、すでにソ連および東欧衛星諸国の平和と安全を維持するのに必要な水準をはるかに越えている。それにもかかわらずソ連は、国民経済を犠牲にしながらさらに軍備の拡充、強化に拍車をかけている。その目的は何か。その背後にあるものは、米ソのデタント政策以来西側ではあまり警戒されなくなったが、米・日・西欧諸国の資本主義を屈伏させ、共産主義により世界制覇を遂げようというクレムリンの指導者たちの野望である。

一九五〇年代から六〇年代のはじめにかけて、ソ連の指導者たちは、資本主義世界との経済力競争によってその目標を達成できると考えた。当時はソ連がアメリカに先がけて人工衛星第一号スプートニクを打上げ、大陸間

弾道ミサイルを完成した頃だったので、彼らはそれが可能だと信じたのである。フルシチョフが、経済力で一九八〇年までにソ連はアメリカに追いつき追い越すと言ったのもこの頃である。ところがその後、経済力の差は開くばかりだったので、この希望がうすらぎかけて来たところにキューバのミサイル危機（一九六二年十月）が起こり、フルシチョフはケネディの要求に屈して、キューバに持ち込んだミサイルを引揚げなければならなくなった。その主な理由は当時核戦力において、アメリカがソ連に対し七対一、ないし十対一の割合でその優位を維持していたことにあった。こうした事情からソ連は、経済力の競争ではなく軍事力によって資本主義を打倒しようとするようになったのである。

しかし、直接資本主義諸国と軍事力で対決すれば損害が大きいので、その前に資本主義諸国が必要としている海外の工業資源、エネルギー源を断つことによって弱らせようとしている。ソ連がキューバ兵を使ってアフリカ、中東方面に進出しているのはそのためである。アフリカは以前は西欧の植民地で西欧諸国とのつながりが深く、その南三分の一は世界の工業資源の豊庫であって、この資源がアメリカや西欧諸国にはいらなくなれば、現在の経済水準を維持することはできない。ソ連はここに目をつけたのである。

また七八年春には二、三十万の軍隊を中ソ国境に増強、四十三個師団とし北から中国を狙うとともに、日中平和友好条約が調印されるや否やベトナムとの友好条約を締結し、ベトナムのカンボジア侵攻を援助して、南からも中国包囲網をかためつつある。ソ連は日中平和友好条約、米中国交正常化を米・中・日三国の対ソ包囲作戦だと見、それに対する先制攻撃をかけて来ているのである。さらにヨーロッパでは、ソ連は最近、海軍を増強し、それによって北大西洋軍を南北から包囲する準備も進めている。

ところで、このようなソ連の異常な軍備拡張はその経済力と不均衡なので、その軍事力はほどなく頂点に達したのち下降線をたどるようになるのは必至と見られる。その頂点に達するのが一九八三年ないし八五年と見られているので、ソ連としてはその前に軍事力によって西側の資本主義を打倒しなければチャンスを失うことになる。従って、それまでに中部ヨーロッパを主戦場とする第三次大戦勃発の可能性が多分にある。ソ連の軍指導者の心配はその際、中ソ国境でも戦争が起こり腹背からの両面作戦を強いられることなので、中国の方を先に片づけておこうと考えるであろう。したがって、ヨーロッパ戦の前に中ソ戦争の起こる可能性がこれまた多分にある。

その場合、日本はどうなるか。ソ連から見れば、日本は反覇権条項を含む日中平和友好条約を締結したことにより、中国のソ連包囲戦略に加担したとみなされる。また、中ソ戦のあとでヨーロッパでの戦争を行なうとすれば、ソ連の経済力だけでは無理なので、何とかして日本の資本・技術・労働力をソ連の戦争目的のために動員したい。この両面を考えて、まず百二十万トンに上るソ連の太平洋艦隊が日本の太平洋岸に出没し、貿易立国日本の生命線である海路を切断するぞという示威運動を行ない、日本国民に心理的脅威を与える。その上で、日本をソ連のいうことを何でも聞くフィンランドのような国にしようとするであろう。こうしたソ連の戦略が発火点となって第三次大戦が勃発するかもしれない。

またソ連圏の中にはさまざまの問題が内蔵されている。経済不調、人種問題、食糧ことに穀類の不足、旧バルト三国および東欧衛星諸国民の間にある反ソ・反クレムリン感情などがそれである。そのため、第三次大戦が長びけば、ソ連側の敗北する可能性が大きい。

ソ連は総合国力では自由諸国に及ばないので、軍事力によって世界の覇権をにぎろうとしている。しかしその

軍事偏重政策が逆に反発をまねき、アフリカ、中東、アジアの一部で現れて来ているように、ソ連ばなれが起きている。しかしソ連は、そうした欠陥を知りながら、あわよくば核の優位を獲得して、重要事項ならびに重要地点に対して影響力を及ぼし、世界のヘゲモニーをにぎることを目指している。

もしこのようなソ連の軍事的圧力に日本が屈し、フィンランド化の要求を受け入れるようにでもなれば、アメリカは日本の経済力と技術力がソ連の戦力強化になることを阻止するために、日米協調路線を百八十度転換するであろう。そうなれば日本は最大の貿易国アメリカを失うことになるばかりでなく、自由と独立と民主主義を失い、東欧圏諸国と同じようにみじめな状態となるであろう。したがって日本は、八〇年代を通じて、ソ連の圧力を拒否し得る物心両面の態勢を着実に整備しておかなければならない。

アジアから後退するアメリカ

今後の十年間を考えると、アメリカの外交戦略のうち最大の比重を占めるのは対ソ戦略である。その対ソ戦略の優先順位は、第一は自国の安全のための核戦略、第二は親近性の強いヨーロッパの防衛、ＮＡＴＯなどの問題、第三が石油などのエネルギー戦略をめぐって中東の防衛、第四がアジア・太平洋戦略という順序になろう。

ソ連は上述のように戦術的にはデタント政策をとりながら、戦略的には共産主義による世界制覇をめざしている。アメリカは数年前からこのことに気づき「新（ネオ）デタント」政策の方向に向いつつある。

その第一は対ソ戦略で、軍事的に対ソ優位の立場を譲らない。少なくとも本質的同等性を維持し続けるということを基本とし、場合によっては「軍事的対決をも辞さず」という態度である。戦力においては戦略核（戦術核

を含む）を中心とし、地点としてはヨーロッパ、ついで中東に力点を置くであろう。

第二は対西西戦略である。自由諸国間におけるアメリカの一元的支配（パックス・アメリカーナ）が、国際的には日本ならびにＥＣ（とくに西独）の台頭によって、国内的には経済が暗中模索時代に入ったことによって、ぐらつき始めている。この新しい時代への現実的対応としてアメリカは、欧州ならびに日本の経済的・通貨的・資源的な相互依存関係を重視する。基本的には各国が相互に責任を負い、役割分担を遂行していく中で、アメリカがリーダーシップを保とうとする戦略である。

アメリカはこの二つの戦略を踏まえつつ、日中接近は大いにやれと言っているわけで、自らも「米中正常化」を行なった。ＳＡＬＴⅡ交渉も早晩妥結すると思われるが、これも対ソとともに西側をリードするためのものといえる。対ソ関係においてＳＡＬＴはないよりはあった方がよい。それによって負担の軽くなった部分だけ、資源を他の分野にまわすことができるからである。このようにアメリカはソ連との間で一定の枠組みを設定しつつ、協調とともに対立と競争を今後も続けていくと思われる。これはアメリカの力の限界を考慮した現実的な戦略といえる。

さて、ここで日本として考えるべき重要な問題は、アメリカが単独で共産諸国と対抗していくだけの力はもはやなく、その意志もなくなって来ているということ。したがって、従来のように、日本の防衛をアメリカに一方的に肩代りしてもらうようなことは今後期待できないということである。

とくに一九七五年の南ベトナム陥落、今度の米中接近、台湾切捨ては、アメリカの対アジア戦略の変化をはっきり示すもので、われわれはここから重要な教訓を汲み取らなければならない。アメリカは南ベトナムを守ると

公約し、その能力も意志もあったが、南ベトナム自身に自国を守る意志がなかったので、手を引いた。また台湾については、西西関係、とくに日本が中国市場を独占しては困るという配慮から、台湾を守る能力はあるがその意志がなくなったのである。同様のことが、日米間でも生じないとは限らない。日米安保条約を成立せしめた国際的諸条件がこのように今日全く変わっているのであるから、その点を十分に考え日米関係を現実的に再構築する必要がある。

一九七九年一月、ある程度予測されたことであるが、アメリカが米華防衛条約を破棄して米中国交正常化を行なったことは国際社会に大きな波紋を投げかけている。もともと台湾問題は一つにはアメリカの中国対策であったが、対ソ戦略上中国が必要になると、台湾を切ってしまったのである。

日中平和友好条約の早期締結に、日本よりもアメリカが熱心だったのは、世論操作の地ならしだったともいえよう。しかしこのことは、対ソ戦略上から必要となれば、アメリカは日本をも見捨てる可能性が十分ありうることを示している。

さらに、日本が十分準備がないままに中国との関係を深めていけば、パワー・ポリティクスの真ただ中に飛び込むことを意味し、日本の危機が増大することも考えられる。したがってアメリカとの外交を行なうに当っては、日米協調を基調としつつも、同時にアメリカが時としてその大きな力を濫用する危険性のあることにも注意をはらう必要がある。日本はアメリカといえども、謀略的なはたらきかけに対しては毅然たる態度で現実的に対処し、いうがままにならないことが大切である。

さらに、グラマン事件などにみられるように、日本の国内問題の処理方式を理解しないアメリカに振りまわさ

れるような依存的態度は危険である。なによりも日本が自主独立の強い精神を持ち、アメリカに対しても立場の違いを考え、先々のことまで見通した上で外交を行なうのでなければ、取り返しのつかぬ過ちを犯す危険があることを自覚する必要があろう。

日米に顔を向ける共産中国

中国は自由主義諸国とは敵対的な性格を有する共産主義国家であり、毛沢東の「三つの世界」論にもとづいて、米ソを世界戦略上の究極の敵と規定し、日本をも中間地帯の国家として最終的には攻略すべき対象と見ている。日本国内の撹乱工作もついこの間まで行なって来た。ただ、ソ連との関係が悪化し、ソ連軍が侵入して東北の広大な領域を征圧する危険性が切迫して来たため、一時的に日本とアメリカを利用し、ソ連の侵入を食い止めようとするとともに、日米の科学技術によって自国の近代化を早急に達成しようとしている。いわば毒をもって毒を制するという戦術である。このような貧弱な国力しか持っていない中国を、いざという時どれだけ頼りにすることができるだろうか。

アメリカは、ソ連の軍事的拡張戦略に対し当面の間、共産中国を利用するのも一つの方法だと現実的に割切って考えているが、日本は情緒的に中国一辺倒のようなかたちでのめり込んでいく様子が見られる。そこには、代議士達の、中国と仲良くすることによって次の選挙に有利な状況をつくるという狙いも見られるが、それは目先だけで、日本国家百年の大計を考えての行動だとは思われない。まして派閥力学から中国に膨大な経済援助をして利益を得ようとしている動きがあるとしたら、とんでもない話である。

これは、戦前の日支事変という「軍事介入」と全く同じ性質の「経済介入」だといわなければならない。すなわち、先の見通しのない軍事介入によって日本の国力を消耗しつくしたように、回収の見込みのない経済援助で日本の富を消耗しつくし、せっかく積みあげた富の蓄積を失うことになりかねない。

たとえそれが成功して、中国が巨大な軍事力と経済力を持った超大国になったときに、日本は友好国として対等につきあえるだろうか。このような見通しをはっきり立てた上で日中問題には取り組む必要があろう。

(3) 国際経済環境

〃第二の深い歴史の谷間〃へ

経済面から見ると、一九七一年のニクソン・ショック（ドルと金との交換制停止）、七三年の石油ショックを境にして、世界はいま天下大動乱の時代に突入しつつある。「パックス・アメリカーナの終焉」「ガット・IMF体制の崩壊」と呼ばれているのがすなわちそれである。

過去百年の歴史を振り返ってみると、パックス・ブリタニカ（イギリスによる支配）と呼ばれる時代と、パックス・アメリカーナ（アメリカによる支配）と呼ばれる時代が相つぎ、この中間に、大不況に始まり第二次大戦にまで突入して行った〃一九三〇年代〃と呼ばれる暗い谷間の時代があった。現在の状況は、そのパックス・アメリカーナの山がだんだん下り坂になり、一九三〇年代に対応するような〃第二の深い歴史の谷間〃にいままさに踏み込んだ時代だといってよい。こういう歴史的背景と関連させながら、一九八〇年代がいかなる時代である

かを、世界景気の周期説の面からながめてみよう。景気変動については昔から、二～三年ごとの短期サイクルで起こる変動と、十年ぐらいの中期のサイクルで起こる変動、それに長期的な変動で起こるサイクルがある。この中で最も有名な学説がコンドラチェフ・サイクルである。これはコンドラチェフというロシア人が一九二二年に発表したもので、五、六十年のサイクルで景気は変動する、といっている。

コンドラチェフは世界不況がサイクルとして起こる理由について、四つの要素をあげている。第一は戦争、第二は技術革新、第三は通貨供給、第四はエネルギーと資源の供給量である。

第二次大戦後、一九四八年から約二十五年間、世界的な好況時代がずっと続き、それと比例して世界の平和も相対的に保たれてきた。この原因をコンドラチェフの学説にあてはめてみると、次のようなことが指摘できる。

まず第一に、第二次大戦の戦費は三、四年前の評価で約五千億ドルといわれている。それだけのカネをかけて大きな破壊をやり、それをさらに復興した。ところが第二次大戦後、核抑止力の出現により、朝鮮やベトナムでかなり大きい戦争が起こったものの、世界的な規模での戦争はずっと抑止されてきた。それが今日の世界不況の一つの原因になっている。

もう一つは技術革新である。現在、技術革新の主流を成しているエレクトロニクス、プラスチック、原子力開発などはすべて第二次大戦の結果、生まれたのである。しかし、この技術革新は、六〇年ごろを境に新しい技術革新が止まってしまった。

いま一つ、第二次大戦後のエネルギーは、低廉な石油が二十五年間にわたって安定的に供給されてきた。これが戦後の世界経済を、長期にわたって維持する重要な要素になっていたことはいうまでもない。しかし、これは

一九七三年のオイル・ショックで、たちまち情勢が一変した。

最後に通貨体制で一番大きい問題は、七一年、ニクソン大統領がドルと金との交換制を停止し、それを契機にIMF体制がスミソニアン体制にとって代わり、通貨の安定が失われてしまったところへ、オイル・ショックが起こり、これが地殻変動に近いような形で大変動を起こしたことである。

以上のような要因から、現在世界は一九七三年ごろから、不況とインフレが同時に併発する慢性的なスタグフレーションの時代に入り、これが今日、世界平和に深刻な影響をもたらしつつある。

このような状況は、いまのところ、八〇年代を通じて根本的に改善される見通しはない。

八〇年代の課題

それでは、八〇年代における経済面からみた日本の課題は何か。それはまず、世界的な経済的混乱と破局を回避するために、欧米の先進国ならびに開発途上国との間で相互調整を重ねながら、新しい世界経済秩序へ向けての布石を打ってゆくことだと思われる。新しい秩序は、従来のような欧米を中心とした一元的グローバルなシステムではなく、より多元的・ブロック的なものとなろう。すなわち、二十一世紀に向けて、今後太平洋経済圏の地位が大きく浮上し、それを含めた多元的な世界経済秩序が形成されてゆくものと考えられる。したがって今後十年間の日本の課題は、当面は停滞期における経済的・政治的混乱を、最小限に押える努力をしながら、長期的には、二十一世紀の太平洋経済圏の形成へ向けた国内経済の再編と、そのための対外戦略に着手してゆくことである。

その際に重要だと思われるのは、利益の相互調整および秩序の再編といった問題は、経済というよりむしろ政治の仕事であり、その意味で八〇年代は、これまでのような経済オンリーの時代ではなく、政治経済の時代であるという明確な認識を持つことが必要である。すなわち、プライス・メカニズムに即した経済の論理だけでは世界の経済は円滑に機能せず、したがって今後ますます政治的配慮が優先される時代になって来るであろう。

たとえば、これからの貿易にあたっては、自国の経済的利益ばかりを考えていたのでは取引は成り立たず、まず何よりも相手国の事情と利益を優先させて考えなければならないということである。すなわち、相手国の経済システムを脅威におとしいれないように、最小限「秩序ある輸出」を行なうように自己規制を行ない、さらに場合によっては、相手国との合資会社をつくり、現地生産を行なうなど、相手国の経済を中心にとけ込み、その維持・発展に貢献し、まず相手方に先に利益を与えていくようにしなければならぬということである。

日本はとりわけ、戦後体制により、軍事問題に投入されてしかるべき経済力とマン・パワーが、あげて平和産業に向けられ、その余剰分がこの著しい「国際競争力」となって現れているのであり、その国防の主要部分はアメリカに依存しているのであるから、その点から考えても、相当の自己規制がなされなければならないといえる。この点、日本は石油危機前の輸出指向型の経済構造、企業体質を早急に転換していく必要があるといえる。

(4) 現代社会の病理

道徳的秩序の崩壊

近代社会の理想は真・善・美・聖の四つの価値が調和的に達成されている社会であった。近代科学の発展は人類の生活を物質的に豊かにする科学技術を開発し、それによって多くの人々が近代以前では想像することも出来ない豊かな生活を享受することが出来た。しかし、こうした豊かな生活を享受した人々も、同時に隣人を愛し、貧しい人々や不幸な人々を助け合う道徳的連帯感をもっていたし、芸術的に価値の高い美に対するすぐれた感覚を持っていた。人々はまた神に対する敬虔な信仰を失わず、それが人々の精神生活の中心をなしていた。人々は神の栄光のためにひたすら勤労し、神の教えにしたがって自らの生活をつつましく守った。

こうした真・善・美・聖の四つの価値が調和した市民生活こそ、西欧市民社会の理想的な姿であった。しかし、産業技術の飛躍的な発達や近代資本主義の発展はこの四つの価値のバランスを崩し、物質的な繁栄をもたらす産業技術の発展だけがきわ立って来たのである。それがやがて二十世紀後半における科学・技術優位という時代的特色をつくりあげてしまった。

しかし、物質的な繁栄をもたらした産業技術の発達とバランスをとった形で道徳、宗教の分野での充実がなされなかったために、いな、むしろ、産業技術の発達と逆比例する形で道徳、宗教の価値が相対的に低下して行ったために、結果としては、現代社会が物と心のバランスを欠いた歪んだ社会になって来たのである。

こうした社会の道徳的退廃は、まず物質的に豊かな先進国においてあらわれた。

このような技術革新による近代化は、工業先進国においてはいわゆる〝先進国病〟と呼ばれる病症を露呈するようになった。すなわち、福祉政策はそのあまやかしによって自助の精神、社会の連体感の低下、生産性の低下をもたらすところとなったし、科学技術の便利さは反面では体力の減退、知力の低下という副作用をもたらした。また大量生産と大量消費の経済機構は生活様式の画一化、個性や主体性の喪失をもたらし、青年に夢とロマンを喪失させ、犯罪・自殺・暴走族の増加、近代文明に反抗する若者を生み出している。

とくに大都市では、こうした道徳的退廃が顕著で、人格性の欠落した大衆が増加し、犯罪・性的非行・自殺・反抗などあらゆる社会悪を蔓延させている。

さらに発展途上国にあっては、それらの国々の強引な近代化が伝統的な価値観や生活習慣を破壊し、貧富の差を拡大し、それらが伝統的な道徳的秩序をゆるがしている原因となっている。

こうした世界的な道徳的秩序の崩壊は、その原因として技術革新による社会構造の変化とともに既成の宗教の無力化が人々の精神生活を牧することが出来なくなって来たことを指摘出来よう。その意味では、世界宗教といわれたキリスト教、イスラム教、仏教、儒教などの既成宗教をいかに再生させるかということは二十一世紀の大きな課題であろう。

組織社会における疎外化傾向

現代は科学技術を基礎とした高度に発達した組織社会である。人間は社会の組織のなかに組込まれていて、組

織の一員として生きている。したがって、彼の個性や能力も組織を通じてしか活かされない。つまり、人間は彼の全人格が必要とされているのではなく、組織のなかで要求されている彼の人格の一部分だけ（たとえば知的能力とか技術とか）が必要とされているだけなのである。ここに現代社会に生きる人間の分裂的問題状況が存在するわけである。

現代の科学技術の進歩による大量生産手段の開発や現代社会の大量生産→大量消費という特質から、現代社会は画一化への強い傾向を示し、画一化に障害となる個人の個性的性向をも強引に画一化して行くという強力な同化力をもっている。

これは単にファッションとか生活用品にとどまらず、思考・感情のレベルにまで画一化の傾向が及んで来ており、そこにイデオロギー上それとは別の、人間画一化の危険がしのび寄っているといえるのである。新聞・雑誌・テレビなどのマスコミは、こうした思考・感情の画一化の装置として強力に働くものであるから、その点の注意を十分に払う必要があろう。

人間の画一化は人間の個性の否定であり、とくに自我を確立しようとしている青年期にとっては、画一化は自己の同一性の否定という重大な問題をはらむことになる。そこから先進国における青年の自殺・反抗・非行などの〝青年期の反乱〟傾向が生まれて来るわけである。

集団エゴイズムの相剋

現代人は既成宗教の無力化によって「他人のために生きる」という自己犠牲的な隣人愛の精神を全く喪失して

しまっている。これは近代に入って以後、個と全体との関係のバランスが個に強く片寄って、個人の利益を第一義的に考えるエゴイズム的風潮が強くなって来た。とくに戦後の日本の場合は戦時中強いられた自己犠牲への反動から、個人中心の考え方が圧倒的に広く普及した。

しかし、個人のエゴイズムはそれを実現する上でのパワーに欠けるところがあるから、同じ要求を持つものが集団を組んで、集団の力を頼んで要求を通すという形をとる。そこから、集団エゴイズムがまかり通ることになる。労組・農協・医師会・地域住民などは、いずれも集団的エゴイズムを強力に押し通す圧力団体となりかねないものである。

現代の国際間のパワー・ポリティックスの世界でも、国家間、民族間に国家エゴイズム、民族エゴイズムが強力に働いていることは周知の通りである。同じ社会体制の国でありながら、国家的・民族的利害関係の衝突から戦争になるという事例も決して少なくない。とくに超大国のエゴイズムが国際情勢に及ぼす影響は極めて重大である。

そこで、個人レベルでのエゴイズム、社会の集団レベルでのエゴイズム、さらには国家間・民族間レベルでのエゴイズムをいかに克服していくかは、八〇年代の大きな課題であろう。

四、国内の主体的条件

(1) 国民性の長短

今後十年間の日本の生き残り戦略として、まず、基本的な国家目標――独立・生存・存在意義（国際的貢献）――を、ついでそれとの関連において日本をめぐる国際環境を考察した。そこで次に、このような国際環境のもとにあって、上記のような基本的国家目標を達成するためには、日本の一体どういう人々が、何を足がかりとして、いかに道を切り開いて行ったらよいのか、その主体的条件をさぐり出してみよう。その考察の前提として、長期ビジョンの項で述べたような独得の国民性を持つ日本人が、これまでの破局的な危機にあってどういう点で成功し、どういう点で失敗したかを、まず大まかに振り返ってみることにしよう。

長　所――特異な国民性

世界の中で日本という国は非常にユニークな国民性を持っており、外国人にとって日本ほど理解しにくい国はないといわれる。日本は、外国人の目から見て、きわめて非合理的な人格＝社会構造を持っている。それでいながら驚くべき短期間のうちに、一体どうしてかくも巨大な産業と技術を築きあげることができたのか、世界の大きな謎となっている。

㈠リジーリアンス　日本の最もユニークなところは、リジーリアンス（resilience、バネのようにはね返る弾力性）がきわだって強いということであろう。西欧、共産国、途上国など世界中どこでも、一旦事がもつれだすと、とことん破局まで行ってしまうのが通例なのに、日本だけはカタストロフィーに至る前に知らず知らずのうちに強力なバネがはたらいて、それを未然に救うという特質を具有する世界でも珍しい民族である。たとえば明治維新に始まって、敗戦からの立ち直り、六〇年安保闘争、大学紛争、最近の成田空港闘争など、一時はどうなるかと案じられた大騒動も、いつの間にか、巧みに処理してしまっている。そういう非常事態の処理、危機管理の英智は、少なくとも日本人同士の問題に関しては、天才的ともいえるほどすばらしいものがある。世界中の経済と国民生活に大打撃を与えた石油ショックにしても、それを最もうまく乗り切ったのは日本であり、この事実は世界の常識となっている。この日本民族のリジーリアンスは、今日混迷を深める西欧文明、さらに行き結まり状態にある共産主義文明に新しい活路を与えることができるかもしれない。

〔注＝このような環境適応能力の高い日本文化の特性を「機能主義」（ファンクショナリズム）と定義する学者もある。〕

㈡「縁」の思想（民族の家族的連帯感）　この日本人の強靱なリジーリアンスの基礎は、二千年来せまい同じ島国の中に住み続けたことから来る強い家族的連帯感であろう。これこそ親族や血族といった「縁」の観念であるが、このような思想は西欧にはない。

西欧においては、自分の問題は神との関係でしか考えられない。日本人には西欧的な意味での神がない代わり親族とか血族とか、自分の生まれ故郷とか、自分の属している会社や組織といった「縁」を大切にする。これが

倫理的崩壊の歯止めとなっている。ところが西欧では神への信頼が薄れると、途端に道義的にも堕落してしまう。

長期ビジョンで述べた勤勉・誠実・節欲という日本人の著しい徳性は、このような家族的連帯感を基盤として生まれて来たのかもしれない。外部に対して大義名分としてタテマエをかかげ、内部においてはそれと全く違ったホンネに従って行動するという二重構造を、日本人が器用に使い分けられるというのも、この緊密な家族的連帯感が土台にあればこそであろう。このように「縁」に従って愛情と信頼のきずなができ、相互に尊重し合う行動規範ができ、その上で各自がかなりの程度、創意を発揮しあって共通の目的のために献身するからこそ、日本社会には上記のような強いリジーリアンスが生まれて来るのだとも考えられる。ともあれ日本人の「縁」の思想もまた「リジーリアンス」と同様、崩れゆく西欧型社会の再建に大きな助けとなることであろう。

(八)「無私」の精神　日本人は伝統的に「私」を悪、醜いことと感じ、「無私」（「私」がないこと）を美徳としてきた。

この「無私」の精神は東洋宗教や武士道などによって培われてきたものであるが、この精神は今日でも「集団主義」「愛社精神」「親族愛」といった形で見受けられる。個人と個人の契約倫理にささえられた西欧社会と異なり、運命共同体の成員である個という意識の強いわが国では、この「無私」の精神が、危機に対して総力を結集して対処するバイタリティー（力）の源泉となっている。律動的自己主張の美を強調する西欧文化に対して、日本文化は静的ゆかしさの文化である。そこには、控え目な女性的しとやかさのもつ美しさがある。民主主義社会が個々人の自己主張により、過剰な人間相互の摩擦を生じ、科学技術文明の発達がその摩擦にさらに火に油を注ぐ結果を露呈している今日においては、「無私」の精神が過熱の鎮静剤となるかもしれない。

ただこの無私の精神には「責任感が不在」である。また「何のための無私」なのか、その方向性、目的観があいまいのため、世界の人々に〝不気味な精神〟として映っているということも事実であり、これにたいして十分な反省と注意を払う必要がある。

短　所——国際感覚の欠如

日本人のこのたぐい稀な長所が、同時に裏目に出るとまた大きな欠点ともなって来る。

日本人はこれまで数千年の長きにわたって世界から孤立して生きて来た。日本人が本当に世界と深くかかわりを持つようになったのはごく短期間——ここ十年のことに過ぎず、それも国家全体としてではなく、一部の企業などが商売上の必要から世界に乗り出したという一部の階層に限られている。

非西洋の発展途上国は何百年もの間、西欧諸国の植民地となっていたため、相手国のことを理解し、自分のことを相手に理解させなければ生きていくことができなかった。その切実な必要性によって、西欧との付きあいは一つの民族的体質とさえなっている。西欧諸国では互いに何十年かの単位で征服と被征服とが繰り返されて来たので、やはりお互いに知らなければ生きて行けなかった。

日本は世界でも有数の、語学の不得手な国民だといわれているが、その最大の理由は歴史的にみてその必要がなかったからである。

ところが戦後、日本は知らず知らずのうちに、世界でも最も相互依存度の強い国家になってしまった。資源をほとんど持たない高度の工業国であり貿易国である日本は、好むと好まざるとにかかわらず、外国から絶えず大

量に資源を輸入し、製品を輸出しなければ生きていけないようになった。その結果、日本は否応なしに世界中の国々とかかわりを持たざるをえなくなっているのである。まだ日本が弱小国であった時には自国のことだけ考えていてもよかったが、このように世界の経済が日本の経済に、逆に日本経済の動向が世界の経済に決定的な影響を与えるということになって来ると、なかなかそうはいかなくなって来る。明らかにわれわれはすでに国際化時代の真ただ中にある。

日本人は単に語学が不十分だというだけではなく、ほとんど「国際化」のための訓練を受けていない。外国への留学といっても、狭い分野の研究や仕事をするためだけに行くのであって、外国を理解し、日本を理解させるために行くわけではない。

また、たとえ歴史的に東西文化を吸収してきたといっても、「タテマエ」と「ホンネ」の使い分けにより、外来文化をタテマエとしては受け入れても、「ホンネ」では昔ながらのメンタリティーを維持しつづけている。このタテマエとホンネの使い分けは日本人の国際理解への大きな妨げとなり、外来文化との雑居現象となってあらわれている。

ある報告によると、イギリスがアメリカにおいて自国を紹介するために使う費用は、日本の十倍だといわれる。世界で最も国際化の不得手な国が、政治・経済・文化などすべての面にわたって国際化を強く迫られているのが日本の現実である。これは非常に深刻な問題であり、国際化への道を八〇年代に開拓しなければ、日本は二十一世紀に向けて発展はおろか、生存を続けることすら危ぶまれるのである。

(2)　社会機構の問題点

次に、新しい国際化時代、とくに太平洋時代への移行にあたって、日本の伝統的な社会機構の特質について検討してみよう。

官僚機構の問題点

日本の政治・行政機構は鎖国時代から性格的にはあまり変わっていない。明治維新においては、後進国から先進国への転換という観点から、制度面では大きく変革化されたが、意識面の変革は遅れ、それが対外政策の失敗、敗戦というかたちで現れた。第二次大戦後は、アメリカの指導で民主主義国家へと発展し、戦後復興の基盤をつくったのは官僚の力である。また経済の復興ばかりでなく、世界でも珍しい安定した国家を造りあげた日本の官僚機構の優秀さは世界でも定評がある。しかし七〇年代に入って、国際化の必要性が増大するにつれ、その欠陥もまた露呈されるようになった。

㈠国際意識の欠如　政治家と官僚との関係は、日本では外に出て活動している親父と家庭を守っている女房との関係と似ている。

日本の官僚の伝統的体質は当面の国益ばかりに目を奪われ、長期的な日本の安全保障についてはあまり考慮しなかった。たとえば、発展途上国への援助にしても、長期的な資源確保という観点からではなく、その援助から得られる直接の利益ということが判断の基礎になっている。日本の安全保障という立場から政治家が外国で援助

の約束をしても、官僚の抵抗にあってなかなか実現できなかった例はいくつもある。このため、日本は自由世界、とくに発展途上国の信用を失っている面が多い。日米関係や対EC関係にしても日本の当面の利益ばかりが優先するので、経済関係の悪化が非常に憂慮されている。

(ロ)タテ割り行政の閉鎖性　さらに日本の伝統的な家族主義から来る、明治以来百年の伝統を持つタテ割り行政がこの傾向に拍車をかける。それは各省が、国家としての統一された共通意識も、省間のヨコのつながりもなしに、タテの系列だけに従って割拠していることである。このため、日本の官僚は、事実上、「国家」公務員ではなく、「各省庁」公務員であるに過ぎない。そのため、国家的危機に直面しても、官省庁のレベルにまでおりた危機でない限り、誰もそれを痛切には感ぜず、責任もとらないというゆゆしい麻痺状態が生まれて来る。

(ハ)下からの政策決定の慣行　また、日本の伝統的な政策決定のパターンは、トップが政策を決定してそれを下に持っていくトップ・ダウンの方式ではなく、下で大綱を決めたことを順次上へ持って行って、そこで調整と決裁を行なうという持ち上がり方式である。これでも、トップに強い権限があれば全体の流れを建設的な方向にリードして行くことができるが、現実は、大臣でも、みずからの諮問機関の人事ひとつ一存では決められないのが実情である。あえてトップ・ダウン方式を強行しようとしたら、官僚は抵抗する。したがってこの慣行を変えることはまず不可能である。その結果、方向性のはっきりしないクラゲのような性格の組織になる。しかし、このような慣行は、現在のような国際化時代、激動の時代には大きな足かせとなって来る。

総合的にいえば、現代の日本の官僚の性格は、幕末の幕臣達とよく似ている。幕府官僚は、いろいろ問題があったとはいえ、二百七十年間、ともかくも日本の平和と安定を維持して来たわけで、その手腕においては近代に

おいても類を見ないほどの優秀な官僚群であった。しかし、新しい時代の要請に従って流れを変えたり、リーダー・シップを発揮する力を持たなかった。現在の官僚も国際化時代に、今までの体質を変えなければ幕府官僚と同様の運命をたどることになるかもしれない。

政治家をダメにする選挙制度

現在の議会制民主主義のもとでは、政治家は、政策を立案したり行政を行なうという実際の政治的能力よりは、「票あつめ」の能力によってもっぱら当落が決まるという弊害が生じて来る。そのため、選挙地盤である一地方や一組織の利害ばかりを第一義的に考え、国家全体のこと、ましてや世界全体のことを考えるだけの心のゆとりがなくなって来る。議会も、もっぱら自己や党をアピールする自己宣伝の場と化してしまっている。

こうした選挙制度のために、日本の政治家も国際感覚や識見、倫理感、政治能力において欠陥が目立つようになり、またこのような政治家の質的低下は、官僚の閉鎖的独善性を一層助長しているという面もある。こういった意味において新しい時代に備えるために、選挙制度の抜本的改革が望まれている。

国際性の欠如した教育制度

現在大学に入学した学生が四十歳前後になる頃、ちょうど二十一世紀を迎える。それ故、二十一世紀といってもそう遠いことではない。現在日本で活動している中堅層の人々は、いままでの教育制度、あるいはその延長線上で教育された人達ばかりで、厳しい国際社会の中で日本がどう対処すればよいかということについての訓練を

受けていない。これが大きな問題である。日本人の国際意識が稀薄なのは、日本の教育において「国際化」という観点がほとんどないからである。この点を反省して、文部省はまず、国際教育を柱とした教育改革を行なうことを考えるべきであろう。その改革は、単なる教育制度に関するものだけではなく、政府の教育に対するものの考え方、教育政策の根本にまで及ぶべきだと思われる。

たとえば、大学予算の使い方に自由を認めないのは日本だけである。大学予算の一割でも自由化すれば、外国から有名教授を呼んだり、学術討論会を開催することができる。世界の中で孤立している日本を国際化するためには、まず日本の大学から国際化することである。

(3) 改革のにない手

太平洋時代へ向けての戦略のにない手は、一体いかなる層であるべきであろうか。

日本の指導的立場にある集団、たとえば政治家・官僚・企業家・労組の幹部等、いずれをとっても二十一世紀の太平洋時代に備えて指導的役割を期待することは困難である。二十一世紀への戦略の準備と実践は、結局、これから成長する青年に求める他はないのかも知れない。それ故にこそ、今日教育改革への期待は非常に大きいといえよう。

五、総合戦略の展開

(1) 国家戦略の必要性

米・ソの超大国は全世界にわたる諸問題に関心を持ち、グローバルな国家戦略を展開している。しかしその他の世界の国々の大半は、主として自衛あるいは地域的な利害にとらわれた比較的限られた国家意識の下に、それぞれの国益だけを遂行しているにすぎない。わが国も戦後数十年、全面的な対米依存の姿勢のみで、他に何も考えないで済ますことができた。しかし最近、日本は自由世界第二位の経済大国にまで成長し、日本を取りまく世界の情勢の変化とあいまって、経済面ばかりでなく、防衛面を含め、いろいろな面で、その役割と責任を果たすことを求める国際圧力が強くなっている。二十一世紀の太平洋時代において積極的な役割を期待される日本が、二十一世紀までのこの激動の二十年を、誤りなく乗り切るための国家戦略を確立することは、重要な課題である。

国家戦略は変動する世界にあって、国家の目標を達成するために、経済・軍事・政治・道徳などの国力を総合し、最大限、最善に活用する方法を意味する。

目的のない戦略は真の戦略でなく、国力と国家の目標は戦略にとって不可分の関係にある。

また部分を全体から切り離して論ずることはできない。たとえば経済力という要素を考える場合に、単に経済の領域内だけで考えるのでなく、戦略に関する全般的な配慮の中から検討されるべきであるということである。

変化は歴史の常であるが、将来の成り行きは、われわれがそれについて何もしない限り、われわれの希望する方向に変化するものでもない。

来るべき太平洋時代を展望しながら、今後十年間の激動の時代に向けて、われわれは何を実施すべきであり、何をなしうるか、自由世界、ことに日本が努力すべき目標は何かを問うことが肝要である。

(2) 国家目標

太平洋国家——長期目標

すでに長期ビジョンのところで、来るべき太平洋時代の到来にあたって日本は重要な役割を果たすことが期待されることを述べた。この太平洋時代は、少なくとも太平洋圏諸国が政治的安定と経済的繁栄を全うし、各国相互間に自由な国際交流がなされ、共存共栄する平和な時代であることを想定する。

カタストロフィーへの対処

われわれが十年後の未来を考察する際に、見落としてならないのはカタストロフィー（破局）の発生である。歴史を形成したのは、このカタストロフィーであるといっても過言ではない。第一次、第二次大戦は最大級のカタストロフィーであり、ロシア革命、中国革命もその例である。石油ショック、ベトナムのカンボジア侵攻、イラン革命、突然の米中国交回復と米華条約の破棄等もみなカタストロフィーといってよい。わが国の今後において

予想されるカタストロフィーは何であるかと問われるならば、第一に共産主義陣営の脅威――とくにソ連の軍事的威嚇、第二に自由主義陣営の衰退――とくにアメリカの自信喪失、第三に第三世界の石油・資源等を武器とした、先進諸国に対する挑戦があげられる。

第一のソ連の軍事的脅威への対応を誤れば、日本の独立と生存そのものを脅かすことになり、大平洋時代に向けてのすべての構想が根本から破壊される。また共産中国も、工業力を回復した後は大きな脅威となることも考えられるので、共産主義問題は、当面緊急かつ重大な課題と考えざるを得ない。この課題へ対処するためにも、自由主義陣営におけるアメリカの果たす役割は大きく、わが国にとって八〇年代における日米間の緊密な関係を維持することは、日本の命運にかかわる重要な課題である。したがって日本の最大の努力は、アメリカに〝自由主義陣営の指導者〟として自信と誇りを取りもどさせることであるといってよい。また、石油資源の大半を海外に依存するわが国にとって、第三のカタストロフィーに対処する経済安全保障政策の確立が肝要である。

主体性ある国家の回復

今や日本を取りまく国際環境は著しく変わり、アメリカは日本を全面的に守り切るだけの力も、意志も薄れてきている、また、かつて日本の好況にプラスに働いた要因もほとんど消滅してしまっている。したがっていつまでもアメリカの保護を期待し、それに便乗するのではなく、戦後初期の日本弱体化を目的とした占領政策から脱皮して、国家としての真の主体性と責任感を取りもどすことが大切である。すなわち、第一は国を統合する力をどのように回復するかということであり、次に、最低限、自国の領土と国民は自分の手で守るのだといった気概

をもって、世界の平安と安全に対する国際的責任感を高めることである。

具体的には、自衛隊を単に物的に増大すればよいというのではなく、「国民のための軍隊」、国軍として位置付けることであり、教育を再建し、国家、世界に奉仕する意欲と能力を備えた人材を育成することが肝要であろう。二十一世紀の大平洋時代を見すえて、八〇年代に予測されるカタストロフィーに柔軟な対応をするためにも、戦後の占領政策の後遺症から脱皮し、一人前の国家として確立し、国際社会に積極的に寄与できる国内体制を整えることが急務の課題であり、ここ十年間の目標となろう。

(3) 太平洋時代への準備

二十一世紀の安定した新しい世界秩序を形成してゆくためには、まず西側先進諸国との協調と連帯（文化・政治・経済）をベースとしながら東西問題と南北問題という二つの大きな壁を乗り越えねばならない。東西問題（対共産主義問題）の本質はイデオロギー対立であるが、当面はソ連の軍事力への対応が中心であり、これに敗北することは国家の自立の喪失、滅亡を意味するので、この二つのうちでは東西問題に対する対応策を優先すべきである。そしてその対応策を立てるにあたっては、何よりも自由諸国における先進国間の団結が強調されなければならない。

ところで、途上国への経済協力の政治的効果は東西問題と極めて密接に結びついており、実際的政策としては東西問題と南北問題を単純に分けて考えることはできない。具体的には東西問題にプライオリティーを置きながら、両者への政策を有機的に展開すべきである。

対米戦略

日米協力の重要性　対米戦略、すなわち日米の緊密な協力関係の問題は、政治・経済・安全保障などいずれの点から考えても、そのプライオリティーは第一位であり、太平洋文化形成において最も重要な問題である。日米の協力関係がはっきり確立されない限り、東西問題も南北問題も解決することは不可能であり、二十一世紀の太平洋文明を建設するという目標も達成できなくなってしまう。八〇年代の最大の課題は、七〇年代に露呈されつつある日米間のさまざまな諸問題が、新しい視点のもとでスムーズに解決され、その協力関係をいっそう発展させうるかどうかにかかっているといってよい。

世界の中の日米関係　まずアメリカは大国であり、日本は小国であるという意識をやめるべきである。彼らは経済競争力の面から見て今の日本を小国とは思っていない。繊維問題もその一例であるが、アメリカに与えるものは与え、譲るものは譲らなければならないという豊かな気持ちが必要である。またアメリカには日本との関係以外に、東西問題、南北問題、対EC問題等々数多くの世界の問題をかかえ込んでいる。それ故、単に日本とアメリカの関係だけを考えるのではなく、それらの問題に取り組んでいるアメリカの立場をよく理解した上で、日米の関係をはかっていくといった姿勢をとることが大切である。

日本の役割　そこで決め手となるのは、アメリカが片づけなければならない国際問題や戦略目標に対して、日本が不可欠な役割を果たすということである。これまで日本は単にアメリカに追随するという消極的な立場ばかりをとって来たが、いまはアメリカ自体が自信を喪失しているので、これからは日本が、むしろ部分的にリーダー

シップをとりうる状況にあり、そこで日本が何をするかということが、八〇年代の一つの大きな課題だといえる。

たとえば具体的な例として、日米間の交流基金の拡大が考えられる。日米間の協力関係をより緊密化するために、両者の間の交流計画、交流資金をもっと拡大することが急務である。政府レベルでの交流計画は沢山あるが、民間レベル、とくに大学間の交流が非常に薄い。それ故、日米学術文化交流基金を確立し、共同で太平洋文化圏確立のための計画や戦略を立てていく必要がある。

あるいは、日米技術協力の強化問題が考えられる。これは原子力をはじめとする太陽エネルギーその他の先導的エネルギー源を日米で協力して開発することである。

真のアメリカ理解を　アメリカは宗教を抜きにして、単に政治や経済からだけでは理解できない。

アメリカの精神は、大ざっぱにいってピューリタニズム、独立宣言、合衆国憲法の三つが挙げられる。中でもピューリタニズムの精神は、アメリカ人に甚大なる影響を与えた。自分の罪からの救いの証拠を示すために彼らは勤勉に働き、欲を節し、罪と闘ってきた。彼らはあせりにも似たこのピューリタニズムの亡霊から抜け出られないでいる。

われわれの日本人的感覚だけでアメリカを見れば誤解が生じる。まずアメリカに対する無知を自覚し、アメリカの精神を通じて、アメリカの心を理解することである。われわれが本当にアメリカを理解するとき、彼らにもまた、われわれから学ぼうとする気持ちが起こってくるはずである。そうしてはじめて新しい日米関係が生み出されてくるであろう。

東西問題への対処

東西問題を考える際に、とくに留意すべき点は、東西問題の本質が軍事的対決であると同時に、政治・経済・文化を含む総合戦力の対決であるという点である。

自由圏は経済・技術力においては圧倒的に共産圏を上まわっているにもかかわらず、思想的対決においてはきわめて劣勢の立場にある。したがって力の対決と同時に総合戦、とくに思想的対決において、いかに優勢な立場に立ちうるかが自由主義陣営の勝利のキメ手となるであろう。

八〇年代に予想される共産主義侵略のカタストロフィーを、何としてもさけるためにも、自由圏は共産主義国家の軍事的脅威を抑止する軍事的努力とともに、共産主義にかわる人類普遍のビジョンを設定し、共産主義理念の克服に努めることが肝要であろう。対共産主義戦略については、第Ⅱ部第二章「対共産主義戦略論の確立」の項で詳しく述べるので、ここではこれ以上、ふれないことにする。

(4)　日本の生き残り戦略の確立

戦後、他国が自国の安全のために多大な経済力、マン・パワーを投入して来たのを尻目に、日本は自国の安全をアメリカに依存し、ひたすら経済発展にエネルギーを集中してきた。その結果、日本は自由世界第二の経済大国となった反面、世界から「日本は国際的安全保障の脱税行為だ」との非難の声も聞かれるようになった。「現在日本の持てる国力をどのように有機的に結合し、統合すれば前記の国家目標を達成することができるか、最善の

方法はいかに」と考えてみるときに、われわれは〝生き残り〟と称することしか出来ないほど事態は切迫していることを痛感するのである。したがって従来のような経済は経済、政治は政治とそれぞれ独立的立場だけで考えることは許されなく、日本の持てる国力の諸要素を検討して、生き残りのためにその特質を最大限に活用しなければならない。

世界の中において日本の国防力を考えてみた場合、ＧＮＰの一％以下という世界最低の防衛努力にもかかわらず、軍事支出においては世界第九位である。しかし国を守るという国防意識、国家目標やこれを実行する政治的意志という面では、おそらく世界最低であるかも知れない。これに対して日本の経済力・技術力は抜群のパワーを持っている。

これらの諸要素と、世界の中における日本の置かれた諸条件を考慮して述べるのが、次の〝生き残り戦略〟である。

アメリカ、ソ連を中心として全先進諸国は当分、世界的なパワー・ゲームに明けくれざるを得ない。そうした中で、これだけメンタリティーが崩れてしまった日本はこのパワー・ゲームに加われる状況にはない。ここで日本が生き残る道は、経済力とか技術力、伝統的な価値観を背景として、積極的に平和のリーダーシップをとっていくといった戦略以外にはない。そういう意味では、生き残り戦略は同時に〝世界平和の戦略〟であるといえる。

米・ソの戦略兵器は十年後には現在の数倍になるであろう。そこに中国が加わってくる。ＮＡＴＯが大きくなる。依然として世界の各国は自国の安全のために巨大な投資を強いられるであろう。こうした中で日本の国情か

らすれば、日本は最低限の防衛努力しか考えられない。そこで、たとえば世界の各国が払う国防努力・GNP二～三%とわが国の防衛努力・GNPの一%以下の差額（最低見積ってもGNPの一%、二兆円）を国際安全保障費と考えて世界平和のために投資することが考えられる。

また世界の国々が巨大なマン・パワーを国防や軍事科学に投入しているのだから、日本は国民の何割か他国へ出かけて行き、その国の国づくりに貢献するといった方策をとるべきである。

そういう意味で、この生き残り戦略は、ここ十年間でそのような下地づくりを進めつつ、同時に防衛努力を並行して行ない、日本の置かれている立場と国家の進路について国民の理解と協力を得るといった努力、この三つが柱となる。

この生き残り戦略＝平和の戦略の理論的根拠は世界各国の国防努力に見あった努力を、世界平和のために実行するというもので、十分説得性があるものと考えられる。

(5)　平和の戦略の展開

次に、平和の戦略を具体的に述べる。

たとえば、先進国間の貿易摩擦、発展途上国との格差貿易に対する不満に対して、国際安全保障費を払うという観点から余剰農産物の一方的買い上げを実施し、それを飢餓にあえぐ途上国に無償で援助するとかいうことが考えられる。こういった観点から経済政策の手直しが少しでも行なわれるならば、これだけで相当な変化が見られるに違いない。

次に考えられることは、国防は国際安全保障費として科学・技術に巨大な投費をすることである。そして明日の生存に必要な資源、エネルギー、食糧の開発に意欲的に取り組むことである。このような巨大なプロジェクトは日本だけでなし得るものではなく、国際協力の下に世界の頭脳を結集して行なうべきであろう。

第三には、このような観点から、日本の伝統的文化、マン・パワーを世界平和のために投入することである。たとえば一割くらいの中堅の技術者を発展途上国に送り、その国の国づくりに貢献することである。いたるところに日本の商品があるというだけでなく、日本の伝統的な、社会的ストラクチャーがあるといった状態をつくりだすことである。先進国に対しては東洋と西洋、あるいは各国間の異文化の相互理解をすすめるために、物だけでなく人物往来を増大することが考えられる。

このような日本の平和の戦略の展開は必ずや衰退する自由圏に活力を与え、自由圏諸国の団結を強める触媒剤となると期待される。

(6) 個別戦略の展開

この国家目標、あるいは国家目標達成のための総合戦略に基づいて、第Ⅱ部「個別戦略」の項で平和の戦略を具体的に展開する。

まず第一に、変動する国際情勢に即応し得る政治と行政の機構を確立することである。このため国家総合戦略を立て得るような機構を設置するとか、海外の意見の収集、日本のＰＲをなしうるような体制を整備するとかいったことが考えられる。

その上で、徐々に戦後初期から継続している対米依存の追従外交から脱皮して、自国の総合安全保障に立脚した自主外交を確立すること、このためにも独立国家としての一人前の体裁を整えるべきである。具体的には自衛隊を国軍として位置づけるとか、物心両面のバランスのとれた国防力を備えることである。このような基本認識の下に個別戦略、㈠政治、㈡総合安全保障の項目が展開されている。

第二は、先に述べた国際安全保障費という観点に立って、世界の共存共栄のための諸政策を積極的に遂行することである。このような基本認識に立って個別戦略、㈢経済、㈣技術、㈤教育の項では、地域的国際分業体制の確立と国内産業構造の転換、経済協力機構、技術開発センター、太平洋大学などの国際協力機構を設置し、世界のために貢献することを提言している。

第三に、わが国が当面するこのような課題を国民に正しく認識させ、その課題解決の意欲と能力を持つ国民を養成することがマスコミや教育の課題となる。

個別戦略、㈤教育、㈥マスコミの項目において、この点について詳しく述べている。

(7)　長期戦略の展望

長期戦略は二十一世紀の太平洋時代へ向けての戦略であり、「今後十年間の日本の生き残り戦略」もこの長期戦略の部分である。

二十一世紀を輝かしい世紀とするためには、数々の課題がある。

まず、自由圏先進国間においては、豊かさの中における精神的貧困がもたらした教訓を生かして、先進国病と

いわれる病気を克服し、物と心のバランスある発展をとげ、安定した社会が実現されることである。

発展途上国に関していえば、先進国と対比できるまでに生活水準が向上し、南北問題が解消されることである。

東側の共産主義諸国に対していえば、国民の物資的・精神的豊かさを確保することを第一の目標として共産主義の失敗は今や明白であり、圧制政治を捨てて、国民に物心両面の自由を与え、自由圏諸国との自由な往来が確立されることである。

新しき時代へ向けて、諸国民の理解と協調により、これらの課題を一つ一つ解決して行くことが大切である。

〔第Ⅰ部第三章は、倉前盛通（亜細亜大学教授）、那須聖（評論家、在米）、福田信之（筑波大学副学長）、松金久知（軍事評論家）各氏とのインタビュー、レポートをもとに、ワーキング・グループが編集したものである。〕

第Ⅱ部　個別戦略の展開

第一章　国際化時代に適応する政治と外交

一、なぜ政治に転換が迫られているのか

(1) 押し寄せる国際化の波と対応しえない政治と行政

日本は国家か

日本は国家か、という問題がときどき日本の国際政治学者の間に提起される。それは一面日本が健全な国家ではないのではないかという疑問があることを意味している。こういう疑問は外国、ことにアメリカや西ヨーロッパ諸国に住んでいて、これらの国々の様子を念頭において考えてみる場合に、一層強く抱かせられる。端的にいえば、日本は健全な国家ではない。国家であるとするならば片輪な国家なのである。

日本の経済力はいまやソ連を追いこして、世界第二位の地位にのしあがりつつある。ところが日本の政治・外交・社会・軍事ははるかに遅れている。ことに軍事となると、いまだに独り歩きできなくて、アメリカに甘え、アメリカにすがっている。しかしアメリカももう経済大国になった片輪国家の面倒をみるのが嫌になって来た。アメリカ自体にそんな贅沢をしている余裕がなくなってきたからである。

日本の外交は経済力に比べると、はるかに遅れている。その最も端的な例が、昨年十一月十日、国連総会で安全保障理事会非常任理事国の選挙が行なわれたときに、日本は見事に東南アジアの開発途上国バングラディシュ

に敗れて、落選してしまったことである。日本は十年ほど前から、非常任理事国どころか、常任理事国になるべきだという主張を自らしていた。つまり国連でアメリカ、ソ連、中国、イギリス、フランスの仲間入りをさせてもらうべきだというのである。その日本が常任理事国はおろか、非常任理事国にさえなれなかった。しかもことあろうに、バングラディシュに敗れたのである。

しかし国連の眼からみていると、これは少しも不思議なことではない。多くの加盟国は内心当然だと思っているだろう。日本が日本を常任理事国にすべきだと主張している主たる根拠は、日本がアメリカ、ソ連についで多額の経常費を分担しているということにあるが、国連の多くの国々は日本は金持ちだから、金を沢山出すのは当然である。今後も沢山出してもらおう、しかし国連外交では、ほとんど何の実績もあげていないし、あげられないような外交小国なのだから、国際の平和と安全とを維持する責任を負った国連の最も重要な機関で、各国が国連外交を競うヒノキ舞台からは遠慮してもらおうというわけである。

国連では日本はこのように外交小国だと思われているが、こんど日本を落選させた主力になったのは非同盟諸国である。非同盟諸国というのは、彼らの国の防衛をアメリカやソ連に頼らず、苦しいながら一生懸命独力で行なっている。こういう国からみると、お金は沢山もっていながら、安保ただ乗りをして、その防衛をアメリカに頼っている日本は、全くだらしのない、真の独立国とは映っていないのであろう。したがって彼らは、日本を安保理事国にしたくなかったのである。

ところが不思議なことに、日本国内では日本がこのように外交小国であり、完全な独立国でないことが十分認識されていない。要するに国際的視野から日本をみることができないのである。

国際感覚の欠落

一九七三年一月、当時の田中首相が東南アジア諸国を歴訪したときに、タイのバンコクとインドネシアのジャカルタで反日暴動が起こった。このときに反日暴動に参加した学生に向って田中首相は『日本は島国であり、日本国民は高度に純粋民族である』といった。まるで反日暴動、つまり日本が嫌われる原因が、日本が島国であることと、日本人が高度に純粋民族であることとにあるような言い方であった。

帰国後間もなく開かれた国会での施政方針演説の中でも、田中首相は同じことを述べた。なかなかいい点を突きながらも、日本の政府もマスコミも、これを掘り下げようともせずに、そのうちにこれも忘れられてしまった。

その二、三年前に日本のマスコミは、日本国民にもっと国際感覚をもてと呼びかけた。社説でこう呼びかけたマスコミ自身、国際感覚とは何かよく分かっていなかったのだろう。日本国民が国際感覚を身につけないうちに、この呼びかけも消えてしまった。

世界の大部分の国々は陸続きであり、自動車で数時間もドライブすれば他の国に入ってしまう。国民同士の接触も緊密である。アメリカは諸外国から来た移民およびその子孫でできている国である。このために西ヨーロッパ諸国民やアメリカ国民は言うに及ばず、大部分の国々の国民は国際感覚を強くもっている。日本は島国であり、日本国民は高度に純粋民族であって、歴史的に外国との接触が密でなかったために、日本国民は、これら西欧諸国民に比べると、ほとんど国際感覚をもっていない。

日本が小国であり、資源もある程度もっていて、孤立主義的政策を維持できるのであればそれでもいい。けれ

ども日本が経済大国になり、海外から工業資源、エネルギー、さらに食料、飼料を大量に買い入れなければならず、また工業製品を海外に輸出して、原料、食料を買う外貨をかせがなければならなくなっている。つまり日本の経済力がこのように大きくなっていることは、それだけ諸外国の経済に与える影響も大きくなっていることを意味する。このために、日本は諸外国との経済、通商活動を長期にわたって維持するためには、日本の経済的利益ばかりでなく、相手国に及ぼす影響も考慮しなければならないはずである。つまり、相手国の立場にも立って日本の経済、通商活動を行なわなければ、その関係は円滑にいかず、長続きしないはずである。

ところが日本人はエコノミック・アニマルと言われているように、本能的に自分の経済的利潤だけを追求して、相手の立場を考慮しようとしない。つまり国際的な視野からものを見たり考えたりすることをしない。このために徒らに国際的摩擦を起こし、反日暴動の原因を作っているのである。

至難な国際化

こういう感覚、態度はそのまま日本の政府の考え方、態度にも反映している。アメリカの政府、実業界の人々は日本の通産省を呼ぶ場合に、ひそかに『あの悪名高き』という形容詞をつける。『日本は輸出については自由貿易主義をとっており、輸入については保護貿易主義をとっている』というのは、いまやアメリカの実業界や政府の常識のようになっている。過去十年ほどの間に貿易の自由化も実施され、輸入制限品目の数をみても、ガット加盟の他の国々に比べて少しも劣らないと日本人は主張する。なるほど、その通りではあるが、日本の政府は目に見えないところで、つまり行政的な方法でなお輸入制限をしている。その元凶が通産省である。こう彼らはみ

ているのである。貨物の通関手続きも、先進国の中で、日本ほどうるさいところはない。一番うるさいイギリスでさえ半日もあれば通関するのに、日本は四、五日から一週間もかかることがざらにある。したがってこの間貨物を倉庫に入れておかなければならないから、倉庫料がかかる。それが小売値にひびいてくる。また前近代的で不可解な流通機構を通さなければ、貨物を小売店に回せない場合も多いが、ここを通す間に値段が不当にどんどん上っていって、これがまた小売値に反映して、外国製品は競争力を失う仕組みになっている。このようにどうも日本の官庁のやり方は、相手の立場を考えない利己主義のそれであると受けとられている。

また日本人は純粋民族であるために、民族的・人種的偏見が著しく強い。日本人はよくアメリカの黒人問題を、白人の黒人に対する人種的偏見にもとづく差別問題であるとして非難する。しかし日本人の第三国人だけでなく、白人、日系米人に対する偏見・差別は、とうていその比ではない。このことに多くの日本人は気がついていない。そして日本人は駐在商社の日本人をも含めて、東南アジア、アフリカへ行けば、全く鼻もちならぬ優越感をふりまわして得意になっている。これでは日本人は嫌われるはずである。

アメリカでは日本から来て駐在している日本人が現地の日本人、あるいは日系米人を頭から見下げて差別待遇する。アメリカに来ている日本の在外高官、銀行、商社は、日本から来ている駐在員のほかに、現地で現地在住の日本人、日系米人、米人などを雇っているが、この現地雇いの日本人、日系人、米人に対する手当は駐在員に比べると、余りにもその差がひどい。昇給もほとんどない場合が多いから、インフレを計算に入れると、実質給与は年々減少していく。それでも駐在員は平気なのである。

平気でいるどころか、中には『現地雇いは牛馬の如く使え』という人もいるくらいで、このために「現地雇い」

という言葉は日本語の「女中」とか「下男」のように、頭から見下した差別待遇のニュアンスをもっている。

したがって、当然のことながら日本から来ている駐在員たちは、日系米人や米人に嫌われている。つまり彼らの態度は日米間の相互理解、親善になるどころか、日本に対する反感を植えつけている。アメリカにおいてさえこういう具合であるから、東南アジアやアフリカではもっとひどいことであろうと想像される。

恐らく心ある日本人は、日本の銀行、商社の多くがこのように相手のことを考えず、自分たちの利潤の追求だけを優先的に考えているために、相手側の利益や対日感情、対日関係を損なっていることを感じているに違いない。このために彼らは内心日本がまたしても国際的孤児になるのではないかと心配する。心配しながらも、そのような態度を改めようとしない。

それでは一体どうすればいいのか。ひと口にいえば、日本人が国際社会の現実に目覚めて、早く国際感覚をもち、日本が特別な国ではなくして、国際社会の一員なのだという自覚をもつことである。ところが日本人がそのような自覚をもち、国際感覚を身につけるには数十年以上かかってしまうであろう。とてもそれまで待っていられない。そこでつぎのような具体策を検討したらどうであろうか。

国際化のための三つの提言

第一に防衛問題については、日本が独立国であるという自覚をもって、アメリカと協力して極東の平和と安全を維持するが、アメリカに不当に依存しないという原則に立って、防衛態勢を根本から再検討することである。そうでなければアメリカが北京政府と国交を正常化したために、アメリカは中国を重視し、日本はどうでもいい

という気持ちになってくるであろう。

カーター大統領が北京政府との国交正常化を行なった意図は、中国がモスクワと和解して、モスクワと手を握ることがないよう、北京をアメリカ側に引きつけておこうということにあった。中ソ関係が悪いために、ソ連はその軍事力の三割近くを中ソ国境に釘づけにしておかなければならない。両国関係が改善されれば、ソ連はその軍事力の相当程度をヨーロッパにまわすことができ、その結果、北大西洋条約諸国が受ける脅威は著しく増大することになる。したがって中国は、アメリカをはじめ西ヨーロッパ諸国にとっては、この意味でありがたい国であるが、日本はそのような役割を演じていないだけでなく、逆にアメリカの足手まといになっている。

現在西ドイツは北大西洋条約軍の主軸になっている。西ドイツは人口が日本の五分の三程度しかないが、武装兵力は日本の自衛隊の二倍である。日本の周辺には日本の海上自衛隊の六倍近いソ連の太平洋艦隊がいる。したがって、日本も西ドイツのように相当ソ連の軍事的脅威を受けているのであるから、日本はもっと西ドイツの態度に学ぶべきであろう。

このためには政府が、さきに坂田防衛庁長官が作ったような形式的な〝防衛を考える会〟ではなくて、本腰を入れて、日本の防衛に責任をもてるような常設委員会を作り、日本がおかれている国際環境、とくに軍事的環境から、日本の防衛を根本的に考え直すべきである。つまり、国際的な視野に立って日本の防衛態勢を検討できるようなものにつくり、政府はその検討の結果を十分に尊重することを約束すべきである。

このような検討の仕方をすれば、アメリカの軍艦が核兵器を積んだまま横須賀に入港するのを禁止するといった小児病的な主張もしなくなるであろうし、日本が造る防衛用兵器を海外に輸出することを禁止するという根拠

の薄弱な主張もなくなるであろう。

もちろん、憲法第九条のような現実に即さない規定を改正することは望ましいことには違いないけれども、それには多大の年月とエネルギーが必要であり、現在の日本にはそのような年月とエネルギーを費すほどの余裕はない。それほどまでに国際情勢は切迫しているのであるから、右のように国際的視野に立脚した常設委員会を設置して、どんどん事を運んでいく以外には方法はあるまい。

第二に、日本の国際化のブレーキになっているのは官僚、ことに通産省および外務省の官吏の特権階級的意識である。ニューヨークに住んでいるある日本人は、「私は外国へ行って、その土地の情報を知ろうと思えば、まずアメリカの大使館か総領事館へ行く。そうすると彼らは非常に親切に、こっちが知りたい以上のことを教えてくれる。ところが日本の大使館や総領事館では、よほどえらい人の紹介でも持っていかない限り、『お前、何をしにきたのだ。邪魔になる』という顔をされる。だから日本の在外公館へは絶対に行かないことにしています」と平然と言っている。

このような日本の官僚の特権階級的意識をなくし、国民に対するサービス精神をもたせるためには、行政府ではなく、議会に属する民間人から成る調査委員会を常設し、諸外国や日本国民などの不満・苦情を直接あるいは文書によって受理し、それに基づいて調査し、改善させることである。

また、外務省の昇進制度を徹底的に洗いなおすとともに、民間人を多数大使のポストに起用し、かつ大使に強力な人事権をもたせる。人事権をもたせる理由は、そうしなければ、これまでにもいくつかの実例があるように、外務省の人たちは外部から来た大使に協力せず、彼らを浮かせて、『外部から来た大使は仕事もろくにできず失

敗だった』という印象を与えようとするからである。

在外公館には時々、外務省の先輩などが構成する実情調査団が来るようだが、こんな内輪同士の調査は何にもならない。また会計検査院から検査官が来て、会計検査、主として帳簿の調査をしている。帳簿とか伝票をみて照合してみる程度の調査も、これまた何にもならない。根本の問題は会計検査院が総理の下、つまり行政府内にあることにある。

アメリカでは議会に一般会計委員会（General Accounting Office）という調査機関があって、議会のために、あるいは一般納税者に代わって行政府のやっていることを絶えず調査し、不法、欠陥、改善策などを調べている。日本も在外公館の調査機関を議会に設け、議会が目を光らせ、在外公館の外部の人々からもどんどん意見を聴取すべきである。ニューヨークには日米関係に精通しているアメリカ人が多く、彼らは非常に良い意見をもっている。そうすれば在外公館、日本の商社マンの態度も少しはよくなるだろう。

こうして彼らの国際感覚とサービス精神を養うようにはかるべきであろう。

第三に、在外銀行、商社などに関して右に述べた諸点を改めるためには、田中首相の東南アジア旅行のあとでジェトロなどが、在外駐在員の心得などに関するパンフレットを印刷して配布したようであるが、あれだけでは役に立たない。

日本政府が、経団連かジェトロの中に常設機関を設け、在外駐在機関、あるいは駐在員が現地の人々や現地採用者などに出している手当て、その他の不当な差別待遇に関する苦情その他の情報を集め、それを調査し、改めるべき点を改めさせるべきである。こうして具体的な点を指摘して、それを改めさせるようにすべきであって、

在外駐在員心得のような原則的なものを印刷して配布しても、それは具体的な効果をもたらさない。

最後に、日本国内にこのような委員会を作るだけでなく、アメリカをはじめ日本と関係の深い国々には、開発途上国をも含めて、在外公館のサービス、日本の商取引その他、日本とその国との関係全般について検討し、改善策を適当な機関に提案できるような現地の委員会も常設し、日本の委員会と常に連携して仕事を進めるようにすべきである。それにも現地に居住する日本人、日系人だけでなく、その国の人々のなかで、とくに日本と関係があり、日本に深い関心をもっている人々をも含めれば、一層効果があろう。さらに一歩を進めて、日本の出資で国際問題研究所のような機関を海外に設置し、現地の協力を得ながら、日本の対外政策の立案に寄与させるのがよいかもしれない。

ニューヨークのアメリカ人の中には日本にたいして様々の良い意見、注文、不満をもっている人々が多いが、そういう意見、不満のもって行き場がなく、それらが生かされていないのが実情である。こういう人々の意見などが生かされれば、日本は必然的にもっと国際化され、日本と諸外国の関係はもっと円滑になるだけでなく、日本は国際社会の一員として、もっといい国になるであろう。

日本は国家として再出発しなければならない重大な秋にきている。このためには強力なリーダーシップが必要であるが、行政府の中からはそのようなリーダーシップは期待できない。民間の中から長期的視野に立ったリーダーが出なければ、日本は数年以内に当面する危機を乗り切れないのではあるまいか。

(2) 日本の民主主義政治の堕落

民主主義体制は、いくつかの柱によって支えられている。制度の上では、立法、行政、司法の三権分立が機能しているのは指摘するまでもない。さらに最近では、第四権としてのマスコミがあり、最後には国民の水準が民主主義体制の内容を決定する。

さて、右にあげたいろいろな要素のうちで、もし優先順序をつけようとすれば、どれを第一番にもってくるべきであろうか。おそらく議論の分かれるところであろう。しかし憲法の定めるところにより、国権の最高機関とされている国会をトップにおくのが常識的である。ところが、民主主義の基盤となるべき国会が、最も権威なく最も脆弱である。ここに、日本の民主主義の悲劇がある。

党利党略に終始する政党政治

日本で国会ほど威張っているところはない。そして国会議員は「一番偉い人」である。テレビの国会中継をみると、野党の国会議員が総理大臣以下各閣僚、局長をズラリ釘づけにし、まるで検事が罪人を尋問するような威丈高な調子で、質問している。これに対し、大臣、高官はただ平身低頭、汲々として答えるばかりである。この様子を見れば、国民が国会議員は偉いと思っても不思議はない。しかしここに落とし穴がある。

確かに国会は国権の最高機関である。しかし、国会議員が最高の人格であるとは限らない。もしかすると最低の人間であるかも知れないのである。国会議員と一般国民を区別するのに何があるかといえば、実はなにもない。

もしあるとすれば、国会議員には抜群の集票能力があるということだけである。この集票能力には敬意を表するに足る何かがある。五万なり十万なりの人に、自分の名前を書かせるのであるから、ただごとではない。

だから、国会議員は、票を集めるためには何でも犠牲にする。あるいは何でも提供する。国会議員にとって、票を集めることが生活の初めであり、生活の終わりである。行住坐臥のすべてが、票との関連において形成され決定されると言っても過言でない。

そして議員の集団である政党こそ巨大な集票マシーンそのものといっていい。したがって、政党の行動指針は、票との結びつきの程度によって左右される。政党の政治理念とは、一切の修飾詞を取りのぞいてみれば、党利党略に外ならない。党利党略とは、集票のための利益と策略を指す。

さて、以上のような国会議員と政党によって展開される国会対策とはいかなるものであろうか。例をダグラス、グラマン事件にとってみよう。

事の起こりは、アメリカの証券取引調査委員会の、ダグラス、グラマン両社の対日支払いに不正ありとする告発にある。この委員会はアメリカの投資家を保護する立場から一連の調査を行なっているが、たまたまその対象のひとつとして、日本に対する不正支払いの疑いが取り上げられたにすぎない。

これを聞いて鬼の首でも取ったように意気込んだのが日本の野党である。対日不正支払いの過程に日本の政府高官が介在している。もしかすると第二のロッキード事件になる可能性がないでもない。もしそうなったら、政府・与党に与える打撃はきわめて深く、野党の得るところはきわめて大きい。そういう判断の下に野党各党は一斉に行動を起こした。共産党を先頭に、野党はそれぞれ独自の調査団を結成してアメリカに派遣し、山のような

資料を集めて帰ってきた。それをマスコミが大きく書き立てて、ちょっとしたダグラス・グラマンブームが現出した。

野党の国会対策のキメ手は、不正追究を政府に対する責め道具にすることであった。本会議における代表質問でも、予算委員会での総括質問でも、野党は入れ代わり立ち代わり、ダグラス・グラマン問題で政府を非難攻撃した。

これに対して、政府・与党は二正面作戦を取り、野党攻撃を分断する挙に出た。つまり、疑惑は疑惑としてあくまで追究し、予算は予算として審議するという構えである。しかし、どうしても、この両者が重なり合うところが出てくる。それは、グラマン早期警戒機E2C四機の導入予算措置の問題である。野党は疑惑が解明されるまで、E2C導入の停止と、そのための予算の撤回もしくは凍結を主張した。こうして、予算委員会では、本来の予算審議の外にダグラス、グラマンについての集中審議、証人喚問が行なわれ、別途にロッキード調査特別委員会が改組され、この問題を専門に調査究明した。

しかしその議論を聞いていると、まさにスレ違いである。一方は何がなんでも黒にしようと意気込み、他方はとにかく尻っぽをつかまれなければいいと逃げまくる。不正があったかどうかの真相解明、その背景の分析、将来の防止のための手の打ち方などは第二義的にしか扱われなかった。各党の関心は、これによりいかに票を集めることができるか、あるいは票を失わないで済むか、その一点に集中された。ひとたび国会議員と政党が、票のために目の色を変えて動き出すと、何びとといえども阻止することはできない。なぜなら、国会議員は「一番偉い人」であり、政党は最大の権力集団だからである。

国会議員と政党が票のため、つまり党利党略のために行動を開始する時の最大の武器は国政調査権である。この国政調査権をまるで魔法の護符の如く振りかざせばすべての扉が開かれる。しかし、国政調査権はオールマイティーではない。踏み込んではならない「聖域」がある。その一つはプライバシーであり、もう一つは司法権である。

国政調査権は、その言葉通り国政に関する調査に限られる。国政に直接かかわりのない個人や企業の私事に及ばない。ところが実際は私事にまで及んでいるのである。たとえば、まだ検察が動いておらず、まして裁判も行なわれていない段階で、個人や企業の名前が発表され、そのプライバシーがあばかれ、私事が糾弾される。これは、法治国にあって許されることであろうか。いかに国政調査権とはいえ、行き過ぎもはなはだしいといわなければならない。

また、刑事事件を捜査し、犯罪の有無を立証するのは司法の仕事である。ところが国会議員と政党は司法の分野にまで踏み込んでいる。現にダグラス・グラマン事件は、目下司法の手によって調査中であり、刑事事件かどうかはその後に判明し、さらに裁判の結果、有罪無罪が決定する。にもかかわらず、野党議員は、国会の集中審議では検察官を気取り、その証人喚問では裁判官になったつもりでいる。これは明らかに三権分立の建て前を崩し、立法府の独断専行と言わなければならない。

民主主義の危機を招いた三権の癒着

国会でやれるのは、検察の動き、裁判の推移を見た上で、関係者の政治的あるいは道義的責任の追求だけであ

る。現在国会のスキャンダル調査は、立法府に与えられた権限を遥かに飛び越え、無法地帯におけるリンチに外ならない。日本が法治国であるなら、そのようなリンチに一刻も早くストップをかける必要がある。しかし、ストップがなかなかかからない。立法府があまりにも強く、他が遠慮しているからである。国会議員の目から見れば、行政や司法は従属機関にすぎない。政権を担う政党は、行政と司法の人事と予算をコントロールすることができる。

だから、行政各省庁の次官以下すべての官僚は、政党出身の大臣に頭が上らない。厳正中立、公平無私でなければならないはずの司法界でさえ同じである。たとえば、最高裁長官の任免権は時の総理大臣が握っている。裁判所の費用は政府が決める。

このように、人事と予算を握っている限り、三権分立といっても、行政と司法の力は立法に及ばない。そこで、ダグラス・グラマン事件のようなものが起こると、政治は司法に対して指揮権を発動することができる。指揮権には二種類ある。政治が司法の尻を叩くのも指揮権なら、政治が司法を抑えるのも指揮権である。このように政治にたいして中立の立場を貫くべき司法にたいし、その党利党略性から介入を求め、あるいは不介入を注文する政党の態度は言語道断といわなければならない。しかし同時に、司法の側に、それを受けて立つような風潮が見られるのは、一段と心配である。

検察官の中には、正義の味方を気取るあまり、法律に定められた手続きと順序を無視して犯罪捜査にあたる場合がある。実はこれが検察ファッショの温床となり、人権無視につながる。さらに裁判官のあるものは、進んで青法協に属し、マルキシズム的思想を背景に、反体制の尺度で国家と国民を裁こうとする。一連の公害裁判が

そのいい例である。

国民の最後の依りどころは裁判である。ここで黒白を争い、神の如き裁判官に正しい判断をしてもらう。それが国民の願いである。ところが、その裁判官が偏向しているとしたなら、国民は一体誰にすがればいいのか。本来の使命から逸脱しようとしている司法を、本然の路線にのせるために、政治の次元で手を尽くすのが政党の仕事である。また、それが国民の願いに応える道である。しかし政党は、国民に代って司法の中立を求める代わりに、司法を政治的に利用しようとばかり考えている。政治と司法の癒着は三権分立の崩壊であるばかりか、民主政治そのものの自殺につながる。

さて、行政は司法以上に立場に弱い。政党は、人事と予算を巧みに使いながら官庁を自家薬籠中のものにしようとする。しかし、官僚には官僚のやり方がある。そのような政党の意思に従うようにしながら、その実、従わず、逆に政党を利用する。つまり面従腹背である。

従来、官僚にたいしては、政権の座に坐っている与党が強い態度で臨み、官僚もまた政権党にサービスを怠らなかった。他方、野党はつんぼ桟敷に置かれた。しかし保革伯仲時代を迎え、この与党と官僚の関係図式は変わってきた。野党の発言権がにわかに強くなってきたのである。今や国家予算の成否は野党の握るところとなった。そのためにその分だけ官僚は野党の存在を認めて奉仕し、そしてそれに見合う協力を野党に期待する。それが官僚の野党操縦術である。官僚は野党に対しても与党と同じように、事前の根回しを行なう。したがって官僚と野党のパイプは太くなり、その間柄は急に接近した。

そのため、立法と行政の関係はきわめて複雑になっている。以前は、与党と官僚の関係を睨んでおればよかっ

た。しかし現在は、これに野党が加わり、いわば三つどもえのパターンをくりひろげている。たとえば行政整理の問題がある。歴代内閣は例外なく行政整理を唱えたが、行政整理が必ずしも本当の目的であったのではない。それを口にすることで官僚を脅かし、わが意に従わせようとするのが真の狙いであった。

しかし、官僚の方は一度獲得した既得権は絶対に縮小させまいとして抵抗する。一度つくられた組織は無限に拡大しつづけるというパーキンソンの法則は、日本の官僚機構においては最も典型的に当てはまる。しかも、官僚の場合、高級官僚は与党側の派閥の長たる実力者に、下級官僚は労組を通じて野党側に結びついて、行政整理に関してだけは奇妙な与・野党共闘が成立するほどである。

このような与党、官僚、野党の三つどもえの絡み合いに加えて、さらにマスコミがこれに関与して四者の絡み合いの力関係をつくり上げる。現実の国民生活に深い関係のある政策レベルの問題の多くは、この四者の政治的力関係において決定されて行くのである。

問われるマスコミと国民の姿勢

以上のような政党政治腐敗の原因はどこにあるのだろうか。それはマスコミと有権者にあると答える外ない。政党、政治家といえども、マスコミと有権者が鬼より恐い。その恐い鬼が黙っているのだから、彼らは安心して何でもできるのである。

民主政治の下では、政党は世論の支持と信頼を得なければ政治生命を保つことができない。民主政治とは世論政治に外ならない。そのため、政党が世論に耳を傾けるのは当然である。しかしだからといって、政党が世論の

歓呼と喝采だけを求めては、自らの主体性を失うことになり、自らの墓穴を掘ることになる。社会党は世論に媚び有権者におもねるあまり、自分で政権担当の意思も能力もないことを表明している。たとえば社会党の非武装中立論は、二十年前の冷戦構造時代の安全保障政策の一つである。しかし今日では、古色蒼然たる遺物と同じであるといっても過言ではない。中国の鄧小平副首相に冷かされるまでもなく、社会党自身、やっかいなお荷物と思いはじめている。できることなら、その旗を降したい。しかし降せない。世論の一部と、ある種の新聞がそれを支持しているからである。もし朝日新聞が非武装中立論を厳しく批判しはじめたら、社会党は明日にもその主張を降すであろう。社会党は世論に弱く、朝日の社説に左右される体質をもっている。だから、社会党がダグラス・グラマン事件等でくりひろげている国会対策、つまり予算案を人質に取って、スキャンダル究明で政府・与党を絶体絶命の窮地に追いこんでいくという戦略が、朝日をはじめとする新聞に叩かれたら、たちまちその舌先は鈍り、腰は砕けてしまう。しかし、新聞は決して野党の国会対策を叩かない。むしろそれをおだて、火に油を注ぐような紙面ばかり作っている。

ところで、日本の新聞は、明治維新の昔から反権力精神を持っている。反権力精神といえば聞えはいいが、それは薩長土肥のバスに乗り遅れた者の恨みつらみの心に過ぎなかった。幕府や小藩の反逆者等によって創立された日本の多くの新聞の、藩閥政府に対する批判や反権力の姿勢は、実はコンプレックスの裏返しであった。それから百年の年月が流れたが、新聞の本質は変わっていない。その意味では、日本の新聞はこの一世紀の間、ひとつも進歩しなかったといっても過言ではない。

昔に比べてさらに悪くなった点が一つある。それは過当競争によるセンセーショナリズムの導入である。面白

くさえあればいい、売れる新聞でありさえすればいい――商品としての新聞はこうした立場で作られるようになった。ダグラス・グラマン事件など日本政治のあり方の基本にかかわる重大問題も、マスコミはただ興味本位に報じ、政治家はひたすら選挙を考えてスタンドプレーを展開する。こうして、民主政治を内部から腐らせるスキャンダルの病根摘出は、二の次の問題となり、そしてやがて忘れ去られていく。

以上のような風潮は、明らかに民主主義に逆行する。しかし、だれもストップをかけようとしない。ちょうど戦前の軍部の横暴を皆が黙って見ていたのと似ている。政治家に対しては行政、司法が弱く、新聞に向っては政治家が弱い。だから、政治とマスコミの独走をチェックするものはいないことになる。それぞれ三すくみしているのである。

もし、政治家と新聞をチェックすることのできるものがいるとすれば、それは国民である。政治家は選挙民が一番苦手である。選挙民のご機嫌を損じればたちまち議席と、それにともなう一切の特権を失うからである。だから選挙民に媚び、お世辞を使う。

それに瞞されるような選挙民なら、民主主義を担う選挙民の資格はない。選挙民は、その奥にひそむものを読み取って、そんな政党をボイコットし、そんな政治家を落選させればいい。選挙民にそれだけの見識があれば、政党と政治家は生まれ変わる。選挙民は、政党と政治家を生まれ変わらせる力をもっているのである。

他方、新聞にとって、読者は神様である。だから新聞を潰すのはわけない。読者が買わなければそれで十分である。しかし日本の読者は、政治面においては反体制的編集を粋と思い、社会面においては次元の低いセックス記事とスキャンダル・ニュースに血を湧かす。だから、新聞社の方で意識的に左翼寄りの姿勢を取り、ポルノま

がいの紙面を作る。つまり、営業左翼でありポルノ商業である。そうすると新聞が売れるのである。

しかし、よく考えてみると、これは読者が虚仮にされているということである。しかし、日本の現状を見ると、日本の国民は新聞に虚仮にされても仕方のないところがある。

その国の民主主義体制とは、しょせんその国民の水準によっておよその見当がつく。日本の民主主義が十二歳だというなら、日本国民が十二歳ということに外ならない。政治も行政も司法も、そしてマスコミも、その国民の反映でしかない。今の日本の政治やマスコミのあり方は、日本国民に相応しいものであるとも言えるのである。そこで今、日本国民自身の自覚と奮起が最も望まれている。

(3)　民主主義再生への道

民主主義とは、自由と平等を軸とする思想およびその思想を基礎とする制度であるから向上したり、堕落したりすることはない。堕落するのは人間である。人間がどうして堕落するかといえば、民主主義の軸になっている自由はエゴと、平等は嫉妬と結びつき易い。自由がエゴと結びつき、平等が嫉妬と結びつくと国民はエゴと嫉妬の奴隷になる。それが思想を通しての人間の堕落である。人間が思想を通して堕落すると制度も変質をまぬがれない。民主主義は制度としては数の政治であるから、エゴと嫉妬を巧妙に悪用する者が権力を握ることになる。これが制度を通しての人間の堕落である。戦前と比較したら問題にならないが、日本国憲法制定後十年間の国会議員と今日の議員とを比較して、質のはなはだしい低下を認めないものはないと思う。その理由は国民が民主主義思想と民主主義制度に慣れるに従い、エゴと嫉妬を利用する技術が次第に発達し、その技術の熟練工が国会に

選出されることになったからである。これが正確にいえば民主主義思想と民主主義制度による人間の堕落であり、ここでは簡略に民主主義の堕落と言っておく。

民主主義の堕落を直視せよ

われわれは民主主義の堕落という事実を直視する必要がある。直視とはありのままに見ることであり、ありのままに見ることの妨げになるものを排除することである。第一の妨げは、民主主義は未だ十分日本の国土に根をおろしていないから、種々の欠陥が生ずるという民主主義未熟論である。この議論のうちには、暗にもっと時が経過すれば日本民主主義は自然によくなるという楽観論がある。この議論には何ら根拠がない。こういう議論をする人自身、自分の議論の根拠を考えていないし、考える気もないらしい。ただ漠然と民主主義は善であり、善であるから必ず勝つ、という希望的観測を述べているに過ぎない。次第に改善されるという何らかの根拠を持っていないのに、そう思うとはどういうことであるか。純粋の理性に対する偽似理性がそう思わしているのであるが、そう思わすものは何か。それは普通の言葉で表現すると情念である。人間は自分が思っているよりは、はるかに臆病な存在である。われわれは個人としては、誰でも常に何ものかにおびえている。人間が集団を形成すると強くなるのは、そして時として狂暴になるのは、個人としての弱さによる欲求不満の爆発である。人間は社会を離れては存在し得ないというのは必ずしも経済的な意味ばかりではない。経済的に、すなわち生存を続けるために社会生活が必要であるだけではなく精神的にも孤立は不可能なのである。そうであるから人間は自分が考えているよりは、遥かに大きく自分をとり巻く社会に寄りかかっている。したがって今自分を保護してくれている社会

がだんだんによくなっていると思わなくてはやり切れない。だんだんによくなっている、またはよくなるという根拠があればもっと安心していられるのであるが、そういう根拠がない。したがってますます不安が増す。不安が増せば増すほど自己偽瞞をする。ということはますますロゴスと遠ざかることである。

しかし、今後十年の国の歩みは、「だんだんによくなる」という形をとるのではなく、カタストロフィーの形をとるものと思われる。その機縁は日本自体ではなく、外国であろう。その可能性の一番多いのは韓半島であり、それは世界共産主義との歴史的対決という形をとるものと思われる。カタストロフィーは文字通り大異変であるから重大な危機である。カタストロフィーに直面して、日本民族は滅亡するかも知れない。永久的に、あるいは半永久的に奴隷化するかも知れない。それほど悪くなくても民族の誇りとエネルギーを失い、世界の文化に何の貢献も出来ない劣等民族になるかも知れない。それとは反対に、日本民族はその危機によって新たなエネルギーを与えられ、世界の文化と人類の幸福に偉大な貢献をする大国民になるかも知れない。

われわれは今、日本民主主義の堕落を論じているのであるが、日本民族の運命という点から見れば民主主義の堕落などは小さい問題である。選挙法や政治資金規正法の改正等で多少の改善を見ることは可能であるが、それは末の問題であり、今までのところ、結果としては民主主義の堕落を一層深めている観がある。そこで、われわれは日本民主主義を日本民主主義として改善しようという希望をすて、カタストロフィーへの準備と考える必要がある。

民主主義に自己制約を

われわれがナショナル・ゴールとして設定すべき準備は輝かしい未来を展望して心を楽しませるのではなく、堕落しつつある民主主義の没落と、それに代わって台頭しつつある共産主義とに対しいかに対処し、いかに対決すべきかということである。そういう準備とは何であるか。まず、われわれは何をしてはいけないかを明らかにする必要があると思う。

第一に、われわれは没落過程にある民主主義を礼讃したり、崇拝したりしてはいけないのはもちろんであるが、とくに反民主主義の立場をとるべきではない。今まで歴史は色々な政治思想や政治制度をわれわれに提供してくれたが、公平に見て、民主主義は思想としても、制度としても最も無害なものである。民主主義が比較的にエネルギーを持ったのは他の思想や制度に代わって台頭する時期、すなわち民主主義の初期である。それが成熟するとエネルギーを失い、社会は弱体化する。それが一般的傾向である。しかし人間の考え得る制度として民主主義以上のものはなかったし、今後もあり得ないと思う。故に、われわれは民主主義を崩壊させ、その跡に理想郷、すなわちユートピアを建設しようというような甘い夢を描いてはいけない。その名を「業(ごう)」と呼ぶか、「原罪」と称するかの問題は別とし、人間のつくり得る社会制度は不完全、不十分であり、ユートピアは絶対に実現出来ない。ユートピアが不可能であるとしたら比較的害の少ないものを選ぶほかはない。皮肉なことには民主主義の堕落と民主主義の理想化とは密接な関係がある。というよりはむしろ表裏一体の関係にある。

前に述べたように、民主主義は自由と平等という二つの柱の上に建てられた思想と制度である。ところで、自

由とはとくに崇高なものではなく――崇高だと思うのは十七世紀啓蒙思想という迷信の遺物である――勝手にするということにほかならない。平等も特別高貴なものではなく、孔子様と私と同じくらいに偉いという事実に反した理念である。しかし不自由な社会、余りにも不平等な社会においては物すごい破壊力を発揮したことは確かである。社会が安定し、人間が自由に満たされ、不平等からくる不正がなくなると、自由はエゴを誘発し、平等は嫉妬の原因になる。古代ギリシャ・ローマはこうして滅亡した。民主主義の下で人間が堕落したからである。そして、現代日本を含む世界の民主主義社会は古代ギリシャ・ローマと同じ法則に従って堕落しつつある。そして古代ギリシャ、古代ローマおよび現代民主主義において、共通の現象はいずれにおいても民主主義は礼讃され、崇拝されたし、されているということである。これは恐らく前に指摘した通り、人間の合理化傾向、すなわち自己欺瞞能力の産物であろう。人間がエゴと嫉妬の奴隷となり、精神の自由を失えば失うほど、自分は正しいことをしていると思いたがる。故に、民主主義の礼讃と民主主義の堕落とは正比例する。幾何学の公理ではないが、その逆もまた真理である。すなわち、民主主義は批判されればされるほど無害になる。アメリカにおいては民主主義は日本よりははるかに厳しく批判されている。故に、アメリカ民主主義は日本民主主義よりは健全である。日本においては「平和憲法」とか「民主憲法」とかは絶讃され、「神聖にして侵すべからざるもの」として礼拝されている日本憲法という毒薬が、民主主義圧殺の悪魔である。悪魔であるからいつかは征伐しなくてはならない代物であるが、必ずしも悪魔退治を急ぐ必要はない。悪魔は拝む者がいるからこそ威力を発揮するのであって、拝む者がいなくなると自然消滅する。

故に、民主主義の堕落を喜ばない。「民主主義よ、崩壊せよ」とは言わない。民主主義を生き残らす必要があ

ると思う。そして民主主義を生き残らす道は、とくに日本においては、民主主義を神様の座から人間の座におろすことである。民主主義に「人間宣言」をさせ、「俺を神として拝してはいかん」と言わせることである。立法府と行政府の関係をどうするか、二院制度をどうするか、国会にはどの程度まで予算の修正権があるか、最高裁の立法審査権には制限があるか等々、民主主義には制度として色々な問題がある。それらは実際上の必要に応じて解決されなくてはならない。しかし、適切な解決を得るためにはまず民主主義の神格化をやめなくてはいけない。民主主義は思想としても、制度としても、道具である。道具は道具として扱うべきであって神棚に祀ってはいけない。「エホバのほか何ものをも拝すべからず」――この戒律は厳重に守られなくてはいけない。それが民主主義を生き残らせる道である。民主主義に対する偶像崇拝をやめ、民主主義を批判する態度が確立すると民主主義を生き残らせる道が自ら発見される。民主主義の柱になっている自由と平等を「神聖にして侵すべからざる」神様に祀りこむと、思考力は柔軟性を失って、一方的に走り、民主主義は自己崩壊する。そして、その後恐るべき独裁政治が訪れ、テロが横行するのが歴史の証明するところである。

民主主義を生き残らせるためには民主主義の自己制約をし、それの悪用を防ぐようにする必要がある。民主主義は制度であるから「向上」するとか「堕落」するとかいうことはない。堕落するのは人間である。自由は勝手放題につながり、平等は嫉妬につながるから民主主義を崇拝しているうちに自ら勝手放題と嫉妬という悪魔的性格を助長させ、人間が堕落する。人間の堕落が一つの制度の悪用によることが明らかな場合には制度を変える必要がある。したがって「日本では民主主義は未だ定着していないから」というようなごまかしを言わないで、必ず「民主化」しなくては罰があたるような迷信にとらわれないで、率直に民主主義の自己制約をすべきである。

二、政治改革への提言

(1)　何のための提言か

今日の日本の政治に完全に満足しているかと問われて、イエスと答える人は一人もいないであろう。誰が見ても今日の日本の政治は欠点だらけである。そこで、それをどういうふうに是正するかという問題になると、正に百家争鳴であって帰するところを知らない。それぞれ現状の欠点を鋭く指摘し、積極的改善策を提言しており、概ねもっともである。しかし、現実的に事態を観察すると「改善」が本当の改善になったか、逆に改悪にならなかったか疑わしい点がある。中には「本当に改善されてよかったな」と認められるものもあるが、かえって改悪ではなかったかと思われるものもある。

たとえば、あれほど問題になり、あれほど騒がれた政治資金規正法の改正は成功であったか。意見の分かれるところであるが、あれで問題が解決されなかったことは確かであるし、あの改正で事態はかえって悪化しているという見方もある。現在、非常に問題になっているのは参議院の全国区の問題である。全国区が設けられたのは、地方の勢力関係から影響を受けないで有用な人材を選出するためには全国を一選挙区にすべきであるという理由からであった。最初の選挙の時には期待通り相当な人材が選出された。しかし、その後政党の進出により人材は影を没し、組織人やタレントが全国区を独占するようになった。「歌手や落語家が参議院議員とは何ごとぞ！」

と言っていきまく声が聞こえる。一見もっともな苦情のようであるが、それではほかの議員がみな立派な政治家なのかと反問されると、答えは必ずしも確かでない。国家のため有用な人材が一人もいないといっては誇張であるが、タレント以外の国会議員の大部分は職業的政治家である。職業的政治家に絶対必要な条件は選挙に強いことであって、政治的識見でも手腕でもない。選挙に強くなるには金と人気が第一であるから、政治家が金もうけや人気取りに専心するのは当然であって、裏を返せば、国家や世界のことは道具扱いされるということになる。そうすれば、金や人気をすでに持っているタレントの方がむしろ無害ではないかという議論も出てくる。こういう議論は確かにまぜかえしである。まぜかえしであるから破壊的であるが、さればといって間違っているとは断定できない。実際問題として、現在行なわれている百家争鳴的改善案を一つずつ取り上げ、今のような論法でまぜかえしをやってみると、生き残るものは一つもなくなるのではあるまいか。現状にははなはだ不満であるが、改善策にも見込みがない。それではどうしたらいいのか。

この矛盾を解決する鍵は次の二つの問いである。第一は、現状は堪えられないほど悪いのか。第二は、何のための提言か、である。

まず第一から検討しよう。現状が不満足であり、問題がたくさんあることは明らかである。しかし果たして現状はそれほど悪いのか。一刻も堪えられないほど現状は苦痛なのか。われわれは昭和の初期、日本の農村がいかに悲惨であったかを熟知している。都市は近代化され、都市生活にはいろいろ問題はあったが一応の安定があった。中には非常に栄えた者もいた。完全に犠牲になったのは農村であった。日本では農村は常に貧しく、とりわけ昭和初期の農村は深刻で、正に餓死寸前であった。客観的に見て、あのような状態は一刻も堪えられない状態

であって、直ちに何とか改善しなくてはならない。現在の日本に昭和初期に類似する状態が全体として、または部分的に存在しているか。事実は正にその反対である。

日本経済は全体として安定し、原則として成長している。インフレ、失業等がないわけではないが、西欧先進国と比較すればいい方であり、日本経済は世界の誰からも羨望の的である。日本の外交には内外からいろいろ批判されているし、成功か失敗かは後世の史家の判断に任せるとし、今までのところ明らかに失敗したのはただ一つである。そのただ一つは、日本がバングラディシュに破れて国連安保理事会の席を得られなかったことである。これは失敗には違いないが、すでに実権も権威も持っていない国連安保理事会の非常任理事国になれなかったことは、日本の国益には何の実害も与えていない。日本の議会政治がはなはだ低調で、指導力がなく、国費と時間の無駄使いをしていることは識者の意見の一致しているところであるが、それでも予算や国民生活に必要な法案は概ね通過し、国民に大した迷惑をかけていない。行政権、すなわち内閣もとくに絶対な指導力があるとは言えないが、大体において無難であり、早急に是正しなくては国の存否にかかわるという事情は存在しない。日本の官僚は融通のきかないことと、その頑迷な保守性で手厳しい非難を受けているし、正にその非難に値するのであるが、それは官僚の消極面を指摘しただけであって、相対的に見た場合、日本の官僚は西欧先進国のどこと比べても、その能力においても、清潔さにおいても最高であろう。いわんや発展途上国と比較したら雲泥の差がある。日本の司法制度は終戦後アメリカの制度をまねたものであって、幾多の点においてアメリカに劣るところがある。しかし、司法官の公正、政治的中立性においては日本の方が上位にある。民主主義の根幹である選挙制度についてもいろいろ論議はあるが、棄権率が少ない点において日本は民主主義諸国のうちでも上位にある。要するに、

日本の現在の政治は不満足であることは確かであるが、とくに差し迫った欠陥として指摘すべきものはなく、大目に見ればその欠陥は堪え得る程度のものである。

また欠陥を是正するためいろいろ提言されているが、それを採用した場合、果たして真の改善になるか必ずしも明らかではない。たとえば参議院の全国区が人材を得るには不適当であるとして、それを廃止して全部地方区とした場合、無益無害のタレント議員を追放する効果はあっても、それに代わり無益有害な政治屋の進出を促すことにはならないか。およそ改革というものは一種の対症療法であるから、一つの病気を治すには効き目があっても、他の病気を誘発するおそれがある。故に、焦って改革を実行するのは危険である。要するに、現状は満足ではないが、堪えられないほど悪くはない。

それでは何のための提言であるか。われわれは次のような前提に立っている。すなわち、

一、人間は本来不完全なものである。故に、完全に満足し得る政治というものはあり得ない。制度はその不完全な人間の考えたものであるからすべて不完全である。仮に完全な制度が考えられたとしても、それを運営するのは不完全な人間であるから、完全無欠な政治などというものはあり得ない。パラダイスを夢想し、現実がパラダイスにないからといって文句をいってはいけない。多少の苦痛は忍ばなくてはいけない。

二、政治は万能ではない。政治に万事を期待するのは全体主義への道であって、絶対に避けなくてはいけない。政治に不当な期待をせず、国民はできるだけ自力で生きるべきである。

三、われわれが政治に期待し、従って提言するのは、政治がなくては絶対に出来ないことに限定すべきである。換言すれば、われわれは提言のために提言するのではない。多少の不公正、多少の不便、多少の苦痛は「この世

の常」として忍ぶ用意はあるが、絶対に必要（というのは政治にのみ期待し得ることで）なことは提言せざるを得ない。

(2) 政治の相対性

政治は絶対的ではなく、相対的である。古代の神政政治、近代の専制政治、現代の全体主義政治（とくに共産主義）は政治の絶対性を前提とする政治体制である。終戦前の日本の天皇政治は時に応じて多少の変化はあったが、昭和十五年ごろ以後は絶対主義に近づいた。政治における絶対主義とは、政治における善悪の理念が予め固定されているという思想である。それに対して、政治の相対主義とは、政治における善悪はその時の環境によって変化するという思想である。たとえば、民主主義の善悪であるが、民主主義そのものに絶対的善悪を規定することは出来ない。国際環境が比較的平穏な場合には、民主主義的方法により万事納得ずくでやるのが善である。戦争状態や準戦争状態には、独裁的な命令服従の方法により、その社会の存続をはかるのが善である。故に、訓練された民主主義は民主主義のうちに、必要に応じて独裁政治に変化し得る要素と、事情が平穏に復した場合、再び民主主義に回復する要素とを含んでいる。

現在の日本の政治体制、制度および日本国民の意識は、アメリカの圧倒的軍事的優位を前提とする日米安保体制を基礎とするものである。現行日本国憲法を初めわが国の政治体制の根幹は、すべてそのような環境を基礎に成立したものであり、したがって同一環境が続く限り善であった。現在の日本のマスコミ、知識人等に漠然と考えられている平和主義、人権尊重、民主主義等の思想は前述の環境に適応したものであった。ところが、詳細に

論ずる必要もないほど国際環境は変化した。とくに北東アジアにおいて米ソの地位は逆転し、日本はソ連の軍事的圧力をもろに受けている。ソ連にもいろいろ事情があるから直ちに日本を侵略するとは限らないが、その時期は一切先方のご都合次第であって、日本は全く受け身である。われわれとしては彼らの侵略を覚悟し、それに備えなくてはならない。われわれの政治に対する提言とは、その備えとしての政治体制の改革にほかならない。故に、われわれの提言はソ連の脅威が消滅すれば不必要になる。不必要なものを固守するのは悪である。同一の論理は現状にも適用される。すなわち、アメリカが圧倒的に強く、日本が全面的にアメリカに依存していればそれでいい場合には、現体制は結構であり、その結構なことの結果として日本経済の繁栄その他数々の「善」をもたらした。しかし、アメリカが弱体化し、日本がソ連の脅威に直面するようになったら、現行体制は変革しなくてはならない。それが「民主的」であるか「非民主的」であるかは第二義的であり、第一義の問題は日本国民がいかにして生き残るかである。われわれは各論において経済、文化、防衛等あらゆる面から日本のナショナル・ゴールを中心として論じるであろう。故に、ここでは政治体制に対する提言に限定する。

(3) 政治改革への提言

憲法の「書き直し」

日本国憲法は、必ずしも唯一の「諸悪の根源」ではないがその一つである。故に改正すべきである。なぜ「改正」といわずに「書き直し」と言ったかというと、通常「改正」といわれる場合、第九条の戦力不保持、交戦権

の否認の削除の意味に使われるが、われわれは第九条の削除はもちろんであるが、それよりは憲法全体の書き直しを提言する。その理由は、現行憲法はアメリカから押しつけられ大至急翻訳されたものであるから、日本語としてはなはだ拙劣であって読むに堪えない。われわれはアメリカ人がアメリカ憲法を愛し尊重しているのを羨望する。アメリカ憲法は正に名文であり、アメリカ国民の精神が美しく表現されている。憲法はかくあるべきである。しかるに、日本国憲法はその前文をはじめすべて翻訳調で悪文であり、しかもその思想は西欧においてすらすでに通用しなくなった啓蒙主義である。われわれは個々の条項については、第九条のほかとくに削除しなくてはならないとは思わないが、敗戦後の変態的心理や旧敵国に対する阿諛的表現は一切これを避け、健全な精神と自然な日本語をもって、威厳のある日本国憲法が制定されることを要望する。

なぜ憲法の書き直しが、急変しつつある国際環境に適応するために必要であるのか。愛国心を養成するためである。明治憲法下の日本は天皇中心であった。根本においてわれわれは天皇中心主義であるが、しかし世界人として生きる。また、世界に貢献することを目的として太平洋時代を建設しようとするわれわれは、天皇を中心とする国家を愛さなくてはいけない。ところが、われわれには日本国民を統一する文書が一つもないのである。現行日本国憲法は日本に対する嫌悪の念を生じさせかねないほどの悪文であるから、これを読ませることは愛国心を阻害する。日本国憲法は立派な思想と美しい日本語で書かれ、格調高く、日本国民のすべてはこれを口に唱えることを誇りとするものでなくてはいけない。

選挙制度の改革

民主主義の根幹は選挙である。自由な投票による選挙以外に民主主義は存在し得ない。そこで、いかなる制度が民主主義を実現するために最も効果的であるかが問題になるのであるが、われわれはそういう立場からではなく、別の立場からこの問題を考察してみたい。いかなる方法が民主主義を実現するために最も有効な選挙制度であるかは、重要な問題である。しかし、われわれにとってはもっと重要な問題がある。それは、厳しい国際環境の下で日本民族の生き残りを可能ならしめると共に、民主主義を維持するにはどうしたらいいかが第一の問題である。前述したように、民主主義は絶対的善でも、絶対的悪でもない。民主主義は平和を前提とする。平和は望ましいからそれを前提とする民主主義も望ましい。しかし、国際環境が厳しくなると民主主義の運営が困難になることは明らかである。その場合、われわれは軽々しく民主主義を放棄すべきか、それとも困難な条件にかかわらず何とか工夫して民主主義を維持すべきかの問題で解答が二つに分かれる。われわれは前者を捨て、後者を取る。したがって、われわれの目下の問題は、いかなる選挙法が最も民主的であるかではなく、いかなる選挙制度が現下の厳しい国際環境において民主主義を生き残らせるかにある。

こうした観点から考察する時、第一に言えることは民主主義の自己規制である。前項で述べたように、日本は今まで強大なアメリカの保護の下に一〇〇%安心して民主主義を享受できたから、国会の非能率などは多少問題はあっても危険はなかった。しかし、環境の変化によりそのような非能率、ぜいたく、無駄が許されなくなった。それでは、厳しい国際環境の下、どういう種類の人材が立法府に要請されているか。第一は、熱烈な愛国者であ

る。第二は、国民に迎合するのでなく、国民を指導する精神の持主である。第三は、政治の限界を知った者である。これからの選挙制度は、右のような条件を備えた人材を選出するのに適したものでなくてはいけない。われわれは不完全な人間を前提として考えているから「完全」な人材の選出を期待できないのは当然であるが、制度の改正により多少方向を正すことは可能である。現行二院制度を採用し、衆議院の選挙は小選挙区比例代表制とする。小選挙区制にはいろいろ問題はあるが、この際何よりも必要なのは選挙の費用を安くし、望ましい人材を導入することである。選挙は金がかかると、金集めや利権漁りの上手な者が不当な利益を得、真の人材をしめ出すことになる。小選挙区制を採用すれば費用は極めて少額ですむ。比例代表制にも問題はあるが、それが最も合理的であるから、この制度を採用する。参議院議員は地方区、全国区、任命と三等分する。任命制を採用するには憲法改正を要するのはもちろんであるが、その趣旨は民主主義の運命的欠陥を補うためである。被任命議員が実質上被選挙議員より優秀であれば、実権は被任命議員に移行する。それが契機となり、被選挙議員の質が向上される。こうして参議院の権威が高まれば、それが衆議院に好影響を及ぼすことは必至である。

行政の改革

マスコミをはじめとするいわゆる「世論」と称するものは、民主主義を唱えながら国家に過大の要求をする。人気取りの政治に同調して福祉や教育等々、何でも国家にその業務を担わせる。そのため、国家の業務と権力は増大し、汚職事件等の不祥事を招来することにもなり、また、国民においては国家に対する依存心を強め、自立の精神を欠如させる結果ともなり、これは、ひいては民主主義を崩壊させることになりかねない。

民主主義を生かし、同時に肥大化した「行政国家」の機能合理化をはかるためには、チープ・ガバメントが望ましい。現在の不況時代にあって、民間企業は急場を凌ぎ将来の飛躍に備えるため、贅肉を落とし、大胆な合理化を試みている。これは政府も同様であって、やらなければならない第一の目標は、行政の改革・整理によって自らのムダを省くことである。にもかかわらず、政府は人口のアンバランスを口実に衆参両院議員の定員をふやしたり、物価高を理由に歳費の値上げをする（そのくせ、国民や企業に向っては合理化や節約を強要している）。さらに、急務の行政改革は掛け声だけで、官僚群の抵抗にあって遅々として進んでいない。このようなことでは、いくら政府が笛を吹いても国民は踊らない。苦しみを国民と共に分かち合う政府であって、はじめて国民に対する説得力が生じるのである。

そこで、国家が直接関係している業務の大部分を民間に移譲し、国家の機能は外交・防衛・司法・税務に限定すべきである。そうすれば、現在国費が負担している租税は現行の一〇％内外で済むであろう。そして、国民は政治の世話にならず、行政の改革・整理によって生じた余力をもって自ら福祉や教育の任務を担当し、そこに精力を傾注すべきである。「福祉国家」「教育国家」ではなく、「福祉国民」「教育国民」でなくてはならない。

三、行政と司法の望ましい関係

(1)　何でも裁判所に持ち込めばいいか

近頃は、国、地方公共団体の行なう行政上の行為が訴訟事件として裁判所に持ち込まれるケースがすこぶる多い。何か行政上の問題について不満・不服があると、すぐに裁判所に訴訟事件として持ち込むというのが常識化しつつあるといってよい。これは、学者の中に、行政上の問題について司法権の審査し得る範囲を、きわめて広く解釈しようとする向きがあること、最高裁には現在までのところその影響はないが、下級審の裁判官の中にはそういう学者の説の影響を受けて、または独自の考え方からこの傾向に同調する人がかなりあること、さらにこういう学説や下級裁判所の傾向をみて、行政上の問題についての不服・不満を持ち込まれた在野の法律家（弁護士）が、何でも訴訟事件に持ち込むように助言・勧告・指導する傾向が強いことなどによるものと思われる。

確かに、現行憲法は明治憲法と違って、裁判所は一切の法律上の争訟について司法的審査権を行使できるという建て前をとっているが、そこには訴訟理論から、あるいは三権分立の原則その他の条理の上から、さらには実定法の規定の上から、行政上の行為についての司法審査権にはおのずから限界があるのであって、最高裁判例でも、また下級審判例でも、そういう点はある程度明らかにされている。

ところが、その結果、原告側の主張が排斥されるケースの中には、近頃大きな社会問題になっている公害問題、

環境問題、さらには労働問題、防衛問題などがかなり多く含まれている。そうなると、とかく心情主義的なわが国のマスコミは、それを裁判所、とくに最高裁は古くさいとか、頑なであるとか、新しい司法権のあり方への理解が足りないなどといって、一部のいわゆる進歩派の学者の尻馬に乗って、これを批判する傾向が強く、法律に縁のうすい一般国民は、最高裁のあり方などに関し、あらぬ誤解を抱きかねない状況になっている。そこで、以下で、現行憲法下における司法権の意義、司法と行政の関係、とくに行政上の問題についての司法審査権の行使が制約される法理などについて、大筋的な考え方を書いてみることにする。

(2) 現行憲法下における司法権の意義

明治憲法下においては、大陸法系の考え方に基づいて、司法とは民事・刑事の裁判を指し、行政上の問題の争いは司法権の範囲には属せず、行政の範囲に属するものとされていた。これに対し、現行憲法は、第七六条で、司法権は、最高裁判所および下級裁判所に専属するとのみ定めて、司法権の範囲を明文をもって定めてはいないが、現行憲法は、英米法的な考え方を基礎としているところから、司法権の範囲は、民事・刑事の裁判のみならず、行政上の問題を含めて一切の法律上の争いに関する裁判をいうものと解されており、裁判所法第三条第一項は、この点を明文で定めて立法的解釈をしている。ただし、このことは、司法権を行政権の上に置き、司法権に行政権に対する一般的監督権限を与えたものではないのであって、現行憲法は、同時に、いわゆる三権分立の原則を、その基礎として採用しているのであり、したがって、本来、行政権によって処理されるべき性質をもつ事項についてまで、司法権がその審査権を及ぼしうるものではないと解される。また司法権は、法律上の問題につ

いて争い、または疑いがある場合に、その争いや疑いを静的にとらえて、その場合に適用される法は何かということを確定する作用であるが、そういう司法権の性質からいって、本来、国または地方の行政機関が具体的な問題について、公共の福祉の維持・増進、公共の安全の保持などを目的として、法を機動的に執行することを内容とする行政上の行為のすべてを代わってなしうる性質をもつものではない。

そういう点からいって、司法権と行政権の関係については、行政上の問題について司法による審査権がどこまで及びうるか、逆にいえば、どういう問題については、司法審査権は及び得ないと解すべきかが、重要な論点として存在するわけである。問題となる主な点を以下に扱うことにする。

(3)　司法審査権はどこまで行政に及びうるか

民事訴訟は、自己の権利または法律上の利益が侵害された場合にのみ提起できるものであるが、行政上の問題に関する訴訟も、訴訟理論の上から同様に解されている。したがって、行政権の行為が違法であっても、それが他人の権利または法律上の利益を侵害するにとどまる場合には、訴訟の提起はできないのはもちろんであるが、その行為が自分にとって不服・不満なものであっても、自己の権利または法律上の利益を直接に侵害しない場合は、同様に訴訟の提起はできない。この点をもう少し分析して述べることにする。

事実行為と訴訟の問題

行政機関の行なう行為は大別すれば、法的行為と事実行為とになる。

事実行為には、公権力の行使として行なわれるものと、非権力的作用として行なわれるものとがあるが、いずれにしても事実行為については、それが合法的に行なわれたか、違法に行なわれたかの問題はあるが、事実行為の性質上、仮にそれが違法であったとしても、その法的効力が問題にされて、後からその取消しを求める訴えが出されたり、無効確認の訴えによって争われるということは、通常の場合あり得ない。近頃は、勧告・助言・指示・指導などという形で、行政機関によるいわゆる行政指導が盛んに行なわれるが、これらの行政指導は、法的拘束力を相手方に及ぼすものではないから、一種の事実行為である。したがって、取消請求訴訟や無効確認訴訟の対象になりうるものではない。事実行為が訴訟問題になるとすれば、通常は、違法な事実行為によって損害を受けたことを理由とする損害賠償請求の訴訟である。近頃は飛行場、高速道路、新幹線、ゴミ処理場などの公共施設の建設や運営、運行、海岸の埋立てなど国、地方公共団体の行なう公共施設や公共工事をめぐる事実行為が訴訟の対象にされるケースがすこぶる多い。それらは、原則的には、これらの公共施設、公共工事から生ずる騒音・震動・悪臭・日照障害・大気汚染・水質汚濁などによる健康上または物質上の損害の賠償を求める訴訟である。もっとも最近はそれに加えて、これらの損害の発生を予防するという趣旨で、所有権・占有権あるいは人格権・環境権・入浜権などの権利の保全を理由として、工事の差止めを求めたり、操業や運行の時間の短縮を求めるということも、しばしば訴訟上出ている。現実・具体的に損害が発生している場合の賠償請求には一応問題はないとしても、後者の予防的な差止め請求などは、近頃の下級審判決では比較的安易に容認される傾向があるが、もっと慎重に考えるべき点を含んだ問題であろうと思われる。公共の福祉の維持・増進のために施行されている公共施設や公共工事の差止めを民事訴訟上の仮処分請求などの形で簡単に容認していいものかという基本的問題がまず

あるし、しかも、それらを人格権とか環境権・入浜権などというあやふやなものを根拠として認めることには一層法律上の問題があるし（さすがに、現在までのところ、環境権・入浜権といった概念のはっきりしないものを私的権利として正面から認めた判例は、下級審にもない）、さらに実質的に考えても、この種の公共施設や公共工事を凍結するか、続行するかなどの問題は、終局的には行政によってしか判断できない性質のものである。前述したような司法権の性質からいえば、司法権による解決には、もともと限界のあることだからである。その意味で、本年中に出る予定の大阪空港騒音訴訟に対する最高裁の判断が注目される。

法的行為と訴訟の問題

国、地方公共団体の行なう法的行為には、建築の請負契約、土地・物品の売買契約などの私法上の行為もあるが、これらについての紛争は、民事訴訟の問題として処理すればよい。

行政機関の行なう公法上の法的行為については、前述したように、それが違法に特定の人の権利または法律上の利益を侵害した場合に、訴訟（行政事件訴訟）の対象になりうるとされる。

右の意味をふえんすると、第一に、法令は原則として抽象的内容をもつものであるから、立法行為、つまり法律、命令、条例、規則などの効力を、具体的な事件なしに抽象的に争う訴訟は許されない（法令でもその内容が特定の人の権利義務に直接かかるものは別である）。

第二に、行政機関内部の行為、たとえば上級機関と下級機関の内部、同等の行政機関内部の行為は、仮に法令上、「許可」「承認」「同意」などという用語が使われていても、外部に法的拘束力を及ぼすものでないから訴訟の

対象にならない。行政機関の内部における上級機関から下級機関への訓令・通達なども、同様の意味で訴訟の対象にならない。

第三に、外部に対し法的効力を及ぼすような法的行為であるが、それが違法に行なわれた場合でも、これによって何人かの権利や法律上の利益が侵害されることになり得ないような性質のもの、たとえば、補助金の交付決定や公園の使用許可などは、訴訟の対象にならない。

第四に、これは行政上の行為ではないが、国会や両議院の行為は、三権分立の原則によって、国会や両議院の議決が最終であって、訴訟の対象となり得ない。

第五に、これはいうまでもないことであるが、行政上の行為を訴訟で争いうるのは、違法を理由とする場合だけである。不当だけでは問題にならない。

以上述べた以外の行政権の公法上の法的行為、たとえば下命・禁止・許可・特許・認可などは、観念的にいえば訴訟の対象になりうる。ただし、行政権による公法上の法的行為は、公共の福祉の維持・増進、公共の安全の保持などの公的・公共的目的のために行なわれるものであるから一応有効の推定を受け（公定性の問題）、その違法を争うには、原則として、取消請求訴訟など行政事件訴訟法の定める抗告訴訟の形式によるべきことになっており、民事訴訟法上の仮処分の規定は適用されない。

原告適格、訴えの利益、民衆訴訟の問題

行政機関が行政上行なう公法上の法的行為の効力を取消請求訴訟などの形で争うについては、まず、それが違

法であることを必要とすることは、いうまでもないが、さらに訴訟を提起する側に原告適格、つまり当該行為によって、自己の権利または法律上の利益が直接に侵害されたことを必要とする。この場合、「権利」とは、法律上○○権というようなものを指す。「法律上の利益」とは、この種の権利以外で法律上保護するに値する利益をいうと通常定義されるが、具体的にどのようなものを含むかについては、広狭いろいろの学説がある。通説では、行政法学上の「特許」によって与えられている地位は、法律上の利益といいうるが、警察許可によって受けている地位は、反射的利益にすぎず、原則としてここにいう法律上の利益にならないとする。

近頃の若手の学者の中には、この法律上の利益をなるべく広く解釈しようとする傾向がある。下級審の判例にも、これを広く解して司法的救済の幅を広げようとする傾向が顕著にみられるが、あまり広く解釈するのは、後述の民衆訴訟制度との混同を生ずるから賛成できない。長沼ナイキ基地事件では、保安林の解除の取消しを求める訴えの原告適格を、従来、当該保安林によって飲料水、かんがい用水を確保している者に認めたが、これなどは広い解釈の一例である。原告に原告適格がなければ、訴訟は門前払い的に却下される。行政上の法的行為の効力を争いうるためには、原告適格に加えて、さらに訴えの利益があること、つまり、訴訟の対象となる行政上の行為が判決や行政上の不服申立て手続きの確定、事情の変更その他の理由によって、もはや原告の訴求するような形に回復できない状態になっていないことを必要とする。訴えの利益のない場合も、やはり訴訟は却下される。長沼ナイキ基地事件の第二審判決は、保安林の効用に対する代替施設ができていることを理由に原告側に訴えの利益がないとした。

選挙の効力を争う訴訟や、法定費用超過の当選人の当選の効力を争う訴訟、あるいは地方公共団体の執行機関

の違法な行為の是正を求める訴訟については、右に述べたような原告適格や訴えの利益の存在を必要とせず、選挙権者という資格や当該地方公共団体の住民という資格があれば提起できることになっている。この種の訴訟を民衆訴訟というが、民衆訴訟は、通常の訴訟理論の例外をなすもので、法律に特別の定めがある場合に限って提起できる。

行政上の行為についての第一次判断権の所在

行政上の問題については、三権分立の建て前から行政機関がまず第一次的判断をし、その判断が違法である場合に、司法権は、取消請求訴訟などを通じて司法審査権を行使し、その是正をはかりうるものと解すべきである。したがって、行政事件訴訟法にとくに定められている不作為の違法確認の訴え（法令に基づいて処分や裁決の申請をしたにかかわらず、当該行政機関が相当の期間内に何らの判断を示さない場合に提起できる訴訟）の場合は別として、行政機関が第一次判断を示さないものについて、行政機関の義務の確認を求めたり、行政機関に一定の作為、不作為を命ずることを求めたりする義務確認訴訟や義務づけ訴訟は、よほど特別の理由のある場合以外は、提起できないものと解すべきである。しかし下級審判例の中には、これと異なる見解もある。

裁量行為の問題

行政上の行為が司法の審査権の対象になるのは、それについて法律問題、つまり、違法か否かが問題とされる場合に限られるのであって、当不当の問題、つまり、公益上妥当かどうかの問題は、司法審査権の対象にならな

い。これが大原則である。

行政機関が一定の問題についてAをとるかBをとるかの選択権を有するものを裁量行為というが、裁量行為のうち、法が命ずるところは何かの裁量が問題となるものを法規裁量または羈束裁量の行為といい、この種の裁量行為については裁量をあやまった場合は法律問題になるから司法審査権の対象になる。これに対し、公益上何が妥当かという点が裁量の対象となる行為は、目的裁量または便宜裁量の行為といい、この種の裁量行為は、裁量をあやまっても当不当の問題を生ずるだけで違法の問題を生じないから、司法審査権の対象にならない。行政事件訴訟法第三〇条が「行政庁の裁量行為については、裁量権の範囲をこえ又はその濫用があった場合に限り、裁判所は、その処分を取り消すことができる」と定めているのは、この理をあらわしたものと解される。ただ、この点をめぐっての裁判所の見解は、下級審と最高裁とでは必ずしも一致しておらず、最高裁の見解は、公務員の関係など、いわゆる特別権力関係の行為、たとえば公務員の懲戒処分などについては、懲戒理由がある限り、その処分として免職を選択するか、より軽い処分を選択するかは、行政権の裁量に任せるべき問題で司法審査権の対象とならないとする。また、その他の行政事件についても、裁量行為でその性質上行政権の判断に任せるのを妥当とするようなものについては、当該行政機関内部で裁量の基準が定められている場合でも、その基準の適用の当否は司法審査権の対象にならないとしているが（昭和五三・一〇・四の、いわゆるマックリーン事件大法廷判決など参照）、下級審では、たとえば、公務員の懲戒処分について、懲戒理由はあるが、免職処分は重きに失して違法であるなどとしてこれを取り消した例もかなり出ている。

統治行為の問題

憲法解釈上、統治行為理論ということが、しばしば問題になる。これは、憲法問題あるいは法律解釈問題であって、裁判所として、その解釈をすることができないわけではないが、一国の運命にかかわるような問題とか、その他政治性のきわめて濃厚な問題で、政治的解決をすることを妥当とすることがらについては、直接国民に政治責任を負う立場にない裁判所は、司法審査権を行使すべきではなく、この種の問題は、それについて国民に政治責任を負いうる内閣、大統領、国会などの政治的機関の判断に任せるべきで、その当否は、究極的には、選挙を通じて表明される国民の意思によって判断されるべきであるという考え方である。この考え方は、フランス、アメリカなどで発展し、確立した判例となっており（統治行為というのはフランス語の訳で、アメリカでは政治問題といわれている）、わが国でも、憲法上に明文はないが、この理論はごく一部を除き、学説として承認されている。ただ、この理論をどの範囲で適用すべきか、あまり広くとると、憲法問題の多くが司法審査権の対象外となってしまうので、そこに問題点があるとされ、その適用範囲については学説が分かれている。

わが国の判例上では、衆議院の解散は憲法第六九条の場合に限られるべきかどうかが争われた、いわゆる苫米地訴訟事件に関する昭和三十五年六月八日の最高裁大法廷判決が代表的な統治行為論的判決といえる。旧日米安保条約のような一国の運命にかかわる条約は、一見違憲性が明白でない限り司法審査の対象にならないとした昭和三十四年十二月十六日の砂川事件に関する最高裁大法廷判決も、一般には、この種の判例に数えられている。自衛隊問題については、長沼ナイキ基地事件の第一審判決は、統治行為理論の適用を否定したが、第二審判決は、

訴訟本体は訴えの利益がないとして排斥した上、傍論として、統治行為論を適用すべき問題だとしており、百里基地事件第一審判決も、自衛隊問題についてやや限定された範囲で統治行為論を展開している。

統治行為論は、法律の素人にとっては、裁判所の責任回避とうつるようであるが、これは、むしろ司法権の本来のあり方に立脚し、真に司法権の独立を守るゆえんの理論であると考えるべきものであろうと思われる。

なお、昭和五十一年四月十四日の最高裁大法廷判決は、衆議院の千葉旧第一区（第四区を分区する前のもの）の選挙定数の不均衡は、憲法第一四条の平等原則に反し違憲としたが、その影響を考慮して、いわゆる事情判決（行政事件訴訟法三一条）の考え方を準用し、無効とはしなかった。これは、統治行為論とはまた別のものである。

いわゆるプログラム規定の問題

法文の形式上は、国民に一定の権利を与えるというようになっていても、その実体は、立法、行政上の一般的方針を示したにすぎないものは、通常、プログラム規定といわれ、行政上の行為などがこれに従って行なわれなくても、直ちに特定人に対する権利侵害を構成せず、裁判所に訴訟を提起する理由にならないとされる。憲法第二五条の健康にして文化的な最低限度の生活を営む権利、第二六条の教育を受ける権利、第二七条の勤労の権利の規定などは、このプログラム規定だとされている。憲法第二五条に関しては、この考え方に立つ最高裁の判例がある。（昭和二三・九・二九および同四二・五・二一大法廷判決）。

条約の問題

条約と憲法との関係については、憲法第九八条第二項の国際法尊重の規定を根拠として、条約優位説、とくに確立された国際法を内容とする条約は、憲法に優位するという学説が多数説である（少数説として、憲法第九八条第一項を根拠とする憲法優位説もある）。条約優位説に立てば、条約は当然に司法権の違憲審査権の対象にならないわけであり、憲法第八一条が「条約」を違憲審査権の対象に加えていないのは当然のことになる。昭和三十四年十二月十六日の砂川事件最高裁判決は、条約優位説の上に立って、条約と違憲審査権の関係をいった判決だという見方もある。条約は憲法に優位するが、条約には国内法的効力を有するものがあり、そういう面で、裁判所は、当然に条約の解釈を行ないうると解すべきであろう。

違憲審査権の問題

最後に、裁判所の違憲審査権のことについて一言触れておきたい。憲法第八一条は、最高裁判所を違憲審査権を行使しうる終審裁判所としているところから、その反対解釈として下級裁判所にも違憲審査権があるとされ（昭和二三・二・一最高裁大法廷判決）、周知のように、下級裁判所もしばしば違憲審査権を行使している。しかし、違憲審査権という重大権限の行使を安易に下級裁判所が行使する現在の状況の妥当性には疑問があるといえよう。

違憲審査権の行使は、司法裁判所である最高裁以下の裁判所が行使するものであるから、法令の違憲審査は、具体的な訴訟事件のある場合に、その前提問題として行使すべきものであって、西ドイツの憲法裁判所のように、

国会の制定した法律などの合憲・違憲を抽象的に判断することはできないとされる。最高裁もこう解釈している（昭和二八・四・一五最高裁大法廷判決）。なお条約と憲法との関係については前項で触れた。

(4)　司法は司法、行政は行政としての責任を

以上、司法権と行政権の関係、とくに司法権による審査権が及び得ない行政上の問題について、その理論的な点から観察し、あわせて、具体的にこれまで問題がどう扱われてきたかについての例にも若干触れた。

はじめにも述べたが、法律にうとい一般の国民は、現行憲法下においては、どんな問題でも裁判所に持ち込めば、妥当な解決が得られるというような幻想を抱いている傾向がある。それを一部の進歩派の学者や在野の法曹家が、さらにあおり立てるので、その傾向は一層助長されている。しかし、行政上の問題でも法律問題である限り、司法審査権の対象になるといっても、三権分立の原則が厳存する以上、司法審査権の及び得ない分野はあるのであって、そういう問題は、行政権の活動によって解決するほかはない。また、司法審査権の対象になりうる事項であっても、それをすべて裁判所に持ち込むことが、ことがらの妥当な解決になるとは限らない。前述したように司法権の作用にもその性質上おのずから一定の限界があり、行政的見地で解決すべき事項を代わって処理できるわけではないからである。現在、ややオーバーな形で、行政上の問題が裁判所に訴訟事件として持ち込まれるのは、行政権が本来、みずからの努力と責任で解決すべき事項について、十分な責任を果たしていないという点からきているともいえる。行政と司法のあるべき姿としては、司法は司法として、その職分の範囲を守って、その範囲内で司法権によって解決すべき問題に妥当な法律的結論を与えるべく努力するとともに、行政は、本来行

政によって解決すべき問題を最後まで責任を回避せずに、妥当な結論を得るように努力すべきであるといえると思う。そして、行政がその機能を一般国民の納得の下に十分に果たしうるためには、妥当な行政手続制度（いわゆる環境影響評価制を含む）の確立が必要であると考える。〔第Ⅱ部第一章三は林修三元内閣法制局長官の執筆である。〕

四、新しい外交政策の展開

――平和のリーダーシップを――

(1)　総合安全保障としての外交

中ソの総合安全保障外交

日本人は〝防衛〟というとすぐに軍事力増強を考える。もとより国力にふさわしい防衛力は必要であるが、科学技術の発達した現在の世界では、いかなる大国も自力だけでは防衛を完全ならしめることはできない。アメリカが大西洋同盟や日米安保条約をもち、さらには中国と国交樹立したのも、一方、ソ連がワルシャワ条約をもち、最近では〝友好協力〟条約網の建設に乗り出しているのも、ともに自国の防衛力を補完するための総合安全保障政策なのである。

かつて日独両国の挟撃を受けそうになったソ連は、〝反ファッショ〟人民戦線戦術によって米英仏をはじめ全世界の国々を自己陣営にひき込み、自国の安全確保と日独打倒に成功した。もし当時ソ連が謀略工作に裏付けされたこの総合安全保障外交に成功していなかったならば、とても自力では生き長らえることができなかったであ

ろう（軍事面のみならず、経済面・国民心理においても）。

近年の中国外交もこのソ連の先例にならっている。六年ほど前までは、中国は自力の防衛力強化と国民総動員（防空壕建設に象徴された）によってソ連の脅威に対抗しようとしていた。しかし、しょせんソ連に対抗しえないことが明らかであるので、一九七一年キッシンジャーの訪中ごろから総合安全保障外交に乗り出した。そのころから中国は西欧諸国に対してソ連の脅威が西欧へ向けられていると説き、西欧の団結と対米関係の強化を勧告し始めた。けだし、西欧の防衛体制が脆弱であれば、ソ連は中国国境へ軍事圧力を強化してくるし、逆に西欧の防衛力が強化されれば、ソ連はより多くの軍事力を西欧へ向けねばならなくなる結果、中国に対するソ連の軍事圧力が減少するからである。すなわち中国が西欧諸国に防衛力強化を説いたのは、中国の安全確保のための利己的な外交といえようが、中国としては当然の安全保障外交であった。対西欧外交と平行して、中国は日本とも〝平和友好〟条約をむすび（日米安保条約をも当面是認する）、アメリカと国交樹立に踏み切り（台湾の現状維持を当面甘受する）、ＥＣとも貿易協定を結び（ＮＡＴＯへの接近を意味する）、対ソ自主性を主張する社会主義諸国（ユーゴ、ルーマニア、それに北朝鮮）との連携を強め、さらには〝第三世界〟諸国に対しても反ソ団結を呼びかけている。これら一連の外交を貫く合言葉が〝覇権反対〟であり、前記ソ連の〝反ファッショ〟と同類のスローガンである。

こうした見地からすれば、日中〝平和友好〟条約の核心は、鄧小平が東京の内外記者会見で力説したように、〝覇権反対〟であり（日本政府はこの発言に反論しなかった）、またさらに鄧小平がその後米人記者に語ったように、「日中条約の〝覇権反対〟はソ連に向けられたもの」であることは当然である。日本政府が交渉成功の拠

りどころとした第四条（全方位条項）の影はまったく薄くなっている。すなわち、中国は日中条約によって日本を中国自身の総合安全保障網へ組み入れることに成功した。日本政府がなんと反論しようとも、客観的にはそのように見られている。

上述のところから、米ソ中三大国のいずれもが防衛力の増強と平行して、つねに総合安全保障を念頭に置く外交を行なっていることがわかる。しかるに、わが国は国力にふさわしい――つまり、自由諸国から日本も自由世界防衛の一環としてできるだけの努力をしていると評価されるような――自力防衛に励んでいないばかりか、総合安全保障の見地に立つ外交政策のカケラも見当らない。〃国連中心外交〃とか〃全方位平和外交〃とかいった合言葉が使われている事実は、かえって総合安全保障外交の欠如を物語っている。現実には全く頼りにならぬ国連に国家の安全を頼るのはナンセンスであるし、社会主義国（ソ連、中国）に対して〃全方位〃を説くのはドン・キホーテ的である。けだし社会主義国にとっては「敵か味方かで、中立はありえない」ので、〃全方位〃が通用するはずがないからである。わが国として緊急に考えるべきことは、現在の国際情勢下において、わが国の自由民主主義を守る見地から、当面どの国が最も危険であり、どの国が利用できるかを見定めて、利用できるあらゆる国々との友好を固めることである。その際社会主義国に対しては〃善意〃とか〃媚態〃とかは全く通用せず、もっぱらわが国と結びつく友好国の総合的な力（その軍事力のみならず、経済力や対日好感などをも含む）がものをいうことを忘れてはならない。

ところで、日本人は〝外交〟というとすぐに条約とか宣言とか、あるいは国際会議とか〝訪問外交〟とかを考える。そして条約や宣言については、いかにもそれらが守られるかのように錯覚する。

たしかに、従来の国際法は、「条約は守らねばならぬ」という法規範が存在すると教えている（もっとも〝事情変更の原則〟も認められてはいるが）。けれども、社会主義国はこれまでの国際法を〝ブルジョア国際法〟と観念している。マルクス・レーニン主義に立つ国々は条約や宣言を〝守るべきもの〟とは考えていない。かれらにとっては、条約や宣言は外交的闘争手段にほかならず、それら外交文書によって相手国（関係国）の行動を縛ることが利益である間はその尊重を主張するが、いったんその存在が自国ないし社会主義の発展にとって阻害要因となるときは、それら外交文書を「進歩性を失い反動化した」と評価し、したがって失効したものとして取扱う（〝名存実亡〟）。

日ソ中立条約はソ連にとって、日本〝ファシズム〟の手を縛って対ソ攻撃を阻止することと、日本の政府と国民にソ連の脅威を忘れさせて、日本を対米戦争へ追い込むことを目的とした対日闘争手段にすぎなかった（これと平行したゾルゲ工作は、日本政府の対ソ政策に関する情報を収集することと日本政府を対米戦争へけしかける謀略を任務とした）。そして、わが国の敗戦直前になってソ連は対日宣戦を行なったが、中立条約に「違反していない」と主張している（同条約はソ連の外交的闘争手段としての役目を果たした瞬間に、ソ連にとっては条文自体が〝名存実亡〟になったので、「違反していない」ことになる）。

中国が中ソ同盟条約を〝名存実亡〟とし、それと矛盾する日中〝平和友好〟条約を結んだことは記憶に新しい。日中条約についても、わが国では「子々孫々までの友好」を約束したものとする見解があるが、同条約は「十年間効力を有するものとし」、その「満了の際またはその後いつでも終了させることができる」ことになっている。すなわち、いつかは〝終了〟が予見される〝平和友好〟なのである。さらに、中国の日米安保条約是認について廖承志は「中国は両手を挙げて（日米安保条約に）賛成しているというのは間違いだ。ソ連に対抗するためにこの条約はまだ利用価値があるので理解を示している」と説明している。中国が条約を〝利用価値〟で評価することが明らかにされた以上、日中条約も同様に取扱われるものと覚悟せねばなるまい。

一方、日中条約に対するソ連の威嚇に押されて、わが国では最近〝対ソ関係調整〟が問題になっている。一部の人々はソ連の提案する〝善隣協力条約〟交渉に応じることや、対ソ経済協力（実体は軍拡の結果逼迫しているソ連財政への援助である）によってソ連の脅威を阻止できるかのように考えている。こんご日本をその方向へ押し進めるためのソ連の謀略工作が激化する。

だが、条約を闘争手段とする社会主義国との間にいくら響きの良い政治条約を結んだところで、それが本当にわが国の安全保障に役立つことにはならない。かえって、日本国民の警戒心を麻痺させる結果、わが国を危殆に陥れる可能性が強まる。つまり、社会主義国との条約は、わが国の総合安全保障外交にとって全く無意味である（なお宣言も社会主義国家にとって闘争手段にすぎないことは、一九七五年のヘルシンキ宣言や一九五六年の日ソ共同宣言を振り返ってみれば明らかである）。

それでは、自由主義諸国との政治条約、具体的には日米安保条約には信頼を置いてよいであろうか。もとよりアメリカを初めとする自由諸国は条約を闘争手段として考えてはいない。それらの国々は「条約は守らねばならぬ」と考えている。ただし、〃事情変更の原則〃というのがある。それに、自由諸国においてはますます世論の発言力が強まり、行政府の立場は弱まってきている。

アメリカ政府はつねに「日米安保条約は遵守する」と言明するにちがいない。けれどもわが国が危殆に陥った場合、かりにアメリカの世論が日本防衛に消極的であるとすれば、果たして大統領が世論を無視した措置をとれるかどうか。しかも、日米間には「日本は防勢面を、アメリカは攻勢面を受け持つ」ことに取り決められているが、わが国が十分な防衛体制を備えず、アメリカの救援が来るまで持ち堪えることができなければ、「自国を守る気力のない国民のためにアメリカ人の血は流せない」（ベトナム撤兵の理由）ということになりかねない。この事態は〃事情変更〃の一事由になりうるのである。またアメリカはソ連に対抗する必要上、当面中国と結ぶことがアメリカの国益にそうことになったので、米華防衛条約を廃棄した（もっとも、それによってアメリカが台湾を放棄したと見るのは早計である。中国が米中友好を犠牲にしてまで台湾の武力〃解放〃を決行できないことを見越しての措置とみてよかろう）。

さらに、アジアに所在するわが国として留意すべきは、アメリカが本質的に〃アジア離れ〃であることだ。アメリカは人種的・文化的・宗教的に欧州と固く結びついている。すなわち、アメリカは欧州を〃母国〃としてお

り、本質的に〝欧州重点主義〟である。アメリカはアジアについてはもともと対ソ政策と経済利益以外になんらの関心をもっていない。米中国交樹立をもってアメリカの〝アジア離れ〟の修正と見るむきがあるが、アメリカは〝アジア離れ〟の代替物として中国を利用することに決定したと見ることもできる。それはすなわちアジアにおいて中国を日本よりも重視するもので、〝日本離れ〟と見ることもできる。

まず防衛力の再検討が前提

わが国の総合安全保障を考える場合、まずなすべきことは、わが国の防衛を自由諸国全体の防衛の一環として考慮することである。とくに自由世界第二のGNPをもつ国が〝平和憲法〟を口実に実効性に乏しい防衛力をもつだけで事足れりとしているようでは、とうてい自由諸国の理解を得られない。これを裏からいえば、わが国は防衛面において他の自由諸国に負担をかけているということになる。つまり、利己主義的な国だと評価される。こうした評価を修正しないかぎり、総合安全保障は出発点から成り立たないのである。そればかりではない。政府は「憲法の枠内で」防衛力を強化すると答弁している。ということは、〝平和憲法〟が第一であり、国家の安全と国民の保護は二の次ということである。この論理を押し進めると、国民が自由と財産を失っても、〝平和憲法〟が守られればよいということになる。ただし、その場合には〝平和憲法〟もなくなってしまうことが忘れられている。つまり、国家と〝平和憲法〟の双方を否定する見解である。こんな見解が堂々とまかり通る国はまことに異様な存在で、国家というに値しない。いわば群衆社会にすぎない。自由諸国がとても対等のパートナーとして扱ってくれる代物ではない。

総合安全保障外交の可能性

わが国が防衛力の在り方について再検討を加えるという前提に立って、いかなる総合安全保障外交を展開できるかを考えてみよう。

現在の世界にとって最大の脅威は強大なソ連の軍事力である。だが、軍事力だけに目を奪われてはならない。軍事力のほかに、経済力（輸送力を含む）、国民の戦闘意識（自国防衛の場合と他国攻撃の場合には差が生じる）、軍事行動の大義名分、同盟国との協調度合いなどを含めた総合的な力が勝敗を決定する時代になっている。こうした見地からすると、ソ連の総合的な力は必ずしも強大だとはいえない。現に、ブレジネフがカーターとの会談を熱望しているのは、ソ連がアメリカとの軍事的対決を回避したがっている証左である。ソ連は米ソ首脳会談によってソ連の〝平和性〟を全世界に宣伝し、〝緊張緩和〟のムードを盛り上げようとしている（米ソ共同声明もソ連の闘争手段である）。

一方、ソ連はそのかげで中東、アフリカ、アジア、とくに対ソ自主性を誇る社会主義国への影響力を強化しようとしている。その手段は当面軍事力の直接行使ではなくて、宣伝・謀略工作や間接的軍事援助（軍事顧問の派遣、武器供与、キューバ兵の利用など）を中心とするものである。けれども、ソ連は〝正義の戦争〟（ソ連の敗けない戦争）を肯定していることも忘れてはならない。

だから、こうしたソ連の進出に対して国家の安全を守る方途は、㈠アメリカを初めとする自由諸国がわが国に対するソ連のいかなる軍事行動をも阻止することと、㈡日本国内に対してソ連が謀略工作を行なう余地をなくする

ことである。

(一)の方途で最も重要なのはやはり日米安保条約である。しかし、安保条約があればそれで安心というわけではない。民主主義と情報化社会の進んだ世界においては、安保条約が確実に発動される基盤（世論）をつくりあげておかねばならない。まずアメリカの世論が日本防衛を完全に支持するようにしておくことが肝要である。否、アメリカのみならず、アメリカと最も密接な関係にある西欧の世論、さらにはアジアないし環太平洋諸国の世論も日本放棄に反対してくれなければならない（アメリカの行動はつねに西欧の世論に影響されている）。さらに、全世界の諸国民が日本防衛に賛成してくれれば、日本の安全は磐石となる。つまり、わが国が広く世界から愛されることが何にもまして最も効果的な総合安全保障政策なのである。全世界の諸国民が日本防衛を叫んでくれるようなら、安保条約がなくてもわが国の安全は保障されるとさえいえよう。

しかるに、現実にはわが国は国連の非常任安保理事国選挙で有効投票一四九票のうち、わずか六五票しかとれないほど国際的評価が低い。わが国が〝全方位外交〟を唱えるのみで見識のある外交政策をもたず、社会主義大国の威嚇に右往左往するのを見れば、日本を安保理事国に選んでも役に立たぬと考える国が増えてもやむをえまい。だが、この落選という厳粛な事実は、わが国がいかに多くの国から嫌われているかを物語る意味において、さらに重大である。

国際協調の経済外交を

わが国は〝経済大国〟を誇る（海上輸送路の防衛を行なう気力もないのだから、正確には〝産業施設大国〟と

言うのが正しいが）。それなのに、貿易政策についても国際金融政策についても、〃経済大国〃にふさわしい国際協調を行なっていない。〃経済成長率七%〃と、それによる〃経常収支の黒字減らし〃を公約するが、どちらも掛け声だけで、世界を欺いてしまった。とくに世界が関心をもつ黒字減らしについては、〃輸出の規制〃とか〃緊急輸入〃とかの一過的政策に重点を置いて〃市場開放〃はさっぱり行なわない。すなわち、声を大にして〃自由貿易主義〃を唱え、他国の輸入制限には反対するが、こと自国に関しては姑息な対策でごま化そうとし、輸入増大による世界貿易の拡大均衡に努力しない。これではわが国が貿易戦争を挑発しているにひとしい。国際金融問題についても、貧乏人根性から外貨を貯えて喜ぶ気分が抜けていない。円の段階的切り上げを渋り（西独を見よ。西独の産業はマルクの段階的切り上げによって基盤が強化された）、欧米先進国の最後通牒的強圧を受けて初めてしぶしぶ円の変動制へ踏み切った。しかも外国為替制度はまだ〃原則禁止、例外自由〃のままである。これでは先進国仲間から度し難い国と見られても当然といわねばならない。

発展途上国援助についても、わが国は相手国の繁栄を願うことよりも、〃援助〃の形式をとりながら、いかにして日本産業の助成に利用できるかに関心をもってきた。その結果、日本の〃援助〃は相手国の大衆にほとんど利益を与えず、相手国の支配層と日本の業界、間接的には日本の経済官僚に利益を与えたにすぎなかった。また、無償援助はきわめて少なく、有償援助は外貨の乏しい相手国から利子を巻き上げるので、かえって恨みを買うことにもなっている。さらに、実質的に無償援助の性格をもつ一次産品の輸入増大も、国内産業保護を口実にほとんど実施していない。天災地変に際する援助物資の選定も、罹災者の必要よりも国内余剰物資の捌け口という業界保護の見地から行なわれるので、金額のわりには感謝されていない。わずかに青年協力隊の派遣と技術援助が

わが国の声威を高めているが、その規模は小さい。文化外交もお座成りである。この種の有意義な対外活動を画期的に拡大するような条件は現在の日本政治には存在しない。

要するに、経済・貿易問題についても、経済援助問題についても、すべて国内産業保護の見地が優先され、世界から愛されることの総合安全保障的意義は完全に無視されている。このままでは、わが国は完全に世界の孤児になってしまう。いや、すでにそうなっているといってよい。

しかも、このような孤立化した国際的地位を認識することなく、わが国は依然として巧言と遁辞の外交をつづけている。「世界のなかの日本の役割」「心と心のふれあい」はなんら実績によって裏付けられていない。日本政府の語る〝前向き検討〟や〝好意的考慮〟は相手国に期待を抱かせるが、解決の遷延に役立つだけであるので、結果的には対日不信と憤懣を呼び起こす場合が多い。しかも、日本国民は美辞麗句を文字通り受取るので、いかにも効果的な外交が行なわれているかのように錯覚している。だが、わが国ほど外交〝活動〟とその成果の間のギャップが大きい先進国はない。

このような情勢のもとでは、かりにわが国が危殆にひんしても、「日本を守れ」といった声は世界のどこからも出てきそうにない。とくに、この事実が国民に知らされていないことは悲劇的である。

総合安全保障外交への提言

政府は速かに覚醒して、総合安全保障政策を確立すべきである。それなくしては、〝経済大国〟も砂上の楼閣にすぎないことを国民にも知らせる勇気をもつべきである。そして、

一、防衛政策を自由世界防衛の一端を担う見地より策定するとともに（防衛費をＧＮＰの何％とするかといった議論は無意味である）、〝経済大国〟を確保するための海上輸送路の防衛策を緊急に実現すべきである。国連軍への参加も決行すべきである。

二、自由諸国とくにアメリカとの協力体制を強化し、国民をして安保解消論の危険性を確信させるよう啓蒙すべきである。また、ソ連の謀略工作に対して政府みずから自戒するとともに、国民に対しても注意を喚起すべきである。また、ソ連に対して媚態を呈したり、政治条約を結ぶことはかえって危険である。中国についても、体制を異にする国であるとの認識をもって交際せねばならない。

三、最も重要なことは、わが国が「世界のなかの日本」であるべきことを真剣に意識して、世界（とくに自由諸国）の国々から愛されかつ尊敬される国をつくり上げることである。そのためにはわが国が世界の利益のなかにはじめて自国の利益を見出すことができるという認識に立って外交を行なわねばならない。それなくしては総合安全保障は成り立たないのである。

けれども、そうした外交を行なうには、わが国の政治の体質そのものを改善しなければならない。わが国は戦後民主化したとされているが、社会の実態は明治時代とほとんど変わっていない。政治は完全に内向型である。これをいかに打破するかに、わが国の総合安全保障がかかっている。

(2) 外交政策の転換

わが国が真に「世界のなかの日本」であるべきことを認識して外交を行ない、世界から愛されかつ尊敬される国になることが総合安全保障の根幹であることはすでに述べた。もしアジアで最も卓越した一億の民族をもつわが国が、いままでの自己中心的思考を清算して世界的責任に目醒め、国力にふさわしい負担を敢然引き受けるようになれば、アジアの安定、ひいては世界の平和に対する貢献は測り知れざるものがあり、おのずから〝平和のリーダーシップ〟を発揮できるに至るであろう。

しかるに、これまで日本外交の立つ基盤にはあまりにも多くの欠陥があり、日本国民が想像する以上にわが国の孤立化が進んでいるのである。欠陥の主なものをあげよう。

「平和ボケ」を排せ

日本国民が頭に描く世界の姿は欧米先進国民の国際情勢認識とは著しく異なっている。日本のマスコミ報道を欧米のそれと比較すれば直ちに明らかになるように、わが国では国際情勢の厳しい現実がありの侭伝えられることが少ないし、世界の平和、とくに自由民主主義に対する脅威が何であるかを曖昧にしている報道が多い。マスコミが〝社会主義国〟の謀略宣伝に使われている事例さえしばしば目につく。そのうえ、政府要人の国会演説や答弁、さらには政府刊行物の内容もつねに事勿れ主義を旨とし、国民に実態を教えようとしない。

いま、もしかりに厳しい現実を説いて明確な対策を提唱するような政治家があれば、必ずマスコミは〝タカ派〟

の批判を浴びせるであろう。それにあえて挑戦して国民の覚醒を促すような国士的政治家はたえて見たことがない。進んで社会の木鐸たらんとするマスコミはほとんどない。これがわが国の政治風土であり、国民は〝平和浴場のぬるま湯〟につかったままである。

このような情勢を招来した主な原因は、社会主義思想についてのわが国の後進性にある。わが国では「社会主義は進歩的で平和的である」という十九世紀的迷信が教育界、マスコミ界を中心に根強く生きており、インテリであることを誇りとする中道政治家はもちろん、保守政治家の言動をまで左右している。社会主義ないし中ソ両国を批判することはタブー視されてきたし、自由民主主義を守るはずの保守政治家すら〝反共〟〝反動〟の批判を恐れて発言を自制する。これでは、国民は世界の実相を知ることができない。

現在の世界は米ソ両極の対立によって動かされている。多極化説もあったが、先般の米中国交正常化、米英仏独首脳会議を見ても本質的には米ソの抗争である。第二次大戦後とにかく世界平和が保たれ、わが国も安泰でありえたのは、アメリカを中心とする自由陣営が強力であり、わが国が日米安保条約を通じてそれと結びついてきたからである。国民の大多数はこの現実を認識している。

それなのに、自民党政権は「日米友好が基軸」とまでは言うものの、日米安保関係の強化を提唱するのにはなはだ臆病である。たとえばソ連核の津軽通航の可能性をチェックする努力はせずに、わが国の安全を守るのに役立つアメリカ核は「持ち込ませず」と主張して野党と口裏を合わせている。アメリカ核をわが国へ持ち込む軍事的必要性の有無はとにかく、こうした曖昧な姿勢が国民をして友好国と非友好国の識別を忘却させる結果になっている（ソ連がいままで日本を友好国と見たことはないし、こんごもありえないのに）。社共両党は問題外とし

ても、公明党も「外交交渉を通じて」などと条件をつけながらも「安保解消」の看板を〝革新〟の証しとして堅持している。一方、いまやベトナムはソ連の先兵としてカンボジアを征服し、アジアの平和に対する攪乱要因になっているが、わが国のマスコミがベトコンを〝解放〟勢力とたたえてきたためか、ベトナムないしソ連を非難する声は弱い。

しかし、中ソ対立、米中提携の現実に徴するも、もはや外交をイデオロギーで論じるのは誤りである。現実にわが国の自由と繁栄に対して危害を加えんとするのはどの国か、世界の平和を乱しているのはどの国か、を国民に認識させることが外交健全化の出発点である。

マスコミと政治家がマルクス主義の呪咀から解放され、その結果、国民が冷厳な国際環境を正しく認識するに至るとき、はじめてわが国は世界平和に貢献しうる〝大国〟に生まれかわる基礎ができる。

粉飾外交を清算せよ

日本外交の国際的評価は国内的評価とは全く異なっている。それは政府が外交をキャッチフレーズで対内的に粉飾し、マスコミがそれを大々的に報道してきたからである。しかし、世界は日本外交をキャッチフレーズで評価してはくれない。

たとえば、戦後ひきつづき唱えられてきた「国連中心外交」はいかにも平和的な響きをもつ合言葉で、毎年外相が国連総会で〝平和〟を説いておれば、それで日本外交が成果をあげているかのように思う人が多い。だが、現実には国連は抗争する国々の宣伝舞台、とくに社会主義国にとっては闘争機関にほかならず、そこでいくら〝平

和〃を説いても空念仏にすぎない。現に、日本代表の発言は日本のマスコミには大きく報道されるが、欧米ではほとんど問題にされていない。また、ベトナムのカンボジア征服の例を見ても、侵略が完了してしまえば国連は大国相手にはなんらの対策を講じえない。「国連中心外交」というのは理想を現実にすりかえた危険な合言葉である。「全方位平和外交」も国民にはいかにも平和に努力しているかの印象を与えるが、米ソ、中ソの対立の情勢下で社会主義国には通用しない姿勢である。それは外交政策の欠如を糊塗するものにほかならない。

「心と心のふれあい」はいかにも発展途上国との外交を活発に行なっているかのように響くが、現実にはわが国は経済技術援助にしても一次産品の輸入拡大にしても、心のこもった措置をとっていないから、かえって相手国は欺かれたと憤慨する。現に、アセアン諸国の対日不信はますます強烈になっている。発展途上国への経済援助を倍増する問題についても、諸外国は当然円ベースだと思っていたのに、大蔵官僚に押されてドル・ベースを採用する（円高の関係でわが国の支出は軽減される）という小細工を弄する。これでは「心と心のふれあい」は国際的には虚言と受け取られる。

「世界の中の日米の役割」と聞けば、いかにもわが国がアメリカと協力して世界的責任を果たす決意をしたかのように解するむきもあろうが、防衛問題にしても経済交渉にしても、その合言葉にふさわしい態度はほとんどとっていない。日米間の肉・オレンジ交渉についても、マスコミにはいかにも日本外交がアメリカの要求を押えて〃国益〃を守り抜いたかのように報道したが、守られたのはわが国の生産者と（さらにより多く）輸入・流通業者ならびに農林関係政治家・官僚の利益だけで、アメリカの生産者と日本の一億消費大衆の利益（両者の利益は合致する）は無視されているから、こんごアメリカは執拗に自由化を要求しつづけてくる。また、政府はＥＣ

に対してもアセアン諸国に対してもこのような内向的政策をとりつづけるから、世界中に保護貿易主義を挑発しかねず、その結果、最も苦しむのは日本経済だということになりそうである。

〝キャッチフレーズ外交〟は国民に幻覚を与えるだけで、国際的にはなんらの成果をあげていない。かえって、それが多用されるに伴ってわが国の国際的信用は低下してきている。政府がきびしい国際環境を国民に告げると同時に、日本外交の国際的評価の低さと欠点をありのまま告白し、国民とともに反省して再出発することにならないかぎり、とても〝平和のリーダーシップ〟は生まれてこない。

的確な情勢分析を

わが国に〝平和ボケ〟が充満し、また外交を粉飾せざるをえない根本的な理由は、歴代内閣が的確な国際分析をもたず、したがって継続的な外交戦略を欠いてきたからである。

わが国では幸か不幸か過去三十年にわたり保守政権が続いてきた。同一政党がかくも長期にわたって政権を担当しつづけることは、外交政策の一貫性を堅持し、〝平和のリーダーシップ〟をとるうえで最も恵まれた条件のはずである。しかるに、現実には歴代自民党内閣は〝日米協調〟を口にするほかは、外交政策に継続性をもっていなかった。とくに社会主義国との外交は浮動的であった。総理が代わるごとに内政的得点をかせぐために外交を利用する事例がくりかえされた。

自民党が的確な国際情勢分析を行なえない理由は、党名は〝自由民主党〟ではあるが、自由民主主義への信念が明確でなく（かつて自民党代表団が西独の自由民主党を訪問したとき、先方が「同じ党名です。貴党の立党の

精神を伺いたい」と質問したのに対して答弁に窮したことがある）、したがって党内には自由民主主義の破壊をめざす外国勢力と結ぶ有力政治家もいるようなクラブ的存在だからである。少なくとも筆者の知るかぎり、戦後の総理のなかで的確な情勢分析に立って外交政策を決定したのは吉田茂氏だけであった。

自民党に長期的情勢分析がないばかりか、残念ながら外務官僚にも真剣に長期的情勢分析に取り組む姿勢がきわめて乏しい。だから、外務省の判断がその時々のマスコミ報道や論調に影響された事例が多く、マスコミの論調と異なる情勢分析はいくら正しくとも、しばしば無視されてきた。政府首脳が情勢分析を重要視しないのであれば、外務官僚としては誤謬を犯しかねない分析に取り組むよりも、むしろ上司の意向を斟酌して手ぎわよく懸案だけを処理している方が処世上安全かつ快適なのである。かつては国家の命運を担って情勢分析と外交政策について職を賭して激論を闘わせた外務官僚も、次第に官僚特有の事なかれ主義に染ってきている。それに伴って外務官僚の思考もマスコミに流されやすくなった。

その萌芽は早くも「全面講和か単独講和か」をめぐる講和論争に際して看取された。当時外務省でもマスコミと同じく、第三次大戦の可能性を危惧するむきが少なくなく、その結果、いきおい全面講和論的発想をとる意見が有力であったようである。ＮＨＫテレビ「戦後」によると、当時平和条約構想について外務省の提出した文書が吉田総理兼外相から「百害あって一利なし」とのコメントをつけて却下されたとのことである。一方、吉田総理は「ソ連はアメリカと戦争する意図もなく、その能力もない。国民が安心して働き、わが国が繁栄を取り戻せば、他国の方から日本との平和関係を求めてくる」と判断していた（昭和二十三年四月十四日、日経連総会での演説）。

吉田総理は今後の世界は軍事力よりも経済戦、心理戦で闘われると喝破していたのである。だから、吉田総理

はソ連の反対する〝単独講和〟へ踏み切ることこそ今後の対ソ交渉の基盤を固めるという省内少数意見を嘉納し、信念をもって平和条約と安保条約の道を選んだ。それとともに、吉田氏は国民に対して真実の国際情勢、とくにソ連事情を啓蒙すべく関係者に強く指示していた。

この例は政府首脳が的確な国際情勢分析を持つかどうかによって国家の命運が左右されることをよく示している。もしその後の自民党政権が吉田氏の分析を引き継いで一貫した外交政策を進めてきていたならば、わが国の国際的地位は今日のそれとは全く異なったものになっていたであろう。だが、不幸にして事態は逆の方向へ進んだ。吉田氏を継いだ鳩山総理は吉田氏とは逆に「アメリカの雑誌が米ソ戦争の危機を説いている」ことを根拠に「その場合、日本が戦場になることを免れるために日ソ復交が必要」と判断し（細川隆元著「わが宰相論」の中のインタビュー記録）、それにドミニツキーの謀略工作にも乗ぜられて日ソ復交を購いに訪ソしたために、北方領土問題解決の絶好のチャンスを逸したのみならず、その後今日までわが国がソ連から次々に外交的圧迫を受ける素地を作ってしまった。マスコミは当時この鳩山外交を大成功とたたえたが、マスコミに流される外交の危険性を示す具体例である。

このころから外務官僚の見解はますますマスコミの影響を受けるようになるとともに、政治的偏向を帯びるようになった。ソ連軍のハンガリー侵攻（一九五六年―鳩山内閣）の直前には「米ソが敵でなくなる日も近い」という見解さえ生まれた。おそらく当時のソ連の〝平和攻勢〟に影響されたものと思われる。また、ソ連軍のチェコ弾圧（一九六八年―佐藤内閣・三木外相）の直前にも「ソ連も善人になったから、軍事力は行使すまい」との見方が有力であった。これもソ連の〝平和共存〟宣伝に影響されてのことであった。そのいずれの場合にも、「ソ連の本

質には変化なし」とする警戒論者は異端視された。そして社会主義国家の戦略戦術を研究せず、マスコミに流された意見の持ち主たちは、度重なる分析ミスを重ねてきた。

七八年十二月ベトナム外相が訪日して「カンボジア問題の武力解決は図らぬ」と言えば、政府はそれを信じて前年なみの経済援助を約束したが、一カ月も経たぬうちにその言明が虚偽であることが判明し、アセアン諸国から批判されている。ソ連の世界戦略を正しく分析していないからである。また、米中国交樹立が決まると、外相は「台湾を日米安保条約の〝極東の範囲〟からはずす協議をアメリカと行なう」と発言したが、アメリカにはそんな意向がない。外相発言は米中国交樹立が米中両国の対ソ共同闘争を主眼に決定されたものにすぎず、台湾問題はこんごの米中両国の力関係で争われること（現段階では、アメリカは中国にとっての対ソ共同闘争の重要性をテコに中国の台湾武力進攻を不可能ならしめたこと）を的確に分析していなかったからではないかと思われる。日中条約交渉にしても、結局において中国の希望通り〝覇権反対条項〟を呑んだし（第四条の〝第三国条項〟は対内向け粉飾にすぎない）、対ソ関係においてもソ連首脳の訪日を実現するために（〝対ソ関係修復〟も対内向け粉飾である）善隣協力条約の話合いをしてもよいかのような姿勢を示した（すると、ソ連は直ちに「同条約と経済協定の締結という目的があれば首脳の訪日もありうる」とカサにかかってきた）。つまり、いずれの場合も社会主義国外交の戦略戦術を知らぬからである。

このように、日本の政治外交は長年にわたり基本的な情勢分析を欠き、内政的得失の観点にだけ立って浮草化している。このような国が世界から頼りにならぬ国との評価を受けるのは当然である。だから、日本を国連安保理事国に選出することが世界平和に役立つと考える国は次第に減少しつつあるし（だからバングラディシュに敗

れた）、対ソ政策を議する西側首脳会議へはお呼びがかからない。このような扱いを受ける国がとても〝平和のリーダーシップ〟などとれるはずがない。要は、速かに的確な国際情勢分析を確立し、それに立ってスジの通った外交政策を継続的に実施し、もって世界各国の信用を回復することである。

国内体制の近代化を

日本外交が国際的信用を失っているいまひとつの理由は、わが国の政治・社会体制の実態がいぜんとして近代化しておらず、先進国にふさわしい経済外交を行なえないことである。

明治時代に〝薩長土肥〟が権力を握り、やがて軍部独裁へと進んだが、いまでも〝上州連合〟が語られ、〝讃岐の総理〟が西日本を基盤に選ばれるということでは、敗戦による〝民主化〟は形の上だけで、封建的体質は全く変わっていない。吉田総理はレッキとした〝日本の総理〟であったし、池田総理も「広島の池田ではない」と言明したが、その後の政治は次第に〝日本不在〟〝一億不在〟の色彩を強め、戦前の体質へ戻ってきている。あるいは、より悪くなっているかも知れない。国会議員は〝選挙区の代表〟〝業界・労組の代表〟にほかならず、しかもその地位は世襲の傾向を濃くし、〝バッジ族〟と称する新貴族階級が生まれようとしている。

官僚（とくに経済官僚）も同様である。明治時代の〝俥に乗った官員様〟が採用志望者の殺到する〝親方日の丸の公務員〟に変わっただけで、官尊民卑の思想は明治時代と変わっていない。高級官僚は国家国民のことを忘れもっぱら退官後のポストに気を奪われて政治家におもね、〝行政指導〟（これは法治体制に反する）を活用して勢力拡張に狂奔している。しかも、官僚も政治家と同じく、世襲、閨閥によって新貴族階級を形成しつつある。

そのうえ、経済官僚ＯＢは主要な企業・金融機関・公団・業界団体など国家の中枢を支配し、完全な〝日本株式会社〟を形成している。だから、官僚群は当然に内向的性格をもち、国際的視野の経済政策を行なう意欲がない。もちろんなかには国際的センスをもった官僚もいるが、それを露骨に表明すると出世はほぼ絶望的となる。在外公館勤務につく官僚もあるが、多くの場合出身官庁の代表者たるにとどまっている。

官僚がこのようである以上、「世界のなかの日本」にふさわしい経済外交を行なうには、総理をはじめ各国務大臣が官僚の内向性を押えて果敢な国際的施策を強行するほかないが、政治家自身が上述のように内向的であるので、それを期待しても無理である。また、経済問題が外交の中心テーマになっているのに、外相は経済問題について発言権をもたず、対外経済相も〝大臣の称号をもつ官僚〟以外のものではなかった。つまり、経済外交については、外務省は内向的で近視眼的な経済官僚の対外スピーカーにすぎない。

このような状況では、わが国が国際経済問題についてつねに世界の指弾を受けるのは当然である。とくに経済問題、経済援助問題について政治家は対外的に巧言を弄したがるが、多くの場合官僚を押える気力がないから実行が伴わない。ましてや総理は二年、大臣はほぼ一年で交代し、しかも政策の継続性に乏しいから世界各国の対日不信はつのるばかりである。世界から疎外されては、〝平和のリーダーシップ〟などとても望めない。

外交政策への提言

わが国が〝平和のリーダーシップ〟をとるうえでの障害は上述のようにきわめて多い。いわば八方ふさがりというべき状況である。だが、こうした障害を排除しないかぎり、〝平和のリーダーシップ〟をうんぬんする前に、

わが国が〝平和の撹乱者〟として世界中から袋叩きにあってしまう。それでは日米安保条約が〝名存実亡〟にならぬとは断言できない。だから、わが国はまず、総合安全保障政策の見地から外交の基盤を刷新しなければならない。

この問題は政治家、マスコミ、国民という広範な層に関連するし、外交とはいうものの実質的には内政を対象とするから、その解決は容易なことではない。しかし、最近のようにこれまで〝緊張緩和〟のベールの裏にかくされていたきびしい世界の姿がありのまま国民に知らされる条件が整い、また世界におけるわが国の好ましからざる評価が次第に国民の関心を呼び起しつつある情勢は、日本外交の再出発にどってまたとないチャンスのように思える。

世界の平和なくしてわが国の安全はありえない。だから、世界の平和を維持するために貢献することがわが国の安全保障に役立つ。わが国は政治外交においても経済外交においても、この認識に立って施策を進めねばならない。そのためには、政治家の責任感、官僚の反省、それにマスコミの覚醒が絶対的な条件である。わが国の自由民主主義が破滅すれば、政治家たる特権も、官僚の権限とナワ張りも、〝日本株式会社〟も、そして自由なマスコミも、すべて失われるのであるから、時機を失せず変革に取り組むことが関係者すべての利益である。

わが国が真に近代化した先進国になり、自由世界の有力な一員であるとの自覚のもとに誠心誠意の外交を行なうことが望まれる。

(3) 情報戦略の確立

うさぎ（日本）の耳は短い

言うまでもなく、日本は現在、先進工業国では有数の軍事小国である。その是非はともかくとして、もし周囲に悪意にみちた（あるいは、その国なりの正義にみちた）国があり、攻撃をしかけてくれば、ひとたまりもないであろう。しかも、日本は現在、世界で有数の経済大国である。GNP世界第二の活力源は、ほとんど一〇〇％対外貿易に依存している。

このように軍事的にはピグミーで、経済的にはジャイアンツである日本は、それだけでぶよぶよして脆弱きわまりないのに、自分の周囲がどのように動くかということを意地悪く観察しようとしないし、自分がどの方向に行こうとしているかを説明しようともしない。情報をとったり、流したりすることは「悪いこと」というふうに日本人は頭からきめつけているようである。

情報というとすぐ、諜報、スパイ、謀略、戦時中の情報局と暗いイメージを連想し、したがって日本人はかなり強い情報アレルギーをもっている。ただし、この情報アレルギーは国家レベルであって、市民生活レベルや社会レベルにはない。すなわち、国家が情報をもってはいけない（たとえば、西山事件の風土）のであって、一般市民や会社が情報をもつことは、むしろ歓迎され、奨励すらされる。

市民レベルでは、上智大学のクラーク客員教授の言うように、「田んぼの水を共有する農夫のごとく」情報が

共有される。どの街のどの主婦にしても、数ある魚屋や八百屋の、どの店が安くて新鮮かをよく知っている。情報は生活の知恵である。このように生活に直結する情報だけではない。たとえば、「ミグ25でやって来たベレンコは、マッハいくつの飛行機とシマシマ・パンツを日本に残してアメリカへ去った」というようなことは、極端な言い方をすれば、一主婦も総理大臣もほぼ同質の情報が共有されていた。

会社レベルにしても、やはりクラークが指摘するように、「日本社会に感度のよい銅線がはりめぐらされている」かのように、一度日本へ入った情報は、電流のごとくグルグルと一巡する。どの商社もメーカーも、世界中のテレックスや電話回線をフル回転させ、世界市場に関するその日、その日の情報を集めまくっている。日本経済発展の秘密は実はここにある。情報は会社の生命である。

国家レベルになるとどうであろうか。国家はその国の舵取り（govern）をするもの（government）であるから、当然、より多くの、よりすぐれた情報をもっていなくてはならないのが普通である。アメリカの大統領やソ連の書記長には、どの企業の誰よりも、どの市民の誰よりも、多くて良質の情報が集まる仕組みになっている。一国の長は、その情報を頼りに国の舵取りをしなければならないためである。

しかしながら、日本では首相や政府が持つ情報はせいぜい企業と同一（企業体によっては政府より、多くて良質の情報をもつのもあろう）か、やや大げさにいえば、一市民も首相もそうかわりない、ずん胴型の情報分布である（それに比べて、米ソでは、ピラミッド型の情報分布）。そして、西山事件にもみるように、政府があまり情報をもつのは好ましくないという考え方が、今も根強く残っている。

しかし、この激動する国際情勢にあって、日本が生き残るためには、どうしても政府あるいは日本の政策決定

者がより多くの情報とより良質の情報をもつことが不可欠である。日本のように、軍事的にはピグミーで経済的にはジャイアンツである脆弱な国はできるだけ周囲の動きを、よく早く、より的確に察知して、「火の粉がふりかかる」前に対処しなければならないのである。弱いうさぎの耳は長くなければいけないのに、日本のアンテナとレーダーは低く短く、感度も悪い。

国家のインテリジェンスが不十分

情報には二種類ある。受けとる情報（intelligence）と与える情報（information）である。この二つの情報すなわち良質の情報を収集し、良質の情報、つまり日本に関するよいイメージを海外に輸出することが、日本はきわめて下手である。

まずintelligenceの方であるが、政策決定者が最大の良質の情報をもっていないので、外交があてずっぽうになる。日米繊維交渉や日ソ漁業交渉や日中国交回復の時がそうで、相手側や第三国が何を考え、どう行動しようとしているかという情報が十分でないために、最初は相手側や第三国の「善意」を信じて、「腹を割って話せばわかってくれるはずだ」ときめて甘い姿勢で交渉に臨む。すると相手側や第三国が意外に強硬であるために退散せざるをえない。その時、新聞が「相手国のにべない態度」を報ずると、ナショナリステックに一億が総カッカする。日本が相手の出方を見きわめる情報をもっていなかったことを反省しないで、相手側や第三国の「話がわからない」態度を非難するのである。そこで、相手国や第三国に「顔なじみ」の大物や黒幕が暗躍して相手国や第三国へ行き、「お土産」として日本側の情勢をどんどん流し、その見返りとして何らの「手土産」をもらわず

逆に空手形まできって、「自分に任せてもらえば、何とか話をまとめてみせる」と言いきって帰ってくる。そして、知恵のない交渉をくりかえして、ついには、「大所高所」から考えて、「涙をのんで」相手側や第三国の提案をうけいれる。最後は、ただその敗戦処理に政府がいそしむだけである。

ややカルカチュアして述べたが、情報が十分でないゆえに、日本の国益はかなりの損失を蒙ってきているのが実情である。

日本丸は、ヨットのようなもので、上下のゆれ（国内のショック）には強いが、左右の横のゆれ（外国のショック）には弱いとよくいわれるが、まず情報収集が十分でない点が大きく作用している。

インフォメーションの提供が欠如

もう一つの情報、日本のよいイメージを海外に与えるinformationも十分でない。梅棹教授は、日本がまるで「ただ黙々と恐ろしい兵器をつくっている、007のドクター・ノウの島のようだ」と言っているが、日本ほど自分のイメージをよくしたい努力をせず、海外に釈明しようとする努力をしない国も少ないだろう。同じヨーロッパ文化で同じ言葉をしゃべるイギリスがアメリカ人に理解され、よいイメージをもってもらうために、毎年膨大な費用を使っている。

ところが、日本は国民的性格もあるだろうが、日本人の勤勉さや時間感覚、日本人の工夫や発明を宣伝しようとしない。日本国内でこれほど宣伝が発達しているのに、日本を海外に宣伝しようとしない。そして、無制限に日本の商品や観光旅行団（たちのわるい旅行者）を送り出しては、やたらと反日感情を培養する。

反日感情は、東南アジアだけではなく、EC諸国、オーストラリア、中近東、韓国、アメリカでも強まっている。そして、「失業を輸出する国」のイメージが日米関係に悪影響を及ぼし、「公害を世界にばらまく国」のイメージがソ連との漁業交渉に反映する。

日本の政府は、こうした反日感情をやわらげ、ドクター・ノウの島の無気味さを取り除くためには、日本から良質の情報を海外に送らなければならない。

IICの創設を

それゆえ、情報諸機関の充実化を提案したい。充実化のプロセスとして、二つの段階が考えられる。

(1)第一の段階は、既存の情報諸機関の拡充である。現在、日本には、アジア経済研究所、外務省（日本国際問題研究所や中東調査会を含む）、総理府内閣調査室、通産省（政策科学研究所や貿易研修センターを含む）、防衛庁（防衛研修所を含む）などがあるが、日本が当面必要としている情報の収集や提供に十分貢献しているとは思えない。第四次中東戦争の見通し、イランの情勢、カンボジア、ベトナム戦争、シベリア開発などにみるように、きわめて不十分な断片的な情報の収集しか果たしていない。情報の海外での提供は、外務省の大使館が果たしているはずであるが、これも田中元首相の東南アジア訪問中の暴動にみるように、きめこまかい情報の提供が現地でなされていなかったといえる。

こうした既存の機関を充実して、この機関に十分な構造と機能が付与されなければならない。そうして、こうした各機関がナワ張り意識を捨て、相互の交流（情報および人的交流）がスムースに行なわれるような制度を採

択する必要がある。

(2)そして、ゆくゆくは第二段階として、日本国家の総合的な情報収集・提供・判断機関としてＩＩＩＣ（International Intelligence and Information Center）が創設されることが望ましい。昔の情報省は暗いイメージを連想させるので、新しい名称がのぞましい。その際、日本国民の情報アレルギーを少しでも解消させるために情報の収集と提供は、海外に関するものであって、国内に関するものでないことを明言しておく必要があろう。そした意味から International を冠したわけである。海外に限定しても、ＣＩＡやＫＧＢのもつ暗い面をどのように払拭するかは、なかなか難しい問題であろう。

地域研究の充実を

もちろん、以上のような情報諸機関の充実のためには、その人材の供給源である大学および大学院において地域研究を強化することが必至である。地域研究はアメリカでもソ連でも重視されているが、日本ではきわめて軽視されているといってよい。

後述する第五章第五節「太平洋大学への提言」太平洋大学の機構はこの反省の上に提言されたものである。

(1)まず第一に、大学レベルで語学の強化がなされなくてはならない。英語だけではなく、英語以外にもう一カ国語（ベトナム語でもルーマニア語でもよい）は、読み書き、かつ話せるような養成システムを各大学がとらねばならない。その現地へ育英資金などで送り込むのもよかろう。外国を研究するには、その国の語学は欠くべからざる道具である。

しかるに語学を集中的に学生にマスターさせる大学は、東京外大、上智大、大阪外大などごくわずかの大学しかない。その他の大学のほとんどは、いわば教養語学で、「ちょっとかじった」程度にすぎず、学問的な研究の道具として使える代物ではない。それも、社会科学の言語をマスターするのではなく、文学的な言語のマスターに終始するために、地域研究をめざす若者が出て来ない。

(2)地域研究をするためには、語学のつぎにディシプリンのマスターが必要である。しかも、法学とか政治学とか経済学とかのひとつのディシプリンでは地域研究は不可能である。マルチ・ディシプリナリーの知識、学際学的な教養がどうしても必要となる。そこで、旧来の縦割り型の日本の大学では、その必要性にこたえられない。筑波大や大阪大や国際商科大で試みられつつあるような、学際学的な学部、学科、教員スタッフの充実が必要である。

(3)大学院レベルでは、したがって、経済原論や法学概論を専攻させるのではなく（そういう大学院生は、少しはいてもよいが）、フィリピンの経済とか中国の法律とか、地域研究に根ざした専門家の養成につとめるべきである。

(4)そこで問題になるのが、大学のポストである。現在は、フィリピンの経済を専攻した学生よりも、経済原論や商学概論を専攻した学生の方が、大学のポストにつきやすい。なぜなら、ソ連研究とか東南アジア研究という講座は、ごく例外をのぞいて、ほとんどの大学にはない。よしんばあるとしても、その教員は、政治学を主に教えながら、特殊講義として教えるにすぎない。つまり、政治学全般としてのポストについているからである。大学のポストを、せめてアメリカ（たとえばプリンストン大）やソ連（たとえば、国際関係大）の程度に、地域研究

の講座を置き、その専任スタッフを置いてもらいたい。

(5)また、各大学に研究所が付設されることがのぞましい。京大の東南アジア研究センターや北大のスラブ研究施設や上智大の国際関係研究センターのように、どの大学もが、アメリカ研究所、カナダ研究所、シンガポール研究所、オーストラリア研究所などを付設するような方向に努力されることが望ましい。

以上のような教育システムの改革がなされれば、かなり情報に強い日本ができるであろう。

そして最後にinformation（与える情報）のことだが、日本のどこかに（京都でもよいし沖縄でもよい）、日本研究所を設置する必要がある。外国の日本に関する関心は、生け花や桜や富士山の段階ではない。日本人の性格、暮らし、政治・経済・外交、考え方などを知ろうと、毎年多くの研究者が日本にやって来る。その人びとに的確な知識を与え、その学問的要求をみたしてやることは、日本が海外で十分に知られる近道であろう。

また、外国に日本センターを数多くつくることも重要である。アメリカが日本で七つのアメリカン・センターをもって、日本の学究に便宜を計ってくれているが、GNP世界第二位の日本は、せめてその半分の日本センターをアメリカに作らなければならない。アメリカだけではない。もっと緊急に東南アジア各国に作らなければならない。そうすればドクター・ノウの島とおそれられることもなく、強まる反日感情もかなり払拭できるだろう。

日本の国に今一番重要で、一番欠けているのは、intelligence（受けとる情報）とinformation（与える情報）と、そしてそれらをつかさどるシステムである。

第二章　日本の総合安全保障政策

一、新しい防衛哲学の確立

(1) 戦争概念の変化

安全保障論の混迷

最近「安全保障」が盛んに論じられている。戦後三十数年、今ほど積極的に論議されたことはなかったかもしれない。石油ショック、ミグ25事件、米軍の韓国引揚げ、栗栖発言等がつづいて、急速に関心が高まったらしい。

不思議なもので、「安保」という用語は、元来〈安全保障〉の略語であることは誰でも知っている。だが、この簡略漢語好きの民族が、いま好んで口にするのは〈安全保障〉であって、決して〈安保〉ではない。長いあいだ続いた〈日米安保条約〉に対してくり返された非難の匂いが付きまとって離れないからであろう。——〈安全保障〉ということが、言葉の正当な意味で甦りはじめた、というべきかもしれない。

だが、一方で、それが一種の流行語のごとく、好んでしばしば人の口にのぼりはじめたころから、〈戦争〉あるいは〈防衛〉ということに関する観念の変化、というよりもむしろ混乱が著しく目立ってきたことも否定できない。

かつては〈進学戦争〉〈交通戦争〉〈物価戦争〉などと並んで、単なる比喩としか考えなかった〈経済戦争〉

〈貿易戦争〉〈資源戦争〉〈エネルギー戦争〉〈通貨戦争〉などの言葉が単なる比喩以上の切実な意味を持つようになり、時に戦争の実体そのものと考えねばならなくなった。「油は戦略兵器だ」といい、「食糧も戦略兵器として使える」と考え、「中国近代化へのコミットは、即軍事援助だ」と言ってみたりする。つまり戦争の観念を非武力の領域に拡大することによって現代の安全保障の思想は成立しつつあるといってもいいらしい。

「自然は芸術を模倣する」といったのはワイルドだが、もしかすると「戦争は戦争思想を模倣する」といえるかもしれない。たとえば、仮に「戦争論」（クラウゼヴィッツ）という戦争思想の著がなかったら、ナポレオン以後の戦争があのような形をとって展開したかどうかを考えてみるとよい。第二次大戦は彼の絶対戦争説の自己実現と見ても決して間違いではないのである。――そのような意味において〈安全保障〉の発想転換は一つの戦争思想の変化であり、予想以上に重大な意味を持つのではないだろうか。

だがそれは、いまだ思想としては幼く、理論としても纏まりを持たず、漠然とした一つの雰囲気にとどまっているに過ぎない。現在、もし〈安全保障〉ということについての普遍的な理論的コンセンサスがあるとすれば、確実に言えることは、わずかに「それは武力だけではない」という一言に尽きるといってもよいのではないか。この唯一のコンセンサスを起点として、それぞれが経済だとか、外交だとか、あるいは思想だとか、思い思いに、それこそ〝全方位〟にバラバラの安全保障論を展げているに過ぎない。

「だけではない」という言い方は（尻尾をつかませないという意味で）はなはだ便利な語法であるが、かなり卑怯で無限に曖昧な規定であるといわれても仕方がない。この限定的否定語法は、「では、一体それは何なのだ?」という意欲的疑問には答えようとせず、かえってその意欲の芽を刈りとってしまうからである。「だけで

ない」は、たしかに何かを言っている。だが何事も言っていないに等しいことがしばしばなのである。

したがって現在、「武力だけではない」という〈安全保障〉の規定の仕方が、一方では「武力が主体」で、それに若干の非武力的手段が協力すること、と解釈され、他の一方では、「少なくとも主体は非武力の方法に替った」として武力の極小を求める、二つの正反対の発想を生む原因となる。この両者の我田引水的対立、論争のくりかえしによる混乱と論理の停滞、不毛が現状だといってよかろう。国会における安全保障（防衛）論争がその典型だといってよい。

古典的戦争原理

「武力だけではない」という不毛の迷路から脱出して、「だけでないとすれば、それでは何だ」を真剣に考えねばなるまい。それも思いつきと短絡するのでなく、一個の理論体系であり得るような思索を積み重ねて行く必要があろう。これは否定法や思いつきで結論できるような単純明快な作業ではあるまい。そのためにはまず、戦争の「何が」「いかに」変わったのか、そしてその理由は何であるかについて明らかにすることからはじめなければならない。

第二次世界戦争までを支配した、いわゆるオーソドックスな戦争思想は、今から考えてみると全くうらやましいほど割り切れて明快である。

その特徴の第一は、観念上、戦争の完璧なかたちは絶対戦争にあるとし、敵の抵抗力を完全に奪う武力殲滅戦に総力をあげることを第一義としたことである。

第二の特徴は、勝敗のかたちと意味とが明晰だったことである。ひと口に言って、観念上勝者は敗者に対するオールマイティな支配者であり得たということである。いかなる意味も無条件で押しつけ得るし、いかなる条件も強制できる、というのが〈勝・敗〉の原則とされ素朴に信じられていた時代といえる。

第三の特徴は、戦争と平和が明確に二分され、対立的な二つの範疇であることを何びとも疑わなかったことである。

「戦争でない」ことが平和であり、「平和でない」ことが戦争だということであった。よほどのひねくれ者でも「戦争と次の戦争との間の中間休止期間を平和という」と定義した程度で、両者の確然たる二分法が観念上も実際上も生きていたことである。

特徴の第四は、したがって、政治と戦争の二分法が原理として普遍的に公認されていたことである。「戦争は他の手段をもってする政治である」という周知のテーゼも決して二分法に疑いを持たせるものではなかった。「他の手段」と言うだけで、自明に政・戦の区別を納得し得た幸福な古典時代だったといってもいい。

特徴の第五は、クラウゼヴィッツの言う「暴力の無限界相互発展」の原理が戦争のメカニズムを支配する基本原理だったことであろう。

――以上の五つが、第二次大戦までの、いわばオーソドックスな戦争思想から引き出すことの出来る主要な特徴である。十九世紀的な整合性を持った、端正な理論体系だといわねばなるまい。

特徴として挙げた、以上五つの条項のうち、最後の「無限界発展」の理論は最も注目しなければならない。

「敵の力が5なら、それに勝る6～7の力をもって立ち向い、それに対して敵は8～9の力を出そうとするは

ずだ、それに対してまた……」というふうに観念上限界のない相互エスカレーションが、戦争の暴力を支配する基本的メカニズムだと考えるのである。それは物理学の慣性の（あるいは加速度の）法則に似ていないでもない。

だが、いわば真空・無重力ともいうべき状態でだけ実現し得るこのエスカレーション原理は、現実の諸条件の抵抗によって実現することはない。物量・技術・流通その他現実の諸条件によってやがて相争う一方がより早く限界に到達せざるを得ないというのである。

この図式の中から「勝敗の明確性」と「絶対戦争の思想」という特徴の第一と第二が生まれたのである。

エスカレーションの果てに、一方が現実に力を出し尽した時、わずかでも余力を残す優者はすべてを得、劣者はすべてを失う、オール・オア・ナッシングの形で決着がつく、というのが〈勝敗〉の原理であった。一％の余力が一〇〇％の支配力となるのである。勝敗は明確であり、そしてともかく一つの解決であり得たのである。

絶対戦争の思想は、この「暴力の相互無限界発展」の原理を完全に忠実に実現せんとする戦争思想だということができる。観念上、物量・技術・流通その他の制約を無限に排除して、暴力がエスカレーションの原理に従わんとすることだといってもいいし、現実にはエスカレーション原理の完全なる実現へ無限に接近せんとすることだといってもいい。そして殲滅戦争は、それを勝利につなぐ最も有効な手段であった。

核兵器出現による戦争原理の変化

明らかにナポレオン以来第二次世界戦争まで、疑う余地のないほど正しかったこの戦争原理を根底から揺さぶり、ラジカルな疑問を突きつけたのが核兵器の出現だった。

原理にしたがって相互に無限界に発展せんとする暴力は、必然的に核に行きつくであろう。ところが戦争に意味があったのは、ともかく勝敗の決着がつき、よかれあしかれ意味のある解決をもたらすからであるが、核はその勝敗の意味を吹き飛ばしてしまう絶対破壊かもしれない。解決よりもオーバー・キルの公算が大きいというのである。勝利を無為にする絶対破壊が勝利より先に訪れるのではないか、というのである。

とすれば、少なくとも核戦争あるいはそれを誘発する可能性の大きい戦争は非常にやりにくくなり、エスカレートの原理は強い制限を受けることになる。これを抑止力と呼んでもよかろう。つまり、暴力の第一原理ともいうべき無限界相互発展の原理が行きついた「核」、その核から生まれた、第二原理ともいうべき「抑止」、このふたつの相反する原理によって暴力は支配されるようになった、と考えなければならないのである。とくに見逃してならぬことは、この抑止力が、暴力の発展過程の中で暴力自体が生んだ暴力内部の新しい原理だということであろう。暴力の第二原理として考えるゆえんである。

したがって、〝現代の戦争〟に関する考え方は、二つの原理に牽制され、両者の間を揺れ動き、混乱の中にあるといってもいいのである。だが、現実には、戦争らしい戦争、大きな戦争がやりにくくなっていることによって、その代わりに戦争らしくない戦争、小さな戦争が発達しつつあるのではないか。実際上、戦後のすべての戦争が核戦争にまで発展しないことを、ほとんど絶対的な条件として戦われていると見ていいのではないか。

だが、オーソドックスな戦争がやりにくくなったということは、戦争の意志や原因がなくなったということでは決してない。かつてならば必然的に戦争にかり立てたであろう一般条件が、ひとかけらでも減ったわけではないのだから。このとき、かつての戦争にかわる解決の手段と方法が探求されないわけがないのである。だが、手

軽に、戦争に代替する全く新しい手段方法が発見できるはずもない。

一つの方向は武力行使の発想転換である。前にも挙げた限定戦争、局地戦争、代理戦争、心理戦争、革命戦争、ゲリラ戦、都市ゲリラ等々、無限界の暴力発展衝動に枠をはめ、いやしくも絶対戦争に発展したり核戦争に近づくことのない武力行使をいかにして有効なものにするか、という発想である。

戦後の戦争の流れは、あるいは暴力の変化は、このようなロケーションの中に置いて考えて見ればよくわかるのではないだろうか。核時代における通常戦争の意味と位置づけは、ここに発見できるはずである。

だがしかし、「旧い戦争にかわる解決の手段」探求の方向はそれだけではなかった。いまひとつの発想転換は、武力以外の政治・外交・経済・思想などの領域に、戦争の代替を求めることだった。好むと否とにかかわらず非武力手段は変質を余儀なくされているというべきであろう。かつて武力戦によって解決されてきたことを非武力手段が引きうけねばならず、戦争が担当した国家意志を非武力手段が遂行しなければならないということである。

ひと口にいって、それは非武力手段の戦争化と考えてもいいし、逆に戦争の非武力化と見ることもできる。かくして戦争の新しい形式と分野がはじまったと言うこともできる。それが平和（武力不行使という意味で）のための代償だと考えても間違いではない。視点を変えれば、多分それは非武力手段の目的が二重構造になったということであろう。本来の目的と武力戦争に代わって引きうけさせられた目的と――。

いずれにしても、以上の二つの発想転換によって、第二次大戦まではきわめて明確だった「政治と軍事の二分法」は崩れ、「戦争と平和の二分法」はきわめて曖昧なものとなったことは否定できまい。

共産主義の戦争観による影響

このような転換が、いわゆる軍事中心の「国防論」から、「軍事だけではない」「武力だけではない」と説く「安全保障」論への転換を生んだと言うことができる。これは、戦争思想の変化、あるいは戦争概念の変化といってもよい。この変化の原因は、しかし、核の出現という衝撃的な歴史的事件だけにあるのではない。そうした方向転換を必然とするような状況が核のはるか以前から現代の戦争の中に準備されていたことを見逃しては、現代の安全保障思想の真の意味を理解し得ないおそれがあろう。

政治・経済・思想などの領域を戦争のために動員し、組織することを明確に語りはじめたのは、多分ルーデンドルフ将軍である。彼は第一次大戦の中から汲みあげた知恵で『国家総力戦』と題する一冊の本を書いた。それはクラウゼヴィッツの絶対戦争の理念を現実に適用した結論といってもいい。実体験に裏打ちされて、これはかなりの説得力と影響力を持った。

こうして、すでに総力戦の思想によって十分その理由を与えられていた戦争観転換（武力だけでない戦争）の傾向を触発拡大し、拍車をかけ、決定的なものにしたのは、共産主義の戦争観との接触だった。マルクスの暴力観（よき暴力もある）の上に、クラウゼヴィッツの戦争論を自己流に消化して、彼らは一種独自の戦争観を形成した。

いかなる革命の思想もそうであるように、共産主義の革命もまた戦いの思想である。革命完成まですべては闘争でなければならない。ただ戦争観の視点から見た共産主義革命の特徴は、究極的に世界革命を目指すが故に、

永遠ともいうべき永い戦いの時間を設定していること、および「良き暴力」の論理を前提にしていることだといえる。

この二つの特質から、共産主義革命においては暴力・武力を含むあらゆる手段による闘争が心理的常態であるべきだという原則が成り立つのである。近代のオーソドックスな戦争観が異常と考える状態が、彼らにおいては通常・正常なのである。原則的に言えば、彼らにあっては、「搾取なき世界」が完成するまでそのような闘争は止まないのである。その闘争に専念することのみが真の平和への道であり、戦争もまた本質的には永い闘争の過程における一つのバリエーションに過ぎない。武力行使という手段の特殊性は原則的にモラルの問題ではなく、有効かどうかという戦術の問題に過ぎない。したがって彼らの武力非行使状態を平和ととり違えるのは、われわれの幻想に過ぎないということになる。

このような共産主義者の戦い方に対してオーソドックスな戦争観は何らの対応すべき方策を知らなかったといってもよかろう。戦後の東欧諸国や中国の共産化に仰天したのがその証拠である。平時に、実質上の国家併合が行なわれ、戦争と同様な、それ以上の侵略が成功するなどとは夢にも考えられなかったのだ。それに対応してはじまったのが冷戦であり、その冷戦こそ「戦争は武力だけではない」とする発想を不動のものに定着した、戦争思想のエポックだったといえるのではないか。デタントという耳に快い猫なで声にもごまかされてはなるまい。相手が共産主義者である限り、それもまた戦いの形式の一つである。

(2)　共産主義戦略との対決

われわれは「十年後はどうなるか」などといい気になって、バラ色の夢を描くことは許されない。共産主義が恐るべき猛威を振って自由世界を侵略し、征服しようとしているきびしい時の兆しを見るからである。なるほど、市場経済の社会が計画経済の社会よりいい社会であることは確かであろう。しかし、いい社会が必ず生き残るという保証は全然ない。いい社会はいいが故に弱く、悪い社会は悪いが故に強いという逆説もあり得る。とくに現代のように人間が理性に対し信頼を失った時代においては、人間はいい社会を壊して悪い社会をつくることに情熱を感ずるようにならないとは言えない。共産主義の強さの原因はそれのよさではなく、その悪さ、すなわち悪魔性にある。そこでわれわれは共産主義に向い、どういうふうに対決すべきかを真剣に、そして具体的に考え、それをわれわれの具体的ナショナル・ゴールとなすべきである。

共産主義とは何か

共産国家からの軍事的脅威に正しく対処するためには、何よりも共産国家は民主主義・自由主義国家とは全く性格を異にするものだという認識が必要である。

では、共産主義の本質は何か。共産主義とは一切の私的所有のない共産主義社会の建設を究極目標とし、そのために国内においては「革命」、国際的には「戦争」をその手段として積極的に用いようとするものである。この特徴はとりわけレーニンにおいて著しいものとなって来ている。

「革命の理論の創始者であるマルクスは革命を戦争に結びつけてはいなかった。マルクスの革命は資本主義発展の究極的段階で必然的に発生するものであったから、革命は戦争とはなんらの関連を持たなかったし、また持つ必要も、持たせる必要もなかった。しかし、レーニンの革命は理論的に戦争に密着していた。資本主義諸国のあいだでは植民地の争奪をめぐって必然的に帝国主義戦争が起こり、その帝国主義戦争の結果、戦争に参加した資本主義国家の権力が傷つき、弱まりよろめく。この傷つき、弱まり、よろめく資本主義権力を打倒する、というのがレーニンの革命理論であった。マルクスの理論の実践である革命は一度も発生せず、成功もしていないが、世界で一番最初の革命であるロシア革命は、正にレーニンの理論の実践である革命であった。事実ロシア革命は、第一次世界大戦によって、傷つき、弱まり、よろめいていたロシアの古い権力を打倒したのである。かくて世界で最初の社会主義革命は、現実的に戦争と結びついていたし、戦争がなかったならば、起こりえなかった革命であった。中国の革命も第二次大戦と結びついていた。太平洋戦争や第二次世界大戦がなかったならば、国民政府が敗退して、中国共産党が大陸を支配することはなかったであろう」（高坂正堯・尾上正男・神谷不二『アジアの革命』毎日新聞社）

このように、とくにレーニン主義は完全な戦争論であり、各種のマルクス主義運動のうち、このレーニン主義のみが成功し、その基本的なものの考え方の上に立って、ソ連をはじめすべての共産主義国家の戦略・戦術が立てられているということを、われわれはまず認識しなければならない。

共産主義戦争論の特徴

一般の良心的・理想主義的、あるいは宗教的な善意の平和主義者は、戦争は利害や見解の対立を暴力によって解決しようとするところから生まれる。したがって、お互いに私欲を制して、争いを解決するのに決して暴力を用いないように決意し合えば、戦争は起こらないと考える。日本の新憲法の戦争放棄の宣言の大義名分もそのようなものである。これは原則論としては間違いとはいえず、相手もその同じ原則に従って武力を行使しないことが保証されるなら、それによって平和な世界が実現できるかもしれない。しかし、現実の矛盾や対立がそのような心の持ち方次第で緩和されるものだとは信ぜず、逆に問題の解決はもっぱら武力を含む力の行使によってのみ得られると信ずる相手に対しては、このような考え方は全く通用しない。そればかりか、こちらが無防備になるために暴力行使の絶好の機会を与えることになる。共産主義はまさにそのような力の思想であることをわれわれはまず認識する必要がある。

マルクス主義者は、「戦争は私有財産と階級社会が発生した後、はじまったものであり、階級と階級、民族と民族、国家と国家、政治集団と政治集団との間の矛盾が一定の階級発展の段階に到達したとき、それを解決するためにとられる最高の形態である」と考える。まず一国内で、プロレタリアートがブルジョアジーを「革命」によって打倒し、プロレタリアートの「独裁」によって私有財産制ならびにそれにまつわる諸意識を根絶し、このようにして革命に成功した社会主義国が資本主義国を包囲して、最後に共産主義による世界制覇（世界革命）が完了するまで、闘争や戦争は終らないと見る。そのあとになってはじめて、永続的な本当の平和が来ると彼らは

信じているのである。

レーニンはマルクス主義のこうした戦争観をクラウゼヴィッツの「戦争は他の手段をもってする政治の継続である」という戦争論と結びつけて、「戦争は政治の一つの形態に他ならない」「戦争は、いわゆる平和の政治の継続であり、平和はまた戦争の政治の継続である」と規定した。これは、新憲法の戦争放棄の条文をそのまま受け容れるような善意の人びとの戦争観とは全く異質のものである。

すなわち、善意の人びとは、戦争をもともとあってはならない悪事だと見、また、お互いに相手の立場に立って我慢し合い、譲り合い、最低どんな場合でも暴力に訴えることを自粛しあえば、すべての対立がなくならないまでも、少なくとも戦争はなくなると信じている。しかし、共産主義者は、私有財産制のもとでは永遠に矛盾や対立が、したがって戦争はなくなりえないと見る。戦争がなくなるのは、全世界が共産化されて、すべての私有財産制が撤廃された時になってである。したがって、すべての戦争が悪なのではなく、共産化を妨げる戦争のみが悪で、共産化をうながす戦争は真の平和をもたらす「最高の闘争形態」だから、悪どころか最も正しいことであり、そのために献身することこそが歴史に対する神聖な義務なのである。このようにマルクス主義者は、私有財産制のもとで戦争がなくなる可能性を信じないし、また私有財産制を撤廃する戦争は最高善だと信じてその勝利のために情熱を燃やすのであり、行動面では上記の善意の人びとと全く逆のことを宗教的確信をもって行なうのだということを認識しなければならない。

また善意の人びとや自由主義的な平和主義者にとって、戦争とはちょうど病気のようなもので、不本意に生ずる悪であるから、平時にはできる限り戦争を起こすまいと努力し、戦争が起こればそれを終結させることに全力

を尽くし、戦争が終れば再度戦争を起こすまいと努力すること以外には戦争への関心を失ってしまう。一言にしていえば、終始、「戦争をなくす」という目的だけに従って行動している。それに対し共産主義者にとっては、戦争は「世界を共産化する」という究極目的のもとになされる政治の一形態にほかならない。さらには平和すらも「血を流さない戦争」であって、これまたやはり世界共産化の目的のために継続的に行なわれる政治の一形態に過ぎないのである。また、芸術・科学・哲学・教育等々普通は戦争の手段には用いられないものまで、少しでもそのために役立つと思われれば、戦時・平時を問わず絶えず徹底的に利用し尽くすのである。

善意の平和主義者は平時も戦時ももっぱら「戦争をなくす」ために努力し、共産主義者は全く逆に、平時も戦時も一貫して「世界を共産化する」政治目的のために戦争＝平和を強行し続けるとすれば、その結果はどうなるであろうか。当然にも、最初は弱い勢力しか持っていなくても、このように絶えず努力する共産主義者の方が勝利するであろう。世界の大勢は、まさにそのようになっているのである。このことを明確に理解しなければ、善意の人びとはまさにその善意の故に共産主義者に絶えず敗北し続けなければならなくなる。その善意そのものは貴重であり、その信念を持続させることが大切であるが、反面、共産主義思想とその戦略の何たるかを理解し、彼らにその邪悪な目的を達成させないよう防衛し、さらにはもっと積極的にその意図を未然に打ち砕いていくことが必要である。

共産主義者もやはり、「世界の共産化」という政治目的を達成するのが第一義で、それさえ可能ならばあえて戦争という犠牲の多い手段に訴えようとはしない。そういう意味で彼らも戦争よりは平和を好む「平和主義者」だということができる。クラウゼヴィッツもこのことを逆説的に表現して、「侵略者は平和主義者である」とい

い、「平和主義の侵略者が戦争を始めるのは、被侵略者が抵抗するからだ」といっている。すなわち、侵略者が戦争準備を完了し、一方、被侵略者の側は平和を信じて戦争に対する備えをしないでおれば、戦わずしてすでに勝敗はおのずからきまっているといえよう。

両者の明確な相違は、共産主義者は必ず、もし戦えば相手が無条件降伏せざるをえないぐらいに武力を拡大し、そうした武力を背景に、ソ連がチェコを、その首相まで辞めさせてほしいままに支配したように、相手を奴隷的に隷属させることなのである。したがって彼らも、われわれが奴隷に甘んじるならあえて武力に訴えることをせず、「平和的」な外交手段のみに訴えてコントロールするかも知れない。したがって、戦争をするかどうかが第一義的な問題ではなく、圧倒的な軍事力のもとに奴隷化されてもかまわないかどうかが、最も本質的な問題なのである。

社会党の「非武装中立」論は事実上、敗北主義の日本人総奴隷化肯定論であって全く論外であるが、アメリカもまた、戦略核の扱いにおいて同様の大きな錯覚に陥っている。その点をはっきり認識して速やかに戦略を変更しなければ、ソ連の恐るべき核戦略の前に手も足も出ず、無条件降伏を強いられる危険さえあるのである。

対ソ戦略の欠陥

ソ連のこの危険な狙いを指摘したのは、アメリカの元国防次官ポール・ニッツである。

アメリカは上記の単純な「戦争をなくす」戦略の構想のもとに、戦略核がある限界量を超えれば、戦略核を戦争に用いたら両者が潰滅的な打撃を受けるので、もはや核を使用することは不可能だと信ずる「絶対兵器」の思

想でこれまでソ連の戦略に対処して来た。ある量以上の戦略核はいくら持っていても無駄だと考えるところから、一九六〇年代の初めには核戦力の上で一〇対一の圧倒的優位にあったにもかかわらず、六〇年代後半より今日まで、自国のＩＣＢＭの数を一〇五四基に凍結してしまった。その後、ソ連は猛烈な勢いで核戦力を増強し、今やアメリカを量質ともに凌駕しつつある。それにもかかわらずアメリカは、七二年のＳＡＬＴＩ協定でも、ソ連の数量的優位（一四〇八基）を公認してしまった。次のＳＡＬＴII協定はもっと不均衡の度合の強いものだといわれている。

その結果、現状がこのまま続けば、一九八五年以後、ソ連はＳＳ―18ミサイルによる第一撃で米本土のミニットマン3基地のミサイル九〇％を破壊した後、なお大量のミサイルを保存できる。そのため、アメリカの報復―第二撃に対して、逆報復の第三撃が抑止力としてはたらき、アメリカは手も足も出せなくなるというのがニッツの弊告（一九七八年十二月、米下院で発表）である。

もう少し詳しく説明すると、アメリカのミニットマン3が小型核弾頭（通常火薬換算二〇〇キロトン）三個を運べるだけなのに、ＳＳ―18は大型核弾頭（一〇〇〇キロトン）を八～一〇個運搬できる。すなわち、破壊力だけでも二〇倍近くある上、ＳＳ―18は敵地上空に達するとその弾頭が個別的に異なった目標を攻撃、破壊するきわめて精巧な仕組みになっている。そこで、理論的には、アメリカの核戦力の中核となるミニットマン3、五五〇基は、五五基のＳＳ―18で潰滅でき、一方、ソ連のＩＣＢＭ戦力の圧倒的部分のほか、ＳＬＢＭ、戦略爆撃を手つかずで温存できるという。この第一撃ではまだアメリカの都市は無傷なので、アメリカ大統領が報復の第二撃を命令しようとした時、逆報復の第三撃でニューヨークやワシントンが潰滅的打撃を受ける心配からそれができ

なくなり、アメリカはキューバ危機のちょうど逆のようなミサイル・ギャップのまま釘づけされ、そのまま戦略的降伏を余儀なくされる危険性があるというのである。

米ソの核戦略にこのような大きな差が出るのは、アメリカが「戦争をなくす」目的の戦略ですべてを考えているのに対し、ソ連は「世界を共産化する」目的の戦略で構想を立てているからである。いずれにせよ、このニッツ報告は大量の戦略核でさえ、共産主義戦略の前には「絶対兵器」たりえないことを警告するものであり、これはアメリカよりさらに一段と甘い日本の対ソ戦略にとっても、重大な警告を含むものと受け取るべきであろう。

対共産主義戦略論の確立

このように見て来ると、日本の、さらにもっと広く自由諸国全体の対共産主義戦略は、共産主義思想に対する無知の故に、ともすれば非常に甘く、見当違いなものとなりがちだと思われて来る。われわれはこの共産主義思想なるものが、普通の常識とは大きくかけ離れたものであること、いや、しばしばむしろ常識とは全く正反対のものであることを十分に理解し、その性格に即応した戦略を新しく立て直すことが必要である。

いま共産陣営は、経済・文化・政治・外交・国際信用・思想的魅力等々ほとんどあらゆる面で自由陣営に敗北しつつある。軍事面でも、もし自由陣営が問題の性質を十分に自覚して真剣に構えたならば、決してひけを取るものではない。にもかかわらず、最近、中東やアフリカにその兆候が強く現れているように、なぜ自由諸国側は次々と後退し、あいついで譲歩を余儀なくされていくのであろうか。

それは一言にしていえば、共産主義者は、その思想の妥当性はさておき、実践的・統一的な思想を有している

のに対して、自由陣営の側にはそれに対抗するだけの思想がなく、自信を喪失しているからである。共産主義者は、真偽はともあれきわめて明確な歴史観を持ち、その観点の上に立ってはっきりとした未来の見通しと希望とを持っている。それが、現実面での全面的なみじめな挫折と幻滅にもかかわらず、それはその思想から逸脱した結果だと合理化する余地を残し、宗教的情熱を絶えず新しくかき立てさせるのである。また、弁証法的唯物論によって人生の問題をほとんど網羅する整合的体系を有していることが彼らに確信と優越感を与え、またそれにもとづく首尾一貫した目的指向的、合理的で綿密な戦略戦術を持ち、それによって多数の大衆を一定の方向に引きずっていけるということが彼らの大きな強味となっている。

それに対し、自由＝民主主義者の側には、現実生活のほとんどすべての面で共産諸国にまさる物質的恩恵を享受しながら、共産主義に対抗するような明確で強力な歴史観がなく、したがって未来に向ってのはっきりした見通しと希望、それにもとづく情熱を欠いている。長期ビジョンの項で述べた実証主義者のように、単に、現在を永遠化し、それをそのまま拡大発展させるという保守的姿勢しかなく、さらにその現実の均衡が破れて破局に瀕した時にどう対処するか、またその破局はどういう性質のものなのかといった点に関して、なんらの明確な方策も信念もない。したがって、繁栄のうちにありながら底知れぬ不安に包まれ、その不安と直面することを恐れて、不愉快な問題を存在しないものとみなして回避しているというのが現状である。その結果、思想の上では人間の精神面を強調する自由＝民主主義者の方が実生活の面ではむしろ唯物的・世俗的であり、物質面を強調する共産主義者の方がかえって唯心的・宗教的であるという逆説的な奇現象すら現れている。

また、共産主義者は総合的戦略・戦術を有し、それによって数は少なくとも一つの目的に向って生命を投げ打

つ精鋭部隊を動員することができるのに、自由＝民主主義者の側は、数も多く知的水準も概して高いが、相互に明確な合意もなく、共通の戦略戦術も持ち合せていない、いわば烏合の衆である。実にそのために、自由陣営は共産陣営に対しほとんどすべての面で優っていながら、戦闘においては次々に敗北していくのである。

となれば共産主義との対決において自由圏が備えるべき点は明らかとなろう。それは力のバランスを背景として、共産主義に代わる新しい思想を中心とした総合戦略を確立することが急務の課題といえよう。

この共産主義に代わる新しい思想とは自由圏全般に普遍妥当性を持つ共通のビジョン、未来を見通し、希望を与え、勇気を鼓舞するような新しい歴史観、価値観を含むものでなくてはならない。

共産主義の倫理の核心は「人民のため」ということにある。しかしこの「人民」は全人類を包含するものではなく、その思想の背後には、人類の闘争状態を「階級闘争」という言葉で絶対化・固定化し、そのうち自己と同一視される一部のグループ（プロレタリアート）しか認めないという狭い党派性を有する。この党派性と自己の思想の絶対化のために、敵と規定される「ブルジョアジー」を排除しつくし、さらには革命後六十年を過ぎたソ連のように、共産革命以前の経験を有している者の方がごく少数という時代になっても、なお「階級闘争」が終結しないという奇現象となって現れる。これは、「階級闘争」なるものが、人間が社会体制の別を超えて普遍的に持っている党派心・嫉妬心・猜疑心の単なる投影であり、合理化にしか過ぎないことをみずから暴露するものである。こうした「党派性」（その核心は自己の党派的利益や野望のために全体を犠牲にして顧みない利己主義である）こそ人間のすべての矛盾・対立・闘争の根本原因であり、したがってそれを克服するための思想は、この党派性の本質を根本からあばき出し、それを乗り超えさせるものでなければならない。

自由＝民主主義の大義の核心は「自由のため」ということである。しかしこの「自由」という概念は抽象的で、そのままでは全くの無内容であり、そこには何の倫理的基準もなく、人間の精神を高めるような目標もない。そのため、自由社会においては、一方ではめざましい人類愛や創造性の展開が見られるとともに、他方では底知れぬ堕落と腐敗、対立と抗争が生まれ、そこに生きる人びとに根深い憎しみや自己嫌悪、絶望感を呼びおこしている。遺憾ながら、自由社会では、自由は前者のような建設的な方向よりも、後者のような非建設的な方向へと向かいやすい。その文化の創成期には建設的・創造的な方向にエネルギーがより多く燃焼され、その結果として文化が発展するが、ある程度以上の発展に達すると目標や心の張りを失って堕落し、非建設的・破壊的な方向に自由が濫用されやすい。それ故、単に自由でありさえすればよいというのではなく、たとえば、万人に向けての開かれた愛から生まれる創造的な活動には価値があるが、利己主義や排他的な狭い愛、単なる消費的・破壊的な活動、その他人間性をゆがめ、破壊するような言行は望ましくないというように、理性と良心のある人びとなら誰でも承認できるような価値基準、倫理規範がなければならないであろう。そうした倫理と責任感に裏づけられた、社会的貢献を第一義とする自由でなければ、自由であることに意味がなく、またせっかく獲得した自由そのものが崩壊していくに相違ない。

このように新しい思想は、共産主義にとくに顕著に現れている「党派性」を克服し、民族・国家・階級などの対立を超えた世界主義理念でなければならず、また自由＝民主主義の共通の欠陥である「無内容性」を克服し、人間の生きる意味を自覚させる哲学的・宗教的・倫理的な価値観を備えたものでなければならない。しかも、科学技術時代にふさわしく、科学的知識と調和するとともにそれ自体、科学的思考に裏づけられた科学的表現・科

学的体系を有するものでなければならない。

このナショナル・ゴールの研究報告書はまさに、そういう考えのもとに書かれた一つのバイオニア的な実践の試みである。

(3) ヒューマニズムと敗北主義

防衛とは何か

防衛とは国を護ることである。個人を護る時にも防衛という言葉は使われるが、ここで論じられる防衛とは個人のことではなく、国を護ることである。誰に対して護るのかといえば他の国である。他国からの侵略を防ぐことが防衛である。他国からの侵略を防ぐことは防衛であるが、他国を侵略することは防衛にはならない。しかし、ある国が自国を侵略することが明らかで、しかもそれが、具体的で、危険が迫っている場合には、その国の攻撃を未然に防止するため当方から攻撃して相手国の攻撃力を破壊することがある。そういう場合にも当方の目的が専ら相手国の攻撃を防ぐのであれば、それは防衛である。

防衛は国を護ることであるから、その方法は必ずしも軍事力に限定されない。自国を経済的に封鎖し、経済的に潰滅しようとする意思や行動があった場合、それに対し対抗措置をとるのも防衛である。また外交的に自国を孤立させ、自国を国際的に不利な状況に追い込もうとする意思や行動があった場合、それを打開することも防衛である。その他対立抗争する国際関係において、自国を強め、対立国を弱める手段として千差万別の方法が用い

られるが、それに対抗することはすべて防衛である。

「軍事力だけが防衛力ではない」発言の底意

科学技術が著しく進歩した結果、国が支配し得る力の範囲ははなはだしく拡大した。したがって、軍事力のみが防衛力でないことは明らかである。故に「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」という命題は正しい。しかしわれわれは、この命題を誤解してはいけない。故意に誤解させようとしているのではないかと思われる言説が横行し、それに釣られて進んで「誤解」する人がいるから、こういう警告をするのである。「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」という命題は文字通り正しいから、言葉で表現されている通りで考えるべきであって、それを秘かにかくされている本音の粉飾として利用してはいけない。

ところで、その「本音」とは何かというに軍事力否定の思想である。論者ははっきりそれと意識していないかも知れない。と言うのはこちらから開き直って、「それでは軍事力は不必要だというのですか」と聞き返すと、「いや、そんなことを言っているのではありません。軍事力はもちろん必要です。しかし、軍事力以外の多くの要素が防衛力を構成しているということを言っているのです」という至って穏当な答えが返ってくる。しかし確かなことは、論者はこちらが開き直って反問しない限り、軍事力の必要性を説かないし、軍事力のことには触れたがらないのが通例であるということである。故に論者の心理を分析すれば、「軍事力は不必要である」と明言すれば聞く者は「そうかな?」と首をかしげ、最小限度軍事力というものを意識するから、「軍事力だけが防衛力でない」ということによって、軍事力について論議の機会はもちろん、意識する機会も与えないで、おのずから軍

事力を敬遠させる効果をねらったものであり、これは一種の知能犯である。

しかし、人間の心理は正々堂々たる議論よりは、この種の暗示にひっかかり易いものである。最近日本でも「非武装中立論」は下火になった。防衛の必要を感ずる者が増加しつつあることは事実である。しかし軍事力には強いアレルギーがある。そこで、人びとは秘かに「軍事力のない防衛というものはないのかな」という願いを持つ。その秘かな願いに応じて出来た理論が前に述べた「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」という一見正しくして穏当な議論である。聞く人はそれに耳を傾け、直ちには「軍事力は不必要である」と意識的には考えない。そうではなく、軍事力といういやなことを考えずに日本の防衛が出来そうだというような一種の安心感と良心の称讃を味わう。そういう感覚が人びとの心を軍事力からますます敬遠させる。

議論を先に進める前に、断わっておくべきことが一つある。われわれは「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」という論者の心理を分析し、それを批判した。しかし、そのことはこの言葉を語る人がいかなる場合にも、いかなる時にも下心があり、知能犯であるという意味ではない。否、時と場合によってはこの言葉をとくに力説強調する必要がある。たとえば、現在でも共産圏の諸国は軍事優先主義であって、総合的防衛力は劣勢である。これは隣国に不安を与え、国際的緊張を増し、自国民の生活を圧迫するだけではなく、長期的にはその国の総合的防衛力を低下させている。とくに北朝鮮においてその弱点は顕著である。同国は軍事力は強大であるが経済力は弱く、国民生活は窮乏し、文化的には低劣である。故に、この状態を長く続けることは不可能である。そこにこの国の焦りがあり、その焦りが国際的危機を生むのであるが、特殊の事情のない限り、この体制は永続せず、早晩崩壊するであろう。共産主義国家はもちろんであるが、全体主義的・権威主義的体制の国は大なり小なり軍

事優先主義であり、したがって総合的防衛力は相対的には弱い。

したがってこういう国に対する助言としては「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」というのは適切であろう。しかし、こういう国々はわれわれの助言には耳を傾けないことは確かである。共産主義を含む全体主義そのものが軍事的性格を持つものであって、軍事的性格を持たない全体主義は考えられない。マルクス・レーニン主義が、とくに「過渡的」とは断わっているが、「プロレタリア独裁」を強調しているのはそのためであり、「プロレタリア独裁」とはプロレタリアの軍事的支配のことである。軍事的支配、すなわち軍事優先主義が永続しないことはマルクス、エンゲルス、レーニンいずれもよく知っていたところである。にもかかわらず彼らがプロレタリア独裁に確信を持っていたのは、軍事優先主義に対する評価よりは、むしろ資本主義諸国（われわれの言葉で表現すれば自由主義諸国）の矛盾が激化して自家崩壊するという確信に基づいていたものであって、その確信は今でも間違っているとは断言できない。故に、共産主義諸国に対して「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」と助言するのは理論としては合っているし、正しいが、相手がそれに耳をかたむける可能性がないから、結局は無駄である。

ところで、この助言と日本の実情との関連性を検討して見よう。日本に軍事優先主義の事実がなく、むしろその反対であることは明々白々であるが、思想とか主張として「軍事力のみ」という考え方がどこかにあるだろうか。あるとしたらどこにあるのか。虫眼鏡で探して見てもその痕跡すら見当らない。国会を構成している諸政党の立場を検討してみよう。共産党、社会党は問題外である。公明党は自衛隊の存在価値をすら疑っている。民社党は終始防衛力承認論であるが、はっきり「専守防衛」である。新自由クラブも大体同様である。最右翼の自民

党も大勢は防衛費GNP〇・九%説であって、軍事優先主義とはおよそ縁が遠い。日本における最々右翼は自民党内の青嵐会であろうが、われわれはまだ彼らの誰からも軍事優先主義や、それに類する説を聞いたことがない。防衛庁自体は平和主義者のクラブみたいなもので、どこをたたいても軍事優先主義の音は出て来ない。

それでは「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」という助言みたいな、訓戒みたいな、警告みたいな言葉は誰を相手に、何を目的として発せられるのか。酒のみをつかまえて酒の害を説くのはいい。しかし禁酒主義者をつかまえて飲酒の害を長々と弁ずる者があったら、その人の頭がおかしいか、おかしくないとしたら何か下心があると疑われるのは当然であって、そういう疑いを持たないとしたらよほど頭が悪いと断定されても仕方がないのではないか。そうであるが故にわれわれは、現在の日本において、「軍事力のみが防衛力ではありませんよ」ともっともらしく言う人を下心があり、知能犯であると断定するのである。

国力に相応した軍事力の必要性

現在の日本において適切な助言は「軍事力は必要ですよ」ということである。なぜ軍事力は必要であるか。これは当然のことであるが、この当然のこと、すなわち自明の理は誤れる平和思想に犯されて不明になり、論証を要するようになった。以下それを論証しよう。

軍事力が国を防衛するために絶対必要であるのは、軍事力が専ら破壊力であるからである。前に指摘したように、一国の防衛力はその国の支配下にある一切の力の総合である。経済力、政治力、外交上の地位、教育の水準が必要であることは明らかであるが、文化、社会福祉等も広義の防衛力を構成する。しかし、これらの力は防衛

にも役立つというだけであって、その本来の目的は防衛の外にある。文化、経済、社会福祉等がそれ自体その本来の目的と価値とを有することは当然であるが、防衛と密接な関係を持つ外交のごときもこれを防衛の手段のみと考えることはできない。たとえば、日米の親善関係は双方の防衛上不可欠であることは確かであるが、それ自体として価値のあることは誰も疑わない。日韓両国民が互いに理解し、親しむのはそれ自体として尊いこと、価値あること、したがってなすべきことである。

しかるに、軍事力は専ら破壊力であってその他の何ものでもない。軍事力がその国の政治、経済、外交に大きな影響を与えることは確かである。この理由は軍事力が破壊力であり、いざという場合、いかなるものも、いかなる価値をも破壊する力を持っているからである。たとえばここに甲国と乙国が存在する。甲国は文化的水準が高く、経済力は豊富、社会福祉は普及し、万民はところを得ているが、軍事力はゼロである。乙国は文化的水準が低く、経済力が貧弱で、社会福祉は皆無、万民は地獄の生活をしている。しかし軍事力は強大である。「総合的防衛力」としては甲は八で乙は五であると仮定しよう。しかし、乙はその強大な軍事力で甲の文化、経済、福祉をことごとく破壊し得る。甲が乙から攻撃を受けた場合、「待て、俺の力は八でお前の力は五だから俺の方が強いはずだ」と理屈をこねても無駄である。この場合には甲の力は八でなはく、無である。乙の力は五ではなく、絶対である。軍事力なき甲の経済、文化等々の力は軍事力に対しては「力」ではなく、むしろこの軍事力を増強する力、すなわち甲にはマイナスの力である。故に、甲がその総合国力八をフルに発揮するためには、その軍事力を最小限度乙より優勢にしておく必要がある。甲の軍事力が乙より優勢であり、したがって乙の五の攻撃を撃退し得る力がある限り甲の他の力、すなわち経済、文化、福祉等は軍事力の背景として有効に作用する

のみではなく、それ自体威力として乙を含む国際社会において重きをなすのである。故に、一国の防衛力はその国の支配下にあるもろもろの力、すなわち経済、文化、福祉等の総和ではなく、専ら軍事力に集中される。

さて、軍事力のみが防衛力ではないというのは、軍事力はその他のものと関係なく独り歩きできないという意味である。高度の軍事力を構成するには高度の工業が必要であり、その工業の基礎となる科学技術はもとよりであるが、精神的要素が必要であるから教育等各種の文化価値が備わっていなくてはならない。これは常識であり、当然のことであって、とくに力説する必要はない。しかし、それら一切の要因が軍事力という一点に集中されてはじめて防衛力を構成するのである。故に、簡単にいえば、防衛力とは軍事力であるといっても間違いではない。ただし、軍事力の構成を可能ならしめるものはその国の支配下にある一切の力である。したがって、その国の支配下にある一切の力が小さければ軍事力もそれに応じて小さくされる。強いて軍事力のみを強くしようとするとバランスが崩れ、その体制は永続しない。故に、「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」という警告は軍事力は均衡のとれたもの、すなわち国力相応のものでなくてはならないという、一種の常識を述べたものに過ぎない。

敗北主義の原因はヒューマニズム

以上、論述して来たことはすべて自明の理である。自明の理であるから論証の必要がないはずである。論証の必要がないにかかわらず、長々と論述しなくてはならなかったのは、終戦以来日本国民、とくに日本のインテリ層が平和ボケに陥り、そのスキに奇怪なイデオロギーが侵入した結果、日本のインテリは自然の英智を失ったからである。自然の英智を失えば自明の理が自明でなくなる。自明でなくなれば論証が必要になるのは当然である。

日本国民が敗戦の結果、平和ボケに陥り、自然の英智を失ったのは一面悲しむべきことであるが、われわれとしては必ずしも、全面的に悲観する必要はない。従来われわれ日本国民は自然の英智に頼り、論理的思考を怠ってきた。われわれにとってはあまりに多くのことが自明の理であり、論証抜きで肯定されてきた。故に、われわれの平和ボケは、今まで当然のこととして不問に付されてきた問題を根本的に検討する好い機会であるかも知れない。その角度から、われわれはもう一度「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」という心理、論理および倫理を検討してみたい。

われわれはすでにこの言葉には下心があり、知能犯的であることを指摘した。「知能犯」というのはもちろん象徴的に表現したのであって、刑法上の犯罪ではない。しかし詐術的であることは確かである。すなわち、言葉としては文句のつけどころのない表現をしつつ、狙っているところははなはだ重大であるという意味である。それでは「防衛力は軍事力だけではありませんよ」という本当の狙いは何か。これは、軍事力なき防衛が可能である、という錯覚を起こさせることである。誰に錯覚を起こさせるのか。刑法上の詐欺は「人を騙して……」財物をとることであり、ここでいう「人」はもちろん「他人」のことである。しかしわれわれの場合、錯覚を起こさせる対象は他人であると共に自分である。それは詐欺罪と異なり「財物を騙取」する必要はない。何ということなしに「軍事力なき防衛は可能である」という錯覚を、自己にも他人にも生じさせれば目的を達する。その動機は何か。楽しいからである。その楽しさとは、何となく気が楽であるという意味と良心の称讃という二重の意味を持っている。

なぜそのような詐術にひっかかるのか。終戦以来の一般的反戦ムード、無反省・無批判的平和主義の影響、共

産主義者たちの宣伝等にひっかかる要因は数々あるが、それに対する反省や批判はすでに相当なされており、現段階では手離しの「非武装中立論」はもう一般的世論とは考えられなくなった。自衛隊の必要性や日米安保条約の有用性は、もはや国民の圧倒的支持を受けるようになった。その点において、日本の世論は岸内閣末期における安保騒動時代と比較して、雲泥の差がある。しかしそれは、国民が落ちつきを取り戻し、やや常識的になったのと、とくに北東アジアにおける情勢の変化に対する自然的適応という程度であって、国民の心理や思想の根本的変化と見ることはできない。日本国民の根本的思想は終戦後アメリカから教えられた自由・平等・人権等、換言すればヒューマニズムである。このヒューマニズムの特徴は生物としての人間に絶対的価値を認めることである。自由とは、生物として生きている人間（具体的には個人）の自由であり、平等とは、生物として生きている人間（具体的には個人）はすべて平等であるから、平等に扱えという思想であり、人権とは、生物としての人間には自由や平等に対する権利があり、その権利は根本的なものとして国家が認めるべきものである、という思想である。これを消極的に表現すれば、自由は認めるが制約は無視されていることであり、平等の面は強調されるが人間の本質的価値は認められていないことであり、自由や平等が、「権利」という法概念で規定されている結果、権利に対応する義務が無視されている上に、権利に先行すべき心情が問題にされていない——ということである。したがって、権利というような対立思想ではなく、もっと自然にして現実的な心情によって律せらるべき親子・夫婦の関係にすら対立観念が導入されたこと等々、ヒューマニズムのマイナス面は数限りなくある。

しかし、ヒューマニズムの最大の欠陥は人間を生物のみと見ていることである。人間が生物であることは間違いない事実であるが、問題は生物のみであるかどうかである。仮に人間が生物のみであるとしたら、人間の目的

や最高・絶対の価値は生き長らえることである。他にいろいろの価値があるにせよ、とにかく前提は生存を続けることであるから、生存ができなくては万事休するし、生き続けることが最高・絶対の価値であって、他の価値はその絶対・最高の価値を頂点として体系づけられなくてはならない。それがヒューマニズムの立場である。

この立場は、われわれ日本人が古代から教えられ、思い慣らされてきた思想とは根本的に対立する。われわれは犠牲奉公と無私を教えられてきた。したがって、場合によっては生命を捧げることも美徳と考えられてきた。われわれは必ずしも「葉隠」の「武士道とは死ぬことと見つけたり」という思想が国民の一般的思想になっていたとは思わないが、これと共通する「無私」の理念は単なる思想としてだけではなく、行動として実践されていたという事実を無視することはできない。昔のことは別として、明治以後の大戦争、すなわち日清、日露、第二次世界大戦はこの理念を前提として戦われた。日清、日露の両役は一応日本の勝利に終ったから思想においても大した変化はなかったが、最後の第二次世界大戦は甚大な犠牲を払ったうえに敗戦、無条件降伏、長期占領という大悲劇の下に終了したので、国民思想の変化は革命的であった。ほとんど完全な価値の転倒がなされた。すなわち、犠牲奉公、無私、殉国というようなことは単に美徳でないばかりか、愚劣極まりない悪徳とされ、そのような思想で国民の尊い生命を犠牲にした第二次世界大戦の指導者たちは「平和に対する罪」「人道に対する罪」に問われ、裁判の結果、死刑の宣告を受けて処刑された。

それ以来、現在に至るまでの国民思想は一貫してヒューマニズムであり、そのヒューマニズムは日本古来の価値観否定の上に立っている。もちろんわれわれは日本古来の価値観をことごとく肯定し、是認するものではない。なかには明らかに拒否しなくてはならないものもある。しかし、日本古来の価値観を否定する基準は何であるか。

いうまでもなくヒューマニズムである。

ヒューマニズムの終焉

ところで、そのヒューマニズムは全面的に正しい思想であろうか。ヒューマニズムは中世における極端な神中心の思想、換言すれば人を被造物と考え、罪の子と断定し、人間自身の価値を過小評価した思想に対する反動、もしくは修正として生まれ、輝かしい文芸復興を促し、近代科学技術の基礎をつくった。その意味において、ヒューマニズムの人類に対する貢献は極めて大きく、それの歴史的意義は重大である。

しかし、ヒューマニズムはすでにその歴史的使命を終り、人類はまさにヒューマニズムと情死するか、またはそれを乗り越え、新たな理念のもとに新しい文明を創造するかの岐路に立っている。ヒューマニズムはアメリカが日本に押しつけたものであって、その当時には自信満々であったが、今日ではアメリカ自身ヒューマニズムの犠牲者であることを自認し、自信喪失の状態にある。押しつけたアメリカが自信を喪失し、去就に迷っているのに、押しつけられた日本においては、今なおヒューマニズムが支配しているのはなぜであろうか。それは、根本的には日本人の思考力の弱さに基づくのであるが、その根源をもっと深く掘り下げてみると、日本人の思考力の弱さもさることながら、日本人の人間的弱さがあるのである。

ヒューマニズムは、思想の形態としては、アメリカから押しつけられたものではあるが、受け入れるわれわれにとっては極めて魅力的なものであった。なぜかといえば、それは一番直面したくない死を忘れさせ、人間に最も本能的な生活を正当化する思想であるからである。人間にとって死は絶対的必然であって、誰もこれを避け得

ない。古来の日本の思想は（また外国においては、キリスト教をはじめもろもろの高等宗教は）死に直面するところから出発する。死を見て生を考えるのである。人間は本能的に死を恐れるから死を直視し、死の立場から生を見ることは辛いことであり、訓練を要する。ヒューマニズムは死を忘れさせ、生のみに全注意を払わせるから明るく、また受け入れるのが容易である。換言すれば、最も安易な生き方である。

したがって、日本国民は簡単に古来の難道を捨てて、ヒューマニズムという安易な道を選んだ。日本のインテリは、特殊のイデオロギーを持つ者は別として、国際情勢の厳しさを知り、それに対し日本が防衛しなくてはならないことを知っている。しかし、極めて深くおかされたヒューマニズムの中毒により死に直面したくない。死を直視しない。死を避けて通りたい。防衛はしたいが死は考えたくない。そこで「軍事力なき防衛」という幻影が浮かんでくるのである。

(4)　防衛の論理と倫理

死生観が防衛問題の本質

日本精神における犠牲奉公、無私の精神は世界史においても類例を見ないものであって、われわれはそれを高く評価すべきである。しかし、われわれは次の二点を忘れてはならない。第一は古来の日本における犠牲奉公、無私の精神は無条件には是認されないということ。第二は、仮に古来の日本精神がどんなに立派なものであっても、ひとたびヒューマニズムの洗礼を受け、合理主義を身につけた現代人に対して昔に還れと要求するのは無理

な注文であるということである。われわれはヒューマニズムを批判し、ヒューマニズムを乗り越えて新しい文明を建設しなくてはならない。新しい文明建設の一部として、われわれは今防衛問題を論じているのである。

ところで、防衛問題の中心は軍事問題であり、軍事問題の中心は死の問題である。死の問題はヒューマニズムの立場からは見たくも考えたくもない問題である。そのため利口な人は「軍事力だけが防衛力ではありませんよ」といって、われわれに「軍事力なき防衛」という錯覚を起こさせてくれるのであるが、この問題を避けては防衛問題は解決できない。とくに日本のように、ヒューマニズム一般のほかに極端な反戦思想の洗礼を受けた国においては、「死」の問題が一切の問題解決の鍵である。しかしわれわれは、望むと望まざるとにかかわらず、日本古来の「無私」「犠牲奉公」の時代に逆行することはできないし、逆行してはいけない。それでは、われわれはどういう死生観を持つべきであるか。その前に一応日本の古来からの死生観をもう一度検討してみよう。

日本人が欧米人、否、世界のどの民族と比べても、死に対して淡白であったことは事実である。極端にいえば、「死を見ること帰するが如く」であった。これは確かに美点であり、われわれの心を打つものがある。しかしそれがどういう思想に基づいているかという問題になると、いたって不明瞭である。不明瞭であるのは、われわれ検討する者の能力不足によるのではなく、日本人自身の死生観自体が思想的に不明瞭であるからである。日本人は思想に弱い。村松剛氏は『死の日本文学史』を書き、日本人の死生観を文学の立場から紹介し、論述しているが、要するに死は日本人にとって美しいものであるという結論に落ちつくのであって、思想としてははっきりしていない。輪廻の思想、来世の思想、「何々のため」という犠牲奉公の思想等々、それらが矛盾したまま混在していて、一定の思想体系をなしていない。戦時中よくいわれた「靖国神社で会おう」もムードとしては受け入れ

られるが、思想としては何のことだか意味不明瞭であり、意味不明瞭であるから、「合言葉」として使われたともいえる。これでは、合理主義やヒューマニズムの強烈な影響を受けた現代人から見て「馬鹿馬鹿しい」と思われてもやむを得ないと思う。

新しい死生観の確立

それではどういう死生観が正しいか。まずわれわれは、われわれが何を論じているかを思い起こす必要がある。われわれは「私の」「彼の」または「彼女の」死生観を問題にしているのではない。また、もろもろの高等宗教の死生観の優劣を論じようとしているのでもない。そうではなく、合理主義とヒューマニズムの影響を受けた日本の現代人が、防衛問題との関連において、どういう死生観を持つべきかが問題なのである。したがって、特定の宗教の死生観は、それがいかに優れたものであっても問題にならない。合理的に考え、絶対に主観を排したものでなくてはいけない。

そういう立場からみて、絶対に確かなことが二つある。第一は、死の到来の確実性であり、第二は死後のことは分からないということである。第一には異論がない。第二に対しては否という人がある。死後は天国に行く、浄土に行く、輪廻に従って生まれかわる、無になる、うんぬん。しかし、それは信仰の分野であって、合理的には分からないというほかない。分からないというのは「天国に行く」ことと矛盾はしない。死後「神のみ許に帰る」という堅い信仰を持ちつつ、理性では「分からない」といっても矛盾しているとはいえない。信仰としては「神のみ許に帰る」という希望を堅く持ちつつ、理性としては「分からない」と判断する人は幸せである。故に、

われわれは信仰の部分は切り離し、理性における「分からない」を前提として論を進めていくことにする。

「分からない」ことを「分かる」と思うのは自己欺瞞である。「分からない」ことは分からないとはっきり認めなくてはいけない。死後が「分からない」ことが明らかになったら、それに対して種々に心を使うのは無駄である。「分からない」ことは「分からない」ことに任せ、「分かる」ことを考えるしか道がないのではないか。それでは何が「分かる」か。生は「分かる」。完全には「分からない」がある程度まで「分かる」。その「分かる」分野を徹底的に追求することが死を直視しつつ生を考えることになるのではないか。そのことは死を忘れ、死を直視することを避け、ひたすら生のみを求めるヒューマニズムの立場とは根本的に異なる。ヒューマニズムの立場は、絶対確実に到来する死を忘れさせ、意図的に意識させないことにより、人の心を生に向わせようとするものであるから、そこには自己欺瞞の要素があり、虚偽である。しかるにわれわれの立場は、真向うから死を見つめ、死の持つ重さを十分に感じたうえで、それを「分からない」と判断し、その判断を前提として生を見る立場である。簡単にいえば、一方が死を忘れる立場であるのに対して、他方は死の側から生を見る立場であって、後者には一つも自己欺瞞の要素がない。

「ために生きる」思想の確立

この二つの立場は単に理論上の違いだけのことか。それとも、その立場の差により人の精神構造に大きな影響があるのか。後者である。二つの立場が単に「理論的に」異なるというだけでは意味がない。実質的に違わなくてはならない。

それではどう違うか。死を忘れた生き方は、生物的自己を我の全部と見るからどうしても自己中心主義、すなわちエゴイズムになる。エゴイズムとは幸福を自分の本能の充足とする生き方である。死を直視し、死の立場から生を見る生き方は、生物的我の有限性を意識するから幸福の源泉を本能の充実のみとは考えない。本能の充足はもちろん否定しないが、同時に自己以外に注意を向ける。親のため、子のため、夫のため、妻のため、国のため、社会のため、世界のため等々、自分以外のもののために生きることに喜びを感ずる。これは聖人級の特別に偉い人だけができるというようなものではなく、やろうと思えば誰でもできることであり、そして多くの凡人が実践し、それに満足していることである。

ヒューマニズムの影響を受けた人のうちにも「ために生きる」ことを実践し、その経験を通して幸福感を得た人がたくさんいるはずである。なぜかといえば、「ために生きる」ことは人間の本能ではないが本性であって、極めて自然なことだからである。徹底的に「ために生きる」ことのできる人は幸福な人である。徹底的に「ために生きる」時、彼は「我」を忘れ、宇宙と一体になる。それを永遠という。永遠とは時間の無限の継続のことではない。無意味な十万年は無意味な一分と同じである。宇宙と一体となる時が永遠であり、永遠は「我」が忘却され、徹底的に「ために生きる」時に実現する。

この「ために生きる」は日本古来の無私や犠牲奉公と相通じるものであり、多くの場合同一である。われわれは今まで「国のため」「君のため」に生きることを教えられてきた。そこに日本的愛国心の特徴があった。しかしそこには、前に述べたように、欠陥があった。「無私」なら何をしてもいい、という無軌道性があった。「ため」の対象が親とか国とかに限定されていたからである。われわれの提唱する「ために」は無限のひろがりを持

ち、そのひろがりは自ら秩序を持つ。最終の対象は神であるが、それは別としても、少なくとも世界までひろがらなくてはならない。世俗的にいえば「世界のために」が最終である。国、地域社会、家族はそれ以下であり、個人の目的は、家族を第一段階とする「ために」の秩序に奉仕することであり、その奉仕は楽しいことである。国家は国家としての最終目的ではない。国家の目的は世界の「ために」である。

われわれは世界が権力の奴隷になることを拒否する。故に、われわれは世界が権力の奴隷にならないような国家目標を設立し、その目的遂行のため「国のため」に仕えることを自己の目的とする。われわれは幸いにして生を享けているのであるから、その生を大切にし、できるだけ長生きできるようにすべきである。しかし、人生の目的は「ために生きる」ことであるから、その必要があったら進んで生命を提供すべきである。防衛とは国を護ることであるが、国を護るということは命がけの仕事であって、命がけの仕事でない防衛は真の防衛にはならない。そこで、その「命がけ」という理念と生命第一主義のヒューマニズムとは矛盾する。故に、われわれは真の防衛を達成するために、現在の支配的思想になっているヒューマニズムを超克し、「ために生きる」思想を打ち建てる必要がある。

防衛哲学の確立における第一の難関は、死生の問題であった。この問題は防衛を論ずる者すら秘かに避けて通りたがっているところであるが、問題が問題である以上、解決しなくてはならない。故にわれわれは「ために生きる」をもってこの問題に答えたのである。

殺戮の絶対的非倫理性

防衛問題には死生の問題のほか、もう一つ厄介な問題がある。それは戦いに必然的に伴う殺戮の問題である。死は辛いことであり考えたくもないことであるが、早晩必ず到来するものであるし、本来自分のことであるから、しっかりした思想と訓練さえあれば何とかなるとしても、殺戮の方はもっと厄介である。これは自分が死ぬという話ではなく、自分が人を殺すという話であって、どう考えても立派であるとか善であるとかいうわけにはいかない。古今東西の歴史において戦争という悲惨な事実はあったが、同時に必ず少数ではあるが、良心的な反戦論者があった。彼らはほかのことはともかく、人が人を殺すということをどうしても良心的に許し得なかったのである。

これに対し、日本の古来からの考え方はどうであったか。日本精神は死については立派なものがたくさんあったが、戦争における殺戮についての思想は極めて貧弱、行動もあまり立派ではなかった。敵の戦死者を静かに弔らうという思想や実践はあったが、殺戮そのものに対する反省はほとんど行なわれなかった。「敵だから憎んで殺してやる」とか「悪いことではあるが、国のためだから仕方がない」という程度のものでしかなかった。

そして戦後、ヒューマニズムの影響により自分の死を恐れるとともに人を殺戮することを最大の罪悪とする思想が支配的になり、それが防衛思想に対する大きな障害となっている。われわれは自衛隊員からよく「人殺しと呼ばれ、肩身の狭い思いがする」という話をきく。率直にいってそれに対する答がない。いくら考えても満足な答が考えられないからである。そこで、せいぜい「無益の殺生はやらない」「殺戮は最小限度、万やむを得ない

場合に限る」「攻撃は絶対にしない。敵から攻められて、防戦しなくてはこちらが殺されるという場合にだけ許される」とかいう弁明であるが、一つも問題の真髄に触れてはいない。結局殺すという点では同じであり、殺すことが悪いとしたら、どういう事情であっても悪いことに変わりはないはずである。また殺すことの非倫理性に煩わされ、攻撃すべき時に攻撃しないとか、敵の殲滅を控えるとかいうことが防衛という立場から見て許容できるかどうか、疑問というよりはむしろ否定的である。

困難の根本はどこにあるのか。殺すことを倫理的に正当化しようとしているところに無理がある。どう理屈をこねても殺すことを道徳上正当化することはできない。日本の刑法第三六条は正当防衛を規定し、この要件に該当する場合には殺人もそれを「罰せず」としている。正しいことであると思う。しかし、これは文字通り「罰せず」であって、罪悪でないとはいっていない。正当防衛にせよ、緊急避難にせよ、およそ人を殺すことがいいことだとは絶対にいえない。殺人は理由や事情のいかんにかかわらず罪悪である。われわれはこの論理と倫理から絶対に逃れることはできないのである。

それでは、どうして防衛における軍事行動、すなわち殺戮行為を正当化しようというのか。われわれは正当化しようとは毛頭考えていない。殺戮は罪悪である。戦争で人を殺すのも、正当防衛で殺すのも、死刑を執行するのも、どんなに「やむを得ない」事情があるにせよ、人を殺すのは罪悪であって、そこに例外は一つもない。故に、人は絶対に人を殺してはいけないのである。「殺すなかれ」はモーセの十戒の一つであるが、それは普遍的倫理であって、例外は一つも許されない。

絶対的倫理と人の倫理

そこで根本の、そして最も深刻な問題は、殺人の倫理性や反倫理性にあるのではなく、人間が倫理を守り得るかどうかである。人間というものは本来倫理を守る得るものなのか。殺人などは特殊な場合であるから別であるが、人間が一切罪悪を犯さないということができるものだろうか。反省の足りない人ほど自分を聖人扱いするものであるが、古来第一級の宗教家は一人残らず自分を「罪人」であると信じていた。殺人・窃盗・詐欺等の罪を犯したわけではないが、鋭い良心の鏡に照らした場合、「罪人」であったことは事実であろう。そして、真の聖人は人間が人間の力によって罪を脱し得ないことを知っていた。そこに「赦し」とか「他力本願」とかいう信仰が生まれた。マルチン・ルターは、罪に苦しみ、罪から脱しようと思い、修道僧になって修行したが、罪から脱することができないことを知って修道僧をやめ、「信仰のみによる救い」によって魂のやすらぎを求めた。ところが、ルターの「信仰のみによる救い」は、初めは彼個人の魂の問題の解決として得られた信条であったが、意外に大きな反響を呼び、宗教改革という世界をゆさぶる運動を巻き起こし、それがプロテスタント諸国の興隆を促した。ルターはそこで動きを止め、プロテスタント信仰による新秩序を建設し、それを安定させようとした。しかるに彼の思想の影響を受けたドイツの農民たちは、その新秩序に対しても反抗し、激烈な破壊運動を展開した。そこで、ルターは先頭に立って農民を弾圧し、武力をもって農民を圧迫して秩序を回復した。故に、ルターは進歩主義者からは「裏切り者」と非難され、保守主義者からは秩序の回復者として称讃されている。ルターの「信仰のみによる救い」は、人間というものは罪から逃れることができないもの、すなわち一つの罪を逃れる

ことは他の罪を犯すことである、という深刻な認識を前提とし、罪を犯さないという自力的善行によるのではなく、罪を犯して罪人となったまま、信仰のみによって救われるという信仰経験の表現である。故に、ルターの書簡や説教のうちには「神よわれに罪を犯させ給え」とか「神はこそこそした罪は許し給わない。堂々と公然と罪を犯せ」とかいうような驚くべき言葉が発見され、気の弱いクリスチャンを困らせている。

それではルターは倫理道徳を無視した不徳漢であったか。歴史的事実はまさにその反対である。彼は自己に対しても他に対しても厳しい倫理を課し、それを自らも忠実に守るとともに、それを他にも要求した。それは矛盾ではないか。一方において人は倫理を守り得ないということを前提として「神よ、われに罪を犯させ給え」などといっていながら、他方で倫理を守れと要求するのは矛盾ではないか。一見矛盾であるが、それはルターにおいては調和されていた。彼は「神のもの」と「カイザルのもの」を厳しく峻別した。神の倫理は守れない。だからへりくだって罪の赦しを乞うのみである。しかし、神は「カイザルのもの」を認め給うた。カイザルのもの、すなわち世俗的なもの、さらに具体的には国家の法は守り得る、したがって守るべき倫理である（現代人は倫理と法とに分けて考えるが、ルターの政治思想にはその区別は明瞭ではない。国法が倫理であり、倫理は即国法であると考えられていた。その点は、ルターにとってはあまり重要ではなかった。彼にとって最も重要なのは、神の倫理と人の倫理とを峻別し、この罪ある世界においては罪から生まれた国家の法を守ることが神から課された唯一の義務であって、神の倫理はこの罪の肉体を持つ限り守り得ないものであるから、信仰によって赦しを乞うのみである、という思想がルターの政治思想の中核である）。ルターはこの原理に従って、秩序を破壊しようとした農民を鎮圧した。

さらに、アメリカの奴隷解放で有名なエブラハム・リンカーンは極めて敬虔なクリスチャンであり、聖書によって人間形成をなした政治家であった。彼が大統領に就任するや、彼の意に反して南部諸州はアメリカからの離脱を宣言した。その事実を承認するという道もあったが、彼はそれを退けて武力行使を命じた。それが南北戦争の起原である。南部は案外頑強であった。北部すなわち合衆国の首脳者たちは親戚関係等で密接につながっている南部と真剣に戦うことをきらい、戦闘は不徹底であった。そのスキに乗じ南部は優勢になり、場合によってはイギリスから「交戦国」として承認される可能性すら感じられた。リンカーンは憲法上、陸海軍総司令官としての地位にあることを利用し、自ら軍の指揮に当った。それが成功し、南部潰滅の原因をつくった。その点における正確な史的研究はコリン・バラード将軍の『エブラハム・リンカーンの軍事的天才』において詳細になされているが、作戦成功の原因はクラウゼヴィッツらが提唱している殲滅戦の敢行であった。これは他の将軍のなし得なかったことである。極めて「敬虔なクリスチャン」であったリンカーンにしてはじめてなし得たことである。

リンカーンはルターとは時代も環境も異なる。リンカーンがルターの影響を受けたという証拠は得られない。おそらく何の影響も受けなかったろうと想像される。しかるに、この両者には不思議にも共通点がある。それは言葉こそ違うが、

(一)、いずれも神を信じ、神を恐れていたこと。

(二)、罪の子である人は神の倫理を守り得ないこと、したがって、罪を犯して赦しを乞う以外に道がないと信じていたこと。

(三)、この世の秩序すなわち国法は神が罪の子のために認め給う「カイザルのもの」であり、この法は人が守り

得るものである。したがって守るべきものと信じ、法を犯すものに対しては死を含む一部の措置をとるべきと考えたこと。

の三点である。

いわゆる「平和主義者」や「良心的反戦論者」はこのような歴史的真実に対して無知であり、聖書を勝手に浅薄に解釈している。そのように甘いセンチメンタリズムで戦争等一切の罪が除かれるのなら、高等宗教は初めから不必要なはずである。人間は絶対的倫理は守り得ないという告白、そして守り得る、守るべきこの世の法がある、ということに人間の救いがある。防衛、安全保障はそれをいかに上手に表現しても死という要素と殺人という要素を取り除くことはできない。これはわれわれ人情として避けたいところであるが、しかしそれをすれば虚偽になる。正直に問題に取り組み、いやなことに直面しなくてはならない。しかし覚悟をし、常に最悪を予想しつつ、問題に取り組んでみれば、案外平凡にして、常識的なところに結論が落ちつくのではあるまいか。

二、国防態勢の整備

(1) 無視されてきた国防問題

わが国の防衛は戦後占領軍より押しつけられた憲法に立脚しているが、第一には警察予備隊より保安隊を経て自衛隊へと発展してきた経緯に問題があり、第二には戦後三十余年、平和と繁栄に馴れてきたため「治にいて乱を忘れる」くせがついているところに国防が無視されている原因がある。その結果、日本は国家としての体裁を整えているように見えるが、独立国家として国防の基盤が整備されていないので、その原因について若干の説明を加えることにしたい。

極端に理想に走りすぎ現実を無視

第一次世界大戦後、戦争の大惨害を経験した各国においては平和熱がみち溢れた。理想主義のウイルソン米大統領はこの風潮に乗じて国際連盟を提唱し、国際連盟によって世界の平和を維持できるとして、極めて熱心に奔走した。連合国がドイツに戦犯容疑者を出させて裁判せんとしたのも（ドイツの反対で実現しなかった）戦争嫌悪の世論からであった。戦後アメリカ国内にあっては次のような運動が全国的に行なわれた。

(イ) 反戦同盟

(ロ)非武装中立

(ハ)世界連邦の結成

(ニ)軍縮

(ホ)禁酒

(ヘ)防衛産業（死の商人）の排斥

戦後相当な期間にわたってしばしば軍縮会議が開催され、また不戦条約や不可侵条約などが締結されたうえ、このような世論の反映があった。しかし戦争の発生を防止することはできなかった。第二次世界大戦においてさらに莫大な損害や国力の損耗をきたしたのにもかかわらず、戦後幾多の戦争や紛争が生起し、現に各国は一層の軍備強化に狂奔している状況である。

しかし、日本は第二次大戦で未曽有の敗戦と大惨害を蒙ったうえ、戦争裁判などにも影響されたため、第一次世界大戦後におけるアメリカのような風潮に強く押し流された。ことに占領軍が理想に走って日本に現実離れした憲法を押しつけたからなおさらで、自衛隊は軍の名称を用いることを当初から排斥された。警察予備隊創設時より〝軍〟とか〝戦〟の字句に拒否反応を示し、旧軍の名称や慣習などは理屈抜きで排除された（左記参照）。

国軍→自衛隊

軍（師団）長→方面（管区）総監（昭和三十七年管区総監は師団長と改名）

歩兵→普通科

砲兵→特科

工兵→施設

戦車→特車（昭和三十七年戦車と改名）

階級称号（少尉より大将）→三尉より陸将

陸・海軍大学校→幹部学校

士官学校・兵学校→防衛大学校

国防大学校→防衛研修所

戦時や非常時を考えることは平和主義と相容れないものとされた。戦死に関する法規がわが国にないのもこの思想と無関係ではない。精強であるべき自衛隊は帽子の徽章に鳩（十年前より改正）を、また防衛長官、統幕議長、各陸海軍幕僚長および高級司令官の将旗には鳩の模様（平和のシンボル）を常用し、肩章（階級を表示）に星（列国軍）を使用しないのも軍を嫌悪したからであった。

一方、平和の言葉は乱用され、戦争煽動者まで平和主義者に転向した。戦争責任はすべて軍閥や軍人に転嫁され、国家に忠勤を励み生死を賭して戦った幹部（将校）は公職追放、恩給停止となった。国に殉じた人びとは無駄死にの如く取扱われ、傷病兵は路頭に迷った。列国の無名戦死の墓地同様に靖国神社で祀られるべきであるが、終戦後占領軍によって禁止され今日に及んでいる。これに反し、国家を裏切った共産党員は救世主のようにして迎えられた。憲法の前文では、

「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を保持しようと決意した」

と述べ、世の中は善人のみの集まりであるかの如く考え、全く理想に立脚した国防に依存することになった。

政府、国会を初めとし、一般国民もまた戦時や非常時を考えないことが定着し、自衛隊は無用の長物視される始末となった。いわんや核を混えた戦争や民間防衛などは論外であり、マスコミはこのような傾向を一層助長してきたのであった。自衛隊は私生児的取扱いを受けながらも、愛国心は自衛隊員のみに要求されるが如き奇現象を呈している。実にわが国の国防は極端な理想に走り過ぎて非現実的な基礎の上に立てられたのであった。

国民感情を悪用する左翼勢力

新憲法が制定された当時、社会党も共産党も新憲法は外国よりの押しつけであるとして強くこれに非難攻撃を加えた。共産党の如きは軍備撤廃にも反対であった。しかるに、その後幾ばくもなくして社会党も共産党も相次いで新憲法を平和憲法と銘うち、百八十度態度を変更し、憲法護持、憲法改正反対を叫ぶようになった。進歩的文化人もこれに和した。社会党は非武装中立を叫び、共産党などとともに日米安保条約によって日本が戦争に組み入れられるとして昭和三十五年、安保騒動を引き起こした。実に内乱一歩手前の騒乱にまで発展し内外の信用を失墜した。その後も日教組や学生を初めとする左翼勢力によって国内の治安が乱され、ハイジャック等によって赤軍の悪名は世界に宣伝された。昭和四十年頃創価学会を中心として結成された公明党は、安保条約や自衛隊の漸進的解消を唱えて保守政党と革命陣営の中間を歩み、あたかも中道政治を行なうかの如き印象を世間に与えてきた。

しかし、内外の情勢は、これら野党や革命勢力の主張が合理性を欠き、日本の実情にも合致しないものであることを明らかにした。従来日米安保条約に反対し、日本の軍国主義台頭を主張していた中国でさえ、今や日本の

軍備増強、日米安保条約の必要性を堂々と強調するに至り、社会党も公明党も共産党も従来の主張を強調することに当惑しつつある。これは、彼らの政策や主張には一貫性や信頼性がないことを裏書きしている。結局、彼らは反戦反軍の国民感情を彼らの目的のために巧みに利用し、国家や国民大衆の利益よりも自己中心であったことがよくわかる。このことは単に政党だけでなく、報道機関を初め多くの進歩的文化人や宗教・婦人・左翼団体にも見られたことで、彼らこそが平和を叫びつつ秩序や治安を乱した張本人で、国益に反した行動を採り続けてきたと言えよう。

事なかれと物質主義思想の風潮

わが国が終戦とともに占領軍の統治下に入るや、道徳の基準が失われた。理屈がどうであれ「長いものに巻かれよ」の風潮はいよいよ強くなり、正義や正論は貫かれなくなった。連合軍の一挙一動に注意が払われ、敗戦による反動と相俟って事なかれ主義が横行し、精神面は軽視されることになった。野党の質問に吉田総理は「自衛隊は戦力なき軍隊である」と答える始末であった。池田内閣は所得倍増を強調し、国防はアメリカ任せで、精神や道徳はほとんど問題にされなかった。経済回復が最優先され物質偏重へと進んだのもやむを得なかったとはいえ、国防に与えた影響は決して少なくなかった。佐藤総理は野党の質問に乗せられ、三矢研究の行き過ぎを認めたばかりでなく、関係者の処罰にまで言及した。これらの事柄は自衛隊幹部の積極的意欲を消磨し、事なかれ主義は防衛庁内部にまで浸透し、某長官は共産党の主張を容れて精神教育資料（反共資料を含む）の焼却を各隊に命じた。また、某防衛長官は専守防衛をもってわが国の国防の特色であるかのように唱導し、自衛隊の消極退嬰（たいえい）

的傾向を助長した。さらにその後、平和時における基盤防衛力なるものが防衛庁より叫ばれ、防衛費はGNPの一%以下が国民のコンセンサスであると結論づけ、今日に至ったわけである。この間、国会において防衛法案が政府・与野党間の取引きの具に供せられたこともしばしばであった。

政府を初め国会は戦後三十余年シビリアン・コントロールを叫び続け、自衛隊に対して厳しい要求を行ないながら、自ら襟を正すことを忘れ、ついにロッキード事件に関連して総司令官たる総理が逮捕裁判されるという不祥事件にまで発展した。「勇将の下、弱卒なし」との諺があるが、ロッキード事件の国民大衆（自衛隊を含む）に与えた精神的影響は少なくなく、国家指導者たちが事なかれと物質主義に走った影響は決して軽く評価されるべきでない。

要するに、国家指導者たちや多くの政治家には、先憂後楽の確乎たる信念がなく、事なかれと物質主義思想の風潮にそまり、悪と闘う勇気に欠けている。国防は単に兵員の数や兵器、弾薬の多寡で決まるものではない。

時代遅れの国防観念

戦争は十九世紀末頃までは武力戦中心であった。国家間の闘争は軍隊相互の闘争であったが、第一次および第二次世界大戦を経るに従い、科学技術や通信連絡の発達に伴って戦争の範囲は著しく拡大され、その規模も極大化された。ことに第二次大戦後はいよいよ総力戦となり、全地球的となり、NATOとかCENTOとかワルシャワ条約軍とかいわれる形式をたどるようになった。経済・外交・思想・科学技術等あらゆるものが包含された総力戦的なものとなって、昔とは著しい違いが見られることになり、軍事との関係は極めて複雑なものとなって

きた。第二次大戦におけるわが国の敗戦原因は多々あるが、わが国の近代戦争（作戦）に関する考え方が米英等より遅れていたことも大きな敗因であった。

しかるに、戦後軍備が廃止された結果、官民において戦争や軍事に関する研究はストップされたばかりでなく、武力を中心とする古い戦争観に逆戻りし、国家施策は総力戦的観念をもってすることは軍国主義思想に通ずるものとして排斥され、国防に関する考え方について日本と諸外国との間に大きなギャップを生ずるに至った。防衛産業を死の商人呼ばわりし、また、経済外交や平和外交で戦争抑止ができるかのような錯覚に陥っているところも少なくない。

七八年末、自民党総裁選に出馬した一候補は

「有事といえば戦争のことでしょう。戦争する上で法律に多少の不備があるとこういうことでしょうが、戦争になればいくら法律があっても国は救えない。有事立法よりも戦争に巻き込まれない政治をすることです。栗栖前統幕議長は、ご自分の分野である装備や弾薬貯蔵で心配があればそれをいえばいい。視野の狭い軍人が政治に口を出すようになったら国は滅びます」

と語っているが、国防に関する理解認識の低さにはあきれるほかはない。

今やわが国民の八〇％は五十歳以下の人びとで、官庁や実社会の指導者はこれらの人びとによって占められているが、彼らには次のような共通点がある。

(イ)全然兵役に関係していない（自衛隊に入隊した人々を除く）。

(ロ)戦後における日教組の偏向教育（反戦反軍）を受けている。

(ハ)国防や軍事に関心がない。

その上、戦後三十五年間、国家指導層に国防を軽視した風潮があり、かつ国防に関する古い観念がつきまとっているとあっては、国防態勢の整備も容易でない。そこにわが国の大欠陥があるのであって、今や総決算しなければならない時が来つつあるのではなかろうか。

(2) 国際情勢の変化と国防の責務

独立国家の体裁を欠く日本

終戦後、国家再建に邁進したわが国は、予想しない経済繁栄を達成し、今や内外より経済大国などと称されるに至ったが、国防の観点からすると日本は純然たる独立国家の体裁を整えていない。このことはあまり国民大衆に理解されていないばかりでなく、多くの国家指導者たちや国民大衆はひとしく他力本願、自己中心の風潮になれて自主、独立の精神を失いつつある。

日本と同じく西ドイツも敗戦によって軍備は廃止、軍は解体された。日本には朝鮮戦争によって急遽警察予備隊が創設されたが、西ドイツは一九五五年五月五日、日本より約五年遅れて再軍備が許された。西ドイツのやり方はまず国防省を設置、次いで翌年一月軍隊を編成してＮＡＴＯの一員となり、連合国の中にあって重要な地位を占め、当初より徴兵制を採用し、兵役制度や動員なども計画準備した。わが国のような〝自衛隊〟などといわず、列国軍なみの軍の制度や名称を使用した。そこには、日本のような矛盾やゴマカシはなかった。ただ非常時

に対処する法規が作られず、連合軍の法規を借用して一時期を凌いだのであった。西ドイツの国家基本法中に緊急事態に対処する法規が欠けていたため、一九六七年非常事態法を整備し、国会においてこれを議決した。これに反しわが国は西ドイツより早く警察予備隊を創設し、保安隊を経て自衛隊へと改編したものの、国防の根本に手を加えず、多くの矛盾や欠陥を持ち続け、今や創設当時の警察予備隊へと逆戻りしつつあるともいえる。

およそ列国の軍は左記部隊より成り、戦時にあっては有事立法の発動によって国家としてその総力を発揮することになっている。

(イ)正規軍の第一線部隊
(ロ)補助部隊（国境警備隊、保安隊、憲兵隊）
(ハ)予備軍
(ニ)前記を補充する予備兵

わが国にあっては秘密保護の法規さえもなく、軍でない自衛隊を保持しているに過ぎない。ここに内外から(革命勢力を含む)わが国の崩壊を企図する策動が行なわれ易い欠陥があり、非常時に際し対処し得られない弱点がある。〝殷鑑遠からず〟わが国の国防基盤の欠陥是正（整備）は内外情勢上からしても急を要するといえる。

安全保障の国際的責務

戦後の必然的な趨勢として集団安全保障政策が採用されるに至った。この集団安全保障の機能を十分に発揮するためには、加盟国の積極的な責任義務の履行が前提条件として要求される。今ＮＡＴＯに加盟しているイギリ

スと西ドイツについて少し観察して見ることにしよう。

イギリスは海洋国家として日本と極めて類似した立場にあるが、国防からすると日本よりより安全な地位にあるといえる。すなわちイギリスはソ連とは直接隣接せず、前方には西ドイツ、デンマーク、ベルギー、オランダ、スウェーデン、ノルウェー等の諸国があり、日本のそれと比較すると大差がある。そのうえ同盟国のアメリカとは言語・習慣等を同じくし、歴史伝統や人種的にも密接な関係があって、第一次、第二次世界大戦の経験からしても有事にはアメリカの支援を一〇〇パーセント期待できる。にもかかわらず、イギリスは経済的苦境にありながら左表の如く国防を重視し、国民の軍事防衛支出は日本の二倍近く、西ドイツに五個師団を派遣してアメリカに協力している。

西ドイツは国軍のほとんど全力を挙げてＮＡＴＯ軍の中核的存在となり、かつ英米仏、ベルギー、オランダの各国軍に基地を供与し、同盟軍（米地上軍約二〇万、英陸軍五・五万駐独）を人質とし、有事には米英の救援を必至ならしめている。

日本をめぐる四囲の情勢を見ると、ウラジオストックにはソ連太平洋艦隊約二二〇万トン（海上自衛隊の六倍）、最新潜水艦一二〇隻、バイカル湖以東にはＩＲＢＭや空軍二、〇〇〇機の外、地上軍三〇個師団が配置されており、義理にもイギリスよりも安全であるなどとはいえない。わが国の陸上自衛隊一三ヵ師団の戦力はソ連赤軍のわずか四ヵ師団程度に過ぎず、全国に配置されている二七個のサイトはすべて暴露されている。また、軍民航空管制は不統一のままに放置され、かつ朝鮮半島における情勢はＮＡＴＯの如く安定しているとは言い難い。

日本国内には革命勢力が安保条約の破棄や非武装中立を叫び、平時においてさえ米軍の基地使用や原子力空母、

同潜水艦等の基地入港がしばしばデモ等によって妨害されてきた。しかるに、これら反対運動を善導する熱意と努力が指導層に欠け、防衛費はGNPの一％以下で足りるとし、防衛白書はそれで質の向上が得られるかの如く主張している。七八年十一月、日米国会議員のゼミナールにおいて、米側よりわが国の防衛努力の不足や防衛費について批判があったが、立場をかえて考えればこれは当然すぎるほど当然なことである。

区分＼国別	日本	イギリス	西ドイツ
総兵力	二四万名	三一万	五〇万
国防費	八五億ドル	一三〇億	一七二億
陸軍兵力	一五・五万名	一六・〇万	三四万
海軍兵力	四・一万名	六・七万	三・六万
空軍兵力	四・四万名	八・四万	一〇・六万
その他	なし	ドイツに五・五万名を派遣している。	二・〇万名
予備軍	予備自衛官は三・九万名あるが部隊編成されていない。	二四・三七万名があって部隊編成されている。	六個の軍管区に六個の歩兵大隊と通信旅団、同連隊二個、工兵連隊二個がある。

（昭和五十三年度）

政府および与党は口癖のように安保条約の重要性を主張するが、集団安全保障加盟国としての責任義務の遂行に積極的でない。アメリカが青年の血まで流して有事には日本の支援に来ることを期待しているのであろうか。安保条約の締結国として英独両国がそのあるべき姿をよく教えているが、日本がアメリカのパートナーとしてそ

の責任義務を果たす決意をすることと、早急に国防態勢を樹立することが、日米安保条約履行を確実にする唯一の道であろう。

激変する国際情勢

戦後三十五カ年近く、日本は安保条約によってアメリカの庇護下に国家の安全を期し得たのであるが、七八年の日中平和友好条約、ソ越友好同盟条約の締結、さらには米中国交回復によってアジア情勢に一転機をきたし、その上イラン情勢が十二月以来ますます悪化し、ついにパーレビ国王が出国を余儀なくされることになった。このような時期に、ベトナムはカンボジアに軍を進め、カンボジアのポル・ポト政権は崩壊するにいたった。わが国はエネルギー資源として莫大な石油をペルシャ湾地域に依存し、また、東南アジア地域はこれら重要諸資源の輸送途上にあるのみならず、これら地域からも多くの原料・資源を輸入しているとあっては、わが国の安全保障に大きな影響を及ぼすことは必至である。しかも、ソ連が国後や択捉に実戦部隊を配置するとともに、西太平洋、インド洋における軍事力（とくに海軍）の増強をはかり、アセアン地域への勢力扶植をはかりつつある。

しかるに、一・五戦略を採用しているアメリカは、欧州、アフリカ、中近東における情勢からますます欧州や中近東方面に重点をおかなければならなくなっているとあっては、従来西太平洋において活躍していた米第七艦隊もますますインド洋方面にその勢力の分割を余儀なくされつつある。このため、わが国は従来のような態勢のままで、日米安保条約に依存することが許されない状況にあるといえよう。

(3) 欠陥の多い国防の実態

以上で、戦後わが国の国防が無視された原因を探究し、現在および近い将来の内外情勢が国防重視を要求していることを述べたが、わが国の国防態勢を建て直す方策や施策を求めるためには、まず国防の実態を把握する必要があると思われる。そこで、その一端を紹介することにしよう。

元首、総理と軍との関係

各国とも国防を国家存立の基本としており、元首や総理は軍と常に密接な関係を維持しているのが慣例である。アメリカ大統領の側近には統幕議長が侍し、ニクソン時代、大統領は毎日彼と話し合い、少なくとも毎週一回食事を共にし、統幕議長、陸海空軍の各幕僚長および海兵隊司令官と会談し、夜遅くなったこともしばしばであった。現カーター大統領も毎日統幕議長と会い、陸海空の各幕僚長および海兵隊司令官とも週一回会談し、ニクソンと同じように密接な連絡を維持している。国家安全保障会議事務局（日本の国防会議にあたる）は将官や大、中佐級の有能なメンバー（陸、海、空）を含んだ陣容を整えて文官を補佐している。さらに軍と大統領との連繋に齟齬をきたさないため、少将級（補佐官を含む）が大統領の側近に常時配置されている。

わが国にあっては総理側近にも国防会議事務局にも武官を配置していないばかりでなく、従来から総理が統幕議長、陸海空各幕僚長と懇談する機会は一年を通してほとんどない。また過去二十七年間、自衛隊はまだ一回も天皇陛下の御巡視を賜る光栄に浴していない。これなどもわが国の特異事象である。

国防長官と文武官相互の関係

各国は国防長官の地位を重視し、これに有能で経験豊富な達識の人物を配している。先進国はもちろんのこと新興国家といえども例外なく国防省を設けている。

ブラウン米国防長官はかつて国防省で研究開発部長を勤め、後、空軍長官、カリフォルニア工科大学総長を経て米ソSALT会談の使節団の一員に加わった経験を持ち、カーター内閣でも国務長官に匹敵する地位を占めている。共産圏にあっては、国防大臣は経験豊富な現役の大将、元帥級（現在のソ連国防大臣ウスチノフもブラウン長官に劣らない生え抜きの兵器技術者で、一九四一年、スターリンに抜てきされてボルシェヴィキ弾薬工場長から兵器担当人民委員――陸海空兵器の開発および生産の最高責任者――となり現在は元帥である）をもって充当し、その任期は長い。ソ連のグレチコ前国防大臣は九年近くも在職していたが、日本は列国なみの国防省を持たないうえ、防衛長官の平均任期は九カ月半という短い期間である。アメリカの国防長官および次官には少将（次官には准将）と大、中佐級一名の秘書が配されているほか、長官の特別顧問団として陸海空軍および海上隊より有能な将校（長は少将）が配属され、国防省の各部局には一、二名の軍人（階級は中将より少佐まで）が配属され、文官とともに重要な施策に参画し、文武間の調整が各段階において行なわれている。これらをわが国の防衛庁と比較すると興味深い。

わが国においては、重要な防衛政策を企画立案する防衛局防衛課はシビリアンのみをもって構成し、同広報課にわずか二佐以下の若干名を臨時に配属し、その他の局課には二、三の課（この課には一尉を配属）を除き武官

の配置はない。わが防衛長官には二、三年前より三佐級一名の武官が秘書として配置されているのみである。内局のシビリアンは他省よりの出向者や防衛庁で育成されたものをもって構成されているが、これら文官は部隊を指揮したこともなく、部隊勤務の経験もないので、部隊の実情にうとい点のあることは免れ難い。ただし、彼らは国会対策の矢面に立たされ武官たちの知らない苦労が多い。

わが国はアメリカの様式を踏襲しているものの、シビリアン・コントロールの素地となる文武官の調整実施はアメリカのように行なわれず、そのまま二十数年間継続されてきたのであった。栗栖統幕議長解任もこのような欠陥から生まれたといっても過言ではない。

国家首脳の軍事に関する理解認識度

各国の首脳陣は過去においてもそうであったように、現在にあっても軍に関する深い理解と認識を持ち、近親感さえ見られる。スターリンをはじめソ連の各首脳陣はコミッサーとして軍に勤務し、監督指導の任に服した経験を持ち、ブレジネフ（元帥でもある）もその例外ではない。アメリカにあっては第二次大戦後歴代大統領に見られる通り、軍務（実戦）を体験し、軍に関する深い理解と関心を持っていたことは事実がよく証明している。

国防の整備や軍事力は長年月にわたって造成育成されるもので、有事になってはじめてその力を発揮（または欠陥を暴露）する特性が見られる。したがって、国家指導者たちの国防（軍事）についての関心や理解認識の程度ないし将来を見通しての準備の有無が、国防態勢の整備を左右することになる。

指揮中枢部の不整備——各国は情勢に応じ得るよう中枢部の態勢を整備すると共に、有事には直ちに元首また

は総司令官より命令指示等が各軍事機関に迅速確実に伝達されるよう平時より準備し、時どき演習等によってこれらが完全に機能し得るか否か、また不完全な点がないかを点検し訓練を重ね万遺漏なきを期している。アメリカではワシントンの西方アパラチヤ山系に指揮中枢部が設置され、核攻撃にも応じられるようにし、大統領はいざという時には三十分以内にホワイトハウスを離れ、特別機上（平素から準備され指揮陣容が収容される）より全軍を指揮命令し得るようセットされている。

わが国では指揮中枢部の態勢整備はほとんど考慮されていない。七七年のミグ25事件でようやく自衛隊内部間の専用通信網が設定されるようになった段階である。この完成にはまだ三年はかかるであろう。

命令の起案伝達と監督指導の欠陥——総司令官（総理）は防衛長官の補佐を受けて自衛隊に命令や指示を与えることになろうが、命令指示の起案に当って総司令官を補佐するのはシビリアンがなるのであろうか？　シビリアン・コントロールであるから、文官が総司令官や防衛長官の命令指示を起案して補佐することになるのかも知れない。もしそうであるとすれば、軍（自衛隊）の実情にうとい傾向にある文官が果たして命令指示を起案して第一線の実情に対処できるかとの疑問も生まれる。第一線よりの報告を総合点検して総司令官を補佐することになるが、そのような場合に備えての態勢（任務分担や法規の整理）が整備され、監督や指揮が円滑に行なわれるようになっているであろうか？　有事は平時と異なり錯誤や齟齬が繰返されるものである。ことに極めて複雑化した近代戦では、わずかのミスが破綻を招き易い特徴を持っているからなおさらである。また陸海空それぞれの実情や特性に応じた命令や指示が要請されるので、軍事専門家（武官）の補佐が必須となろう。したがって平時よりそれらの態勢が整えられ、かつ周到な教育訓練が行なわれていなければならない。第一線の有事即応

とともに中枢部の有事即応を一層重視すべきであろう。

軍事の調査研究と民間防衛の欠落――国家の最高指導者たちは、政戦略を適切に指導するために将来を見通した軍事情勢を常に把握しておく必要がある。このため、各国とも戦争や軍事に関する調査研究に特別な関心と努力を払っていて、国家としても民間にあってもこれらの機関が存在する。アメリカにあっては国防総省や陸海空軍内に各々研究開発部があって、十年から二十年の将来をめざしての新しい戦略戦法、兵器弾薬、装備、組織等の探究に努力を傾注している。近代戦争は外交・経済・文化・思想・科学技術・軍事がすべて織りまぜられた極めて複雑なものとなり、日清、日露戦争時代とは比較にならない。したがって、ますます将来に備えての調査研究は重要で、一層強く要請されている。アメリカにあっては、第一次世界大戦後早くも国家戦争大学校や産業戦争大学校を創設し、軍指導者のみならず政府要人や産業人に対しても時代の進歩に応ずる教育を行なうとともに、将来戦の調査研究に努力を払った。またＲＯＴＣ制度を設け、一般大学の希望学生に対し軍事教育（武器とともに配属将校下士官が配置）が施され、社会的指導者となるべき人々に対し軍に関する理解認識を持たせるとともに、予備役将校（年間数万に達する）の供給源としている。さらに一般大学においては、軍事に関する研究部門が置かれ、調査研究が行なわれている。

ところが、わが国にあっては統帥権の独立などの問題があったため軍以外での軍事研究は低調で、戦後にあっては反戦反軍感情にわざわいされ、各大学は軍事や国防に関する教育や研究はオフ・リミットされ、わが国の国防思想は日清、日露戦争当時のそれと大した変化がない。そこに国家首脳をはじめとし各界が国防や軍に関する理解認識に乏しいという現象が見られるのであって、民間防衛が放置されてきたのも当然であった。最近ようや

く民間防衛の必要性が唱えられはじめたが、わが国では民間防衛を担当する官庁さえない現況である。

奇襲と秘密規定の欠落

栗栖統幕議長は、「奇襲を受ければ超法規的行動もあり得る」と言ったことが原因となって、現職より離れることになった。奇襲に関する政府の見解と大きな差があったからである。

アメリカは各種情報機関を駆使して相手国の動向に関する情報収集にあらゆる努力を傾注し、国防省にはNational Security Agency（年間十三億ドルの予算で二万名を擁し、海軍中将インマンが長官である）が付属され、人工衛星を利用して軍事情報を収集している。それにもかかわらず、第一線にある司令官（部隊長）は通信機関と常時密接な接触を保ち（乗用車にも設備）、ゴルフに興じている時さえバッグに無線機を縛りつけ随時送受信ができるようにして、情勢の変化に応じられるようにしている。これは奇襲に備え有事即応の措置が採られるよう考慮しているからである。イスラエルは情報勤務においては世界でも優秀であるとされているが、去る第四次中東戦争でエジプトの奇襲に遭い一時危機に瀕したことは周知の通り。また、七七年ミグ25が函館に逃避してきたとき、わが国が不意を衝かれたことは人びとの記憶にまだ新しいところである。先般「サンケイ新聞」で「現実の防衛論議」と題して海原、久保両氏（国防会議事務局長の体験者で、後者は当時現役）の対談が行なわれたが、久保氏はNATOが危機を察知し得るまで余裕（規模により二十四時間より一週間）があるとし、奇襲は考えられないと述べ、栗栖発言に反対している。防衛長官もまた臨時国会で奇襲がないようにするのが政治であると答弁したのであった。もしそうであるとするならば政治で奇襲を防止する方法があるのか、あるいは防衛庁に他国

に優る情報能力があるのであろうか？　N防衛長官はかつて、弱いものは情報収集を重視し、兎のように長い耳を整備する必要があると強調したが、どれだけ改善されたかきいていない。わが国も海外の在外公館に武官を配置しているが、これら武官は防衛庁より外務省に出向、外交官として勤務しているのであって、身柄は外務省にあって防衛庁にない（法規上シビリアンで、外国が武官として認めているに過ぎない）。したがって報告はすべて外務省に送られ、直接防衛庁には報告されていない。また、防衛長官は海外にいる武官に直接指示することはできない。この一例でも解るように、情勢緊迫時に防衛庁が適時適切な情報を入手することなどとうてい期待できる状態ではない。仮に情報収集機関が完備されているとしても欺騙偽工作、陽動（作戦）等が常時採られることを胸算しておかねばならない。さらにまた重要なことは、わが国では秘密（機密）保護法がなく、わが方の事情は相手側に開放されているから、トランプ遊びでこちらの手の内が相手に見すかされ、こちらは相手の手の中を知らないのと同じ立場におかれていることを忘れてはならない。

このように考えてくれば、奇襲などないなどとはどうしても言えないのがわが国の現状である。栗栖発言はこのような考え方に挑戦し盲点の是正を訴えたもので、国家の安全はまず奇襲防止より始められるべきである。

(4)　国防態勢確立への道

およそ国防（軍）の整備は一朝一夕に達成されるものではない。長年月を要するものである。旧陸海軍の育成も国防の基盤がまず造成され、諸外国の軍事科学の進歩発達に即応しつつ事変や戦争による教訓を採り入れて樹立されたものであった。国家の発展は国防や軍備と無縁ではない。富国強兵は今日においても哲理である。われ

われはこれをソ連、アメリカ、韓国、西ドイツに見ることができる。旧軍も事実幾多の輝かしい歴史を残した。しかしながら、満州事変以来軍の政治関与や軍の独走等にわざわいされて敗戦となり、終戦とともに軍を含むわが国の国防基盤は根底から崩壊した。ここに日本今日の大難点がある。

たまたま朝鮮戦争によって自衛隊の前身たる警察予備隊が創設されたが、国防の基盤造成は顧みられないまま戦後三十五年近く無為に過ごし、経済発展にのみ努力が傾注された。そこには、独立国家としてのバランスが採られていないのみならず、独立国家の資格さえ備えられていないものが見られる。「日本が軍事大国にならない」などとうそぶいているのは、わが国の国防の実体を知らないことを告白しているようなものである。

今や、内外情勢を洞察し、三十五年間放置されてきた態勢を建て直すとともに、集団安全保障態勢を確乎たるものにすべきときである。以下、若干の具体策を述べて識者の叱正を仰ぐこととしたい。

第一段階

憲法改正が困難である今日、まず現状で実施し得るものから実行に移して、成果を挙げるよりほかによい方法はない。

(1) 自衛隊に列国なみの〝軍〟の地位を与える　自衛隊を私生児扱いにしている態度を改め、国際的に共通している軍の地位と待遇を自衛隊に与える。そうすれば、自衛隊は内容、外観とも一新され、隊員の士気も高められることは必至である。

(イ) 統幕議長および陸海空幕僚長を認証官とする。

(ロ)列国軍なみに部隊名、職種名、階級を改正する。

(ハ)内局の各部局に武官を配置し、各段階において文武官の調整が円滑に実施されるようにする。

(ニ)自衛艦にも各国海軍なみの権限（臨検など）を与え、列国なみの海軍艦艇とする。

(2)奇襲に備えての対策　確実、迅速に内外の情勢を把握し、各種情勢に応じ得る態勢が整えられ、国家指導者たる総理大臣や政府（とくに防衛長官の自衛隊運用）の指導が時機に適応して採り得るように改善されなければならない。とくにミグ25の不時着（函館）事件のような場合にも迅速な対応措置が採れるよう、法規の整備を速かに完成して置かねばならない。

これらの対策が政府レベルで真剣に講ぜられるようになれば、自衛隊各部隊をはじめとして国民大衆の警戒心も増大され、紛争の未然防止にもつながる。このことは幾多の戦史が教えている。

政府および防衛庁として整備すべき重要な若干事項を挙れば次の通りである。

(イ)秘密保持に関する法規の制定整備

(ロ)情報収集機構および警戒網の整備

(ハ)奇襲に備え第一線部隊が準拠すべき法規や措置の整備

(ニ)迅速、確実に報告（連絡）が実施される通信連絡と各省庁、機関間の担当に関する調整と規定

(ホ)国防会議事務局の改組

(3)防衛産業の振興と研究開発　軍事力は防衛産業の後援がなければ浮草的存在にすぎない。ことに軍の近代化が防衛産業に依存することは各国において見られるところで、最近中華人民共和国が日中、米中間の国交正常化

政策を強力に推進しているゆえんもここにある。日本は兵器輸出を実施しないことを平和国家の外交であるかのように主張しているが、それは日本のみの独善であるばかりでなく、国益にも合致しない。

七八年、石川島播磨重工業が浮ドックを建造してソ連に渡しているが、これは兵器輸出に触れないとしながらフジ・インダストリアル会社が同年夏、フィリピン国防省の求めに応じて手投弾の部品を輸出したことが、かえって兵器輸出禁止に触れるとして警察や司法関係まで動き出した。こうした政府の態度は矛盾しているのみならず国益を無視しているとも言えるのであって、通産省の輸出禁止三原則なるものは自らの手で自らの首を絞めているといえよう。総合的な国家安全保障の見地よりわが国の兵器輸出禁止政策に改変を加えるとともに、研究開発により大きな努力を傾注し、わが国の防衛産業の振興を図るべきである。それがまた、わが国の国際貿易にもよい結果となり国内経済にも活を与えることになろう。

第二段階

世界情勢の推移や世論の動向を勘案しつつ、十分な研究検討を経て新時代に適応する国防全機構の刷新に着手することが望まれる。

(イ) 国防省昇格と諸制度の改善
(ロ) 有事立法の整備
(ハ) 安全保障会議の創設
(ニ) 民間防衛の推進

国防意識昂揚の方策

国民全般の国防意識昂揚のため、とくに考慮すべき点を以下に指摘する。

(1)総理をはじめ政策当局や国家指導者は、まず国防、とくに軍事に関してよりよき理解者でなければならない　国防強化が要請されつつあるとき、国家指導者たちは安保条約を確乎たらしめるとともに、わが国の国防態勢を確立する意味からしても国防や軍事に関するよりよき理解者としてこれらに耳を傾け、国防の欠陥を是正し、独立国家としての態勢を整備することが第一であろう。今日まで不整備のまま放置されてきた責任の大部分は、政府や政治家にあったと言って過言ではない。

(2)国会において本格的な国防論議が行なわれなければならない　政府・与党は積極的に国防を論議することを避けているため広く報道されず、国民大衆はつんぼ桟敷におかれた状況である。国防に関する国民のコンセンサスを求めるためにも政府・与野党間で本格的な国防討議が望まれる。もし国会での討議が白熱化すれば、報道機関もこれを無視するわけにはいかず、非現実的で国益に反する非武装中立などは、国民の批判を受け、かげをひそめるに至るであろう。

(3)各都道府県の指導者たちの国防や民間防衛に関する理解認識を増進させる　各自治体は災害や異変に遭遇すると自衛隊の救援を要請するが、一般に国防や軍事に関する理解認識が不十分で、隊員の募集などに協力をしないところさえある。直接大衆に接触する自治体の各指導層（知事）の国防や民間防衛に関する理解認識なくして国民大衆の国防意識の昂揚など期待できない。

三、安全保障としての東西経済交流の有効性

戦後東西関係の三段階

第二次大戦後の東西関係を見ると、三つの段階がある。第一は、冷戦時代である。図式的にいえば、アメリカを中心とする西側陣営と、ソ連を中心とする東側陣営とが、二極対立という形で抗争した極めて緊張の高い時期のことである。第二期は、多極化の進行、とりわけ中ソ対立の深刻化する中で、アメリカとソ連の間に〝緊張緩和〟が成立しうるかのように見られた時期である。

そして第三期は、アメリカにおけるウォーターゲート事件、南ベトナムの崩壊以降、今日にいたるまでの時期である。この時期の特徴を定義づけるのは時期尚早である。しかし、仮に名づけるとすれば、一種の混乱と危機の時期ということができるかも知れない。

戦後東西関係史を書くことが本稿の目的ではないので、これ以上、三つの時期の区分問題に深入りしないが、興味があるのは、戦後東西関係の中で、第一期の冷戦時代には軍事力の意味が強調されたのに対し、第二期には、軍事力に加えて、東西経済交流による緊張緩和が強調され、さらに第三期になると、ヘルシンキ協定の最終宣言にみるような情報、人間の交流、カーター大統領の「人権外交」等、思想的問題が加味されるにいたったことである。

しかし、本稿の目的は東西関係のすべてを網羅することではない。焦点は東西関係という文脈の中で、安全保障上からして「経済力」をどのようにとらえたらよいか、という点にしぼられている。このような絞り方をしたのは、現在の日本が経済力以外に、他に有効な対外政策の手段に乏しいという特殊な事情を考慮したためもあるが、単にそれだけの理由だけではない。国際的にみても「経済力」に対する「期待」が高まっているためでもある。

ことに、西側に比べると、東側諸国は軍事面では同等に近いと推定されているものの、経済、技術面では、劣性にあるとされる。西側としてみれば、その優位にある経済、技術力を活用して、東西関係を改善しようと考えたとしても、決して不自然ではない。事実、中国は反ソ統一戦線上に加えて、その近代化を促進する必要から、西側諸国に対する姿勢を転換させ、〝和解的〟になっている。つまり、西側の経済、技術の導入の必要性が、中国の対外行動を穏健化せしめる一要因として作用している。このような中国の動きは、経済力を対外政策のテコとして活用したいという西側の発想を鼓舞したように見える。

たしかに、経済力は総合的安全保障の一環として検討されなければならない。しかし、その場合は、単にGNP、一人あたり国民所得、貿易量等、いわば通常の経済的いとなみだけで十分ではない。たとえば、カルタゴはかつて繁栄した国家であったが、その繁栄した経済は、ローマの手による同国の崩壊をくいとめることができなかった。

したがって、経済を安全保障上の「力」として利用しようという以上は、経済力によって、自国に有利な国際環境を作るとか、逆に侵略等、自国に損害を及ぼす行為を未然に防止するとか、いわば経済が国際政治上に及ぼ

す効果について検討されねばならない。むろん、そのためには国内経済政策、開発援助をふくめた南北関係、資源問題、先進国間の経済問題など、有機的にとらえねばならないのは当然だが、ここでは主として東西関係に焦点を合せて、検討してみたい。

「近代化」の対外政策に及ぼす影響

まず第一に検討を要するのは、共産国家の近代化は自動的に対外政策の穏健化、無害化をもたらすか否か、という基本問題である。むろん、近代化とは何かという点になると、その定義をめぐって議論の分かれるところではある。近代化という概念の中には、政治もふくまれているという定義も可能であろう。

しかし、本題を進める便宜上、ここでは中国のいう「科学・技術、農業、工業、軍事の近代化」のように、近代化とは、政治的分野を除いた経済、軍事面の合理化、能率化のことを指すとしておく。

経験的にいえることは、「近代化」と「対外政策」の間に、何ら必然的な関係はないということである。たとえばソ連の歴史を簡単にふりかえってみると、産業、軍事等の近代化という視点からすると、現代ソ連の方が帝政時代末期よりは発展しているといえるであろう。帝政ロシアは啓蒙的専制主義の姿勢で、西欧の文化の導入をはかったことは事実としても、なおかつ近代化の視点からすれば、現代ソ連には及ばなかったはずである。しかし「対外政策」の視点からすれば、帝政ロシアの方が現代よりは〝協調的〟であったように見える。帝政ロシアは一切膨張主義的政策をとらなかったとはいえないとしても、である。

また、共産主義国ではないにせよ、同じく全体主義的国家であったナチス・ドイツの事例も教訓的である。フ

ォルクス・ワーゲンの開発、高速道路の建設、さらにはド・ゴールをして、つとに危惧の念をいだかしめていた戦車を中心とする精強な軍事力の整備など、当時のドイツは第一級の近代国家であった。しかし、ナチス・ドイツの近代化はその対外侵略の阻止要因とはならなかった。

ソ連、ナチスの例に即していえば、近代化とは政治的に中立的であったといえるが、一般論として考えても、近代化と社会の安定化、政治的自由化、国民の幸福感などの間に〝必然的な〟結びつきがなく、まして近代化の程度と、対外政策の穏健化の程度は、〝必然的に〟比例するものではないように思える。

中国の現在の近代化路線の成否は、まだ予測困難である。あるいはイランをおそったような混乱に見まわれぬとも限らない。イランのパーレビ国王の近代化政策は、一面、富の偏在や腐敗をもたらした。しかし、その点を強調するあまり、その成功面を軽視してはならない。高等教育機関の拡充、文盲率の低下、女性解放、国民所得の増加、精強な軍事力の建設などによって、イランは中世的社会から一挙に近代化社会へと突入したのである。しかし皮肉なことに、正に近代化路線の成功の故に、一方において保守的、伝統的価値観の所有者であるイスラム教徒の反発をまねき、他方において「期待の革命」的左翼反体制運動をひき起こした。

中国はイランと異なると、指摘することは容易な作業である。しかし急速な近代化は、従来の価値観（それは毛沢東的革命主義であったり、中国的ナショナリズムであったりしえようが）の反発をまねくこともありうるし、逆に単なる「四つの近代化」を超えて、政治の民主化、自由化への「期待」の増大へと発展することもありえよう。したがって、中国の近代化の将来を直線的に予測することは困難であるが、仮に中国が西側の経済、技術力を利用して、自ら主張するように、二十世紀末に近代社会主義強国の道を歩み始めたとしよう。

その場合、どのような対外政策をとるだろうか。一応現在の親資本主義国路線の継続、と予測することが一番無難であるが、しかし同時に、中ソ間の部分的和解、反資本主義国路線の再現という可能性も当然計算に入れておくべきものである。なぜなら、中国の指導者が自らをマルクス・レーニン主義者と自称している以上、彼らが、NEP時代のレーニンの現実主義的柔軟政策の有効性を強く意識していたとしても不思議はない。つまり戦術として、内外政策に関する一時的妥協の必要性についてである。

また、中国の過去の対外政策は決して首尾一貫した原則に基づいたものでなく、往々にして逆転して来た。日、米、西欧に対する敵視政策が和解政策に転じたと同様、ソ連、インドネシア、インド、ベトナム、キューバ、アルバニア等への姿勢は、逆に友好的関係から敵対的ないし冷却的関係へと転じた。そうだとすれば「一時的妥協」の必要性が薄れた場合、中国が再びその路線を変化させることも計算に入れておく方が無難であろう。少なくとも近代化の必要から、長期にわたって西側に協調的姿勢をとるはずと、「証明不能」な〝哲学〟に固執して、対中経済協力の将来を楽観視すべきではないだろう。

経済交流と緊張緩和の非相関性

第二に、指摘しておくべきは、経済的相互依存と緊張緩和の問題である。一般的にいって自給自足度の高い国の方が、低い国よりも、対外政策では「自由に」振舞うことができるだろう。裏がえしていえば、世界各国との間に、網の目のように貿易網をはりめぐらし、そのことによって生存している国は（日本は典型的な例である）、対外冒険政策をとる余地は限定されよう。「自由に」振舞って世界各国をおこらせたら、資源も市場も失う危険

があるからである。

この類推からして、共産国家を国際社会の経済的相互依存の網の中に組み込んでしまえば、その対外姿勢も「冒険主義」の度合を薄めるはずと考えるのも、ある意味では自然である。事実ニクソン時代にキッシンジャーは七三年の外交報告で「（経済、通商上の）冒険は、アメリカのソ連に対する一方的依存を生み出すものでない。それは米ソ経済の相互依存を作り出し、この相互依存は建設的関係を維持するための継続的誘因を提供する」と述べた。

そして、この時期の前後にアメリカの対ソ経済交流は積極的に進められている。七〇年四月には中国、キューバ、北ベトナム、北朝鮮を除く全共産国家に対して、二〇〇品目におよぶ輸出制限を解除し、七一年にはソ連のカマ河トラック工場への八億ドルに及ぶ設備の輸出を許可し、七二年十月には通商協定が署名され、七二年にソ連に一九〇〇万トン、一一億ドル相当の小麦を輸出した。にもかかわらず、その後の米ソ関係は、建設的なものからはほど遠い。たとえば七三年の第四次中東戦争にさいして、エジプト軍が苦境におちいると、ソ連は軍事介入と解せる動きを示してアメリカを緊張させた。またその後アンゴラ、エチオピア、南イエーメン、アフガニスタン、ベトナムなどにおいて、ソ連はキューバなど衛星国をともなって軍事介入したり、軍事介入にいたらぬまでも積極的支援を行なったりして、緊張を作り出している。

また、日本とベトナムの問題にも類似点がある。ベトナムが南ベトナムを武力併合して以来、日本はベトナムに対して経済的協力を行なった。日本側としてみれば、ベトナムと資本主義国との経済的相互依存関係を強化することによって、ベトナムのソ連傾斜を防ぎ、中立化を促進させようと、経済の政治効果を期待していたのであ

ろう。

しかし、日本の経済協力にもかかわらず、ベトナムは一面、自主独立の外交路線を唱えながらも、他面、七八年にはソ連との間に友好協力条約を締結し、経済相互援助会議（コメコン）に加盟して、明確に親ソ路線をとるにいたった。その上、カンボジアとの紛争が深刻化すると、日本側の「援助を見合わせる」旨の警告にもかかわらず、ついに七九年初頭には「カンボジア救国民族統一戦線」を表面に立てて、ベトナム軍がカンボジア領に侵攻し、ポル・ポト政権を打倒してしまった。

かくて、アメリカのソ連に対する、また日本のベトナムに対する経済相互依存の網の形成による緊張緩和政策の試みは、期待した効果をあげることができなかった。なぜだろうか。それはソ連、ベトナムの特殊性によるものだろうか。それとも共産国家と資本主義国家の、経済相互依存の効果の「非対称性」によるものであろうか。後者「非対称性」の要因の方が、より強く作用しているように思える。つまり、経済相互依存の網をめぐらすことで政治的緊張緩和をはかるということは、相互依存の網を切られた場合の経済的困難への恐れが政治的自制をもたらすはず、という計算の上に立っている。ここから当然帰結する結論は、同じ程度に依存関係にある共産国家と資本主義国家のうち、どちらが経済的困難に堪えうるか、ということである。ピエル・ハスナーの表現を借りれば「誰が誰のとりことなるか」ということでもある。

現実は共産国家の方が、経済依存関係によって政治的に左右される余地は少ないように思える。その理由として考えられるのは、以下の三点である。

①共産国家のＧＮＰの中で、貿易の占める比率は概して小さいと見られること。現在、ソ連、中国は完全な「自

給自足」国家とはいい難い。ソ連は石油、天然ガスを輸出しているし、中国も石油輸出に期待をかけている。共産国家が石油など天然資源の輸出に努力していることは、それ以外の工業製品、消費者物資で、西側先進国の興味をひくものが少ないため、と解せるが、その点はおくとしても、完全な「自給自足」でないことは明らかである。しかし、それにしても、共産国家は比較的「自給自足」に近く、自国が必要とする以上に、外からの影響にさらされないように配慮しているように見える。資本主義国間の相互依存の拡大と、それによる繁栄の増進という路線とは、対称的である。

②共産国の場合、国家が貿易を独占していること。資本主義国では、経済は直接、政治の支配下になく、経済は経済の論理に従って動く余地が大きい。したがって、相互依存体制を危くするような政治的路線を政府がとろうとしても、経済は政治に反逆しても、自己の利益を貫こうとする傾向がある。たとえば、アンゴラ危機のさい、アメリカは対ソ穀物輸出を停止することによってソ連の自制を求めようとしたが、アメリカの農民は利益の多い対ソ輸出の停止に反対し、米政府としても断念せざるをえなかったといわれている。

一方、共産国家の場合には、政治が経済を支配しており、貿易もまた政府の独占事業であるから、政治的目的にそった経済交流を行なうことが容易であるし、仮に貿易が遮断されたとしても、資本主義国ほど強い経済の反抗にあわなくてもすむように思われる。

③国民への支配力の程度である。全体主義国の国民が政府の命令下、一糸乱れず行動しているのに対し、民主主義国は分裂抗争をくりかえし、危機に対応する力がないと、一般論化することは危険である。ソ連に、中国において民衆の不満が根強く存在することは否定できない。一方、民主国家の方も、第二次大戦のさいのイギリス

国民の結束、フィンランドの対ソ戦のさいの団結のように、危機を乗り切った事例もある。

しかし、当面の問題としていえば、ある政治目的を達成するために、権力的に国民に犠牲を強要する力は、共産国家の方が強い。たとえばソ連は農民の抵抗にもかかわらず農業集団化をなしとげたし、中国も狂信的で破滅的な大躍進運動を強行しえた。ベトナムはその社会主義化の過程で、数十万の難民という犠牲者を出すことにためらわなかった。カンボジア（ポル・ポト政権）も、イギリス外務省の調査によれば、二百万以上の処刑者、病死者、餓死者を出している。このような犠牲強要政策は資本主義国では不可能である。

以上の三点を考えると、「非対称性」は、資本主義国と共産主義国の構造上の差から生まれているといえる。そうだとすれば、日本が中国との経済的相互依存を深めたとしても、そのことによって中国に政治的影響を与えるよりも、逆に経済利益によって中国に政治的にふりまわされる危険性もありうることを、常に意識しておくべきだろう。

あいまいな経済的制裁の効果

第三は経済的な報償と制裁である。つまり東西関係において、相手方が自国に望ましい形をとった場合には経済的利益を与え、好ましからざる姿勢をとった場合には経済的打撃をあたえ、このアメとムチの両様の手段によって、相手側の政策を自国に有利なように変更させようとすることである。

一般にこのような「アメとムチ」の経済政策は、東西関係以外にも、しばしば見られてきた。たとえばアメリカは四八年インドネシアの独立にさいして、オランダに圧力をかけるために経済力を利用したし、五六年には、

エジプトのソ連接近に反発して、アスワン・ハイ・ダムへの経済援助を停止した。さらにナセル大統領がスエズ運河を国有化し、英仏軍が進攻するにいたると、IMFの対英融資を阻止して英軍撤退の圧力をかけた。また六五年のインド・パキスタン戦争にあたって、アメリカはパキスタンへの武器輸出を停止している。

しかし、このような経済圧力は、直接共産国家に向けられたものではない。共産国家に対して向けられたものとしては、ソ連、中国に対する戦略物資の禁輸が代表的である（ココム、チンコム）。この禁輸政策によってアメリカのソ連ブロックへの輸出は、四八年の三・九七億ドルから、四九年には一・四五億ドル、五〇年には〇・四一億ドルと急速におちこんでいる。西欧諸国のそれも、四九年の七・九二億ドルから五〇年の二・六八億ドルと落下した。中国の場合を見ても、中国の非共産国との貿易は、四九年の一一・七億ドルから、五二年の六・〇一ドルへと縮小している。

そのほかキューバに対しても、カストロの革命が起こって以来アメリカはキューバ糖の輸入割当量の削減、武器輸出の禁止、観光旅行の禁止、最後には食糧、医薬品の輸出規制にいたるまでの、経済制裁政策をとっている。

一方、ソ連の方も各種の経済的テコを利用している。ことに衛星国、〝友好国〟に対してのケースは多い。たとえばアルバニアはその輸出入の約五割をソ連に対して向けていたが、アルバニアの反ソ姿勢が明白になると、ソ連は援助はもちろん貿易も打ち切っている。またユーゴスラビアに対しても、経済的「アメとムチ」の両者を使って、その自主路線の変更を求めている。フィンランドに対しても五八年の同国の総選挙のあと、ソ連はフィンランドが同国共産党員に閣僚の椅子を与えなかったことに怒って、各種の経済圧力を加えている。

中国に対しても同様である。ソ連は六〇年までに一三億ドルの援助を与え、五七年に終了した第一次五ヵ年計

画にさいしては一六六のプラントを提供し、五八年から六二年の第二次五ヵ年計画では一二五のプラントを約束し、五〇年代には約一〇、八〇〇名のソ連人技術者、一、五〇〇名の東欧諸国技術者を送りこんだ。さらに約八、〇〇〇名の中国人労働者、技術者、約七、〇〇〇名の学生をソ連に受け入れていた。だが、中ソ対立の深刻化の過程で援助を中止し、技術者を引揚げて圧力をかけたことは周知の事実である。

では西側諸国に対してのソ連の「アメとムチ」についてはどうか。西側の経済的優位、東側の劣性を反映してか、きわ立った経済力の行使はない。ましてココム、チンコムに匹敵するものはない。しかし、それでも絶無というわけではない。ソ連はアイスランドに対して経済的テコを使用したことがある。元来アイスランドはNATOの一員であるが、同国は自国内のNATO基地を不愉快なものと見なしていた。ところが、たまたま五〇年代初期に、アイスランドはイギリスとの間で漁業問題で衝突した。アイスランドが領海を三マイルから四マイルに拡大すると、イギリスはアイスランドの漁獲物の輸入を禁止するという報復措置をとった。

この西側諸国間の抗争をみて、その抗争を拡大するために、ソ連は経済的に介入してくる。つまり五三年にソ連はアイスランドの漁獲物を輸入し石油を輸出する。五四年になるとアイスランドはアメリカに対して防衛条約の縮小方を要請し、五五年にはソ連がアイスランドの貿易相手国の中で、トップの座を占めるにいたる。しかし、五六年のハンガリー事件の衝撃を受けて、両国関係は冷却するにいたり、ソ連の試みは完成しなかった。そのほかの事例としては、五七年、第二次中東戦争のあと、ソ連はイスラエルに対する石油供給を停止したことをあげることができよう。

この二例からして、ソ連も西側に対する経済的テコの行使には無関心ではないと思われるが、しかし、ここで

はソ連の経済的テコについての分析はひかえる。ここでの問題は、①西側の東側に対する経済テコは有効であったか否か、②仮に有効性に疑問があるとすれば、その原因は何か、③現実的にその原因を排除することができるか、の三点にしぼって考えてみる。

困難な経済的制裁の有効的行使

まず①の有効性について結論を先にすれば、有効性の度合いは「あいまい」であるとしかいえない。たとえば、チェコスロバキアのエコノミストで、六八年のチェコ事件後亡命したオタ・シクは、米上院での証言で「禁輸や類似の手段による東西関係の阻止や制限は、ソ連の軍事力の成長を防止しえなかった」と否定的な見解をのべている。

しかし、オタ・シクのいうように、現実にソ連の軍事力の増強を阻止しえなかったとしても、禁輸政策のためソ連が兵器、軍事技術の自主開発により精力を集中せざるをえず、他の経済分野を圧迫したであろうことも容易に推測できる。したがって禁輸政策は一切無駄であったという証明もつけにくい。せいぜい「あいまいな効果」としかいえない。

②について、ではなぜ「あいまい」に終っているのか、より効果的にすることはできないのか、という問題になるが、一般論としていえば、㈠禁輸政策のような経済制裁が有効であるためには、「戦略物資」を輸出しうる国々の「全会一致」が必要であり、㈡参加国が「本気」になること、の二条件が最低限必要である。もし、「戦略物資」の定義をめぐって各国間の合意が発見できなかったり、被制裁国の政治姿勢に共感する国があったり、

あるいは被制裁国の市場を失うことを恐れるなどの理由によって、「全会一致」が達成できなければ、被制裁国は容易に抜け道を発見できるだろう。㈠の条件は満たされなかったことになる。

一つだけ事例をあげておけば、ココムが対ソ禁輸を行なった時、六三年に、ソ連から天然ガス輸送用の大口径鋼管の引き合いがきたことがある。NATO諸国はこれに対してソ連に売らないとの方針を決め、日本もアメリカの要請を受けて同調した。しかし、この儲けの多い取り引きを見て、スウェーデンはソ連の注文に応じたのであった。

㈡の「本気」の問題についていえば、元来、経済制裁とは被制裁国に対する非友好的措置である。したがって被制裁国が制裁参加国に対して軍事的・政治的・経済的報復を行なう可能性は、いつも存在する。もしこの報復を恐れ、対抗する用意のないままに制裁に参加したならば、この制裁は中途半端なものに終ってしまうだろう。

このことは、第二次大戦前、ムッソリーニのイタリアがエチオピアへの侵略行動を行なったことに反発して、イギリス主導の国際連盟のとった経済制裁が結局、失敗に終ったことから明らかである。チャーチルは当時の英政府の姿勢を批判して、「英首相は、まず、制裁は戦争を意味すると宣言していた。次に、彼は戦争はあってはならぬと心に決めていた。第三に、彼は制裁を決定した。この三つの条件を満たすことは不可能である」と述べたが、事実、イギリスがイタリアと戦争を賭しても経済制裁を貫徹する意思がないことを見てとると、イタリアは対伊禁輸品目に石油が加えられたならば、これをもってヨーロッパ戦争を発生させる敵対行為とみなす旨、宣言したのであった。そして、このイタリアの強硬姿勢におびえて、石油は禁輸品目から除外され、イタリアは石油を自由に入手しうるにいたったのである。要するにイギリスの「本気」の程度があいまいだったからである。

次に③の問題、つまりは現代国際社会において「全会一致」と「本気」の問題を解決しうるだろうか。理論的に不可能でないとしても、現実には非常に困難である。「全会一致」についていえば、一つには資本主義は本質的に競争原理の上に立っているから、自動的に足並みをそろえることは非常に困難である。強権的な「世界政府」が存在していれば話は別であるが、世界政府は現在のところ白日夢である。二つには、仮に西側主要国が足並みをそろえ得たとしても、それ以外に必要物資や市場を提供しうる国は存在する。

前述したアメリカのキューバへの経済制裁が失敗したのは、英仏がアメリカに同調しなかったのと、ソ連が援助を行なったからである。日本のベトナムへの経済協力の「見合わせ」が効果をもたないのも、共産国からの援助を期待できるからである。

まして「本気」の問題になると、チャーチルの指摘したような、チェンバレン流の「あいまいさ」を克服することは容易でない。つまり、この「あいまいさ」は西側諸国間の紛争、たとえば核戦略をめぐる米仏間の対立、あるいは貿易問題をめぐる日米経済戦争の解決にあたっては非常に有効である。西側内部の紛争が共産国家間の血みどろの紛争にまで発展しないのは、正に妥協能力に優れているからであり、その意味では「あいまいさ」は美徳でもある。西側同士では妥協能力を増大させ、経済制裁の必要が起こった場合には「決然たる」態度をとるということは不可能なことではないが、それは傑出した政治家のなしうることである。このように考えてみると報償と制裁、とくに制裁によって相手の危険な意図をくじくということは、非常に困難な仕事といわねばならぬだろう。

以上見てきた経済力と安全保障との関連については、あるいは、あまりにも悲観的という批判がありうるかも知れない。たとえば、よくいわれるように、東西間の経済交流は、共産国家の内部に西側の文化を浸透させうるし、長期的にみれば、東西間の緊張緩和に役立つはずであると。たしかに経済交流は「影響」を及ぼしうる。しかし「影響」ということと「危機の管理」とは、まったく別の問題である。

結論——

①東西間の緊張緩和にさいし、経済力の占める比重に、過剰期待をかけぬこと。

②西側としては、東西貿易が自国の政治路線を振りまわすに至る程度まで拡大してはならぬこと。「シッポが犬をふる」ようであってはならない。

③E・H・カーの指摘したように、経済力と軍事力は補完関係にあることを認識すること。

四、日本経済の安全保障

(1) 石油をめぐる世界制覇合戦

構造的に不安定な中東石油

いままで日本人は、石油資源や食糧などは、カネさえ出せばいくらでも、好きな時に手に入るものと思い込んでいた。それが国際情勢の動き一つで入ってこなくなる危険があることを思い知らされたのは、七三年のオイル・ショックの時だった。そのためわが国においてはオイル・ショック以降、昨年に至るまで、その対策、提言が各方面から提出され、その状況は百花撩乱の感さえあった。ところが、ここにきて世界的に景気が停滞し、これに伴う石油需給の緩和という条件が加わって、さしものエネルギー論争も一頓座してしまった。ことに「ノド元すぎれば熱さを忘れる」という一過性の国民性を持っている日本では、今やエネルギーの〝エ〟の字も出ないといったありさまである。

石油連盟が十一月三日発表した今後の石油の長期需給見通しはその最たるもので、それによると「石油は現在はもちろん将来にわたって、多分今世紀いっぱいは大丈夫であろう」という、きわめて楽観的なものである。

しかし石油問題を、単に物理的な需給バランスの視点からだけ見ていては、八〇年代の危機の本質を見誤って

しまうことになりかねない。現に石油連盟の楽観的な見通しと相前後して、わが国に一七%もの石油を供給しているイランにおいて、七七年十月末からついに全国的ストライキの波が襲い、中東最大の規模を誇るアバダン製油所の生産が激減し、タンカーへの石油の積み込みが停止された。その途端、石油業界の顔色はみるみるうちに青ざめていった。

つまり、これからの石油問題をながめる場合には、石油の需給バランスという〝経済〟的視点だけではなく〝政治〟とか〝軍事〟をミックスした見方でとらえなければ、失敗してしまうということである。

石油というものは、おそらく地下にまだかなりの埋蔵量がある。現にそれを証明するかのように、アラスカに次いで北海油田、さらに最近ではメキシコ油田が新しく登場してきており、このほか北極海、あるいはブラジル沖等に潜在的に大きな埋蔵地帯が考えられている。そういったところから最近、エクソン社等が、「物理的な埋蔵量だけから見れば、石油の需給は一九九〇年代いっぱい、つまり今世紀いっぱいは石油の物理的な供給不足はないだろう」と楽観的な見通しを語っている。前記、石油連盟の長期見通しも、多分このエクソン社のレポートにかなり影響されたものであろう。しかしエクソン社にしろ、石油連盟の長期見通しにしろ、重大な点を見忘れてはいないか。

その最大の問題点の一つは、世界の石油供給地帯が今や伝統的に安全な西半球から東半球へと転換し、ことに自由陣営にとっては完全にＯＰＥＣ支配の中東に依存しなければならないという供給構造になってしまっていることである。しかもその中東は後述するように、現在はもちろん将来とも、世界でもっとも危機をはらんで流動している不安定地帯であり、常に偶発的な戦争、偶発的な破壊活動に備えて留意していなければならない地域な

のである。これに加えて、日ましに強化されるソ連海軍力の動向を考えれば、この地域からのタンカーによる長い補給ルートの安全がはたして保障できるかどうかということも、疑問なのである。

こうした不安は〝有事〟だけではなく、〝平時〟においても、〝偶発的な破壊活動〟という形で、絶えず日本に対する供給を脅かしているのである。

一九七七年五月、サウジアラビラで第二位のアブカイク油田が爆発した。日本に送られてくる石油の大半は、この油田を経由するパイプ・ラインで港に運ばれ、それからタンカーに積み込まれることになっている。だから下手をすれば、サウジから日本への石油供給（全輸入量の約三〇％）がストップすることになりかねないと、通産省はじめ石油業界はこの時本気で心配したものである。

アブカイク油田の爆発は、世上いわれているようにパイプ・ラインの腐蝕のせいではなく、アラムコ社の秘密報告によると、爆発物が三個仕かけられたといわれている。しかもこの爆破技術は、サウジの国家警備隊が守っているところに同時に三発爆発させており、特定プロ集団でなければ容易にできないものだったといわれている。

こうした構造的な脆弱論を指摘した立場としては、現在米議会のエネルギー資源委員会委員長のヘンリー・ジャクソン議員のレポートが最も有名である。ところがわが国においては残念ながら、こうした視点からのエネルギー論争はほとんど行なわれていないのが実情である。たださすがに通産省の資源エネルギー庁あたりは、石油業界とは違って、こうした石油の経済安保的視点にはかなり留意しており、七七年十月二十五日発表された通産大臣の諮問機関である総合エネルギー調査会基本問題懇話会（会長・有沢広巳東大名誉教授）のレポート「二十一世紀のエネルギー戦略」は、これらの点についてかなり留意した結論を出している。

石油地帯、中東での米ソ制覇合戦

現在、アメリカ、西欧、日本など自由陣営に対する石油の輸出は、ペルシャ湾のイラン、サウジアラビア、南米のベネズエラ、北アフリカのリビア、西アフリカのナイジェリアなどから積み出されているが、このうち最大のものはペルシャ湾からの石油ルートで、西欧は六〇%、アメリカは二六%、日本にいたっては約七七・七八%をこの地域からの供給に依存している。したがって、このペルシャ湾からの西側陣営に対する石油補給路を分断することは、アメリカと八〇年代の覇権を争うソ連の世界戦略にとって最重要の優先事項の一つとなる。ここ二、三年ソ連が中近東を中心に、ペルシャ湾、紅海、インド洋、地中海、はてはアフリカ大陸に至るまで、積極的な介入の動きを見せはじめているのは、すべてこれに関連している。

これらの地域はソ連自身の安全保障とは直接何の関係もない。にもかかわらずソ連が、かっての帝政ロシア時代の拡大政策そこのけのグランド・ストラテジーをそこで展開しているのは、いわずとしれたこの地域が世界政治を左右する石油地帯であり、それに隣接する主要戦略地帯であるからである。そのためこれらの地域では、米ソ両国とそれを支援するアラブやアフリカの保守派と急進派、それにキューバ遠征軍なども加わって、このところとみに物情騒然たる様相を呈している。

その典型的な例が一九七五～七六年のアンゴラ紛争であり、一九七八年のエチオピア、ソマリア紛争、さらにエチオピアのエリトリア地方における紛争である。ソ連はこれらの地域で自分のナワ張り拡張のため、ソ連製の武器で固めたキューバ兵を〝代理人〟として投入、あっというまに制圧してしまった。このほかザイール紛争、

さらにアフガニスタンのクーデターの背後にも、ソ連の影響力が行使されたといわれている。

ソ連がこのように石油獲得に異常な執念を燃やしているのは、もちろん前述のように八〇年代をめざすソ連の世界戦略にもとづいている。しかし実は、このほか石油問題が、ソ連自身を脅かす重大な政治問題になりつつあるのである。それは一九七七年六月、米CIAエネルギー報告が指摘したように、「ソ連の石油生産は一九八〇年で頭打ちとなり、八五年までにソ連自身が石油輸入国に転落するだろう」という予測だ。

ソ連がこれまで、その衛星国である東欧を支配してこられたのは、強力な軍事力で圧倒的なにらみをきかしてきたことと、今一つは東欧に対する石油供給をソ連が全責任を負ってきたからである。現にソ連は一九七六～八〇年の五年間に四億トン以上の原油と石油製品のほか、約一千億立方メートルの天然ガスの供給を東欧諸国に約束している。ところがかんじんのソ連が八五年ごろから石油輸入国になり、石油を供給できないということになると、今ですらソ連から逃げ出したがっている東欧は、それを口実にいっせいに〝ソ連離れ〟をすることは確実だが、そんなことになれば、超大国としてのソ連は、その体制を内部から揺さぶられることになりかねない。ソ連が、たとえ軍事力を使っても、何がなんでも中近東に打って出ようとしている背景には、ソ連自身のそのような切迫した〝お家の事情〟があるのである。

ソ連の中東進出に賭ける執念がいかにすさまじいものであるか――それは七八年十月、キャンプ・デービット会談でエジプト、イスラエルの合意が出来る直前の十二時間以内に、ソ連が中東でとった次のような軍事的行動に端的に示されている。日本のマスコミにはそのことは全然報道されていないが、実はこの時、ソ連の黒海に面しているいくつかの基地、ならびにタシケントにある基地に配備されているソ連空軍のアントノフ22型輸送機と

空挺部隊が、アラートの緊急出動態勢に入った。そしてキャンプ・デービットで声明が出るや、武器を満載したこれら輸送機部隊は直ちに中東のソ連の同盟国、リビア、シリア、さらにアフリカの新しい拠点であるエチオピアに向って飛び立っていった。

一方、中東においても、キャンプ・デービット会談の決裂を予想していた関係各国は、次のように軍事的対応を整えつつあったのである。たとえば、

▽シリアのダマスカス飛行場では、この会議と相前後して二週間にわたって全軍が出撃態勢をとった。

▽ヨルダンではフセイン国王がマジョリカ島に出かけていたが、国内の将兵に連絡して、シリア国境沿いに軍隊を集結させた。

▽エジプトとイスラエルともに厳戒態勢についた。

▽サウジの場合、それまで北イエメンと南イエメン国境に配備していた軍隊をヨルダン国境沿いに移動させ、事態の発生に備えた。

▽アメリカは地中海の第六艦隊、インド洋の第七艦隊に厳戒態勢をとらせた。

ソ連がこの時、アルジェリア、リビア、イラク、シリア、南イエメン等、親ソ派の国々を糾合し、ソ連を指導者とする拒否戦線グループを結成すると同時に、このように大規模な武器、軍需品の輸送を行なった理由はほかでもない、アメリカの仲介によりエジプトが、完全に米陣営へ組み込まれ、中東に大きな影響を及ぼす以前に断固たるソ連の決意を示し、中東諸国内に反エジプト闘争司令部をつくろうとしたからにほかならない。

八〇年代の石油事情が、単に物理的な需給関係ではなく、中東の政治的・軍事的情勢に大きく左右されるとい

う例は、今回のイラン危機に端的に示されている。

周知のようにイランは石油ルートの中枢であるペルシャ湾に面し、ソ連とも国境を接している反共国家である。このため、もしこの国がソ連寄りになろうとしたら、アメリカは武力を使ってもそれを阻止しようとするであろう。一方、アメリカが介入すれば、今度はソ連が黙っていまい。

(2)　経済安全保障の提言

日本の戦略本部が必要

いずれにせよ中近東、アフリカを舞台に、今や八〇年代の覇権をめざす米ソの激烈な代理戦争の幕が切って落とされようとしている。そんなことは絶対あっては困ることだが、もし八〇年代のある日、中近東を舞台に大規模な戦争が勃発すれば、ソ連はここでの勝利を確実にするため、ＮＡＴＯの軍事基地を使ってアメリカがこの地域に支援しようとするのを極力牽制しようと試みるであろう。そのさいすでに三対一にまで達している欧州の東西軍事バランスを背景に、ソ連が無気味な牽制球を投げかけてくるのはいうまでもない。その場合、かりにＮＡＴＯ諸国がソ連の恫喝に屈伏すれば、全ヨーロッパはソ連の軍事力の前に〝フィンランド化〟することになる。それに反し、そのようなソ連の要求を呑むことは自由陣営全体の崩壊になるとして、ＮＡＴＯ諸国がソ連の要求を拒否すれば、まかり間違えば第三次大戦を誘発する引き金になりかねない。

現にその危機を感じとっているからこそ、アメリカは最近の国防報告で、今後のアメリカの世界戦略の重点を

欧州ならびに中近東の一・五戦略に移行することを鮮明に打ち出し、一方〝アジア離れ〟を急いでいるのである。昨年秋から米政府が八五年までに一〇億バーレル（そのころのアメリカの石油輸入量の百八十日分）もの石油の戦略備蓄を開始している本当の理由がそこにある。

周知のように、アメリカは今なお世界最大の産油国の一つである。アラスカの潜在能力を加えれば、その産出量はますます増加する。しかし米政府は、将来の石油需給を長期的にわたって安定させるため、中東産油国に武器売却その他の方法でがんじがらめにするとともに、前記のように政府みずからが国家備蓄を行なっているのである。アメリカはこのほか民間備蓄分として、五十日分もの石油製品のほか、さらに十年分の埋蔵量を有している。石油大国のアメリカですら長期的な安全保障の視点に立って、このようにエネルギー獲得に懸命の努力を払っているのである。

これに対してわが国は、石油の海外依存度九九・七％という世界先進国の中で最低の〝資源小国〟でありながら、エネルギー危機に対する認識はきわめて低い。

通産省の方は先般の総合エネルギー調査会基本問題懇話会の答申に示されるように、最近になってからようやくしゃんとしてきたが、これが政府全体の姿勢となると、まだまだ厳しさの認識はまるでない。それを端的に現しているのが石油関係諸税の割り当てである。

エネルギー調査会の報告によると、昭和五十一年度から十年間に必要となるエネルギー関係資金は約六十八兆円（五十一年度価格）で、このうち公的支出分は約七兆円と計算されている。国民が生き残るための総合的なエネルギー対策のためには、このように気が遠くなるほど巨額のカネがかかるかということを、この際、政府も国民

も十分認識してかかる必要がある。これを解決するためには政府は、その財源をエネルギー課税によって調達するなど特別の方法を講ずべきである。現在のように、毎年予算編成の時、財源を求めて右往左往していては、長期的な国家的事業であるエネルギー問題など絶対に解決できない。それだけではない、政策的に見ると、政府はエネルギー対策にとってむしろマイナスになるようなことをしている。

たとえば現在わが国で石油に対する税金は約二兆二千二百億円だが、このうちエネルギー関係に使われているのはわずか三千億円で、その大半の一兆八千億円は道路財源に使われている（残りの一千億円は自治体関係費）。本気になって省エネルギーに取り組もうとすれば、第一にやるべきことは、自動車を乱用することをやめ、なるべく鉄道体系に早く切り替えることである。以上のような視点からすると、国土縦貫道路の建設は止め、代わりに新幹線の建設を急ぐべきで、その意味ではガソリン税を道路財源に当てている現在の政策は、全く本末転倒といわねばなるまい。

国民が生き抜いていくために最も重要なエネルギー問題が、このように政府全体の姿勢として確立されないのは、ずばりいって今の日本のタテ割り行政に原因がある。六十八兆円のエネルギー資金の調達にも示されているように、エネルギー問題の解決のためには尋常一様でない努力が必要である。さらに、かつての産業革命なみのパイタリティと、大胆な発想の転換が必要であろう。そうでなければわれわれは、今世紀末、大破局の淵にはまり込むしかない。

繰り返していうが、エネルギー問題のような大きな難問に取り組むには、現在のタテ割りだけでしかモノを考えない官僚システムでは絶対に不可能で、それには総合的に全体のデザインを描き、しかもそれを実行できるよ

うなシステムでないと、第二の産業革命は達成できない。これを組織的・制度的に解決するには、現在の官庁を現業官庁としてそのまま据えおき、その上にいわば戦略本部的な官庁を一つ設けてはどんなものかと考える。具体的には総理直属として経企庁のような総合政策官庁を置き、それに現在大蔵省が握っている予算編成権をくっつける――という考え方である。

経済協力を〝運命共同体〟にしてしまう

中東で石油獲得のための経済協力については、従来わが国では、直接石油を生産するサウジとかイランなどに対するものに集中し、非産油国のエジプトに対しては、あまり力が注がれていないように見受けられる。しかしエジプトは石油こそ出ないものの、アラブでは最大の軍事国家である。一方サウジアラビアは〝石油大国〟ではあるが人口は五、六百万人しかない〝軍事小国〟で、そのため空軍、ミサイルなど近代的な防衛面はアメリカ、に、歩兵部隊による支援はエジプトに頼るしかない。

こういう発想からすると、サウジはエジプトを大切にせざるを得ない。現在サダト大統領はナイル河のデルタ地帯の大規模な農業化を考えており、このほかスエズ運河の修築を急速に進めようとしている。このエジプトの経済開発に日本が積極的に協力すれば、間接的ではあるが、中東で石油を安定的に確保する一方策になるのではないか。なぜなら、サウジに対するエジプトの発言は、日本人が考えているよりはるかに強いからである。

いま一つは通産省の若手官僚と討論した時の話だが、彼はたとえばサウジアラビアに経済協力を行なう場合でも、これまでのように単純に原油を買い込んで日本で精製するといったものではなく、彼らに日本向けにしか出

せない設備投資をさせてしまう。そういう状況をつくって、販路も日本にしかないようなものをつくらせる。そしてそれに日本も参画して、日本とサウジがお互いに〝運命共同体〟というか、相互依存関係をつくり合い、お互いに離れられない状態にしてしまう。人間を相互に交流し、資本も相互に投資し合い、がんじがらめにからませてしまう。それが今後日本がサウジからの石油を安定的に確保できる経済安保政策の一つではあるまいか――ということをしきりに強調していた。非常にユニークな経済安全保障の考え方だと思うので、ここに紹介しておくこととする。

〝資源大国〟と〝市場大国〟の結合

経済安全保障にとって一番大切なことは、いうまでもなく資源、エネルギー、食糧の供給基盤をいかに安定的に確保するかということである。〝資源小国〟日本が生存していくための基本的性格は、加工貿易以外にない。

一九七三年のオイル・ショックまでの戦後三十年間は、日本人が貿易立国をやっていくのに最良の環境下にあった。なぜならそれらの期間中、世界経済はアメリカの力によって秩序が保たれ、自由で開放的なＩＭＦ・ガット体制ががっちり守られていたからである。しかしオイル・ショック後、そうした経済秩序は音を立てて崩れはじめ、世界経済は一変して閉鎖的な障壁経済時代に移りつつある。

しかし、そうかといって日本で、エネルギーや食糧の自給自足を考えるということは、現実的ではない。人口を徳川時代並みの四千万人近くまで減らすか、現在の生活水準を三分の一なり五分の一程度に切り下げるということでもしないかぎり、自給自足を達成することは不可能である。そうだとすれば、この問題は国際的な場にお

いて解決をはかるしかない。

これまで日本はマルチラテラル（多国間）の関係ばかり重視し、バイラテラル（二国間）の関係を比較的軽視してきた。すなわちガット・ＩＭＦというマルチラテラルな関係があれば、ソロバンを弾いてどこからでも安いところから買えばよいという考え方だった。たとえばサウジアラビアと日本との関係は、オイル・ショックが起こる以前までは何もなかった。日本が石油を買うのはメジャーからであって、その石油がどこから産出されようが関知しないという態度だったし、オーストラリアから砂糖や牛肉を買付ける場合でも、今日は安いから買ったが、明日もっと安いのがあればアメリカから買うというように、日豪関係を長期的に安定させようという視点はきわめて薄かった。

しかし前述のようにガット・ＩＭＦ体制が揺らぎはじめた今、多国間の関係だけではなく、二国間の関係（日本とアメリカ、日本と中国、日本とオーストラリア、日本とカナダ、日本とサウジアラビアなど）を意識的に安定化させていく努力が必要となってくる。

このうち日本にとって基本的に最も重要なのは、アメリカとの関係である。したがって日米関係については改めてあれこれ言う必要はない。要は、いかにしてこれを友好的に維持するかが根本である。

しかしそれ以外にわが国は、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、フィリピン等、日本の南につながる国々、さらにカナダ、メキシコ、ブラジル等、アメリカ周辺の国、加えて中東産油国――こういう国々との双務的な関係を構築することが必要である。その理由は、これらの国々が日本の必要とする資源の産出国だからである。これからは、中国も石油、石炭などの関係からこれに加える必要が出てきた。

太平洋経済圏と中国市場

これに関連して提言したいのは、太平洋経済圏の創設である。

歴史学者のトインビーによれば、一つの文明の盛衰はほぼ八百年周期になっており、西洋文明と東洋文明とが相互に交替を繰り返している。紀元前四世紀から五世紀まではギリシャ・ローマ文明、十三～二十世紀が西欧文明（大西洋文明）であったので、これからいくと二十一世紀は、新しいアジア文明（太平洋文明）になるわけである。

まず工業力だが、アメリカ西海岸には航空機、コンピューター、エレクトロニクス関係産業が集中しており、鉄鋼、自動車、造船、電機産業は日本が優位を占めている。それにカナダ、オーストラリアの先進技術力、韓国、台湾、シンガポールの軽工業を加えると、太平洋経済圏の底力は大変なものである。

資源も豊富である。石油を例にとっても、従来のアラスカ、インドネシア、アメリカ西海岸に加えて、メキシコ、中国大陸、ベトナム沖に新しい油田が相次いで発見されている。その他非鉄金属もアジア・太平洋地域には大量に埋蔵されている。

問題は、アジア・太平洋圏はヨーロッパ圏と違って、人種や宗教・文化・言語がばらばらで、経済発展のテンポも皆違っているということだ。しかしこれは今後、通信・交通手段などコミュニケーションが急速に発達していくにしたがって、おのずから解決されていくだろう。

未来にとって最大の希望は、すでにフロンティアがだんだん薄れつつある大西洋経済圏と違って、太平洋経済

一方、これらの国々は資源的には大国だが、マーケット的には小国で、経済の繁栄を維持していくためには日本の市場を無視しては、それらの国の経済は成り立たない。逆に日本は、資源的には小国だが、マーケットは大国で、お互いに利益を補完し合える関係にある。

ところが、これまで日本とそういう国々とのつき合いは、前記のようにきわめてプライス・メカニズムに即したやり方で、一時的な値段の上げ下げで、密着したり、離れたりするような関係だった。これは経済合理的ではあるが、決してセキュリティ合理的ではない。長期的に資源の安定供給をはかっていくには、経済安全保障的視野に立ち、百年のつき合いをしていく覚悟で双務的な関係を積み上げていくことが必要である。

この場合、資源輸出国のあいだから、資源を裸で売りたくない、せめて第一次加工ぐらいして売りたいという要求が強まっている。いまのところ日本は、日本国内で作っている方が相当安くつくし、その分だけ日本国内で失業者がふえるので、まだ海外立地についてそれほど熱心ではない。しかし今後資源の安定供給を図るには海外の原産地で工場を作った方がはるかに確実となる。なぜなら、たとえば鉄鉱石鉱山で雇う人数よりも（この場合千人単位）、製鉄所で雇う人数の方がはるかに多いため（万人単位）、アラブ産油国がやったように資源輸出のストップをやれば、その国自体が大きな失業問題をかかえ込むことになるからである。

このようにアイ・ニード・ユーの関係を基礎にして、海外経済政策を維持していくことがこれからは大切で、それには経済合理主義一本ヤリでやってきた従来の考え方を根本から変える必要がある。

圏の方はバラエティに富んだフロンティアの可能性が今後無限にあるということだ。要するに、大西洋経済圏が太平洋経済圏と決定的に違うのは、後者の方がはるかに若く、輝かしい未来があるということである。その場合中国は多分この太平洋経済圏に参加していくことになるだろう。

先般の日中平和友好条約締結の意義については、政治的にいろいろな評価が行なわれている。しかし経済的には従来、鎖国主義的ナショナリズムをとっていた中国が、毛沢東以後、〝四つの近代化〟の旗じるしをかかげ、急速に近代化、開国をめざして走り出した。そのため中国市場のフロンティアがあたらしく開け、日本をはじめ西欧諸国がいっせいに進出しはじめた。一方、中国の方は、近代化のための経済、技術協力を西側から積極的に導入しようとしている。つまり中国と日本とは、〝アイ・ニード・ユー〟のドライな関係で結ばれようとしているのである。

ところで現在中国が、新日鉄の協力を得て建設計画をすすめている上海臨海製鉄所は、鉄鉱石をオーストラリアから輸入する予定になっている。周知のようにこれまで中国の重化学工業は、安全保障の見地から、すべて奥地に建設されていた。それが今回、太平洋沿岸に臨海製鉄所を作る決意をしたということは、中国がもはや米第七艦隊に敵対する意思を放棄したことを意味する。しかも前述のように鉄鉱石をオーストラリアから輸入するということは、中国市場がいずれ太平洋経済圏に組み込まれる可能性を示唆している。

その場合、日本が絶対にやっていけないことは、あたらしい中国市場を独占してはいけないということである。日中両国は七八年九月、河本通産相の訪中の結果、さる二月、経団連の土光、稲山訪中団が結んだ長期貿易協定をさらに五カ年間延長し、十三年間に往復八百億ドル～一千億ドルもの取り決めを行なっている。地理的に

日本が中国に近いこと、さらに日中平和友好条約を締結したこと、加えて日本が中国原油の大切な顧客であることもあって、日本は多分中国市場に対して圧倒的に有利なカードを握れるはずである。

しかし将来、日本がアジア・太平洋経済圏の国々と緊密な協力関係を結び、リーダーをもって任じようとするのであれば、日本はこのニューフロンティア（中国市場）を他のアジア・太平洋圏の国々に開放し、みずからはその〝世話役〟に徹するべきである。日本が中国市場を独占すれば、他のアジア諸国は経済大国・日本と政治大国・中国が同盟し、大きな影響力を外部に向って行使しようとしていると、反発を招くだけである。

フロンティアは人間の頭脳の中にある

最後に技術開発について論じることにする。

これまで日本は「日本だけがアジアで唯一の重化学工業国家である」という背景の下に、ひたすら経済大国としての道を歩んできた。しかし今や日本は韓国、台湾、シンガポールなど中進国から一部重化学工業分野でも猛烈に追い上げられている。

一方、戦後日本に終始気前よく技術供与を許してきたアメリカは、すでに鉄鋼、自動車の分野で日本に追い抜かれ、今や残すところ、宇宙、航空機、原子力の分野のみとなってしまった。そのためアメリカは日本に対して警戒を強め、日本への技術供与にきわめて神経質になっている。結局、日本が今後とも長期にわたって繁栄を維持していくためには、〝ポスト自動車〟に代わる新しい戦略産業、あるいは新しい戦略技術というものを開発していかなければならない。

いうまでもなく〝資源小国日本〟が二十一世紀にかけて生き抜いていくために一番必要なことは、技術開発以外にない。たとえば、日本で最も大切なエネルギーについても、

「資源エネルギーが地面の中にあるとだけ考えていては問題の解決にならない。地球始まって以来、何億年、資源エネルギーは地面の中にあったが、これに気付かなかった間は泥と同じであった。これを本当に活用しだしたのは産業革命以来、約二世紀たってからのことである。石油を石油として使うようになったのは人間の知恵で、頭脳がなければ石油もウランも〝猫に小判〟でしかない。

日本に優秀な頭脳を持った人間が一億一千万人いれば、それは〝資源大国〟の可能性となる。ただしその頭脳を何にも使わなければ、いつまでたっても無資源国のままでしかない」（天谷エネルギー庁長官）。

そのためには今のように官民合わせてGNPのわずか一・七%～二%程度の研究開発費では、二十一世紀にかけて日本の未来を切り開いていくことはできない。せめてこれを三%ぐらいに引き上げ独自の研究開発を行なう必要がある。

それといま一つ、アメリカに比べて遅れている原子力、宇宙、航空機について、できる限りアメリカから知識を吸収する必要がある。しかしながら現在、アメリカは前記のように日本に対する技術移転を極力警戒しているので、おいそれとそれらの技術を出すはずがない。これを出させるには、たとえば北海道の札幌、苫小牧周辺に、そういう航空機、宇宙の最先端技術を持つアメリカの企業を誘致し、そこで日米共同の新しい加工産業を育て、そういう先端技術に限り思い切った税金の減免措置を講じ、優遇すれば、アメリカの企業は入ってくる可能性がある。

防衛庁の一部筋によれば、「米政府は安全保障を取扱っている戦略産業を海外に出さないだろう」と言っているが、調べてみるとカナダではアメリカと航空機の共同工場をやっている。現在アメリカの多国籍企業が全世界に進出しているのは、世界的な市場戦略のためではあるが、いま一つの理由は、アメリカ国内で企業に対する課税が莫大すぎるため、税金逃れのために海外に逃れているケースが多い。したがって、やり方いかんではアメリカ企業もカナダと同じく日本に誘致できるのではないか。

ただ北海道という一特定地域に税金で特別優遇措置を講じるということに対しては、大蔵省あたりは強く反対するであろう。しかし政治が長期ビジョンを持っていれば、こんな問題は些細な問題になるのではあるまいか。

今一つ、これからの日本にとって必要なのは、海外でも通用する人材教育である。この問題については中高年齢層の生涯教育、大学教育の再検討など思い切った発想の転換が必要である。

五、集団安全保障体制への提言

(1)　西太平洋の海洋安全保障

西太平洋自由諸国への脅威

ソ連優位の核戦略　一九八〇年代に向けて第一にいえることは、米ソ間の戦略核戦力のバランスが次第にソ連優位に傾き、アメリカの戦争抑止力は不安定化して、その信頼性はかなり減退するであろうということである。

ソ連の重い頭部をもつ大型ＩＣＢＭ、ＳＳ―18ないしその後継ミサイルは、一～二メガトンの大型弾頭八個からなる複数目標弾頭（ＭＩＲＶ）を持っているが、八〇年代になると、その弾着精度がＣＥＰ（弾着の半数が入る誤差範囲を半径で示す）で〇・一～〇・一五カイリ（一八五～二八〇メートル）ぐらいになり、配備数も二〇〇基以上（ＳＡＬＴⅡでは、大型ＩＣＢＭの数が三〇〇基程度に制限されるものと推定されている）となると、総合信頼性（到達率）が七〇％程度でも、アメリカのＩＣＢＭ基地一、〇〇〇～一、〇五四基に対して、先制攻撃を加えると、九五～九八％以上を破壊できるものと予想されるからである。

これに対して、早期警戒衛星やＯＴＨレーダー等が、ソ連のＩＣＢＭ発射直後警報を発して、アメリカのＩＣＢＭの報復発射に時間的余裕を与えるはずだが、ソ連のキラー衛星や高空核爆発によって、それらの機能を喪失

させることも可能である。また潜水艦ミサイル（ＳＬＢＭ）や戦略爆撃機（巡航ミサイル搭載）などによる報復攻撃がソ連の都市に加えられることも予期しなければならない。しかし、これらに対しては、先制攻撃開始に先立って、都市からの徹底的な疎開と、疎開先での簡易放射能シェルターの急造によって、損害を大きく軽減することが、ソ連によって計画され訓練されていると伝えられている。

もちろん、アメリカのミニットマンＩＣＢＭも、精度の向上によって、先制攻撃でソ連のＩＣＢＭの大部分を破壊することが可能となるが、先制攻撃に踏み切ることは政治的な理由でかなり困難であろう。また、ソ連の報復に対する損害の軽減も人口の都市への集中度が大きいこと、ソ連のＳＬＢＭの弾頭が一般に大型であることなどから、その効果は十分でないと予想される。

以上のような戦略核バランスが、八〇年代にソ連の優位をもたらすとすれば、平和共存――デタントの様相は、戦争覚悟の外交攻勢に変化することを予期せざるをえなくなる。すなわち、五〇年代末から六〇年代にかけて、アメリカの熱核兵器（水爆）の実用化とジェット戦略爆撃機→ＩＣＢＭ・ＳＬＢＭの対ソ圧倒的優位は、ソ連に平和共存政策をとらざるをえないようにした。熱核攻撃をかけられれば、ソ連は壊滅するからである。そこで熱核戦争を回避することが至上命令となった。したがって、国際共産党大会で、平和共存とは「熱核戦争を回避するため、イデオロギー的、政治的紛争は、戦争という手段で解決してはならない」とされ、これがモスクワ声明の最も重大な点であった。

一九七〇年代の緊張緩和は、ソ連に数的優位を許した一九七二年のＳＡＬＴＩと、一九七三年の米ソ核戦争防止協定に象徴される米ソ相互抑止関係のもとに成立した米ソ不戦の誓いともいうべき状態なのである。米ソ不戦

の状態が、米ソ間の緊張緩和をもたらしたが、それはむしろ世界中に激しい局地戦争を誘発した。

一九七一年のインド・パキスタン戦争、七二年から始まるベトナム戦争の激化、七三年の第四次中東戦争、七五年のインドシナ半島の結末、七六年から激化するソ連の軍事援助とキューバ兵によるアフリカのソ連勢力圏の急速拡張等である。

これは、相互抑止関係のもとでは、アメリカの重大な利害に関するか、同盟国の安全に関しない限り、アメリカは戦争に訴えないとの確信をソ連が持ちうるようになった結果であろう。これがデタント下における局地紛争の激化の主因である。

そこで、一九八〇年代、ソ連が戦略核バランスで優位をえたと確信すれば、平和共存→デタントは一転して、ソ連は「戦争を辞せず」との構えのもと、外交大攻勢によって、その政治目的を達成しようとするであろう。それは、東西間に大きな危機を生む要因となろう。

不安定な資源地帯　第二は、中東や東南アジアの資源地帯への戦略態勢の強化と接近である。中東ではアフリカの北東部の角から南イエメンを拠点として、北イエメン、サウジアラビア、オマーンへ、アフガニスタン、イラクおよびソ連本土からイランと次第に浸透と圧力を加える態勢をととのえつつある。

ベトナムは最近の中国との対立、カンボジアとの紛争、そして日中平和友好条約に対抗するためか、ソ連と友好協力条約を結んだ。ソ連と友好協力条約を結んだ国は、ソ連の意を受けて、必ずといってよいほど対外的積極策に出る場合が多い。

ベトナム戦争が終った直後一九七六年にコロンボで非同盟首脳会議が開かれた。ＡＳＥＡＮはこの会議にＡＳ

ＥＡＮの中立化構想を提案、賛同をえたならば、国連に提出して世界的な保障をうることになっていた。ところが、ベトナムとラオスがソ連の意をうけて、このＡＳＥＡＮの中立化構想を打ち壊した。

これはソ連、ベトナムおよびラオスが、ＡＳＥＡＮの中立を認めず、ＡＳＥＡＮ諸国を自己陣営に引きずりこむ底意をもっていることを示したものである。ソ連はまた、フリゲート艦二隻をベトナムに供与したと伝えられており、必要な時がくれば、ソ連はカムラン湾をはじめ所要の海空基地を使用する権利をえたものと推定されている。

もしも、ソ連の意図が成功し、中東と東南アジアにソ連の足跡が印せられることになると、単に破壊が行なわれただけでも、西側先進工業諸国は決定的な打撃をうけるだろう。たとえ相当量の備蓄があったにしても、それはしょせん応急用にすぎない。

さらに、この中東と東南アジアの資源地帯が、ソ連側によって管制されるようなことになれば、北東アジア三国もまた共産側の意図に反して生存をつづけることができなくなるであろう。

ソ連海軍力の増強　第三には、ソ連の海軍力の影響である。一九八〇年代においても、ソ連はアメリカと外洋における制海を争うような海軍力を持つことはできないだろう。しかし、アメリカと直接武力紛争を行なわない範囲において、（それは、すでに述べたように、八〇年代においては平和共存↓デタントの時代より行動の自由を大きくし、相当冒険的行動に出ることも考えられる）すなわち、アフリカ、中東、そしてソ越条約以後の東南アジアにおいて活発な行動が予想され、前に述べたこれらの二つの地域に大きな影響を及ぼすに至るものと思われる。

ソ連の潜水艦勢力は、数は減少しているが依然世界第一の優勢を誇っており、とくに核推進潜水艦の増加は顕著である。これらは、もちろん戦略潜水艦としてのSLBM装備のものおよび艦隊潜水艦としての攻撃型があるが、後者は主として、自由海洋圏諸国の生命線であり、協力団結の絆でもある海上交通線の破壊に大きな効果をあげる潜在力をもっている。西太平洋においては、日本海の出口は日本によって管制可能なようにみえるが、宗谷海峡の片側はソ連領であり、海峡付近の制空・制海を維持しなければ、ここを完全に管制することは困難である。そのうえ、いわゆる三海峡の管制外の海域の利用が可能であって、今後それらがソ連側によって考慮されるようになるであろう。たとえばオホーツク海、カムチャツカ半島東岸、北朝鮮の西海岸およびベトナム等である。

もしも十分な対策が行なわれなければ、日本のような自給自足度のはなはだしく低い国では、潜水艦戦だけで屈伏せざるをえなくなるかも知れない。そこまで極端化しなくても、陸・海・空の戦力ははなはだしく低下して、有効な抗戦力を失うに至るであろう。

朝鮮半島における動乱の可能性　第四は、朝鮮半島の情勢である。八〇年代の初期、アメリカ陸軍の戦闘部隊が撤退した暁、北朝鮮がアメリカはもはや韓国の防衛を保障する意思はないと誤解して武力南侵を開始するかも知れない。いったん南北間に戦端が開かれてしまえば、北朝鮮と友好同盟条約を結んでいる中ソ両国は、一方の国によって朝鮮半島の覇権を握られることを恐れ援助を行なうであろう。ただし、今後中国の地位は微妙であり、北朝鮮を援助して公然アメリカと対立することは不利であろうし、そうかといって北朝鮮をソ連の一方的影響下に入れてしまうことも好まないところであろう。

したがって北朝鮮がもしそのような武力南進の気配を示せば、これを抑制するものと考えられるが、何らかの

誤解や意図の読み違いなどから、再び朝鮮半島に戦乱の起きる可能性がある。とくに韓国および北朝鮮の内部に紛争や重大な政変が起こったような時には、危機をよぶ可能性がある。

これらの軍事的・政治的要因のほかに、経済的ないしは財政的な要因がある。

ソ連経済は最近不振をきわめ、八〇年代にはゼロ成長となり、とくに石油生産は八〇年代半ばには輸入国となる可能性があるという（ＣＩＡおよびＮＡＴＯの予想、ただし、これに対する有力な反対意見もある）。また、その国家財政は、軍事優先的で投資の余裕はなく、したがって八〇年代中期に軍備はピークに達し、その後は生産力の低下とともに次第に軍事力も低下する傾向にあることが、専門的な経済学者によって分析されている。

これらのことは、八〇年代において重大な危機到来の可能性があることを示唆するものであり、すでに述べた諸要因と総合するときは、西太平洋・東アジアに重大な脅威をもたらすものである。それは、ＮＡＴＯにおいては、すでに事の重大性を十分に認識して、軍事費を毎年三％ずつ増加して、財政的な困難にもかかわらず、防衛に大きな努力を傾けている。そして、アメリカもＮＡＴＯ重視を明らかにしているから、毛沢東のいう「東を撃つと見せて西を打つ」の逆をいくかも知れない。それにヨーロッパに事が起きれば、戦乱が東にも及ぶことも備えがなければ必至である。このような意味において、西太平洋海洋安全保障は緊要のことと考える。

西太平洋諸国における安全保障上の相互依存性

ここでいう西太平洋諸国とは、便宜上オーストラリア、ニュージーランド方面すなわち大洋州を含むものとしかつ西太平洋に領土と信託統治地域を有し、重大な利害関係と条約上防衛の責任をもつアメリカをも含むものと

する。

北は韓国、日本から南はオーストラリア、ニュージーランドに至る西太平洋の自由諸国（非共産諸国）は、すべて海洋国であって、海洋の自由と安全を守ることに共通の利益を有する。

経済的には安価な運賃、大きな輸送量、および世界的な広がりをもつ大洋は海洋国にとって大きな恩恵であると同時に致命的に重要だということができよう。

防衛上からも同様であって、とくに北東アジア三国およびフィリピンは、アメリカと個別に二国間条約をもっていて（中華民国の台湾は米華条約の廃案によって、一九七九年には無効になる）米軍の基地があり、各種兵力が配備されており、東アジアのいずれの地点に紛争が起ころうとも、その地点によって互いに作戦、補給、準備等の基地として相互補完支援の位置にある。それによって、大陸側に対して縦深性のない東アジア自由圏が、島の横の連鎖によって、これを補うことが可能となり、それらの間の海上交通の確保によって、相互支援を確実にすることができ、さらに太平洋の制海を確保することによって、無限の縦深を利用することが可能となるであろう。

北東アジアだけについていえば、日本の協力なくして韓国の防衛は困難であり、万一の場合、半島の戦勢は大陸からの北への増援補給と海洋からの南への増援補給によって決せられるであろう。この場合、日本は作戦ならびに兵站（へいたん）基地の役割を果たすと同時に、その補給路の安全確保は、日本の生存に必要な海上交通路の安全とも一致するものであり、このような面で全幅協力を要するであろう。

日本の防衛にとって韓国の存在は死活的に重要であり、万一韓国が共産側の影響下に入ってしまえば、共産側による日本の制空、とくに本州中部以西の航空優勢の獲得は容易となり、対馬海峡、とくに西水道の管制が可能

種　　類	全輸入率	南東アジア・豪州および当地域を通過する輸入率	南東アジア・豪州からの輸入率
原　　油	99.7	98.0	17.6
鉄　鉱　石	99.6	70.0	61.7
石　　炭	85.7	35.7	35.7
燐　鉱　石	100.0	43.7	6.8
ニッケル鉱	100.0	99.5	99.5
銅　　鉱	99.4	46.8	46.8
ボーキサイト	100.0	98.5	98.5
小　　麦	95.9	11.4	11.4
塩	87.4	46.4	46.4

（注）①この表での輸入率とは，全所要量に対する輸入量の比率(%)である。
②この表は1974年の統計によるが，現在でもほとんど変っていない。）

となり、日本は陸、空防衛の重点を北海道から本土全域に及ぼす必要を生じ、その防衛ははなはだしく困難となろう。

台湾の中華民国およびそれより南の国々に対しては、北東アジア三国は、大陸共産諸国の軍事力ばかりでなく、政治的・経済的等、あらゆる南方への影響をチェックしうる位置にある。そして台湾から南、大洋州に至る諸国は、工業化され、あるいは工業化しつつある台湾以北の三国にとって、その燃料、原料および食糧など生存に必要な諸資源の供給地であり、かつその運搬路にあたっている。これらの地域が、もしも共産化されてしまえば、北東アジア三国もまた共産圏の影響下に入らない限り生存を維持することは、はなはだしく困難となろう。その状況を日本の例について示してみよう。**（表参照）**

ここで一目瞭然たることは、日本は食糧における米や野菜以外、ほとんどすべての生存に必要な物資を海外に依存しており、その大部分は東南アジアから、またはここ

を通過する輸入によっているのである。したがって、もしも東南アジアに至る海上交通を失えば、日本は生存を保障されなくなる。それと同時に、ASEAN諸国が中立を維持し、これら諸国およびオーストラリア、ニュージーランドとの海上交通が確保されるならば、北東アジア三国は、国民の生活水準を維持しながら戦力を保持し、かつ増強することさえ可能であろう。なぜかというと、現在これら北東アジア三国の輸入量は膨大な量にのぼるが、その大部分は輸出のための原材料であり、戦時経済のもとでは、平時所要量の三〇～五〇％程度で十分であろうからである。

このように、東アジアから大洋州に至る西太平洋自由諸国は、政治・経済を含む安全保障上、極めて緊密で死活的相互依存関係をもっている。

西太平洋海洋集団安全保障体制の提案

すでに述べたように、一九八〇年代に向って、主として共産側の攻勢による世界的危機が招来される可能性が大きい。環太平洋圏の安全は、共産諸国と地理的に対向している西太平洋の防衛に大きく依存している。

西太平洋諸国の安全保障上の利害関係と相互依存性はすでに述べた通りである。しかし現状では、共産側に直面する北東アジア三国さえ多国間安全保障体制さえもっておらず、しかも、アメリカの二国間条約による保障も、韓国からの米陸軍の撤退計画、米中（大陸）国交正常化にともなう米華条約の無効化、さらには西太平洋の安全にとって最も大きな寄与をしつつある米海軍力の縮減構想などがあり、それらを勘案するとき、西太平洋海洋集団安全保障体制を速やかに創設する必要がある。

加盟国は、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、日本等とし、原則としてその適用範囲を公海に限ることによって、ＡＳＥＡＮ諸国の中立を保障し、かつこの範囲に包含される諸国の国内政治に直接的影響力を及ぼさないようにすることができる。

この範囲に含まれる自由諸国の加盟をさまたげないが、加盟の有無にかかわらず、これらの海洋諸国は海洋の自由と安全は保障され、海洋を通じての侵略ないし浸透は阻止される。

加盟諸国による分担の一例は次のようなものとなろう。

アメリカ　主として機動的海空打撃力によって、西太平洋全域（米第七艦隊の任務上、インド洋を含む）の制海の基盤となり、海洋諸国に対する直接侵入に対しては、主たる阻止力となる。

オーストラリア、ニュージーランド　赤道以南の対潜を主とする海上交通の保護に責任をもつ。

日本　赤道以北の対潜および対空を主とする海上交通の保護に責任をもつ。

もしも、地域的な紛争が生起した場合には関係国は協力して、海を通じての浸透の阻止、侵略の防衛にあたり、海洋の自由と安全を確保する。

この提案は以下の意味からも有効なものであるということができよう。最近におけるアメリカの東アジアに対する姿勢ははなはだ消極的で、とくに安保条約のないＡＳＥＡＮに対しては、安全保障の責任を持とうとは考えていないように思われる。このような情勢において、アメリカを東アジア、西太平洋地域の安全にとどめ、条約上においても責任を分担するようにすることは、ベトナム後の米議会の姿勢、すなわち戦争権限法の成立の経緯からみても必要欠くことのできない安全保障上の措置であろう。元来が第七艦隊の担当海域は、西太平洋およびイン

ド洋全域にわたっており、第七艦隊そのものは、暗黙裡にＡＳＥＡＮに対する安全保障を引きうける任務を認めているのではないかと想像される。

とくにアメリカは、対ソ戦略上の見地からの大陸中国援助と、台湾の中華民国が、自由アジア全体にとって極めて重要な戦略的地位にあるための台湾の安全保障のいずれをとるかのジレンマに苦しみ、結局前者を採ったのだが、この海洋集団保障体制によって、両者をともに満足させることができることになる。

しかしながら、この安保体制によって最大の利益をえ、かつ東アジアにおいて最高の国力をもっている日本が最も大きな責任を分担するのは当然であり、その覚悟がない限り、この西太平洋海洋集団安全保障体制は成立する見込みはないであろう。そうなれば、日本の生存と安全およびこれと不可決の関係にある東アジアの自由圏の安定も保障することができないであろう。

(2)　太平洋条約機構形成の可能性

世界平和教授アカデミーが「ナショナル・ゴール研究」の一環として太平洋圏の将来構想をとり上げて以来、環太平洋条約機構は各界の注目を浴び、政府も補佐機関にその研究を依託したと聞き及んでいる。したがって、昨年七月、富士研修所で開かれた第八回ＩＣＷＰが総合テーマに「太平洋の時代」を掲げ、各国学者からそれに関連する報告を集めたことは極めて意義あることであったと思う。だが、「環太平洋条約機構」とはたしかに魅惑的な発想であり、その前途に洋々たるもののあることを思わせはするものの、現実の立場からその推進を考えるとき、種々の困難が立ちはだかっていることは否定できない。

一般論からいって、一つの機構形成を考えるに際し不可欠な基本要素が存在する。構成員、目的、結集軸などがそれにあたるといえよう。この三要素はそれぞれが独立したものではなく、相互に密接な関連性を有するものであることはいうまでもない。一例として、安全保障を目的とする機構を想定する場合をあげると、その機構はある仮装敵国（単数もしくは複数）から受ける共通の脅威を紐帯として構成されねばならない。もし異質の意図をもった国家がその機構に混入したり、構成国間で脅威の度合いが著しく異なる場合はその機構の体質が弱められ、所期の目的達成は困難となるばかりか、極端な場合は極めて短期間のうちに瓦解することもありえよう。それはＳＥＡＴＯのたどった歴史からも実証できる。

こうした観点から「環太平洋条約機構」を考えるとき、上記三要素を充足した機構の成立は果たして可能であろうか？

まず構成国問題に難点

まず、構成国家の問題からみていくことにしよう。太平洋周辺に存在する国家は、東北アジア三国、ＡＳＥＡＮ五カ国、オーストラリア、ニュージーランドにメラネシア諸国、北米から中南米諸国を合計すれば二十数カ国にのぼる。それに中国、ソ連、インドシナ三国、北朝鮮を加算すれば優に三十カ国を超えるであろう。

ところが、これら諸国の政治体制は多様であり、経済、社会発展の状態もさまざまである。それだけに各国の指向もまたそれぞれ異なるとみなければならない。したがって、政治・経済・文化その他どの分野をとってみても全体に共通するものは皆無といってよいであろう。そうなると、「太平洋の時代」という漠然とした仮設の下

で、環太平洋諸国全体の結集を呼びかけても、結果は無に等しいのではあるまいか。確乎とした目的を掲げ、共通の連帯軸を模索することが先決であり、もしそれらが発見できないならば構想自体を取り下げるか、より縮小した規模の構想を新たに打ち出すべきであろう。

そこで第二の問題――条約機構の目的が浮上する。一般的にいって、目的には安全保障、経済協力、文化交流など多様なものをあげえようし、場合によっては複合目的をもつ機構もありうるであろう。だが、安全保障について考える場合、現時点での機構形成が極めて困難になってきている事実を直視しなければならない。かって国際社会が冷戦構造によって明確に二分化されていた時代には、安全保障目的は比較的ハッキリしていた。すなわち、自由諸国においては、共産主義的侵略への対抗が共通の利益として容認されていたから、反共を目的とした機構形成が国家安全保障と合致しえたのである。当時組織されたNATO、SEATO、CENTO、ANZUS等の条約機構、個別的な日米安保をはじめ米韓、米比、米華などの相互防衛条約はすべてこれに該当したといえるであろう。

だが、現状をみると、SEATOはすでに解体、CENTOは有名無実化し、米華相互防衛条約も解消される運命にある。その背景にはアメリカ国力の相対的低下や参加国家内部の変動など諸種の要因が考えられるにしても、やはり最大のものは冷戦構造の崩壊、多極化に示される国際政治構造の変化に帰せられるべきであろう。こうなると多中心主義による相剋の一層の激化が予想される将来に向って、過去の図式復元を期待することはなんらの意味も持ちえないし、また安全保障機構再編成も避けがたいと考えねばなるまい。

さらに、最近の傾向として二つの事実に注目しなければならない。一つは、ASEAN諸国が域外大国の干渉、

介入を排除した東南アジア中立化を期待しているように、大国主導を嫌悪する傾向のあらわれである。これは、ラテン・アメリカ諸国の多角的外交展開――アメリカ支配からの脱皮――にもいえることであろう。他の一つは、多中心化による脅威対象の分散である。一九七八年七月の第八回ＩＣＷＰで明らかになったように、近隣地域国家においてさえ脅威の対象が国家により著しく異なってきたことに注目しなければならない。つまり、東北アジア三国の場合でも、わが国はソ連を最大の脅威とみなしているが、中華民国（台湾）は中国（北京政権）を、韓国は北朝鮮を最も危険な敵と考えており、三国の間に共通した安全保障対策が求め難くなっている。まして、アメリカの台湾切りすて、北京への肩入れ強化が進む中で、東北アジア三国の連帯を進める作業はいっそう困難になったというべきであろう。このようにみてくると、今後安全保障を目的とした条約機構を考えるには、基本的な意識転換を前提としなければならない。

第三はリーダー・シップの問題である。冷戦期の条約機構は、それが安全保障を目的とするものであれ経済協力を目的とするものであれ、ほとんどが米ソ両超大国主導の下で形成されてきた。現在にあってもそれがなお強く残存していることは否定できないものの、国際環境の変化によって発展途上国間に大国のリーダー・シップを忌避する傾向が強まってきていることも、すでにみてきた通りである。環太平洋条約機構を提唱するにあたっても、徒らにアメリカのイニシアチブに依存すれば、かえって一部国家から感情的反発を生ずる危険性のあることを考慮に入れておかねばなるまい。わが国では、戦後三十余年の慣性から、ついアメリカ外交に追随しようとする風潮がみられるが、今後の長期的国際政治を展望するに際しては、わが国独自の世界観とそれに基づく自主的行動力の確立を必要とするのではあるまいか。

軍事力の整備・充実が先決

上述した諸点から考えて、現在および近い将来に環太平洋圏全体を包括する条約機構の設立は不可能である。したがって、実現の可能性追求という視点からすれば、さしずめかなりの縮小された規模の、経済分野に限った協力機構整備を心掛けるべきではなかろうか。もちろん、状況の変化を待って、それを母体に総合安全保障を目的とした条約機構への格上げを考慮に入れておくことは必要である。だが、無為に時を過ごしても有利な状況変化が発生する保証はない。好ましい環境を作り出すためには、国家としてそれなりの積極的対外活動展開をすべきであろう。とはいえ、わが国の現状――経済大国ではあっても政治的・軍事的には小国――からすれば国際社会に対する影響力におのずから限界があり、有効な活動はおろか、ともすれば受動的立場に追い込まれることは必然である。そうなると、わが国にとって最も重要かつ緊急な課題は、バランスのとれた国力の整備ということになるであろう。

第二次大戦後のわが国には、戦争への反省が高じてゆきすぎた自虐性が瀰漫（びまん）しているかに見受けられる。つまり、わが国が強大となることは悪であり、弱小であることを善とする誤った風潮の普及である。多数の民族国家が併存し、しかもそれぞれが自己中心的行動をとっている現国際社会において、これほど愚かな所為はない。国家安全保障のもつ意味が主権の独立、領土保全、繁栄の維持である以上、それを保証するに足る政治的・軍事的・経済的力量を保持しなければならない。それでこそわが国の安全を維持し、国際的発言力を高めうることが可能となるのである。環太平洋圏条約機構の設立は遠い将来のこととしても、さしあたりアジアにおけるイニシアチ

ブをとるためにも、また他国の侵略からわが国を防衛するためにも、最優先すべきは必要な軍事力の充実をはかることではなかろうか。

第三章　共存のための経済政策

一、経済目標設定の基礎

(1) 目標設定の基本的考え方

戦後三十数年を経た「現時点」において、世界経済はどのようなところへ来たのか

戦後の世界経済は、「アメリカのリーダーシップによるＩＭＦ・ガット体制」によって始まった。それは非常によく機能し、大きな成功を収めた。「非共産先進諸国の著しい経済復興」がその収穫であり、その前提としての「非共産先進諸国の協力体制の確立」ということも、それ自体、大きな収穫と認むべきものであった。なおまた、この両者があったがために、終戦直後にスタートした〝スターリンの世界共産化政策〟に対する「防波堤の構築」にも成功を収めることが出来たのである。ところがそれに「かげり」が出て来た。いつの頃からとハッキリとはいえないが、現状は、誰の眼から見ても、〝元のよう〟ではない。なぜか。その見定めが必要である。

ところで、非共産先進諸国の停滞の傾向に対して、共産陣営の側には何が起こっているか。中国はすでに明らかに「脱共産主義」の路線に入ったものと思われる。しかし、それは必然的に「脱毛沢東」たらざるを得ないから、この新コースを中国が円滑に行進するかどうかには、大きな疑問がある。

また共産主義の孤塁を守る形となったソ連は、たまたまこの時に当って、その軍事力はアメリカを凌ぐことが、

世界的に確認される形となった。ソ連の底意がいま何であるかは、容易に知ることは出来ないが、目下のところソ連は、北朝鮮、ベトナム、カンボジア、イラン、イラク、シリア、エチオピア、アンゴラ、ナミビア等々に勢力を伸張しており、ソ連は、〝核戦争を賭して〟アメリカその他の自由主義国に、〝要求を突き付ける〟に違いない、と思われる。

中国が突然、「脱毛沢東、脱共産主義」の路線入りをしたのは、〝その国民生活が、これ以上の低下を許さなくなったため〟であろう。それに加えて、もともと中国の国民は、共産主義に心から共鳴したわけではなかったのだが、過去三十年の経験は、十分に共産主義のなすところのなきことを知らしめたものと思われる。

ソ連がいま急に、軍事力による世界制覇に乗り出す構えを示して来たのは、たまたま事の成り行きがその希望をソ連に与えたからであって、イデオロギー的には、共産主義が色あせつつあるのは、ソ連といえども例外ではない。かつまた、経済の「相対的貧困化」のために、ソ連が現在の軍事的優位を保てるのは、あと五～七年と思われる。

一方、アメリカは、最近急に「国防予算の増額」を決意するようになったものの、いまに至るまで、自国の〝スタグフレーション〟さえ処理出来ないでいる。（スタグフレーションという言葉はあいまいであるが、われわれはこれを「インフレと失業とに同時に悩むこと」と規定することにしたい）

アメリカが急速に、そのリーダーシップを失いつつあるのは、根本的には現代の「科学技術文明」のなせる業であり、「物の世界」において発揮されるこの文明の、あまりにも大きい力が、人間の精神生活を萎縮せしめたのである。また一方、現代が「自然科学の時代」である結果として、「人間社会の学問」もまた自然科学のメト

ーデをまね、自然科学的思想方法に頼ることとなった。その弊害がとくに「経済学」において著しく現れており、それは、たとえばアメリカが、〃自国のスタグフレーションをさえ処理出来ない〃という状況を生んだのであった。ではこのような状況の下で、「第三世界はどうなっているか。〃正に帰趨するところを知らない〃というべきであり、この一語をもってその全面を覆うことが出来る。世界のすべての人間は、いまは独立国の国民であるばかりでなく、戦後三十数年、第三世界ではないのであって、その知的水準も生活水準も生活水準もいちじるしく向上している。この事実は、それ自体としては世界の進歩を意味するものであるが、それがまた問題を難かしくしているという面もあって、現在の複雑な世界情勢を作っているのである。

その中におけるわが国の立場はどのようなものか

一九七六年以来、わが国が〃出超に悩む〃という新事態に陥ったのは、明治以来百十年に及んで取り続けて来た「輸出拡大」という「国家目標」を、〃過剰達成〃するに至ったためである。これはわが国が、過去百十年走り続けて来たコースを、成功裡に完走し、いま正に新出発を行なうべき地点に立っていることを意味している。しかし、わが国がいずれの方向に向ってその新出発を行なえばいいのか、国民には，まだそれがわかっていないため、目下は〃戸惑いの状況〃にある。

輸出拡大という国家目標を過剰達成したという事実は、いまの日本のひとつの象徴であって、それはまた、わが国が明治以来続けて来た「西欧文明の吸収」という仕事を成功裡に完了したことを意味する。

その結果としてわが国は、いまどのような地点に立っているかといえば、わが国「固有の文明」を中核に、仏

教によって代表される「インド文明」、儒教によって代表される「支那文明」を、すでに消化し終ったところに今一つ「西欧文明」が加わったということであって、いま日本国民は支那、インド、西欧という世界の三大文明を、自己固有の文明によって統括したものを保有しているのである。その文明は、「新しい日本文明」と呼ぶべきものである。この事実は、何ごとにもあれ、ものを考える基礎でなければならないのだが、ただ右の事実に対する自覚は、まだ日本国民の間に起こっていない。

以上の如き「事実認識」に出発して、われわれの課題を考えるとどうなるか

われわれの課題とは、〃ここ十年のわが国の「経済政策」を設定すること〃であるが、考え方は次のように進めればよいと思われる。

一、日本自身は旧コースを走り終ったのであり、物質面偏重の現在の西欧文明には、精神生活の萎縮が起こっている以上、構想は十分に自由闊達で、とくに従来の物量本位の考え方を十分に脱却したものであること。

二、「物量本位の考え方」でとくに〃要注意〃と認むべきものは、ソ連の脅威に対抗するには、自由主義陣営は総合戦力で再び優位に立たねばならぬとする考え方である。なぜなら、自由主義諸国が協力体制を組むことはもちろん望ましいし、その総合戦力が再び優位に立つこともちろん望ましい。しかし物量的考えのみで、その他に方法を知らないのでは、世界は結局核戦争に陥るであろうからである。いまひとつの〃要注意〃の考え方は、「第三世界」の物質的繁栄を援ければ、それで世界はうまく行くと考える考え方である。人はパンのみにて生くるものではないのであって、第三世界に向っての対応の仕方は、大きく変わらねばならない。

日本国民がいまとくに目指すべきことは、その文明のユニーク性に鑑み、外部世界との大調和の下に生きる術を学び知ると共に、直ちにそれを実践に移す、という大前提に立ちながら、日本国内を人間社会の理想郷として、まず構築してみせることである。

(2) 世界平和のための経済戦略

昨今の世界情勢は、わが国に、従来のごとき日米安全保障条約によって守られ、安保タダ乗りとすらいわれる状態を許さない厳しいものとなってきた。このような厳しい国際情況から、わが国の安全保障を憂える声が日本国の津々浦々から澎湃として湧きおこっている。そこで、日本がいかにして生き残るかの観点から、わが国の総国力を再検討し、そこから何らかの日本生き残り戦略を編み出すことが現今第一の緊急事となった。

今日の日本が世界から見れば〝驚異〟ともいうべき高度経済成長をとげ、経済大国とさえ呼ばれるようになったのは、国民の資質によることもさることながら、種々の有利に働いた国際環境条件のもたらすところもまた大であった。安価で豊富な資源エネルギーとＩＭＦ・ＧＡＴＴ体制の下で、他の諸国が軍備のために巨大な費用とマン・パワーを投入しているのをよそに、日本は大量のマン・パワーと資本を経済面に注ぐことができたため、驚異的な高度成長、経済発展をほしいままになしとげることができたといえよう。

とはいえ、今日の厳しい国際政治状況下において、わが国が他国と同様、早急に軍備を増強することは、国際的にも、国内政治的にも、また国民の精神基盤からいっても極めて困難である。そこでわが国は、この大きな経済力、技術力、マン・パワーを日本生き残りのバーゲニング・パワーとして活用し、積極的に発展途上国への援

助ならびに自由主義国の共存共栄のために貢献するといった平和の戦略を確立することが最も望ましく、かつ有効であると考える。

では、このような平和の戦略を展開する上において、どこにその理念を求めることができるであろうか。そこでまず先進経済大国であるアメリカがその〝豊かな社会〟の帰結として何を生みだしたかをみてみよう。

ピューリタニズム＝禁欲とフロンティア・スピリットを、広大にして資源の豊かな国土に結びつけることによって、世界一の強国、経済大国にのしあがり、しかも禁酒法を設けるほどの強い理想主義をもっていたアメリカは、増大する物質的富によって精神的に弛緩・堕落し、その結果禁欲主義やフロンティア精神を徐々に失ってしまった。それは結局「生き甲斐」の喪失をもたらし、そして、「生き甲斐」の代替物として、感性的・官能的欲望が増大した。またさらにこの〝豊かな社会〟は、ドロップ・アウトという考えを生みだし、勤労せずに暮らしてゆくヒッピー的集団を生みだすに至った。労働せずに暮らすということは〝豊かな社会〟でなければ成立しえない。それは〝豊かな社会〟のもつ許容量、扶養力の増大によるものである。

後発経済大国日本は、国民の九〇数パーセントが自分達を中産階級と感じており、所得格差も少なく、消費格差にいたっては非常に少ない。しかも世界に有名なほどの勤勉さを維持している。その精神的基盤はアメリカほどには病んでいないといえよう。

ところで、A・トインビーはつぎのように述べている。「生物圏の物質的資源に限界がある以上、物質的富は冷厳に限られています。これとは対照的に、精神的富は、可能性としては無限です。人間がお互い同士のためになし得る奉仕の量に限界はありません。創造的な思想や芸術に対する人類の能力にも限界はありません。工場労

働者や実業家に比べると、内科医、外科医、看護婦、社会事業家、学者、科学者、芸術家はより幸福な人々です。彼らがより幸福だというのは、彼らが同時代の人々に対して、より直接的で、より基本的な奉仕を行なっているからです。こうした仕事は、それが同時代の人類の利益になるという、ただそれだけの理由から、働く人自身に精神的な満足を与えるものなのです」（A・J・トインビー『日本の活路』、国際PHP研究所刊）

一方、日本の各企業の社是・社訓・経営方針の中から企業がどのような考え方を持っているか、三十五社の調査をした結果、次のようなレポートが報告されている。「各社がかかげる経営理念で共通している最も多いのが、『信用を重んずる』ということである。これは、企業経営者の理念としては当然といえよう。第二には、『社会公共へ奉仕をする』である。こういった考え方は、近代経営としての一つの流れである、といってよいだろう。それにつづくものとして『創造性』、それから『人材育成』であった。これらをまとめてみると、『信用と社会公共と創造性、その経営理念を達成するような人材を育成する』ということが、教育訓練の大きな役割である、ということになろう」（産業能率短期大学編、『社員教育教科書』経林書房）

すなわち、トインビーが医師等に比べて精神的幸福度の低いとみなした実業家や工場労働者でも、日本のように成功をおさめているところでは、社会への奉仕の精神をもっているということである。そして、これらの企業に共通するものとしてあげられている企業精神は、そのまま国家運営の理念や精神としても通用するところがあるのである。

今後の日本の経済戦略として、世界の平和のために積極的な貢献をするといった、以上のような奉仕の精神をもりこんだ国策をとることは、多数の若者が遊民化することを防ぎ、逆に彼らに夢と希望を与える道でもある。

また、ひいてはこのことが世界の中において日本の存在を不可欠なものとなし、日本の安全保障を一層高め、国民の精神的基盤を一層強めることにもつながってくるといえよう。

二、新しい経済理念の確立

(1) 共存共栄の理念の確立

経済学の課題

元来、経済学はポリティカル・エコノミー（Political Economy，政治経済学）と呼ばれていたものが経済理論の発達につれて、エコノミックス、（Economics・経済学）と名付けられ独立した社会科学としての名をもつにいたった。しかし、自由放任主義的古典派の理論体系では現実を説明し、処理することができなくなり、政府の経済面への介入、役割が増大し、政府の経済政策、財政政策等が経済に及ぼす影響が増大するにつれて「経済学」（エコノミックス）は、ふたたび「政治経済学」（ポリティカル・エコノミー）に戻りつつある。

一方、アルフレッド・マーシャル（Alfred Marshall，1842—1924 はその主著『経済学原理』（Principle of Economics）の冒頭において、「政治経済学すなわち経済学は福祉のための物的必要物の調達獲得にもっとも密接に関係する生活の日常業務における人間の研究である」といっている。経済学は本来人間研究である。経済学が人間を忘れている時、いかにその理論が精緻なものであっても、精緻であればあるほど現実から遊離する。また経済活動においても、国内はいうに及ばず、国際経済関係においては人間を忘れている時、思わぬ齟齬（そご）をき

たすのである。

経済学は、アダム・スミス以来二百年を経て高度の理論体系をもつ社会科学として発展したが、K・E・ボールディングの言葉をかりると、それは、主として交換とそれを基礎とする市場システム論の展開であった。端的にいえば、交換経済学の進歩発展であって、「この交換経済が社会の研究に対して行なった最大の貢献はトータル・システムとしての経済理論の展開であった」ということである。たしかに、今世紀に入って、アメリカその他の西欧先進国には著名な理論経済学者が輩出しで、「壮大な規模の一般均衡論」を相ついで展開している。

さて、「トータル・システム理論」とは、「相対」と「全体」の統合・システム化が可能であれば、経済社会の均衡的安定は想定できるというものである。しかし、交換の経済学において、想定できる経済活動の動態的過程においては、私的経済単位の交換、あるいは取引関係は、単位相互間に作用する意思決定のシステムと、全体的均衡を仮定する意思決定のシステムとが、常に「二律背反的」であって、現状の市場経済制度においては、満足できるような形で「相対と全体」の両者が真に調和できるような事例はほとんど発見できない。

そこで、ボールディングは、ミクロ理論とマクロ理論の統合システム化としてのトータル・システム論の形式が、従来の経済学の均衡理論の基礎体系からは得られるべくもないとあきらめて、ラディカル・エコノミックスともいうべき新しい交換関係の経済論理で、既存の経済学に対する文字通りラディカルな問題提起を行なった。この新エコノミックスの名称は、「贈与経済学」（グランツ・エコノミックス）として学名を公表しているが、その主張は次のようなものである。

「経済学は、全体として、社会が交換を通じていかに組織されているかの分析によって支配されてきた。交換

を通じての社会の組織化という観念は、経済システムを理解する基礎として必要な観念であるが、十分な観念だとはいえない。交換、すなわち両方向の移転は、経済生活の強力な組織因子であるけれども、唯一の組織因子だというわけではない。贈与、つまり一方向の移転が、経済・政治組織にとって、ますます一般的手段となりつつある」（『愛と恐怖の経済―贈与経済学序説』K・E・ボールディング著、公文俊平訳）

本稿は、今日の世相に見る経済的繁栄と物質的豊富さが、経済学者のあらゆる均衡志向の論理の投入にもかかわらず、現実には世界的な不均衡現象を招き、経済界全体が苦悩していることについて、（この世相は、宗教学の立場では、文明の堕落現象と指摘されているものだが）、ビジネスの目的論、あるいは従来の一般経済学の論理の中に、何か基本的な論理の欠落があるのではないかという問題提起を試みたものである。

初めは、経済目的論と経済学的均衡論の乖離（かいり）という問題である。今日、世界の先進国に見るビジネス業界は、高度のイノベーション（産業技術と経営合理化などの革新）に援けられて、最高の生産力と、これを支持する市場経済制度をもって運営されている。生産力の増大が地上社会に物質的豊かさをもたらしたことは、経済目的論の具体化であるとして、肯定できるし、またこれを援助促進した経済学の貢献として高く評価できる。しかし、これらの高度の功績にもかかわらず、今日、現実の経済社会は、かつて経験したと同様に過剰生産に陥り、豊富の中の貧困化という不均衡現象を露呈している。さらにこの不均衡化は、物質的にも精神的にも現れている。物質的繁栄の故に人類の将来に暗いかげが投げかけられるという矛盾をどう解明すべきであろうか。

ここでは、この「不均衡症状」の真実性を論証するために、次のような国際協力機構の発表論文の一部をとりあげて引用しておこう。

それは、「世界銀行」および「第二世銀」の両者（国際通貨基金〈ＩＭＦ〉やガット〈ＧＡＴＴ〉などと共に、いわゆる世界経済の繁栄という全体目的（連合目的）達成のための機構で、国際経済のトータル・システム的存在）が一九七五年にとりあげた「世界経済構造の再編成」という機関論文の指摘である。

この論文の指摘は、「世界経済はなぜ再編成しなければならないか」であるが、その理由は「世界経済は、第二次大戦以来、いまだかつて経験したことのないほどの大きな不均衡状態にある」というものである。

その具体的に指摘する不均衡とは、過度の原材料不足や、食糧と化学肥料の危機とか、石油価格の暴騰が世界経済を混乱におとしいれているとか、不況で失業者が増加しながら、インフレ病は世界的に蔓延しており、先進国経済も発展途上国のそれも、いまや国際収支上で、金融破綻の脅威にさらされているとかいう、まったく陰うつな経済診断である。

一体、なぜこういうことになったのか。高度に発達したという経済社会で、均衡論をもって経済学の最大の研究課題だとする理論経済学者に護られながら、しかも、致命的ともみられる不均衡という混乱に苦悩しなければならないとは、その理由は何か。この種の不均衡病の本質は何であるのか。世銀論文の診断では、「世界の経済を秩序ただしい発展の状態に回復させるのに必要とされる調整メカニズムについて、ほとんどその分析がなされて来ていない」との告白であるが、もし、ほんとうにそうだとしたら、かつてイギリスの哲学者Ｔ・カーライル（Thomas Carlyle）が諷して皮肉ったように経済学は、「陰気な学問」（the dismal science）から抜けきれないでいるというそしりを避けられないであろう。

ボールディングは、この種の批判に対応するためか、交換経済学のほかに贈与経済学を発想して、調整メカニズムへの途を求めたのだが、今や経済学自体が、重大な意識革命を迫られたと見るべきではあるまいか。交換経済の欠陥が、経済制度にも、また交換の論理に誘導される社会制度の各方面にわたって、欠落症状ともいうべき不均衡的ひずみを具現したためである。この現実を前にして、交換経済の論理の修正・調整を、まだ逡巡するであろうか。営利至上主義の産業経営、企業至上主義の人間関係などを、もっと豊かな愛情を織り込んだ人間関係に修正したり、さらに、現状の社会関係を思い切って調整すべきときではあるまいか。

今日のように社会全体が経済的交換関係で引きまわされ、そして、流通社会のすべての人間が、その生命力と生活エネルギーの大部分を交換経済システムに捧げねばならないような社会においては、やがてその不均衡が限界に達し、もはや調整不可能と見なされるようになった時、システム全体がとり崩されてしまうであろう。それは資本主義社会の崩壊現象である。しかし、われわれはこのような崩壊的混乱を何としても避けねばならないと思うものである。

ボールディングは、『経済学を超えて』の論著の中で、「ホメオスタシスの原理」（ギリシャ語）をとりあげている。この原理は、生態学上の一般原理で「生命をもった組織体は、環境に対して最少限度の自己維持の防衛活動を行なっている」という主張であるが、生命は超システム存在で環境に対する受動的存在だけでない。それは常に自分が存在できる新しい環境を作り出そうとする対外的行動性をもっている。

生態学的構想は、異なった種類の個体群の相互関係を全体的システムと見る生態組織観で、社会システムも、これと類似した複数の個体群の相互作用として比較理解しようとするものである。ボールディングの生態システムでは、相互関係の個体群のシステムで、このシステムの中の個体群は、「すべてのものは他のすべてのものに依存しており」、この関係から「全体的システムは生態的均衡が保持されている」としている。いま流通社会を複雑に組織化された全体的社会と見て、一つの全体的システムの中のすべての人間の行動、相互関係は、生態的過程の中の全体的な代謝過程として規定されるというもので、各個体の存在は、有機的システムが存続するためには、いわゆる連体目的に当然に支配され規定されるべき関係にあるとしているようである。

われわれは、経済システムを有機体と見なし、このシステムは、個性体と連体の二重目的実現のための存在と見る。個性体の目的実現は、個体相互間の交換関係と理解するが、連体も目的実現のための存在者であり、全体目的の保存と発展に貢献しようとする目的を持つ二重目的的存在であると確認するのである。

先にとりあげた世界銀行の立場での、「大きな不均衡と調整論」は、経済の世界的一元化をねらう一種のトータル・システム論であると見られるが、現状は、資本主義と社会主義とが対立し、前者の陣営ではOECD諸国対OPEC諸国、またOECD対発展途上国、さらにOPEC諸国対途上国という対立がある。これらの四つの、世界群を全体目的、世界市場という一元的トータル・システムに連体化しようとするためには、地上世界の四分の一の人口群の国家群が四分の三の人口を抱える第三および第四国家群に対して、従来のような市場的交換経済の論理を是正して、世界人類の共存共栄の理念探求の道を求めるべきである。

最近、ヨーロッパの学会で、カタストロフィの原理（catastrophe）が注目されている。この意味をさぐると、政治・経済その他の不均衡的な社会現象が総合されて、やがて重大な破局が発生する因果的相関関係を、数学的モデルで解明しようとする研究だということである。先に、世界経済が重大な不均衡状態に陥っていること、そしてこのような不均衡現象を招来するに至った重要な原因の中に、交換主義経済の責任を一つとりあげた。

しかしそれにつけ、国際間のこのような経済的破局の問題が、「終末論的」研究として注目され始めたという重大性を感ぜざるを得ない。第二次大戦後、国際経済の基調を協力と相互援助において、せっかく世界経済・世界市場形成へ向けられて来たものが、個別経済の危機脱出を急いで、政治的・外交的レベルで問題を解決しようという傾向が俄かに表面化したこと、文字通りカタストロフィの破局を迎える危険性があるという憂慮である。

不均衡現象は、人類歴史の進歩と発展には避け難い必須の出来事かもしれないが、社会的秩序の混乱が予測され、それは人類の恒久平和にとっては、少なくともマイナスの事態である。それが単に経済的問題に限られれば、計量経済学の研究課題として、不均衡は一定のベクトルの転換現象であるとして処理できるかもしれないが、現状の不均衡状態の離脱工作にはかなりの危険を含んでいるように思う。

しかし、今日、ようやく多くの識者は現状の不均衡の最大原因は、経済指導原理の欠陥にあり、また交換経済の行動原理であった放縦な自由競争原則にあることに気付き始めている。

戦後世界各国に流行した高度成長主義、ＧＮＰの高さを誇って生産力増強に全力を傾注した各国の経済政策へ

の反省もようやく強くなって来ている。問題をわが国に限っても、高度に成長した産業は原材料と商品の二つの側面から海外依存度が急激に上昇したことで、経済の行動原則の点で、適正なる競争主義と世界経済への協調と連帯への必然性を強く迫られてきている。今こそわれわれは経済社会に、円環的授受思想の流通理念を導入することができれば、経済的ベクトルの転換活動が、社会的秩序の混乱を来すことなく可能になると思うものである。

本来の流通社会とは、生産と消費、需要と供給という相対構造が激しい速度で循環的交流関係にある経済社会という意味である。循環流通とは円環上の交流関係を意味するが、経済学が基本的循環行程と見た生産者志向型の「資本の再生産行程」の円環運動とは異なる概念である。今日の流通論では、商品の流通活動を経済的生産活動の一部と見ないし、生産活動を資本の利潤目的のみに規定する経済活動と解しない。生産活動を資本利潤に直結して、循環論として理解する考え方は、すでに過去の経済理論となっている。地球上の資源は、全人類の福祉目的のために存在するという考え方、そして、地上の自然環境も全人類の共有の財産であるという考え方が、すでに確認されようとしている。したがって、生産活動は、小目的では地域社会の、大目的では世界人類の福祉に貢献するという消費者志向に大きく変わって来ている。

流通社会の円環運動と見る経済活動は、生産活動と消費活動の円形上の相互関係である。生産も消費も同様に社会的過程であって、生産が消費を支配し限定すると見れば、同様に消費も生産を支配し限定する相互関係と見なさねばならない。人類の社会生活における価値活動は、すべて他目的の生産活動である。各人は、相互に他目的の生産活動を行なうことによって、財貨またはサービスという名の商品の高き流通価値を生産しながら、相関的円環運動をくり返しているのである。流通的循環の構想は、その価値活動を始点も終点もない円形上の経済的移転

運動に注目したものである。

すべての経済主体は流通関係を実現したと同様の行程を、次の流通関係において同様の形態でくり返す。かくして、すべての経済主体の生産と消費行為は、必ず他の経済主体の生産と消費行為に関連し、このようにくり返される循環関係の中で、経済社会は偉大な有機体の自然力にも似た基本的動力に支配されて、総体の目的を実現しながら絶えず一定の過程を発展的に自他転していると見るのである。

次に、流通社会の基礎的活動としての個別の交換関係の理解も、交換経済の契約的相関関係のそれとは全く異なるものである。授受思想に支配される売買関係においては、売手は買手を利益実現の対象と見ないことである。また、買手も売手に対し同様であり、双方の当事者らが互いに他方の利益目的になることを意識する交流関係である。他方を利益手段と意識する交換概念から、市場独占という不均衡現象が派生して市場における需要と供給の対決が現れる。自由放任主義からは自然的調整の市場現象が実現されないで、かえって内外市場における大不均衡を作り出すこととなった。

資本主義経済の均衡回復と世界市場の調和と連帯を願うならば、「相手を生かすこと（他者実現）こそが、自己を生かすことになる」という新しい理念を速やかに確立し、政策実行すべきだ。このような新しい交換関係の意識革命を不均衡社会のすべての面に導入しようとする国民的規模の運動こそは、まさに人類均衡（救済）のための運動であり、この運動の論理こそ「均衡の科学」であるといえよう。

以上の結論として集約すべき点は、流通社会のシステムを破局に陥らせることを防ぐためには、個体と連体の目的性を同時に確認しなければならないということ、世界的不均衡を崩壊混乱に陥れることなく解決するには、

市場理論の意識革命が必要であるということである。

(2) 新しい福祉理念の確立

一九七〇年代は、経済思想にとっても大きな転換期であったようである。高度成長の終焉、スタグフレーション、国際金融組織の不安定、そして石油をはじめとする資源問題、また公害問題など、多発する困難な諸問題をかかえて、従来の経済思想は大きな転換を迫られてきた。そのような思想転換の苦悩のなかで、はたしてわれわれは、これからの日本の進路をきめる新しいナショナル・ゴールを見出すことができたであろうか。

すくなくとも、経済学者のなかには、これまでの経済思想では、これらの困難な諸問題を解決することができないことに気づくものがでてきて、硬直化した従来の経済思想に危機を感じ、その枠組みをうちやぶり、新しい現実に対応できる経済思想をうちだそうとする革新者も現れはじめてきた。

しかし従来の経済思想の学問的体系のもとで、すでに強固な政策技術が発展し、その技術を発展させた経済思想の根源にあるものはなにかという反省よりも、その技術自体の便利さに目を奪われ、あるいはそのような技術を生みだすことのできた従来の経済思想が装っている科学らしさに幻惑されて、このような革新的な経済思想、もしくはそれを推進しようとする人びとの声も小さくなりがちであった。

このような事態は、きわめて残念なことである。というのは、経済思想の発展は単なる技術の発展ではなく、むしろ経済思想の基底にある人間性の問題にかかわるはずのものであるからである。したがってその技術的側面を超えて、経済思想を根本的に見直すことなしには、経済思想における前進もしくは新しい現実に対応できる経

済思想の確立もありえないのである。

そこで経済思想からみた新しい理念の確立を、従来の経済思想の根本的な反省に基づく、新しい経済思想への革新という視点にたって考えてみたい。

歴史性の浅いわが国のウェルフェア思想

西欧における経済思想の発展が、「公共の幸福」と解される、ウェルフェア思想を中心に発展してきたことは、経済思想の歴史をひもとけば、誰にでもただちに理解できることである。しかしそれは、経済思想が科学的に体系化されたA・スミス以来のことではなく、西欧においては、その根源は古代、中世に溯ることもできる。

しかしわが国における経済思想が、そのような発展をたどらなかったことはいうまでもない。その発展は、輸入の歴史であり、西欧からの借り物の思想を消化する努力の歴史であったのである。しかも明治以来、イギリスやドイツから、あるいはアメリカからと、ここ百年あまりにわたって輸入されてきた欧米の経済思想が、わが国の経済政策と結びつけられてきた基盤が、ウェルフェア思想とはまったく異質な「富国強兵」思想であったことは、西欧の経済思想をただ単に純粋な知識として止めさせるのに大きな役割をはたし、あるいは硬直化した特定のイデオロギーの拠りどころにすぎなくしてしまう原因を形づくってきたのであった。

ウェルフェア思想こそ、経済思想の本質であり、この思想を中心に経済思想を考えなければならないと明示的に意識して、経済学の研究にむかったのは福田徳三であり、かれの言葉によれば、それは大正四、五年のことであった。

福田はウェルフェアという言葉の訳語に「厚生」をあてているが、この漢語は大槻文彦の『大言海』をみると、『書経』にあり、「人民ノ生活ヲユタカニスルコト」とある。ちなみに最近このウェルフェアという言葉に「福祉」という漢語が使われ、その使用が現在普及する傾向にあるようであるが、「福祉」は『文』にあり、「シアハセヨキコト、サイワイ」とある。

文字の詮議はともかくとしても、ウェルフェア思想が導入され、もしくは邦語に翻訳されたのは、わが国では経済思想導入の歴史においてきわめて現在に近い時点のことなのである。さらに興味深いことは、とくにイギリスにおける経済学の発展は、功利主義思想とむすびついてきたことは、経済思想史を研究する者ならば何びとといえども否定できない事実なのであるが、わが国においては、経済学をイギリスから導入しながらも、この功利主義思想は、倫理観からみて、むしろ悪徳の一つとして扱ってきた。たとえばその当時「かれは功利的である」という表現は決して倫理的に「善」である内容をもつものではなかったのである。

このような精神的風土を考慮するならば、一九二〇年代以来、福田が導入したウェルフェア思想が、たとえ経済学を理解するための道具としての知識として受け入れられてきたにせよ、国家の経済政策の目標としてコンセンサスをえられるほどの国民感情には熟すはずもなかったのである。

最近、「福祉」国家とか、「福祉」政策とか、あるいは「福祉」の経済学とか、あたかもウェルフェア思想がわが国において現実性をもつ思想であるかのようにとりあげられてきている。このような事態は、もしわが国における経済思想がウェルフェア思想にもとづく発展をとげてこなかったことを理解しているものにとっては、まことに奇異な現象であるにちがいない。

それでは、どのような理由でこのような突然変異が生じたのであろうか。それを知るためには、いつ頃から、この「福祉」という言葉が経済政策の目標としてとりあげられるようになってきたかをたしかめておく必要があろう。

わが国において、実質的に「福祉」が登場してくるのは一九六〇年代の中葉ごろからである。すなわち昭和四十二年度の経済白書が「能率と福祉の向上」を副題にして、政府の立場から福祉政策のあり方を示したころから福祉優先の経済政策が現れはじめたとみてよい。つまり一九五〇年代中葉以降持続してきた高度成長の欠陥がようやく物価上昇や公害といった形で露呈しはじめ、高度成長政策に対する批判の声が高まりはじめたのと、それは軌を一にしているのである。

このような傾向は、昭和三十年の「経済自立五カ年計画」以来今日まで、政府によって策定された経済計画の推移のなかにおいても読みとることができる。昭和三十五年に池田内閣によって打ち出された「国民所得倍増計画」に代表されるように、昭和三十年代の政府の経済政策は完全雇用と経済成長に最重点が置かれていたのであり、それが、経済計画「経済社会発展計画」と名付けられ、その重点が福祉政策に切り替えられはじめたのは四十年代に入ってからである。

このことから「福祉」思想がわが国において経済政策の重要な目標として市民権を獲得したのは、一九六〇年代後半以降のことであるといって過言ではなく、その市民権の獲得は高度成長がかげりをみせ、高度成長政策批判として「くたばれGNP！」といった声が高まりつつある中で進められてきた。すなわちこの時期までエコノミストたちは、戦争直後の焼跡と飢餓のなかで得た一種のナショナル・コンセンサスである所得増大をなんら意

識的に検討することなく、政策目標としての理念にかかげてきたのであったが、一九六〇年代後半、高度成長政策批判のなかで、そのような素朴な政策目標にたよることはできず、意識的になんらかの理念をつくりださなければならなくなった。北欧やイギリスの社会保障の充実といったイメージ、もしくは生産拡大への批判に基づく分配の公正といったイメージに政策目標の理念を切りかえていく必要があり、そこに「福祉」の登場ということになったのである。そうして福祉国家の建設といった目標がこと新たに取りあげられ、宣伝されるようになった。

各国各様に異なる「福祉」の概念

一九七七年八月エディンバラで開催された第七回国際経済史学会において、世界の主要先進諸国から経済思想史研究者が集まって、福祉国家の発展を比較検討するコンファレンスがもたれた。それは、現在先進諸国がその目標としている福祉国家の建設が、はたしてそれら諸国のあいだで統一した概念として確立されているのであろうか、それとも各国各様の異質的な概念でありながら、観念的・抽象的なかたちでの福祉国家を目標として想定しているにすぎないのではなかろうか、という共通の問題意識に基づいて開かれたのであった。この集会に集まった報告による各先進諸国の「福祉国家」についての思想史的・制度的側面の分析は、「福祉国家」概念があまりにも国によって異っており、今後この概念の国際的な比較研究を行なっていかないかぎり、この概念を学問的に使用することはできないであろうという結論をもたらした。

たとえば、西ドイツのエコノミストは、「福祉国家」の思想的源泉をドイツ社会政策学にもとめ、さらにその政策の制度的起原をビスマルクの社会政策にもとめ、そこに現在までに発展してきたドイツ「福祉国家」を特徴

づけている。またアメリカのエコノミストのあるものは、この国における「福祉国家」概念とその政策の端緒を第二次世界大戦における戦争にむけての国家総力の動員にあると主張し、この動員のために政府は国民に犠牲を強いなければならず、その代償として政府が国民になんらかの便益をあたえたところからはじまっているのであるとした。そして、ほかのものは、ポランニーの『大転換』にもとづいて、一九二〇年代以降、欧米の先進諸国において市場組織が十分に機能しなくなり、その欠陥を補うために、政府の干渉による経済政策がだんだんと強まり、現代における「福祉国家」への移行過程がはじまったと主張しているのである。

このように欧米先進諸国においては、かならずしも「福祉国家」という考えについて統一的な概念を持っているわけではない。しかし奇妙なことには、わが国においては、「福祉国家」もしくは「福祉」政策といえば、北欧諸国を思い浮べ、そこで行なわれている経済政策を考え、そのような経済思想の展開者としてミュルダールの名を思いおこすのである。ここでわれわれが十分理解しておかなければならないことは、わが国において「福祉国家」の代名詞のように使用されている北欧諸国も、その一種のモデルにすぎないのであり、もしくは一種の実験にすぎないのであり、そこで取り扱われている理念や政策を絶対的なものとして採り入れることは決して意味のあることではないということである。

またあるエコノミストは、イギリスの労働党が目指している目標を「福祉国家」としてとりあげ、その政策を「福祉」政策の模範として考えるかも知れないが、これもまた各国各様の「福祉」概念の一発現形態にしか過ぎないのであることを忘れてはならない。

「ウェルフェア」という言葉を「公共の幸福」と解する限りにおいては、きわめて抽象的ではあるが、この言

葉のもつ経済政策的な意味には共通項が存在する。その意味における「福祉」を目指して国家を建設し、経済政策を行なうことについては誰にも異論はない。たとえそのような理念が高度成長批判から生み出されたものであり、わが国でごく最近国家政策の目標としてとりあげられたものであるにせよ、なにもその理念を否定する必要はない。というのは、それは、戦前の「富国強兵」とか、ただ単に国民所得の増大とかを目指すよりは、もっと広い意味で国民を豊かにする、幸福にすることを目標にしているもののようであるからである。

しかし、そのような抽象概念は国家政策の目標としては、意味がないことはいうまでもないし、それ故にこそ、先進諸国において各国各様の「福祉」概念が生じているのである。そこでわが国においてこの抽象的な概念が経済政策の目標としてどのような意味内容をもっているかを検討しておく必要があろう。

西欧諸国において「ウェルフェア」という言葉が「公共の幸福」を意味する思想史的伝統のなかで、少なくともそれは「個人の幸福の集計」と解されてきた。したがって、エディンバラにおける、あるアメリカのエコノミストの報告にあるように、その国における「福祉国家」あるいは「福祉」政策への契機は第二次世界大戦中に見いだせるというのである。つまりそれは戦争への強制的なエネルギー動員のために犠牲になった国民の便益を政府が補償する政策として始まったというのであり、その底にはアメリカという社会が個人から成り立っており、個人の集団としての社会はつねに個人の幸福を尊重し、それを損ってはならないという考えが潜んでいることがわかる。

西欧諸国におけるこのような事態を考えながら、わが国の社会のあり方を見てみると、よくいわれていることであるが、この社会は個人を唯一の単位として成り立っているとは考えられない。西欧の人々にとっては、わが

国が大戦中にまったく国民の犠牲への代償を考慮せずに、政府が国民のエネルギーを動員していったことは想像もつかないであろう。またわれわれ自身にもわが国の社会が民主化され、個人の幸福が尊重される要素が芽生え、成長してきたとはいえ、どれほど深く国民の意識に浸透し、その生活を実質的に変えてきたか、といった疑問がある。

このような事態を肯定するならば、わが国における「ウェルフェア」とはいったい何なのであろうかということが問題になってくる。このことは、「ウェルフェア」概念が導入された歴史が浅いという事情とともに十分考えなければならないことであり、同時に最近のわが国における「福祉国家」あるいは「福祉」政策という掛け声がなにを意味しているかという問題にもつながってくるのである。

欧米経済思想の見直し

現代の経済学、とくに現在、経済学界で支配的な力をもっている新古典派経済学の思想が、ポランニーがその著『大転換』で示したように、人類の歴史において、たかだか百年間の、きわめてかぎられた地域に出現した経済組織、すなわち十九世紀のイギリスを中心としたヨーロッパにあらわれた社会的組織である市場組織が機能する社会を前提にして誕生し、世界に普及したものであることが真実であるとすれば、確かに時間的にも空間的にも異った社会である現代日本の経済的理念をなんの配慮もなく直接的に、西欧から導入した経済思想から導きだすことはできないし、危険であるはずである。事実、欧米諸国自身にも現在、これまでの経済思想の革新をはかり、その立場から現代の経済的理念が生みだされると考え、そのあるものは、「福祉国家」あるいは「福祉」政策が

市場組織の修正を前提にした経済思想の理念であるとしているのであるから、ましてわが国における経済理念も、従来の経済思想から直接的にでてくるとは思えない。

この問題をもうすこし深く考慮してみるならば、現代において支配的な経済学体系の思想は、「消費者」を社会的構成の一単位である「個人」にみたて、その満足が最大になることをウェルフェアの追求と考え、さらに民主的政治における投票の仕組みがあたかも経済社会においては市場組織を通して運営されているかのようにとって、そのような、擬制的手法の上に築きあげられていたものなのである。

現在、このような学問体系のもつ経済思想への批判は、はたして現代の経済機構において「消費者」がその運営を司る究極的単位として機能しているような社会を想定できるであろうかという点にあり、もしそのような社会を想定できないならば、いったいどのような形で現代社会が、経済組織が動いているのか、そこでは公共の幸福という意味での「ウェルフェア」がどのように実現しているかが問われるのである。実際に、このような批判、そしてそれに基づく経済思想の革新は、欧米における現代経済思想の潮流の中に明確に現れてきている。たとえば、イギリスのケンブリッジを中心に広がってきている経済学の革新的な動きやラディカル・エコノミックスといったものは、その急激な傾向を代表するものであろうし、それほど急激ではないにしても、数多くの反省が現代経済学において見られ、その転換が迫られているのは事実である。

このような動きを知り、ひるがえってわが国の経済もしくは経済思想の現在の姿をみるとき、欧米とは歴史的にも地理的にも次元を異にした社会組織を、欧米社会を前提的にした擬制的な経済思想からわが国の現実に適する理念をつくりあげることがはたして許されるかという疑問がでてくるのは当然であろう。ことに「公共の幸福」

が「個人の幸福」の集計としては伝統的にも考えられて来なかったわが国において、欧米にみられる現代の経済思想の革新は、欧米諸国のように単なる現代的問題ではなく、その社会の持つ特有の性格から出てくる理念を求めるためにも考慮されなければならないことなのである。

今後わが国がたどる福祉国家のあり方

わが国においては、個人というものを共同体から切り離して考えることができないという思想が根強く存在している。それが善いか悪いかという価値判断の問題はとやかくこれまでも論じられてきたが、それにしてもそれは打ち消しがたい事実なのである。共同体への自己犠牲もしくは忠誠心は、戦後は企業への奉仕といった形で現れ、戦前のいわゆる天皇制を中心にしたヒエラルキー社会は崩壊したにせよ、その意味では日本人の社会的行動を律する原理はそれほど大きな変化をこうむっていない。

このような日本人の共同体への志向を、欧米のエコノミストたちが、最近の高度成長の起爆力になっていると高く評価しているのも事実である。このような評価がまた彼らのなかで、個人を中心にし過ぎた西欧社会の反省となってきているのも事実である。それとの関係は直接ないにしても、欧米においても経済がむしろそのような共同体を中心にして運営されているのではないかという反省が生まれ、そしてその組織の研究もしくはその組織と社会との繋がりを研究する傾向も強まってきている。

そこでいまわれわれが問題にしなければならないことは、「ウェルフェア」思想を西欧諸国に広まっているように「個人の幸福の集計」として考えるのではなく、むしろわれわれ一人一人の意識のなかで帰属していると考

えられる共同体によってもたらされるウェルフェアを考えることではなかろうか。たとえば世界経済の中の国家経済、国家経済の中においては公共団体、地域団体あるいは企業、また家族といった社会単位をとって、その組織がどのようなものであるかを、ウェルフェア実現のために、それが存在する社会との関連で考察しなければならないのである。

このような考察に立って、日本は、世界経済の中で、たとえば南北問題においてはアジア諸民族と強い関係をもつ共同体として、あるいは国際金融の不安においてはアメリカ経済と緊密な関係をもつ共同体としてどのように機能しているかを考えることが必要であろう。そしてそのような検討の上に立ってはじめて、われわれが帰属している、そのような組織体が世界経済や諸国民経済と調和してどのような利益が生みだされていくかを知ることができるのである。

さらに日本経済における企業という組織体の役割の検討も重要な課題である。たとえば、現代の日本経済における企業の役割は欧米のエコノミストの言を待つまでもなく大きい。しかもそれはわれわれが企業に対して共同体としての帰属意識を持っていることによる。われわれは日本経済に貢献している企業の組織を技術の開発力、市場への影響力、金融調達力などの側面で十分に検討し、それを十分に機能させて利益を得ていかなければならないのである。しかしそのような企業の役割は生産面にこれまで主に限られてきたという限界も十分に認識しておかなければならない。分配面の公正を実現するために、企業の組織はどうでなければならないのか、あるいはそのために企業に対してどのようにもう一つの共同体である国家が干渉してゆかなければならないのかも考えてゆく必要がある。たとえば、労働者の経営参加をどうするかといった問題もその一つであるが、日本の企業にお

いてはその西欧とは異った伝統的運営組織にその解決の糸口を見いだすことができるであろう。また企業に分配の公正を実現することができないとしたならば、その実現のために政府は税制や社会保障などの諸制度に基づいてそれを是正していくことも可能なのである。

現代欧米先進諸国においても、「ウェルフェア」を個人を社会構成の唯一の単位として考えて、抽象的な社会と短絡させ、その幸福の集計値として考えることに検討が加えられつつある。もちろん個人の幸福がわれわれ社会の究極的な目標であることは否定できないにせよ、「ウェルフェア」を考える場合には、個人が属する諸々の共同体を考慮に入れなければならないし、その利益もしくはほかの共同体の利益との調和を考えなければならない。このような重層的な社会構成を基盤とした福祉観に基づく理念こそ、もっとも適切な「ウェルフェア」実現の理念であり、ことにわが国に導入された「ウェルフェア」思想を強固にその社会に定着させる現実的な理念であろう。今後、われわれはこのような福祉理念に基づいて「福祉国家」あるいは「福祉」政策を打ち出していかなければならないのである。

(3) 経済外交理念の確立

十九世紀の世界経済はイギリス資本主義の強力な主導権の下に発展した。この主導権の実質的内容は、産業革命を契機としてイギリス経済が高付加価値生産に向って加速的にシフトし、これに伴う一次産品を中心とする急速な内需の拡大が輸入によって補填され、それが更に輸出を刺激するという良循環を生み、このサイクルがイギリス経済によってドライブされたということである。このシェーマの本質は強力な輸入吸引力によって国際経済

における意思決定の分散を防ぐことができた点にある。この本質は時代を超えて継承されるべき特性である。各国が国際経済の場で勝手に振舞えば、世界経済はもはや「一つのシステム」としては存在しえなくなるからである。国連の民主的擬装による意思決定は、このシステムの再建に何一つ寄与していない。

本稿はこの反省の下に、世界経済を駆動する強力なポンプのメカニズムを解明しようとするものである。

競争経済維持のための国際経済

一国、一地域の発展は、その社会・経済・文化の総合的なコンプレックスとしてとらえられるべきもので、経済発展はその一側面である。この意味での発展を社会の体制的発展と名付けておこう。

「発展とは何か?」ということになると、価値観の問題が入りこんで来て、そう簡単には定義できない。しかし、どの時点や時代でも人々が信じて疑わない努力の方向や目的は存在する。したがって、この努力目標がより容易にスムーズに達成できるような社会の体制的変動をもって発展と考えるほかはない。

だが、人々の努力目標がすべての時点や時代を通じて同じだとはいい切れないから、目標が変われば発展の方向も変わる。しかし前の努力目標を全く否定するような新しい目標を人々が設定するとは考えられない。体制変動の前後を通じて大なり小なり変わらない共通の努力目標があるはずである。これによって発展は方向づけられる。この不変部分が失われる方向への変動は、したがって没落と考えてよい。

ところで、この意味での発展のプロセスは体制内では連続的であるが、体制の変わり目では不連続的なものとなる。体制の変革が起こる原因は旧体制の中で努力するうちにいろいろなトレード・オフが現れて、それがデッ

ド・エンドに達する際、このエンドが体制自身に起因している場合は体制を変える以外に発展の余地がなくなるからである。

ここで、問題となるのは、このデッド・エンドを突き破り、新体制に移行するような力が社会の内部に存在するかどうかという点である。長期的発展にはそのどこかの時点で必ず体制の変革が必要であり、もし社会の内部にその力がないとすれば、発展政策は、すなわち没落政策ともなり、一切の政策論議が無意味なものとなってしまうからである。したがって、没落の可能性はもちろん否定しないが、同時に没落を免れるような自己変革の可能性も認めなければ有意な議論はできなくなる。

さて、資本主義体制の本質は自由競争の原理であろう。だが競争は元来相手に勝つことを目的として行なわれるから、競争の行きつく先では競争相手がいなくなる。市場でいえば完全競争の市場から寡占、独占へと移行する。つまり競争は競争を否定するために行なわれるという自己矛盾を論理的に内包している。したがって一方的なトレード・オフでは資本主義は必ず体制のデッド・エンドに突き当たる。しかし今日の資本主義社会の多くには、この一方通行の加速にブレーキをかけるような自動制御装置が内蔵されている。本来の資本主義がこの制御装置を内装したのは自己脱皮と考えてよい。このブレーキとアクセルの踏み加減を最適に保てるかどうかは、その社会の能力次第である。

端的にいって、今日の資本主義社会の体制は市場経済と公共経済の混合経済である。競争の面から見れば市場経済はアクセルで公共経済はブレーキである。ところが基幹産業部門では規模効果の追求によって資本規模は巨大なものとなり、国内的には実効的な競争が成立し難くなっている。これは資本規模によって競争が排除される

ものであるから、その独占化に対しては国内市場に関するかぎり、これを市場内に止めたまま競争原理を回復させることは困難となる。これが基幹産業の国有化論の理論的根拠となっている。

だが、この国有化論の前途には若い時代の資本主義には見られなかった全く逆のデッド・エンドが存在する。それは経済が発展し国民経済の規模が大きくなればなるほど、自由市場に残留する産業部門は少なくなるというトレード・オフである。その終着駅はもちろん自由市場の消滅である。独禁法は超過利潤を抑える分には役に立つ。しかし独占によって初めて普通利潤が得られ、企業分割やカルテル禁止では普通利潤も得られない段階にまで〝所要の〟資本規模が巨大化すると、もはや独禁法は役に立たない。ここに一国資本主義の限界がある。

このデッド・エンドを突破するには自由市場が国内市場の枠をこえて国際化せねばならない。国内市場を独占するような巨大資本でなければ普通利潤すら得られないような産業部門でも、世界市場の場ではやはり競争原理が有効に作動する。今日先進工業国における若干の産業部門はすでにこの段階に到達していると考えられる。

国際経済は一面たしかに歴史的存在であるが、資本主義の原理そのものが自由競争の場として世界市場を求めているのであり、今日の段階では一国の資本主義体制はその国の公共経済による補完だけでは、もはや維持が困難であり、世界市場における自由競争の秩序維持が必要不可欠な条件となっている。

ここにわれわれは世界市場の役割について、その変質を認めねばならない。これまでは国内市場の拡大のために国際経済が必要であった。これからは国内における自由市場の窒息や自家中毒による資本主義の崩壊を防止するために国際経済が必要である。自由競争の土俵が国民経済の枠をこえて拡大しつつあるという認識が、これからの経済外交の理念の根底になければならない。

イノベーションによる経済的フロンティアの創造

体制変革の源泉を地域的フロンティアに求める説もあるが（注1）、経済の面から考えるとフロンティアは何も地域的なものに限ることはない。付加価値の高い商品をイノベーションによって開発すれば、これは旧市場が開発された新市場によって補完されたり代替されたりするという意味で一種の変革だからである。

しかも地域は有限だから、遠い将来には地域的フロンティアが地球上から消失し、体制変革の場がどこにもないという意味での一種の平衡状態が少なくとも論理的にはありうる。その点、イノベーションによる新市場の開拓には論理的に限界がない。問題はイノベーションの無限継起のどこかで体制の変革が必要だとすれば、それがどのような形と内容をもつ変革であらねばならないかということである。

すでに述べたように、今日の自由市場の土俵は国民経済の枠をこえつつある。今後のイノベーションはそれを達成するのにますます巨大な資金を必要とする。たとえば、核融合、宇宙開発、海洋開発のような巨大プロジェクトが成功すれば、それは多くの技術革新を生み出すイノベーションとなろう。だが、それには資金とリスクが大き過ぎて私企業ベースになじまなくなっている。当然これらのプロジェクトの担い手は公共経済であろう。

だが、その開発成果もまた公共経済が独占すれば、自由市場は代替によって縮小しタームを十分長くとれば結局消失する。競争原理がなくなればイノベーションのモティーフもなくなり、この方向への発展もまた有界となる。このトレード・オフのデット・エンドを避けるには、開発成果を公共経済が独占せずに、その利用を私企業に認めるような新しい制度が設けられねばならない。これは、たとえば今日の有料道路制度の思想をイノベーシ

ョンの領域にまで拡張したものと考えてもよい。この所有権と利用権の分離が法の普遍性によってすべての所有権に及べば、この変質によって資本主義は競争原理を残したまま体制的に変革される。これが自己脱皮した資本主義体制の姿であり、現代はその過渡期にあるものと推定されよう。

「社会科学的エコロジー」と経済援助

今日先進工業国は途上国に対して多様な技術援助や経済援助を行なっているが、成功しない場合が多い。援助資金や援助物資がその目的通り使用されず、途中で多くのポケットの中に消え去っても、いずれは大家族の中で再分配されるであろうからまだ救いがある。もっと悪いのは目的通り使用されることが、その社会の「社会科学的エコロジー」（注2）を破壊し、しかもより高いステージに向う動因とならない場合である。たとえば大学を寄付する。国民の九〇％が文盲で経済成長もゼロのような国であれば、卒業者の大部分は職がない。なまじ教育を受けたがために農民にも労働者にもなれず、しかも不満の持ち方を知っているから、強大な反政府勢力が大学によって生産され、権力闘争は加速される（注3）。

病院も、食糧援助も、キリスト教の伝道による一夫一婦制の奨励もすべて人口と食糧生産のバランスを崩してしまう。疫病が拡がり、病人が死に、妻のない若者が部族間の闘争で死ぬことすら、社会科学的エコロジーの作用効果と考えても少しもおかしくはない。このような国に対する有効な経済援助のパズルの解き方は、現在のところ全く不明といってよい（ＡＣＰ諸国の多くはこのステージに属する）。したがって、このステージの途上国に対しては「援助しないことが最大の援助だ」というパラドックスが成立する。まして先進国の社会においての

み通用する行動規範を押し売りするような人権外交などは全く論外である。

上記のような途上国グループと、韓国、台湾、香港、シンガポール、ブラジル等の中進国グループは途上国といってもステージが異なっている。しかしそれでも直接援助によるコミットはやはり複雑な社会的フリクションを起こし易いし、政治体制についてもカーター的な素朴な干渉や批判は全く無用である。主権を尊重するのであれば、その国に固有な価値観もまた尊重せねばならない。

「雁行形態論」の修正

故赤松要氏の学説に「雁行形態論」がある。たとえば綿製品が輸入される。これによって国内生産が刺激され、やがて代替によって輸入はピークから下降に変曲し最後に消失する。つぎに生産が国内需要をオーバーすると輸出がはじまるが、他国も同じ経過をたどるとすれば、この輸出にもまた変曲点が現われる。横軸に時間、タテ軸に量をとると、輸入、国内生産、輸出について三つの山形が出来る。これを雁のわたりの群の姿にたとえて雁行形態と名付けたのである。

この学説は当然輸入代替の能力を前提にしているから、すべての国に当てはまるわけではなく、少なくとも中進国以上の国でなければ有意とはならない。しかしその範囲で考えてもまだ問題は残る。

たしかにこの学説の評価は高く、発展のプロセスについての説明力も大きい。だが、もしこれを一国だけでなく輸入代替の可能なすべての国がこのプロセスをたどるとすれば、代替不能な一部の一次産品を除くすべての商品がこれらの国の間では貿易不能となってしまう。つまり、この学説は国際貿易に関する一種の終末論である。

この欠点を修正するためには、イノベーションと国際特化の二つをさらに考慮する必要がある。これによって補正されたシェーマが次に示す図形である。

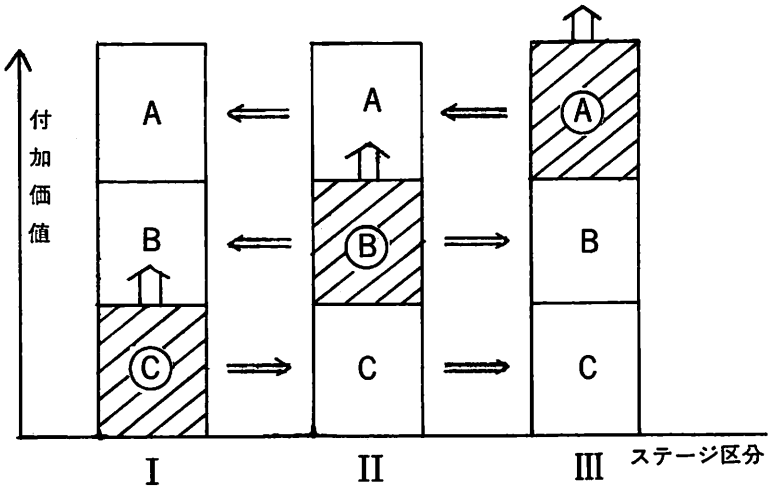

グループI…輸入代替能力のほとんどない一次産品輸出国。ここには寄生的な商業資本があるだけで、生産性のステージは最も低い。

グループII…付加価値の比較的低いBグループの商品について輸入代替能力を持つ中進国。イノベーションの能力は持たない。

グループIII…最も付加価値の高いAグループの商品の生産が可能であり、しかもイノベーション能力をもつ先進工業国。

記　号…Ⓐは**A**グループ商品の輸出を示す。

Ⓐは**A**グループ商品の輸入を示す。

Ⓑ、Ⓑ等もこれに準じる。

このシェーマの特色はIグループは専ら輸入代替の方向に努め、それに必要な資本蓄積はC商品の輸出から得ること、IIグループは輸入代替と逆輸入代替（C市場をIグループに明け渡す）とを同時に行なうこと、IIIグループはグループ内の各国間では輸入代替を行なうが、I、IIグループに対しては逆輸入代替（B、C市場の明け渡し）を行なうことにある（注4）。

経済外交の基本方針

途上国に対する援助政策について——

最もオーソドックスな援助はI、IIグループの輸出産品に対して国内市場を明け渡すような産業構造の変動である。つまり、より多くの商品を途上国から買ってやることであり、そのために競合生産からの計画的な撤退を行なうことである。この意味で経済外交はまさに経済内政の問題である。

直接援助は見てくれだけよくて多くの場合不毛であるが、国連やUNCTADの場でそれを納得させることは容易でない。その不毛性を理論的に示し気長に説得するほかはない。ただし、途上国の輸出力を高めるための開発輸入方式はその国の社会科学的エコロジーを悪化せしめない限り考慮の余地がある。

先進国相互間の貿易について——

イノベーションが特定国に偏しない限り、輸入→代替生産のサイクルはつねに可能である。それでも二国間について貿易収支の不均衡は免れない。そのオーソドックスな解決策は途上国を含めた多辺的な貿易決済網の建設以外にはありえない。

現在問題になっている日米貿易不均衡についても根本的要因は短期的なものではなく、両国の経済構造における逆輸入代替能力が不十分なこと、アメリカの対外援助が無計画で偶発的に行なわれた結果、援助が被援助国の輸出入（とくに輸出余力）に結び付かず、ユーロ・ダラーやオイル・ダラーのような過剰流動性を生み出していることに起因しているように思われる。

日本についていえば、日米農産物交渉に見られるような保護貿易主義は農業の構造改善を阻害するだけで、結局は農業のためにもならない。ボン大学の故H・ニーハウス教授の口癖は、「補助金などによる農業保護政策は両刃の剣である。それは麻薬のようなもので、当面の痛み止めには効くが、長期に服用すると命取りになる」であった。これは至言であると思う。アメリカが今加えている圧力こそ農業の本格的な構造改善をやるためには絶好の契機であり、むしろ神風だと思うべきである。増田説（注1）のように旧体制からの自己脱皮は決して容易ではない。外圧によってむりやりに脱がされることはむしろ幸せだと思うべきであろう。

今日の日本農業は文字通り石油漬け農業である。これを元に戻すことが出来ない以上、アラブの王様のご機嫌次第で自給率をゼロにすることだって可能である。この見せかけの自給率にしがみついて「食糧自給は安全保障のため不可欠」といってみたところではじまらない。

農業に限らず、構造不況業種にしても、撤退すべきところは可及的速やかに撤退すべきである。その代りイノベーションに全力を注ぎ高付加価値商品の生産と輸出に全力を傾倒すべきである。その例はいくらもある。たとえばエレクトロニクスを応用した日本のクォーツ時計はいま世界市場を席巻しつつある。西ドイツで二〇〇マルク以上の高級時計市場に占める日本時計のシェアーは実に七五％以上に達し、スイスのゼンマイ時計を完全に駆逐

してしまっている。スイスも西ドイツも時計についてはなまじ古い伝統を誇るだけに、輸入代替が容易には出来ないのである。同じことがカメラについても起こりつつある。

経済外交の基本理念は自由貿易による輸出入の規模拡大以外にはありえない。それにはイノベーションによって輸出を拡大し、逆輸入代替によって輸入を促進することである。これは共に国民経済の絶えまない構造改善を必要とする。この意味で経済外交と経済内政は同義である。南北問題に対するわが国の寄与もまた、その中心は輸入促進に置かれるべきであり、イランの例に見るごとく、直接援助はむしろ邪道であり、GNPの一%を直接援助に当てるなどの取りきめは、旧宗主国の罪の意識の尻ぬぐいをするセンティメンタリズム以外の何ものでもない。ただし開発輸入等の結果として直接援助がそのような規模になったとすれば、これに文句をいう筋合いはない。

イノベーションに関して今後とくに問題となるのは財政である。大規模プロジェクトに対する政府投資の増大が必然だとすれば、財政支出の配分に関する再検討が不可避となろう。その基本方針は家計や企業から外部化された費用を可及的に、再びそれらに内部化することである。その場合フロー一辺倒の所得成長主義から家計や企業のストックの増大をはかる財形主義に経済政策を転換する必要がある。これについては論ずべき点が多々あるが、その本格的論議は別の機会に譲ることにする。

（注1）増田四郎氏は「辺境変革論」と氏の名付ける一種の歴史法則を提唱されている。氏は『ヨーロッパとは何か』（岩波新書）の中でつぎのように述べている。

「歴史的にみた社会の発展過程は、同一社会においてでなく、少しずつずれた形で、周辺地区ないし辺境地区に新しい原動力が定礎され、そこが基点となって旧体制を動揺させ、変化させるというケースが圧倒的に多い。これは古代から中世へといった大きな転換について当てはまるばかりでなく、ある特定小地域の経済発展を具体的に調べてみても、同じような現象にしばしば出っくわすのである。…」（同書一九〇ページ）

また「…いいかえれば、社会の発展というものは、一直線的に、ある一つの社会がその矛盾を露呈し、それと同一の社会が自力でそれを克服して行く新しい創造力を発揮するというのではなくて、旧体制と新しい要素とが混合または接触するような周辺地帯に、次代を切りひらく新しい体制の萌芽が生まれるのではなかろうか、ということである」（同、一六九ページ）

この増田学説は含蓄と魅力に富んでいるが、しかし歴史法則の常として例外を免れないし、また何故そうなるかについての論理的必然がない。さらに、たとえ変革が辺境で起こるとしても、辺境ならつねに変革者であり発展の継承者になりうるわけではあるまい。つまり論理的に逆は必ずしも成立しない。もっと根本的な難点は、ある特定地域の発展に関して増田説は終末論となってしまうことであろう。

（注2） 生物界では各個体や種の間にその生存に関して補完関係や非代替関係が認められる。生物界がこれらの関係について完全に閉じられていれば、そこに一つの安定状態がえられる。もしこの関係が破壊されると混乱が生じ、それがある種の絶滅や衰退をもたらすが、やがて別のステージでの安定状態が成立する。これがエコロジーの基本思想である。これに対して生存のための競合関係を強調したものが自然淘汰説であろう。これはAステージでの安定からBステージの安定に移る過渡期の説明として有意である。エコロジー的安定は非常に魅力的な学説であるが、人間もまた生物であるから

当然社会科学の領域でもまたエコロジー的安定に対応するような現象があってもよいはずである。これを簡略して仮に「社会科学的エコロジー」と名付けておく。

（注3）あるアフリカの例では、大学の女子学生は英語が話せることによってすべて外人観光客相手の高級売春婦となってしまった。ポリガミーは元来売買婚であるから、売買に対する罪悪感は稀薄であり、一回の売春で並のサラリーマンの月給に当たる所得が得られる環境では当然である。この大学はアメリカの寄付で建てられたものであるが、善意であれば結果も必ずよいとはいえない一つの例である。

（注4）ステージ区分を更に厳密に行なうには各グループの社会構造を定義せねばならないが、ここでは省略する。詳細は、城島・ダムス編『援助政策の諸問題』名大／フライブルク大共同研究シリーズ第2巻、東洋経済、Dunker & Humblot Verlag を参照。

三、共存のための経済戦略

(1) 欧米との共同協調政策

日本が対外経済政策、とくに対米欧政策に関して新しいアプローチを必要としていることは明らかであるが、その中核は日本、アメリカ、ECの三極の共同協調政策をとる可能性を探ることである。IMF・GATT体制の延長線の上では協調が弱いものにならざるをえないことはすでに明らかである。より強い協調を可能にするためには世界経済の現局面の世界史的認識について共通の立場をとることが必要である。その認識が確立すれば、必要かつ必然的対策はおのずと生まれてくるはずである。

世界経済の現局面の認識

石油危機を契機として明らかになった世界経済の構造変化は、同時に諸国の政策目標の多様化と相互矛盾の状況を生み出した。旧IMF・GATT体制が曲がりなりにも機能した一九七一年までは経済成長が共通言語であったのに、「反成長」とか「小さいことは良いことだ」のようなスローガンが先進国に生まれているが、かといって先進国グループの内部に生活水準を低下させることについての合意が生まれることは考えられない。開発途上国グループは「新国際経済秩序」の名のもとに先進国からの所得移転によって経済成長を促進することをねら

っているが、開発途上国グループの内部において経済成長のための社会的基盤が一様に整備されているわけではない。したがって「新国際経済秩序」の現実化レベルの内容になると、抽象的かつ非整合的にならざるをえない。

要するに、世界経済は共通の言語を失いつつあるのであるが、その状況が一九三〇年代に似ていることはしばしば指摘されてきた。共通の言語が失われることの最大の危険は戦争であった。過去において、第一次大戦と第二次大戦を含む期間は、現在の世界経済の状況と重要な点で似ている。第一次大戦を含む一八九六年～一九二〇年は長期的な経済波動として知られる「コンドラティエフの波」において食糧・原材料などの基礎的財の相対価格上昇がみられた第三番目の時期であり、第二次大戦を含む一九三三年～一九五一年も同様の性格を持つ第四番目の時期である。現在の世界経済を特徴づける基礎的財の相対価格の上昇は一九七二年に始まっているが、「コンドラティエフの波」では第五番目の上昇期とみられる。過去の二回の世界大戦は人口および工業設備を破壊することによって基礎的財への需要を減らし、他方において戦争が基礎的財の供給を増やすように作用して、戦後においては基礎的財の相対価格の低下をもたらしたのであった。

基礎的財の相対価格の上昇は工業化の急速な進行が人口増加とともに基礎的財の需給にアンバランスを生じることによって生ずるのである。基礎的財の相対価格の上昇は工業生産を相対的に不利にし、工業労働者を中心とする都市人口の実質賃金を引き下げ、雇用を不安定にし、社会的不安定を増加させる。他方において、基礎的財の相対価格の低下は工業生産を相対的に有利にし、都市人口の実質賃金を上昇させ、雇用水準を高め、社会的安定を増加させる。問題は、工業生産に比べて基礎的財の生産が自然の制約をより多く受けることであり、多くの場合、地理的フロンティアの開拓によって供給不足のアンバランスを回復しなければならないことであった。基

礎的財の相対価格の上昇は地理的フロンティアの開拓のための投資を有利なものにするのであるが、ひとたび地理的開拓に成功すると基礎的財の供給は自己増殖的に増加し、やがて基礎的財は供給過剰となるのがこれまでの世界経済の長期的波動を生んだ。過去における二回の大戦は、基礎的財の供給が相対的に不足する中で発生し、同時に、大戦が地理的フロンティアの開拓に役立つという二面性を持っていたのである。

第二次大戦後の経験では、主として石油の供給増加がその相対価格を低下させ、有機化学の発達とあいまって食糧・原材料をも石油集約化し、一般的基礎的財の相対価格の低下が実現した。これらはすべて工業生産の有利化に貢献し、IMF・GATT体制と良循環的に作用したのであった。地球的な規模での人口増加と、とくに先進工業国を中心とする生活水準の上昇が実現したが、このことが基礎的財、とくに石油に対する需給の逼迫を招き、一九七二年以降の基礎的財の相対価格の上昇、とくに石油価格の異常な高騰を招き、地球的規模での困難を招いたのである。

石油危機後の世界経済は過去における経験との類似点と非類似点を持っている。類似点の第一は工業生産の停滞である。石油価格の上昇に誘発された基礎的財の相対価格の上昇はコスト面で工業生産に不利に働くのみならず、基礎的財生産者にたいする巨額の所得トランスファーによって工業生産物に対する需要停滞を引起こしたのである（オイル・マネーの還流問題として取り上げられたものである）。第二は工業生産の停滞による失業の増加である。工業諸国における失業の増加のみならず、開発途上国の経済のなかで工業国に依存する部門における失業の増加がみられた（国際的相互依存性の再確認として取り上げられてきたものである）。第三は各国の自国中心的な雇用水準確保政策の強化である。失業の増加は社会的摩擦の重要な原因であるから、各国の対策が自国

中心的となるのは避けることができないものである。一九七三年三月の変動相場制への移行もこのような動きのあらわれなのであり、さらに先進国と開発途上国を含む世界的な保護主義の高まりも当然の結果のように生じたのである。

しかし、非類似点の方が重要である。第一は、先進諸国におけるケインズ政策による対応である。財政・金融の両面を通じる総需要拡大策がとられたことによって雇用面の最悪の事態を避け、社会不安の加速化を避けえたのは評価されなければならない。ただし、先進国全体からＯＰＥＣ諸国への所得移転の事実が消えるわけではないから、先進諸国における景気後退は不可避であったし、エネルギー価格の上昇を原因とする物価上昇が並存してスタグフレーションの現象を引起こすことになった。ＯＰＥＣの石油輸出独占が存在する限り、スタグフレーションが基本的な経済基調をなすことは避けられないが、過去において経験されたことがないだけに困難な問題を提示することになった。第二に、過去において可能であったような基礎的財（とくに石油）供給を増やす地理的フロンティアが存在しないことである。第二次大戦後の長い平和の期間と植民地の政治的独立、急速な技術進歩が地理的フロンティアを狭めてしまったのである。伝統的な方法で基礎的財の需給問題を解決することが困難であることが、先進国グループにおける将来への不確実性の強い原因であり、価値の多様化の底にあるものである。同様のことが石油輸出国を除く開発途上国グループの焦躁感をかき立て、「新国際経済秩序」というあいまいな内容を持つスローガンに頼る原因にもなっている。第三に、以上の状況と関連しているが、差し当って、過去におけるような戦争によって人口・工業生産の増加と基礎的財の供給の間のアンバランスが事後的に解決される見通しはない。過去におけるパターンでは、計画されたわけではないにしろ、先進国政府が戦争準備と戦争遂

行の過程において基礎的財の供給増加のための技術革新の財政的負担を行ない、民間レベルでの投資が新技術の具体化を担った。しかし、現在の世界経済の局面では戦争能力を持つのはアメリカとソ連の二カ国であり、戦争形態が核戦争であることを考えれば、戦争は問題解決には役に立たないし、それ以外の局地戦争に先進国グループが巻きこまれるとは考えられない。要するに、現在の基礎的財の需供のアンバランスの解決には全く新しいアプローチが必要とされているのである。

中期的および長期的対策

以上の世界経済の現局面に関する認識から生まれる日本の対外政策の基本項目は次のようでなければならない。

第一に、自由貿易に対する形式的な見方を変えることである。もちろん、国際分業の重要性が減少するという意味ではなく、国際分業の枠組みを変化させることが必要になっているということである。多角的無差別方式の貿易は工業生産と拡大が価格条件によってのみ制約されている場合に貿易当事国に利益をもたらすことは歴史の教訓である。このような場合が第一次大戦後の十九世紀後半の国際金本位制のもとでの自由貿易の時代と第二次大戦後のＩＭＦ・ＧＡＴＴ体制のもとでの自由貿易の時代である。十九世紀後半では地球上の地理的フロンティアの十分な存在によって工業生産に対する基礎的財の供給に対する自然資源のストックの制約は無視できた。工業生産物のコストは主として労働コストと資本コストによって決定され、比較優位の理論によって決定される生産面での自由貿易パターンが貿易当事国の社会に消費面でも利益を保証したのである。ＩＭＦ・ＧＡＴＴ体制のもとでは自然資源のストックの制約は石油エネルギーの画期的供給拡大によって無視され、工業製品価格

の変化は再び労働コストと資本コストによって決定される局面が生まれた。単純化された表現を用いれば、十九世紀後半は無限の土地の上に築かれた工業生産の世界であり、IMF・GATT体制は無限の石油エネルギーの上に築かれた工業生産の世界である。これらの世界から、拡大する工業生産と人口増加によって土地の無限性がまず消え失せ、やがて石油の無限性も消え失せることによって、工業生産と人口の増加に対する現在の制約が生まれたのである。

現象的には一九三〇年代の持続的な高水準の失業と、それに伴う社会摩擦が再現しているが、三〇年代の経済から教訓を読みとることも必要である。すなわち、形式的な自由貿易の理念にもとづく世界貿易シェアの変化、および変化への動きが可能であるのは、世界経済における工業生産の成長に制約が存在しない場合だということである。三〇年代の主要国の輸出市場の拡大競争は、結局は失業の輸出競争となり、トランプ遊びの「ババ抜き」に終ったことは周知のことである。世界全体の工業生産のパイの大きさが一定である場合に、自国だけの観点から各国が自国の工業生産を拡大しようとすれば輸出シェア拡大競争となり、結局は工業生産の世界全体のパイを小さくすることになるのである。問題は、世界の工業生産全体を拡大するための新しい基盤を準備できるか否かであり、工業生産全体のレベルを押し下げることは新しい基盤づくりにも不利に作用する。結論は、このような状況下では、各国が輸出シェアを一定に保つように努力することが必要であり、そのことが世界全体の工業生産レベルを落とすことなく、したがってとくに先進国における失業増大による社会摩擦を加速化することなしに次の新局面を準備することができる、ということである。ただし輸出シェアの裏側は輸入シェアであるから、両者を含む取決めが必要であるが、適切なシェアの大きさは政治的な交渉の対象である。この種の交渉は先進国、とくに

日本、アメリカ、ECの三極の間では成功する可能性があり、しかも、成功すれば開発途上国のシェアもおのずと定まってくるはずである。このことは、日本にとって現在よりも保護的色彩を強めてよいような状況を生むものでない。むしろ、現在よりも低い輸出シェアで満足しなければならないとしても、それに見合う輸入シェアは現在よりも拡大するはずであり、したがって、国内市場を外国に解放する程度を高めなければならないことに変わりはない。

第二に、国際金融の側面では各国が原則として経常収支の均衡を保つような、より強い合意に達することである。輸出入シェアの維持は自由貿易というより「交渉貿易」の形をとることを必要とするが、できるだけ価格メカニズムを利用するために為替相場の役割を重視すべきである。そのためには変動相場制が活用さるべきであって、しかも、経常収支の均衡を保つように通貨当局が介入することを含む「管理された変動相場制」の合意が必要である。これまでの変動相場制の通貨当局による管理は「乱高下」を防ぐことを基準としていたが、日本の例では経常勘定黒字を累積させる結果となったこと、このことが日本をめぐる国際摩擦の原因となったことも良く知られている。注意したいのは経常勘定の巨額の黒字そのものが問題なのでなく、輸出入シェアの激変とアンバランスがもたらす赤字国と社会摩擦が問題なのである。為替相場変動はJ効果を伴うことが知られているが、その一つの原因は、乱高下を防ぐという基準では為替市場における外貨に対する需給曲線が常に不安定な均衡点の近傍に置かれることによる。もし、経常収支黒字の増加が予想される国の通貨当局が、市場の期待以上に自国の為替相場が上昇するように介入すれば、その時の外貨に対する需給曲線は安定的な近傍で均衡点に移りうるのである。ただし、為替市場メカニズムは先進国の経済のみが持つものであるから、新しい為替取り決めは日本、アメリカ、

ECの三極間で行なわれることが必要である。

第三に資本移動に関する新しい取り決めを必要とする。まず、オイル・マネー還流についての先進国グループの新しいアプローチが合意されなければならない。毎年一回ないし二回、OPECグループと日本、アメリカ、ECの石油輸入グループの間で石油の輸入量と価格について「団体交渉」による合意が有効である。その際の建値は、円、ドルおよびEMS（ヨーロッパ通貨組織）の通貨のバスケット方式が国際金融上の抵抗が少ない。

上記の交渉に際して、OPECの三極からの輸入取り決めを結ぶことが必要である。そうすれば、オイル・マネーの形をとるOPECの経常収支黒字の大まかな額がわかることになるが、ユーロ・マネー市場を利用すればオイル・マネーのコントロールも可能になるはずである。一つの方法は、日本、アメリカ、ECの価値保証付預金をオイル・マネー市場が扱うことにすることであるが、そのためには日本、アメリカ、EC間の特別の金融取り決めが必要である。OPECが三極ほどに団体交渉の場に臨みうる団結力があるか否かは疑わしいが、サウジ・アラビア、クエート、アラブ首長国との間の団体交渉だけでも効果は十分である。これらの国は、すでに三極の国際金融構造に十分に組みこまれているから新しい取り決めから利益を得るであろうし、他方でオイル・マネーの投機的な動きや非効率的な使用を防ぎ、かつ、OPEC諸国を世界全体の工業生産計画の中に組み入れることができる。

次に、先進国間の対外投資については相互の雇用パターンに大きな影響を与えるタイプの投資をコントロールする取り決めが結ばれるべきである。また、利潤の国際的均等化という意味での効率化は、それが基礎的財への需要を増やすならば望ましいものでないことが合意されるべきである。外国資本の受け入れについて相互主義に

近い合意も必要である。この種の合意が成立すれば、先進国間の国際収支上の困難、したがって各先進国通貨に対する信認低下の危険は大幅に軽減し、三極間の協調は容易になるはずである。

最後に、先進国グループの開発途上国グループに対する各種の援助は現在のＩＭＦを通してのみ行なわれるべきである。すなわち、ＩＭＦを開発途上国援助のための専門国際機関とするのが望ましい。先進三極が特別な金融協定を結ぶ場合には、現在のＩＭＦは世界銀行と共同で開発途上国援助機関となるように機構改革を行ない、国連との連繋を現在以上に強めることが必要である。そうすることによって、第三世界の責任分担を明らかにすることができ、さらには社会主義圏諸国をＩＭＦ援助機構の中に取り入れることができる。

第四に、最も重要なことであるが、長期的視野のもとにおける新エネルギー開発のための投資を日本、アメリカ、ＥＣが共同で行なう機構の発足に合意することである。高速増殖炉に代表される核分裂技術、核融合技術、太陽エネルギー技術などは国家の安全保障との関連で、とくに日本、アメリカ、ＥＣの共同行動を必要とするものである。また、新エネルギー利用が今後二十年以内に可能とならなければ先進国の成長停滞と開発途上国の人口爆発は危機的状態に達することはほぼ確実である。もちろん、新エネルギー開発だけでなく、新しい次元の省エネルギー技術、工業生産に伴う環境汚染対策技術の確立が二十一世紀にも世界経済の工業化が進行しうるか否かを決定する。第一ないし第三の対応策は第四の対応策を成功させるための中継ぎ策であるが、中継ぎ策の成功が同時に最後の根本対策の成功の必要条件である。このことは、上記の三極が地球的規模での人類の二十一世紀における秩序ある生活を保証する能力を持つことであり、同時に義務を持つことを意味するのである。もし、今後の過程において、三極の協調的行動が着実に前進する徴候を示すならば、ソ連圏の協調も可能である。ソ連圏とい

えども新エネルギー問題に当面しており、その解決能力は三極の能力には及ばないことが明らかであるが、新エネルギー開発を戦争によって手に入れることは不可能である。したがって、三極が協力によって成功の道を歩むことは二大核大国の間の戦争を抑える最も重要な鍵となるのである。

最後に、地球的規模での人口計画について、先進国グループ全体として責任ある提案を行なうことが必要である。現在、予測されている二十一世紀初めの約六十億の人口を工業化社会に取り込むことさえ大きな困難がある。二十一世紀半ばに九十億の人口に達することが予測されているが、新エネルギーが開発されても工業化によって吸収することは不可能というべきである。もちろん、新エネルギーの開発なしには二十一世紀初めの六十億人からなる地球世界の生活が不可能である。世界人口計画についての責任ある主導をとりうるのは新エネルギー開発能力を持つ先進国グループ以外にないことは明らかである。【第Ⅱ部第三章(1)執筆＝柴田裕（名古屋市立大学教授）】

(2) 発展途上国に対する援助体制の整備

発展途上国援助の目的

発展途上国援助は第二次世界大戦終束のあと、新興諸国から旧植民地が独立するにおよんで始まった。したがって、当初は旧宗主国が旧植民地に対して援助するという形をとった。それと同時に、こうした新興諸国にソ連の共産主義侵略の手が伸びることを防ぐため、アメリカが中心となって、反共のための援助が始まった。援助が開始されて以来、今日で三十年を経過する。その間、援助の目的もいろいろと錯綜している。それだけに、援助

目的をはっきりと整理しておくことが、援助体制を論ずるにあたってまず必要となる。

今日の援助目的は大別すると理想主義的なものと現実主義的なものとに分かれる。理想主義的な援助目的・理念とは、後進国あるいは発展途上国にたいする援助は、国際的安定と進歩をもたらすというものである。具体的にいうと、もし発展途上国に対する援助が行なわれなければ、発展途上国の経済発展は遅れ、全世界の先進国と途上国との格差が拡大する。そして、全世界の経済的発展は妨げられ、政治的不安は増大し、ひいては全世界の平和が保て得なくなるという立場である。要するに、途上国援助が行なわれないと、世界的規模での混乱が起こり、世界的規模での繁栄は招来され得ないと考えるのである。

このような理想主義には多分に人道主義的な立場が加わっている。世界の多くの地域における悲惨な現実が見逃がされてはならないとする立場である。これは多分に宗教的なものともいえる。そして、この理想主義的・人道主義的・宗教的あるいは利他的な見地からする発展途上国援助論は、今日かなり根強い論拠をもつにいたっている。

一方、援助のもうひとつの論拠は、現実的あるいは国益的なものである。その一つは、さきにも触れたように、共産主義の侵略から自由諸国陣営を防衛するために援助を行なうという立場である。発展途上国は共産主義侵略の餌食となりやすい。実際に、国民のほとんどすべてが貧困であり、しかも、富が一部の特権階級に集中されている低開発国においては、共産主義がきわめて魅力的であることは間違いない。共産主義は低開発国の実質的な発展をもたらすにそれほど有効ではないのだが、彼らには心情的にきわめて魅力あるものなのだ。それだけに、発展途上国の経済発展をはかり、生活水準をできるだけ早く上昇させることは、共産主義の侵略に対するなによ

りも有力な防衛手段なのである。ところが、発展途上国は、自国の資本と技術とだけでは、急速な発展はとうてい期待できない。ここに、先進国からの援助が必要とされるゆえんがある。第二次世界大戦後のアメリカの低開発国援助は、その軍事援助とあいまって、まったく共産主義に対する戦略的なものであったといっても過言ではなかろう。

現実主義的な援助目的のもうひとつは、被援助国が自力では開発できない資源を開発し、貿易を発展させる、あるいは企業を進出させるというものである。いわば純粋に経済的な動機に立つ援助活動である。日本のような資源小国はこの形態の援助をとる場合が多い。この形態の援助活動を通し、被援助国の経済発展、国民所得の増大がもたらされる。被援助国から援助国に対する貿易が拡大することとなり、援助国はまた利益を受けることとなる。この相互依存関係は注意すべきである。つまり、発展途上国が裕福になればなるほど、貿易関係を通して援助国もまた裕福となるわけである。したがって、有効な援助は終局的には相互利益的なものである。援助は利他的なものであっても、それが効果的に行なわれる場合には、同時に援助国の利益となるのである。

援助体制の混乱

ところが、過去三十年の経過を見ると、はたして援助がどれほど効果的であったか、いろいろと反省させられることが多い。ことに率直にいって、わが国の対外援助でどれだけ被援助国の経済発展を画期的に促進させたものがあったか、きわめて疑問である。また国際機関の行なっている援助にしても、どれだけ成功したと誇りうるものがあろうか。

この理由はいろいろとあるであろうが、国際的に見る場合、なによりも、援助体制が混乱していることである。たとえば、インドネシアの場合、世界銀行をはじめとする国連専門機関、またその調整機関としてのUNDP（国連開発計画）あるいは地域銀行としてのアジア開発銀行のような国際機関、そしてアメリカ・日本・ドイツ・イギリス・オーストラリア・フランスその他十カ国あまりからなる二国間ベースでの援助国があった。インドネシアの場合、世界銀行が幹事役となって、インドネシア債権国会議を毎年開き、援助の調整をはかっている。しかし、こうした国際的調整がはかられている場合でさえも、各機関や各国の利益が各機関、各国のエゴイズムの形となって現れてきており、なかなか容易ならぬ問題をかかえている。たとえば債権国会議はこの国最大の資源である石油についてはなんら発言権がない。それだけに、インドネシア債権国会議をソデにして、石油を利権として二国間交渉で会議の範囲外の援助を求めようとする。したがって、せっかくできた債権国会議もそれほど有力なものとなっていない。日本のインドネシア援助も債権国会議に束縛される部分と、そうでない部分とがある。複雑な混乱状態が見られる。

国内的に見ても、援助体制は率直にいって一本化されていない。それが最も端的にあらわれるのは、わが国の援助実施機関である海外経済協力基金と国際協力事業団との関係である。前者は資本協力を、後者は技術協力を担当する。ところが理論的にも実際的にも、「資本協力のないところに技術協力がなく、技術協力がないところに資本協力がない」にもかかわらず、この両機関の連絡調整はほとんど行なわれていない。一時は、両機関の定例連絡会議が催されたこともあったが、最近はこれも開かれていない実情である。両者はまったく異なった存在として運営されている。これがわが国における援助体制混乱の最も端的な事例である。

被援助体制の不安定と不整備

援助体制のもうひとつの大きな問題は、発展途上国側における援助の受入れ体制ができあがっていないことである。そのひとつは被援助国側の行政能力の低いこと、汚職腐敗が多くの国において陰に陽に常識化していること、そして行政組織が不備なことである。率直にいって、多くの被援助国においては、はたして援助を受けることにどれだけ熱意があるのか、疑わしくさえ思われる。

そのために、世界銀行は連絡事務所を援助実施の中枢機関たらしめている。つまり、この世界銀行のスタッフが被援助国のプロジェクトの企画立案から実施にまで、全面的にプッシュしている。この典型的な事例はインドネシアである。世銀の連絡事務所が幹事役となって債権国会議を推進しているだけでなく、実際にはインドネシア経済企画庁の五カ年計画作成と運営とを直接的に指導し、密接に関係を保っている。これは一面非常にうまくいっている例だが、それにもかかわらずインドネシアは上述のように、世銀とは無関係に石油を餌として対外経済交渉を行ない、債権国会議の力がそがれている。

このように、世銀指導下、最も経済開発計画が組織的に行なわれているインドネシアでも、現実にはなかなかうまくゆかない。この理由として、経済企画庁は比較的有効に働いているが、これにくらべ政策実施官庁、たとえば農林水産省の行政能力の低いことがあげられよう。しかも、インドネシアの行政機関は、それぞれがきわめて独立的である。たとえば農林水産省のなかで、大臣官房、農業総局、林業総局、プランテーション総局、水産総局は、それぞれ独立国のようであって、部局間の連絡がほとんど行なわれていない。

さらに、最も重要なことは、被援助国の政治的情勢が不安定なことである。その最大の事例は、ベトナム、カンボジア、ラオスの旧インドシナ三国の場合に見られよう。またインドネシアとて、政治的安定に到達したのはここ十年あまりのスハルト政権になってからである。この被援助体制の不安定性は、援助を進める立場として、真剣に考慮しなければならないところである。最近のイランの情勢は、発展途上国がいかに不安定であるかを十分に示すであろう。

わが国の援助体制の整備

このように、援助体制は国際的にも国内的にも混乱している。また発展途上国側の援助の受入れ体制もまたしかりである。それゆえ、援助を有効にすすめるためには、少なくともわが国の援助体制をまず整備することが肝要である。もちろん、それと平行的に国際援助体制の整備に努力し、また被援助国の受入れ体制整備を促進するよう、適切な技術指導を行なうことも必要である。しかし、国際的援助体制整備や被援助国受入れ体制整備に発言するためにも、まずわが国の援助体制のすっきりした形での整備が必要である。

ところがわが国の援助体制は、文字どおり、バラバラの状態である。一応形式的には援助行政は外務省の所管するところであり、経済協力局が担当するかに見えるが、通産省には経済協力部があり、農林水産省には国際協力課があり、さらに経済企画庁、大蔵省などの経済官庁もそれぞれ経済援助を担当している。援助の実施機関としては、日本輸出入銀行、海外経済協力基金、国際協力事業団などがある。上述のように、基金と事業団とは二本柱といわれてよいほど重要である。しかるに、日本輸出入銀行の所管官庁は大蔵省であり、海外経済協力基金は六

省共管であるが経済企画庁が主務官庁であり、そして国際協力事業団は外務省が所管する。

要するに一元的な海外援助の企画立案と業務運営とが行なわれていないのである。わが国の海外援助政策の問題点のひとつは長期性にかけていることであるが、これはこの海外援助政策の一元性と関連する。

したがって、かねてから海外援助の一元化がやかましくいわれてきているが、そのためには海外協力省または援助省、あるいはその一歩手前のものとして海外協力庁、または援助庁の新設、それによる援助行政の一元化と長期化とがはかられることが、きわめて望ましい。

もちろん援助行政一元化については、いろいろな問題がある。そのひとつは各省との調整をいかにはかるかということだ。とりわけ問題はこれまで一応一切の海外業務の担当者であり窓口であるとしてきた外務省との関係をいかにすべきかである。したがって、海外援助庁を外務省の管轄下におくことも、ひとつの案であるが、これにはその他の各省の猛烈な反対があろう。結局は、国土庁あるいは環境庁のような性質の独立庁となり、所管する独立大臣のおかれることが、実際上考え得る案であろう。もちろんわが国の行政機関の膨張はきびしく防がれるべきだが、この海外協力庁なり援助庁は、従来の各省に分散されていた援助行政をとりまとめるだけであって、それほど行政機関の膨張にはならないと思われる。そして、この機関の新設によって、援助行政はすっきりした形になるであろう。外務省は大乗的見地からいって、この海外協力庁が自己の所管外に設置されることを認めるべきである。ただし、この海外協力庁の出先機関は在外大使の監督下におかれることが望ましく、在外大使館とは密接な関係のもとにあってほしい。現地において大使館と海外協力庁とが大使のもとに一元化されるべきである。国内では二本立、国外では一本立というのは、一見おかしいようではあるが、現実にはこれしか方法がなく、こ

れがうまく運営されることが望ましい。

海外援助計画の長期性と総合性とを確保するために、このように海外協力庁の実現を強く提唱する。しかし、これには二つの抵抗があるであろう。ひとつには、重ねていうように、外務省をはじめとする各省が、そのナワ張り主義のために、海外協力庁の新設に陰に陽に反対するであろう、ということである。とりわけ外務省はこの海外協力庁が自分の権限下におかれないかぎりは強力に反対するであろう。こうした反対にいかに打ち勝つか実際上大きな問題である。もうひとつの抵抗は消極的なものであるが、海外援助にかんして、国会議員が比較的に無関心なことである。「票にならない」からである。それだけに、誰が、どのようにして、海外協力庁の実現をプッシュするか、実に深刻な問題といわざるを得ない。つまり海外協力の直接的な受益者がわが国にはいないのである。あるいは直接的な利益が、海外協力庁設置を強力にプッシュしない。それゆえにこそ、海外協力庁の必要性がここ二十年近くいわれていながら、今日まだその実現をみないのである。新しく発足した大平内閣がこの問題を真剣に取りあげてくれることを切望してやまない。もっとも、率直にいって、大平内閣がこれをとりあげるかどうか、きわめて疑問である。それだけに、しつこく、この海外協力庁実現を提唱し続けるべきである。海外援助の長期化と一元化、そして効率化のために、この新設がなによりも必要だからである。援助の拡大とともに、どうしても海外協力庁を実現しなければ、わが国の海外協力がデッド・ロックにのりあげるときが必ずや来るであろう。

(3) 安全保障の視点をふまえた東西経済交流

貿易や経済協力は経済的には国家相互間の利益交換であり、資本主義諸国相互間では原則として自由に行なわれている。しかし、東西経済交流は本質的に相対立するイデオロギーをもち、政治経済体制を異にする共産圏諸国と資本主義諸国間に行なわれる点に特徴があり、国際政治、安全保障上の複雑な問題がからみ合ってくる。そこで西側政府としては、東西経済交流については個別企業の自由に委ねておくことはできず、経済的考慮だけでなく、政治的考慮や安全保障上の考慮から統制することが必要になってくる。

当初双方の体制はイデオロギーや安全保障政策上の立場から相互に経済的に依存することを警戒し、東西経済交流に対して消極的態度をとってきた。しかし、東西貿易は双方にとって現実的に経済的利益をもたらすことから、だんだん発展してきたのである。

そこでまず、東西貿易の発展を歴史的に展望し、その経済的な実態やそれに伴って発生した問題を具体的に把握して、将来の見通しを行なうとともに、ついで西側の東西経済交流に対する政策の推移と今後の課題を論ずることとする。

ソ連にとっての東西貿易の意義

革命以来、ソ連では先進資本主義国との貿易をめぐって、一方においてイデオロギー的・政治的にそれらの国々と経済的依存性を深めることを警戒して、必要最少限におさえようとする考え方と、他方においてソ連が

なお経済的に後進国であって、工業化を推進し、産業構造を高度化し、近代化するために、先進工業国からの技術導入が必要であるという考え方が対立していて、現実の貿易政策はこの対立した目的の間で大きく揺れ動いたのである。

スターリン時代には、イデオロギー的に資本主義を敵視し、一国社会主義の理念の下に自給自足体制を確立することを目標とした。それは当時資本主義国から軍事的・経済的に独立を確保し、それを維持するという最高の政策目標から必要な政策とみられたのである。当時西側資本主義国との貿易が全然行なわれなかったわけではないが、外国貿易の目的は、重要な多種多様の商品について、資本主義国への依存性をなくするために必要と考えられた。

そして、ソ連の経済計画の作成にあたっては、輸入代替産業の発展が重要視され、また国内建設に必要な機械設備の輸入に重点が置かれ、輸出はその支払いに必要な範囲で行なわれたのである。また外貨が不足していることから、国際収支の均衡を保つため各国毎に双務的に国際収支の均衡を保つ方針がとられた。こういう拘束的な貿易のやり方は今日でも基本的に受けつがれている。

戦後、東欧諸国やその他の国々が共産圏に入るとともに、ソ連の貿易政策はソ連だけの自給自足を目ざす方針から、社会主義国間の貿易や経済協力を拡大する方針に移行した。しかし資本主義国との貿易は軽視され、スターリン時代の末期には、共産圏諸国間の貿易がソ連の外国貿易総額の八三％を占めるにいたった。しかしスターリンの死後経済的孤立主義が慎重に再検討された。すなわち戦後、資本主義諸国がめざましい経済発展をとげていること、資本主義諸国相互間の貿易が拡大していることが改めて認識され、それとともに技術水準において高

度に発展している先進資本主義諸国との経済交流によって、ソ連の技術的近代化を促進することに力を入れるようになった。とくにフルシチョフは、資本主義の自由市場経済の中から不断に創造される先進的な技術を、世界市場から貿易を通じて輸入することに強い魅力をもった。その結果、一九五〇年代後半から東西貿易がだん発展し、フルシチョフが退位する頃には、経済発展の実際的な目的としてアウタルキー政策を支持する考え方は、ソ連の政治的指導者の間で著しく弱まっていた。

この方針は、一九六四年十月に新政権が成立してから一段と強化され、貿易政策について画期的な転換が行なわれた。新政権は、一九六〇年代に入ってソ連経済が粗放的発展段階から集約的発展段階に移行したのに適応して経済の近代化政策を必要とした。そしてそのため、一九六五年には、国内的には経済改革を実施するとともに、貿易政策においても積極的な政策路線を打ち出したのである。コスイギンは、「ソ連が実際に国際的規模での合理的分業に参加できるよう、貿易の輸入および輸出の側面で、ソ連の貿易の品目構成を改善すること」を指示した。そしてまた、「国内生産の構造が、世界市場における比較生産費によって指導せられ、ソ連の経済が、その国内生産が多くの費用と投資を必要とするような商品は生産しないで、輸入すべきである」と強調した(注1)。これは、ソ連側としては、公式的に東西貿易を積極的に意義づけたものであるが、また、一九七三年にブレジネフは、西ドイツを訪問した際、「アウタルキー政策はもはやソ連の政策ではない……今後は東西経済協力が不可欠である」と宣言した。これはスターリン時代に比べると、百八十度の政策転換といえるものである。

もちろん、一九四〇年代末から一九六〇年代末にかけて、この趨勢が順調に続いたわけではない。その間に、西側の戦略物資の共産諸国に対する輸出禁止があり、その発展が妨げられた。しかし、東西貿易の趨勢として一

九五〇年代の半ば以降、先進資本主義国との貿易の増加率は、社会主義国との貿易の増加率を上回った。とくに、六五年以降の先進資本主義諸国との貿易の増加率は目覚ましく、一九六六―七〇年間は年平均増加率一〇・八％、これに対して、社会主義諸国との貿易は七・五％であった。七一―七五年間は二七・四％で、これに対して、社会主義国との貿易は一四・七％であって、社会主義国との貿易の増加率をはるかにしのいだのである（第1表）。その結果、ソ連の貿易総額の中で、先進資本主義国との貿易の占める割合は、六〇年に一五・七％であったものが、六五年には一九・二％、七〇年には二一・三％、七五年には三一・二％と増加しており、これに対して、コメコン諸国との貿易の占める割合は、六五年に五八％であったが、七〇年に五五・六％、七五年に五一・九％と減少している（第2表）。このように、東西貿易は短期的に変動があるにせよ、長期的には一貫して高いテンポで増加している。

七〇年代にはいって、ソ連は西側、とくにアメリカとの貿易の拡大に一段と努力するようになった。その政治的理由としては、中ソ対立の激化によってソ連は西側との政治的安定を必要とし、とくにまた、アメリカとの緊張緩和を求めたことである。貿易拡大は、そのための手段の一つと考えられた。しかし、もっと切実な必要性は国内の経済的困難の打開にあった。

第一に、第二次大戦後西側で目覚しい技術革新が行なわれたが、それに対してソ連は立遅れ、エレクトロニクス、電子計算機、石油化学、プラスチックス、化学繊維、製鉄設備、精密計測機、自動車工業、鋼材鋼管、石油関連設備等の分野で技術水準が遅れていた。そこで、西側からそれらの分野の先端的技術や設備、工業技術、大型プラント等の輸入を必要としているのである。とくに七〇年代になって労働力不足が深刻となり、労働生産性

を向上させる必要性が高まっている折から、西側の先進技術導入による技術革新の必要性はますます増大している。このことは、東西貿易の輸出入品目構成にはっきり現れており、ソ連の輸入品目は加工工業品が主で、輸出品目の中では石油、石炭、天然ガス、木材等の第一次産品を輸出するという後進国型の貿易パターンを示している。

第二に農業生産の不安定性が挙げられる。ソ連の農業生産は、現在においても気象条件に大きく左右される。ひとたび天候が悪化すると凶作に陥る。そのたびに大量の穀物を西側から輸入しなければならないのである。

第三に、西側の事情としては、各国は戦後のめざましい経済発展とともに、製品の市場獲得競争が激化した。これまで未開拓であったソ連、東欧諸国が、西側の機械、設備を大量に必要としていることは、西側にとっても大きな魅力である。また、政治的にも一九七二年に米ソ首脳会談が行なわれて緊張緩和のムードが高まり、東西貿易は飛躍的に増大したのである。

ソ連の貿易総額は、七一―七五年間に二三〇%という未曽有の増加を示した。それは、五カ年間の計画目標三三―三五%をはるかに上回った。とくに、先進資本主義国との貿易の増加率は三倍を上回った。これによって、西側から一九七二年と七五年の凶作に、総額数千万トンの穀物と、また先進技術の機械や設備の輸入が可能になったのである。

ところで、ソ連、東欧諸国は自由交換通貨が不足しており、西側の先進国との貿易において慢性的に貿易収支の赤字を記録している。これが、その発展を阻む障害となっている。そこで、七一―七五年間に東西貿易の増大にともなって貿易収支の赤字も増大していったのに対して、西側は中期・長期の多額の信用を供写した。その結果、ソ連、東欧諸国の西側に対する債務は加速度に累積していったのである。

第1表　ソ連の貿易総額の年平均増加率（%）

貿易相手地域	1956−60	61−65	66−70	71−75	76−80	76	77	78（上半期）
貿易総額	11.5	7.7	8.6	18.1	5.4−6.2	10	11.6	7.3
社会主義諸国	9.7	6.4	7.5	14.7	7.1	10.5	14.9	11.5
先進資本主義諸国	16.3	8.0	10.8	27.4	5.0	17.7	0.5	3.6
開発途上国	20.8	17.0	11.3	16.0		8	22.5	− 3

第2表　ソ連の経済体制別貿易の構成比（%）

貿易相手地域	1960	65	70	75
貿易総額	100	100	100	100
対社会主義諸国	73.2	68.8	65.2	56.4
うちコメコン諸国	54.3	58.0	55.6	51.9
対資本主義諸国	26.8	31.2	34.8	43.6
うち先進工業国	15.7	19.2	21.3	31.2
発展途上国	11.1	12.0	13.5	12.4

〔注．第1表，第2表はソ連邦外国貿易省「ソ連外国貿易統計集」の各年版をもとにして作成したもの。〕

ソ連、東欧諸国全体の債務総額は、一九七五年末には二百八十三億ドル（うちソ連は百六億六千七百万ドル）、七七年末には五百十七億一千七百万ドル（うちソ連は百十三億ドル）に上っている。そしてデッド・サービス・レーショ（年々の元利返済額の輸出総額に対する比率）は、一九七七年にブルガリア＝八五％、ポーランド＝六〇％、ハンガリー＝四四％、ルーマニア＝四二％、ソ連＝二八％、チェコスロバキア＝三〇％、東ドイツ＝四〇％に上っている。デッド・サービス・レーショの国際的許容限界は二五％とされているので、すでにその限界を大きく越えており、このような共産圏諸国の債務の累積に対して西側の警戒心も大いに高まり、ブルッキングス研究所では、このままでは二―三年以内に支払不能に陥るであろうと警告を発している（注2）。

このように東西貿易は、とくに一九七〇年代に入って、ソ連の経済発展にとって重要な役割を果たしたが、債務の累積からみてぎりぎりの限界まで拡大したといえる。

第十次五カ年計画に入ってからも、経済困難はますます累積し、とくに労働力不足が深刻となり、投資の伸び率はおさえられ、「効率と質」を高める必要に迫られていることから、先進資本主義国との貿易や経済協力を推進する必要性はますます高まっている。しかし、債務の累積が限界に達していることや、西側のソ連の緊張緩和政策に対する不信感が高まっているので、今後西側の信用供与に余り期待することができない。そこで、ソ連は第十次五カ年計画に入って、国際収支を改善するため東西貿易を抑制し、他方、コメコン諸国との貿易や開発途上国との貿易を増加する方針をとっている。したがって現在東西貿易は、第九次五カ年計画のときほど目覚しい発展をしていない。では今後の発展の見通しはどうか。西側の信用供与が期待できないとすれば、今後は、自由交換通貨を獲得しうる輸出を増加しなければならない。次にその可能性を検討してみよう。

第一に、ブレジネフは、第二十五回党大会で、今後輸出商品のなかで、製造工業品の占める比重を大幅に高める必要があることを強調している。これまでソ連は、第一次産品の輸出に重点を置いてきたが、それでは輸出能力に限界がある。ソ連が先進資本主義国と国際分業の形成に協力しようとするなら、今後、工業製品の輸出に努力しなければならない。しかし、ソ連はこれまで世界市場の需要に応ずる工業製品輸出に余り努力しておらず、品質、デザインが粗悪であって、世界市場で競争できない。輸出総額中に占める割合も一〇%程度にすぎないのである。

ブレジネフは、工業製品輸出拡大のための一つの方法として、コンペンセーション方式を拡大することを提唱している。これは西側の企業が技術、設備、ノウハウをソ連企業に提供して、その支払いとして一定期間にわたって、その企業によって生産された工業製品で受取って、これを西側市場で販売するというものである。これは恒常的に外貨不足に悩むソ連、東欧諸国にとって外貨を節約し、支払いを確実にするための有効な方式である。しかし、この方式はその手続きの厄介なことや、また、将来、西側のプラントで生産したソ連製品が西側の市場を圧迫する可能性があり、西側としてはあまり歓迎しないのである。したがって、その発展には限界があると思われる。

当面、東西貿易の将来にとって決定的な影響を及ぼすと思われるのが、ソ連の石油生産の見通しである。石油輸出は、一九七六年に、ソ連の西側に対する輸出総額の四五%に達しており、外貨獲得のための最も重要な輸出品目である。ところで、石油輸出の可能性はソ連の石油生産の見通しにかかっているが、これについて、CIAは一九七七年に、ソ連の石油生産が八〇年頃にピークに達しその後だんだん低下して、八五年頃には需要が供給

を上回るようになって、ソ連が石油輸出国から輸入国となるであろうという発表をした（注3）。この推定をめぐって多くの反論もなされており、今のところその信憑性は不確実というよりほかはない。しかし、ソ連もエネルギー危機を意識して、その対策に尽力していることは事実である。七七年十二月、党中央委員会総会でエネルギー問題が討議され、国内のエネルギー消費節約や代用燃料の開発に努め、西シベリアの石油生産増加に力を入れることが決定された。とくに、ソ連の石油採掘技術が旧式であることから、アメリカから先進的な石油掘削機や開発技術を大量に輸入することに努めている。こういう状況であるから、ソ連の石油生産の見通しは、決して楽観を許さないのである。現在石油輸出額は国際収支の四〇％程度占めており、他にこれに代わる有望な輸出品目はないので、将来、石油輸出が減退するとすれば、東西貿易の発展も余り期待できないと予想される。

これが東西貿易の現状であるが、現在ソ連で、東西貿易のＧＮＰのなかで占める割合は六％程度であって、東西貿易がソ連の経済成長にとって決定的に重要な意味をもっているわけではない。西側からみても同じことが言える。東西貿易の重要性を強調しつつも、ソ連は、過度に資本主義に経済的に依存することを警戒しているのである。

西側の東西貿易政策と安全保障

以上、東西貿易発展を純経済的な側面から概観したが、次に西側が安全保障の立場から東西貿易にどういう対策をとっているかを検討しよう。

一九七一―七五年間に、ソ連は西側から巨額の信用供与を受け、それによって経済危機を脱することができた

が、他方においてソ連はその間に軍事支出の増強に努めた。ＣＩＡの報告によると、一九七〇―七七年のその年平均増加率は四―五％であり、ＧＮＰのうち軍事支出の占める割合は一一―一三％に達し、いまや絶対額においてアメリカをしのいでいるといわれている（**注4**）。また、ソ連はこの強大な軍事力を背景にして、アフリカ、中東、西アジアなどの舞台に勢力を浸透させた。ソ連はキューバの軍隊をアンゴラに導入、使用し、またエチオピア、ザイールにおけるキューバ軍隊の介入を支持したが、この軍事的冒険的政策はアメリカの世論を刺激して、不信感をつのらせた。

こうして、西側のソ連の行動に対する警戒心が強まった。緊張緩和の絶頂期には、東西貿易や経済協力の拡大がソ連の自由化、多元化の傾向を促進し、国際社会の安定をもたらすであろうという甘い幻想が、多くの人びとによって抱かれていたが、それはもろくも崩れ去ったのである。ソ連の緊張緩和に対する考え方では、国々の間の紛争を戦争、武力行使によって解決するのを避けつつも、他方階級闘争、イデオロギー闘争、民族解放闘争は認めている。したがってまた、緊張緩和と軍事的増強とは両立すると考えている。しかしこれは、西側の期待とは全く相反するものである。アメリカでは、緊張緩和の解釈について理想主義と現実主義の対立があるが、ディミトリー・Ｋ・サイムズは、緊張緩和を現実主義的に考えて、「それはその過程から引き出される双方の利益に総体的均衡が保たれることを唯一の基盤とすべきである」といっている。緊張緩和が一方の大国の利益に大きく偏って役立っているなら、緊張緩和の精神を実現することは無理である。ところが緊張緩和によって、過去にソ連の受けた利益は、アメリカのそれよりはるかに大きく偏っているのである。

そこで、ハーバート大学教授サムエル・Ｐ・ハンチントンは一九七七年の「フォリン・ポリシー」誌秋季号に

おいてこういう状況をふまえて、アメリカはソ連に対する新たな対応策として条件付弾力的アプローチをとるべきである、と主張している。彼の論文の大要を説明すると次の通りである(注5)。これまでアメリカでは、冷戦時代にも緊張緩和のはなやかであった時代にも、外交政策と経済上の配慮をきりはなして考えてきたが、これと異った新しいアプローチの特徴は、米ソ経済関係の規模や性格を、アメリカの政治安全保障上の目的達成の進捗状況に結びつけ、それを条件として連繋させるのである。もし、ソ連がアフリカに軍事介入するのであれば、経済的デタントの門戸をしめるべきである、そうすることによってソ連は、経済的緊張緩和と軍事的冒険主義とは、いつまでも手をつないでいけないことを悟って、ある時点でそのいずれかを選択しなければならなくなるのであろうというのである。

ところで、現在の米ソ関係は、軍事力の点ではほぼ均衡を保つ状態になっているが、経済や技術の点ではアメリカはソ連に対して圧倒的に優位な立場にある。また、今後のソ連経済の見通しとして、国内の経済的困難は、一段と累積して経済成長は鈍化すると予想されている。これを打開するためには今後、ソ連は西側との貿易や経済協力をより一層必要とするであろう。こういう状況の下で、アメリカは、ソ連の出方に順応するだけでなく、それに影響を与えるよう、ソ連の軍事的進出に対して経済的手段によって対抗すべきである。これが大体の主旨である。

ハンチントンによると、すでにこの方針は実現への一歩を踏み出している。七七年八月に大統領は第二時代の国家戦略の広範なアウトラインを規定した文書、大統領指令に署名したが、この大統領指令は地域的紛争の解決、緊張の緩和、軍縮協定の締結に当ってソ連の協力をとりつけられるよう、アメリカはその経済力とソ連より優れ

た技術を利用しなければならない。さらに必要なら他の手段とも合わせて、世界の主要地域におけるソ連側の影響力を相殺し、人権と国の独立を強化するために使用すべきだ、と明記しているのである。

また、ハンチントンは、この大統領戦略を実施するために、米ソ関係に関するアメリカの過去のアプローチを根本的に改める必要があると主張する。そうしてそれを実施するため、必要な制度上の改善として次のものを挙げている。

第一に、政府の執行部門が、東西経済関係について有効で中央集権的コントロールを行なう必要がある。貿易、技術輸出、科学上の接触、クレジット、穀物輸出などに関するもろもろの決定を集中して、それをアメリカの外交政策と結びつける。

第二に、ソ連が重大な必要性を持ち、大部分アメリカの供給に依存しているような機械や技術品目に関するライセンスを、外交政策の基本に基づいて要求できるよう、禁輸の品目や技術のリストを検討、改定する必要がある。七八年七月に大統領決定によって石油、ガスの探査、生産用技術ならびに設備を商品規制リスト（ＣＣＬ）に載せることにした。しかし、それらは禁輸品目になっていない。それはアメリカの会社が、ソ連向けにこれら設備（もしくはその設備をつくる設備）を輸出する前に、ライセンスの申請をしなければならないということである。そして、その承認の基準は、「アメリカの外交政策を著しく促進する」ことである。

第三に、アメリカが、その経済上の強みを発揮できる能力を最大限にするために、一層弾力的な取り決めが必要である。今後、米ソ経済関係を大きく拡大するには、たとえば、ソ連における米民間会社の投資を増大するのであれば、クレジット利用に傾く公算が大きい。その場合、輸出入銀行の借款は最も重要な方式であって、対外

政策上の目的を遂行するよう利用する。

第四に、外交と経済交流とのリンケージを有効にするためには、西側諸国の協力が必要である。それは、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）加盟の主要国のすべてが情報交換したり、ソ連との取引を左右するガイドラインや、政策の展開に協力することである。そのような協力機構として一つはココムがあるが、その仕事の範囲は潜在的に軍事的重要性のある品目に限られている。他は、七六年七月に先進国首脳会議で結ばれた過当な輸出信用を防ぐためのクレジットに関する紳士協定であって、ソ連その他の国向け借款の頭金の最低限度、利率の最低限度、償還期限の最高限度に関するガイドラインを定める。

以上のように、アメリカでは貿易、経済協力を政治、安全保障の考慮と一体化する具体的措置が推進されている。また、西欧諸国でも、東欧諸国に対する経済政策と安全保障政策の関係をより一層緊密にする必要性が認められ、北大西洋条約機構加盟国間の統合をより一層有効にする気運が高まっている。そして、経済的な、また安全保障の問題について、西側諸国が東側諸国に対して共同の政策をとることが新しい重要な協議項目としてとりあげられている。

次にその主なものを指摘する（**注6**）。第一に、東側に対する輸出認可や技術移転（その際貿易だけでなく、双務的経済協力の交換、北大西洋条約機構としてソ連とその東欧同盟国との間に差別的な方針をとることも考慮する）について、北大西洋条約機構として共通の政策をとる上で、たえず精力的に協議する必要がある。第二に、東側との貿易に対する関税や関税以外の障壁についての西側の政策を再評価する。第三に、西側の東側に対する金融政策の調整を考慮すること。第四に、双務的な東西関係を関係づけ、政治的・経済的・安全保障の問題と取

組むため、西側で多角的に協議する組織構成を拡大すること。

ソ連では資本主義国と異なり、がんらい貿易が国家独占であり、また政経一体の原則の下に行なわれている。ブレジネフは第二十五回党大会で、「対外経済関係においては、政治と経済、外交と通商、工業生産と貿易は一つに織り込まれている。したがって、対外経済関係へのアプローチやその管理は一元化し、全部門の努力とわれわれの政治、経済上の利害を一つに結び付けねばならない」といっている（注7）。そうして、ソ連は体制上の強味を利用して、西側の多元的な国家に依存する多くの私企業や公的・半公的機構や政府機関などとの取引において、大きな不均衡をもたらしたのである。また、ソ連は全世界的な戦略を基礎として行動する国であり、経済手段を外交・政治・安全保障上の目標に役立たせるよう意識的に行使している。したがって、西側諸国もこれに対抗するため、国家による東西経済交流の統制、さらに西側諸国間の国際協力を必要とするのである。

わが国としても、ソ連が全世界的な戦略構想の下に東西貿易や経済協力を推進していること、したがってまた政治的理由でソ連の政策に予測できない変化が起こって、それが打切られるかわからぬことを考えておく必要がある。その際、経済的依存関係を過度に深めることは危険である。そしてまた、最近のソ連の軍事支出の増強や軍事的拡大政策から、アメリカや西欧における西側のソ連、東欧諸国に対する政策に大きな変化が起こっていることにも注目して、西側の同盟諸国と協調するよう努力すべきであろう。

わが国は基本的に太平洋国家、海洋国家であり、しかも、今後、二十一世紀に向けて太平洋圏時代が大きく発展しようとしている。東西貿易の位置づけもその構想の下に考えられる必要があると思われる。

注一' A.N.Kosygin, Pravda, April 10.1966

注二' 「朝日新聞」昭和五十三年十一月二十八日ブルッキングス研究所十一月二十七日発表「東西経済関係の見通しと問題」より

注三' CIA. Soviet Economic Problems and Prospects, Joint Economic Committee Congress of the United States 1977

注四'The International Institute for Strategic Studies, THE MILITARY BRANCE 1978－79, 邦訳「世界週報」1978年11月5日 臨時増刊号

注五' S.P.Huntington, TRADE,TECHNOLOGY, AND LEVERAGE: ECONOMIC DIPLOMACY, FOREIGN POLICY, "NUMBER32 FALL 1978

注六' John P.Hardt, Soviet Economic Capabilites and Defense Resources, "The Soviet Threat" edited by Grayson Kirk and Nils H. Wessell, 1978

注七' L.I.Brezhneu, Pravda. 25 February 1976.

四、太平洋経済統合の推進

(1)　地域的経済統合の基本条件

ブロック圏の性格

第二次大戦後の世界は、ＩＭＦ・ＧＡＴＴ体制によって曲がりなりに自由主義経済体制の行くべき道が明示されていた。しかしながらＩＭＦ・ＧＡＴＴ体制が崩壊し、しかもデタントという経済体制の対決を一見柔らげるようでいてその実、社会主義国に理由なき譲歩を企てる政治などが、現在世界各地でいろいろな面での不確実性を高めつつある。そして、世界が不確実性を深めていくにつれて、それへの対応手段として経済的・軍事的その他の面において多面的なブロック化への傾向が強まりつつあるようである。

ところで、元来、ブロック圏というものは、排他的な結合から出発するわけである。われわれは、その典型的な例を一九三〇年代のブロック経済に見ることができる。しかしながら今日のブロック経済というものは、決して一九三〇年代のブロック経済を意味しない。また意味してはならない。ブロックである以上は排他的要因があることは事実であるが、今日ではブロックが他のブロックとの間に相互補完的な機能を求めており、ルーズなブロックという形をとっているのが実情である。ブロック経済はブロック経済のみにおいてオートノミーを持ちえ

ないからである。今日のように世界の網の目がますます細かくなって相互依存関係の度合がますます深まってくると、排他的結合という形でブロックが存在することはできない。どうしてもルーズなブロックとして、見えざるパイプに繋がれて、他ブロックとの間に相互乗り入れ、相互補完的な結合を持たざるをえないのである。かつてのように、経済体制も完全閉鎖型であることは許されない。現実には中間的閉鎖型へ、デタント的ブロック化へと変貌を遂げつつある。

しかし、ここで注意を要することが一つある。それは、経済体制を超えて、米ソ二大ブロックの相互乗入れが可能であるかのように多くの人々は考えているけれども、これは大変大きな誤りだということである。もしこの誤りを安易に認めるならば、自由主義経済圏の将来に大変な禍根を残すことになるということを強調しておきたい。イデオロギーを軽く見て、経済体制の相違は容易に克服できるのだと考えることは、実はブロック化の根源をなす哲学の否定に連なっていくものである。ここにブロック経済の限界性を、われわれはきちんと限定しておかねばならない。ただし、経済のみに限定する場合には、異質の経済体制との間でも経済的水準がある程度同質的であるならば、一時的暫定的なブロック経済を構成することは可能であろう。しかし、一般に経済圏を形成する場合には、多くの場合、イデオロギーの問題、軍事的諸問題などを当然のことながら同時並行的に内包するものである。だとすれば、イデオロギーを異にするものが、それぞれが個は個として存在しながら、全体としては同一の歩調をとるなどということは、論理的にも現実的にも不可能なことである。

たとえば、国連の機能を考えてみたらいいだろう。国連は戦後、イデオロギーを超えて、世界の国連に結集して世界の平和と協調、それによる発展を約束するために結ばれた一つのグローバルな場であった。しかしながら

厳密な意味における自由と民主主義を行なっている国は、加盟国中の二十二カ国前後しかない。世界の国々は今日百五十カ国になっている。しかも国連の一般総会においては一国一票主義をとっている。

また数年前、スリランカで開かれた非同盟国会議八十六カ国の首脳会議の宣言文に見られるように、これら非同盟諸国は途上国特有の社会主義的色彩の強い宣言文を採択しているのである。これでは自由と民主主義を厳格に守っていこうとする国々にとっては、この国連の場は全く反対勢力のための場、つまり社会主義陣営を利する場以外の何ものでもない。かつて日本のある大臣が、国連とは田舎の農業協同組合のようなものだと言ってクビになった例がある。しかしながらこの大臣の発言自体はまさしく的をついたものと思う。

いずれにせよ、自由と民主主義を守る国と、自由と民主主義をイデオロギーにおいて全体主義的にねじ曲げようとする国々とのイデオロギー的対決を一つにすることはできないということを、国連の現実からわれわれは学ばなければならない。

ＩＬＯの場合も、事情は全く同じである。非同盟諸国八十数カ国の社会主義化を、本来阻止することが世界福祉機能を果たすことになる。そのためにも多くの経済的に遅れている発展途上国、そしてこのまま放置すれば社会主義化への道を走りかねない国々を、自由主義社会のメンバーとして留めておくために、経済圏の設定が大いに活用されねばならないであろう。したがって、イデオロギー的に異なる諸国をブロック圏に導入する場合は、あくまでも一次的暫定的なものであり、かつ補助的補完的でなければならない。

EEC誕生の背景

さて、このように不確実性が高まるにつれ、とにもかくにも段階的かつ柔構造の、しかも多層的な意味における世界のブロック化が、戦略的人為的に理念設定がされ、根まわしが行なわれ、極めて現実的要請をもつものとして確立する方向に、世界は軌道修正をしつつあるように考えられる。そこで、経済圏の一つの実験にもたとえられるかつてのEEC、現在のECを俎上に上げてみれば、太平洋経済圏への試行の窓口が開けてくるであろう。

ヨーロッパの置かれている基本的な立場は、米ソ冷戦の谷間に落ちこんでしまったため失われた主体性を、いかにして回復するか——これがカレルギー以来のヨーロッパの理想主義の根本であり、同時にECの基本的な動向である。東のソ連、西のアメリカという超大国に対し、合縦を行なうことにより、この二大国からの強圧をかわし、主体性を確立し、発言権を増加しよう——こういう考え方が基本になっている。すなわち、「米ソ二極の谷間論」といわれるものが一九四八、九年頃から言われだし、五〇年代初期には決定的様相を帯びてきた。

このヨーロッパ谷間論からなんとか抜け出し、米ソ二極に対抗しうるだけの第三勢力となるためには、ヨーロッパは結合しなければならないということになり、EECが誕生した。ローマ帝国以来培われてきたヨーロッパは、世界の他の地域に比べるときわめて同質的な面が多い。そこで文化的・経済的・政治的風土を一つに団結させていこうということがEECの誕生を促したのである。第二次世界大戦の戦後処理におけるマーシャル・プラン、ガリオア・エロア資金の供給、IMF・GATT体制の順調な発展等々によって、ヨーロッパが次第に経済的・政治的な自信をとり戻していく段階でこのEECが生まれたところに非常に大きな意義がある。

こうしてECというブロック圏ができた。フランスのド・ゴール大統領が主導権を握っていた時は、イギリスはECに加盟はできなかったけれども、ついにイギリスもECに加盟することになり、ECはアングロ・サクソン、ゲルマン、ラテンの諸民族を一括して一つの統合的なものを打ち出していくことになったわけである。ECは、政治的・経済的・技術的、しかも通貨の問題にいたるまで解決していくという、新しいブロック経済の実験室だとみてよいであろう。

しかしながらこのECは、完全な一枚板のようなブロック経済圏を形成しているとはいえない。たとえば、歴史的に常に葛藤の対象となる西ドイツとフランスの関係、またイギリスでは国民投票によって辛うじてECに加盟をしたということ、およびまたイギリスのEC加盟をめぐって、EC内部でイギリスの加盟に賛成する西ドイツと、強力に反対するフランスとの間の多年にわたるかけひきが行なわれ、より低次元のところではフランスとイタリアの間で展開されたワイン戦争の例に見られるような問題等を抱えているからである。統一通貨体制への道はまだほど遠いと言わなければならない。都合のいい時にはECは一枚板のように団結する。都合の悪い時には内部にいろいろな葛藤が渦巻いている。しかしながら、それがブロック経済というものの本質だと割切って考えた方が良さそうである。

ECは、北欧三国との自然的ブロックとも名づけるべきものと非常に密接なパイプをもっている。と同時に、経済圏の後にある軍事的防衛力としてのNATOに見られるように、アメリカが後楯にあるという暗黙の諒解が存在する。もしアメリカが後楯にならなければ、今日のECの存在はあり得ないであろう。そこにアメリカのもつ役割の重要性の再確認をしておきたい。

太平洋経済圏の課題

さて、アジア・太平洋圏の国々は、米、ソ、中三大国の谷間にあるため、以上のＥＣのやり方は大いに参考になる。

太平洋経済圏の場合にも、すでにいくつかのブロックに近いものが形成されている。その最も具体的な例がＡＳＥＡＮであろう。またアメリカとカナダとの関係も、これはまさに米加経済圏と表現することができるであろうし、その表現が穏当でなければ北米経済圏と名づけておいてもよいであろう。

また、オーストラリアとニュージーランドとの間には大英帝国時代からの結びつきも存在する。経済的・政治的に、場合によっては軍事的に極めて密接な関係をもっている日・韓・台は、日本と韓国および中華民国が事実上は経済圏を形成しているということである。したがって、これらを大きな一つの太平洋経済圏としてまとめ上げていくことは、それほど難かしい問題ではなさそうに思われる。

しかしながらＡＳＥＡＮに大きく影を落としているインドシナ三国の存在、および台湾と中国との政治的な対立、中国がＡＳＥＡＮに落とす影、それと太平洋地域に大きく海軍力の足をひろげているソ連、およびバングラディシュ、インドなどに見られる左右に揺れ動く不安定な地域と隣接していること、これらは皮膚の色がちがうという問題以上に複雑である。

そこで太平洋経済圏を形成していくためには、隣接地域との間において、密接な経済的関係をもちつつ、太平洋経済圏を阻止する要因をできるだけ排除していくことが必要になっていく。このときも軍事的な意味において

はアメリカ、経済的にはアメリカおよび日本などが中心になって、この経済圏の構想を軍事的・技術的諸要因を内に含みながら、経済圏としてまとめ上げていくということになるのが最も自然のゆき方であろう。

ただここでいくつか注意すべき問題がある。その一つは、ECと太平洋経済圏との間で常に橋渡しの役割をなし、中核的役割をするのはアメリカだということである。したがってアメリカの役割はきわめて重大である。

しかしながら昨今のカーター政権によるアメリカの世界戦略は、この重要性を否定する方向に進みつつある。また、在韓米軍撤兵の例に見られるように、ベトナム戦争以後アメリカは急速にアジア離れ現象を起こしている。そしてニュー・アイソレイショニズム（新しい孤立主義）への動向がますます深まっている。この動きにどう歯止めをかけるか、世界の自由主義社会において真の自由と民主主義を守るためには、アメリカの力を借りざるを得ないという現実認識をいかにしてアメリカにもってもらうかが重大問題である。

第二は、真の自由主義と民主主義を守るという観点から太平洋経済圏設立のための軍事的協定というものも、同時に結ばれなければ、単なる経済のみで物事を考えようとする日本的発想によっていては、太平洋経済圏は絵に描いた餅にすぎないものとなってしまうということである。

平和憲法の名において、自国の防衛を全部アメリカに委ね、当然支払うべき防衛分担金をも支払わず、経済的には諸外国を圧迫するという現状では、日本が太平洋経済圏の構想をいかに主張しようとも全く説得力をもたない。それどころか、またもや日本は自国の経済の利益のために策略をめぐらしているという不信感のみを増幅させるだけに終わってしまうであろう。まず自国が自国を守るだけの責任を十分にもつと同時に、多くの現存する太平洋をとりまく小さな経済圏を一つの大きな枠で包み込んでいくということが、不確実性を高めつつある世界

情勢の中で、安全に生き延びていくための最も適切なる一九八〇年代の日本の選択であろう。【第II部第三章四(1)は第八回世界平和に関する国際会議（世界平和教授アカデミー主催、一九七八・七）提出論文『太平洋経済圏構想案』矢島鈞次（東京工業大学教授）の抜粋である。】

(2) 太平洋地域の経済統合

太平洋経済圏への高まる関心

環太平洋諸国の経済統合を推進し、世界経済の新しい発展拠点を創り出すという構想は、小島清教授たちが一九六五年以来提唱し研究してきた念願である。当時の三木外相の支援の下六八年に東京で誕生した学者グループの「太平洋貿易開発会議」は、七九年三月にキャンベラで第十回会合をもつまでに成長し研究を蓄積している。

太平洋経済統合構想の直接の刺激となったものは、EEC（欧州経済共同体）の発足（一九五八年）、そのEFTA（欧州自由貿易連合）との合体（一九七三年）、ロメ協定（一九七五年）によるアフリカを中心とする開発途上諸国との連合、そして今回のEMS発足など、西欧の経済統合の成功とその弾力的な前進であった。残された環太平洋諸国はどうしたらよいのか。太平洋地域でも経済統合が推進されれば、太西洋社会を上回る経済発展がとげられ、少なくともそれと対等の発言力が得られるようになるだろうし、世界経済の発展をリードする太平洋時代を築きうるのではあるまいか。

最初の提案は、太平洋先進五国（アメリカ、カナダ、日本、オーストラリア、ニュージーランド）がまず太平

洋自由貿易地域（ＰＡＦＴＡ）を結成し、環太平洋開発途上諸国を準加盟国として迎え入れようという、一つの制度的経済統合構想であった。しかし関税全廃を含む制度的経済統合は時期尚早であり、実現困難なことが次第に判明した。そこで第二提案としてさいきんは、環太平洋諸国の貿易拡大、援助、投資、経済開発促進などの機能的統合化を討議し政策立案を話し合う政策フォーラムとして太平洋貿易開発機構（ＯＰＴＡＤ Organization for Pacific Trade and Development）の設立を呼びかけている（注1）。

地域多角的アプローチ

アメリカも日本も自由無差別原則に立つグローバル・アプローチを建て前としてきた。だが国連ファミリーの諸国際機関は百数十カ国の利害を調和させることはできず、国際官僚の主導による非現実的な宣言の乱発に終始している。新国際経済秩序樹立のための南北間の団交は実効を生みにくい。むしろアセアン（ＡＳＥＡＮ―東南アジア諸国連合）の経済開発のごとき問題は、利害関係と連帯意識の緊密な太平洋諸国の地域的アプローチによってはじめて能率的に成果をあげうる（注2）。

他方、日本は（他の先進国も似たりよったりだが）、援助など対外経済政策について二国間（バイラテラル）アプローチに固執しすぎてきた。そうでなければ実行しにくいとか成果がはっきりしないとかいう面もあろうが、日本の援助、投資、貿易が近隣諸国経済をドミネイトするという恐怖感を与え、大いなる反発を招く。他の太平洋先進諸国と共同して近隣諸国の経済水準を引上げ、大西洋社会のごとき、イークォール・パートナーズの関係を築きあげていかねばならない。地域的だが同時に多角的なアプローチがすすめられるのである。

どう発足させるか

ＯＰＴＡＤのごとき政策フォーラムを太平洋地域にもつことの必要性と有効性は広く承認されてきたように見うける。誰がイニシアチブをとるか、どのようなメンバーシップにするかという産みの苦しみに直面している。つまり中国、ソ連あるいはベトナムをどうするかという難問にぶつかる。すでに合意が生まれているのだが、アセアンがイニシアチブを取り太平洋先進五国を招いて「アセアン―先進五国フォーラム」を結成することが、いちばんよいスタートであるかもしれない。機が熟するにつれてその中に中国、東アジア諸国、インドシナ三国などを招き入れることもできよう。それとも二つ三つのサブリージョナル・フォーラムを結成し、先進五国がすべてに共通のメンバーとして入り、中核的役割を演ずるといった形も考えられよう。

南北問題の地域的解決

ＯＰＴＡＤの最優先課題は、太平洋地域で南北問題の模範的解決を成功させることだ。たとえばアセアンは域内貿易比率が一五％程度にすぎないから、必要な投入財と生産物への市場の双方について近隣太平洋諸国との相互依存関係を深める開放経済政策をとってのみ、はじめてその経済発展を加速化しうる。他方、日・米・豪など先進諸国がアセアンにばらばらにアプローチするのは能率的なことではない。援助・投資と市場開放の対アセアン統合政策を先進諸国が協力して推進するという地域多角的アプローチが実行されるべきである。いくつかの具体的方策を以下で示唆したい。もっと大規模な大胆な提案もなされている（**注3**）が、本案の力点は、先進諸国

のとってきた二国間アプローチを地域多角的アプローチに切りかえるべきことに置かれている。

(1)地域的援助紐抜き化　紐付き二国間政府開発援助（ＯＤＡ）は紐抜き化（アンタイイング）されればその効果は倍加するといわれている。たとえば「太平洋先進五国―アセアン・フォーラム」が作られれば、供与援助資金でメンバー国ならばどこからでも最低廉の国から物資・労務を買付けうるよう紐抜き化し、多角使用化することがすすめられる。アジア開発銀行（ＡＤＢ）に「回転援助基金口座」を付設し、これに先進諸国は年々の援助約束額をプールする。その使用を紐抜き化すると、ある先進国Ａは援助約束額を上回る輸出を実現し「口座」に債権をもち、もう一つのＢ国はそれと逆の状況に陥る。実はこういう懸念から援助の紐付きが固執されてきた。この際、Ａ国は次年度には出超額だけ口座上の対Ｂ国債権となっている分を帳消しにし、追加的援助額に切替えたらどうであろうか。こうすれば地域的援助紐抜き化が実現できるとともに、援助総額の自動的純増加がはかれるのである。

さらに副次的には、右の上乗せ額を含めた年々の援助約束額の未使用残が口座に滞留することになるから、これを一次産品輸出所得補償（スタベックス）、緩衝在庫操作、地下資源開発補助などの資金として多目的に活用しうる余地が出てこよう。

(2)大規模共同援助　アセアンの五大統合工業プロジェクトなどについても、日本だけが単独で援助するという態度はとらないほうがよい。米・日・豪など先進諸国が共同で支持し協力する体制をとることが望ましい。すでに計画されているものに加えて、二つの大規模共同援助計画を提唱したい。

一つは「東南アジアの米生産性向上計画」である。これにはまず先進諸国が化学肥料を贈与し、その見返り資

金とプラント延べ払いによって東南アジア各地に肥料工場を順次建設するという「肥料援助構想」がある。これに加え灌漑施設を建設・整備し、アジアの米生産を倍増すべしというもっと大規模な大来佐武郎氏の提案がある。

もう一つは「東南アジア海運網建設整備計画」である。無数の島嶼から成るアセアン諸国では、運輸通信網の不備が、対外貿易はいうまでもなく国内取引拡大への最大の障害になっている。各地の港湾、その関連施設（荷役・倉庫・道路など）を建設・整備し、大小の適切な船舶を供与し、船員の訓練をしてやるといった大規模援助を数カ年にわたり先進国共同で早急に実施すべきである。

(3)水平分業網の形成　工業化は太平洋開発途上諸国に急速に普及しつつある。先進諸国からの海外直接投資と技術移転がそれを力強く促進している。その結果ブーメラン（はね返り）効果つまり労働集約財を主とする工業製品・半製品・部品の逆輸入が急増し、先進諸国は対応にいとまがない。対開発途上国一般特恵の改善をはじめGATT関税の引下げ、関税率エスカレーション構造の是正だけではなく、比較劣位産業の転換という大規模産業調整をせまられている。

一九七八年十月末のOECD（経済協力開発会議、パリ）会議に参加した実感では、韓国、台湾、香港、シンガポールなどの新興工業国（NIC）の台頭を、西欧諸国は工業製品市場侵略だとして選択的セーフガードなどの方策によって抑圧したいという気運が強かった。この態度は間違っている。新興工業国は小規模経済なので工業化に必要な投入財（機械、中間財、造船用のエンジンをはじめとする数千種の部品）を近隣の先進国から補給してもらわねばならない。その工業生産と輸出は規模経済を実現するために限られた品種に特化し、市場を先進国に求めざるをえない。両経済は密接な相互依存、相互繁栄の関係にある。

太平洋先進諸国としては相互間だけでなく新興工業諸国との間に(アセアンに対しても同様だが)投入財対最終製品という産業間水平分業、さらに高級品対低廉品、A部品対B部品といった産業内水平分業の形成をめざすべきである。そのための有力な手段が海外直接投資と産業調整である。両者についての太平洋地域での多角的方策とか規範の確立が要望される。

資源・エネルギーの安定確保

OPTADのもう一つの優先課題は、すべてのメンバーにとっての鉱物資源とエネルギーの安定確保策を案出することである。一九七三年のデータでは重要な鉱物資源と半製品の九〇%以上が太平洋地域で入手できる。問題は新規開発をいかに促進するかである。太平洋先進諸国が資金・技術・市場など各々得意とするものを持ちより、国際協力事業としてやるべきである。その際資源保有国の主体性を尊重し、生産物分与のごとき新方式をとるべきである。

石油は現状では太平洋地域で不足だが、新方式によって新規開発しうる余地は大きい。核燃料リサイクル・システムを太平洋地域ベースで確立することが望まれてならない。

円通貨圏は疑問

最後に主題との関連で円通貨圏の形成が一部で提唱されている。もしそれが円を基軸通貨に仕立てあげるというねらいなら賛成できない。実はOPTADの結成にアメリカの参加と協力が不可欠なのだが、アメリカを誘引

経済規模の比較　(1975年)

	人口 (百万人)	GDP 10億ドル	1人当り GDP ドル	輸出額 10億ドル	輸入額 10億ドル	輸出入額 GDP %
日　本	111.57	477.81	4,283	49.41	46.63	20.1
ASEAN	234.58	71.15	303	18.15	16.90	49.2
東アジア3国 (韓国・台湾・香港)	55.80	41.03	735	15.06	15.75	62.1
中　国	838.00	——	——	6.22	7.49	——
豪　州, ニュージーランド	16.77	93.22	5,559	12.89	11.60	26.3
アメリカ	213.54	1526.00	7,146	91.18	87.78	11.7
カナダ	22.83	164.01	7,184	30.10	27.74	35.3
中南米	273.25	274.22	1,003	42.19	47.78	32.8
OECD 欧　州	382.75	1632.98	4,266	319.09	338.36	40.3

資料　国連統計月報　1978.3

するのがいちばんむずかしい。円通貨圏の形成などと言えばアメリカのアジア離れはいっそう顕著になろう。太平洋地域はドル通貨圏であり、日本はいかにドルを支持し補強するかを考えるべきである。【第II部第三章四(2)は、第八回世界平和に関する国際会議での発表論文『太平洋貿易開発機構』小島清（一橋大学教授）の要約である。】

（注1）小島清『世界経済新秩序と日本』日本経済新聞社、一九七五、第七章、太平洋地域の経済統合。「太平洋貿易援助開発機構を創設しよう」世界経済評論、一九七六・一一。

（注2）日本経済研究センター「日本をめぐる経済変動の国際的波及メカニズムについての研究」一九七八・九。

（注3）野村総合研究所「国際環境の変化と日本の対応」一九七七・一二。徳山二郎『太平洋の世紀』ダイヤモンド社、一九七八。

(3)　自由北東アジア共同体構想

自由経済圏におけるＩＭＦ・ＧＡＴＴ体制が大打撃を受けたことと、石油危機、サイゴン、プノンペン陥落、そして米中国交正常化の四大事件が日・韓・華の今後のあり方、行動の仕方に大きな影響を与えたことは否定できない。インドシナ戦争終結後、ソ連艦隊はウラジオストック、インドネシアのアンダマン島、ベトナムの元アメリカ海軍基地カムラン湾を結ぶ海域で活発に示威航海を行なっており、インド洋上においてもソ連の動きは近年とみに盛んになっている。

アメリカが引き揚げた後のインドシナ半島は中ソ対決の激闘の場となっており、またアメリカが太平洋のアジア水域から撤退しようとする動きを見るにつけ、ＡＳＥＡＮ諸国ばかりか、北東アジア諸国もまた危機感をもた

ざるを得ない。いまや日・韓・華はＡＳＥＡＮ諸国と協力して、国家の自由と独立を守る最大限の努力を払わなければならない状況の下に立たされている。そのためには、これら各国が政経両面で安定するよう努力すると共に、アメリカの撤退の可能性をゼロにするように努力しなければならない。なぜならば、アメリカの「力」のプレゼンスなくしてはＡＳＥＡＮも北東アジアも存立しえないからである。

そこでこうした世界の政治力学上の変更や、相次ぐ経済秩序の混乱に対応し、それを予防するために、北東アジアは何をなし得るか、ということを考える必要が生まれる。そこで本論文では経済問題を中心にしてこのことを考えていきたい。

なお、このような視角から見たとき、北東アジア三国の経済的問題では、①純経済的問題、②経済の安全保障戦略の問題、の二側面が重要であり、この二側面について考察する必要があるということは、明らかなことであろう。（以下は、一九七五年世界平和教授アカデミーが日・韓・華の三国の教授と共同で行なった研究プロジェクトの報告で、第五回ＩＣＷＰ〈世界平和に関する国際会議〉で発表されたものである。執筆者は丹羽春喜、加藤義喜、小貫範子、黄金茂の四氏である。）

北東アジア三国の共通事情

議論をすすめていく上で日・韓・華の共通事情をあげておこう。

①人口稠密（三国合計で、約一億五千万人）で人々の技術水準が高い。国民は儒教・仏教・キリスト教など国民を勤勉ならしめる宗教的伝統を受けつぎ、長い歴史を生きてきた。勤勉で教育熱心な人々が住んでいる。

②天然資源のほとんどを海外に頼っている。したがって、世界の複雑な政治の動きの中で、石油や食糧などが外交上の重要な取引の道具として使用されると、経済がすぐに混乱するという脆弱性をもっている。

③以上のような事情から、その産業構造においてはアメリカのような生産性の高い供給能力の巨大な農業をもたない。つまり、三国とも加工貿易型産業に特化した工業国という形をとらざるを得ないのである。しかも、三国は、国際市場において互いに工業製品の競争者である。

④三国ともに自由主義経済体制をとっている。この体制は稀少な資源を最も有効に配分し、民生に自由と多様性と豊かさをもたらすシステムとして優秀であり、三国の経済力と民生の向上のためには不可欠な体制と考えてよい。

⑤地政学的には海に囲まれた狭小な島嶼もしくは半島国であり、中ソ両大国の前縁に接し、アメリカの前哨線に位置する不安定な地域である。したがって、三国の安全をいかに確保すべきかの問題は、国際環境に関する緻密な分析と共に真剣に考えられなければならない。自由主義体制を維持したいならば、三国はアメリカとの友好関係の維持を優先順位の第一位に置かねばならない。

以上五点が考えられる。そこで純経済的な問題として、①三国間の産業構造の調整をいかにすべきか。②三国間の産業構造を調整しながら、それと同時に経済の成長をはかるにはどうすべきか、という問題が出てこよう。

また、経済の安全保障戦略的な問題としては、①三国が協力して効率的かつ強力優秀な軍備（兵力体系）の保有を可能にするような産業をもち、三国がこのような兵力体系の保有についてそれぞれ得意な分野を担当する、という分業制をも考慮に入れる。②この三国以外の諸国に対しては、三国が資源の安定供給を受けることが可能

となるような「経済の安全保障策」について考慮すること。③また経済の安全保障策およびそれを支える政治の安全保障策について、三国のそれぞれがめいめいにどれだけ分担するかを考えること。

以上の問題が浮かび出て来る。そこで以下これらの諸問題について考えてみたい。

三国間の産業構造の調整のための政策

北東アジア三国では、韓国、中華民国のいずれもが、将来は日本のように重化学工業および機械工業に特化した加工貿易型経済をとるであろう。このとき、三国間で産業構造がうまく調整されていないと、この三国は世界市場において過当競争をするという不利な環境に追い込まれかねない。

そこで今のうちに、各国は過当競争とそれに伴う産業構造の「事後的」調整の過大なコストを避けるための方策をねっておくべきであろう。これは、政府間ベースでの話合いはもとより、それより以前に学者をも含む民間人の間で、産業構造の「事前的」調整策とその実行が行なわれることが望ましいと思われる。また、これにガイド・ラインを与えるためには三国の経済学者による計量的共同研究作業を実施することが是非必要である。最終的には三国は高品質の工業製品を「製品差別型分業」とも言うべき水平分業によって生産し、世界市場に対しては、世界の高品質なアセンブリー産業の根拠地として、工業製品の安全供給を行なう役割を果たすことになろう。高品質のアセンブリー産業は資源エネルギーの消費を相対的に節約しながら高い付加価値をもたらすことが出来、無資源国で稠密な人口をかかえるこれら三国の国民を養ってゆくのに最適だと言える。この具体策は以下のようなものである。

①「近隣富裕化政策」の実行――日本の責任――これは一層具体的に言えば「日本の経済的責任」とも言えるものである。しかし、経済の原則は取引に参加する者すべてが利益を得ることであるから、「近隣富裕化政策」の基本精神は、日本ばかりでなく、韓国も中華民国もまたその国の能力に応じて実行すべき性格のものであることは言うまでもない。オイル危機後、日本では国内の物価安定政策にのみ注意を払いすぎて、あまりにも強度のデフレ政策を行なった結果、韓国や中華民国ではその波及効果で経済の停滞現象に悩むという傾向が生じた。つまり、物価安定政策→日本経済のデフレーション→日本の輸入の減少＝韓・華両国の対日輸出減少・貿易収支の悪化→韓・華両国の経済停滞、という現象が起こったわけである。

そこで日本は自国の経済政策が韓・華両国および東南アジア諸国に及ぼす影響力の強さを一層良く認識し、他国を貧窮化させないようにしなければならない。日本の貿易相手国が富めば、日本もまた富むという経済の基本論理をよく認識して経済政策を行なうべきであろう。

②「北東アジア（自由経済）共同体」の提唱　近隣富裕化政策と同時に、より長期的な経済発展政策の一つとして、北東アジア三国間における「ごく緩やかな」経済連合の設立を提案したい。ここではそれを名づけて「北東アジア（自由経済）共同体」（ＮＥＡＣ）としておきたい。この提案は一九七四年七月二十三～二十四日に台北で開かれた日・韓・華三国教授会議において、中華民国の国際関係研究所（現・国際関係研究センター）研究員Chen Yuan 氏の論文　"Economic and Technical Cooperation and Pacific Asian Security" の中で論じられている構想ともよく合致し、それと矛盾なく結合しうるものである。

この「北東アジア共同体」の構想が依拠している基本的な前提は次の五点である。

(1) 発展途上国や中進国が多く存在しているアジア地域においては、完全な自由貿易主義政策は非現実的であり、それを実行に移すことは困難である。またそのような「完全な自由貿易政策」の実施を強行することは、アジア各国の国民の経済的福祉を極大化する道とはなり得ない。

(2) それと同時に、極端な「保護主義」的政策や貿易の全面的国家統制は、自由経済機構に根ざした自由社会体制そのものの自殺を意味するであろう。

(3) したがって各国が基本的には自由貿易主義を堅持しながら、開発政策や産業構造政策の実施（とくに幼稚産業の保護・育成）のためには、過度にいたらない程度に関税政策を運営していくというのが、現実的には最善の方式であろう。

(4) 地政学的に相互に密接な関係にあり、経済面のみならず文化的・社会的にも同質的な日・韓・華の三国が、前記の(3)の原則に準拠しながら景気政策や産業構造政策の相互調整を行ないつつ、自由貿易による国際分業の利益を可能なかぎり享受していくためには、この三国が「ゆるい形」の「共同体」の創出といった形で、一種の経済統合を目指すことが有益であろう。

(5) いうまでもなく、北東アジアだけではなく、東南アジアをも含めて東アジア全体の自由経済諸国を包括する「東アジア自由貿易連合」といった広域経済統合を考え、そのなかで、北東アジア三国の自由経済「共同体」を構想することがアジアの自由経済陣営にとっては一層望ましいであろう。しかしそのためにも北東アジア三国の経済統合から着手していくのが最も現実的であろう。

以下、このような前提に基づいて構想された「北東アジア（自由経済）共同体」の概要を述べてみよう。

この連合の域内において、日本は中華民国や韓国の農産物を無関税、もしくはそれに近い特恵関税で買う。なぜならば、韓・華両国では日本と比べて農業は全産業中で依然として重要な位置を占めており、農業の発展は両国のGNPを高め、それによって経済の工業化を推進しうるからである。また日本は韓・華両国の工業製品に対して域外国に対するのと異なり、関税をかけないか、もしくはごく低い関税をかけるにとどめるものとする。

一方、韓・華両国は日本製品について域外国よりはやや低い輸入関税をかけるが、日本製品が韓・華両国を混乱におとしいれる恐れのあるときには、日本側から当該商品について輸出税を課すこととするのがよかろう。ただしこの場合、二国間あるいは日・韓・華三国間で貿易収支が均衡する必要は必ずしもない。三国とも貿易外の資本取引などを含めて、多角決済を行なったうえで、全世界との取引において国際収支が均衡すればよいのである（ただし、そのために開発政策や産業構造政策の遂行が過度に犠牲にされるようであってはならない）。

この「東北アジア（自由経済）共同体」が円滑に機能するために、三国が共同で利用できるような、短期資金を融資する金融機関を設立することも必要であろう。そして一時的な国際収支の不均衡が各国の経済を混乱させないようにする手段として利用されるとよい。長期の資金は政府間援助や民間外資によるか、従来から利用されているアジア開銀、世銀に頼ればよい。

この「北東アジア共同体」にとって重要な課題は、三国間の貿易について「非関税障壁」をできる限り小さくしてゆくことにある。輸入関税はそれを賦課した国の国内産業の成長を助け、国際収支を改善し、政府収入を高め、交易条件を改善する。一方関税を賦課された側ではより関税の低いその他の産業が成長する。したがって関税政策を上手に運用することによって、各国間の産業構造が市場メカニズムに従って効率的に調整されるという

性格をもっているのである。

もちろん、関税を課することによって「国際分業の利益」が幾分かは損われることは事実である。しかし、関税がはなはだしく高率になり、「無差別原則」からの逸脱が極端なものになったりしない限り、そのような「国際分業の利益」が相対的に少なくなるという意味での損失は、比較的わずかである。したがって、もし三国の政策調整による関税操作の結果、(a)生産性が高まり易く、(b)需要が伸び易く、そして(c)資源やエネルギーを節約しうるような「産業構造」に誘導することができるとするならば、関税政策は不利益よりもむしろ利益のほうがずっと大きいことになるであろう。そのうえ、「共同体」の創出によって「非関税障壁」を極小化させることができるならば、得られるメリットは非常に大きいことになる。

現在、日・韓・華三国は自由貿易の原則にのっとって、ここで述べたような「北東アジア（自由経済）共同体」のような内容の、関税に関する三国間協定を結ぶことを考えるべき時期にすでに来ていると考えなければならないのである。このイニシアチブをとるのは、三国のうちいずれの国であってもよいが、負うべき義務の大きさや提供すべき援助の能力が経済規模にほぼ比例しているということから考えると、日本がまずイニシアチブをとるべきだと考えるのが妥当な判断であろう。

いうまでもなく、日・韓・華三国は、前述のように高度の同質性をもっているのであるから、経済面だけでなく、社会・文化、政治・軍事の諸局面においても「ゆるく柔軟な形」ではあっても多元的で濃密な結合を保ち、実質的に一個の「共同体」を形造ることに努めるべきである。このような「共同体」の形成は、三国の経済的繁栄を維持するのに役立つばかりではなく、恐らく社会的・政治的・思想的な面での日本の脆弱性を補強し、自由北

東アジアが共産主義勢力の支配下に陥ることを防ぐうえで、大きく役立つであろうからである。日本が大韓民国および中華民国との提携強化に成功すればするほど、日本国民は「自由社会体制擁護」の大義に覚醒しやすくなるのであり、そして、このような日本国民の覚醒があってこそ、はじめて自由北東アジアの平和と安全および繁栄は守られるのである。

すでに指摘したように、本来的にはここで概要が述べられたように「自由北東アジア共同体」は、東南アジア諸国を含めての「東アジア自由貿易連合」（ＥＡＦＴＡ）とでも言うべき広域経済統合の一環として位置づけるべきものである。すなわち、東アジア全域を特恵関税制度によってゆるく結合し、一つの「自由貿易連合地域」を形成させ、そのなかで、とくに同質的で工業化の進んだ日・韓・華三国は“inner three”として、このＥＡＦＴＡの中核部分としてのＮＥＡＣを形造るべきである。そうすることによって、日・韓・華三国は、自由北東アジアに繁栄と平和をもたらしうるばかりではなく、これをアジア全域に及ぼしうることになるであろう。ただ、現実的な手順としては、この“inner three”の「共同体」の創出という仕事からまず着手し、それがある程度成果をあげはじめた後で、ＥＡＦＴＡの結成を提唱するといった漸進的な方法が最もよいであろう。

③中産階級の増加をはかる　以上のような形で三国の産業構造を調整し、あわせて近隣富裕化政策が実行されるならば、これは経済面からの自由の保護、強力な反共政策ともなるのである。なぜならば、国民経済が豊かになり、中産階級が増加すれば社会は貧困による政治の不安定という要素を解消することができるからである。つまり、日・韓・華で高度加工貿易型の工業が発展、成長するということは、

重化学工業、機械工業の発展→大企業と無数の中小企業の共存政策→なかでも中小企業は小回りがきき、景気

の変動に敏感に対応して不況を乗り切ることができる。またハイ・テクノロジーによる産業構造上の近代化は、とくに「知識産業」の分野において中小企業の活躍すべき広大な領域を提供するのである。しかも中小企業の発達は、多数の独立自営業者を輩出させる。↓これは中産階級の増加を意味する。彼らは政治的には保守主義である。↓しかも多くの技術革新は、中小企業から生み出されている点を考えると、中産階級の人々は経済的には自由で改革の気性に富んでいる。↓したがって社会は、中産階級増加と共に安定し経済は繁栄する。ということを意味するのである。したがって近隣富裕化政策は工業発展という純経済的な問題であると同時に、共産主義への抵抗力を強めるという経済の戦略的側面をももっているのである。日・韓・華三国は、

(1) その産業構造政策を進めていくに当って中小企業の育成に留意すべきであり、

(2) プロレタリアート化した大衆に社会保障制度で支援を与えるよりは、むしろ、かれらに「財産」を形成させ、中産階級化させるような政策をとるべきである。

(3) この点については、東洋的伝統の「家」を大切にするという思想風土が大きな役割を果たすものと期待しうるが、経済政策、租税政策なども国民個々の「家」の財産を保護するような性質をもつように展開していくべきである（たとえば相続税を減免するといった）。

(4) 産業構造の近代化にともなって生じるところのホワイト・カラーの「中間層」の増大傾向を、中産階級の育成に活用するべきである。

経済の安全保障戦略の側面に対応する政策

次に経済の安全保障戦略的な側面について考えてみたい。これは主として「北東アジア（自由経済）共同体」の域外の国々に対するものが中心となる。これには次の三つの柱がある。

①経済の安全保障（域外の資源国に対して）協定を結ぶ
②域外国に対して工業製品の安定供給国となること
③海と空の輸送路の安全保障問題を解決すること

①経済の安全保障協定について　北東アジア三国を高度加工貿易型の産業構造をもった世界のアセンブリー産業の基地として十分に機能させるためには、無資源国であるという弱点を克服しなければならない。たとえば今後も一九七三年の中東戦争から生じた石油危機のような事態に見舞われないという保証はない。したがってこうした緊急事態によって三国の経済が混乱することのないように、今から資源国との間に、資源の安定供給を受ける協定を結んでおく必要がある。

これについて、最も重要な地位を占めるのはアメリカである。地政学的見地からアメリカが重要だというばかりではない。日本を例にとると、日米貿易の構造は、日本からアメリカへの輸出のうち九〇％以上が完成工業品である。また日本がアメリカから輸入するもののうち七〇％近くが食糧および原材料である。しかるにアメリカは、工業国としても世界一の実力者なのであるから、日本のような重化学工業中心のモノカルチュア型産業国家ではなく、原材料・食糧・工業品を生み出すデュアルカルチュア型産業国家だと言える。

その上、アメリカの一人当り国民所得は世界第一位であり、アメリカの購買力、市場の大きさは北東アジア三国にとっては大きな魅力となっている。したがってアメリカは北東アジア三国にとっては食糧・原材料供給国であると同時に工業品を買ってくれる相手として重要な地位を占めている。しかもすでに知られているとおり、政治・経済・軍事そして科学技術の面で、世界の超大国としてのパターンをもっている。

北東アジア三国の存続と発展にとって、アメリカは不可欠の国と考えるべきであろう。このアメリカと北東アジア三国とは、アメリカから三国が資源の安定供給を受け、その見返りとしてアメリカが三国からは工業品の安定供給を受けることについて、何らかの「取決め」なり「合意」なりがあった方がよい。こうした形の取決めは一九七三年の石油危機のときと同じような危機を再び繰り返さないための、安全弁の働きをすると考えられる。とくに石油などに関してはアメリカを通じて産油国をチェックする、ということも北東アジア三国は考えてみるべきであろう。

このような経済の安全保障協定は、アメリカとの間ばかりか、中東産油国やオーストラリア、カナダ、インドネシアなどの主要な資源国とも結んでおくことが必要である。また北東アジア三国対アメリカというバイラテラルな協力ばかりでなく、アメリカの独走をチェックし、互恵の原則を維持できるためのアメリカ―中東産油国―北東アジア三国というトライアングル協定も考慮すべきである。また、これは北東アジア三国内の問題となるが、食糧自給率をどの程度まで確保するか、基礎エネルギー、資源はどこに何日分貯蔵しておくべきか、などが三国間で十分に協議されるべきであろう。

こうして経済の安全保障の機能がうまく働けば、各国の経済は従来よりも安定した成長軌道に乗ることができ

るであろう。

②工業品の安定供給地域となることについて　北東アジア三国は工業品、とりわけハイ・テクノロジーによるアセンブリー型工業品の安定供給国となる必要がある。資源をもっていても、生産のための高度な機能がないために経済が停滞しがちなのがほとんどの資源国の悩みである。こうした諸国の付加価値を高めながら、なおかつ一方で、これらの国々では生産不可能なハイ・テクノロジーによる高品質の工業品を生産する能力を北東アジアの諸国民はもっていると考えられる（その理由はすでに述べた）。しかもこのようなハイ・テクノロジーによる「知識集約型」の産業は同時に、「原料・エネルギー節約型」の産業でもありうるのである。

また、世界のアセンブリー産業の基地となることによって、従来は大国に対する甘えによって維持されていた外交（とりわけ日本において）が、真に独立したものとなり、北東アジア三国は世界市場に対して「経済上の交渉力」の強化をはかることができるであろう。

③海、空輸送路の安全保障について　北東アジア三国は加工貿易に頼らなければ国民経済の繁栄を維持することができない。そのため輸入路、輸出路の安全確保をいかに行なうべきかという問題が常に考えられなければならない。

しかし、こうした経済上の補給線は北東アジア三国の場合は全世界にはりめぐらされているため、この三国のみで、この補給線を防備することはとうてい不可能である。したがってここに、補給線の安全確保のために、どうしても大国の力を借りねばならない事情が生じる。この任を負うことができるのは自由世界ではアメリカのみであるから、北東アジア三国は、対米外交・対米政策を、対世界政策のうちでも最重要視せねばならない。

もちろん三国とも、この種の自国の経済上の安全に対して無償でアメリカの恩恵を受けることは不可能である。とりわけ日本では、国家の安全に対する意識がマスコミを見る限りでは低いが、自国の安全のために応分の負担をすることを、もっと真剣に考えるべきである。たとえば日本を真に独立国として、経済規模からいって世界のアッパー・ミドルとして行動させるためには、日本人自身が、現在よりも一層「正常」な国家意識をもたねばなるまい。日本では、「戦後の経済の高度成長は国防費が極端に小さかったからだ。したがって国防費は少ないほど良い」と主張する人が多い。しかし、それでは「その問題の国防費負担を肩代わりしていた国はどこか」ということを日本人はもっと真剣に考えるべきであろう。

日本がアッパー・ミドルの国として分相応の権利を行使したいならば、それ相応の義務を果たさねばならない。その義務の一つが近隣富裕化政策である。その第二のものは防衛力を増強し、他国の軍事力へのタダ乗りを止めることである。この二つを実行しないならば、日米関係が悪化するのみならず、世界から反日感情を持たれたとしても止むを得ない。

各国の海洋法に関する考え方、マラッカ海峡周辺の政治的安定度、中ソの戦略の変化等々についてはより詳しい情報を収集し、分析し、増強した防衛力を効率的に利用して日・韓・華の三国は補給線の確保に努めねばならない。この種の安全問題については、三国で何らかの形で会議を開き、三国共存共栄のための政策がとられるべきであろう。たとえばそれは次のような分業で防衛を行ない、アメリカの負担を軽くすることによって、逆にアメリカの信頼を得、よき同盟関係を維持しようとする政策となって展開されることになろう。

すなわち、陸上兵力においてすぐれた韓国は陸軍を強化し、海軍力においてはその地政学上、日本と中華民国

が主に分担するのである。そして、いずれの国も、これらの軍隊が効率的な新鋭装備を保有できるよう、航空機・造船・通信・原子力開発およびこれらの関連産業を開発育成し、それぞれの国に最も合った役割を応分にになうことを考えてよいであろう。その点、現在の中華民国、韓国で近代的な造船業が急速に発展しつつあることは非常に望ましいことであり、注目に値する。

また最後に、三国の様々な領域によるコミュニケーション・ギャップを埋める努力を行なうことも必要だということを指摘しておきたい。

経済の長期計画にしろ、それを実現させるための諸政策およびある一国の経済政策が三国のそれぞれにとってどのような波及効果をもつか等々について、目下のところ三国は共通の場で話し合う機会がほとんどない。バイラテラルな閣僚間の定期協議ばかりではなく、三国の政党人・閣僚・学者・知識人・企業家たちがすでに述べたさまざまな諸提案について、また現在起こりつつある諸問題について各レベルで話し合い、三国間共通のゴールをめざして歩む必要がある。

その共通のゴールとは政治・経済・文化の面で、自由社会体制を守り育てることによって国家間の安全を確保し繁栄を実現させることである。

期待できる成果

最後に、以上述べたような諸政策が適切にとられたならば、どのような成果が期待できるかについて述べておきたい。

①経済的成果　北東アジア三国の経済が、近隣富裕化の形で成長する。アメリカおよび東南アジア各国とはより緊密な経済関係が生じるであろう。そしてこれは、北東および東南アジアの自由経済体制の発展を生み出し、これらの地域に中産階級を増加させることになる。

②政治的成果　国民経済が発展すれば、中産階級が増加し、これがその国および北東アジアや東南アジア地域の政治的安定と結びつく。中産階級の増加は一般的に急激な変化を好まない保守的で、しかも自由な漸進主義の傾向の人々の増加をもたらすからである。

経済的に豊かになって政治が安定し、軍備および治安維持力を強化することができれば、現在問題となっているアジアの国々における共産ゲリラの脅威を大きく低下させることができることになるであろう。そうなれば国民に政治的自由の枠を大幅に認めることも可能になるであろう。

③文化に関する成果　各国の経済が近隣富裕化の形で成長するならば、科学・技術その他の文化の交流が盛んになり、民間人の移動も増大して北東アジア三国のコミュニケーション・ギャップを小さくすることが可能になる。そして各国の人々は（とくに日本人は）各国が固有の文化を有してはいるが、それらが互いに調和して一つの大きな文化の流れ、歴史の流れを形成しようとしていることに気がつくであろう。そしてこれこそがアジアの新しい歴史の始まりなのである。

また、北東アジアが世界のアセンブリー産業の基地となれば、ここに優れた頭脳も集積され、アジアの一大頭脳センターが出現するであろう。

五、岐路に立つ日本の労使関係

労使関係の意義

労使関係（industrial relations）という用語は第二次世界大戦後から一般的に使用されはじめた。これは資本対労働の対抗的関係として、また雇用関係から発生する一切の関係として広く理解される場合もある。しかし、ここでいう労使関係とは、労使が利害の異なる問題について対等の立場で話しあえるという、集団的な関係を前提とした経営労使関係をいう。「資本と経営の分離」を論拠として、経営のにない手としての使用者ないし専門経営者と、生産のにない手としての従業員という二つのものの経営における対等な人間関係と、それらの協力関係ないし共存関係を意味する。

現在「労資関係」（capital-labor relations）という言葉が意識的に使用され、労使関係と区別されている点に注意をはらうならば、そこでの労資関係とは、一方で生産手段を所有し、資本の価値増殖を求める資本家と、他方では労働力という特殊な商品を販売して、自らの生活のかてを得る以外に生活手段をもたない労働者という二つの支配と従属の敵対関係として理解される。

以上のことから、この意味での労資関係とは、いわゆる資本と経営の分離が進んだとしても、資本主義的生産関係が存続するかぎりにおいてはなくならないと考える。そこで労使関係とは、本質的には労資関係以外の何も

のでもなく、労働組合の存在が一般化している現在において、経営と組合との関係（union-management relations）と表現されるものである。一方で社会的生産を行なうための労使の協力関係として理解し、他方、賃金その他の労働条件の決定を中心とする労働（者）と資本（家）の対等対立関係を含むものとして理解する。以上のことを図で示すと、次のようにあらわすことができる。

労使関係（広義）
- 労使関係（狭義）＝使用者：従業員〔経営（者）：従業員〕＝協力関係
- 労資関係＝資本（家）：賃労働者〔経営（者）：労働組合〕＝対立関係

労使関係の発展形態

労使関係の発展形態のとらえ方は、その本質たる労資関係における雇用条件の決定機構の性質にそって大要を表わしたものである。

(1)専制的労使関係 歴史的には十九世紀中期までの形態であって、資本の性質はいまだ個人あるいは合名・合資など、総じて人格と結合した資本である。このため自由な資本市場は十分形成されておらず、前近代的資本の性格を多分にもち、その結果、経営も所有者による経営（owner management）として専制的な性格をもつものである。また近代的な労働市場も成立せず、このような歴史的条件のもとでは、雇用条件の決定も、ほとんど資本の一方的・専制的方法、手段によって決定された。ここには、ほとんど人間的要素などは無視されている。

このようなタイプは、わが国においては、主に明治時代の労使関係となる。

(2)温情主義的労使関係　資本制生産の発展にともない定着労働の増大が生ずる一方、経営も個人経営であるだけに、資本と労働が、基本的には専制的関係であるにもかかわらず、ある程度の人間的接触を通じて、家族主義的な労使関係が成立した。それは専制と恩恵、忠誠と非自主性といった、労使の温情主義的関係が特徴としてみられる。

このような傾向は、ロバート・オーエン以来みられ、約一世紀にわたり一般化し、わが国では明治時代の末期から大正時代の初期において主にみられる。

(3)緩和的労使関係　重工業の産業革命が一応終了した十九世紀以後、資本はかなりの集中を呈し、企業形態としては有限会社および株式会社が一般的に成立をみた（イギリス＝一八六二年に会社法の成立、フランス＝一八六八年、ドイツ＝一八七〇年に会社法が成立している）。経営規模も従来より拡大し、テイラー、フェイヨルを生んで、管理の合理化の発展を必至化した。しかし当時の資本集中は、いまだ「資本と経営の分離」を促進するほどではなく、経営者も株主による経営であって、ある程度の職能の分化が進められていたが、なお個別資本の性格を強く持ちつづけていた。他方、労働も、労働者の定着、専業化が進み、近代労働市場が形成された。労働力の集中化と社会化にともなって、初期の工場委員会が形成された。このような性格をもつ資本と労働の関係は、必然的に従来の資本の専制的性質をある程度制約するものであった。しかし当時の労働の組織力と組織形態からは、労働者の従業員的な性格が強く残存していた。このため、団体交渉的なものが開かれても、労働側の力は弱く、従来の専制を緩和する程度のものであった。一方に、若干の合理主義的性格をもちつつ、他方、旧来の温情的・家族主義的な性格を多分に残存していた。

わが国では、大正の中期から昭和初期にかけ、これに類するものがみられる。

(4)民主的労使関係　一九二九年の世界的恐慌以後、資本の集中・独占化がいちじるしく進み、企業の経営規模もますます拡大した。その結果、「資本と経営の分離」が促進され、経営職能の分化・専門化が進み、専門経営者（specialist manager）の成立をみた。他方、労働も経営規模の拡大により労働力が高度に集中して、また機械化・標準化の発達にともない、技能の均一化・社会化および産業別の労働組織が発展した。そのなかでも産業別労働組合と経営者との労働協約が発展するに及び、労働の性格も従来の個々の企業の従業員であるという性格から、階級連帯的・総労働的な性格を強く帯びる傾向にいたった。

以上労使関係の発展形態をみてきたが、その発展の速度および背景、過程は、おのおのの国の経済的・社会的条件により異なる。しかし総じて、雇用関係の決定においては、一応対等的な社会的地位において、団体交渉ができるにいたっている。そして、産業における対等者としての地位を当然とする産業民主主義の理念が形成されたといえる。

労使関係管理とその方法

(1)管理の意義　今日多くの国では労働組合法が法律によって認められ、団結権・団体交渉権・争議権が保障されている。企業に労働組合が結成されると、労務管理にあたって、労働組合を考慮に入れなければならなくなる。また労務管理が労働組合に対する態度は、いままで禁圧→武装平和→協調という型で変わってきた。資本制社会においては既述のように、労働組合が使用者の対立者として登場することはいうまでもない。しかし現在におい

ては、使用者が労働組合を企業に対する積極的な協力者として認め、生産にあたっては、その協力を求めていくべきであるという考え方が、しだいに強まりつつある。

労務管理は労働組合との関係において、相関的に発展してきた。労働組合の生成と発展にともない労務管理は、さらに新たな方向へ発展を促される。

このような労務管理の労働組合との相関的関係における発展は、アメリカの労務管理の発展をみれば実証される。

(2)管理の方法　労務管理の対象として取り扱われるべき労使関係は、民主的労使関係を中心とするものである。この場合の賃労働の資格としての労働者は、産業別ないし地域別労働組合との関連をもつ特定の経営内における従業員を組織した、たとえば、イギリスのホイットレー工場委員会ないしドイツの経営協議会のごときもの、あるいは、アメリカやわが国にみられるような全従業員を単一に組織した事業場労働組合（企業別労働組合）ないし産業別労働組合の特定事業場支部である。ここにおける労使関係は、労使協議ないし団体交渉を媒介として形成される。各国の諸事情にもとづき、労働組合の組織形態が異なる。またその組織形態の相違によって、おのずと労使協議制度と団体交渉制度との二つの類型が生じる。

一般にもっとも代表的な類型をしめせば、労使協議制度には、イギリス型と西ドイツ型、団体交渉制度ではアメリカ型をとりあげることができる。

マイギリスの労使関係――イギリスにおいては、労働者の組織化が早くから実施され、現在ではＴＵＣ（労働組合総同盟）のもとに産業別・地域別に組合が組織されている。そしてこの労働組合は事業所別の区別された組織

はなく、したがって団体交渉も統一的に行なわれ、賃金ならびに労働条件などの基本的労働条件のみが統一的に決定される。そして各企業においては、この統一的決定にもとづいて労働条件の細目について決定するのであるが、それには従業員代表と経営代表とから構成された工場委員会が協議して決定する。したがって、イギリスの労使関係は、工場委員会を中心として制度化されている。

▽西ドイツの労使関係――西ドイツの労使関係は、労働組合の組織形態がイギリスに近いことから、従業員代表制度を中心として成立している。その発展過程をみると、一九二〇年経営協議会（Betriebsratsgesetz）の制定から、第二次世界大戦後東ドイツに人民共和国が成立し産業国有が実施された。このような政治的・経済的背景のもとに、一九五一年に鉄・石炭の大企業に適用された「共同決定法」（Mitbestimmungsgesetz）が制定された。これらの諸法律により、高度の労使協議制が制度化された。これはもはや協議決定制度にとどまるものではなく、最高の実質的経営参加制度を含んでいる。

▽アメリカの労使関係――団体交渉制度の代表的類型としてのアメリカの労使関係をみると、その特徴は、団体交渉によって個別企業を中心に労働条件を決定するものであって、団体交渉は前提として労働者と経営者が相互対等の立場にたち、基本的労働条件はもちろんのこと、経営の細目にわたる就業条件をも含む労働協約を双方合意のもとに締結して、その有効期間中はその労働協約を遵守することによって経営における労使の関係を安定化するものである。

このように欧米諸国における労使関係管理の中心は、労使協議ないし団体交渉の制度化である。それはいずれも産業民主主義の理念にもとづく労使対等の原則に立った、いわゆる公正な対立関係によって労働条件の決定を

図る機構を合理的に制度化したものである。この制度化によって、労使関係の合理的調整を可能にしている。そして労使関係の従業員的協力関係の側面においては、労働条件の合理的制度化により相互信頼を確保し、それを基盤として経営への参加あるいは浸透の場を積極的に提供して、自主的な協力関係の確保を可能ならしめている。

わが国の労使関係管理と問題点

わが国の労使関係の特徴および性格は、前述のように、戦前戦後を通じて、一般的にいえば温情主義にもとづいた労使関係であったといえる。しかしそれが、戦後他からの民主改革により、潜在化されていた労働者組織への欲求は、物価の暴騰を拍車として一挙に展開され、組合の組織率が五五・八%にまで達し、また労働協約締結数も組合数五〇%に達して、ようやくにして形だけは「経営者と労働組合との関係」という意味での労使関係が一般化し、団体交渉を媒介とした「民主的労使関係」が形の上では一応成立したのであった。しかしながら実質的には、資本の性質が近代的資本の性格をもたぬものが大多数であり、他方、労働組合も、従業員組合ないし工場委員会の初期的なものがほとんどであって、労使関係は、あまり進展していない。このように、わが国の労使は近代的性格に欠けたものが、ただ団体交渉という形をとっているにすぎない。また労働協約も形の上では労使対等・相互尊重をうたっていたとしても、このような関係から形成された労使関係は、近代・民主的労使関係ではありえない。団体交渉を通じて、対等関係で労働協約を締結するという形は、アメリカに代表されるもので、これをわが国はアメリカの指導のもとに導入したわけであるが、いまだ地についていない。ここにわが国労使関係の問題点を明示するなら、

第一の問題点として、わが国ではまだ産業民主主義の理念が実質化されていない。前にもふれたように、わが国の労使関係は実質的には民主的労使関係の域ではないのであって、これが団体交渉における双方の実際的態度・意識のうちに現れ、対等の交渉が行なわれがたいなどの結果をまねいている(とくに中小企業において)。

第二は、団体交渉における成熟の問題である。これも産業民主主義が労使双方の身につかないかぎり、人間関係的団体交渉も、単なる技術に陥る結果となる。

およそわが国の労使関係の問題点の本質はまだ労使双方ともに、産業民主主義の理念が理解されていないことである。このため労働協約も空文化してしまったり、御用的な労働組合が存立するなど、右にあげた本質的な問題のほかに、幾多の問題点をもっているのである。

わが国の労使関係のあり方

(1)労務管理と団体交渉　団体交渉とは契約自由の原則にもとづき、経営者と労働組合の代表者が対等の立場にたって交渉を行なうことを制度化し、確立したものである。雇うものと雇われるものとの個人交渉においては、後者がどうしても不利な立場におかれることがさけられない。このため後者に団結権を認めて、組合の団結の力を背景として交渉を行なうことを意味する。そして団体交渉は、あくまでも当事者が自由に行なうものであって、原則として第三者から干渉や強制さるべきものではない。

団体交渉は一般につぎのように理解されている(N. W. Chamberlain)。

第一は、団体交渉を当事者間の取引とみなす理解である。これは発展の初期の段階にみられる。この理解にも

とづけば、もし取引が成立しなかった場合は、ただちに争議行為に移ることが特徴であり、わが国においては、まだこの理解にたつものが多い。この理解にたつかぎり、労使双方が互いに腹のうちを割って話しあい、対等の立場で双方を理解しあうことは不可能であり、取引と解するよりも、むしろかけひきというにふさわしい。こうした団体交渉の過程では、当事者のみの利害が中心となり、第二者への配慮はみられないのが一般的である。このような理解がわが国で多くなされているということは、それは労働組合の発展の未熟さをそのまま表すものである。

第二は、団体交渉は労働協約の締結ないし改訂のために行なうものであるとの理解である。この理解は、今日の欧米諸国の労働組合の団体交渉に関する一般的な理解であり、労働協約を、当事者間で自主的に、一つの規定（rule）として作成しようとするものである。この理解によれば、労使お互いが相互に有利に協約の締結を求めることから、労働協約についての団体交渉が不成立の場合は争議に移る。しかし取引説のごとき、取引の不成立即争議といったわけではない。

第三の理解は、団体交渉を経営管理の一方法とみなす、すなわち、組合による経営管理への参加と理解するもので、経営管理を両者が共同で行なうことを主張するものである。

このような三つの理解は、団体交渉の発展にともなった段階的認識と考えられる。初期の単純な団体交渉の段階では、第一の取引説が、また団体交渉が体系化されてきた今日、第二の協約説がみられるとともに、第一次大戦以降、次第に第三の管理説もみられるのである。

わが国の場合、いちがいにはいえないとしても、一般的には前述のごとき取引としての理解が多い。この理由

としては、結局は双方、とくに経営者の労働組合に対する認識が十分でないことにある。

では団体交渉の関与できる範囲についてふれてみると、結論から指摘すれば、団体交渉の領域はきわめて拡大せられ、労務管理のみならず、経営管理上のすべての領域にわたらざるをえない。こうした傾向は理論的にいうかぎり正しく、労働組合は領域の拡大を望み、逆に経営者はこれを制限しようとするわけであるが、経営管理を考えてみた場合、それら各部門（生産・販売・財務・労務・購買など）の間は便宜上区別されはするが、実質は切りはなすことのできない相関的な関係を形成している。このため全体としての経営管理を団体交渉の領域としてみる。

事実、前述のような団体交渉の範囲の拡大傾向はある。しかし、その限度は労働組合により保障されていないのである。

このように、団体交渉領域の拡大にともない、その関係領域に関する論争は激しい。経営者は、経営権を主張し、領域の制限ないし一定化を要求し、他方、組合は逆を要求する。経営者要求の根拠となっているものは、経営権であるが、経営権は原則として、法律により承認された権利でないため、経営権についての規定はむずかしい。労働協約のなかにも「労働組合は会社の経営権を尊重し……」といった表現が行なわれている。

(2)労務管理と労働協約　団体交渉に三つの理解があったと同じく、労働協約にも三つの理解の仕方がある。

第一は、団体交渉を取引として理解する場合で、このとき労働協約は、単なる紳士協定としての覚書として理解しようとするものである。このように労働協約を契約とみなし、かつ苦情処理をその強制のための手段とする立場では、労働協約自体の解釈の仕方とその適用とが問題となる。

第二は、団体交渉は労働協約締結のために行なうものとしての立場での理解で、労働協約を成文法に相当させ、協約の細則が運用上の手続を意味するのである。すなわち経営者の専制ではなく、労働者に市民権を認めて、両者の対等なる関係において団体交渉をもち、成文法としての協約を確立しようとするものである。

第三は、団体交渉を経営管理のための一方法として理解する立場であったが、そこにおける労働協約の理解は、経営管理、とくに労務管理のための標準とし、方針決定の枠として理解するのである。

労働協約の理解を三つの立場よりとりあげたが、第一の理解が、団体交渉という制度を維持するために望ましいと考えられる。しかし第二、第三の理解においては、法廷が協約の拘束力を定めるのには有効であるが、団体交渉それ自身にとっては必ずしも好ましいとは思われない。団体交渉はあくまで当事者同士の自由および自主性の原則によって貫かれなくてはならないからである。わが国においては、一般的に団体交渉には取引説の理解をとるものが多く、労働協約ないし苦情処理については、契約説をとるものが多い。そしてわが国の団体交渉は、その事項のほとんどがベース・アップ（九二・四%）、賞与（九一・五%）を中心とする名目賃金であり、団体交渉即賃金交渉という、労働組合として、いわば初期の段階にとどまっている。なお今日、日本の労使関係の直面する課題として次のようなことが指摘できる。

1、官公労労使関係のあり方とスト権問題。
2、中小企業、未組織組合等の個別企業における労使関係。
3、労使関係と生産性の問題。
4、組合スト（労使関係）と社会に与える影響（鉄道、郵便、その他）。

5、個別組合と上部団体との関係。
6、組合の本質的機能――経済か文化か政治か、この必要性と限界性。そのどこに重点があるのか、おくべきか。
7、オープンショップ、クローズドショップ、ユニオンショップ等との関係。
8、民主的・労使協調路線の提言。
9、労働組合の文化的・社会的活動の日本的あり方。
10、その他。

第四章　世界平和のための科学技術開発

一、科学技術による世界平和への貢献

(1) 科学技術に依存した平和の実験

殖産興業・富国強兵のキャッチフレーズの下で、遅れた工業化の促進と、先進工業諸国へのキャッチアップに専念してきた日本は、戦後、技術導入による産業技術の振興に集中的努力を傾注することによって、ようやく先進工業諸国へのキャッチアップを果たすことができた。

一九七八年に(財)総合研究開発機構が行なった調査によると、日本の技術水準ならびに技術開発力水準は、企業の立場からみるとほぼ世界最高水準に達したと判断されるに至っている(図1、図2)。すなわち技術水準については約六七・七%の企業が、世界の最高水準またはそれに準ずる水準に到達したと判断しており、世界の最高水準に劣ると判断した企業は三一・〇%にすぎなかった。一方、技術開発力水準については、約三五・九%の企業が世界の最高水準に到達したと判断しているものの、約六一・六%の企業は、世界の最高水準に比べて劣ると判断している。

日本が戦後三十数年にして、敗戦の混乱を克服し、世界史的に類の少ないほど短期間に経済的繁栄を達成することができた背後には、この急速な技術水準の向上が大きな原動力になっていたことは事実である。

明治政府の殖産興業・富国強兵のキャッチフレーズは、戦後、殖産興業・科学技術振興という形に変わったが、

図1　米・欧のもっとも進んだ企業と比較した技術水準

1．世界でもっとも進んでいる
2．米・欧のもっとも進んだ企業とほぼ同じ
3．米・欧のもっとも進んだ企業よりやや劣る
4．米・欧のもっとも進んだ企業よりかなり劣る

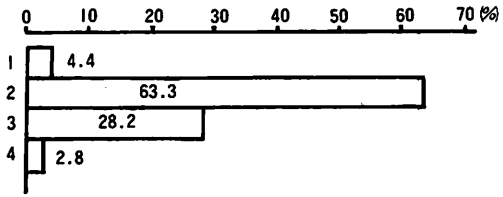

図2　米・欧のトップ・レベルの企業との技術開発力比較

1．世界でもっとも強い
2．米・欧のトップ・レベルの企業とほぼ同じ
3．米・欧のトップ・レベルの企業よりやや劣る
4．米・欧のトップ・レベルの企業よりかなり劣る

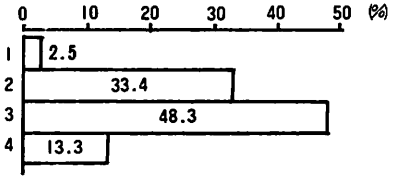

科学技術の振興策は富国強兵策よりも大きな繁栄をもたらすことができた。この日本の繁栄は、軍事力に依存しない平和な繁栄であり、軍事力の放棄を決意した敗戦国日本ならではの繁栄であった。

戦後の日本の繁栄は、いわば軍事力を前提としない、科学技術に依存した平和の繁栄であるという意味で、一つの貴重な実験でもあった。しかし、同じ繁栄を遂げているスウェーデンやスイスの場合をみると、これら日本以外の平和の実験国が、その行使を抑制しながらもかなり大きな軍備負担を行なっているのと対照的である。日本は、国民所得のわずか〇・九%の軍備負担しかしていないが、スウェーデンやスイスは、国民所得に対してそれぞれ三・四%、一・九%の軍備負担を行なっている。

国際的に見ると、このような日本の平和の実験は、日米安全保障条約や、失業の輸出と言われるような集中的輸出による他国への依存によって成り立っているものである。このままでは、それがたとえ世界の平和のための実験になるとはいっても、決して誇るに足る実験とはいえない。やはり、他国への依存や他国の犠牲によって成り立つのではなく、真に自立自存の平和への実験でなければ意味がない。

わが国は、戦後の高度経済成長の過程で、外部依存型ではあるが、科学技術による平和の道への実験に成功し、工業資源はなくても科学技術を振興することによって、平和で豊かな経済社会を構築することが可能であることを実証してみせた。この試みは、今後の世界の平和への大きな希望となるはずである。

(2) 相互依存の平和への道

他国への依存によって成り立っている日本の平和への道は、まず自立自存の体制へ脱皮することをはからねばならない。日米間の相互安全保障を例にとれば、日本は、経済的厚生の低い軍備面でのアメリカへの大きい依存を軽減するか、さもなければ、貿易収支の面での均衡をはかることが自立自存への第一歩といえよう。

そのためには、日本の軍備負担の増大と輸入の拡大をはかることが必要となろう。しかし、わが国の国民感情は、まだこうした国民的選択を必ずしも望んではいない。この問題は、いずれ国民的選択に待たねばならないとしても、いまここでそれを論じるのはいささか時期尚早であろう。そこで、自立自存という形での平和の道に代わるもう一つの平和への道を求めるならば、やはり、現在の相互依存の平和への道で必要な改善を加えるしかあるまい。

日本の国民感情を逆なですることなく、しかも国際世論の批判を招く恐れのない平和への道は、やはり経済協力と技術協力を積極的に拡大することであろう。とくに技術協力は世界の期待も大きい。かつて、戦後の日本が欧米諸国からの積極的な技術協力を期待したように、今や日本の技術協力を期待する国は多い。ところが、日本の技術輸出や技術協力の拡大は、一種のブーメラン効果によって、やがては日本の輸出を抑制する結果を招くことになろうという恐れさえいだく者も少なくない。確かに繊維工業や造船工業などの一部には、いわゆるブーメラン効果と見られる現象が現れている。

しかし、日本が経済大国の仲間入りを果たしたいと願わなくても、世界各国はすでに日本を経済大国という目で見ており、日本がブーメラン効果を恐れて技術輸出や技術協力を抑制することは、大国の大義にもとる行為であると感じている。ＯＥＣＤやＩＥＡの会議などを通じて表明される各国の反応には、こうした大国としての日本の行動への強い要請が感じられる。

日本の平和への道は、もはやかかる国際世論を無視しては成り立つものではない。福田前首相が、アメリカとの間で科学技術に関する二国間協定を結び、日本が多額の研究開発費負担に応じる約束をしたのは、国際世論の日本への期待に応えようとしたものとして高く評価されるべきである。

今後わが国は、さらに研究開発投資を拡大し、世界の要請に応えることができる独自の新規技術を次々に開発していく必要がある。科学技術会議は、これまで、一九七一年の五号答申以来、一九七〇年代のできる限り早い時期に、国民所得に対して二・五％の研究開発投資が必要であると主張し続けてきた。

しかし、一九七〇年代もまさに終ろうとしているのに、日本の研究開発投資はいまだに二・一％（七七年度）

の水準にとどまり、二・五%の目標はとうてい越えられそうにない。戦後、日本と同じ運命をたどってきた西ドイツは、すでに二・六%の研究開発投資を行なっており、研究者一人当り研究費では日本の二・五倍の支出を行なっている。日本から科学技術を取り除いたら、日本の安全は何によって維持すればよいのだろうか。また、日本は何によって世界の平和に貢献することができるのだろうか。

そこで、戦後における日本の科学技術政策の特質を回顧し、これからの科学技術を通じた世界平和への貢献をはばむ主要な問題点が何であるかを検討しておこう。

二、日本の科学技術政策の特質

(1) 三つの特化政策

明治以後における日本の工業化の歴史をみると、工業化の遅れを取り戻し、先進工業諸国の技術水準へのキャッチアップを急ぐあまり、殖産興業・富国強兵というキャッチフレーズの下で、総合性に欠ける、特定の目標に特化した科学技術政策が推進されてきた。

たとえば、工部省は鉄道・造船・通信・建設・繊維など、富国強兵への貢献が大きいと予想される分野に対しては、国費をもって新規技術、新鋭設備の海外からの導入をはかり、創業期の試行錯誤による失敗の危険を国家の力をもって回避し、その危険が解消された段階で、民間企業に対して、これら設備の払下げ措置をとり、効果的な官営事業から民営事業への転換を実現してきた。

こうした特定の政策目標による特化政策は、第二次世界大戦後においても傾斜生産方式や、外国為替管理による外国技術の選別導入政策などに引きつがれている。

わが国の科学技術政策は、このように、科学技術の進歩によって新しい政策が誘導されるというよりも、国家の政策目標を達成する手段として科学技術の進歩が誘導されるという、他の先進工業諸国とは逆の発展形態をとってきた。

しかし残念ながら、わが国では、アメリカにおける原子力エネルギーの利用技術や宇宙開発技術などの場合にみられるように、科学技術の圧倒的優位によって国家の安全保障が維持できるような可能性は、少なくともこれまでは期待することはできなかった。

わが国が誇ることのできる唯一の科学技術の成果ともいうべき産業技術の面においてすらも、技術タダ乗り非難、不公正競争非難、公害・環境破壊非難の原因として関係者はややもすると肩身の狭い思いをしなければならないような、およそ日本以外では考えられない不自然な事態を経験させられている。

このような状況のもとで、日本の科学技術が世界平和のために大きな貢献を果たすことはとうてい無理な相談であって、日本経済の成長を支えてきた産業技術の面でも、悪くすると、日本の進路に不必要な混乱を誘発しかねない状況がみられる。たとえば、数年前にアメリカ議会に対して、日本の産業技術の進歩とその影響の大きさにたまりかねて提案された超保守主義の「ハートケ・バーク法案」などに見られるような動きは、非常に危険な前兆と言わなければならない。

日本の科学技術政策は、いまや、これまでの政策にみられる偏った特質と、特化されたが故にもたらされた望外の効果について率直な見直しを行ない、その問題点を解明し、問題解決の引金としなくてはならない。

これまでの日本の科学技術政策には、

①外国技術導入への特化

②産業技術開発への特化

③個別技術への特化

という三つの特化傾向が見られた。これらの諸政策は、日本が先進工業諸国にキャッチアップするまでの過程においては、いずれも極めて有効であったと言えよう。しかし、こうした特化政策は、短期間に激しい技術進歩を可能にした反面、多くの面で歪みを残し、その解決が必要となっている。

(2) 資金効率の高い借りものの技術への特化

わが国の研究開発の特異性

日本の科学技術政策の特質を示す第一の点は、研究開発資金の効率が高い技術分野に政策の重点を特化させたことであろう。科学技術政策の対象となる科学技術は、通常、基礎研究活動および応用研究活動の対象となる「科学」と、基礎開発活動および高次開発活動の対象となる「技術」とに大別される。一般には、前者を「研究」活動、後者を「開発」活動と呼び、両者を総称して「研究開発」活動と言うことが多い。

研究と開発とは、その目的・主体・成果が異質であり（**第1表**）、政策的対応も当然異なってくる。わが国では、研究の重点は文部省所轄の大学と通商産業省をはじめとする個別実施官庁に所属する国立研究所・試験所にある。そして、開発の重点は民間企業や公共企業体等の研究所にあると言えよう。これら諸機関の全部にわたって、総合調整官庁としての科学技術庁が介在している。また、これらの行政官庁や各研究開発機関に対して、基本方針を示唆または提示する機構として、日本学術会議と科学技術会議とがある。

第1表　研究開発の区分

(i)　基礎研究：新知識を得るための研究
(ii)　応用研究：新しい可能性を立証するための研究
(iii)　開　　発：新しい事物の実際化（実用化の意）
(iv)　試　　験：試験・測定による新しい数値を出す研究

この4区分については下表のようにそれぞれの特徴を対比できる。

	サイエンス		テクノロジー	
	研究		技術	
	基礎研究	応用研究	開発（実際化）	試験
	アカデミシャン	インベンター	エンジニアー	エクスペリメンター
何をすることか	新知識を得る	新しい可能性を立証	新しい事物の実験化	新しい数値を出す
研究所は何を期待するか	発見	発明	新製品・新製法の完成	測定・試験
何が作られるのか	学術論文，他部門への知識の提供	特許	ノウハウ・仕様書	データ・試験結果・分析値・物性値
何に責任があるか	結果の記述以外には責任がない	着想を育てる責任がある	総合責任重大	数値に責任

〔出所〕　西堀栄三郎「研究開発の区分」，研究開発研究会編『研究開発』，Vol. 1，No 1，1967年。

かかる体制の下で推進されているわが国の研究開発は、その投資水準、投資構造の面からみると、他の先進工業諸国とは大きな相違が認められる。

まず研究開発投資水準については、国民所得に対する比率が、日本二・一%に対してアメリカ二・四%、イギリス二・三%、西ドイツ二・六%、フランス二・〇%で、日本の投資水準はまだ低い（第2表）と言わざるをえない。

一方、研究開発投資構造を官民負担比率でみると、日本二七%対七三%、アメリカ五三%対四七%、イギリス五二%対四八%、西ドイツ四八%対五二%、フランス五九%対四一%というように、先進工業諸国に比べて日本の政府負担比率は著しく低くなっている（第2表）。

ところが、このような特異性の存在にもかかわらず、総合研究開発機構の最近の調査によると、図1に示したように、日本の技術水準は、もうかなりの分野で世界の最高水準に到達したと判断されている。また、技術開発力水準の面では、技術水準に比べると世界の最高水準への到達がや

や遅れてはいるが，かなり高い水準に近づいているとみられている。事実，日本製品の高品質や日本の技術の高信頼性については，アメリカをはじめとして多くの国々が大きな脅威を感じはじめている。

つまり，これまでの日本は，低い研究開発投資水準の下で，世界の先進工業諸国の技術水準にキャッチアップし，しかも大きな脅威を与えるほど強力な存在になりえたわけである。このことは，いろいろな問題が残されてはいるものの，これまでの日本の科学技術政策がその時代的背景のもとにおいて，一応の見るべき成果を挙げたと評価することができる。

第2表　主要国の研究費および研究者数

国名，年＼項目	研究費総額	公共負担分	国防研究分	対国民所得比	研究者数	人口1万人当たり研究者数	研究者1人当たり研究費
	百億円	%	%	%	万人	人	万円
日本 51年度	294	27	1	2.13	26	23	1,130
52年度	323	27	1	2.11	27	24	1,189
アメリカ 1977	1,095※	53	25	2.41	54 ('76)	25 ('76)	2,045 ('76)
ソ連 1976	704	45	—	4.63	97※	38	729
西ドイツ 1977	316※	48	6	2.58	9 ('75)	15 ('75)	2,790 ('75)
フランス 1976	184※	59	18	2.00	6 ('75)	12 ('75)	2,865 ('75)
イギリス 1975	141	52	26	2.29	8	—	1,598

注　1. ※は推定。2. ソ連の研究費には，人文科学系の研究費が含まれている。3. イギリスの研究者数，研究者1人当たり研究費は，産業および政府部門の値で大学等は含まれていない。

〔出所〕科学技術庁『科学技術基本データ集』1979年

投資構造の特質と今後の問題点

では、その成功の秘密と、残された問題は何であろうか。

日本の科学技術政策がうまくいった秘密は、その投資構造の特異性、つまり民主官従型の投資構造に求めることができよう。戦後の占領政策の下では、国家主導型の研究開発は一部の社会的基盤整備に必要な電気通信、運輸などの分野における研究開発を例外として、多くの技術分野においては民間企業にその重点の移行が試みられた。そして政府は、民間企業では採算が合わなく手が出しにくいような分野や、民間に任せるべきではなく、国がやるべき分野など、ごく限られた分野においてのみ主導的役割を果たすようになった。その結果、研究開発投資における国の負担比率は、他の先進工業諸国に比較して著しく低くなった。

そこで、逆に負担比率が高くなった民間企業では、研究開発活動の効率化努力を行なうと同時に、負担軽減の手段として日本開発銀行のような特殊銀行を通じて、長期・低金利の研究開発資金の助成を政府に求め、先端的外国技術の利用を容易にしようとした。

しかし、自己資金にしろ、政府資金にしろ、民間企業が使用する場合は、当然金利の支払が必要になる。したがって企業は、いきおい短期的に経済効果に結びつき易い、利用可能な実用化段階に達した外国技術の選択利用に特化し、新技術の萌芽を生み出す基礎研究や応用研究には積極的に資源配分を行なおうとしなかった。

研究開発管理の立場からいうと、基礎研究段階で発想された千のアイデアのうち、応用研究段階への生存率はほぼ一〇%、基礎開発段階への生存率はさらにその一〇%とみられている。そして、さらに高次開発段階を経て

新製品や新製法として実用化されるものの生存率はさらに残ったものの一〇％とみられる。つまり、千種類のアイデアのうち、新製品・新製法として企業の収益に直接貢献できるアイデアはたかだか数種類に過ぎないということになる。

一方、研究開発資金の面からみると、研究開発段階が一つ進むたびに、必要資金量は一桁ずつ増大するという経験法則がある。

先進工業諸国では、新製品・新製法の実用化には巨額の研究開発資金が必要なので、工業所有権の保護によって独占的利潤が獲得できるようにするため、新規性に富んだ独自技術、自主技術の開発に努力してきた。

ところが、戦中・戦後の空白を埋め、先進工業諸国へのキャッチアップを急ぐ日本では、工業化期間の短縮と高い成功確率に対する期待が大きく、そのため欧米先進工業諸国のような独自技術、自主技術の開発への道とは違う、もう一つの道を選択した。それが外国技術の利用という借りもの技術への道であった。

日本は、借りもの技術、外部技術の利用という道程で、いかにして高い資金効率を達成するかという問題に直面した。この問題を解く鍵は、技術開発と市場開発との調和による既存技術のトランスファー効果の追求にみることができる。たとえば、日本の半導体技術について考えてみよう。ショックレー、バーディーン、ブラッテンらの努力で発明された点接触型トランジスタや接合型トランジスタの開発過程で、日本は何らの貢献も果たしていない。またこの発明の基礎となった従来の整流モデルの見直しに関する仮説の提案や固体の表面物性に関する研究の面でも何らの貢献も果たしていない。

しかし、新しい半導体素子の製造技術が実用化された段階では、その技術を市場性の高い民生機器、とくにポ

ータブル・ラジオの分野に応用するということで、大きな貢献を果たすことができた。

ＯＥＣＤは、世界の重要技術革新百三十四例を取りあげ、各国の技術革新への貢献度比較を行なったが、日本はその中で、わずかに五例について貢献しただけで、主要工業国の中では最も貢献度が低くなっている。ところが日本は、高い特許料を支払っても、その技術の発明者よりも高い企業成長と経済成長を達成することが可能であることを実証した。

それは新技術のイノベーション効果に対して、既存技術のトランスファー効果が十分に大きいことの実証でもあった。日本の奇蹟的高度成長の秘密は、この大きなトランスファー効果にあったと考えられる。

しかし、そのことは、二つの面で大きな問題を残すことになった。第一の問題は、国際世論として「日本の技術は借りものの技術にすぎない」とする技術タダ乗り批判を誘発し、大国らしい技術革新へのより大きな貢献を期待されることになった点である。この点については、日本はこれまで、独自の研究開発努力によって新規性に富んだ技術萌芽を創造し、技術革新を成功させた経験が乏しいので、容易なことでは国際社会の期待に応え得ないのではないかと危惧される。

第二の問題は、アメリカの科学技術政策の新しい動向として注目された保守主義色の濃厚なハートケ・バーク法案に代表されるような一種の対日情報封鎖ともいえる政策意図や、一方的技術供与に代わるクロスライセンス方式の増大などによって、トランスファー効果の大きい、したがって研究開発資金の運用効率の高い外国技術の利用が実質的に困難になってきたことであろう。

こうした状況のもとでは、日本を成功に導くことのできた従来の技術政策は無力となり、その転換が必要にな

ってくる。

(3) 動機づけ効果の高い産業技術への特化

日本の科学技術政策の特質を示す第二の点は、産業技術の開発への特化である。明治政府は官営工場を設立してここに外国技術を導入し、技術の習熟を待って民間企業への払下げをはかった。その中心となった繊維工業や造船工業などに見られるように、政府は、工業化の気運が旺盛で大きな需要が期待される分野から重点的に外国技術の導入をはかった。

こうした明治政府の重点特化政策は戦後においても同様であった。

政府は戦後の復興に不可欠な鉄鋼、電力、石炭などに関する生産技術と、運輸、通信などに関する生産技術ならびに社会工学的技術に関しては、占領政策上の必要性ということもあって、税制上の優遇措置や各種の補助政策を採用した。

政府の行政指導は、企業の投資行動にも大きな影響を与え、産業復興や経済成長への貢献が期待される、いわゆる戦略産業分野に集中的な投資が試みられた。その結果、機械工業、化学工業、鉄鋼業、石炭工業などへの傾斜生産体制によって昭和二十五年度にはこれらの産業分野ではいちはやく戦前の生産水準に回復したが、繊維工業、食料品工業、金属工業などの生産水準の回復は著しく遅れるという跛行(はこう)性が見られた(第3表)

このような政府主導型の産業政策に対する反発が科学技術の振興をめぐって見られた。

第3表　戦後における主要産業の生産推移

（生産指数　昭和10年＝100）

業種／年度	鉱工業総合	石炭鉱業	金属鉱業	鉄鋼	機械	化学	繊維	食料品
昭和19年	163	144	113	189	430	109	20	53
20	70	82	45	67	183	45	8	35
21	47	58	27	22	113	40	11	33
22	51	77	36	27	103	55	16	29
23	73	94	44	47	154	75	21	36
24	94	104	58	79	201	99	29	53
25	110	104	72	109	204	134	44	62

〔出所〕　通産省統計調査部資料による。

戦後日本の科学技術政策の基本方針は、昭和二十年九月二十日にGHQから発せられた「日本管理政策正文」のなかに示された「非軍事化・民主化」の線に沿ったものであった。しかし、この基本方針を具体的にどう展開するかということになると、政府も企業も十分なリーダーシップを発揮することはできなかった。とりわけ、当時の科学者・技術者たちには、日本は「科学技術戦」に敗けたのだという素朴な自己反省があり、また、アンテナやフェライトなど、世界に誇れる独自の革新的技術が政府や企業によって正当な評価をえられなかったために、レーダーや通信器などの電波兵器の開発が遅れるという苦い経験を持っていた。このような経験が、政府や企業の科学技術政策に対する根強い不信感となっており、戦後の科学者・技術者の行動に大きな影響を与えることとなった。それは、科学者や技術者の科学技術政策への深い関心と、積極的な発言や行動となって現われた。

昭和二十一年二月号の『新生』に発表された武谷三男の論文に端を発した技術論論争などは、経済復興の暗い見通しの中で、科学文化による日本の再建を促進すべきだという当時の国民的気運もあって、次々に飛び火して行った。学界の側では、GHQ経済科学局のあっせんで設立された「学術体制世話人会」によって準備された「学術体制刷新委員会」が発表した答申（昭和二十三年三月）が、今日の日本の科学技術研究体制の方向を決定した。

また、産業界の側では、東芝の電子工業研究所の民主化運動が導火線となって、「関東民間研究機関懇談会」が設立され、相互の啓発懇親をはかりながら、対外的にも積極的な発言・行動を展開して行った。その結果、懇談会が提唱した「産業技術開発金融公庫案」が骨子となり、日本開発銀行による産業技術開発資金融資の道が開かれた。この低金利の長期開発資金調達の道が開けたことは、戦後における日本の産業技術の振興の最大の促進要因であったといえよう。

しかしその反面、産業技術開発資金融資の道は、企業の研究開発体制を刷新し、独自の技術体系を確立することをむしろはばんだとも考えられる。すなわち、昭和二十五年五月に外資法が公布施行されるや、企業はいっせいに外国技術の導入競争をはじめ、日本独自の科学文化や技術体系の確立をはかるというよりも、すぐ使える外国技術の導入・消化という安易な道へ走り、金融機関の体質ともいえる保守主義の原則が、それをますます助長したと考えられる。

しかし、それはともかくとして、企業の生産活動にすぐ役立ち、企業成長と開発投資の回収の見込みの高い産業技術の目標が発見できれば、開発資金の調達の道が開けたということは大きな動機づけであった。技術系の経営者や技術に関心の強い経営者は、自らの目や耳で外国技術の調査に熱中し、有望な目標の発見と開発資金の導入に努力した。

このことが、結果的には、軍事技術、社会工学的技術、生活技術というような分野の技術を犠牲にして、企業の生産に直接関係の深い産業技術の急速な水準向上を可能にしたわけである。そしてこの歪みが、今後の日本の科学技術の発展のいま一つの道として新たな課題を提示することとなった。

(4) 推進が容易な個別政策への特化

日本の科学技術政策の特質を示す第三の点は、個別課題への対策が中心で、総合的な問題解決策が弱いということである。

たとえば、現在、日本経済の将来に重大な脅威を与えているエネルギー問題を考えてみるとよく分かるが、日本では、石油問題、原子力問題、石炭問題、地熱問題という個別問題としての対応にはそれぞれ優れた政策的対応が見られるが、エネルギー問題という形での総合的対応は極めて不十分である。

エネルギー資源の乏しいわが国では、省エネルギー政策、エネルギー配分政策、新エネルギー技術開発政策およびエネルギー外交政策の四つの政策が高度にシステム化された形で推進されなければ、十分な対外的バーゲニング・パワーを持つことは困難である。しかし、タテ割の行政組織のカベが厚く、組織のカベを超えた横断的な総合政策は容易なことでは推進できない。

話をもう少し具体的にするために、政府の「エネルギー研究開発基本計画」について検討してみよう。「エネルギー危機の克服を目指す科学技術」という副題のついたこの計画は、個別計画が出揃った一九七八年八月になって、ようやく策定された。

この基本計画も、日本の他の基本計画の場合と同様に、個別計画の積み重ねにすぎず、個別計画の位置づけや評価の基準を与えるような性格の計画にはなっていない。研究開発計画には、アメリカのアポロ計画に象徴されるように、アメリカの威信と安全保障のためには、軍事的手段、外交的手段および科学技術による手段の三つの

手段のうちで、科学技術による手段を優先させる必要がある、という目的と使命の分析を行なったうえで、一九六〇年代の末までに人間を月に送り込む、という宇宙開発プロジェクトを設定する方式が採用されるのが普通である。つまり、この計画設定方式の特徴は、まず第一に上位の目的の研究を行ない、その下部構造（ブレークダウン・ストラクチャー）として何をやるべきかというブレークダウン型の接近方法による目的体系を設定する。この目的体系がいわゆる基本計画に相当する。この目的体系をいかにして遂行すべきかという手段の体系をボトムアップ型の接近方法によって設定する。この手段→体系が個別計画に相当するものとなる。このような目的の体系と手段の体系を同時に具備したものが研究開発計画の通常の姿である。このようにして設定された研究開発計画では、目的の体系が手段の体系に評価基準を与える形になるので、研究開発の途中における中間評価が行ない易く、したがって計画の修正も容易になる。

ところが、日本の研究開発計画では、個別の計画がまず作成され、その積み上げの上に基本計画が設定される形となるので、評価の基準があいまいとなり、中間評価も計画修正もやりにくくなっている。したがって、日本の研究開発計画では、計画当初に参入していないと途中での参入が著しく困難で、計画の変化への対応が遅れ勝ちである。また、一度計画に参入してしまうと、よほどの失敗がないかぎり対前年何%、という形で一定期間は予算が継続的にえられることになるので、研究開発の大きな促進要因である競争原理が働きにくくなる。

一方、政府のエネルギー研究開発基本計画の中に、すでに指摘されていることではあるが、それがお題目に終っているものに「国民の理解と協力」を得るための努力と、「社会科学的研究への留意（技術予測、テクノロジー・アセスメント等）」がある。

どのエネルギー研究開発計画の場合をとってみても、国民にはむずかしくてさっぱり理解できない。国民の理解と協力をうるためのPRとは、国民に理解できるような用語と表現方法でやさしくPRするだけでは駄目である。少なくとも、何のためにその研究開発計画が必要であり、もしその研究開発計画が成功しなければいかなる機会損失が発生して、結果的には国民が苦しまねばならないかを納得できるように説明しなければならない。

また、社会科学的研究への留意の例として示されたテクノロジー・アセスメントについてみても、各テーマ別研究費はいずれも一千万円以下、数百万円程度である。これでは、一人の研究員が一年間稼動することも困難である。したがって、安かろう悪かろうの結果になることは避けられない状況である。このような悪い循環が続けば、国民の科学技術に対する不信感を誘発することにもなりかねない。

このように、日本の科学技術の研究開発計画は推進の容易な個別計画に特化し、総合計画や基本計画というものが個別計画を位置づける努力が先行してなされていない。

三、特化政策が残した課題

世界の技術水準へのキャッチアップを急ぐためにとられた日本の科学技術の特化政策は、その目標の達成にとっては有効ではあったが、日本経済の急激な成長にともない、また国際世論の日本に対する役割期待の変化などもあって、多くの問題を残した。

すなわち、日本の技術水準が世界の最高水準に達し、技術貿易収支も、継続分を除いた新規分だけで見ると昭和四十七年度以降、入超に転じたことによって、工業資源のとぼしい日本が科学技術の力によって「技術立国」への道を選択する可能性が極めて高くなったように見受けられる。

事実、石油ショック以後の減量経営の過程でも、日本の研究開発投資の七〇%以上を負担してきた民間産業は、その投資水準の維持に最大限の努力をしてきた。

しかし、「世界の技術突破への貢献の不足」「産業技術とそれ以外の技術との格差」「総合政策と技術交渉力の不足」などの残された課題に今後どう対応してゆくかは極めて深刻な問題である。

(1)　世界の技術突破への貢献の不足

ＯＥＣＤの調査によると、世界的に注目される重要な技術突破に対する日本の貢献は極めてわずかであり、他の先進工業諸国の貢献に比べると著しく見劣りがする。先進工業国として国際世論の評価は、独自の技術開発に

よって技術革新の引金となる技術突破をどれだけなしとげたかによるといえよう。これまでの日本の貢献は、先進工業国としての評価を受けるにはあまりにも貢献度が低いといわざるをえない。

現在の日本人の国民感情としては、「日本は良くて安い製品を開発して、各国の消費者からよろこばれているのに、なぜ日本の輸出の成功が非難されなければならないのか納得できない」という気持ちが強い。日本に比べて同じような成功を収めている西ドイツの場合は、日本ほどその輸出に対する国際世論の反発が強くないことを、われわれ日本人はもう少しよく考えてみる必要があるのではあるまいか。

西ドイツは、すでに第二次大戦前に世界の「科学王国」としての評価を受けた実績があり、戦後の技術革新への貢献も日本よりは豊かであった。そのことが、貢献の少ない日本の輸出に非難が集中し、西ドイツの輸出への非難が日本ほど強くない大きな理由になっているものといえよう。

日本製品の高品質・高信頼性は、今日では世界の消費者自身が良く知っていることであり、もはや「良いもの」を輸出するだけでは駄目な時代になってきたことを、われわれ日本ははっきり認識する必要がある。今後の目標は、「良いもの」ではなく、「独自のもの」でなければならない。日本にしかないような独自の技術や製品を生み出すことが、これからの日本の経済社会の安全保障にとって不可欠な条件ということになろう。

そのためには、従来の技術開発の延長で考えたのでは成功はおぼつかない。発想の転換をはかり、少数意見を尊重し、独自の技術や製品を開発するために改めて集中的な努力を行なわねばならない。そして、世界の技術突破への貢献度を増し、真の先進工業国としての評価をかちとらねばならない。

(2) 産業技術とそれ以外の技術との格差

産業技術以外の「もう一つの技術」の概念はまだ世の中に定着してはいないが、これからの日本の科学技術を考える場合に見過ごすことのできないもう一つの道を示唆している。「スモール・イズ・ビューティフル」によって世界の注目を集めたE・シューマッハの適正技術（アプロプリエイト・テクノロジー）や中間技術（インターミディエイト・テクノロジー）あるいはA・ロビンスのソフト・パスまで、「もう一つの技術」の概念には幅広いものがある。これらのもう一つの技術の概念は、現代科学技術の最先端だけをやみくもに推し進め、拡大してきたことに対する反省や、さらには現代科学技術に支えられた現代文明に対する反省を背景として生まれてきた新しい技術思想ともいえよう。

この問題について組織的な研究プロジェクトを推進してきた総合研究開発機構（ＮＩＲＡ）では、現代技術のうち、高度に発達した先端技術を「ハイ・テクノロジー」（高度技術）あるいは「アドバンスド・テクノロジー」（先端技術）と称し、これらの高度先端技術に対するもう一つの技術を「インターミディエイト・テクノロジー」（中間技術）「アプロプリエイト・テクノロジー」（適正技術）「オルタナティブ・テクノロジー」（代替技術）および「アプロプリエイト・モダン・テクノロジー」（適正高度技術）として区別した。

その呼称はどうあろうとも、現代の高度先端技術が見落としてきたもう一つの技術の領域が存在することに、われわれは目をつぶることができなくなってきた。それらは、われわれの日常生活に密着した生活技術、地域の

特性に合った地縁技術、発展途上国の国情に合った適正技術、国民の安全保障に関するセキュリティの技術など、多くの面に残された科学技術のこれからの課題として存在している。

それらの科学技術は、従来の高度先端技術のように産業に直接役立つものではないので、研究開発投資の経済効果が低く、企業の動機づけの低い技術開発分野ということになり、企業に代わって国がその技術開発の推進の主体とならざるをえない分野といえよう。

これまでにも、国の試験研究機関が担当しなければならない研究開発の分野としては、

①資源、エネルギー、食糧の安定的確保等、わが国の資源確保の脆弱性、不確実性に対処するための科学技術

②健康の維持増進、難病の予防・治療方法の確立、生態系の保全、公害対策、各種事故災害防止、化学物質等の安全性の基準作成等の国民生活の質的向上を図るための科学技術

③民間だけでは実施できない多額の研究資金、長期の研究開発期間を要し、リスクの大きい研究開発分野

④研究活動の将来の発展の芽である科学技術のシーズを生み出す先導的分野、未踏分野を開拓するための科学技術

などの分野が考えられてきたが、今後これらの分野における研究開発の必要性はますます増大するものと考えられる。これらに対する国民の期待も極めて強いものがある。しかし、これらの分野の研究開発は、

①研究者の独創性がとくに強く要求される分野であること

②多くの専門分野の協力が必要になるため、総合性のある研究企画能力や計画能力が強く要求される分野であること

③国際的な研究協力など研究開発の国際化の必要性が大きいこと

などのため、研究者、研究管理者の資質向上については、大幅な能力開発努力が望まれる。

(3) 総合政策と技術交渉力の不足

ＩＥＡなどにおけるエネルギー技術の研究開発をめぐる国家間の研究協力交渉の経過を見ると、日本側の提案した研究開発計画は各部門の積み上げによる計画で、長期ビジョンに基づく計画とはいいがたく、相手国側の大きな構想に基づく計画提案の前に、はなはだ見劣りのする計画になっていることが少なくない。

これまでにも、われわれ日本人は構想提示能力（コンセプチュアル・フレームワークづくりの能力）が見劣りするという指摘を受けることが少なくなかったが、今日のように、研究開発が国家間協定に基づく国際協力の下で推進される機会が増えてくると、研究開発構想づくりや、その提示技術が優秀でないと、相手の構想にふりまわされて、人と金だけ出して口が出せない結果を招き易い。

日本のように、先端技術へのキャッチアップを急いできた国では、独自の研究開発構想を持つ必要性がなく、明確な目標を外に求めることができたので、構想づくりの能力や、その提示技術はいたって未開発である。

日本が、失業の輸出というようないわれなき黄禍論的非難を受けることなく世界平和のために役立つ科学技術の振興をはかるためには、以上に述べたような残された諸課題に勇気を持って積極的に取組むことが必要である。しかし、これらの諸課題に積極的に取組むためには、従来、研究開発投資の中心的役割を果たしていた民間企業に代わって、政府がより大きな投資負担にたえなければならないことは明らかである。これまでにも、科学技

術会議は日本の研究開発投資の目標について、近い将来、国民所得の二・五％、長期的に見て三・〇％の支出が必要であるとの答申を行なってきた。また、経済団体連合会や技術同友会などは、研究開発投資の官民分担について、従来の七対三という民主官従型投資構造を改めて、五対五の官民均衡型投資構造への転換の必要性を主張してきている。

これらの主張は、従来ややもすれば単なる先進諸国との単純な国際比較による安易な目標であるとして、強い説得力は持てなかった。事実、研究開発投資目標のごときは、科学技術会議の五号答申（昭和四十六年）において指摘されて以来、すでに八年の歳月が過ぎ去ろうとしているのに、いまだにその目標が達成される可能性はうかがわれない。その間に石油ショックという大きな状況の変化があったことは確かだが、そのことを考慮に入れたとしても、この事実は、わが国の科学技術政策に対する取組み方がいかに消極的であるかを示している。

しかし、最近の日本開発銀行の試算（※）によると、日本経済が六％成長を達成するためには、ソロー・モデルによる技術進歩率 $\Delta A/A$ は二・七六％の貢献が必要であり、技術進歩率の寄与が二・七六％であるためには、GNPに対する研究開発投資（大学等の研究開発費を除く）は二・一四％が必要となる。大学等の研究開発費を含むと二・五七％となる。なお国民所得比では約三・〇％である。

このように、従来、国際比較で目標としてきた国民所得に対する二・五％ないし三・〇％という研究開発投資の目標は、理論的にも妥当な目標であったということができる。それだけに八年間にもわたって目標達成が遅れたことは重大な問題といわねばならない。新しい理念と戦略によって、この目標の達成をいそがねばならない。

※　日本開発銀行「今後の設備投資動向に関する一考察」一九七九年。

四、新しい科学技術理念の確立

先進国への仲間入りを果たすまでの過程でとられた日本の偏った科学技術政策と、その偏りによって生じた種種の歪みは、日本が先進国の仲間入りを果たした今日、抜本的な再検討が必要になってきた。小手先の対症療法では、国際世論の容認をうるような再出発はできないだろう。これからの科学技術はいかにあるべきかについて、明確な理念と構想を持って、先進国にふさわしい大義に立った政策展開をはかることが望まれる。そのためには、少なくとも次の五点について、日本の科学技術政策の理念を明確にしておくべきであろう。

①平和への脅威を監視できる技術への挑戦
②経済社会の安全保障技術への挑戦
③高度技術と中間・適正技術との調和への挑戦
④技術の社会的容認性への挑戦
⑤心の安らぎを高めうる技術への挑戦

(1)　平和への脅威を監視できる技術への挑戦

科学技術の進歩・発展の過程を見ると、十八世紀から十九世紀へかけての天才の個人的努力を中心とする発明・発見の時代から、二十世紀前半にかけての企業内研究所を中心とする組織の力による発明・発見の時代へと、

その主体の変化が認められる。そしてやがて二十世紀後半には、個人や企業以上に、国家が中心的役割を果たすような科学技術の推進形態が発生し、再度、主体の変化が認められるようになった。

その先導的役割を果たしたのはアメリカであった。アメリカは、一九三〇年代には「TVA計画」を推進し、安価な水力発電と化学肥料の製造技術を開発することにより、第一次大戦後の深刻な経済不況からの脱出と雇用機会の創出への引金とした。一九四〇年代には、ドイツの急激な軍事力の拡大による脅威を回避するため、「マンハッタン計画」が推進され、第二次大戦後におけるアメリカの戦後経営の基盤強化に貢献した。一九五〇年代になるとアメリカは、深刻化する冷戦の脅威に備えて各種の「ミサイル開発計画」を推進し、ウエポン・システムを一変させた。そして一九六〇年代になると、ソ連のスプートニク衛星の打上げによって明らかになった技術格差の解消のために「アポロ計画」が推進され、巨大な宇宙開発需要を創出した。そしてさらに、一九七〇年代には「エネルギー独立計画」を推進し、新しいエネルギー危機への対応を急いだ。

このようにアメリカは、ほぼ十年ごとに巨大な国家プロジェクトを推進して、平和への脅威を排除し、経済社会の発展を図ってきた。

この間、わが国は、民間企業を中心に産業技術の水準向上に専念し、世界的な品質水準と信頼性水準を達成した。しかし、科学技術の進歩が、次第に巨大科学、巨大技術という性格を強めるとともに、民間企業を中心とした研究開発は大きな限界に直面し、徐々に国家プロジェクトのウエイトを高めざるをえなくなってきた。原子力開発、宇宙開発、新エネルギー開発などの分野で次々に国家予算を使った大規模プロジェクトが推進されてきた。

しかし、わが国では行政機構が硬直的で、省庁間のカベが厚く、「省庁レベルの大規模プロジェクト」は推進

できても、省庁間にまたがった「国家レベルの大規模プロジェクト」（国家プロジェクト）は容易なことでは推進できない有様である。先進国の仲間入りをした日本が、これから推進する必要があるのは、先進国でなければ推進できないような大規模な国家プロジェクトである。そこに先進国としての役割があるといえよう。

では、かかる国家プロジェクトとして、わが国は何をなすべきであろうか。経済団体連合会、日本経済調査協議会、技術同友会などで相次いで提案されている「研究開発投資の大幅増大」と、「官民分担比率の改善」も、何をやるべきかの目標にまで議論が進められなければ、国民的容認をうるには至らないだろう。

わが国が、今後、第一に推進すべき国家プロジェクトの目標は、「平和への脅威を監視できる技術への挑戦」であるべきである。たとえば、すでにわが国は宇宙開発事業団を中心として宇宙開発計画を推進しているが、果たして国民が納得するような目標が確立されているかというと、そうだとは言いきれないところがある。米ソ二大国は、世界の平和への脅威が発生すると、すかさず偵察衛星を打上げてその影響評価を行なっている。それは、主として軍事的目的の濃いもので、わが国がそれと同種の試みをしようとしても国民は納得しないであろう。

しかし、台風の監視、環太平洋圏の資源探査、日本列島の環境モニタリングなど、国民が納得しやすく、しかも平和への脅威の監視に役立つ宇宙開発は沢山残されている。通信衛星、放送衛星などはいうまでもない。ところが、こうした宇宙開発は、脅威の発生と防止に備えてタイミングよく実施されなければ意味がない。そのためには、大型衛星の打上げはアメリカに依存せざるをえないような「衛星技術中心の宇宙開発」の段階から「打上げ技術を含めた宇宙開発」へ決意を新たにして再出発すべきである。そして、このような計画の拡大が日本の軍事大国化に不安を感じる諸国の警戒心を刺激しないよう、国の責任において保証の道を講ずるべきである。

(2) 経済社会の安全保障技術への挑戦

イザヤ・ベンダサンが指摘するように、日本人は水や空気や平和のコストはあまり考えようとはしない国民のようである。豊かな水資源を誇りにしていた日本は、浪費になれ、省資源技術の開発や、省資源のための社会システムの開発にはほとんど努力してこなかった。沖縄の産業振興にとって水資源の不足がいかに大きな障害となっているかを考えてみても、また、産油諸国や韓国の工業化にとって水資源不足がどんなに大きな問題を残しているかを見ても、わが国がいかに恵まれているかが分かる。ブーメラン効果で韓国の工業化を恐れる人も多いが、水資源の確保をどうするかという問題が解決できなければ、韓国の工業化は遠からずカベにぶつかるだろう。

それは、産油諸国についても同様である。新規油田の発見が減ってきた国では、工業化計画のあり方について悩みを持っている。そうした状況に着目した西ドイツは、石油エネルギーの温存に役立たせるため、豊富な太陽エネルギーの技術開発に協力し、中東諸国とのきずなを強化しつつある。そのために、技術者や研究施設を現地に常駐させている。

わが国でも「サンシャイン計画」を推進し、太陽エネルギーの技術開発には大いに力を入れているが、西ドイツのように技術者を海外に常駐させたり、研究施設を設置したりすることは現行法の枠内では不可能で、それをやろうとすると法改正が必要になってくる。

同じようなことが、地熱についてもいえる。現在、サンシャイン計画で取組んでいる地熱発電は、ボーリング

深度が千数百メートルで、蒸気温度が摂氏百五十度程度と低く、能率が悪い。将来、さらに深く二千メートル以上の大深度までボーリングすることによってより高温の蒸気がえられれば、一基当たり二十～三十万KWの発電も可能であり、わが国のエネルギー事情の改善にかなりの貢献が期待できる。

しかし、そのためには、高濃度の硫化水素、塩化ナトリウム、炭酸ガスなどを含んだ腐食性の強い高温蒸気の中で発電システムを運転することになるので、現在の材料の延長線上で考えるわけには行かなくなる。優れた耐腐食性、高温強度、耐クリープ性、耐摩耗性に優れたビット、ケーシング材などの開発が必要である。そうなると、現在の数十億円程度の開発予算の規模ではとうてい研究開発を推進することはできない。少なくとも一桁多い数百億円程度の規模にしてゆかないと、日本のエネルギー事情の改善に貢献できるようにはならないであろう。日本の経済社会の安全保障にとって最も大きな障害となる恐れのあるエネルギー問題についてみても、このように法律のカベ、予算のカベなど幾つものカベが立ちはだかっている。

こうしたカベをとりはらい真の問題解決をはかるためには、日本の安全保障に役立つ技術課題の体系化と、計画化のために思い切った予算と時間をかけて、総合的な長期計画を練るべきであろう。これまでにも長期計画と称するものは存在しているが、課題の体系化の過程で分析が十分でなく、計画変更の必要性が非常に多いものになっている。研究開発のように不確実性の高い計画に変更が必要になるのは当然のことで、そのこと自体は問題ではない。問題は、計画変更の必要性が発生した場合に、タイミングよく計画変更ができる柔軟性があるかどうかである。残念ながら、わが国の研究開発計画には、そのような柔軟性と、体系化・計画化能力とが著しく不足している。

(3) 高度技術と中間・適正技術との調和への挑戦

先進工業諸国の技術の特徴は、技術水準の高い先端技術、革新技術をその基盤として持っていることである。先進工業諸国はこれらの技術によって重化学工業を発展させ、経済的繁栄をはかってきた。ところが開発途上国は、人口の八〇～九〇％が農村に住み、不完全雇用状態にある。E・F・シューマッハは、このような状態の開発途上国に、先進工業諸国が開発した高度技術(ハイ・テクノロジー)をそのまま導入し、工業化を進めようとして都市に近代的工業の建設を進めると、雇用吸収力の大きい伝統的産業を破壊し、農村から都市への過度の人口集中を招き、その結果として、都市も農村も大きな打撃を受けることになると考えた。

戦後、急激に工業化を進め、都市の過密化と農村の過疎化を招いたわが国は、シューマッハの構造をまとめるうえでのモデルであったかも知れない。シューマッハは、このような事態を避けるためには、開発努力の重要な部分は、農村や地方中小都市に向けられるべきであり、そのために必要な技術は、先進工業諸国で開発された高度技術そのままではなく、新しく地域特性に合ったもう一つの技術を再開発すべきであると主張した。そして、このもう一つの技術を、彼は中間技術（インターミディエイト・テクノロジー）と称した(E・F・シューマッハ『人間復興の経済学』斎藤志郎訳、佑学社)。

したがって、中間技術は、人口の移動を少なくするようにし、多額の資本や外資を必要とせず、しかも、生産方式や原材料の入手、製品販売などで高度技術の利用を最小限にし、できるだけ現地の材料の活用と現地の消費を優先して利用するような方式をとるべきである。シューマッハは工場の建設費を例にとって、仮に開発途上国

の伝統産業の工場建設費を一ポンドとし、先進国の先端技術による工場の建設費を千ポンドとすれば、その「中間」の百ポンド工場を建設できるような技術が、現地の状況にとって適正であると主張した。彼の中間技術論は、非近代的部門を特別な開発努力の対象とし、自助努力の範囲におさまるような技術を開発すべきであるということになる。したがって、シューマッハの言う中間技術は、決して中古技術ではないのである。

先進国の仲間入りを果たすまでの日本は、まさにこの中間技術の開発では極めて巧みな戦略を展開することに成功した例といえよう。それだけに、われわれは、そのノウハウを積極的に開発途上国に伝播させ、国情に合った工業化の選択に協力すべきであろう。しかし、これまでの日本の技術協力や技術援助の経過を見ると、中間技術（百ポンド技術）による工業化の道程への協力よりも、高度技術（千ポンド技術）による工業化を推進しようとしていたと考えざるをえない場合が多い。日本が、今後、近隣諸国をはじめ開発途上国への協力を行なう場合、その量よりも質を問題にすべきであろう。

一方、地方の文化と経済の条件に適合し、住民が管理でき、生態学的にも健全な技術として「適正技術」（アプロプリエイト・テクノロジー）という概念もＯＥＣＤ等で取上げられている。その地方で入手できる資源を利用し、資源を輸入する場合でも、その地方の共同社会の力で制御可能な範囲で利用できるような技術を考えることは、わが国の国土開発においても重視されるべき技術思想である。

シューマッハが創設したＩＴＤＧ（インターミディエイト・テクノロジー・ディベロップメント・グループ）では、中間技術・適正技術の開発を具体的に推進しているが、最近では、景観美の追求、労働集約的で資本節約的な技術の追求という考え方を強めている。

わが国でも今後、科学技術のもう一つの道として、この中間技術・適正技術の考え方を尊重し、高度技術との間で十分な調和が保てるように努力すべきである。総合研究開発機構の委託研究で、この問題を研究した自在エンジニアリング(株)の研究チームは、高度技術を持った先進工業国が「中間技術」「適正技術」を開発して、そのハードウエアだけを量産して世界に供給しようとするような場合、これを「適正高度技術（アプロプリエイト・ハイ・テクノロジー）と称すべきだと主張している（自在エンジニアリング(株)、「地域社会に立脚した中小規模技術の研究」）。わが国が今後、いま一つの科学技術の道として取組むべきものに名前をつけるならば、「適正高度技術」というのはまことに良い命名というべきであろう。

(4) 技術の社会的容認性への挑戦

新しい技術が社会的容認を受けることは、近年とみに困難になってきつつある。原子力発電の建設、原子力船の開発、合成タンパクの製造技術の開発、超音速旅客機コンコルドの開発などが直面した問題は、今後、多くの新技術にも発生する可能性の高い問題である。

科学技術の進歩は、二つの面で市民の反感や不信感を買いやすい。その一つは、技術のブラックボックス化である。今日、電卓やマイコンを使いこなしている人は多数いるが、果たしてそのうち何人がそのアーキテクチャを理解しているだろうか。電卓やマイコンは、もう大多数の人々にはブラックボックス化していて中身を理解することができぬほど複雑になっている。それだけ、一般市民はひたすら信じて使うしかない状態に追いこまれていることになる。

したがって、消費者は技術者の職業倫理観を信じて、ブラックボックス化した商品を使用しているわけであるが、その商品が、起こるはずがないと言われた事故を起こしたり、欠陥商品であることが証明されたりすると、消費者は技術者や科学技術そのものに不信感を持つようになる。

もう一つは意思決定過程のブラックボックス化である。C・P・スノーが指摘しているように、現代社会においては、意思決定の結果がいかなる影響を与えるかについて、自分自身の知識で理解することができない人に意思決定権が集中していることが多い。マンハッタン計画の実施命令を下したルーズベルト大統領にしても、原子爆弾の使用を許可したトルーマン大統領にしても、自分の意思決定によっていかなる結果が生じるかについて、どれだけ正確に理解していたかは疑問である。しかし現実に、意思決定はこのような形でブラックボックス化された状態で行なわれているわけである。

このことも市民や消費者が科学技術に対して不信感を持ち易くする原因になっている。科学技術の進歩に対し社会が冷静に対応し、客観的にその受容性について判断できるように、科学技術の側から積極的な対応を考えるべきである。

一九七一年に、科学技術庁の「ソフト・サイエンス」の委託研究で、アメリカの政策科学の現状を調査した（財）未来工学研究所のチームは、この技術の社会的容認性の問題に対する新しい二つの接近方法をめぐって討論を重ねた。その一つはオン・ライン・デルファイ・システムによる計画への市民参加の仕組みである。たとえば、サンフランシスコ市でベイブリッジの交通渋滞解消が契機となって建設された通勤用高速地下鉄ＢＡＲＴ（Bay Area Rapid Transit）の開発構想が設定されると、州政府は、この構想をマスメディアによって市民

に説明し、市民の反応を公衆通信回線を使って収集し、分析することにより計画設定への市民参加を可能にするという方法である。開発推進者と市民とが公衆通信回線でオン・ラインで結びついているので、デルファイ法のように、反応をフィードバックしながら繰り返し質疑応答を重ねてゆくことにより意見の収斂、合意の形成が容易になる方法である。

このオン・ライン・デルファイ法は、わが国でも実験的に導入されているが、日本人のように対立的討論が下手な国民でも、電話での質疑では冷静に自分の意見の表明ができて、システムの有効性が立証されている。

もう一つの例は、環境問題に対する市民の反応がしばしば感情的に走りすぎて、対立的討論が進めにくいところから、とくにそうした傾向の強い主婦の意識革新の手段として工夫された方法である。それは児童・生徒に環境の質の測定を行なわせ、観測データを蓄積する環境モニタリング・システムの形成という方法である。その狙いは、すでに気象観測が行なわれているのでその前例にならい、校庭に百葉箱を並べて環境測定箱を設置し、児童・生徒に環境教育の一環として、あるいは理科教育の一環として環境の質の測定をさせることにある。そうして、児童・生徒がPPM基準やホーン基準で環境の質を認知できるようにすれば、主婦も影響を受けて、科学的基準で環境の質の認知ができるようになることを期待している。

こうした試みは、わが国でも徐々に導入されようとしているが、技術の社会的容認を得るための有効な手段として、より積極的な導入が考えられるべきであろう。

技術の社会的容認の問題については、わが国では、日本経済調査協議会の委員会（委員長・小林宏治日本電機(株)会長）の報告（「今後の技術革新の方向」）が発表されている。この報告によると、東京・牛込柳町の鉛中毒事件、

リジン騒動、合成タンパクの企業化禁止などの事例は、その後の分析によって「幻の公害」であったり、魔女狩り的白昼夢であったことが説明され、技術の社会的容認をうるための科学技術の側からのいま一層の努力が必要なことを訴えている。

しかし、この報告ではどうすれば正しい社会的容認が得られるかという方法については十分検討できなかった。上記二つの政策科学の面からの接近方法は、一つの可能性を示唆しているものである。

(5)　心の安らぎを高めうる技術への挑戦

人間の心の安らぎは主として宗教や芸術によってえられるもので、科学技術の役割は宗教や芸術に比べるとはるかに低いといわねばなるまい。しかし、科学技術が人間の心の安らぎを高めることに無縁であるわけではない。たとえば、イタリアのローマ市やミラノ市などではシティ・カラーが設定されていて、個人住宅のベランダや窓枠などまでこのシティ・カラーで統一されている。このような景観は個性がないという人もいるが、東京都のように個性がありすぎる都市に居住した者の目でみると、何ともいえずさわやかな印象を受けるものである。

最近の都市開発や地域開発においては、このように人間の心と関係の深い景観に注目して開発を進めるための工学的研究が進んでいる。景観工学・風致工学などと呼ばれるものがそれである。

経済的発展が一定水準に達すると、人間の生存にとって必要条件となる衣食住に関しては逼迫した事情が緩和されてくるので、従来は不急不要とされてきた美的なもの、内面的なものが「生活の質（quality of life）」の追求の対象として浮かび上ってくる。しかもそれは、科学技術の側からみると、単に緑の山野や田畑の続く田

園風景の保存という伝統的景観への回帰だけではなく、むしろ漸進的で機能的な個性的景観の創造をめざすものといえよう。たとえば、イギリスでは、ロンドン市周辺に開発中の三十数カ所の都市開発拠点においては、拠点ごとにタウン・カラー・コンディショニング、半地下駐車場方式、フラワー・ボックス方式等々の実験を取り入れ、個性的景観の開発と人間の心の安らぎとの関係をしらべている。

このような試みは、従来の安全工学、衛生工学、環境工学等々の行なってきた接近方法よりも、より直接的に人間の心の安らぎの問題に迫ろうとするもので、今後、わが国でも積極的な研究開発の推進を考えるべきである。

五、科学技術政策への提言

わが国が世界に誇れる唯一の資源ともいうべき人的資源を活用して、世界平和への貢献を果たすためには、まず第一に、従来の科学技術政策の根底にあった、「キャッチアップのための特化政策」を継続して外国技術の導入に依存するという政策を捨てなければならない。第二には、従来の特化政策が残した国際世論の非難を受け易い各種の歪みの解消をはからねばならない。そして第三には、日本の科学技術が世界平和の維持・確立にいかに貢献してゆくべきかについての理念と構想を持たなければならない。

しかし、これら三つの課題を遂行するためには、日本の社会的風土、慣習、行財政事情、研究者・管理者の意識・態度、マネジメントのシステム・手法など、多くの面に課題の遂行を阻害する要因が存在している。われわれはこれらの要因をいかに排除するかについての優れた戦略を持たなければ、世界平和のため科学技術の貢献、ひいては経済社会の発展や生活の質の向上のための科学技術の貢献を果たすことはできない。

いま、日本に必要な技術戦略は、

①資金調達と官民分担比率の調整

②研究開発投資のタイミングと運用の自由度の見直し

③特許銀行と研究開発投資戦略の研究

④研究企画に対する民間の参加

⑤中高年研究開発人材の再活用
⑥環太平洋技術移転研究機構の設置
などの分野についてであるといえよう。

(1) 資金調達と官民分担比率の調整

資金調達に関する三つの戦略的選択肢

わが国の研究開発投資の水準については、すでに科学技術会議が、その第五号答申（一九七一年四月）および第六号答申（一九七七年五月）において、繰り返し「当面の目標としては国民所得比二・五%を目標とし、長期的には三%を目ざす」べきであると勧告している。

この科学技術会議が行なったわが国の研究開発投資目標は、先進工業諸国の投資水準との国際比較によって設定されたものであり、理論的根拠が薄弱であり、国情の相違等の批判もあって説得力に欠ける目標であった。

しかし、最近、日本開発銀行が行なったソロー・モデル（$Y=A(t)\cdot f(K,L)$）による試算では、当面政府が目標としている六%の経済成長を達成するためには、必要な技術進歩率（$\Delta A/A$）は二・七六%であり、その場合の国民総生産（GNP）に対する研究開発費の割合は二・五七%とされている（日本開発銀行『今後の設備投資動向に関する一考察』）。この試算には、科学技術統計の精度の低さなどからの批判もあるが、現在、投資水準を推計する最も一般的な理論的接近方法によるものであって、一応の理論的根拠となる数値が提供されたことに

なるといえよう。

完全失業率（総理府統計局「労働力調査」）が二％台の水準に定着するようになり、いよいよ超完全雇用時代が終わり、終身雇用制の変質が問題視されるようになったわが国としては、雇用確保の面からも、政府が目標とする経済成長はどうしても達成する必要性が強くなってきた。したがって、ソロー・モデルによる研究開発投資水準二・五七％も、単なる努力目標としての水準というよりは、日本の経済社会の健全な発展のためにどうしても達成しなければならない必要条件というべき目標である。

では、この研究開発投資水準二・五七％が当面達成される可能性はどうかといえば、五十一年度二・一三％、五十二年度二・一一％という現状からみると、よほど努力しないと達成されそうにない。それは、現状の数値は対国民所得比（総理府統計局「科学技術調査」）なので、国民総生産比で計算された上記研究開発投資水準二・五七％を対国民所得比に換算すると約三％になるからである。この三％という水準は、ソ連の四・六三％は例外としても、アメリカの二・四一％、西ドイツの二・五八％、イギリスの二・二九％と比較してもかなり高い水準になるので、常識的な方法では達成が困難である。ということは、日本経済の六％成長は不可能だということになろう。

では、われわれはどうすべきなのか。戦略的には、三つの選択肢が存在する。第一の選択肢は、何もやらない戦略である。行動を起こさないということも重要な戦略的方法の一つである。しかし、これ以上失業率が高くなるのを回避しようとすると、やはり、何らかの行動を起こさねばならない。総理府の「労働力調査」からみても、「欧米諸国とは異なり、わが国では失業率は景気指標としての意味を持っていない」というこれまでの神話は崩

れたことは明らかである。わが国でも、景気が悪くなれば失業率は高くなり、われわれは雇用機会を失うことになる。

そうなると、われわれは第二の選択肢として、他の支出を削って研究開発投資にまわすか、さもなければ第三の選択肢として経済団体連合会や技術同友会などが主張している「科学技術国債」を発行してでも資金調達をはかるか、いずれかの行動を起こさざるをえないということになる。この選択権を行使できるのは「科学技術会議」である。わが国の科学技術会議は、総理大臣が議長となり、議員には大蔵大臣、経済企画庁長官、科学技術庁長官、日本学術会議会長、常勤議員（二名）、非常勤議員（三名）から構成されている。また会議運営の主宰者は科学技術庁長官で、会議庶務は科学技術庁計画局があたっている（図3）。

かかる構成からみても、科学技術政策に関する戦略的選択と決断は、この科学技術会議でできなければ、他にその選択権を行使できるところが存在しないことは明らかである。

もっとも、これだけの機構を持ちながら、当面、国民所得比二・五％という研究開発投資水準を一九七一年以降、すでに八年間の日時が経過したにもかかわらず、いまだに達成できずにいるということは、こうした機構以外の要因に頼らざるをえないのではないかとの危惧をすら感じさせる。そのような強力な要因の一つは、日本の研究開発努力に対する国際エネルギー機構（ＩＥＡ）等からの「外圧」であり、いま一つは、日本の技術開発に期待する国民世論である。

幸い、前者については福田前総理の時代に、日米二国間研究協力協定に対して日本が強力な研究協力を行なうことを約束しており、後者についても、経団連の土光会長や日本経済調査協議会の小林委員会、技術同友会の米沢、

図3　科学技術会議の組織構成と所掌事務

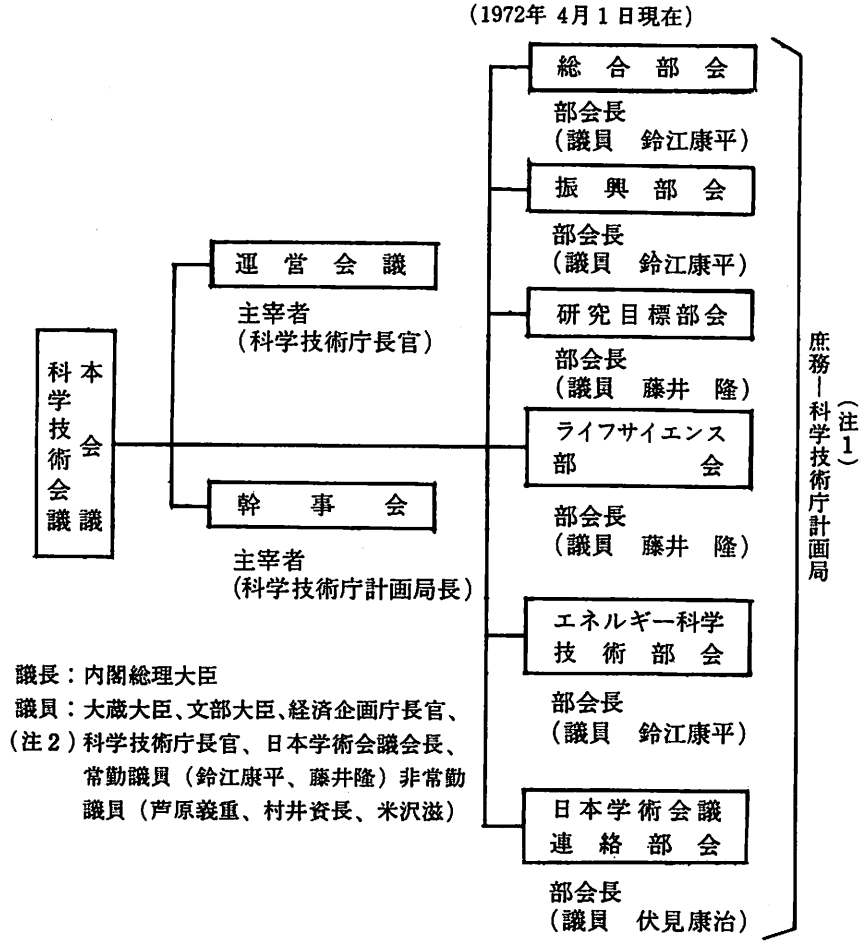

議長：内閣総理大臣
議員：大蔵大臣、文部大臣、経済企画庁長官、
（注2）科学技術庁長官、日本学術会議会長、
常勤議員（鈴江康平、藤井隆）非常勤
議員（芦原義重、村井資長、米沢滋）

（注1）大学における研究に係る事項に関するものについては、科学技術庁計画局と文部省学術国際局において協同して処理する。

（注2）議員には、議長が必要と認めた場合は関係の国務大臣を臨時の議員として会議に参加させることができる。

〔出所〕科学技術庁計画局資料による。

大来両代表幹事等から、日本の研究開発投資の水準向上について強力な要請が相次いで政府に出されているので、政府としても苦しい行財政事情のもとではいえ、極力この問題に対処せざるをえない状況になってきつつある。事実、科学技術会議の総合部会に一九七九年度から、新たに研究投資分科会が設置され、本格的な戦略研究を開始し、ようやく前向きの作業が開始された。こうした試みに対しては、その火を消さぬように、すべての科学技術関係者が、学・官・産の立場をとわず積極的に発言し、支援を惜しんではならない。

民間委託方式による政府分担比の増加

一方、研究開発投資の官民分担比率については、現在、三対七で政府の分担比率が他国に比べて低いのを、他の先進工業諸国なみに五対五程度の官民分担比率に変えてゆくべきだとする声が高まっている。前記諸団体等による提言もそのことを強く要請している。

しかしこの問題は、研究開発投資水準の向上よりも、もっと困難な問題を含んでいる。それは、政府の負担比率を増やした場合、誰がその資金を使って国民の要請に応える効果的な研究開発を行なうかという問題である。国立試験研究所はこれまで、政府予算の増加率に見合う対前年十数%の伸び率で仕事をしてきたので、急に予算が増えても十分な対応ができるような弾力性に富んだ体制にはなっていない。したがって、いきおい弾力的な対応をとり易い民間企業の研究開発体制に依存する形をとらざるをえなくなる。現在、民間企業の研究開発の支出状況は、第4表に見られるようにアメリカ企業に比べて一桁に近い投資格差を持っている。たとえば、日本の代表的総合電機メーカーで、研究開発投資に極めて熱心な日立製作所は一九七七年の支出が約六百八十億円で、ア

第4表　研究開発費の大きい企業（1977年連結ベース）　250円ドル換算

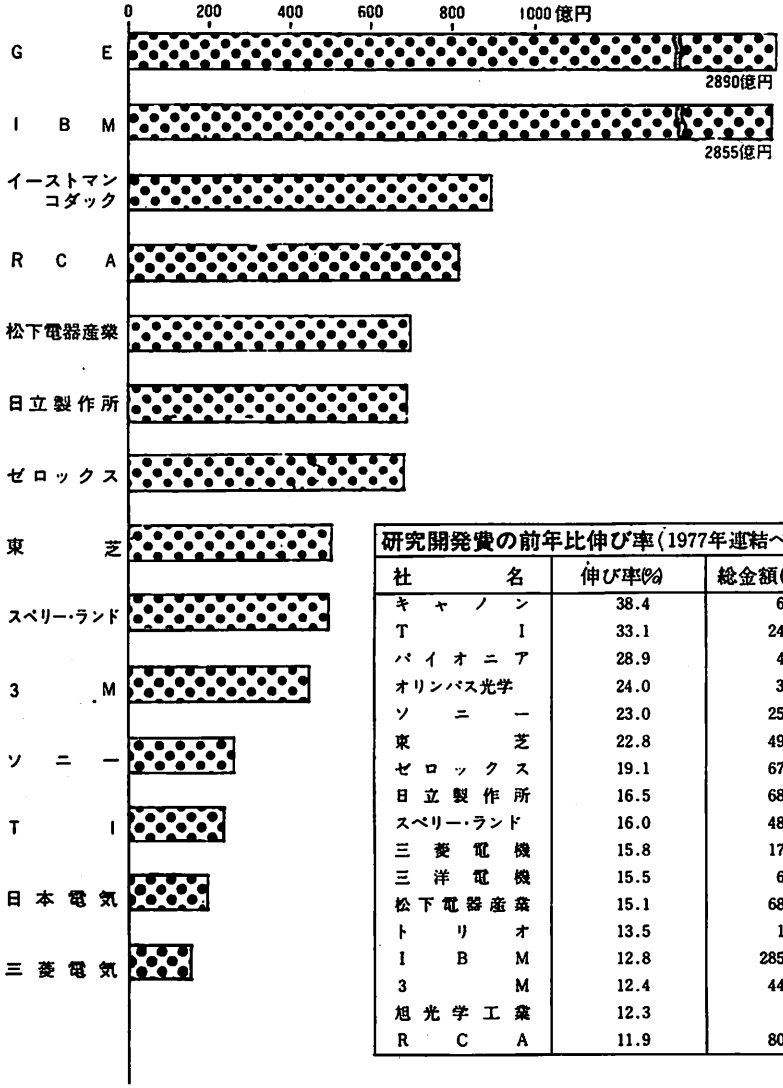

研究開発費の前年比伸び率（1977年連結ベース）

社名	伸び率(%)	総金額(億円)
キャノン	38.4	61.1
TI	33.1	240.4
パイオニア	28.9	40.2
オリンパス光学	24.0	34.6
ソニー	23.0	255.1
東芝	22.8	495.3
ゼロックス	19.1	672.7
日立製作所	16.5	680.2
スペリー・ランド	16.0	488.0
三菱電機	15.8	173.7
三洋電機	15.5	60.3
松下電器産業	15.1	683.6
トリオ	13.5	14.0
IBM	12.8	2855.0
3M	12.4	442.5
旭光学工業	12.3	6.8
RCA	11.9	804.5

〔出所〕ダイヤモンド社「経営開発情報」1979年春季号。

メリカのゼネラル・エレクトリック社の支出二千八百九十億に比べると約四分の一に過ぎない。アメリカの場合、日本と異なり、政府からの委託研究費がはるかに大規模になるので、その分を加味すると一桁近い格差になる。

民間企業のこうした現状から、政府分担率が高まり、増加分のかなりの部分が民間企業の研究開発費として委託されることは、民間企業にとっても大きな支援になることとして期待されている。だが、その場合、政府資金が効果的に使い易いものでなければ意味がない。

(2) 研究開発投資のタイミングと運用の自由度の見直し

石油ショックの直後に動き始めた「サンシャイン計画」や「ムーンライト計画」などを見ると、政府資金による研究投資のタイミングがいかにも良いように見受けられるが、実際は必ずしもそうだとは言いきれない。極論すれば、石油ショックに備えて計画が推進されて、いわばタイミングが良かったということであろうが、世界いずれの国も、それほどタイミングの良い研究開発計画を用意していたところはないので、これはないものねだりということになろう。ここで問題にしなければならないのは、むしろ、研究開発計画が発動されたあとにおけるタイミングの問題である。

研究開発投資需要は、図4に見るように、応用研究期から開発期にかけて急増する傾向を持っている。投資のタイミングが大事なのはこの時期である。わが国は、これまで、先進工業諸国における投資の増加率の動向を観察していて、各国での動向が明確になった時期をみはからって研究開発活動に参入する方法をとってきたので、先導的なタイミングをどうとるかということについては苦労した経験が乏しい。そのため、いざ先頭を切って走

図4　技術・製品のライフ・サイクル

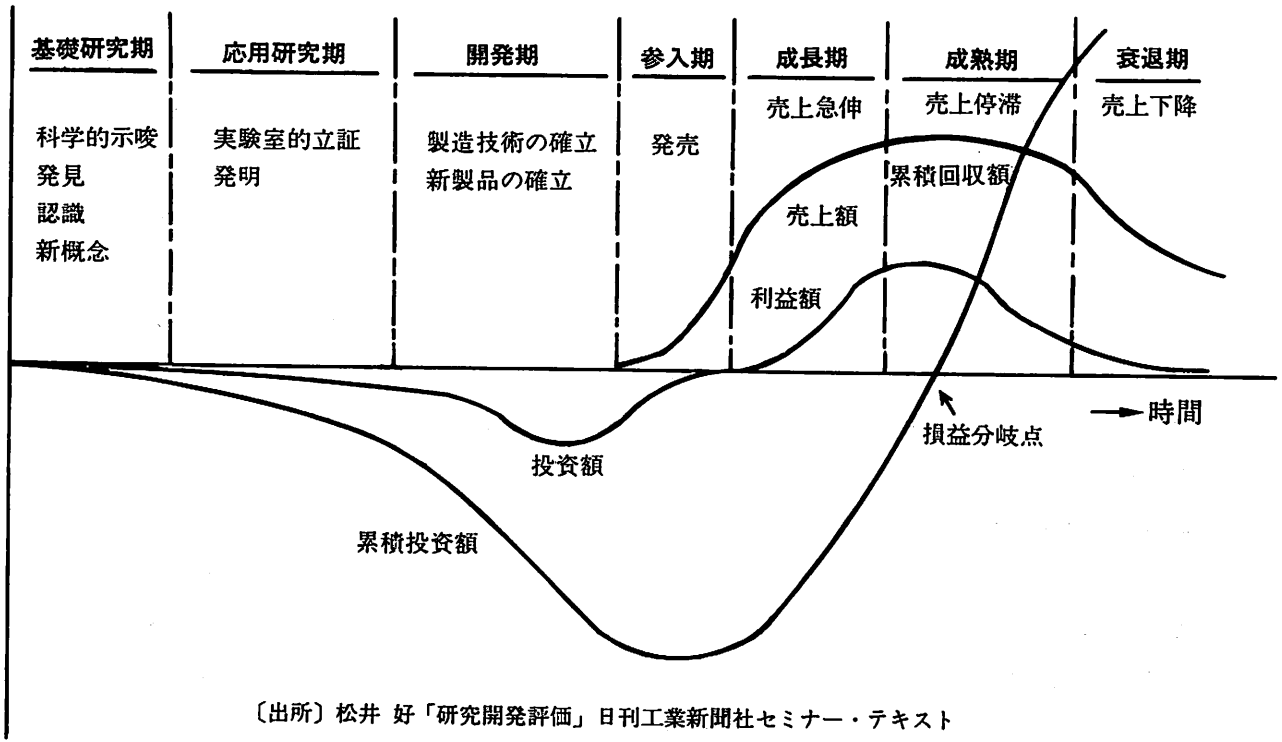

〔出所〕松井 好「研究開発評価」日刊工業新聞社セミナー・テキスト

ろうとする場合になると、早すぎたり遅すぎたりしてタイミングを失しがちである。

応用研究期は実験室での実証段階であるので、これを現場に持ちこんで製造技術の実証や新製品の完成を目指す開発期と比べると、すべての点で評価基準が違ってくる。したがって、それだけ評価がむずかしくなるので、開発期での初期評価においてははなはだ結論が出しにくい場合が少なくない。

たとえば、マンハッタン計画の場合をふり返ってみればよく分かる。当時、ウラン二三五の分離法としては「遠心分離法」「ガス拡散法」「電磁分離法」の三種類があり、これら三方法のいずれが圧倒的に有利か、評価できなかった。そこでマンハッタン計画が発動されると、やむをえず、この三方法を並行開発することにして三つとも予算がつけられた。こうした並行開発方式は平時ならば二重投資、三重投資という非難が出やすいところである。事実、陸軍技術本部から派遣されて「マンハッタン工兵管区」の司令官として「マンハッタン計画」の総指揮官となったグローブス少将は、当初、三方法の評価に努め、各方式を担当するチーム・リーダーの顔色を読むことで達成の可能性を類推しようとまでしたが、ついに事前の評価で特定の方式にしぼり込むという結論を出すことができなかった。

応用研究では実験室規模なので、たとえ三方式を並行研究しても急激に予算が増大するということはないが、開発段階になるとそうはいかなくなる。応用研究段階から開発段階への移行期はどうしても予算の急増はさけられない。

サンシャイン計画でも、現在は太陽、地熱、石炭液化、ガス化、水素の四分野で、幾つかのサブ・プロジェクトが応用研究段階から開発段階へと移行しつつある。このため急増する資金需要に対して一般会計予算だけでは

処理しきれなくなり、電源開発特別会計や石炭特別会計などから資金を流用する方式をとらざるをえなくなってきた。

研究開発の資金需要は、一定の伸び方を続けるものではなく、特定の段階に飛躍的な増大が起こる性質を持っている存在である。したがって、研究開発投資は、このような急増する資金需要に十分対応できるような弾力性・柔軟性を持っていないとタイミングを失して、それまでの成果を殺してしまうことになりかねない。

このためアメリカでは、研究開発特別会計の設置や、複数の財源からのマルチ・ファウンデーション方式などをとれるようにして、必要な弾力性が保てるように配慮されている。わが国でも「エネルギー研究開発特別会計」の設置などが検討されてはいるが、いまだに実現していない。もし日本のエネルギー事情の改善を本当に望むならば、研究開発資金需要の特性に応じた資金調達方式を用意しなければならない。

また、財政事情の悪い現状からどうしても政府資金の増額が実現できないならば、せめて資金運用の自由度を高めるべきである。現在の委託費が、国民の負託に応えるということで、厳格な会計基準でがんじがらめにしばられているが、この制約が緩和されただけでも、実質的に予算を倍増したくらいの効果があるだろうというのが、今日、関係者の間での常識である。金もふやさない、自由度も高めないでは、日本の科学技術の将来はまことに重大な危機に直面することになるだろう。

(3)　特許銀行と研究開発投資戦略の研究

わが国の戦後における代表的な技術開発の事例を見ると、日本開発銀行が設立以来実施してきた「国産技術振

興融資」は、長期・低金利の技術開発資金が極めてタイミングよく融資されており、日本の技術水準の向上にとって大きな支援となっている。この国産技術振興融資の種類と対象は、

①新技術の企業化　新技術を企業化する場合に必要な設備投資が対象

②商品化試作　新技術を用いた機械・装置等の試作品の製造費が対象

③重機械開発　新技術を用い最初に製造された機械・装置を購入する場合、その購入費が対象（自ら製造して使用する場合は製造費が対象）

となっている。

この場合の新技術とは、わが国で研究開発された新技術を企業化しようとするプロジェクトを対象とするもので、その条件として、革新的な技術の組合せも含む独創的なもの、実用性が高いもの、新製品の開発、品質性能の著しい向上、省力化、省資源・省エネルギーその他生産性の向上に資するもの、となっている。

融資期間は平均十年程度で、利率は五十三年五月現在で六・〇五％～六・五五％である。また企業化については、成功・不成功はとくに問題にしておらず、技術の秘密保持には格別の配慮がなされている。

戦後、日本の技術水準の急速な向上の過程で、これら国家資金による支援の果たした役割は極めて大きかった。しかし、わが国の技術水準が世界の最高水準に近づき、部分的にはそれを超えた現在においては、これまでの民間に対する助成手段も、現状に応じて変容が必要になってくる。それは、各種補助金、委託費、融資のごとき直接的な資金供与とは異なる新しい助成手段である。間接的助成手段としての税制優遇措置にはいろいろ問題があり、そう大幅に改善は加えられないとなると、やはり、現在一番困っていることは何かを改めて検討し、そこに新し

い対策を用意してゆかねばならない。

現在、民間の研究開発に直接大きな影響を与えているのは四十一年度から開始された「大型プロジェクト開発制度」による委託費である。ところが、この委託費の導入によってえられた工業所有権は、すべて国に帰属し、その利用上開発者は優遇措置を受けないことになっている。このため企業は、何らかの優遇措置を強く求めているところである。

そこで政府は、従来の国産技術振興融資とは別枠で「特許銀行（仮称）」を新設し、委託費で開発された成果のうち工業所有権を設定できたものに対しては、その工業所有権の見返りとして開銀資金の対象とならない企業化以前の研究開発に対しても融資できるようにし、独創的な技術の萌芽や、研究開発段階のより高次段階への移行のための研究開発を支援する方途を開くべきである。

現在、企業化以前の研究開発段階（基礎研究→応用研究→工業化試験・企業化試験）に対する助成手段としては、

①補助金　通産省の重要技術研究開発補助金、運輸省の科学技術応用研究補助金、建設省の建設技術研究費補助金などがある。

②新技術開発事業団の委託開発等

③税制上の優遇措置　増加試験研究費に対する税額控除制度など

④その他

という道がある。また企業化段階を対象にした助成制度としては、

第5表　技術貿易収支の推移

項目＼年度		46	47	48	49	50
技術輸出件数	新規	1,227	1,760	785	690	1,073
	継続	1,329	1,076	1,248	1,518	1,738
	総数	2,556	2,836	2,033	2,208	2,811
技術輸入件数	新規	845	1,207	945	863	796
	継続	3,601	4,776	4,568	4,967	5,970
	総数	4,446	5,983	5,513	5,830	6,766
対価受取額（100万円）	新規	11,109	18,206	24,718	20,101	18,876
	継続	16,078	23,967	26,129	37,001	47,718
	総数	27,187	42,173	50,847	57,102	66,594
対価支払額（100万円）	新規	15,642	14,462	19,522	14,635	13,300
	継続	118,901	159,454	153,786	145,197	155,831
	総数	134,543	173,916	173,309	159,832	169,131

〔出所〕　特許庁資料による。

①日本開発銀行の国産技術振興融資
②中小企業金融公庫の新技術融資
③税制上の優遇措置　特別償却制度

などがある。

特許銀行（仮称）は、企業化段階以前の研究開発段階に対する、いま一つの新しい助成策として考えられるものであり、そのための資金は特別会計により、工業所有権の売買益、運用益等を基金に組み込めるような方式が必要であろう。

現在、国が保有する国有特許の運用状況は極めて低調であり、投資に見合う特許料収入はえられていない。しかし、民間を含めたわが国全体の特許料収入は着実に伸びており、第5表に見られるように、わが国の技術貿易収入は四十七年度分から継続分を除く新規分については、対価受取額が対価支払額を上回り、入超状態に転換している。わが国も、いよいよ技術輸出国への転換期にさしかかっている。継続分まで含めて技術貿易収支の黒字転換はまだ当分先になるであろうが、もうそろそろわが国も工業所有権の有効活用について、

民間だけではなく、国家レベルでの対応を考える必要がでてきた。特許銀行はそうした事態の転換をはかる一つの引金になるであろう。

この特許銀行では、かつて日本開発銀行が設備投資研究所を併設して企業化段階における設備投資動向の分析と、設備投資戦略の研究を行ない、大きな貢献を果たしたように、研究開発投資研究所を併設して、研究開発投資の動向調査と、その投資戦略の研究を行なうことが期待される。

(4)　研究企画に対する民間の参加

研究開発活動を効果的に推進するためには、研究者・開発者のほかに優秀な指導者・調整者および企画者が必要である。合意形成を尊重しトップ・ダウンの意思決定方式を嫌う傾向の強いわが国では、優秀な指導者と優秀な企画者が育ちにくい組織風土になっている。このため、格別の努力をしないと、優れた企画者や指導者は育たない。研究開発過程において、指導者や企画者の役割がとくに大事になるのは図5に見られるように、応用研究の前後の段階においてである。基礎研究から応用研究へ移行する過程では、とび抜けて優秀な研究指導者が必要である。そして、応用研究から新製品開発初期（通常、基礎開発 fandamental development と呼ばれる時期）においては抜群に優秀な研究企画者が必要である。

こうした人材、とりわけ研究企画者の養成には格別の努力が必要である。最近の研究開発をめぐる国際協力を見ると、すでにこれまでにも繰り返しふれてきたように、わが国は相手国側から出される研究企画書の水準に圧倒されて、相手の枠組の中で人と金を出してひたすら協力するしかないような状況がしばしばみられる。

図5　研究開発活動の原動力

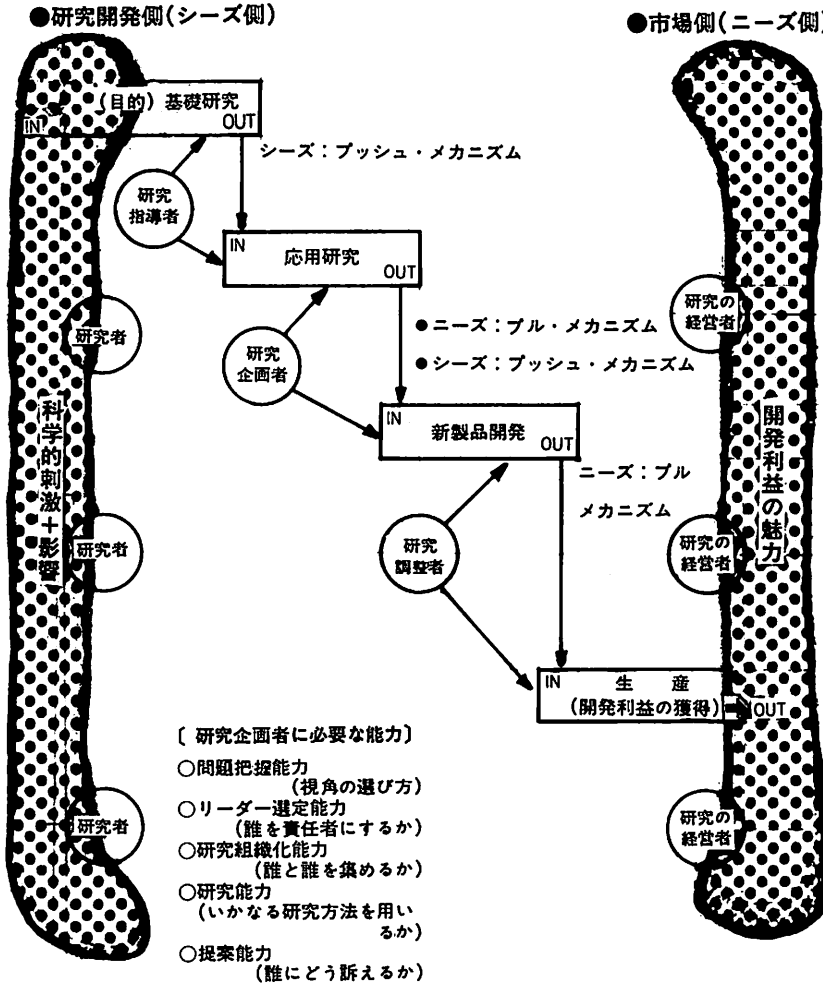

〔出所〕松井好「技術開発戦略の日米比較」ダイヤモンド経営開発情報。

また、政府の委託研究においても、アメリカの場合は、優秀な研究企画者が優れた構想をめぐらせて、ＲＦＰ（Request for Proposal：提案要請書）を作成している。ところがわが国では、Ｂ４版数枚程度のＲＥＰしか作成されないのが通例なので、比較してみると、プロポーザルの質には、大きな日米格差がみられる。今後研究開発投資の分担の増加が要請されている国の委託研究分野では、研究公務員の総定員が厳しく押えられているので、この研究企画機能という面で大きな問題が存在している。しかも、研修等による資質向上だけでは、なかなかこの問題は解消されそうにない。そこで、そうした面で厳しく研修等の機会を持つことの多い民間企業の研究企画スタッフの利用方法を、政府としても考えてみるとよかろう。

たとえば、アメリカでは国立研究所の運営委託を特定の民間企業に対して行なうことで、この問題に対する一つの対策としている。アメリカ原子力委員会（ＡＥＣ）の開発方式をみると、ＡＥＣの管轄下にある国立研究所の委託運営契約に従って、オークリッジ国立研究所はユニオン・カーバイト社が、ハンフォード研究所とクノールズ研究所はゼネラル・エレクトリック社が、ベッティス研究所とアイダホ舶用炉研究所はウエスチングハウス社がそれぞれ運営にあたっている。

もしわが国でもこのような国立研究所の運営委託方式が採用されれば、工業所有権の帰属や優遇措置についての民間企業の不満も解消し、政府は民間の優れた研究企画能力を、参加という形で活用できることになる。こうしたアメリカ方式に近い前例としては、わが国でも「超ＬＳＩ技術研究組合」に設置された技術研究所の運営が、ほぼそれに近いものとして存在しているので、現行法の枠内でもやれる可能性はなくはない。

(5) 中高年研究開発人材の再活用

研究公務員の中高年対策も大事な問題であるが、これまで、わが国の技術水準の向上に主導的役割を果たしてきた企業の中高年対策は、その技術者の層が厚いだけにより深刻である。そこで、民間企業の中高年者の中から、研究業績のある人材や、研究企画者としての経験の深い人材を、政府機関で契約して利用する方法を講じてみてはどうであろうか。たとえば、サンシャイン計画推進本部の情報センターには、民間企業で豊富な経験を積み、アメリカとの間に太い情報パイプを持った人材を企業の定年直後に契約して活躍してもらっているが、大変効果的である。

こうした試みをさらに拡大して、発展途上国への技術援助や技術協力の場で活躍してもらえるような道を開けば、豊かな経験がさらに活用され、日本への信頼感を高めることにも役立つだろう。平均寿命が七十歳を越えた現在、五十五歳で定年を迎えた人材はまだ十年間は働くことができる。しかも、研究開発の指導・企画・調整などの業務は、若さだけでは不十分な面が少なくなく、実績のある人材への期待は大きい。

(6) 環太平洋圏の経済社会開発への貢献

日本人の技術移転ノウハウを再評価せよ

環太平洋圏諸国の工業化にとって必要な適正技術や、適正高度技術の開発にとって、これまでに蓄積された日

本の技術移転のノウハウは貴重な教訓を提示することができる。日本の技術進歩の歴史は、巧みな技術移転（technology transfer）の歴史であるといっても過言ではない。出雲の砂鉄を利用した刀剣の技術が、各地の砂鉄を求めて、移転した古代鉄器時代からはじまって、天平・飛鳥の建築技術のように中国からの技術移転と消化の過程で、移転―消化―普及という独自の技術開発パターンを形成するなど、技術移転については、われわれ日本人は、歴史的に独自の効果的技術移転ノウハウを蓄積してきた。

戦国時代における鉄砲技術の導入―消化―普及過程にも、他の諸国における鉄砲の製造技術の利用過程に比べると、はるかに工業化期間が短く効率的であった。

また、徳川三百年の鎖国時代には、鎖国による政権の安定化と経済の安定成長を図るため、長崎の出島という狭窓から、必要な技術情報は有効に利用するが、科学や技術の巨大化を巧みに制御し、社会の要請に合致した適正技術（appropriate technology）を育てていったことにも、日本人の技術移転の巧みさがうかがわれる。

こうした日本人の歴史的過程でつちかわれた巧みな技術移転ノウハウが最も効果を発揮したのが、戦後における外国技術の導入過程であった。先導的技術開発の実績は確かに少ないが、経済的評価が可能な段階に達した技術の工業化については、トランジスタ、合成皮革、ロータリー・エンジンなどの典型的事例にみられるように、日本はその技術発明国よりも遙かに有効な工業化を実現させていることは事実である。

このような巧みな日本人の技術移転のノウハウは、効率的な工業化の促進にとっては貴重な財産であり、天然資源に替わる将来の技術進歩を支える原動力である。

今日、わが国では、安易な技術導入否定論が強く、自主技術の開発の必要性が叫ばれているが、その背後には、

他の先進工業諸国が果たしたような純粋基礎研究からはじまる独自技術の開発の歴史を、わが国も持つべきだという考え方がうかがわれる。それは確かに大事なことであり、その面でわが国がこれまで大きな役割を果たすことができなかったことも事実である。すでに経済大国となったわが国が、他の先進工業諸国が果たしたような役割をいまこそ果たすべきだ、という使命感は実によくわかるが、果たしてその可能性はどうなのであろうか。とくに、環太平洋経済圏諸国が日本をモデル・ケースにして独自の工業化戦略を考えようとする場合、日本の技術戦略との間にどのような共同戦略が成立しうるのであろうか。それをさぐるためにも、まず、日本における効率的工業化の手段として、テクノロジー・トランスファーがいかに利用されたかを再評価することが必要である。

一般的にいえば、日本の技術の歴史からみて、われわれ日本人には基礎から実用化まで一貫して世界に先導した役割を果たせるような歴史的体験が乏しいので、これからその役割を果たそうとしても、可能性は極めて低いと考えざるをえない。しかし、絶望的だというわけではなく、戦前の理化学研究所の一連の業績にみられるように、外国からの情報遮断が起こり、大きな外圧のもとで研究開発を進めなければならなかったような場合には、例外的に優れた役割が果たせる可能性が出てくる。ただ残念ながらこのような外圧は極めて例外的にしか起こらないので、それをあてにして技術戦略を策定することは危険である。

たとえば、石油ショックなどは、そのまれな外圧の一つといえよう。確かに石油ショックでは、それを契機として「新エネルギー技術開発プロジェクト」（サンシャイン計画）が発足し、日本人が外圧の下で有効な技術開発を行ないうる可能性を示してくれた。しかし、既存の試験・研究所の有効活用や、研究開発推進主体の新設などに関する意思決定の遅さなどをみていると、その可能性も決して大きくないのではないかという疑念をいだか

せられるのである。

そこで、われわれ日本人は、日本人の国民的な特性としての技術移転ノウハウを再評価し、現代社会における日本の技術移転戦略を再構築することに大きなエネルギーを投入すべきではなかろうか。とくに問題なのは、現在の国際関係を動かしているのは「格差是正」と「相互主義」の考え方であるので、これまで技術移転の受け手としての経験しか持っていない日本が、相互主義の精神にのっとって、新たに技術移転の送り手としての役割をいかに果たしていくかということであろう。

日本人の技術移転ノウハウが受け手としての水準ばかりでなく、送り手としての水準も高いかどうかはまだ十分評価できる段階にはない。そこで、今後の日本の科学技術政策のあり方としては、日本が必要とする技術の研究開発については、国際関係をそこなわない範囲での垂直的技術移転と、国内産業間における水平的な技術移転の促進に重点的な努力を傾注し、技術移転の受け手としてのノウハウを最大限に活用すべきであろう。とくに日本経済が高度成長期から低成長期への過渡期にあるため、政府が目標としている国民所得の二・五％という研究開発投資目標を達成することは、しばらくは困難な状態になってきた。したがって、技術移転による効果に依存し、研究開発投資の不足をそれでカバーすることは上手な政策選択の方向であるといえよう。

そして、かかる努力と並行して、技術移転の送り手としてのノウハウの蓄積に努力すれば、わが国の現在の厳しい研究開発投資環境を克服する手段がつかめる。その結果として、テクノロジー・トランスファーを中心にした環太平洋経済圏諸国との間に共通の技術戦略が持てるようになる可能性が出てくるものと考えられる。

これまでの技術移転研究に欠落している課題

技術移転の研究が体系的に進められるようになったのには、二つの背景がある。第一の背景は、アメリカにおける産業間の水平的技術移転の促進に関する研究の必要性であった。一九五八年に国家宇宙法案が議会で承認されて以来、宇宙開発計画を通じて生産される多量の高度な技術情報を他産業分野にいかに有効に伝達し、活用するかが、多額の研究開発投資を承認する議会関係者の悩みの種であった。

このため、技術情報を異種主体間で計画的・意識的に伝達し、活用する行為としての「技術移転」に関する研究の促進が、強く期待されることとなった。初代の航空宇宙局長ジェームス・E・ウェッブは、その最も熱心な推進者であった。彼は、マサチューセッツ工科大学（MIT）の政治学部長であったロバート・C・ウッドおよびMIT宇宙研究センター所長ジョン・V・ハリントン等と協力し、一九六六年に「技術移転における人間的要因」に関する国際コンファレンスを開催した。その結果は、"Factors in the Transfer of Technology" W. H. Gruber and Donald G. Marquis 共編、松井好・山崎昇共訳『テクノロジー・トランスファー』東洋経済新報社、一九七二年）として報告されている。

この国際コンファレンスを契機として、アメリカでは、技術移転に関する研究の必要性が認識され、次第に活発な体系的研究が行なわれるようになった。

一方、第二の背景としては、第二次大戦後のマーシャル計画以来、米・ソ両大国および一部の先進国から、同盟国ならびに発展途上国に対して行なわれた技術協力・経済協力に伴う国家間の垂直的技術移転の促進に関する

研究の必要性であった。この領域においても、アメリカは主導的役割を果たしている。すなわちアメリカは軍事・宇宙分野以外の技術の商業活動（techno-commercial activity）の方向づけについては、市場の決定原理にゆだねてきたが、その活動規模が拡大するにつれて、市場原理に基づく方向づけに満足できなくなり、次第にナショナル・インタレストに合致した方向に技術を導く必要性を痛感するようになってきた。

この点については、アメリカ政府は、第二次世界大戦後における日本政府の、外国為替管理法の運用による極めて有効な技術の方向づけのやり方に、大きな教訓を得ていることは明らかである。

このように、垂直的な技術移転の送り手側からの研究の必要性と同時に、受け手の側からの研究の必要性も急速に高まってきた。送り手側の論理に立った垂直的技術移転の研究については、アメリカのイニシアティブによる世界的なテクノロジー・トランスファー・システムの形成を進めようという期待のもとで書かれたダニエル・L・スペンサーの"Technology Gap In Perspective"（小沼敏・栗山盛彦共訳『テクノロジー・ギャップ』、日本生産性本部、一九七三年）が大変貴重な示唆を与えてくれている。

一方、国連（工業開発機構＝UNIDO）や経済協力開発機構（OECD）などでは、受け手側の論理に立った垂直的技術移転の研究を積極的に進めている。とくに、一九七五年末にインド政府がUNIDOの協力の下に企画した「技術移転に関する国際セミナー」では三十五カ国から五十一人の代表が参加したほか、世界銀行、OECDなどからもオブザーバーが出席し、生産力向上のための基盤の強化と、南北の格差の是正にとって、技術移転の効率的展開が欠かせない条件であることを明らかにした。

いずれにしても、テクノロジー・トランスファーという言葉は、「技術的な仕事の遂行方法に関する情報およ

び技法を、計画的かつ合理的に伝達すること」を意味している。したがって、市場機構の下で、時の経過とともに成り行きのままに移動する「拡散」（diffusion）とは明確に区別されるべき性格のものといえよう。このため、テクノロジー・トランスファーの全プロセスについて、計画的・合理的に情報や技法を伝達するための考え方・方法・組織・制度について、体系的な研究の蓄積が必要になる。このような伝達過程では、これまでの研究では次の諸点に関する分野に著しい研究の欠落と問題点がみられる。

①対象となる「技術」とそれを受け入れる「社会」との間に、密接な相互効果（クロス・インパクト）が作用していること。

②テクノロジー・トランスファー過程で発生する「社会システムの意外性」、たとえば、政権交替による技術選択の変化などについての研究が不足していて、これらの意外性に対応できる有効な技術移転政策を展開することがむずかしいこと。

③長期的・戦略的構想に基づいた政府・公共企業・私企業等の間での有機的な分業的協業関係を確立し、推進することがむずかしいこと。

これらの困難は極めて発生しやすい事象である。したがって、今後の技術移転の研究の焦点となるのは、これらの困難を予防し、克服していくにはどうするかを明らかにすることである。

わが国における技術移転研究の現状と問題点

わが国では、前記ＭＩＴの報告書の翻訳などを契機にして、かなり組織的な研究が行なわれるようになった。

注目されるものとしては、次の諸活動がある。

①アジア経済研究所における研究
②科学技術と経済の会における研究
③日本能率協会における研究
④未来工学研究所における研究

アジア経済研究所においては、アジアの発展途上国に対する技術協力の促進上、技術移転の研究に早くから取り組んできた。その集大成ともいえる研究が一九七二年から七三年にかけて、通産省の委託研究として実施された。この研究は一橋大学の小島清教授を座長に、海外への直接投資にかかわる技術移転問題や、工業所有権の取引にかかわる技術移転問題などを中心に、理論と実証の両面から研究が進められた。その結果に基づいて、国際シンポジウムが開催され、技術移転の促進と抑制にかかわる問題点が解明された。

この研究会には、科学技術と経済の会の研究チームからも筆者や専務理事の吉岡勝義氏など数人のメンバーが情報交流のため参加した。一方、科学技術と経済の会では、アジア経済研究所の委託研究活動とほとんど同時期に研究会を発足させ、わが国における戦後の主要な技術移転の実例について、技術移転のプロセスと、技術移転のメカニズムの解明に重点を置いた実証研究が行なわれた。

実証研究の対象として取り上げられたのは、電子顕微鏡、建設機械（ブルドーザ）、自動車、船舶、光学器械などであった。研究会では、これらの技術移転の過程で指導的役割を果たした研究者・技術者を招き、研究会メンバー（主査・中村幸雄、日本通信協力専務）との討議を通じて、「技術移転と日本における工業化の成功条件」

を明らかにしようとした。

技術移転の日本における諸例をみると、そこには、次のような共通の要素を抽出することができる（科学技術と経済の会編、『電気通信産業のための技術移転―その一―』一九七五年参照）。

〈伝達の形成の類型化〉

①伝導型（conduction type）　ノウハウの供与契約（ライセンシング）を伝達経路（チャネル）として、特定の二者または複数者間で技術レベルの高い方から低い方へ技術が移転する型のものである。対象となる技術は「所有権の確立した技術」（proprietary technology）であり、しかも形態としては文書・図面・マニュアル等が多く、またパッケージ化していることが特長である。一般にこのタイプでは技術のパッケージ化の程度に応じて移転の成功が左右される。

②放射型（radiation type）　一つの送り手から不特定の送り手に一様に技術が送り出される型のもので、PBリポートのような文書形式のものに限らず、サンプルや技術的情報の購入、閲覧などが大部分である。また特許明細書をみて有用な特許の実施権を入手することもこの類型に属する。このタイプでは、受け手の受入れ態勢がどれだけ整備されているかによって、移転の成功が左右される。

③キャリヤー型（carrier type）　この型は、研究者や技術者自身が移転の媒体となるもので、対象となる技術に熟達した人を指導者として招いたり、逆に、そのような人物のもとに技術指導を受けに留学や研修という形で人を派遣したりする方法が採用されている。ただし、この型の移転が、特定企業間の契約に基づく行為として実施される場合には、それは①の伝導型に類別されるべきであろう。このタイプでは、指導をする側と指導を

受ける側との人間関係の深さによって、技術移転の成功が左右されることになる。

〈技術移転に伴うインパクトの類型化〉

技術移転に伴うインパクトには、技術受入れ側の心理的・能力的・社会的状況によって技術移転後に起こる変化が変動してくる。

①無変化型・無気力型　移転された技術は形式的に消化されるが、訓練を受けた当人の範囲にとどまったり、当人がその消化と保持に精一杯で、他への波及効果が少ないという場合である。このような事態は、当該技術移転に対する経営戦略上の位置づけや、最高意思決定者の意図が不明確な場合に発生しやすい。

②吸収型　受入れ側が移転した技術を一応消化し、パラメータの多少の変更に対しては、自力で対応できる場合である。このような場合、消化の段階から普及・活用の段階に至るか否かは、組織的な推進体制を整備できるか否かにかかっている。こうした推進体制の組織化が遅れたり、できなかったりすると、外部からの流入が止まったとたんに能力が低下し、やがて消滅していくことになる。

③消化型　わが国の技術移転の多くは、単なる吸収にとどまらず、吸収したものが受入れ側の体質を変え、それを完全に消化したうえで、自発的な技術開発活動を展開するようになっている。このような場合が消化型である。こうした状態が起こるためには、受入れ側のメンタリティに、外部排撃の気風がなく、開放的で、かつ知的好奇心が強いことが必要である。歴史的にみても、われわれ日本人はこのような気風が極めて強いといえよう。また、自発的な技術開発活動が誘発される条件としては、受入れ側の知的水準が高いことが必要であるが、戦後の学制改革と、それに伴う高学歴化は、この面でもわが国の技術移転に消化型パターンを形成する支えとなって

いるといえよう。

技術移転研究の課題

次に、日本能率協会では、昭和四十九年から毎年実施している「研究開発推進全国会議」で、「現有技術の他分野への移管」の問題として、技術移転に関するパネルディスカッションを実施している。この一連の討議を通じ明らかにされたことは、次の三点である。

①わが国では技術移転の受け手として豊かな経験があるにもかかわらず、その理論づけが著しく遅れていること。このため今後理論づけが進めば、わが国の研究開発の効率化にとって大きな効果があるであろうという期待が大きいこと。

②わが国では技術移転の送り手としては理論も経験も共にまだ著しく不足していること。このため海外市場への「商品輸出」の段階から「技術輸出」や資源の「開発輸入」の時代へと重点が移行するにつれて、多くの企業が、この技術移転の送り手として、いかなる戦略的展開を図るべきかについて、大きな悩みを抱いていること。

③わが国では、技術移転の研究者の層が薄く、一部の経済学者や経営学者が、ようやく小規模な研究活動を開始した段階なので、それを組織的な大規模研究へ発展させ、他の先進工業諸国における研究の現状に追いつき、追い越すためには、特別の配慮が必要と考えられること。

これらの諸点からみて、今後わが国で技術移転の研究を促進するためには、関係省庁が、それぞれの分野で数千万円程度の大型委託研究予算を組み、官・産・学共同の学際的研究チームを編成して、集中的に研究を推進す

ることが必要である。前述のアジア経済研究所に対する通産省の委託研究は、その先駆的試みとして高く評価されるべきものであったが、いかんせん委託規模が小さく、研究の範囲が限られていた。

今後、この種の委託研究が一段と拡大するよう大蔵省をはじめ関係省庁には格別の配慮を期待したい。そうした努力によってわが国は、研究開発投資の節約が出来るとともに、新たに技術移転の送り手として、国際社会の中で、より大きな役割を果たすことも可能になってくる。なおその場合の主要な研究課題としては、次の四項目が妥当であろう。

①産業間技術移転に関する内外の事例研究　たとえば、アメリカの航空宇宙産業のシステム技術の他産業分野への移転に関する研究など。

②技術移転過程における意外性とその対策の研究　たとえば、技術移転の送り手として、わが国がこれまで経験した諸事例の追跡調査を行ない、Contingency Theory, Fuzzy Theoryなどの応用研究を行なうことなど。

③長期技術移転戦略の研究　たとえば、技術移転モデル（松井好『研究成果の高揚とテクノロジー・トランスファー』、日本能率協会第二回全国研究開発推進全国会議資料集、一九七五年参照）の研究や、技術移転タイミング（野田克彦『技術移転の効果と成功の要因』前述、日本能率協会資料集参照）の研究などを発展させて、技術移転過程における長期戦略のあり方を研究することなど。

④国際関係モデルによる技術移転の当事者間の紛争研究　国際間の紛争に関するモデルを使って、当事者間の紛争の因果関係を分析し、紛争の予知・予防に関する知見をうることなど。

なお、こうした課題のうち、幾つかに関連する基礎的研究が（財）未来工学研究所で、電気通信技術の分野に

ついてすでに進められつつある。未来工学研究所では（財）アジア経済研究所や（社）科学技術と経済の会で行なわれた研究の成果を踏まえて、発展途上国における電気通信技術の技術移転過程の追跡調査を行ない、そのプロセス分析、メカニズム分析、人間関係分析などを行なっている。この研究は、日本通信協力（株）専務の中村幸雄氏を主査に官・産・学共同の学際的研究チームで、現在、第一段階のイランにおける事例研究が終わり、今後、事例研究の拡大と、第二段階の理論研究への展開が進められている。

以上の展望で明らかなように、わが国では幾つかの技術移転に関する先駆的研究が過去において行なわれ、また現在も進行中である。しかし、いずれの研究でも研究費の不足、研究者の不足、情報の不足という三つのカベを乗り越えるために大変なエネルギーの浪費を強いられている。

日本が国際社会の中心で、真に経済大国としての役割を果たすためには、この技術移転の研究は、今後すべての研究者・技術者が共通の課題として関心を持ち、協力し合うべき問題であるといえよう。そこに、技術者の新しい社会的役割の分野が存在するといっても過言ではない。ここで、次のような提案をしておきたい。

環太平洋経済圏における技術移転の展開

①ＡＣＴＴＡＤ計画の構想　環太平洋経済圏の可能性を展望するとき、その豊富な天然資源と人的資源を活用する手段としての技術水準の向上が重要な前提条件となる。技術協力や経済協力は、技術進歩の引金にはなるが、それだけでは技術水準の向上を達成させることはできない。

日本の工業化の歴史は、経済発展の原動力としての技術進歩をいかに効率的に実現させるかに関する長期の継

続的実験の過程であった。日本は、強力な国立研究機関の整備、大学理工科系学部の強化、民間企業の技術研究所への積極的な政府助成および研究開発のための特殊法人の設立などによって、海外から導入された先端的技術の修得と、それをベースにした自主技術の開発ならびにそれらの活動に必要な人材養成を効率的に実現してきた。この歴史的教訓は、太平洋経済圏を構成する諸国の今後の工業化の推進にとっても参考になるところが大きいと考えられる。日本の工業化は決して順調ではなく、厳しい試行錯誤の連続であった。しかし、欧米技術先進国とアジア諸国をはじめとする資源保有国との協力によって、幸運にもこの試行錯誤は成功をおさめることができた。

今後は、この成功の教訓を伝え、より高い成功がえられるように応分な国際協力に努めることが、日本の国際的貢務であり、各国の期待も大きいと言えよう。日本がいかなる形でその役割を果たすかについては、すでに日本の国内・海外で幾つもの提案がなされている。資金面の協力、技術開発面の協力、事業実施面の協力などについて多面的な提案がなされている。しかし、これらの提案に共通な点は経済大国日本が主導権を握って実施しようとする意識が強いことである。世界の政治が多極化しつつある現在では、特定の一国が決定的な役割を果たすような計画は現実的ではない。多国間の協調と協力による参加方式による運営というのが望ましい姿である。

しかし、日本の工業化過程における技術開発と人材養成の歴史は平穏な歴史であったわけではなく、大胆な試行錯誤の繰り返しであった。そうした試行錯誤の過程からえられた教訓を太平洋圏の発展のために適用した結果提案しようとするのが、「アクタッド計画」(ACTTAD, A Program for Asian Center of Technology Transfer and Development)の構想である。

ACTTAD計画は、環太平洋圏の経済発展にとって基盤となる技術開発、エネルギー開発、資源開発の体制

と運用について、新しい技術の国際機関をつくり、関係諸国の個別努力が無駄にならぬよう開発計画の企画・評価・提案を行なうと同時に、その実施のための調整と推進を行なおうとするものである。この構想は、すでにOECDがエネルギー分野において実施しているIEA（International Energy Agency）の機能と役割のアジア版を、エネルギー分野だけでなく、より広範囲の技術開発や資源開発に関して実現させようとするものである。

②ACTTADの目的　ACTTADは、二十一世紀の環太平洋圏の繁栄にとって不可欠な技術・エネルギー資源の開発計画の企画・立案・推進の業務を、国連等による地球レベルと、各国政府による国家レベルとの中間の、太平洋圏レベルで実施することを目的とするものである。

地球レベルの検討は、ローマ・クラブの「人類の危機レポート」が契機となって、種々の予測モデルが開発され、データ・ベースで具体的な検討が加えられている。しかし、このような地球レベルの分析からは、各国政府の政策立案に際して必要な基本理念や制約条件に関する基本的情報は入手できても、意思決定に役立つ具体的情報の入手は期待できない。ローマ・クラブ自身もそのことに気付いて、その後、地域的モデルの開発に取組んできたが、太平洋圏諸国にとって有益なモデル開発をそこに期待することには無理があり、やはり太平洋圏の問題は太平洋圏諸国の自主的努力によって解決してゆかねばならない。

ACTTADは、二十一世紀における太平洋圏の繁栄のための技術的問題解決活動のセンターとなり、各国政府の自主的活動と協力をして、二十一世紀のビジョン実現に貢献することが目的である。

③ACTTADの必要性　現在、すでに砂漠にパビリオン・ハウスを建設し、太陽光発電、海水淡水化などを行ない食糧生産を試みようとする「ソーラー・オアシス計画」（Solar Oasis Program）や、公海に巨大な海洋

いかだを浮かべ、太陽エネルギーによる水素の生産や海水淡水化を行なおうとする「ポルシェ計画」（porshe, Plan of Ocean Raft System for Hydrogen Economy）のように極めて大胆な、しかも具体的な二十一世紀への技術的ビジョンが提案されている。今後、このような計画が、次々に提案され推進されてゆくだろう。こうした計画は、ポルシェ計画がその経済効果をあげるために、海底マンガン団塊の採掘や、海水ウラニウム濃縮などへの併用も考えようとする動きを持っていることからも推測されるように、より大規模な多目的型の計画という色彩を強めてゆく可能性を持っている。

現在のところ、これらの計画は一部の大学を中心とした国際的作業グループの手によって推進されているが、開発資金の調達問題、開発計画への各国の参加問題、開発成果の利用問題、海洋法などの適用をめぐる国際問題、環境汚染問題などの諸問題に対する対策については、強力な常設の国際機関の存在が不可欠となってきている。国連レベルの機関では環太平洋圏問題の処理についてキメの細かい対策を打ち出すことはむずかしい。

では、環太平洋圏に存在する既存の諸機関や国際会議等によって技術・エネルギー・資源問題等に関する多国間協調が推進できるかというと、答えは否である。既存諸機関には固有の目的があり、固有の伝統と慣習を持ち、新しい目的への対応がむずかしくなる。やはり新しい目的には、新しい機関の設置が必要である。

④ＡＣＴＴＡＤの運営　この提案は、ＩＥＡのアジア版としての新しい国際的な機構を設立し、資源・エネルギーなどの技術分野を中心にして、日本の工業技術を上手に利用した技術移転の推進機関にしようということであって、その運営方法については、まだ具体的に検討されていない。もし何らかの合意がえられれば、関係各国で協力して、ワーキング・グループを編成し、参加型の合意の得やすい運営方法を工夫する必要がある。

第五章　国際化時代における教育と文化

一、鎖国状態にある日本の教育と文化

(1) 外来文化受容の伝統

日本はアジア大陸に近い極東の一島国である。この日本にとって宿命的な地理的位置は国際化時代を迎えた今日においても基本的には変わっていない。われわれは日本の過去と将来を理解するに当って、まずこの日本の置かれた地理的条件を正しく認識することが必要である。日本は過去二千年の長い歴史を有するが、最近の百年を除いてその大半はもっぱらアジア的世界の中で生存してきた。東洋の二大文化である儒教文化と仏教文化は中国大陸や朝鮮半島を経由してわが国に移入され、日本文化の発展に大きな寄与をなした。さらに近代に入って西欧文化という、これまでの東洋文化とは全く異質の文化に接し、これをも近代化の課題達成のために積極的に移入し、同化に努めてきた。

このように、日本は過去二千年の歴史において、つねに圧倒的に高い先進文化を摂取する過程のなかで自らの発展を図ってきたのであって、国際的に開かれた心を保持することは日本の歴史的伝統であった。

その外来文化の摂取に当っては、

(1)先進的な外来文化に対して日本の国民は狭い排他心からそれを拒否排斥するようなことはなく、その先進性を認めて積極的に移入に努めた。

(2)先進的な外来文化の移入に当って、日本はこれを無批判・無差別に移入したのではなく、主体的な選択をしつつ移入した。

(3)摂取した先進文化については、在来の文化との融合を図り、独自の日本文化をつくりあげてきた。

などがとくに注目される特色であった。

このようにして、近代以前においては、神道思想、仏教思想（とくに大乗仏教思想）、儒教思想、武士道精神、の四つの精神的潮流が日本文化の伝統的遺産として存在していた。

こうした精神的伝統が存在していたために、圧倒的に優勢な欧米先進文化を移入するに際しても、日本民族の精神的独立と伝統的な社会秩序を維持しつつ、急速な欧米化による近代国家の建設に成功することが出来たのである。この点は他の多くの非欧米諸国が欧米文化に圧倒されて、自国の独自な個性的文化を喪失したのとはきわ立った対照をなしている。

しかし、二十世紀に入る頃から、欧米化が日本古来の精神的遺産を否定し、それに基礎付けられた価値体系を大きくゆるがすことになった。このことは明治末期の社会主義思想の蔓延、大正期の個人主義・自由主義の台頭、昭和前期の共産主義の浸透などに明らかに示されており、このため、明治以来の国家的統一性は崩れ、階級対立や新旧思想の対立の激化を招来した。このため、昭和期に入って、階級対立や新旧思想の対立をもたらした民主主義・自由主義・個人主義・社会主義・共産主義などを一括して危険な外来思想として否定し、日本古来の伝統的な精神文化が強調されたのである。これは日本の近代化の過程において、欧米文化と伝統文化の真の融合の道を模索する努力を放棄して偏狭な排外主義に走ったものであり、日本古来の歴史的伝統にも悖るものであった。

明治以降の近代教育は、一方においては日本の近代化の達成に大きな貢献をなしたという積極的な評価が与えられるとともに、二十世紀以降においては超国家主義・軍国主義の教化に大きな役割を演じたとする批判に対しても否定し得ないものがあった。

(2) 敗戦後の日本の精神状況

一九四五年八月の敗戦以後、日本は圧倒的にアメリカ文化の影響下に置かれた。しかし、このアメリカ文化の摂取に当っては、敗戦という異常事態であったために、日本国民はアメリカ文化を選択的に摂取する主体性を失っていた。そのため、日本民族の伝統的な外来文化摂取のパターンは有効に働かなかったのである。不幸なことにアメリカの民主主義は民主主義的な土壌が未成熟な日本の社会に、占領政策という形をとって、上から権力的に強行され、敗者たる日本国民は、それに対して何らの検討や批判もなく、唯々諾々としてこれを受け容れたのである。こうした変則的な経緯を経て移入されたアメリカ式のデモクラシーには当然、日本の伝統的な価値観やそれにもとづく社会秩序との間に大きなギャップがあり、その克服が戦後の民主化の基本的課題となった。

これに加えて、戦後の国際情勢は米ソ二大国を中心とした自由主義陣営と社会主義陣営との対立に発展し、そうした国際情勢を微妙に反映して、戦後の国是となった民主主義についても、これを欧米の自由民主主義の伝統の上において理解するものと、ソ連や中国の人民民主主義の方向で理解しようとするものとの対立が生まれた。この対立は戦後の民主主義教育の理念においても鋭い対立となってあらわれ、戦後三十年にわたって教育界を混乱させて来た基本的な原因となった。

このように、戦後の日本は、アメリカ流の民主主義を日本の伝統的な価値観やそれにもとづく社会制度といかにして調和せしめて行くかという課題をもつとともに、その民主主義を自由民主主義の立場で理解するのか、それとも人民民主主義の方向で理解するのかを明確にしなければならないというもう一つの課題をも同時に解決しなければならないことになったわけである。

しかし、戦後三十年の日本の歩みは、この二重の課題に振りまわされて徒らに混乱と不毛の対立に終始し、今日に至るもなおその課題達成の展望が明らかになっていない。こうした戦後三十年にわたる日本の民主化の歩みをめぐって、つぎのような基本的問題が生起して来ている。

価値観の混迷

戦後の日本は、戦前の軍国主義・超国家主義における全体主義的倫理――滅私奉公という語に典型的に示されている――に対する反動から、国に対する忠誠、民族に対する責任といった社会的倫理はすべて否定され、個人の尊重が民主主義社会における一切の前提となった。このため、民主主義社会における個と全体との関係が個に偏した一方的なものとして理解され、個人の権利の主張は強硬だが、それに伴う責任については無自覚であるという利己的な個人主義が蔓延した。こうして私利私欲の追求が自由の名の下で公然と横行し、私益が公益に優先するようになった。

しかし、個人の私利私欲の追求はその結果として強者が弱者を征服する弱肉強食の競争激化の社会をつくりあげる。この社会では弱者は強者に対抗するために集団を組織し、集団の圧力によって強者に対抗するとともに自

己の私利私欲を集団の名において満足させようとする。ここにおいて、最初、個人のエゴイズムの抗争であったものが、後には巨大なエネルギーを有する集団対集団の対立抗争に発展するようになり、その力関係が政治や行政を左右する傾向が顕著になってきた。

こうした集団対集団、組織対組織の対立抗争が激化する時代になると、せっかく戦後、全体主義的束縛から解放されて、自由で自主的な人間となったはずの個人は、再び集団や組織の庇護を求めてそのなかに埋没するようになる。こうした集団や組織の最も大きいものの一つは労働組合であり、総評と同盟は日本の労働界を二分する二大労働組合である。このうち、総評に属する有力労組として、日本の教職員総数の約六〇%を組織している日教組（約六十万人）があり、この日教組の集団的圧力が教育政策や教育行政に大きな影響を与えている。

このように個人よりも集団が力を持つようになった背景には、民主主義の多数決原理を機械的に適用しようとした誤解――すなわち、数の暴力が理性の支配に優先する――が広く蔓延したからであり、大衆民主主義社会における理性による指導力が低下して来たからにほかならない。

本来、工業化が進行する民主主義社会においては、価値の相対化が進行する必然性を持っているが、戦後の日本の場合は、戦前の価値観が一切否定された上に、戦後に新たに与えられた自由・平等・博愛などの諸価値もその実体が最初から存在していないために形骸化したり、あるいはその概念を人民民主主義の論理で歪曲化したりするなどの風潮が目立った。

こうした戦後日本における価値観の混迷は教育目的を設定する際の根本的な障害となってあらわれ、そこから戦後の教育の荒廃や混乱がもたらされたのである。この教育の混乱は、戦後に生まれ、育った青年の意識の調査

結果に明確にあらわれている。すなわち、一九七二年に総理府が実施した日本を含む世界十一カ国の青年の意識調査によると、日本の青年の意識が他国の青年のそれに比較して著しく相違している点は

(1)人生目標に何を求めてよいか不明とする青年の比率が高いこと。
(2)人間観において、人間の本性を悪であるとした青年の比率がかなり高いこと。
(3)宗教に関する無関心が七四%と異常に高率であること。
(4)友人の少ない比率において最高であること。
(5)仕事の上での競争意識がきわ立って低いこと。
(6)社会生活に対して七割が不満を示しており、この高率は他国には見られない傾向である。
(7)国が国民の福祉や権利を十分守っていないとする考え方が八八%もあって、他国のそれよりもとび抜けて高率であること。
(8)未来の社会に対して肯定的見通しを持っている比率が低いこと。

などである。

教育の荒廃

戦後の価値観の混乱や社会生活の変化に応じて教育の目的・内容・方法も戦前のそれとは一変したが、戦前の教育体制から戦後の民主主義教育体制が定着するまでの過渡的時期においては、幾多の混乱や試行錯誤が繰り返された。

戦前の価値体系が崩壊して価値基準が百八十度の転換を見た戦後にあっては、親や教師など青少年を指導する立場にあるものにも迷いと自信喪失感が根強くあって、日常の社会生活における善悪の判断についても、自信をもって指導することが出来ない状況がしばらく続いた。このため、民主主義教育の原理的な理解において不徹底な点が少なくなかったのである。

社会構造の変化と教育

他方、昭和三十年代の後半から日本は高度経済成長の時期に突入し、伝統的な産業構造はその根底からゆらぎ始めた。この産業構造の構造的変化はそれと表裏の関係にある社会構造の変化を促した。地方における過疎化と大都市の過密化の進行は、これまでの社会の教育システムの前提となっていた家庭・地域社会・職場のあり方を大きく変えてしまった。すなわち、

a家庭教育　戦前には日本の家庭はそれぞれ独自の家風をもち、個性的な家庭教育（庭訓）を実施してきたが、戦後になって、家族の核家族化、出稼ぎ家庭の増加、伝統的な家庭観への批判、生活様式の変化、住宅問題の窮迫などが原因となって家庭そのものが崩壊的状況にある。この家庭の崩壊からもたらされる教育上の問題としては、幼児期・少年期にかけて必要とされる習慣形成と情操の陶冶の上に大きな支障が出て来ていることである。これは人間形成の全体的過程からいえば、道徳性と情操の基盤の欠如を意味する。

(b)地域社会における教育　戦前の日本にあっては、地域社会は極めて結合力の強い共同体的社会であって、そのなかでの成員に対する道徳的規制力は現実の生活をかなり強力に規制したものであった。日本の文化が「恥の

文化」と規定されるのも、基本的にはこの地域社会の道徳的規制が日本人の行動様式に大きな影響を与えてきたからである。古来、日本国民が高い道徳性を保持し得たのもこの共同体的規制の強さによるところが大きいわけである。

しかるに戦後、とくに一九六〇年代後半から始まった高度経済成長によって、こうした共同体的農村の構造が急激に崩壊してしまった。他方農村から溢れ出た人口が都市に集中したが、それらの新興都市では未だ本来的な意味での地域社会（コミュニティ）が十分に成立していない状況にある。このため、農村にあっては進行する過疎化の波のなかで人々は孤立し、過密化する大都市にあっては原子化された孤独な群衆が劣悪な生活環境のなかで疎外化された状況に置かれている。元来、道徳とは人間と人間との関係のあり方を示すものであるが、戦後の日本にあっては、国民の人間相互のつながりが稀薄化し、原子化した個人が孤立した状況に置かれているのであるから、日本国民の道徳的混迷の原因も基本的にはここに帰因するのである。

こうした地域社会の共同体的基盤の崩壊は、従来強力に機能してきた地域社会の社会教育的機能の衰退をもたらした。たとえば、子ども組・男女青少年団・婦人会・宗教的な講集団などの組織の衰弱もしくは消滅がこれである。

(c)教育界の混乱　価値観の混乱は学校教育では教育目的の混乱となってあらわれた。戦前の教育勅語の代わりに戦後の教育の大綱を定めたものは教育基本法であるが、この教育基本法を解釈するに当って、西欧流の自由民主主義を下敷きにして理解する立場と、ソ連・東欧・中国流の人民民主主義の方向で解釈する立場とでは、その実質は全く正反対なものになる。戦後の教育界の混乱は、この二つの立場の鋭い対立が原因であり、しかもその背後に

は、根深い政治的対立があった。とくに日教組は法律上は教職員の団体であって、労働組合法の対象とはならないものであるが、その実体はその巨大な組織と豊富な資金を背景にして、強力な政治的活動をする政治団体としての側面をもっている。したがって、組合員たる教員は日常的な教育活動を通じて社会主義革命を肯定する思想教育を実践するとともに、総評の有力組合として政治的要求を掲げてストライキなどを含む非合法闘争を日常的に繰り返して教育界を混乱におとしいれる原因となった。

この厳しい政治的対立が、昭和三十一年の教育委員会法改正をめぐって露骨に表面化し、道徳教育・勤務評定・学力テスト・主任制などの実施とからんで教育界を二分する対立抗争に発展し、その結果、教育界には教育よりも政治が大手をふって罷り通るような雰囲気が拡散して行った。戦後の教育の荒廃は基本的にはこの政治的対立の激化による教育界の人心の荒廃に根ざすものである。

(d)教育の思想・方法　戦後の民主主義の誤解が民主主義教育の理解においても同様な誤解をもたらした。たとえば、民主主義教育は教育の機会均等を重要な原理とするが、そのことは能力や適性、境遇の異なる子どもにすべて同じ内容の教育を画一的に受けさせることではない。しかし、現実にはこの機会均等の考え方が画一的な平等主義と誤解されて教育界を強く支配した。そのため、結果としては全般的に低水準のところで画一化された教育が行なわれた。高校や大学の教育的水準の低下はこれを明らかに証明している。これはひとりひとりの能力や個性に応じた教育を目指す本来の民主主義教育とは全く違うものである。

戦後の教育の方法的原理は児童・生徒の自発性や興味を尊重することにあるが、これは教師の積極的な指導とは矛盾するものではない。むしろ教師の児童・生徒に対する積極的な指導があってはじめて児童・生徒の自発性

や興味が触発されるのである。しかるに教育界では児童・生徒の自発性や興味を尊重するということは、教師の指導を控えて児童・生徒の自発的な活動に待つべきであると考え、実際には放任同様の教育となったのである。

(e)教員養成　さらに戦後、教員の資質が大きく低下したことも戦後の教育界に混乱と質的低下をもたらした大きな原因となった。戦後、戦時中の教育者の戦争責任の追求の一つとして、師範教育制度に対する厳しい批判があり、そこから、教員養成は戦前の閉鎖的な目的養成制度を改めて、どの高等教育機関においても所定の教育課程が準備されれば教員養成をすることが出来るという開放制度に切り換えたのである。

しかし、その後の開放制度の結果を見ると、教師となる意志や自覚もないものが単なる就職の滑り止めに教職コースを履修するといった傾向が顕著にあらわれ、デモ・シカ教師という教員像が多くなって来た。つまり、教職は大学卒業生で官庁や大企業などの就職試験に不合格となった落伍者の溜り場という一面すらあった。そうした過程を経て教員となったものは、当然のことながら、その大多数は教員としての使命感や教育への意欲に乏しく無気力で、いわゆる三下教師（アルバイト、リベート、プレゼント）といわれるようなタイプであった。またこうした無気力で微温湯（なまゆ）的な教員社会に反発するものは、その多くが教員組合の活動家となり、組合活動を通じて教員としてよりも組合活動家として活躍するようになった。

戦後、六・三制新教育制度が創設されてから、すでに三十年を経ているが、今日でも教育制度の基本的枠組は三十年前と少しも変わっていない。しかし過去三十年間の教育制度を取り巻く日本の社会的・経済的状況は全く信じ難いほど大きく変化している。したがって、この変化に対応するために、今こそ六・三制教育制度を根本的に再検討しなければならない時期に来ている。たとえば、高校への進学率を見ても、六・三制発足時は三〇％前

後であったものが、今日では九三％まで上昇し、実質的には義務教育と同様になってきたわけである。この一事をとって見ても、すでに六・三制教育制度は現状から大きくずれていると言わざるを得ないのである。

(f)社会教育　最近の科学技術の急激な進歩と高度経済成長による余暇時間の増大、それらをふまえた成人の学習需要の増加、ラジオ、テレビなどのマス教育メディアの普及などによって、ここ十年間に成人の間に余暇を利用した学習が急激に普及しつつあり、世界的にも教育を生涯教育の考え方から根本的にデザインし直そうとする動きが顕著になっている。こうした世界的な趨勢や国民の自発的な学習要求の高まりにもかかわらず、わが国では未だこれに対応する社会教育の制度を検討するという段階にも到達していない現状にある。

二十一世紀における余暇時間の増大とそれに伴う国民の教育要求の多様化を考えると、今後の教育政策の基本問題は、人間としての基礎的な教育を担当する学校教育と、社会人となってから以後、一生涯を通じて学習をする機会を与えて行く社会教育とを、生涯教育という観点から統一的に把握して、それに適した教育システムを構想することであろう。

二、新しい教育理念の確立

(1)　教育基本法批判

教育基本法とヒューマニズム

現代日本における教育理念の基本は民主主義・自由主義・個人主義・平等主義・平和主義等を柱とするいわゆるヒューマニズムの思想であるが、それを文章化したのが昭和二十二年十二月三十一日、法律第二十五号として公布された教育基本法である。この法律は当時日本を占領していた連合国最高司令官の命令に基づいて作成されたものであって、その点において日本国憲法と同じく、外圧によって押しつけられたものである。外圧により強制されたものであるから、独立を回復すれば直ちに廃止するとか、廃止しないまでも激しく批判されてもやむを得ないはずなのであるが、事実はそれに反し、教育基本法は、日本国憲法と同様すでに日本国民になじみ、ある意味においてはほとんど「神聖にして侵すべからざるもの」とまでは行かないにせよ、「金科玉条」として尊重されていることは確かである。少なくとも教育基本法に対する正面からの非難はほとんど耳にしない。教育の現状を憂える声はよく聞くし、それに対する対策として教育勅語の再評価はしばしば主張されているが、事実上教育勅語とは理念的に対立する教育基本法に対する非難はもちろんのこと、これを再検討せよ、というような提案は

ほとんど耳にしない。少なくとも社会的に有力な方面からその種の意見が述べられたことはない。このことは教育基本法の基本理念、すなわちヒューマニズムがすでに深く日本国民に定着し、安定している証拠である。

こういうことは日本と等しく敗戦、無条件降伏、長期占領という経験を持つ西ドイツなどでは考えられないことであり、この種の思想的強制は古今東西の歴史に照らし必ず失敗するものなのであるが、ひとり日本の場合、歓迎されてすでに定着したというのは何の理由によるものなのであろうか。

一つの理由は日本人の思想的貧困性である。われわれ日本国民は極めてすぐれた直感を有し、また変化する内外の環境に対する機敏な順応性においても世界無比である。しかしその反面、思想的に貧弱であって、強烈な思考に堪えられない。厳密に考えたり、それを正確に表現したりすることを「ことあげする」とか「さかしら」とか、現代的には「りくつ」とか言って嫌う性癖を持っており、そのような性癖は古くから今日に至るまであまり変わっていない。したがって外圧によって強制的に教育基本法が押しつけられたものであっても、それを「適当に利用すればいい」という実践的反応を示すのみで、それを理論的に検討し、批判しようとすることが「面倒くさい」という思想的弱さが、教育基本法の定着の一原因であろう。

ヒューマニズムと人間の本能

しかしわれわれは、それよりもっと根本的で、そしてもっと憂慮すべき原因が他にあることを見逃すことが出来ない。それはヒューマニズムが深く人間の本能に根ざしたものであるということである。ヒューマニズムは明るくて、魅力的である。ちょうど空腹の時にビフテキに魅力があるように、また男子にとって美人が魅惑的であ

るように、ヒューマニズムには本来的な魅力がある。「君のため国のためには、あなたの命をも献げなさい」などというような暗くて、厳しい命令よりは、「あなた方の大切なご主人様やお子様の生命を護るため戦争に反対しましょう」という呼びかけには魅力がある。それは直接われわれの生存本能に訴えて来るからであり、この訴えに対しわれわれは誰でも抗し難い誘惑を感ずる。「民主」「自由」「個人」等すべてヒューマニズムの提供するアイデアには魅力がある。教育基本法が――日本国憲法も同様であるが――外圧によって押しつけられたものであるにもかかわらず、比較的容易に、たいした抵抗もなく、日本人に受け入れられ、そしてすみやかに日本人の心になじみ、定着した根本的原因は、この思想が人間の本能に直結しているからではないかと思われる。

ヒューマニズムの魅力を人間の本能に結びつけることに対し一つの異論が予想される。すなわち「ヒューマニズムを本能的であると断定するのはおかしい。ヒューマニズムは中世の神中心の非合理主義に対して抵抗して起きた合理主義の産物である。したがってヒューマニズムほど理性を尊重する主義はほかにはない。ある意味においてヒューマニズムと合理主義は一つのものである。それを本能的と断定するのは逆ではないか」と。もっともな疑問であるから解明しておく必要がある。

ヒューマニズムが理性尊重の精神運動であったことは歴史的事実であって、それを疑うことはできない。しかし、中世における理性とヒューマニズムの理性とは重要な点において意味が違う。中世における理性はロゴスであり、神と一体である。理性が神と離れて独り歩きするのではなく、神と一体であり、神の一属性である。したがって神を離れた理性というものは考えられなかった。換言すれば、中世の思想としては、理性即霊性であった。しかるにヒューマニズムにおける理性は、神と離れた純人間的理性である。「神を離れた」「純人間的」「理

性」とは何であるか。ヒューマニズムは必ずしも唯物論ではないから人間の価値をすべて物質に還元したわけではない。ヒューマニストはむしろ神と物質の間に「人間」という中間的存在を考え、それに一切の価値を認めようとしたのである。しかし「神」という理念と絶縁して価値を考えようとすると、どうしても本能に重点がおかれるのはやむを得ない。もちろんこの際「本能」と言われるのは下等動物における粗野な本能ではなく、文化的に精練された本能であり、それが文芸復興期におけるすばらしい芸術の源泉になった。ヒューマニズムにおける理性は人間的価値を整理し、計量する機能として発達した。したがって中世のロゴスのように神と直結し、神に復帰するのではなく、終局において人間の本能と直結するものであった。ゆえにヒューマニズムにおける理性はただちに本能ではないが、本能を整理し、本能を規制するものであって、結局は本能に奉仕する性質のものであり、その意味において「本能的」である。

したがって、ヒューマニズムの理性からは「あなた方の大切なご主人やお子様を戦場にやらないよう、戦争に反対しましょう」という理論は生まれるが、本能をさかなでするような「汝の生命を毫毛の軽きに比して、君国のために犠牲にせよ」というような思想は生まれてこない。後者は中世のロゴスには調和するが、ヒューマニズムの論理とは矛盾する。それでいいのか。そこに問題がある。

利己と利他

人間の社会構造は二つの原理から構成されている。

第一は個人の自己中心の原理であって、そのうちには利害観念が含まれている。それを経済と称しても差支え

ない。しかし経済的欲求だけが唯一でも最も重要な要素でもなく、権力欲も極めて重要な地位を占める。要するにエゴに向う一切の欲求はそれに含まれる。社会は一見この第一原理のみで構成されているかのごとく思われるが、事実はそうではない。

第一とは全く矛盾する第二の原理、すなわち利他、または「他のためにする」原理がある。母親が子のために利害得失を顧みず献身する等はそのきわめて素朴な例であるが、この原理は必ずしも聖人賢者の生活にのみ実現されているのではなく、庶民の日常生活に、きわめて身近な形で実現されている。この二つの原理はいずれも実在し、いずれも重要であるから、そのいずれを無視または軽視しても社会は衰弱し、ついには崩壊する。両者の適度なバランスが何よりも必要である。

さて、ヒューマニズムは両者のうち第一の原理を強調したものである。欧米においてはキリスト教の伝統がきわめて深いから、いくらヒューマニズムの影響を受けても社会は健全であった。終戦後の日本においてヒューマニズムが強烈な力で日本に流入したにもかかわらず、日本が崩壊しないのは長く培われた日本的倫理がなお国民精神の支柱をなしているからである。しかしわれわれはそのような過去の遺産に無限に依存するわけにはいかない。教育基本法という純粋ヒューマニズムを基本とする教育理念のもとにどんどん教育が進められ、そのマイナス面は次第に顕著になった。教育基本法再検討の時期はますます切迫して来ている。

論者のうちには教育基本法がどうであっても、教育の内容さえ改善されればそれでいいのではないかと説く者もある。この説は易きにつくことを好むものであり、誤りである。教育基本法の改廃には非常に政治的困難が伴うが、それを避けては教育改革はできない。

先に述べたように、教育基本法はヒューマニズムの世界観を前提とし、ヒューマニズムは人間の本能に立脚しているから強固であり、このイデオロギーに巣食う利害関係者はきわめて多く、かつ有力であり、事あるごとに教育基本法を楯にしてその利益を防衛しようとする。教育基本法の存在を許している限り、いかなる改革案も不徹底なものに終り、仮にやや改革の目的を達し得るようなものが出来ても、法廷闘争に持ちこまれた場合、既得権を有する彼らの勝訴になることは明らかである。

それでは教育基本法とは一体どういうものなのであろうか。逐条審議の必要はないと思うが一応同法の順序に従い、その性格を明らかにすることにしよう。

(2) 教育基本法逐条批判

教育の目的 教育の目的は、教育基本法によれば、「人格の完成をめざし……」である。この表現は人格が教育によって完成され得るというヒューマニズムの思想を前提としているのであって、明らかにヒューマニズムの立場である。他の宗教のことは別とし、この立場は明らかにキリスト教の世界観とは対立する。ユダヤ・キリスト教の根本的立場は人間を神の被造物と見ることであって、完全なものは神のみであり、人間は完全ではないし、完全にはなり得ない。否、むしろ「神の如く」なりたいという欲望自体を罪と見ている。このような完全を望む思想は、ヨーロッパの中世のように、人間があまりに自信を喪失している時の気つけ薬としては役立ったが、今のように人間が高ぶっている時には有害無益である。

教育の方針 教育の大方針として学問の自由をうたっているのは結構である。ただし二つの難点がある。第一

は、「学問の自由」という名で左翼学者や左翼学生が「学問」を圧迫している事実からみて、この概念には何か欠陥があるのではないか。この概念もやはり反自由の環境を破壊する武器としては有用であったが、すでに自由の環境にある社会には無益な概念であり、無益であるがゆえに政治的に利用される概念である。

第二に「学問の自由」自体に異存はないが、それに絶対的価値を認めていいかどうかに問題がある。芸術論において人生のための芸術か、芸術のための芸術かが論議されたことがある。結局「芸術のための芸術」論は行き詰まり、「人生のための芸術」論が大勢を制することになった。

「学問の自由」という思想は学問が宗教や政治から圧迫されていた時代の反対概念としては価値があったが、自由の環境においてはむしろ、「人生のための学問」を強調すべきではないか。とにかく「学問の自由」一点張りは時代物であり、再検討を要する。

教育の機会均等　教育の機会均等は明治以来日本の教育の根本方針であり、すでに実現されている。人種等で差別待遇のあるのはアメリカである。ゆえにこの原則は禁酒主義者に対し酔漢が酒の害を説く類の無益無用の説法である。

義務教育　義務教育においても日本は世界無比に成功した国である。アメリカこそ日本に学ぶべきであって、こんなものを「基本法」に入れて日本に説法するとは驚くべき愚行である。

男女共学　男女共学がいいか、別々がいいかは個々の場合に決定すべきであって、権力をもって男女共学を強いるのは民主的でも自由主義的でもない。これは男女関係というとくに心情的性格の強いものを法的に規制しようとする権力意思の表現であって、ヒューマニズムの立場から見ても自己矛盾であり、われわれの立場から見る

と拒否すべき原則である。男女共学は個々の地域社会において、個々の場合に応じた考慮によって決定すべきであって、法律により強制すべきではない。

学校教育　学校が公的性質を持つものであることは当然であるが、教員の「待遇の適正」まで規定するのは「基本法」としては不適当であり、日教組にストのいい口実を与えている。

社会教育　社会教育、家庭教育を学校教育と並行して尊重するという趣旨には全面的に賛成である。

政治教育　これは基本法第八条に規定され、政治教育の必要を説くとともに学校において「特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と命じているもので、イデオロギー政党の学校教育への侵入を防ぐものとして有効である。

宗教教育　宗教教育に関し教育基本法は二つの原則を規定している。第一は「宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、これを尊重しなければならない」こと。第二は「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のため宗教教育その他宗教的活動をしてはならない」という原則である。第二の原則は日本国憲法における信教の自由、政教分離の原則と調和させるためには当然の規定である。ただし、信教の自由はともかく、政教分離の原則については問題がないわけではない。否、大きな問題がある。しかしその問題の検討は後に譲り、ここではこの第二の原則と第一の原則との関係を検討しよう。

第一の原則は「宗教に関する寛容の態度」と「宗教の社会生活における地位」を尊重せよという要請との二つに分かれ、この二つは二つであって一つではない。

ところで第一の「宗教に関する寛容の態度」であるが、この点において日本は世界最高であり非の打ちどころ

がない。日本は歴史的に見て、神仏儒の三教が仲よく混在し、その関係は競争ではなく補完関係である。ゆえに寛容という面から見れば日本の状態は理想的である。キリスト教は多少問題を起こしたが、それは日本人が寛容でなかったからではなく、キリスト教自身が不寛容、排他的であったからである。

それに反し、アメリカは西洋キリスト教諸国のうちでも、歴史的に見て、最も宗教不寛容の国、宗教的迫害の張本人である。アメリカ宗教史の権威ジョゼフ・ブラウはその『米国における宗教自由の定石』において、アメリカにおいて宗教迫害のなかった州はメリーランド州一つであって、残りの州はことごとくきわめて激しい迫害をしたことを指摘している。その張本人のアメリカが理想的宗教寛容国である日本に宗教寛容の美徳を説くとは、まさに強盗が釈迦に強盗の害を説くような愚挙で、立法者の無知蒙昧誠に憐むべきものがあり、したがってこの原則は不必要であるが、格別反対する理由もない。

問題なのは「宗教の社会生活における地位」である。これは一体何を意味するのか。「これを尊重しなくてはならない」となっているから、評価せよという意味であろう。「教育上これを」となっているから、学校においてという意味であろう。そうするとこの条文は宗教を学校教育において評価せよ、という意味になる。評価するためには教えなくてはいけない。ところで宗教そのものを教えないで宗教の「社会生活における地位」を評価する方法があろうか。しかし「宗教教育その他宗教活動をしてはいけない」と第九条第二項は規定している。宗教の社会生活における地位を評価することは学校で教えなくてはいけないが、宗教教育をしてはいけないというのはどういう意味か。結局第九条第一項後段の規定は意味不明の文章である。

どうしてこういう意味不明の文章が教育基本法に採り入れられたか。ヒューマニズムの宗教に対する態度を明

瞭に表明している。ヒューマニズムは人間中心主義であるから徹底的に論及すると無神論になる。しかしヒューマニズムは戦うことを好まない。否、争いを恐れる。ゆえに実は信じてもいない宗教とも喧嘩したくないのである。そのあいまい、不徹底な態度がこの意味不明の文章となったのであって、こういう確信に欠けた思想が一つの原則として教育基本法の一部を構成しているのは不幸なことである。

要するに立法者は単に日本人の宗教心理を理解しなかったのみではなく、宗教そのものに対して無知であり、その結果、宗教と教育との関係という最も重要な問題を、問題の重要さすら理解せず、混乱した思想を混乱したままで条文化したという不謹慎極まる態度をとったのであり、われわれはそれを厳しく批判しなくてはならない。

教育行政　「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行なわるべきものである」。これは文章としては一見明瞭なようであるが、実質的には意味不明である。「不当な支配に服することなく」とされているが、何が「不当な支配」なのか分からない。想像するに、立法者は戦時中軍部等が教育に干渉したことを念頭におき、本法制定当時にはすでに完全に潰滅していた「日本軍国主義」の亡霊に悩まされていたのであろう。実際問題として日本の教育を「不当に支配」しようとしているのは日教組である。しかし日教組はアメリカが進んでつくらせ、激励したものであるから、立法者は日教組が日本の教育を「不当」に支配しようとしていると考えたわけではなかろう。ゆえに第十条第一項は意味不明瞭で誤解を招き易く、したがって無用有害な規定である。

第二項「諸条件の整備確立」は教育行政としては当然のことであるが、その当然のことをなぜ教育基本法という基本法に規定したのか。法律において不急不用の文字を用いることは不必要であるだけならいいが、誤解や曲

解の原因になる。現に教科書裁判において原審原告は第十条第二項を援用し、国家の教育に関する権限は教育上の「諸条件の整備確立」に限定され、教科書の選定をしてはならないと主張し、原審はその主張を認めたのである。

(3) ヒューマニズムの歴史的使命

ヒューマニズムの果たした役割

要するに、現在日本における教育理念の基本となっているのは、古来の日本的理念の否定、とくにすでに完全に潰滅し去って非存在になっている「日本軍国主義」に対する敵意と、それに対するやや理解不十分のヒューマニズムの押しつけである。よかれ悪しかれ、それが日本の教育の現状であり、われわれは太平洋時代における新しい教育理念を構想するに当り、右の現状を踏まえ、現状を正しく認識したうえで新しいものを考えなくてはならない。

われわれはヒューマニズムを厳しく批判し、ヒューマニズムの思想に基づく現代日本の教育をはなはだ憂うべきものであることを指摘した。しかし、そのことはヒューマニズムやそれに基づく日本の教育がことごとく失敗で、全部否定すべきものであるという意味ではないし、またヒューマニズムの否定した古来の日本精神、とくに戦時中、変則的事情のもとにはなはだ歪められて理解された忠君愛国の精神をそのまま回復せよという意味でもない。われわれはヒューマニズムを批判したし、厳しく批判すべきであると考えているが、だからといって、ヒ

ユーマニズムが全く間違った思想で、全面的に否定さるべきであるとは考えていない。ヒューマニズムは中世における陰うつで、弱々しく、権威の前に常に戦々恐々としている空気を吹きとばし、新鮮で活動的、生命力に充実した新しい空気を導入し、それによって輝かしい近世を形成した。われわれが知り、われわれが親しみ、われわれの一部となっている西洋文明が生まれたのはヒューマニズムのおかげであり、われわれはこれを非常に高く評価すべきである。

同様の変革が日本にも行なわれた。権威を畏れ、権威の前に平伏し、ひたすら戦々恐々として服従することのみを美徳としていた旧日本は根底から崩壊し、自由・平等の空気が導入された。もちろん日本には明治時代にすでに自由党が成立し、大正デモクラシーはきわめて明るいものであったことは確かである。しかし、日本古来の精神と天皇制を中核とする強烈な国家主義は常に自由と平等を脅し、日本民主主義の健全な発達を阻害した。ゆえにわれわれはけっして終戦前における日本の自由主義・民主主義の指導者たちの貢献を過少評価するものではないし、いわんやマッカーサー元帥の言葉として伝えられている「日本十二歳児童説」を支持するものではないが、明治・大正・昭和初期における日本の近代化がはなはだ不徹底なものであり、したがって近代化の恩恵を十分に享受しなかったことを率直に認めなくてはならない。

「和魂」の限界性

終戦前の日本の近代化は根本的にはやはり、「和魂洋才」であった。科学技術は十二分に摂取したが、「魂」の方になると頑として摂取を拒否した。ゆえに終戦前の「近代日本」においては、多少の例外はあるが、キリス

ト教の影響も、ヒューマニズムの影響もはなはだ表面的・皮相的であった。そして日本の指導者はそれに満足し、「和魂洋才」主義は成功したと自負していた。それが大きな失敗で、日本の不幸を招いたことをわれわれは率直に認めなくてはならない。

元来、「和魂洋才」は名文句ではあるが、本質的に見て不可解な考え方である。「和魂洋才」とは精神は古来の日本精神を継承するが、科学技術すなわち西洋の物質文明はこれを遠慮なく摂取するという主義である。ある程度まで可能であるから、ある程度まで成功したことは事実である。

しかし元来、「物質文明」と「精神文明」は分離され得るものではない。科学思想の基礎の一つはキリスト教の世界観、すなわち造物主・被造物の考え方である。自然は造られたものであるから神から見れば他者である。ゆえに自他の対立、主観と客観の対立、それに「全知全能」の神の実在から生ずる合理主義――それが近代科学文明の基礎である。この思想はユダヤ・キリスト教に本質的に内在する思想であったが、中世には人間が自信を持たなかったから科学は発達しなかった。ヒューマニズムの勃興により人間は自信を持ち、自然に対処し、自然の法を発見して科学を創造し、科学を基礎として技術文明を形成した。ゆえに西洋の科学技術文明は西洋の精神文明の産物である。「和魂洋才」はそれを無視した主義である。

旧日本の崩壊は「和魂洋才」の破綻から生じ、そして崩壊は双方から起こった。

第一は「洋才」は「和魂」だけでは十分に取り入れられなかった。日本人には創造力がないと言われたのはそのためである。欧米から学問的に封鎖されると日本の科学技術の進歩は止まり、科学技術の実力に差が生じ、それが敗戦の原因となった。科学技術の生みの親である「洋魂」を排斥し、その果実のみを摂取しようとしても結

局は模倣の域を脱せず、創造的科学技術を生み出すことが出来なかった。

第二はもっと精神的なものであった。日本古来の犠牲奉公、無私の精神は尊いものである。現代人はそれを軽蔑し、揶揄したがるが、それは無知と軽薄のいたすところであって、犠牲奉公や無私はじつに立派な精神である。しかし、いかなる美徳も他の美徳によって支えられなくては破綻する。犠牲奉公、無私はそれ自体としては美徳であるが、それにふさわしい高度の知性に支えられないと悪徳に化すおそれがある。

従来日本の犠牲奉公や無私の対象は「親」か「君」か「国」かであった。今まではそれでよかったとしても、近代以後の世界においてはそれではいけない。国家が唯一最高、絶対の価値という思想、すなわち国家主権絶対主義の時代は十九世紀をもって終りを告げ、われわれは複数の国家が世界のために何らかの奉仕をなすことを要請されている時代に入った。われわれの時代は国家の時代から世界の時代に移行する過程にある。われわれはその移行の過程にあるのであって、完全に国家の時代にいるのでも、世界の時代に現在入ったのでもない。その過渡期にあるということが幾多の問題や思想混乱の原因となっているのであるし、その点は後に論ずることとし、とにかく、われわれはまさに過渡期にあるということを明瞭に意識すべきである。

しかるに和魂洋才の和魂すなわち日本精神は、清く尊いものではあるが、あまりに直感的で知性を欠き、時代がすでに国家至上主義を過ぎ去ろうとしていることを認識し得なかった。その結果として、幾多の個人の払った「犠牲奉公」や「無私」は事実国家エゴイズムのために費消され、世界的に見ればマイナスであった。かくして「和魂洋才」は破壊し、旧日本は物質面からも精神面からも崩壊したのである。

ヒューマニズムの利点

ヒューマニズムを構成するものは本能直視と合理主義である。ヒューマニズム（Humanism）は日本ではよく人道主義（Humanitarianism）と混同され、「ヒューマニズムの立場から慈善事業をしている」というような誤った使い方をしているが、これはもちろん「ヒューマニタリアニズムの立場から」でなくてはならない。ヒューマニズムを直訳すれば「人本主義」とか「人間主義」であり、神中心とか、人間を超越するものとの関係を否定するか、または軽視する思想である。したがって人間の持っているものとして理性を尊重するとともに、等しく人間に内在する本能を重視する。

ゆえにヒューマニズムは人間解放運動である。人間が宗教・慣習・社会制度、その他上からの権威にしばられて自由を失うと人間の精神は萎縮し、消極的になり、エネルギーを失う。もちろん信仰、信念、とくに犠牲奉公とか無私の理念から生ずるいわゆる「モラル・エネルギー」は無視できない。しかしわれわれはこのモラル・エネルギーを過大評価してはいけない。これは通常人にはきわめて限られた程度しか期待できず、理念に基づくモラル・エネルギーに恵まれているのはきわめて少数、例外的人物で、いわば「偉人」級の人である。ゆえにわれわれはこのモラル・エネルギーを無視するつもりはないが、社会全体から自然に湧出して来るエネルギーはやはり人間の本能に基づくものである。ゆえに人間が解放されればエネルギーはおのずから湧出する。

現代日本におけるものすごいエネルギーはヒューマニズムによって国民のエネルギーが解放されたからである。「今どきの若い者は……」と言って現代の教育を受けた者を軽蔑する傾向がある。しかしこれはヒューマニ

ズムの積極面を全く無視した偏見であって、われわれは率直に旧日本精神のマイナス面とヒューマニズムが日本に貢献した偉大な功績とを認めるべきである。

(4) 新しい教育理念の基礎

太平洋時代を迎えるに当り、それにふさわしい新しい教育理念の構想はいかにあるべきであろうか。次の三点にしぼって構想を立てることにしよう。

ヒューマニズムの限定的受容

第一は、すでにわれわれの血となり肉となっているヒューマニズムを排斥せず、その長所を十分に生かすとともにそれの欠陥を厳しく指摘し、それに対し正しく対処することである。前に述べたように、ヒューマニズムは人間の本能を直視し、それを認める世界観である。人間のエネルギーは理念によるものよりは本能によるものの方がはるかに大である。ゆえにわれわれはこの真実を直視し、本能の力を利用していっそう国民のエネルギーを養い、かつ湧出せしむべきである。それが日本のこれからますます興隆し、世界において大をなす源泉である。その点から見ると、現在のヒューマニズムはいっそう促進すべきであるという結論になる。

しかし同時に、ヒューマニズムは死を忘れた世界観である。「死を忘れた」という表現は象徴的であって、必ずしも正確ではない。人間は必ず死ぬものであることは絶対確実な事実であり、人間はそれを「忘れる」ことは不可能である。忘れるのではなく、他のことで気をまぎらわせ、死を意識しないようにすることは出来る。それ

を象徴的に「忘れる」と表現するだけである。

ところで、その「忘れる」ことが心理的に健康的であるかどうかというと、はなはだ不健康的というよりは、むしろ「病的」ですらある。現代人の生に対するほとんど絶望観に近い焦りは、死を忘れようとするあまりかえって無意識の世界に亡霊のごとく現れてわれわれを悩ますリビドの仕業ではないか。このリビドが現代人、とくに自由圏の人々を悩まし、発狂・自殺・殺人・暴行等に追いこむのではないか。ガイアナで行なわれた集団自殺のごときも、死を「忘れ」させようとする現代文明に対する自然な反逆である。

リビドを征服するためには、リビドの本体である死を直視することである。死を直視し、死に対処することはヒューマニズムではできない。高等宗教はそれに当ってきたが、日本古来の思想すなわち犠牲奉公、無私の精神は死との対決から生じたものである。ゆえにわれわれはこれからの教育理念としてヒューマニズムを全面的には否定しないが、それの本質的欠陥を認識し、その欠陥の部分は明確に否定しなくてはならない。

無私の日本精神の知性的復権

第二に、日本古来の精神はこれを「保守」「反動」「軍国主義」というような言葉で葬り去ることなく、よくその本質を理解し、その価値を認識すべきである。

前に述べたように、社会の構造は利己と利他の二つの矛盾した原理によって構成される。利他が忘れられ、利己のみになるとその社会は崩壊する。欧米自由主義・民主主義諸国の衰えは明らかな事実であるが、その傾向は西洋文明の先端にあるアメリカにおいて最も顕著である。アメリカは明らかに力を喪失している。その原因は何

か。いうまでもなくヒューマニズムの行き過ぎである。

アメリカは社会としてはキリスト教（というよりはピューリタン的プロテスタント）によって建てられたが、米合衆国、すなわち国家としてはヒューマニズムの原則によって建てられた。アメリカを発展させ、アメリカのエネルギーを湧出させたものはヒューマニズムであり、それを制約し、それに方向を与えたものはキリスト教、とくに禁欲主義的色彩の強いピューリタン精神であった。この精神の起原は全然異なるのではあるが、日本古来の無私の精神と相通ずるものであり、社会秩序の維持には絶対必要なものであった。

しかし同時に、このピューリタン精神は排他的で、不寛容で、宗教迫害の原因になった。誠に皮肉なことにはアメリカに宗教迫害が行なわれている間は社会は健全で、エネルギーがあったが、宗教的迫害が終息したころからアメリカ社会は崩壊の色を見せはじめた。

わが国においては日本古来の犠牲奉公、無私の精神は、現在においては「公認」されていない。現在「公認」されている思想はヒューマニズムである。これが現代日本のオーソドックスである。われわれはこの傾向に挑戦し、古来の犠牲奉公、無私の崇高な精神を再認識、再評価すべきである。

国家至上主義から自由世界主義へ

第三は第二と密接な関係がある。それは犠牲奉公や無私の対象の問題である。何に対して犠牲奉公すべきか、誰に対して無私でなくてはいけないか。親のため、家のため、国のため——それはすべて結構であるが、それが絶対・最高であっては、家庭エゴイズム、国家エゴイズムになり、せっかくの崇高な精神が破壊的作用をなすとい

う悲劇が起こる。日本人が過去においてなした善意の誤りは精神自体というよりは、奉仕する、すなわち「ために する」対象が局限されていたからであって、われわれはその原因が日本人の心情の悪さではなく、思想の貧しさ、思考力の弱さにあると思う。すなわち自らの心情におぼれ、それを厳密に批判する力がなかったからであり、これは致命的な欠陥であって、すみやかにそれを認め、すみやかに是正しなくては民族の運命にかかわる重大なことになる。

さて、前に述べたように国家至上主義の時代は過ぎ去った。したがってわれわれは、ヘーゲルのように、国家を完成された社会と考えることはできない。そこまでは正しい。しかし、さればといってわれわれはただちに「世界」の時代が来たと考えていいか。世界は実在する。科学技術の著しい進歩の結果、地球は縮小し、世界における交流が著しく密になったことは事実である。しかし事実上「世界は一つ」になっているであろうか。そこにいささかの錯覚や幻影があってはならない。妄想や希望的観測は絶対に許されない。世界は一つではないし、近く一つになりそうでもない。むしろ分裂に分裂を重ね、絶望的に混乱している。世界的戦争こそ行なわれていないが、常に熱核戦争の危険を孕む対立抗争は日増しに激化の傾向にこそあれ、緩和の様相を呈しているという証拠は一つもない。世界的に見て、今日ほど不安で不安定で、危険な時代は歴史上かつてなかったのではあるまいか。ゆえに客観的に見て「一つの世界」が近い将来に実現する可能性は皆無であり、その反対に世界がますます混乱し、不安、不穏、不安定な状態が続くと考える方が合理的であると思われる。ゆえにわれわれは国家至上主義の時代のあとに「一つの世界」の時代が来ることを前提として考えることは出来ない。われわれは率直に世界は混乱状態にあることを認めなくてはならない。

それではわれわれは犠牲奉公や無私の対象としての国家の時代の後をどういうふうに考えたらいいのか。「国家主義の後には一つの世界の時代が来る」という考えがあることは事実である。ところでこの考え方のうちには「春が過ぎたら夏が来る」という天体の運行を予測するのと共通のものがあるのではあるまいか。とくに歴史的必然論者の言うことを聞いていると、歴史を天体の運行と同じように考えているように思える。もちろんそれは誤りである。天体の運行は自然現象であるから自然の法則に従う。歴史は人間がつくるものであるから人間の意思が強く作用する。というのは歴史の形成は人間の意思通りになるという意味ではない。歴史形成の主体は何であるか。神学的立場から見ればそれは神であるということになるが、われわれは本論においては神学的立場をとらないことにしているから、歴史形成の主体はわからないというほかない。しかし人間の意思が強く作用することは確かであり、われわれ人間として、歴史に対してはわれわれの決断を述べる以外に道はない。ゆえに国家至上主義時代のあとに何が来るかは自然現象の到来を待つのではなく、われわれが自己の判断によって決断するのみである。

さて、世界混乱の原因は数々ある。そのうち重要なものを挙げると人種問題、資源・エネルギー問題、南北問題、宗教問題、イデオロギー問題である。いずれもきわめて重要で、困難な問題ではあるが、人種問題、資源・エネルギー問題、南北問題、宗教問題の危険は今のところ潜在的であって、それら個々の問題のみでは人類の破滅を来たすというほどの危険を伴ってはいない。というのは力の対立関係が、現在の段階では、それほど深刻ではないからである。

しかし最後のイデオロギー問題はそれのみで、誤れば破滅的であるし、他の問題とそれぞれ密接な関係がある

から、イデオロギー問題と他の単数または複数の問題が結合すると重大な事態が起こる。というのは、イデオロギー問題は政治的には米ソの問題であり、米ソの問題は軍事問題であるからである。ソ連はその強大な軍事力に物を言わせ、遠慮なくその世界政策を敢行しているが、アメリカは受身に立ち、消極的である。ゆえに仮に勢いのおもむくままに任せれば、ソ連の軍事力による「一つの世界」が出現しないとは断言できない。現在の段階において、もし「一つの世界」が出現するとしたら、ソ連の支配する共産主義的「一つの世界」出現の可能性が一番大きいであろう。

ゆえに、われわれの問題は国家至上主義のあと、どのような体制が来るであろうかというような漠然とした希望や願いではなく、ソ連の世界制覇に対しいかに対処すべきかというきわめて具体的な問題である。われわれの提唱している太平洋時代というのも、具体的にはいかに有効に共産圏の攻撃を防止するかということになる。そうするとわれわれの忠誠の対象は国家ではないが、世界でもない。すでに多くの欠陥を暴露し、はなはだ悲観すべき状態にはあるが、共産主義勢力に対抗する唯一の勢力である自由主義世界こそ、われわれの忠誠の対象である。

しかし、自由主義世界は組織されていない。組織されたものでなくてはわれわれの忠誠の対象にはならない。現在すでに組織されているものとしてはやはり国家である。ゆえに具体的には国家を忠誠の対象とする以外に方法がない。ただし、われわれの忠誠の対象となる国家は国家至上主義時代における国家のように唯一・絶対・最高のものではなく、それより上の理念に奉仕するものでなくてはならない。その理念を自由と規定してもいいし、反共と規定してもいい。

論者のうちには「自由」はもうないし、「反共」は消極的であるからもっと積極的な理念を掲げたらどうかと主張するものもあろう。この議論に一理あることは認められるが、自由主義世界の組織は今のところあまりに崇高な理念を掲げる段階に入っていない。「自由」という新鮮味はないが、伝統的用語「反共」という消極的ではあるが具体的で、誤解のおそれのない標語、その二つをスローガンとするしか道がないと思われる。しかしその目標を具体的に実行する責任は依然として国家にある。ゆえにわれわれの忠誠の対象は右のような意味で限定された国家である。

右に述べたことを要約すると、新しい太平洋時代における教育理念は、第一にヒューマニズムを全面的には否定しないが、その欠陥をはっきり認識したものであること、第二に古来の日本精神における犠牲奉公と無私は立派なものであるから、それを十分に生かすとともに、高度の知性によって道を誤らないようにすること、第三に犠牲奉公や忠誠の対象を従来のように絶対・至上の国家とせず、共産主義勢力の世界制覇の政策に対して自由を誇る国家群の一つとして限定された国家とすべきである。

三、理想的日本人像を求めて

(1)　西欧的近代人と日本の風土

東西の異質的人間観

戦後の三十四年間を通じて、今日ほど〈教育〉が国民一般の深刻な関心を集めたことはなかったのではないか。過去三十年、日本は決して教育に不熱心だったわけではない。だが、その結果として得たものを改めて考え直してみると、その内容に疑惑と不安とを抱かざるを得ないことが明らかになってきたのである。

最大の関心の一つは多分〈人間教育〉の問題に集約されるはずである。それなくしては、施設も制度も学力も教育理論も、すべて無用の長物に過ぎないからである。入試の制度が大問題になっているのも、それが〈人間教育〉をダメにするからではないか。

だが、深刻で広範な国民的関心にもかかわらず、いわゆる人間教育は、理念においても現場においても混乱しているとしか言いようがない。実情は、占領政策がもたらした彼らの人間形成の基本概念である自由・平等・平和・民主主義・人権その他が、三十年におよぶ真剣な努力にもかかわらず、人間形成どころか、人間腐敗堕落の因となるという現実の矛盾が余りにも多いのを持てあましているのではないだろうか。

異質の二つの文化が衝突する場合、これは多かれ少なかれ覚悟しなければならないコンフリクトかもしれない。とすれば、環境に相違はあっても、日本人はほぼ百年前に同様な事態を経験しているのである。この際その経験をふり返って考えてみることからはじめるのが、順当な手順というものであろうか。

欧米文化受容の大先達福沢諭吉は、明治八年に著した『文明論之概略』の序文に「一身にして二生を経るが如く、一人にして両身あるがごとし」と書いた。彼の目には、日本と欧米の文化の二律背反性がはっきりと見えていたに相違ない。彼は、それを「文明の元素を異にし、其元素の発育を異にし、其発育の度を異にし……」と書き、これは火と水とが接するようなものだとたとえ、「人の精神に波瀾を生ずるのみならず、内部の底に徹して転覆回旋の大騒乱を起さざるを得ざるなり」と言うのである。

だが、彼は大混乱は予測するが決して悲観的ではない、両文明を比較照応して、確実な、新しい文明の実りを期待できる「好機会」が今だと底抜けにオプティミステックであった。

しかし、諭吉の〈よき実り〉を期待したオプティミズムは完全に裏切られたように見える。ほぼ一世代を隔てて出現した明治を代表する巨大なる頭脳夏目漱石の場合に、われわれはそれを見ることができる。漱石の中の〝日本人〟と、西欧的人間完成の典型である〝紳士〟とはついに和解できなかったらしい。

「倫敦に住み暮らしたる二年は尤も不愉快の二年なり。―略―謹んで紳士の模範を以て目せらるる英国人に告ぐ。余は物数奇なる酔興にて倫敦まで踏み出したるにはあらず。個人の意志よりも大なる意志に支配せられて、気の毒ながら此歳月を君等の麺麭(パン)の恩沢に浴して累々と送りたるのみ。二年の後、期満ちて去るは、春来って雁北に帰るがごとし。滞在の当時君等を手本として万事君等の意の如くする能はざりしのみならず、君

等が東京の豎子に予期したる程の模範的人物となる能はざるを悲しむ。去れど官命なるが故に行きたる者は、自己の意志を以て行きたるにあらず。自己の意志を以てすれば、余は生涯英国の地に一歩も吾足を踏み入る事なかるべし……」

漱石が『文学論』の序で書いている、この激しい感慨は象徴的だといってよかろう。諭吉の期待は惨めにはずれたと言ってもいい。漱石は「君等の思うようには俺はなれないんだ」とイギリス紳士に昂然と絶縁状を叩きつけているのである。

イギリス紳士の〈何〉に対して、漱石の中の〈何〉がそうさせたのであろうか——解答は、晩年の彼の座右の銘が「則天去私」だったことが暗示しているのではないか。彼がイギリス紳士に対して規定した自己は、「官命なるが故に」「自己の意志を」放棄することを怪しまない日本（東洋）の伝統的人間観に立っていることは明らかであり、対置するイギリス紳士は個人の意志を最大限に重んずる「個人主義的人間観」の理想像であると考えてよかろう。したがって、漱石と紳士とをついに和解させなかったもの（それは福沢が和解融合によるよき実りを期待したものであったのだが）は、漱石の意識の底を流れ続けていた伝統的な日本（東洋）的心情、去私・無私への憧憬と、イギリス紳士が理想とする〈個人主義的人間完成〉との間の本質的な異質性だった、と見なければなるまい。

この本質的な人間観の違いは、諭吉・漱石の問題だっただけでなく、明治以来の日本の課題であり、現在までいまだに解決されないで、文化の相互理解を阻みつづけているのではないだろうか。

たとえば、戦後の戦争裁判で、いわゆるBC級戦犯が、日本人の夢想だにしなかった酷烈な判決をうけ、われ

われは仰天したことを想い出してみるがいい。いかなる理由があろうとも己を殺して命令に従うという、日本で最も普遍的なモラルに従った兵たちの多くが、その故に死刑にまでなったということは、彼ら戦勝者が個人主義的人間観に立って個の責任を追及するという発想を信じて疑わないということであろう。「それが悪だと思えば拒否すべきだ」というのである。だが、日本のモラルは「自己の意志を殺すこと、私の主張をしないこと」をより高い美徳としていたのである。

日本では一般的に、いまでも「個人主義」という言葉は悪徳の代名詞であり、「個人主義者」を人間の理想像と考えるものはほとんどいないのである。

無私の倫理＝日本的人間観

日本人が受け継いできた人間形成の伝統の中で、「己を空しうする、私心を去る」ということは最も高貴で最も血肉化された徳目なのかもしれない。人々は、理屈を超えて無私の精神に感動し、私心あるを嫌悪、軽蔑する。それは人間評価基準の暗黙のコンセンサスだといってもいい。

福沢諭吉が勝海舟を論難して書いた『瘠我慢の説』は、「主家廃滅がたまたま〈私の富貴〉につながって、それに恬然としている」かに見える勝の私心を難詰せんとしたものであるが、その冒頭の「立国は私なり、公に非ざるなり」にはじまる数行以下、全篇に一貫する「公・私」の観念の分析は、客観論理の中に見事に日本的心情を投影したものといってよかろう。

言うまでもなく、彼が「立国は私なり」と言い放つとき、その〈私〉は、たとえば私利・私欲・私憤・私党・

私心・私怨……というふうに用いられる〈私〉と同質であり、多かれ少なかれ倫理的悪の意味で用いられていることはたしかであろう。彼の言い方にしたがえば「都て是れ人間の私情に生じたるものにして天然の公道に非ざるもの」が「私」という非道・悪なのである。

したがって、「天然の公道」という言い方から読みとれるように、「公」は〈人間が想定した〉天然自然の道であり、人間の考え得る最高・至善の在り方を意味する。「在るべき姿」といってもいい。

図式化して言えば〈私〉とは悪であり〈公〉とは善である。両者は対立し〈私〉は〈公〉という絶対肯定概念によって否定さるべき概念となる。

公を優先し、それに対して私を斥けるべきものとする。この考え方は徳川二百数十年の間に極度に純化された日本的な精神的価値秩序だった。したがって人間形成の原理として「公・私」の倫理体系が最も重いものとなって定着し、とくに〈私の否定〉が重要な人間形成の徳目となったということができる。この場合〈私の否定〉とは〈悪なる私の否定〉であり、観念上〈私〉は〈悪そのもの〉として考えられることになる。

だが、このような〈私の否定〉は公との対比において定着しただけではない。〈私〉を否定するものとして〈公〉以外に〈道〉という概念が力を持っていたことも見落としてはならない。もちろん道という概念は、公という概念と同様、支那で生まれたものであるし、それに倫理的意味を与えたのも漢民族に違いない。だが、日本ほど生活の中で〈道〉という概念に馴染み親しみ、それに規正されている社会はないのではないだろうか。大げさな言い方をすれば、何でも彼でも日本人は手当り次第に〈道〉にしてしまうのである。ちょっと数えても、武術・武芸は武道、柔・剣術は柔道・剣道だし、茶の湯は茶道、生け花は華道、習字は書道、衣裳の着方は装道で

ある。その他師道、医道、政道、商人道、芸道、歌道、文章道、礼道、そして袁彦道はバクチ打ち、任侠道は侠客、神農道はテキヤというふうに……である。今にゴルフ道、パチンコ道などが出来るかもしれないし、野球道、麻雀道などというのはもう出来ているのかもしれない。

それらの〈道〉と名づけられたものの共通の特徴は、これもまた〈私の否定〉なのである。人々は〈道〉の前で〈私〉を去り、おのれを空しうすることを要求される。私心があっては、すなわち我流ではいくら励んでも、何の道においても、奥義に達することはない、とされているのである。

〈公による私の否定〉〈公生活〉と、この〈道による私の否定〉〈私生活〉とが互いに重なり合い、影響し合って複合的に作用する中で〈私心の否定〉に強いドライブがかかり、それだけでも独立した高貴な善であり、良き人間形成の道だと考えられることになったのである。

私心のないこと＝無私がすべてを超える美徳となり、すべての免罪符ともなるような日本の精神風土が生まれた理由はここにある。たとえば二・二六、五・一五、血盟団など一連の決起者たち、三島由紀夫、あるいは赤穂浪士、「落日燃ゆ」の廣田弘毅、「縦ノ木は残った」の原田甲斐、明治人の中では西郷隆盛、乃木希典たち……が理屈なしに庶民を感動させるのは、その無私のせいだといっても見当違いではないのである。

やがてそれは、私心のないという消極的な形から、〈無私の精神〉という積極的でより普遍的な〈思想〉となり、日本的人間形成における——もしかすると最も日本的な——モーメントとしてはたらくのである。——そしてその時〈無私の精神〉は〈公〉や〈道〉から離れ、何かのための無私でなく、無私そのものが独立した自己目的となるという矛盾と危険とを内包しつつ純化する。

「格に入り、格を出でて、はじめて自在を得べし」というのは、たしか芭蕉の俳論の中の言葉だった。「格に入る」とは、やはり様式や法則やこまごましたきまりごとを十分身につけ切ってしまうことと理解してもよかろう。だが、「格を出る」ところまでそれを消化し血肉化してしまうのは、さほど容易なことではない。それは恣意的な〈私〉を捨てて、〈道〉のあらわれとしての様式や法則などに自己を随順させ、それになり切ってしまうということだといってもいい。つまり私〈我意〉の否定＝無私に徹しなくては不可能なことである。——そしてそれが完成した時に、さらに「格を出」なければならない、というのである。そのときはじめて法則や様式やきまりごとに思いわずらうことなく、自在に思いのままに自己を表現すればいい。一度押し殺してしまった我意のあとに、真の自己が現れてくるのだ。そこに自分なりの完成があるはずだし、それがとらわれない真の自由というものでもある——と芭蕉は教えたのだった。

ここでは、技能形成が直ちに人間形成でもある。——これが、無私による日本的な人間形成過程の一つの典型だと考えても大きな間違いではないはずである。

「個人の肯定」と「無私」

このような精神の風土に、占領政策が強制したもの（文化）は、自由にしても平等にしても、基本的人権も民主主義政治も、当然〈個人主義〉的人間観を基調とするものだった。個人主義的人間観はまず「個人の肯定」から出発する。道徳の基礎を個体としての個人に求め、国家とか社会に対する個人の優位を主張する、人間観・社会観である。自己を〈私〉と考え、〈無私〉を美徳とする日本の道徳観とは全く両極に位置する人間観だといって

よかろう。

近代の〈個人主義〉における〈個人〉とは、自由・平等な自然権と、自然の秩序を認識する鍵としての理性を与えられたもの、と考えられ、それは〈社会の原子〉であり、社会はその統合体だと想定される(講談社版『現代思想辞典』による)。

したがって、そのような人間的自然に根ざし、理性に根ざしている限り、いかに自由勝手な振舞いも、自然の大法則にかなっているはずで、社会は全体として調和が保たれ、進歩する、と考えるのである。それ故「人間形成」または「教育」において、「理性」に信頼する「自由」が強調され、最高の評価をうけることは当然だといわねばなるまい。

ところが率直に言って、たとえば「自由」が、野放し・我侭勝手・秩序への反抗・衝動の暴発・感覚への惑溺・幼児性エゴイズムの主張などと同義となり、人間も社会も傷ついている日本の現実から眼を背けて通るわけには行かないのである。自由が必ずしも理性の発育を促すとは限らないのである。それは良きものであると同時に、退廃とデカダンスをもたらす。日本における「自由」は必ずしも美徳だけでなく、悪徳でないこともない、というのがごま化しのない現実の姿である。

明治以来百余年、とくに敗戦以降の三十年、「ヨーロッパ近代という特定思想空間の中で形成され、そこに生活する人々の思考や行動の様式を基底から支配した一群の世界観や人生観の基礎をなす」(前掲書)といわれる個人主義との交渉における悩みを煮つめて見ると、以上のような現実の姿があらわれてくる。

日本人はどこかで自己を〈私〉だと感じている。彼らは自己を〈個人〉だと規定する。すべての問題はこの自

己認識の相違の上に生まれた。観念上〈私〉は否定、〈個人〉は肯定されるべきものと考えられている。つまり〈私〉は悪への志向、〈個人〉は善を志向するものとして観念の中で規定されているといってもいい。この完全に逆転した二様の自己認識＝基本的人間観を確認することなく、〈私〉と〈個〉とを混乱したままで、日本は、「個の思想」が生んだ、物心両面にわたる文明文化の果実に接触し、享受し、あるいは強制されたのである。歪みがおこらないはずがないではないか。

自由は私心・私利・私欲の自由となり放埒無惨に通じ、平等は私利・私欲を主張するための口実となり、友愛は相手への一方的な要求となるか、目先の利を追う馴れ合いとなってしまう。民主主義は衆愚政治への傾斜を深め、基本的人権は、当然それと一対のはずの基本的人間義務を無視するということにならざるを得ない。〈教育〉が方途を見失うのも当然といわねばなるまい。

二様の基本的人間観（個の体系と私の体系といってもいい）の確認からはじめ、新しい視点をしっかりと確立しない限り〈教育〉の思想も〈人間形成〉の理念も戸惑うばかりであろう。無批判に個人主義的人間観にもとづく教育理念で人間形成を割り切ろうとする現状は、すでに民族の血肉となってしまった「否定さるべき私」という伝統的人間観から復讐を受けつつあり、さりとて伝統的人間観で割り切るためには、現実のカベは余りにも厚い。

「最近の日本人の悪口をいうつもりは決してないんだけれど、どうして幕末の時代、個人主義とか言われないあの時代の人々のほうが、判断の独立性とか、いい意味での個人主義があったのか」といったのは、「坂本龍馬と明

治維新』を書いたアメリカ人、ジャンセン氏だった。

――この話は、現代日本の人間形成の問題を二重の意味で象徴するように思える。

一つは、ともかく正統な個人主義の風土の中で人間形成を果たしてきたジャンセン氏の感覚から見て、現代の若者たちは明らかに悪口を言いたくなるほど「個性的」でない。これほど個性の確立を願って作られた社会環境や教育制度の中で、これは不思議なことだ、という疑問の形を借りた「最近の日本人」への非難である。

もう一つは、個人主義などの観念はなくとも、個人主義的完成度の高い維新人に対する疑問のかたちを借りた嘆称、ということであろう。

最初の疑問に対しては、個性的人間形成を意図するという社会環境や教育制度の一方的押しつけに対して、日本人の思考に定着している〈無私は高貴〉とする伝統的人間観・生活感覚が、和解しないだけでなく復讐しているのだと答えることができる。

もう一つの問題に対しては次のように考えればいい。幕末維新の人々が伝統的な人間形成（教育）の体系の中で自己形成したことは間違いない。その結果として彼らのキャラクターが、いわゆる「個性的」とか「独立性」という言葉にふさわしいものであったとすれば、この逆説的現象は、「個性」とか「個人主義」とかいう近代主義の観念のものさしを取り払って、最も基本的で普遍的な「人間形成」という次元に視座を置き換えれば逆説でも何でもなくなる。日本的伝統風土における「人間形成」の成功が、「個人主義」のものさしではかれば「個性的」で「判断の独立性」があることになって及第点がついただけのことと考えてよかろう。

とすれば、われわれは「人間形成」への道として、少なくとも二つの道を目の前に見ていることになるの

ではないか。一つは正統な意味での「個人主義」の道、他の一つは伝統的な「無私」の道である。――このことは人間形成のための二つの異質な体系が存在するということであり、ついでに言えば、そのいずれにも長短はあるが、体系そのものに優劣をつけることは慎まなければならないことを暗示しているのではないだろうか。いずれの体系によるにしても、「人間」がより高く形成され、より完成度が高いか、ということが問題だということであろう。

二つの人間形成の体系が交錯する混迷の中で、ジャンセン氏が「悪く言」わざるを得ないような人間の育成が行なわれているとするならば、真剣に取り組まなければならないことが二つあるように思える。

一つは、以上述べたような両体系の認識の上に立って、これまでの誤解や無知を洗い出し、両者のかかわり方を正すこと。たとえば、〈倫理上の観念としては「私」と「個人」とは同じでない〉、〈個人主義における個人とは「理性あるもの」の謂である〉、〈自由とは理性の自由だ〉、〈無私はアナーキーな性質を内包し、対象次第で危険なものとなる〉、〈無私の彼方に自由がある〉というようなことについての誤解や無知を洗い出すことである。

第二に、伝統的な「公・道」に対する「私」という人間形成の体系や「無私の精神」が、現在われわれが思い込んでいるほど、未来に対して真に意味も価値も持ち得ないものかどうかを問い直して見ることである。

「個人主義」の時代もすでに行き詰った、との囁きが聞こえてくる現代である。個人主義に疲れた漱石が最後の安住の場として憧れたのが、「即天去私」であったことは、象徴的であり暗示的ではないか。

(2) 精神文化を忘れた近代化

明治初年以来、啓蒙思想家たちがさかんに移入しようとしてきた〝西洋の近代思想〟がなんであったかを正確に論究する余裕はないが、キリスト教を基盤にしてはじめて成立する〝特殊な〟合理主義、あるいは個人主義であったことだけは事実といえよう。

客観的に分析的に外界をとらえようとするこの合理主義は、自然科学と技術を発展させた。しかし、この背後には、神の栄光と全能とを白日のもとにあらわにせんとする信仰と、不完全ながらも人間にのみ与えられた神の理性と意志への全面的信頼というキリスト教独特の人間観・自然観がなければならなかったのである。

近代科学は観察と実験とを武器に、次々と自然を支配し征服し、人間の奴隷にすることに成功した。さらに近代ヒューマニズムは無用の束縛を受け、埋没していた〝個人〟を救済して自由にし、自己の運命を自己自身の判断と決断によって切り開きうることを人びとに教えた。これらはいずれも大きな魅力としてわれわれ日本人にせまったし、鎖国し太平の世を楽しんでいた日本人には、時には恐怖をも与えた思想だったのである。余裕もないまま明治以降、日本全体で〝文明開化〟をなしとげようとし、〝欧米〟の移入にやっきになった。そして、他のアジアでは見られないほどに、短期間のうちに立派に〝文明開化〟し、いまでは欧米に追いつき、追いこしたとさえ言いうるまでになったのである。

しかしこれは、いうまでもなく〝物質〟の世界であり、開化した〝文明〟は〝物質文明〟の方だけだったのである。〝近代化〟という表現も、われわれにとっては、高層ビルの出現であり、自動車や新幹線、さらには家庭

内の電化製品の出現でしかなかったのである。近視眼的に効率をのみ追い求め、物質的繁栄を追い求めた結果、たしかにわれわれは相当程度〝近代化〟を手中におさめることができた。

人間と自然との静かな調和よりも、人間の生活を安楽にし便利にするために、日々努力する路線を明治以来、疑わずしてつき進んできたのである。近代の科学技術は日本のなかに完全に定着し、発展し、アジア諸地域はいうまでもなく、欧米先進国の水準をも大きく引き離した分野を多数もつようになったのである。

しかし、この自然科学技術を発展させ利用する側の〝人間〟の問題は、かならずしも欧米諸国と軌を一にして発展するものではなかった。

精神文化は、物質文化ほど単純ではない。われわれの精神風土はかならずしも個人主義・合理主義を、〝欧米式〟に発展させるようなものではなかったからである。

温暖な自然環境、水清く緑多い自然、起伏に豊んだ大地、これらはいずれも、よりそいながら、肌と肌を接し合いながら、ともに助け、ともに牽制し合いながら生活する日本独自の形態をわれわれにもたらしたのである。

西欧の近代思想としての精神文明の方も、物質文明同様、明治初年から移入に努め、〝欧米並み〟になることを志向した歴史をわれわれはもっている。しかし、今日までの百数十年のこの努力は、徒労に終ったと評価してよいと思う。欧米の個人主義・合理主義には、背後にキリスト教があった。しかし、われわれはこのキリスト教を素直に受けいれることができず、抽象的にして観念的な世界でしか、多くの人びとにはキリスト教は理解されていなかったのである。この事実は、欧米の個人主義、広くは人間観も、抽象的で観念的な現実には成立しえない夢物語としてしか受けとめることができず、ごく少数の特殊な人間、〝知識人〟のみが愛好するひ弱な思想

となったのである。

欧米の科学技術に恐れ驚いた明治初年にも、大量の欧米文化、啓蒙思想が紹介されて移入された時期があった。これは、明治十年代の混乱を日本にもたらし、暴動と破壊が自由民権運動の名のもとに展開し、国家滅亡の淵に日本を追いこんでしまったのである。個人的な不平不満は正義の追求と区別がつかなくなり、身勝手な行動も自由の名のもとに正当化されようとしたのである。この混乱を救い自国の存立と繁栄をもたらすために〝和魂〟が確立されたのは当然であったかも知れない。

(3) 生活実感から遊離したアメリカ民主主義の受容

第二次大戦は、初体験としての〝敗北〟で終った。多くの日本人は、かつてないほどに完全に自信を失い混乱した。欧米が、明治期の恐怖心より大きくのしかかったのは当然であり、日本文化や日本人であること自体に自信を失った人間も多数出現してしまったのである。しかも、欧米の思想がいかに優秀であるかを、日本の知識人たちはさかんに吹聴して回ったのであるから、効果は甚大であった。日本を否定し、〝欧米並み〟の文化を形成することが新しい日本を幸福にする近道だと考えたのである。

戦災をうけて廃墟と化した日本全土に、アメリカの豊かな物質文明が流れ、日本人の虚無的な心を魅了した。欧米を讃美し憧れたのも不思議ではなかったのかも知れない。

憲法の制定に続いて、人間形成の指針も民主的に法律によることとなり「教育基本法」が制定された。絶対普遍なる目的を目指し、その実現をはかるのが教育だと考えれば、教育の目的を設定できるのは不完全な人間では

不可能になろう。従来の日本には〝神のことば〟「勅語」があった。「古今ニ通シテ謬ラス中外ニ施シテ悖ラス」と明記した「勅語」は、たしかに永遠にして普遍的なる概念でまとめられていた。この内容は今日でも恐らく否定できるものではないと思うほどである。

教育観を新しい方向に変革する努力も、「勅語」の内容がなぜ、どのように正しくないのかといった検討も、十分なされないままに、戦後間もなく「勅語」を「排除」する決議を国会でなしてしまった。しかも、絶対普遍なる価値を目指して人間を形成していくのだという旧来の教育観から一歩も出られないにもかかわらず、「法律」によって教育を律した方が〝近代的〟なのだという西欧思想に安直に移行してしまったのである。

「基本法」も「憲法」同様、日本人には生活実感を持ちえない思想を前提にして成立している。この制定時期の記録を見ても、「民主平和国家」を建設するためには「基本的人権の尊重」を新生日本は求めなければならないのだ、という、なんとも不十分な論拠によって推し進められ、具体的な思惟を超越した「至上命令」が、大きな前提としてのしかかり、議論に先行していたことがわかるのである。

「人権宣言」や「アメリカの独立宣言」は一見非のうちどころがない思想で貫かれているように思われる。個人の尊厳をうたい、束縛を否定して自由を謳歌する考え方は、たしかに誰も認めざるをえまい。

しかし、個人の尊厳を絶対なるものとして重んじた平和主義が、無責任な敗北主義にならないという保証があろうか。人間一人ひとりの個性を重んじた真理や正義が、身勝手な屁理屈にならないという保証があるのか。人種・信条・性別・社会的身分・経済的地位・門地を〝差別要因〟として排除する「基本法」の姿勢から、具体的人間を対象とする教育は成立するのか。さらには、良識ある公民としては政治的教養が必要だとしながらも、特

定の政党の主義主張を検討することを禁止している第八条から、はたして健全な生きた政治教育ができるのであろうか。第九条の宗教教育にしても同様である。宗教の人間生活における位置と役割は大きいにもかかわらず、特定の宗教団体を支持したり反対するようなことを多くの学校に禁止しているのである。

抽象度の高い観念的な概念の羅列は、われわれから具体的に思惟する知的能力を奪ってしまうのが常である。政治的主義主張をじっくりと自分の生活や行動に照らし合わせて考える力も方法も知らない人間、しかも神も仏も恐れない人間が、ただひたすら「個性」や「個人」の尊厳を主張するようにしているのが今日の日本の教育なのではないか。

かかる『基本法』に準拠した『学習指導要領』も、大胆不敵な人間を世に送り出すことにのみ貢献してきたとしかいえまい。

「自分の正しいと信ずるところに従って行動し、みだりに他人に動かされない」

「正を愛し不正を憎み、勇気をもって正しい行動をする」

「正しい目標の実現のためには、困難に耐え最後までやり通す」

こういった強烈な自己主張を肯定し是認する内容が、小学校の学習指導要領「道徳」には非常に多いのである。主体性・自主性に富んだ人材が養成され、意欲をもって自己の人生を切り開いていく姿は教育が常に求めているところであろう。しかし、精神風土の違う日本において、かかるかたちで自己主張を幼少時期から許すことが、真にその目的を達成できる道なのであろうか。むしろ、教育基本法に明記されればされるほど、その実体は磨滅して、単なるタテマエに堕してしまい、現実の結果としては、まったく幼稚なダダッ子しか育成されていないの

ではなかろうか。

自分を支えている基盤の貧弱な人間は強がりをいっても自信も誇りも持ちえない。気持ちだけが先走っても、それを的確に十分表現する術を知らない人間は焦りいらだち、ついには自己嫌悪に陥るほかはあるまい。

戦後日本の教育は、主体性・自主性を表面にうたい、主張させようとしたがためにかえって個性のない〝野性〟的な人間を大量に作ってしまったのではなかろうか。

虚勢をはった日本人も、自信も誇りもない日本人も、世界に貢献できるはずはない。自分自身を統御し、広く大きく物事を見つめる力も術もない人間も、世界を指導できるはずはないのである。

(4)　期待される日本人像

戦前および戦後の教育の問題点を踏まえて、今後、八〇年代に期待される日本人像として、とくにつぎの点に留意した人間像を提言したい。

(一)日本の伝統的な精神文化のなかに確固とした精神的支柱をもった人間であること。

すでに詳述してきたように、日本においては、西洋文化にあるように、自己を強烈に肯定し主張する途とはまったく逆に、恣意に流れやすい自分を厳しく見つめ、それに妥協することなく、それにうちかって行く努力訓練のなかから、真の自己自身に出会い、個性豊かな人間に成長していくといった途をとった。この日本式「人間尊重」の道は、決して狭い国粋主義や超国家主義を讃美するものではないことを提示することができる。そして、広く世界に貢献し、信頼を受ける日本人の育成を可能にする道といえよう。

聖徳太子は『背私向公』ということばでこれを表現したように、太古の昔から日本文化のなかでは「私」を否定し超克して進むことのできる人間に育てる道をよしとしてきたのである。「克己」「去私」「滅私」等は、いずれも自己を統御する力をもった人間を育成しようとしたからにほかならない。自己自身に安直に妥協し、わがままに流れ、感情の高ぶりをどうしようもできないような人間は、まったく主体性も自主性もない人間というほかはないという考え方を採用してきたのである。

ただ、この「克己」「去私」は小なる自己に対立する絶対的なるものに対するときの精神態度を指すのであって、現世における権力者などに対する隷属的態度を指すものでは絶対にない。漱石の「則天去私」とか南洲の「敬天愛人」に見られるように、随順する対象が「天」あるいは絶対的真理であることを明確にしておく必要がある。この点は偏狭な国粋主義と区別するための重要な観点であることはいうまでもない。

(二)国際的に開かれた人間であること。

すでに述べてきたように、日本は極東の一島国であって、世界の国際化の潮流から最も地理的に遠いところに存在する。したがって、古代以来、つねに外国の先進文化を積極的に受容してきた伝統を持つとは言いながら、世界的観点から見れば、国際的視野が狭小になりがちな傾向を避けられない国なのである。

こうした国際的環境は、日本人形成の上の大きな条件となっている。日本人が自らの長短を冷静に認識することが出来るようになるためには、どうしても異質な文化を持つ人たちとの接触が必要となって来る。こうした意味で、とくに今後の日本人はもっともっと国際化されることが望まれる。このことは今日の日本の国際的地位から見ても強く要請されるところである。とくに、閉鎖的で、国際性が欠如している日本人は、今後、国際社会に

貢献するために、積極的に国際交流を通じて相互理解を図る必要がある。

今日、教育の国際化が求められているが、その意味において、われわれ教育研究部会は、国際理解教育の推進を重視し、教育内容の刷新を志向している。また、自分を表現し外在化することの重要性を力説し、客観的に自分をとらえるために適した教育方法を新たに開発したいと願っている。さらには、学生の交流、学者の交流を盛んにするために、新しく〝開かれた大学制度〟を確立したいと願っている。これらはいずれも、真に主体的にして自主的な国際人の養成をしなければならないと考えているからにほかならないし、安直な自己主張を許すことは、惨めなエゴイストを世に送りだしてしまうと考えるからなのである。

(三)創造的・問題解決的な人間であること。

明治以降、日本の教育は欧米先進文化に一刻も早く追いつくことが最大の課題であったから、じっくりと物事の本質を考えるというよりも、先進的な知識を模倣することのほうが手っ取り早いということであった。その結果、日本人は百年の間に欧米先進文化に追いつき、若干の分野においては追い越すところまで到達した。しかし、今日の日本のどの分野を見ても、原理的に全く日本人の独創にかかるものだというものはほとんどないと言ってよいのである。今日、世界の先進国として巨大な科学技術の能力を保持する日本ではあるが、学問的にはなお模倣の域を脱し切らないというのが現状である。

しかし、今後八〇年代の日本の前途を考えた場合、創造的な能力を持った高度の労働者を多数保持しているというマンパワーこそが日本の切り札である。このハイタレント・マンパワー以外に日本の未来を開く鍵はないのである。それにもかかわらず、現状の学校教育は激化する入試にゆがめられて創造的能力を育成するという目的

からはほど遠い詰め込み教育になっている。このままでは、恐らく近い将来、日本人のマンパワーは創造的能力や問題解決能力といった面ではかなり質的に低下して来るのではないかと憂慮される。そこで、以下に提案するように、入試準備の教育から子どもを解放して、基本的な事柄を自主的にじっくりと考えて問題解決を目指す教育が行なわれることが望ましい。国際的に活躍する人材を育成するに当っても、創意工夫を活かして問題解決を図るような積極的行動的な資質が強く期待されるわけである。

四、教育改革への提言

(1) 教育の指針

教育の目的として、主体性豊かな自主性に富んだ人間を形成するということは、いつの世でも変わらない真理である。その理想を実現するに際して、他者との関わりを拒否したり、遮断する道をとることは、狭く硬い自己を作り、成長力を失った自己を結果するゆえ、それは正しい道とはいえない。

真に自己を見つめ、それを鍛えるためには、他者との関わりを密にし、より多くの他者を吸収する道程をたどらなければならない。

父母・兄妹・友人・近隣社会・国家・世界へと関心の輪を拡げ、これらすべてが自己自身を根底において支え、それをあらしめているものであることを具体的に深く認識し、同時に、親から先祖へと思いをはせ、次の世代との結びつきをも体得することは、自己自身の現実存在を明確に把握する道となろう。

かかる人間一人ひとりの内に必然的に存在している空間的・時間的連続を冷静に見つめ、具体的に把握させることは、自然との結びつきをも知らしめることになり、それは教育の最大の任務といえよう。

健全な人間観・自然観を育成すること

西欧世界におけるように、唯一絶対なる創造主としての「神」を前提にした社会では、個々の人間は、その本性において等しく神的な素因を内在した平等な存在として位置づくという考え方が成立しよう。すなわち、神を媒介にしてはじめて一人ひとりの人間は、年齢や性別、社会的身分、経済的地位、家柄等を超越して、等質な存在、神の被造物として並存することができるわけである。西欧精神文明の基本概念である個人の尊厳、基本的人権の尊重等もかかる発想のなかから生まれ、形成され、維持されてきたものであることは、多くを語るまでもない。

しかし、創造主を前提とした発想を弱めてしまって逆に被造物たる人間が、あたかも神に代わって万物を支配し統御できるかの幻想を与えはじめたのが〝近代〟であり、素朴で安定した発想を根底から揺り動かしてしまったのも、〝近代〟以降であることを知らなければなるまい。

真の意味で、キリスト教的発想になじみにくい日本にあっては、明治以降、精神的裏うちのない、あるいは意図的に精神的結びつきを排除したところの〝近代〟の自然科学および技術が、他国には例を見ない速さと量において入りこみ浸透し成長してしまったのである。その結果、われわれ日本人は〝近代化〟の優等生として世界に君臨し、今日の経済的発展を勝ちとったわけである。キリスト教的信仰心の欠如したキリスト教的世界観を〝近代〟日本はとりこみ、外界を支配し、征服する道をひたすら歩み続けたわけである。

自然界から遊離し、超越して存在しうる人間にしてはじめて自然の支配者になりうるのであろうが、創造主は

これを世界創造のその時から予定し望んでいたのであろうか。

キリスト教的〝権威〟に反抗し、その圧迫から離脱することが〝近代〟のヒューマニズムだと言われ、キリスト教会の束縛からのがれ、自らがなによりも血と肉とをもった人間であることに目覚め、それに歓びを見出しつつ生きようとした〝近代人〟が、自然や宇宙についての知識を得、それらを自由に動かしうる術を獲得して狂喜した姿は、十六、七世紀ヨーロッパ各地におこった『ファウスト伝説』に明らかである。

キリスト教なしには成立しえなかったといえる近代の自然科学・技術が、ここまで巨大に膨張してしまい、神をも恐れず、自分の頭脳を絶対視して、それでもって自然を説明しつくし組みたてなおそうとしている現代、われわれは改めて、健全な人間観・自然観を、教育のなかで育成しなければならない時にきているといえよう。

関わり合いを排除し、歴史性や社会性を拭い去った後に、神が創造した本来的な人間性が存在しているのだ、といった人間観は、たしかに〝近代ヒューマニズム〟のそれであろうが、はたして、かかる「本来的な人間」がすべてを知り、すべてを支配しうるのであろうか。

人間が説明し組みたてなおしたものが「自然」なのであろうか。人間は本当に万物の霊長たりうるのであろうか。

すべての関わり合いを拒否し、遮断しても〝私〟は存在しうるとか、世界各国との親密な関わり合いなどなくとも日本は存続しうると考える人間は、現在の日本にはおるまい。むしろ逆に、豊かな関わり合いを形成し、他者と深く共感しうる状態をわれわれは望んでいるはずである。わが国の文化は、古来、この点をさかんに力説してきたはずである。

「一人神の前に立つ我」を認識させるよりも、深く豊かな関わり合いに守られ、自己存在を証明する他者をもっているとの認識を深めることの方が、より人間的であるといえよう。

親戚・縁者・知人などを排斥し、一人でも力強く生きていけるという人間を奨励するわけにはいかない。すべてを切りとってしまった後に残るものを「自分」とすることには賛成できない。そうではなく、逆に、他者をとりこみ吸収し、他者によってはじめて自己の存在が証明されるような状態をこそ、真に人間的だと言いたいのである。人間性の尊重とはとりもなおさず関わり合いを豊かにし、相手の喜びが自己の喜びになるような関係を形成することであろう。

自と他、内界と外界とを分離する道ではなく、峻別できないほど深く大きく関わっていることを認識させなければならないのである。

真の主体性・自主性を涵養すること

われわれ人間は、かのアヴェロンの野生児等の例にもあるように、教育を拒否した場合には人間になることもできず、かといってほかの動物にもなりきれない生物であるといえよう。他の動物は、いうなれば自然の法則という一定の枠の内にある秩序を生来与えられた状態として生存しているが、人間は、かかる意味の自然法則を相当程度排除することに成功してきた。俗にいうところの本能や欲望さえ、動物のそれと同じではなく、多分に文化的・価値的であって、単なる自然のままではない。たとえば食欲も血液の濃度を回復するために高まり、食事を摂取するというものではなく、性欲もホルモンの分泌によって左右されるだけのものではない。となると、わ

れわれ人間は、他の動物とは違った、なんらかの意味での〝歯止め〟〝秩序〟がなかったならば、動物よりも怠惰であり、凶暴にすらなりかねない存在である。

ところで、この〝歯止め〟をわれわれはいかにして保持するのであろうか。生来的に内在されていると考えることはあまりにも観念的な論であり危険ですらあろう。人間の内面にはある絶対的な規範が与えられていて、人間はその内なる声に導かれて進むのだから、外から拘束されたり動かされたりすることは主体性を欠如することだとする考え方もわれわれはとるわけにいかない。この道をたどることは、主体性へいたるものではなく傍若無人で野蛮な「野性」にいたることになるからである。恣意に流され、自分でも統御できない貧弱な自己を固定するような道は、決して真の意味の主体性・自主性の涵養にはならず、程度の低い人間ならば誰でもがとるような態度をとり、誰もがいいそうなことを言うだけに終るのだから、かえって逆に「付和雷同」に走りやすいわけである。いつか、どこかで絶対確かな基準を保持しえたというなら、それはもはや停止、停滞を意味するのであるから、われわれはそのような人間をとらえるわけにはいかないのである。

教育にとって、主体性・自主性に富んだ人材を育成することは、いうまでもなく理想である。かかる人間にしてはじめて自由がえられることもわれわれは認めなければならない。しかし、教育以前に、主体性があり自主性があるとする考え方に賛成するものではない。たしかにはつらつとし、伸びのびとした姿には共感を覚え、自由闊達な子どもらしさを讃美したくなるが、かかる次元で主体性・自主性を使うならば、結局は「教育しないことが教育である」といった奇妙な結論に陥ってしまうのである。幼少の無邪気な態度や発言も、やはり教育の産物であり、過去の蓄積である以上、ここに止めるようなことをしたならば、生命力を失ったものに等しく、少年に

なり青年になっても、精神面は幼少児であるといった奇妙な光景を示してしまうのである。肉体的には青年でありながら、精神面、すなわち価値観・人生観においてはまったく過去のままであるならば、「自分らしくない」態度をとり、ことば使いをすることになるのである。

このことは、「完成段階に到達しえた」とか「道を極めえた」ということをも認めないことである。たとえ偉大なる聖人賢者といえども、自己を最高とか絶対であるといい放ったものはいない。『求道者』であるならば、ある段階以上には昇りえないとは考えず、生ある限り、過去でしかない現在を超えて、限りなく成長しようとしたはずである。

われわれが教育で求めなければならないことも、現実に存在し、行動し、発言している自己自身を、日々刻々、過去を土台にしながら今日を生きている自分に合致させようとし続けることなのである。換言すれば自己自身を限りなく成長させるために、自己を見つめ、自己に打ち克つ自分になる努力をなし続けなければならないのである。

自己に打ち克ち、自己を統御できる自分になっていこうとする努力のなかから、次第に自主性・主体性が涵養されるのである。

自由も「人間は生まれながらにして自由である」とするのは現実に合わない。以上述べたような自己陶冶、自己超克の鍛練の過程を経ることによって、次第に自由になりうるのだとこそ考えるべきであろう。

恣意のままになりえない状況に立ってこそ、人間は自己自身を見つめうるのであるし、逆境に打ちかってこそ自由を取得できることを再認識すべきである。

幼少児期こそ、規律の内で生活し、それに反抗し、離脱しようとする自己を律する習慣を身につける必要があろう。

正しい歴史観を育てること

敗戦および戦後処理が大きく原因してか、われわれ日本人は、自らの歴史を軽視し曲解し、はては罵倒さえしてきたようである。敗戦の責任を日本の過去になすりつけ、日本が間違った路線を歩んできたから戦争をしでかし敗戦へと人びとを導いた、過去の日本をすべて清算しないかぎりまた同じ過誤を犯す。「新日本」は醜い過去からの離反・否定を経て建設されていく。われわれ日本人は敗戦を契機に生まれ変わらなければならないのだ。民主的で平和な日本を建設するためには、過去を振り返る必要はない。希望に満ちた未来を実現しよう。よってたかって歴史の否定、〝日本〟の破壊が大真面目で語られ、実践されてきたのが戦後の三十数年である。

こういった動きに拍車をかけたものに、無責任なインテリゲンチャの活躍がある。日本を破壊しようとする左翼の手先に利用されていることを知らない者もあったが、旧秩序を根底からぶちこわし、日本のまとまりを弱体にし、混乱の度を深めることに貢献したのである。とかく抽象の世界に散策し、観念の世界に逃げこみがちな知識人は、現実に及ぼす実害に責任を感ずることもなく、「日本は間違っていた」「日本は遅れている」「外国はこんなに素晴しい」と、ところかまわず放言していたのである。主として彼らは、多数の内に埋没し抑圧されていた「個人」を救出し、個々人が自由に発言し行動するなかから、明るい未来は築かれるべきだと説き、関わり合いを拒否し捨象しても、残る個人をこそ最も尊重しなければならない基本的本体とする西洋近代のヒューマニ

ズムを、一切の条件抜きで美化し紹介したのである。その結果、日本の過去は陰湿で「非人間的」ですらあるかのような印象をますます深め、強めていったわけである。多くの植民地がそうであるように、自分が生まれ育った国のなかに喜びも美しさも見出すことができない人間が、宗主国・本国の真似をし近づいて悦に入るように、戦勝国を模範として学ぶ努力をしはじめたのである。「古い」がゆえに「悪」となり、「日本的」であるものは「遅れている」となったのである。

日本国の存立と繁栄とを小さな「個人」でしかないところの「私」の快楽よりも優先して考え、家のため、社会のため、国家のため、さらにはアジア、世界のために懸命に生きようとしたかつての偉人・勇者を、軍国主義の首謀者だときめつけ、国を亡ぼした国賊だとして誹謗したのである。欧米列強のなしたアジア進出や強引な拡大政策は不問に付し、それに抵抗した日本の歴史を侵略とか野望ときめつけて裁いたのである。日本の歴史に学ぶものは皆無と思われ、あえてそれを問題にするものは排他的にして時代遅れな国粋主義者であるかの印象を日本人自身が持つようになったのである。

こういった考え方や態度は、人間生活の根底を支え形成する家庭に及ばないはずがなかった。「古さ」を否定することは親や先祖を軽視することであり、安直な個人尊重主義は、親と子の結びつきを浅薄なものにしていった。

戦後、「新日本建設」とか「民主主義の形成」という美名のもとに推し進められてきたものは、縦の連続を否定し、先祖の意味やその価値を認めない現世中心の、狭く硬いエゴイストの増殖である。それにより自分の貧弱な価値基準を絶対視して、狭い「今」の内にのみ生きようとする人間が、この日本に満ち溢れてしまったのであ

る。

人間にとって、消え去った過去との「連続」がいかなる意味をもつのかを、抽象的に語りかけても無駄であろう。しかし日本の国は他のいかなる国々よりも「連続」を理解させやすい歴史をもっていることを、われわれは再認識する必要がある。歴史は死んだ遺跡としてあるのではなく、われわれ一人ひとりの周囲に生き続けているのである。どんなに過去へさかのぼろうとも、自分とつながりのない異国の人間の歴史にはならなくて、自分の祖先の息吹が生き生きと通った歴史が身近にあるのである。好き嫌いはともかくとして、たどるならば神代までたどりうる歴史、脈々として断えることのない歴史が身近に生きて作用していることをまず知らせる必要がある。

現代人が過去に住み、そこで苦労しているような歴史解釈は避けなければなるまい。史実を史実として、可能なかぎり偏見と独断にとらわれないで見つめる努力をこそ、教育のなかで訓練しなければなるまい。解釈し編集しなおした、作られた歴史ではなく、事実としての歴史、解釈抜きの歴史を謙虚に見つめる姿勢を培う必要があるのではなかろうか。

(2)　教育改革への具体的提言

家庭教育

以上のごとき基本的な姿勢にたってみた場合、今日の教育は、必ずしも健全な姿を辿っているとはいえない。人間形成の基盤は、いうまでもなく家庭生活を通して作られていく。しかし、夫と妻が、真に関わり合いを深

めることによって一体となり、相手を前提にしてはじめて〝自己自身〟でありうるという健全な発想を忘れてしまい、自己中心的な男と女になりさがったままでいるがゆえに、その間に生まれる子どもの位置づけは、現在、実に不安定な非教育的なものになってしまっているのが実情である。

狭く硬い自己であることを常に戒め、柔軟に他者を受け入れ、自己存在の証しを他者に求めるような姿勢を、二人の間においてとり続けない限り、単なる行きずりの二人が、自己のためにのみ相手を必要としたり、時には相手がわずらわしい存在になってしまうであろう。

昨今の家庭は、エゴイストであり独善的である男と女が、あまり深く認識もしないままに形成したものになってきている。障壁を乗り越える力も知恵もない未発達な男と女が、干渉し合わないという方法によって破局を回避したり、マンネリズムの平穏を維持しているのが現実にはある。自分にとってあまり必要でない相手、あるいは相手にとってあまり必要でない自分が、昨日と同じように今日も存在しているのである。破局を招いて決裂するのも、逆に、まったく自分を出さずに打算から相手と同一化しようとするのも、これらはすべて健全な人間関係、人間観を知らない者の過誤としかいえない。自己を絶対視し、他者を、この自己の基準からのみ見ようとするならば、自分にとってあまり必要でない相手になってしまったり、自分に合致しないが故に、罵倒し排除する相手となるであろう。良くて無関心、悪くすれば敵愾心を燃やしてたたきのめす相手となる。逆に相手に絶対を置くならば自己はなくなり、その設定した絶対と同一になることをのみ考えるようになるであろう。自己の設定した絶対なるものにのみ邁進するのだから、前者と同じことになるのである。

家庭を形成し、創造的な人間関係を求める道はこれらとは違う。

自分と〝違う〟相手に出会い、それから刺激をうけ影響をうけることによって、新しい自分が形成される。以前の自分を前提にしながらも、それから成長した自己になる。こういった柔軟な考え方を男女共に持たなければ、家庭は単なる宿屋になってしまうであろう。

子どもの出現も、夫婦とは〝違う〟存在の出現であり、自己成長の糧が新しく出現したのだとして位置づけなければ、厄介者としてか、あるいは愛玩動物としてしか位置づけられまい。自分とは〝違う〟考えや生き方をする子どもを真に自己自身の内に吸収することは、自己成長の糧、あるいは教材として認識した時であろう。かかる柔軟な、人〝間〟尊重の考え方は、時間的に上に伸ばすことにもなる。すなわち、親や年寄を、やはり自分とは違うからこそ必要な存在だと位置づけ、違う立場、違う経験の持ち主なのだとして、自己の内に吸収してこそ、円満な人間にもなれるのである。子どものいない夫婦が家庭としては不完全であるように、親や年寄を身近におけない人間もこれまた偏頗であり、教養豊かな人間にはなれない。同世代だけの集団には成長力がない。

二世代の単純な家庭を〝核家族〟というのは正しくない。力はたえず一方から一方へとおよび、当事者以外にはいないのだから、エネルギーが凝集する関係が存在しなく、核は作りえない。三世代家庭をこそ、真実の〝核家族〟とする風潮を改めて作り直す努力が必要であろう。

子どもを〝自分〟の愛玩動物にしたり慰め者にすることが自己中心的であって正しくないように、年寄を厄介者と考えるのも〝自分〟中心の考えに立つからである。年寄を、〝自分〟を見つめ発見する教材として位置づけ、年寄を通じて過去を知り未来を知りうるのだといった考え方は、決して抽象論でも観念論でもなく、実に理解しやすいものだといえよう。縦のつながりがなくとも自分は存在しうると考える方がわかりにくく、年寄など邪魔

だという考えの方が、人間軽視そのものではなかろうか。

親がかかる発想に立ちもどった時に、それが作る生活の場は〝教育的〟になるのである。

初等教育

初等教育段階は、人間にとって一生をきめる大事な時期である。この時期に学校の内外で受けるさまざまな影響は深く大きく、その人の人生を左右する。

戦後の教育改革は、基本的人権の尊重とか個性の尊重をもってなされ、平和主義に徹した、民主国家樹立を目的とするとうたった。その結果、教師の側には手かせ足かせをして、生徒の方にはわがままを奨励してしまったのである。

学校教育法第十一条には「体罰」の禁止を規定し、法務省見解などが続いて、完全に教師から〝矯正力〟を奪いとってしまった。懲戒が認められているとはいえ、それとても厳しい制限つきであり、真剣に関わりあう気力をそこなう方向にのみ教師を追いこんでいる。甘っちょろいヒューマニズムと理想論・観念論の教育観にがんじがらめになっているのが現代の教師である。生徒に迎合し、やさしく親切な先生でいなければならないようにしてきたのである。

一方、生徒の方には、自主性・主体性を過度に要求し、「自分」を中心に判断し行動して恥ない姿を求めている。ある枠の内で生活することを極度に厭い、貧弱な自己を反省することも成長させることもできないまま、まったく好き勝手な傍若無人な生き方をしているのである。これらが主体性・自主性の涵養であるかのようにとり

ちがえられているところにこそ最大の問題がある。

自我に目覚め、自我を主張したくなる時期でもあるし、機械的な記憶を他のどの時期よりも好んでする時期なのであるから、いわゆる基礎的な知識、とくに語彙をふやし、文字を沢山覚え、歴史的事実を正確に記憶するなどといったことは、この時期に最も適している。したがって教師たちは、広い視野から精選に精選を重ね、これだけのことは絶対に記憶させねばならないというものを体系的に定め、それを生徒に与える必要がある。しかしここで注意を要することは、人間である教師がこれを習得させるために関わりあうことは危険だということである。不正確になるし、教師自身苦痛だからである。これをのりこえるためには、教育器機の導入をさかんにし、反復練習を可能にすればよい。妥協もごまかしもない器機を相手にしてはじめて、かかる機械的な記憶はまっとうできるからである。人間である教師は、むしろ、かかる知識を使ってみることや生活を通して影響を与えあうことに全力を傾ければよいのである。目ざめはじめた生徒の自我を、単に肯定し讃美する方向へではなく、それを客観的に見つめ、克服してさらに大きな自己に成長するよう導くのは、人間である教師によってのみできる仕事である。書物を通し、体験を通して自分との戦いを体験させる時間を、小学校のうちに持つことが将来を開く道である。

午前中はもっぱら機械的な記憶に使い、午後は生活集団を形成して、さまざまな具体的テーマに合わせた人間教育、経験学習をやればよい。従来の論争は、どちらか一方によってすべてを統一しようとしたから混乱を招き、弊害を露呈したのであるが、本質主義に立脚し、これだけは学習させたいという基礎的にして基本的な文化遺産を体系だてて教育することも、逆に、いわゆる経験学習、発見学習も、創造性豊かな人材を作るために

は無視できない理論である。どちらかが一番正しいとするのではなく、時間帯を二分して双方を採用する道もあるはずである。今日までのところ、双方とも不十分・不完徹なままになり、逆に双方の短所だけが浮き彫りにされているといっても過言ではない。

低学年の生徒児童が教育器機ととりくんでいる時間に、高学年は小集団学習をし、少人数でなければならない教科を徹底することも、この方法によれば可能である。低学年の教師の手があき、高学年にまわるわけである。作文指導も読書指導も、あるいは理科の実験も可能となってこよう。

教育器機をいかなるものにするかも研究を要する問題となろうが、それにのせるプログラムは、あくまでも文化遺産の体系的伝達であり、知識の習得であるから、低次のものから高次のものまで段階別にし、合・否を問う形式であればよい。正解を記憶していれば先に進め、高い段階へ進めるようにすればよい。知識の習得は完全に個人差のあるものであり、自学自習に徹した方が効果はあがる。

人間である教師は、このプログラムを作成するまで参与すればよく、あとは器械にまかせておいて、別の仕事をすればよいのである。

かくすることによって、この時期独特の能力を十分利用した教育が確立されるであろう。

中等教育

昨今の中等教育は、受験勉強に追いまくられ、主体性を失っている。高等教育への準備ではなしに入試への準備にのみ使用されている。精神的にも肉体的にも最も大きく成長するこの時期に、まとまった書物を読むことも

身体をクタクタにさせることもなく、灰色に塗りたくっているのが現状としかいえない。

大学の入試のあり方がこの時期を蘇生させもしようし、死んだままにもなしうるのである。大学の選抜方式は後に検討するとしても、まず考えなければならないことは、中学三年、高校三年という制度を改めて六カ年の一貫したものとし、カリキュラムの整理をするのも現状には合致した提言と思う。六カ年をまとまりとして、しかも大幅な選択制を導入し、さまざまなコースを生徒自身に模索させてみる。可能ならば、通年の単位を少なくし、半年の単位で履修科目を幅広く用意する。それをある程度の枠組にまとめて、卒業に必要な単位数を決定しておく。生徒は与えられた枠の内から自由に選択して、必要な単位数にまとめて申請すれば、それぞれのコースに応じた卒業が認められるという形をとる。

基本的には自分をぶつけ自分を磨いてみる時間を与えようとするものであるが、大学受験なら受験でよいから、それに有利だと思う単位を一生懸命になってかきあつめればよく、安直な道が選びたかったら選んだらよいのである。

中・高を一本化することによって、教員数にもゆとりができ、科目数にもゆとりがもてるであろう。

とくに前期中等教育にあっては、外国語等、機械的に習得しなければならない教科が入ってこよう。今日ではこれを画一的な一斉授業でやるから、進度も鈍いし徹底した指導がなされない。前述のように、教育器機を導入し徹底した個人指導、能力別を実現すればよいのである。単語をたくさん記憶させることは人間が介入しない方が効果的なのである。もちろんプログラムの作成や修正には、見識豊かな教師があたるべきであろう。

しかる後に、あるいはこれと平行して、まとまった内容のある文章をゆっくり読みあじわうことが必要となろ

う。外国語の習得は、母国語の能力と相関が高いから、文章に接し解読する量を多くすることこそ最も求められるところというほかはない。ということは、外国語の書物をたくさん読むことと同時に、日本語の書物をたくさん読む機会を作らなければならないのである。そして表現し、自分の考えを外在化する努力をさせてみなければならない。まとまりのある文章に接し、それを媒介に自己の考えやものの見方を拡大させ、結果として表現してみる。こういった重要な知的訓練が現在の学校教育のなかでなおざりになっていることを深く反省し、対策をたてる必要がある。基本的には、母国語・外国語を問わず、国語力を増強することこそ、この時期の最大の課題といわなければなるまい。多様な書物のなかに、歴史をあつかったもの、思想をあつかったもの等々さまざまなものがあるのであって、細切れにした〝学問〟の業績は、可能なかぎり機械にまかせるといった整理をしてみる必要があるのではなかろうか。

教育内容をこういった意味から再検討し、学年に応じた、あるいは能力に応じた分類をなし、段階別のプログラムを作る必要がある。と同時に方法論も、今日のような説いて聞かせるだけの一斉教授ばかりに依存しないで、知識の伝達と内容の検討とは峻別しなければなるまい。伝達しておく必要があるものは反復練習により、内容の検討は経験も立場も違う先生や友人とぶつけあって深め、自己の不十分さを相互に知りあうようにしなければ実効性に乏しいのである。ことば化させたり文章化させて再度検討する。こういった創造的な教育が、一斉教授を本体にするからできないままでいることを、この際深く反省すべきである。

高等教育

以上のような初等・中等教育との関連の上で高等教育を考察しなければ、空理空論に終ることは従来の例で明らかである。

現在の高等教育は、どの段階よりも最も重症といわなければならない。大学の大衆化を肯定するならば、教育内容は、実際生活を指導できるような知識・技術の修得のために整理する必要があろう。

すでに述べてきた初等・中等教育への提言で明らかなように、教育活動はまず根本において、単に抽象的にして観念的な論で終るべきものではない。具体的実践力のないものは不要となる。現在の高等教育への提言は非常に多岐にわたらざるをえないと思う。

ここでは、そのうち一、二を検討するに止めざるをえないが、その一つとして国際社会に役立つ人材、外国語教育の抜本的改革を提言したい。

初等・中等教育でもふれたように、能力差・個人差の大きなこの分野は、まず器械を導入して、完全な能力別授業にきりかえる必要があろう。資格認定試験を頻繁に行ない、話しことばを中心にしながら、内容の濃い程度の高い話ができるように導く必要がある。これは通常のカリキュラムからはずし、外国語センターを各大学が設置し、話しことばの訓練を徹底しなければなるまい。内容もない分量的にも非常に少ない一小冊子を一年もかけて学習するような、おざなりな外国語教育は一日も早く清算すべきである。

次に問題とするのは、教養と専門という考え方の検討である。とくに大学の大衆化が進み、特定の人間にのみ

用意された教育機関ではないとした以上、これを旧来の性格に戻すことはできないし、またその必要もない。

〝専門〟という死語にとらわれることなく、または〝教養〟という軽薄な印象に左右されることなく、具体的現実的にものごとを見つめる努力を、大学人はもっとなすべきであろう。

高等教育も、現実社会を直視するような姿勢を、学生一人ひとりに保持させるように導くべきである。現実を幅広く客観的に分析し、そこに内在している問題を解決しうる実効性の高い仮説を模索すること、これこそ中心的な課題であり任務であるとすべきではなかろうか。

先人の研究や見解は、現実に直面している課題を解く一つの仮説でしかなく、示唆を与えるかも知れないものであるから、現実の課題に直面した時に提示されればよいのである。ある課題がいかなる背景をもっているかを知るために、自然科学・社会科学・人文科学があるといえよう。いうなれば、視点のあてかたであって、従わなければならない、習得しなければならない〝学問〟領域だとすることは正しくない。すなわち、現実のある課題を自然科学的に見たり、社会科学の視点から見たりすることが大切なのであって、その学問なるものがあるとするのではないのである。少なくとも、学者を養成するのではないとした場合、過去の業績の解説ではなにも解決しえないといった疑問にぶつかるであろう。〝装飾品〟としての教養主義、あるいは単に知っているというだけで実効性を発揮しえない知識などは、この際ほとんど不要なのである。アカデミズムを口にするよりも、あるいは単なる教養主義をいうよりも、この道は苛酷である。しかし、この道への軌道修正が、今日最も求められていることではなかろうか。

その他高等教育への提言としては、徹底した単位制を敷き、学年制を越えて、いつでも、何年かかっても、求

める資格に必要な単位数を集めて申請すれば資格が与えられるという制度を確立すべきだと思う。国立大学ならどこでとった単位でも同等に査定する、私立大学は相互に提携しあって認定しあう。こういうやり方も考えられよう。現行の単位制の主旨をこの際徹底させることを提案したい。

結　語

教育の問題は、単に生産活動にとってどれだけ有効な人間を形成できるかということだけを基準にするのではなくて、社会生活全般について的確な判断なり情報の収集、決断ができる人間を形成するということがどうしても必要なのである。

これからの日本の社会は、単に生産場面だけでなくて社会生活全般で、多種多様な問題が出てきて、利害が対立し、いろいろな意見が錯綜し、収拾のつかない事態が頻発することは十分予想される。これらをどう調整するか。調整といっても単に妥協するだけではなくて、相手の言うことの意味を理解して、いかにすればそれらを吸収した高次元の発想を展開できるか、〝違い〟を否定し排除するのではなしに、〝違い〟を成長・発展の糧にしうる方法を知り実践できる人材が求められている。

ペーパーテストで測定できる知識の量ではなくて、一番基本的なのは紛争状態、葛藤状態をどうやって乗り越えていくか、あるいは、問題をどうやって処理していったらよいかを知り実践できる人材である。換言すれば〝課題処理能力〟をもった人間をこそ、これからの社会は求めているのである。

比較的自由奔放にふるまわせている小学校段階をスタートに中学・高校になるに従い記憶中心の画一教育をお

こなう今日の学校教育は、まったく逆転すべきものであって、小学校段階こそ、もっと厳しい枠の内で生活させ、体系立った知識の習得に費すべきであって、みだりに自由だの主体性・自主性だのを尊重しない方がよく、思春期を迎えるにともない、内部からつきあげてくる力に対抗しながら自己自身の内面を見つめ人間を考える、まさに〝考える〟教育に移行すべきなのである。教育が〝憶える〟を中心にすべきでないという正論は、十四、五歳以降にこそ意味があるのであり、その基には、素直に枠の内に入るという習慣がついていなければならない。大学にいたっては、幅広い視野に立って、柔軟な思考をなしうるようになる必要がある。〝過去の業績〟にのみしがみつき、それを絶対視して越えられないような硬い心の持ち主にしてしまっては、〝課題処理能力〟は望めず、課題を無視したり、〝違い〟を罵倒し、排斥することしかできなくなるであろう。柔軟性を失った人間は危険ですらあるのである。

五、教育と文化の国際化

(1) 国際的相互理解の欠如

「国際化」への誤解

日本は近代に入るまでの千数百年間、一貫して東洋的文化圏のなかで生きてきた。なかでも中国と朝鮮が最も文化的に深い交渉を持ってきた外国であった。しかるに近代に入ると、日本は近代化の過程のなかで西洋文化の摂取に専念し、西欧先進諸国に追いつくこと、すなわち西欧化（Westernization）が近代化（Modernization）と考えられたのである。そこから日本は従来の東洋的文化圏から次第に離脱するようになり、最も親密な近隣であった朝鮮や中国の犠牲の上に日本の近代化が進められることになった。

しかし、後発国として出発した日本の近代化は富国強兵に役立つ西欧文明の自然科学的成果を摂取することに急で、その根底にある精神文明を十分に咀嚼して摂取するというものではなかった。加えて昭和前期頃からファシズムの台頭とともに超国家主義・軍国主義が社会を風靡し、欧米の民主主義・自由主義思想は排外思想の槍玉にあがって逼息するという状況になった。その後十年にわたる戦争と戦後の混乱の時期は全く鎖国同然の状況となり、戦後はアメリカの圧倒的な影響下にあって、アメリカ以外の諸外国との交流は極めてまれでしかなかった。

サンフランシスコ講和条約の発効以後は、次第に鎖国同然であった状況を改善して、本来の国際間の学術・文化の交流を始めるようになった。

以上のような地理的条件や歴史的事情のために、日本国民の諸外国に対する理解も極めて不十分であり、同時に日本に対する諸外国の理解も誤解や偏見に満ちたものであった。

さらにわずかに進められた海外との交流もその多くは二国間の交流が主であって、マルチラテラルな交流の形態をとるまでには至らなかった。たとえば、明治前期には主として英、仏、昭和前期には独、伊、戦後はアメリカというように、時代によって交流する相手国が変わるだけで、交流の形態は依然として二国間の交流なのである。このように二国間の交流だけを続けていると、交流をしていない他の諸外国の事情が判らなくなり、そこから物事についての判断の基準が不明確になって来る。国際的な判断の基準が不明確になって来ると、国際的な常識から見れば非常におかしいことを気づかずに、平気でやってのけるということになる。

戦後になっても、国際交流は後進的立場にある日本が科学・技術を欧米先進諸国から学ぶという意味ではその必要が認められてきたが、相互の学問研究の交流や共同研究の必要などについては未だ十分な理解が出来ていなかった。そのため、日本に来る外国人の研究者や学生（留学生）に関する受入れ体制が未整備のままで推移してきたのであって、今日でもわが国の受入れ体制には幾多の問題を含んでいるわけである。

とくに国際化ということ自身がよく理解されておらず、徒らに諸外国の知識や情報をとり入れたり、日本に関する知識や情報を海外諸国に伝達することを国際化と誤解している向きもあるようである。しかし、国際化ということを考える場合、最も大切なことは日本人が狭い島国根性的発想から脱して、国際的な広い視野から考える

ことが出来るようになることである。そのためにはまず現代の日本人の考え方や社会生活を国際的視野から再検討して見ることが必要であろう。たとえば、大学をとりあげても、日本の大学で国際的に大学として通用する大学が果たしてどれだけあるかということが問題になるし、研究者についても、国際的な評価を受けているものが全体の何パーセントにあたるかを考えて見ることである。日本の商社員が海外で活躍するようになると、海外子女の教育が第一の悩みの種となる。外国で育った日本人の子女を国内の学校で円滑に受入れるためには、国内の教員や生徒・児童の態度から国や都道府県の諸法規に至るまで改めなければならないことが山積している。こうした問題が未解決のままで海外進出や国際交流の計画が進められているところに、わが国の国際化がなお具体化していないことを示しているのである。

偏狭な国際感覚

国際的な交流が日常的に行なわれて来なかったために、戦後の日本人の発想のなかには国際的な視野やその角度からの発想が欠落していたといえる。たとえば、日本の国立大学では招聘した外国人の教授は単なる教師に過ぎず、教授会で大学の研究・教育について意見をいう資格を与えられていない。これは国立大学の教授は国家公務員であって、外国籍を持つものは国家公務員になれないという法律に抵触するからである。これは欧米の大学ではごく普通のことが日本の大学では出来ない一例であるが、これなどは努力をすればいくらでも改善の方法があるにもかかわらず、〃外国人の教授は教授会に参加出来ないのが当然である〃とする国際的常識の欠如が事態を今日まで放置してきたわけである。また外国人留学生の宿舎を建築したのはよいが、外国人学生の生活習慣を無視

して、シャワー設備をつけずに共同浴場で済ませようとして、外国人留学生から抗議を受けるというようなことも、基本的には外国人の生活習慣についての知識が不足しているからにほかならない。

これまでの日本の語学教育は西欧文化を読書によって理解させるのを目的としているから、読むことに重点が置かれて、話す・聞くは第二義的に扱われてきた。したがって、多くの日本人は、外国の文献は読めるが、外国人と会話をしたり、意見を交換するということは不自由であったという人が多いのである。これは日本が国際化時代に入る以前の語学教育をそのまま国際化時代に入ってからも惰性的に続けて来ているからにほかならない。換言すれば、今日の語学教育は欧米文化を書籍を通じて摂取しようとした明治以来の発展途上国的発想にとどまっているということである。

学問や文化は、本来、それが国境を越えた普遍的性格を有しているものであるから、いつの時代でも学問・文化の交流は学問・文化の発展向上のために欠くことの出来ないものであった。しかしながら、わが国の場合は、学問・文化の後発性と地理的に欧米先進諸国から遠隔の地にあることなどの理由により、戦前から欧米先進諸国に一方的に留学するという一方交通の交流が常態であった。戦後の学術・文化の交流でも主としてアメリカへ留学するものが最も多く、ヨーロッパへの留学がこれについだ。他方、韓国、台湾をはじめ東南アジア諸国からはわが国に留学するものが多く、これに反して日本人研究者や学生の留学生は極めて少なかった。つまり、日本の国際交流は、欧米先進諸国に対しては一方的な派遣増となり、東アジアおよび東南アジア諸国に対しては一方的な受入れ増となっているという畸型的な形をとっているのである。

こうした畸型的な国際交流のあり方の問題点としては、まず、欧米諸国への留学を実質以上に過大評価し、欧米

文化の模倣追随の風潮をつくりあげたことが挙げられる。つぎに東アジアおよび東南アジアからの留学生に対して蔑視する態度をとり、十分な生活上の便宜供与がなされていなかったことが指摘される。このため、東アジアおよび東南アジアからの留学生をせっかく受入れながら、帰国した後には彼らを反日家にしてしまう失敗をおかしてきたのである。

これらは文部省の対応の仕方に問題があるのみならず、日本国民の発展途上国からの留学生に対する態度にも原因の一端があった。つまり、これまでわが国では学術・文化の国際交流といえば、まず第一に欧米諸国への留学を意味していたのであり、欧米諸国から研究や学生の留学生を受入れることはほとんど念頭になかったと言ってよい。このため、わが国の国際交流事業は、受入れの面で大きく立ち遅れてしまったのである。

以上のように、最近に至るまで、日本では国際化への認識が乏しく、その内容もかなり歪んだものであったわけである。これらはそのまま日本人が持っていた偏狭な国際感覚を反映したものということが出来よう。

(2)　教育と文化の国際化

国際化時代への対応

二十世紀後半に入って、交通・通信の発達、国際政治や国際経済の相互依存性の増大などによって、世界の地理的距離は急速に縮められて、世界は一つのコミュニティとなりつつある。コミュニティを情報伝達の可能な範囲、あるいは共通の需要構造をもつ経済圏と定義するならば、少なくとも今日の先進諸国間にはワールド・コミ

ユニティが成立しているといってよかろう。

とくに最近十年間のわが国では、飛躍的な経済成長の結果、あらゆる分野において国際化が急速に進行しつつある。エネルギー危機や円高傾向などは日本の産業・経済が国際的な動向によって直接的な影響を受けていることを如実に示している。

日本が世界の先進国として国際政治や国際経済のなかで重要な位置を占めるに及んで、国連やＯＥＣＤをはじめとする各種の国際機構に日本人が参加する機会が多くなってきた。また、各種の国際会議においても有力な国の代表として指導的な役割を果たすことが期待されている。

こうした国際化の要請を踏まえて、今後、わが国の教育・文化は積極的に国際化する方向で推進して行かなければならないわけである。その第一歩はいうまでもなく国際的相互理解を深めることである。

国際理解教育の推進

国際理解を深める教育の必要性は戦後、世界の平和を恒久的に築こうとする真剣な努力のなかから叫ばれてきた。しかし、早くから提唱され、その意義も極めて大きいものがあるにもかかわらず、一向に定着しないのは、まず国際理解の教育とは何なのかという概念が明確になっていない面があったこと、さらにそれを具体化する方法が十分に検討されていなかったからである。

国際理解を深めるには、まず互いに相手をよく知り合うということが必要であり、その意味では国際理解に必要な知的認識を育てることが第一である。そのためには優れた指導者と正確な情報の資料を提供出来るようにな

っていることが必要である。しかし、国際理解を深めるためには知的認識以上に感情的な親近感を育成することが重要である。感情的に親近感を持つようになることは、知的に国際理解の必要を認識することよりもはるかに大きな努力と時間を必要とする仕事である。過去の歴史には知的認識においては国際親善の必要性について広い共通理解が出来ていたにもかかわらず、いったん戦争となって国家的民族的感情が高揚するにつれて国際親善の考え方は跡形もなく消滅してしまった事例がある。

人によってはイデオロギーの相違が国際理解を歪めたり、妨げたりしている大きな障害だと指摘している人もいる。たしかにイデオロギーの相違は国際理解を推進する上での大きな障害であることには違いないが、克服不能というほどのものではない。それよりもはるかに深刻な問題は、人種の問題や、それ以上に根本的に異なる背景をもつ文化の間に存在する相違感・違和感である。つまり、異なる文化のなかで培われてきた人間の感情のズレを調整することのほうがはるかに困難な問題なのである。

そこで国際理解の教育を推進するに当っては、まず初等教育段階で国籍や人種の違う人々に対する親しみの態度を育成することから始められなければならない。しかも、こうした人間の感情の形成には子どもを取り巻くおとなの感情が強く影響するものであるから、家庭や社会において国際親善の雰囲気を醸成することが重要な課題となる。

おとなの国際理解を深めるためには、国際理解に必要なさまざまな情報や知識を提供し、おとなの正しい知的認識を育成するようにしなければならない。そのためにはまず、中等教育および高等教育の段階で異なる文化圏に生存する人たちの思考・行動・生活の様式についても十分な知識と理解を与えることが必要である。さらに学

校教育を終えた一般の成人に対しても、国際理解に関する啓蒙的な活動を絶えず継続することが望ましい。

また国際理解を深めるには、書物や講演、テレビなどの媒介物を通して知識を得るほかに、直接に国籍や人種の違う人たちと接触してよく知り合うことが効果的である。そのためには生徒・学生の時期に国際交流の経験が得られるようなカリキュラムを準備することが望ましい。

こうした国際理解の教育を効果的に推進して行くためには、(1)該博な専門的知識と豊富で多様なコミュニケーションの手段を持つ人材の養成、(2)やや低い水準の啓蒙的な知識を広く普及徹底させるコミュニケーションの技能を持った人材の養成——具体的には学校の教員がこれに適当しているから、学校の教員を対象にした国際理解のための教育に関する研修の実施などが考えられる。さらに(3)マスメディアを利用しての国民全体に対する啓蒙的教育活動などが実施されることが必要である。

国際理解の教育を具体的に実施するに当って、日本の国民が一足飛びに世界の国々との相互理解を深めるといっても、それは容易なことではないから、当然、その前段階としては、日本と密接な政治的・経済的・文化的関係を保持している国々との相互理解を深めることに重点を置くか、または同一の政治・経済・文化圏に属する国国との相互理解を深めて行くということが考えられる。同一の政治・経済・文化圏に属する国々との相互理解を核にして世界全体の国際的な相互理解を図ろうとする考え方のなかには、西ヨーロッパ、北アメリカ、日本の三つの地域共同体を想定している人もある。また大西洋共同体と環太平洋共同体という形で地域共同体を考えている意見もある。これらの地域共同体は、異国家・異人種・異文化間にまたがっており、そのなかでの相互理解を推進することが当面の課題となろう。

学術・文化交流の国際標準化

学術・文化はその普遍的な性格からいっても国際的な相互交流を必要とするものであるが、わが国の場合はその地理的な制約と歴史的な事情によって、日本が欧米先進諸国の学術・文化を摂取するために欧米諸国に留学するという一方的交通の形態が今日まで続いてきた。したがって、これまでは外国人留学生の受入れの経験が少なく、そのために最近になって、多くの外国人留学生を受入れるに当ってさまざまの問題を起こしている。これは国際社会でごく普通に行なわれている研究者・学生の相互交流がわが国では極めて例外的なこととして取り扱われているということである。

戦後、講和の発効とともに学術・文化の交流が再開されたが、この過去二十年間に国際交流の主要なルートとなったものは、アメリカのフルブライト制度、イギリスのブリティシュ・カウンシル（B・C）の交流制度、西ドイツのフンボルト財団による招聘制度、フランスの国費奨学金制度ブルシェなどである。このうちたとえば、フルブライトの日米教育交換計画についていえば、一九五二年七月に第一回フルブライト留学生交換が開始されてより今日まで四千三百名の日本人研究者・学生が留学生として渡米し、千六十六名のアメリカ人研究者・学生が来日した。西ドイツのフンボルト財団が戦後西ドイツに招聘した全世界の研究者の総数は約七千人であるが、そのうち日本人研究者は千人に達しているという。ブリティシュ・カウンシルの交流制度によってイギリスに留学したものは一九六四年より七六年に至る十三年間に三百四十八人である。フランス政府の給費留学生制度（ブルシェ）を利用して日本から渡仏した研究者・学生は一九六八年から七七年の十年間に九百六十一人に達して

いる。このように四カ国の交流計画によってわが国の研究者・学生は大きな恩恵を享受したわけであるが、ひるがえってわが国がこれら四カ国をはじめ、世界各国の研究者をどの程度招聘してきたかということになると、その数は極めて少ない。たとえば、前述のフンボルト財団の招聘計画と日本の西ドイツ研究者の招聘計画とを比較すると、その比率は六対一であって、圧倒的にドイツ側の比重が高い。

すでに経済大国として先進国の仲間入りをしたわが国としては、学術・文化交流の本来の趣旨である相互交流の形にもって行くことが必要である。その場合、国際的な相互交流の常識は「対等」を原則としているが、わが国の地理的な特殊条件があって、欧米では問題にならないこの対等の原則を、わが国での相互交流にストレートに適用すると、実質的には相互交流が困難になることも予想される。たとえば、交流を対等の原則でやるというのは、多くは人数・経費などを対等に負担するということであるが、その際、多くは往復の旅費は派遣国負担、滞在費は受入れ国負担という形をとる。ところがわが国では、欧米諸国の場合と違って、研究者が海外に出掛ける旅費を獲得するルートや旅費の枠が極めて限られていること、さらにわが国の地理的特殊性から欧米諸国間の交流に比してはるかに巨額の経費を必要とすることなどから、欧米先進国間で行なわれている程度の国際交流を進めて行くためには、特別に国家的レベルで財政的援助をすることが必要となろう。

欧米先進国との学術・文化の交流とともに発展途上国との学術・文化の交流も、わが国の置かれている立場からいって軽視出来ないものである。

発展途上国との交流は、わが国においては欧米先進国との交流に比して著しく遅れているが、人類の知的連帯や学術研究上の必要、発展途上国との相互理解などの必要性から考えても今後積極的に推進されなければならない。

しかし、発展途上国における学術・教育の現実は、研究投資の貧困、研究のマンパワーの弱体、大学院教育の未完成など多くの問題点を抱えているから、先進国との学術交流のように対等の原則を適用することはかなり困難である。むしろ、かつて明治時代に欧米先進諸国がわが国に示した研究・教育上の協力・援助と同じように、わが国が発展途上国の研究・教育の自立的発展のために協力や援助をするということが基本となろう。

その具体的なあり方としては、発展途上国の大学とわが国の大学とで研究者・学生の相互交流を進める拠点校方式が試みられつつある。またそれとは別に、近年、わが国は発展途上国から多様の外国人留学生を受入れてその教育に当っているが、この外国人留学生数は他の先進諸国におけるそれに比較すると、なお今後一層増加する必要がある。

国際性豊かな日本人育成のための〝訓練センター〟構想

われわれは国際友好とか国際親善とか、多くの国際的標語を概念としては一応頭に入れている。しかしこれを心に感じ、身につけてわれわれ自身が国際理想具現の器となっているかというと、必ずしもそうではない。最近の例では「東南アジアでは日本人は現地人とミックスしない」との批判が現地から出ている。これは東南アジアだけでなく日本人に対する世界的通評である。

国際性は国際交流が進めば、自然に体得するものだというわけにはいかない。俗にいう〝国際人〟が必ずしも真の国際関係において多大の貢献をしていると言いきれない場合も多々ある。真の国際人は外見や語学の問題だけではない。国際商科大学教授国弘正雄氏は「言葉の違いによって生じる誤解も見過ごし難いが、さらに恐るべ

きは言語化されない身ぶりやしぐさの次元での誤解であろう。そういった違いはなかなか捕捉できないだけに、あらぬ誤解が生まれることも少なくない」といっている。要するに国際性は知識的な把握だけでなく、これを経験し体得する、すなわち全人的に訓練するのでなければ、ハッキリ国際間に具現し得ないものだということである。ここに〝教育〟でなくて〝訓練〟あるいは錬成しなければならない理由がある。〝訓練センター〟設立の構想もその基礎をここに置くわけである。

そして国際性が異国・異人種間において人間的接触を通してナチュラリーに体得し得るものであるとするならば、常時数十カ国の異国人が互いに接触し合い、生活を共にする場が必要である。これが〝訓練センター〟設立の趣旨であり、必要性である。

このセンターでは、人種・国籍・宗教・文化というような異った点を強調することなしに、ただ互いに「人間」であるという共通点に立って、出会いと接触さらには生活を共にするのである。誰も日本人だとか、アメリカ人だとか自分の希望と意志によってこの世に生まれ出た者はない。生命創造の神秘は個人の意表外のものであり、人種のちがいなどは思ったほど本質的なものでない。お互い「人間」であるという事実こそ真に共通な基礎である。この基礎に立ってこそ対決（Confrontation）から協力（Cooperation）の態勢が整う。こうした本質的な人間的接触こそ極めて大切である。真理は単に知識として把握するだけでなく、それを体得し、具現しなければほんとうの意味がわからない。この故にこそ異人種が一カ所に集まって「人間」として接触する場が必要である。

更にこの〝訓練センター〟では単に訓練生相互間の接触をはかるばかりでなく、国際経験の豊かな〝ファシリテーター〟（訓練補助者）を招聘して、三つ巴の接触をはかる。訓練生は目標として大学卒業者であることを基

本とする。これは学識と語学のレベルを均等化するばかりでなく、彼らが訓練を終えた後、世界の各地において実際に活躍し、体得した国際性を、与えられたポストと地位において具現するためである。しかも今日の世界情勢はかかる被訓練者の華々しい活動をひたすら待望しているわけである。

そうした意味からも、この〝訓練センター〟では、訓練におけるコミュニケーションの在り方として、出来るだけ「一方通行」のモノローグ方式を排し、「対話」を主とするダイヤローグ方式を用いるようにする。すなわち講義・講演・説教といったモノローグ方式に代わり、「対話」「ディスカッション」といったダイヤローグ方式を採り、訓練生同士および「ファシリテーター」との間において三つ巴の「対話」が可能なようにする。

そして〝訓練センター〟では「対話」の基調として〝グローバル〟な観点を土台に、現下のあらゆる問題を再検討し、新たに考察し、対話し論議する。今日テクノロジーの発達により、地球が時間と空間において著しく小さくなってしまった。世界の出来事はもはや「対岸の火事」といって傍観できる時代ではない。ところが人間のメンタリティーは科学的・物質的の急速な発達に追従できず、相変わらず小さな自己の「エゴ」にとらわれ地域的・分派的な問題解決に汲々としている。故に事態はますます複雑、混乱をきたしつつある。とくにこの核時代を迎えた人類は核兵器による「人類自殺」を招来することも可能である。

このような事態に直面して、われわれは日々狭小になりつつある地球上に、しかも同時代に運命を分かつものとして、速かに「人間」同士の話し合いの場を構成し、人類の蓄積した文明・文化の恩沢をフルに活用して人類最高の繁栄と平和を探求する必要がある。

最後に、この〝訓練センター〟を設立するためには最も適当な立地条件、すなわち環境が必要である。それには

まず第一に常時世界数十カ国の代表的訓練生が参加出来るような場所でなければならない。ということはその所在は現今の航空時代にふさわしい国際空路の中心であり、設備と安全上優秀な空港を玄関とする地点でなければならないということである。環境としては人口過密なる島国であったり、大都会に近接していて苛烈な生存競争の雰囲気に包含されるといった個所では不適当である。

理想的には一望万里、限りなき地平線と妨げなき見通しを有する大地に所在することが望ましい。その地点に立つだけで「心の広がり」を感じ、広漠たる大地に立って未来を展望し得るような気持ちを起こす場所が必要である。〃訓練センター〃は単に新しい知識と情報を学ぶところではない。知識と情報の入手だけなら宇宙中継などエレクトロニクスの発達した今日、必ずしも特定の〃訓練センター〃に参集する必要はない。今日高度に商業化し、機械化した教育システムを離れて、じっくり国際性を身につけるセンターの設立こそ望ましいのである。

したがって〃訓練センター〃における収容人数も百名ぐらいを理想とする。しかしこれは経営上・経済的考察上から検討されなければならない課題である。「国際化社会に生きる」というシンポジウムの中で国連大学副学長武者小路公秀氏は、国際化について「知識の問題でなく、仲間と仲間外に分けないで、外の世界の人間とも心が通い合うような関心のワクを広げるという、つまり関心の問題でしょう。だから教え込むことではなくて、むしろクラブ活動とか自治会活動、あるいは社会生活の中の教育の方が、学校教育よりも大事なのか知れない」と述べている。

国際性に関する「特訓」、日本と世界の死活問題に直結する国際性の体得ということと取り組んで、その成果を急速にあげようとするのが、この〃国際訓練センター〃の構想である。

(3)「太平洋大学」構想

太平洋時代の到来を前にして、環太平洋文化圏の協調を主張するわれわれの立場では、その環太平洋文化圏の要石的存在として太平洋大学の創設を提唱する。

太平洋大学こそは環太平洋諸国、諸民族の坩堝であり、溶鉱炉である。この太平洋大学の構想については本共同研究でもさまざまな私案が提示されたが、それらのなかから、つぎの二つの試論を掲げておく。

試論 (1)

今日、いわゆる「不確実性の時代」に関して多くのことが述べられている。この句の権威ガルブレイス教授は、こうした表現に関する定義と狭義の経済的意味を与えている。したがって、現代史をどのように観るかによってその人の解釈は異なってくる。

今日の「不確実性の時代」は、特定の文化・文明とかイデオロギーが、攻撃されずに存在を楽しむ状況はもはや世界のどこにもないことを意味している。過去には、世界のもっと広範な部分が西洋文明あるいは共産主義者のイデオロギーのことばで説明できた。換言すれば、二つの文明が人類の精神を支配できた時代であった。この二つの文明は、自覚的にも無自覚的にも、その行動様式はもちろんのこと、思考や価値判断の方法をつくりあげた。

今日、こうした状態はもはやない。過去に築き上げられた諸文明（文化やイデオロギーも含めて）は、懐疑論

の新しい波涛を受けてしまった。他方もっと古い東洋文明は、かつては西洋（唯物論の西洋はもちろんのことキリスト教の西洋も）の拡大の影響下にあったが、いまや再び姿を現し、世界の諸文明のあいだを縫って新しい場所を見出そうとしている。それはいわゆる「不確実性の時代」に寄与した東洋のルネッサンスである。この不確実性は、国際社会においてばかりでなく、国内社会においても同様に明白な事実である。たとえば、イラン、インドネシア、フィリピンにおける最近の発展は、こうした新しい現象を裏付けている。

この新しい現象は、不確実性の時代を、世界は今日国内的にも国際的にも大変化のまっただなかで、新しいバランスと統合を求めているという意味において証言しているのである。

新しい時代は、国際レベルでも家庭レベルでも、新しい精神の指導者を求めている。太平洋大学は、こうした新しいビジョンを準備するために提案されている。

太平洋時代の指導者　太平洋時代を迎えるにあたり、さしあたっての問題は以下のようである。いかなる文化・文明がこの時代の人間の思考様式を形成するのであろうか。たとえ表面では軍事領域の緊張緩和の存在を評価するにしても、人間の精神的闘いを弱めることはできない。

生じつつある闘いを勝ちとることのできる文明とは、大半の太平洋諸国民が、国際レベルにも国内レベルにも属する意味を見出しうるところのものである。そういった文明は、国際的にも国内的にも、この地域に広くゆきわたっている文明の「総体的な精神」を表現するものとなるときにのみ可能であろう。

このことは、太平洋時代の指導者は、それぞれの国家的アイデンティティの代表であり、またそれに敬意を表する男女でなければならないし、さらにその地域の自国以外の文明をも正しく評価するビジョンを持たねばなら

ない、ということを意味している。彼らは、健全な意味でナショナリストでなければならないと同時に、他方では「インターナショナル」なばかりでなく「インター・シビライゼイショナル」な出来事にも精通していなければならないのである。

このことは、いとも簡単に国際共産主義の影響下に陥ってしまっている「コスモポリタニズム」を助長する教育からは区別されなければならない。

「太平洋大学」の役割　伝統的な意味からすれば、教育は二つの部門に分けられる。それは、テクーネ（techne）とソフィア（sophia）である。前者は人間に技術とノウハウを教え、後者は英智とビジョンを植えつける。太平洋大学は、ソフィアを広める役割に限られている。

学生は、それぞれの国で指導者として約束され、少なくとも大学教育を終了した青年男女から募集されるべきである。彼らは、さまざまな大臣やオピニオン・リーダーの職務で、大学講師や企画の官吏となるであろう。

太平洋大学の役割は、「世界造り」はもちろんのこと「国造り」の新しいビジョンを発展させることにある。そのことは、いわゆる南北間の対話という文脈内で、世界の新秩序に意見の一致を見出すことと同時に、成長の異なったレベルの国々に対して「発展のパターン」や「近代化のパターン」を見出すということも求めている。太平洋大学は、人類の努力や社会発展に関するある特定の部門のみならず、全般にわたる発展においても、「戦略」を発展させることにある。このことは、人間における最高のものであると同時に、人間のために最高のものを発展させることをも追求しているのである。

カリキュラム――その理論的基礎　――教育の目的は人間にある。人間は、みずからの文化（文明）の囚人で

あると同時に、その先駆者でもある。ここに解決されねばならない矛盾の中心点がある。ここが「インター・シビライゼイショナル」な人間教育の肝腎なところである。

今日までの教育は、それぞれの国民がその国の伝統と文化を誇りにするよう努力してきた。しかし、このプライドゆえに、たいてい他国の文化の価値を正しく評価できなかった。「インター・カルチュラル」な関係について語るときでさえ、たいていそれは、他国の文化を犠牲にしてみずからの文化や思考方法を転換することを意味している。文化の「相互向上」の考えを促しているのではないのである。歴史家としてのトインビーの偉大さは、世界史がヨーロッパ史の拡大ではなく、多数の世界文明の一連の出会いから生じた統合であるという事実を認めたことにある。

「太平洋大学」のカリキュラムが編成されるには、こうした心からの相互向上や互恵が必要である。以下に示すように、そのコースは一年以内で終了され、二ないし三学期に分けられねばならない最小限の要請から成っている。

コースのリスト　大学が発達するにつれて改良がなされるであろうけれど、出発点として考えられるコースはこうである。

A　太平洋精神の形成
(1)仏教とヒンズー教の遺産
(2)儒教の遺産
(3)神道の遺産

(4)イスラム教の遺産
(5)ユダヤ教とキリスト教の遺産

B　平和と進歩の思想
(1)世界文化における平和の思想
(2)世界文化における進歩の思想
(3)東洋と西洋の出会いのバランス・シート
(4)共産主義のバランス・シート
(5)ナショナリズムのバランス・シート

C　国造りと世界造り
右の基礎コースに基づいて、学生は次に進む。
(1)西洋近代化のパターン
(2)東洋近代化のパターン
(3)「国造り」概論
(4)「インター・シビライゼイショナル」概論
(5)経済協力と南北問題

D　「太平洋文化形成」についてのシンポジウム
このシンポジウムにおいて学生は、それぞれの特定の国や地域に関する研究論文を提出するよう要請されてい

る。望ましい論題は、たとえば、「インドネシアにおける発展への〝触媒〟または〝妨げ〟としてのイスラム教」、あるいは日本人学生ならば、「日本の近代化――そのバランス・シート――」、また、「経済協力――その批判的分析――」等々といった題の論文も有益である。

E　学位論文

各学生は、A・B・C・Dの終了にひき続いて、一年以内に学位論文を完成するよう要請されている。学位論文は、それぞれの国で書いてもよいが、太平洋大学内で書かれるのが正当とされねばならない。学位論文は、アカデミックな原則に基づく一方、他方では太平洋の国造り、地域造り、あるいは平和造りの部門における国内外の現実問題を論じていなければならない。

位置の選定、教授陣、学生団　大学は、そのプロジェクトを開始するのに理想的な場所を求めたい。また新しい大学は、過去にがっしりとしばられない制度であること、あるいは、いっそう国際志向になるよう努力することが期待される。そのプロジェクトの場所は、将来の発展にともなって、太平洋の他の都市にも移動できるであろう。

教授陣は、インター・シビライゼイショナルな性格となるであろう。客員教授は、大学を宣伝機関の活動場所とならぬよう、それぞれの政府の政治的カラーからは「独立」すべきである。

まず最初は、この大学で学びかつ研究する学生団は、五十人までに制限するとよい。学位論文を書くのは、それぞれの国でなすのがよい。

すぐ近くの国々を視察するために、日本では、学生に数多くの旅行ができるよう特別資金を別にとっておくとよい。

結　論　日本は少なくとも五年間ぐらい、太平洋大学のために主役を演じることを提案したい。ここで学ぶ学生は、それぞれの出身国における指導者としてのみならず、自国と日本を結ぶ文化のかけ橋として奉仕するであろう。これがこの大学の重要な副産物でもある。

試　論　(2)

太平洋時代の挑戦　もっとも信頼出来、かつ巨視的な眺望を持つ歴史家や未来学者によると、人類はかつてない転換期にさしかかっている。過去二百年にわたって世界を支配した産業革命は今や地球的広がりを見せている。同時にそれらの社会は超高度産業、経済共同体へと変貌してきている。おそらくわれわれの時代のもっとも重要な問題は、この変化が何をもたらすだろうかということであろう。すなわちそれは人類に平和と繁栄をもたらすかどうか。またわれわれの国際経済組織が資源の枯渇や人口増加にともなう環境汚染の圧力にどうか、社会主義と資本主義は共存できるかどうか――である。

多くの識者は今や世界の関心の中心が大西洋から太平洋に移ってきていること、二、三世代のあとには新しい太平洋時代の出現を目のあたり見るであろうことに気づきはじめている。近代的通信、交通手段や機関の発達と組織化は地球を刻々と狭くしていると同時に、過去二、三世代の目を見はるような経済発展は環太平洋諸国、日本、アメリカ合衆国の西海岸、メキシコ、コロンビアなどでとくに著しく、韓国や台湾が無視出来ない経済力を持ってきていることも、すでに明らかである。

この地域はまた、東西文化の接合地域でもある。環太平洋地域にはもっとも多様な国家群、諸種の文化、宗教

が存続している。多元的な諸要素の結合からこそ、新しい環太平洋文化、国家共同社会が生まれ得る可能性を持ち、すでにその萌芽が見えはじめている。そしてそこに人類の未来を託する新しい可能性を見ることも出来る。太平洋文化は人類の蘇生、国家建設や近代化において均衡と調和を求めることを強調しなければならない。芽生えつつある太平洋文化は平和をもたらしめる可能性という光の中で考えなければならない。はからずも Pacific ということばが示すように、この認識は環太平洋共同社会を実現すべく行動をうながすものである。

目的は環太平洋文化の開発　以上のような歴史的状態把握のもとに、太平洋諸国に現存する価値体系と諸文化の差に橋をかけるための方法を考えることから、われわれの関心は、最終的には平和追求を第一義にした人間育成の手段を探求することに置くことが肝要である。

種々の文化をふまえた、その共同体を実現し発展させるためには、環太平洋地域の諸国の協力こそが望まれるのである。まず第一にそれを助長するため教育・文化・産業・経済の各分野における多量の交流が必要であろう。それより一層重要なことは教育組織の設立である。その組織の第一の仕事は環太平洋文化を広め発展させると同時に、環太平洋共同社会を促進するための人材の養成である。したがって、環太平洋諸国が一致して「太平洋大学」を設立し、太平洋的視野と太平洋文化を促進し、発展させ、永続させるよう行動を開始すべき必要がある。この太平洋大学の仕事は諸国の伝統を再生させると同時に、新しい文化の可能性を探るものである。教育・研究対象の中心は、後に詳しく述べるが、異文化間の接点を求める教育活動と研究、学際的地域研究と教育、太平洋諸国の現地調査、伝達手段とその科学の研究等である。

このような教育・研究活動の統合は大学組織発展史の中でもより進んだ段階を提供することになろう。その試

みは伝統的人間形成を越え、さらに近代科学技術の修得を越え、異種文化の多元的価値を統合した気質、平和を求める真に国際文化的良心を培うことを志向するにほかならないからである。

大学の基本的機構　きたるべき太平洋時代に挑戦すべく、われわれが準備しなければならないことは、まず「平和を助長する課程」を手始めとしなければならない。それを具現する気質を養成し、技術と機器を用意し、その動きを永続させる土壌をととのえる。それらのことを成功させるためには一定の期間、政情が安定し、新しい社会秩序が生まれなければならない。したがって、ここに独自のゴールを標榜する「太平洋大学」は次の事項を提言する。

(一)環太平洋文化の形成発展。

(二)創造的技能を有し、想像力に富む平和を志向する「太平洋人」の新しい世代の教育。

(三)人類の平和構築のための、そしてそれを永続させて行くための指導者群を教育する。

構成

一、三つの学群

(イ)　言語教育　目標語は環太平洋諸国の言語。集中訓練。十週間を一区切り、二百五十時間、伝達手段の四機能―聞く、話す、書く、読む―を受動的でなく、能動的に使えるように訓練する。目標語を母国語とするドリル・マスター、現地旅行、現地人との交流等の活動を通じてコミュニケーションの技術を習得出来るよう発展的かつ多彩な活動をプログラムに入れる。

(ロ)　基礎的な学際的各国別または地域研究　これは太平洋文化の創造に関して具体的な行動指標を持つように

するための準備段階に設置する。人文・社会・自然科学の諸分野の学識経験豊かな教授による新入生の指導が必要であろう。ただ従来のイントロダクションと違う点は、それぞれの分野から認知されている現状とのかかわりにおける問題点を指摘することが基本にあることである。問題点は地域開発等の経済、政治に関わるものに限らず、人格・思想の領域にも及ぶものであり、かつ広域な太平洋文化促進につらなるものを含むものでなければならない。研究プログラムは原則として各国別に立てた方が有効であると考える。この段階における最終的ゴールは学生がその国の人間像を生きた一人格として構成出来るかどうかにおかれるべきだろう。

(ハ) 地域開発センター　このセンターは「太平洋大学」の中枢となる。ここで最終的に現地における地域研究を行なう。各センターは協力国の既設の大学に設置することが望ましい。ここでは個々の研究よりはむしろ複数の学生と複数の研究指導者（二人から七人ぐらいまで）を中心とした研究活動に重点を置く。そうすることの利点は、学生が複数の視点を学ぶことが出来ることにある。ここでの活動は一応の準備が出来ている学生、上級ないし大学院レベルの人達が自分の目標とする領域を選択し、その分野で集中訓練を受ける。

注＝柔軟な組織　三つの学群の制度化を考える場合、各レベル、研究機関の有機的一体化と開放化。所属する機関が違うというだけで協力出来ないというようなことがない組織である。また例えば、ある大学院生の要求に応えて指導教授を中心とした教授のチームが編成出来るような柔軟さである。問題解決型のチーム編成ないしは解体が容易に出来る体質が必要である。対象とする問題の性質によって人材と金が集中的に投入出来る体制である。

二、付属機関―情報収集および研究センター

ここにあげる機関は東京本部に設置することが望ましいが、各協力国の各地域開発センターに付属させても

よい。

(イ)　データ・センター　地域研究、教育に必要な一切の学術図書、資料、人材に関する情報の総合的収集と整理。このセンターが各国で始動する場合、各データ・センターは相互に情報・資料の交換、移送が出来る体制になければならない。

(ロ)　コミュニケーション・センター

▽ここではより速く、正確な翻訳のための方法、組織を研究すると同時に実際に翻訳活動を行なう人を置く。

▽平和を維持して行くための戦術研究。

▽各センターやプロジェクト・チームで上げた成果を出版し、普及して行く仕事。講演・ジャーナルの出版、多国籍企業への出張ゼミナール。辞書の編さん等。

(ハ)　研究機関　これは研究が目的の機関である。

▽建国科学研究―新しい太平洋時代に即した国家建設に必要な科学に関する研究。

▽異種文化間の相互理解を深めるための研究。

▽コミュニケーションの手段とそれに関しての科学的研究。

三、暫定的訓練機関の設立

「太平洋大学」の効果的作動をうながすため、教授陣の再訓練機関を作る。ここで各分野にわたって教授者に新しい国際的、問題解決型の思考、新しい文化を創造するための精神的姿勢と技術を学んでもらう。

(イ)　教授陣の再教育に関するプログラム

①集中的言語訓練

▽目標語＝英語または日本語。

▽クラス＝二十名まで。環太平洋諸国で英語が母国語でない国から、分野の違った人々を集める。

▽期間＝十週間、一週間、二十五時間。

▽ゴール＝日常的なことから各専門分野の初歩的なこと等について分野以外の人も話が出来るようにする。

注＝日本人以外の教授陣には、逆に日本語の集中訓練を行なう必要がある。その場合、訓練時間はもっと多く必要である。日本人が英語で他の国の人々と話す場合、相手が日本語を、日本文化を少しでも知っていれば意志疎通はより容易になる。

②ゼミナールの目標

▽各教授が環太平洋諸国に関する学際的訓練を受ける。専門分野に関連する専門以外の問題に関する集中的読書と思考と討論。

▽討論・議論の仕方に関する訓練。学生に問題意識を起こさせる方法に関すること。学生から気楽に質問が出せるような学生との接触の仕方に関すること。

▽教授が問題解決型の思考を各分野で定着させるよう、発想の転換をはかること。

▽経験の比較的・相対的評価の方法を身につける。とくに国際的状況で多様な価値が交叉するところで、常に自己の所属感覚を失うことなく中立的・相対的に経験の観察・分析・判断・評価が出来るようにする。

▽産学共同の体制を作り出す。この新しい大学で教育するものは常に学問のあり方に関して見直しが出来なければならない。大学ないし研究機関で培われた思考はより有機的に社会に還元されなければならない。

▽現地調査、インタビュー、公開討論等のことについて立案・運営する訓練。
▽クラス＝二十名まで。分野の違う人。
▽時間＝春・夏、各二週間、一日五時間、十週二十五時間、三カ月間の準備期間を置く。すなわち参加者は各自三カ月前から、資料を読み、考え、問題点を整理しておく。
▽ゴール＝新しい太平洋文化の創造に加担するにたるビジョンを持たせる。

(ロ)広報活動に関するプログラム　「太平洋大学」設立について一般国民の理解と支持を得るために、公開討論会・講演・各種団体および企業へ出張公演等を立案・実施する。

第六章　マスコミへの提言

一、「新聞の自由」の意義と新聞界の現状

(1) 個人的権利としての「新聞の自由」

一般新聞――機関紙でない新聞で、商業新聞といってよい――は、自由な新聞であってほしい、というのが、恐らく大多数の読者の願望だろう。では、自由な新聞とはどのようなものか。それを考えるには、まず「新聞の自由」(プレスの自由)とは何かということから始めなければならない。

私たちは「意見・表現の自由」と「情報の自由」とを合わせたものを「新聞の自由」と考えている。その意味での「新聞の自由」は、本来、国民の各個人に属する自由であって、新聞企業に属するものではない。ここにいう新聞企業とは、電波の新聞などを含めた広義の新聞、つまり一般のマス・メディアと考えてもらいたい。以下「新聞の自由」は、各個人がもつ基本的人権であることを説明する。

「意見の自由」の前提条件「情報の自由」

「意見・表現の自由」が基本的人権であることを、最初に明文化した歴史的文書は、一七八九年のフランス大革命の時に発せられた「人権宣言」(人間と市民の諸権利の宣言)であるが、その第十一条には次のことが書かれている。「思想と意見の自由な伝達は、人間の最も貴重な権利の一つである。それ故、すべての市民は自由に

話し、書き、印刷することができる。ただし、法律で定められた場合、この自由の乱用には責任を負わなければならない」

イギリスには、この種の規定がないが、それは慣習法によるからであり、慣習法は個人に対し適用される法律である。イギリスもまた「プレスの自由」は、フランスと同様、個人の自由とされている。また、この自由には枠があるとしているのも、フランスと同じである。

ただアメリカだけは、憲法第一修正条項で、「プレスの自由」そのものをうたい、個人については言及していない。だから「プレスの自由」は、この分野で活動している人びとの特権のように見られがちである。実際、アメリカの新聞企業は欧州の新聞人が羨むほど大きい自由を享受し、「プレス（新聞）の自由」と「新聞企業の自由」とが、しばしば混同されているような観がなくはない。これは英仏とアメリカとの歴史・伝統の違いの反映というべきである。しかし、アメリカでも「新聞の自由」は新聞企業に属するものではないという議論があった。また、アメリカの一流紙は、後に説くように、自己の立場に不利益な意見や情報の提供をもいとわない。これは新聞の社会的責任の自覚というべきで、それによって各人がもつ「新聞の自由」に奉仕しているのである。

もう一つ、一九四八年の国際連合の「世界人権宣言」（Universal Declaration of Humam Rights）から引用しよう。その第九条には、次のようなことが述べられている。

「各個人は意見と表現の自由の権利をもっている。これは各人が、その意見の故に不安を与えられることのない権利、国境を考慮することなく、どのような表現手段であれ、情報と思想を探求し、受けとり、流布する権利を含む」

この宣言もまた、意見・表現の自由が各個人に属する自由であることを明記している。のみならず、この宣言で注目される点は、フランスの人権宣言などにはない「情報の自由」を、わざわざうたい上げたことである。

もっとも、現代においては、「意見の自由」は「情報の自由」をも含むとされている。「意見の自由」を行使するには、つまり各人が自由に自分の意見を形成できるためには、まず事実や、事情や状況を知らなければならない。「情報の自由」は、だから「意見の自由」の不可分の前提条件である。現に、日本の憲法にも「意見・表現の自由」は書かれていても、「情報の自由」はうたわれていない。にもかかわらず、私たちが「情報の自由」をも保障されていると考えるのは、以上のような理由である。

しかし、国連の人権宣言が、わざわざ「情報の自由」を明記したのは、理由のないことではあるまい。国際連合と訳されてはいるが、UN本来の意味は連合国である。国連は戦勝の連合国を中心とした機構として生まれた。そして連合国は、第二次大戦を、ファシズムに対する民主主義の戦いと規定した。戦勝して間もない連合国機構が採択した人権宣言も、以上のことと無関係ではないはずである。

さらに、いうまでもないが、国連の最大の目的は、世界平和の維持と助長である。この目的を達成するためには、諸国民間の国際的相互理解が必要である。そして、この相互理解のためには、情報の自由な国際的交流が不可欠の条件であると、国連の原加盟国の人びとは考えた。つまり、国境を越えた情報の自由を人権宣言が明記したのは、それが平和と民主主義の助長には不可欠なものと考えられたからであろう。われわれはこのように考え「情報の自由」が、国連の人権宣言に書き込まれたことに重要性を認めるのである。

少し脱線したが、要するに、「意見の自由」も「情報の自由」も、したがって、この二つを合わせた「新聞の

自由」も、もともと各個人に属する権利である。「新聞企業」に属する権利ではない。イギリスのフランシス・ウィリアムスやフランスのジャック・ケーゼルなどもこの点を強調した。

だが、「新聞の自由」は私たち各個人に属するものとはいっても、現代のように複雑な社会では、私たちは個人で情報を集めることはできない。私たちは自分の権利を新聞企業に代行してもらうしか仕方がない。

「意見の自由」にしても同様である。私たちは「意見の自由」を憲法によって保障されているといっても、自分の意見が相当広く伝達されなければ社会的意味を持たない。だが、ほとんど大部分の人は、そのような伝達手段をもっていない。私たちは「意見の自由」もまた、新聞により代行してもらうしか仕方がない。そのためには各新聞に、あるいは新聞界全体として多様な意見――少なくとも社会にある、いくつかの有力な意見――が反映することが不可欠の条件になる。

何年か前、欧州で「新聞の危機」がしきりに叫ばれた。財政難のため新聞が姿を消していったためである。それが個々の新聞企業の危機でなくて「新聞の危機」であるのは、新聞の数が減少すれば、それだけ新聞に出る意見の多様性が失われ、読者の意見の選択の幅が狭められる。そしてついに選択の幅がなくなり、一つの意見以外に見当らなくなれば、それは全体主義の新聞となってしまうからである。民主主義社会には意見の多様性が必要なのであり、それを新聞は反映しなければならないのである。

望ましい新聞の姿

以上のことから、次のことがいえる。

まず新聞の情報の機能についてであるが、新聞企業は、読者各人が基本的人権としてもつ「情報の自由」を代行するものであるのだから、そして「情報の自由」は「意見の自由」の不可分の前提であるから――つまり、読者が自由に自分の意見を形成するのに役立つよう、その材料を提供することが新聞の任務であるはずだから――新聞は情報や、その提供の仕方を操作することによって、読者の意見を誘導しよう、あるいは操縦しようというような試みをしてはならない。そういうことをすれば、それは読者が基本的人権としてもつ「意見の自由」を侵犯するものといわなければならない。むろん、それは「情報の自由」の侵犯でもある。

新聞の意見の機能については、すでに説明した。新聞には、社会にあるいろいろの意見が紹介されることが、民主主義社会にとって望ましく、かつ必要である。アメリカの「新聞の自由に関する委員会」の報告（一九四八年、シカゴ大学出版）は、自由な新聞であるためには、次のようでなければならない、といっている。

新聞は社会に存在する諸グループの姿を紙面に反映しなければならない。各グループの意見を交換する場所にならなければならない。あるいは、各意見のフォーラムの場でなければならない……と。

新聞の姿としては、以上のようなのが最も望ましい。しかし、商業紙といえども、それぞれ何かの傾向を見せることは、ある程度まではやむをえない。だからこそ、先に述べたように、新聞の数は多い方がいい。しかし、新聞の数が多くても、それらの新聞が画一的な紙面を作るなら、多くないのと同じである。全体主義国では、複数の新聞があっても、新聞自身の意見も、意見についての報道も画一的である。新聞界全体として、その意見は民主主義の社会では画一的であるべきではない。また、画一的であるなら、その方が不思議なのである。

以上、民主主義社会における新聞の原則、またはあり方といったものについて述べた。

(2)　読者誘導型の報道

「北京」報道の怪

ここでは初めに述べた新聞の原則を物差しにして、現在の新聞を測定してみようと思う。

まず「情報の自由」の問題である。だれもが多分知っていることだろうと思うが、典型的な例なので引用する。それは、七一年の「北京ミステリー」を中心とする、その前後の中国報道である。当時、中国報道の偏向に対し、日本国内に批判が高まったことは周知のとおりである。それに対し、某大新聞社の社長は、一雑誌とのインタビューでの質問に答え、次のように述べた。

「これから握手しようとする相手の横ッ面を引っぱたくような記事を載せられるか。しかし、自分の新聞の記事には嘘はない。特派員に対しては、嘘を書くなと厳命している……」

仮に、この社長がいったとおり、その新聞の特派員が北京から送ってきた「事実」に嘘がなかったとしよう。そうだとすれば、この新聞の報道態度は正しかったか。正しい報道態度とは、読者が基本的人権として持つ「報道の自由」に奉仕すること――読者が自由に自分の意見を形成できるよう、材料を提供すること――であるが、その新聞の報道態度は、そのような役割を果たすものであったか。

私たちが意見を形成するのに必要な情報は、片々たる事実ではない。真実である。真実に迫るための手がかりを与えてくれる事実である。「北京ミステリー」――林彪事件――の時、ＡＦＰ通信を先頭に欧米の報道機関は

北京に何か重大な事件が起こっているらしい、ということを推測させるような事実を頻繁に報道してきた。たとえば、赤い表紙の『毛沢東語録』が北京の書店から消えたというような事実や、国慶節の山車の材料が道路わきに放置されたままになっている等々の事実である。

ところが、日本の報道機関の特派員は、前記大新聞の記者をはじめ、何かが起こっているらしいとの観測を否定する事実だけを送ってきた。どこそこの地方の書店で赤い本を見たとか、山車を組立てないのはただ祭典の形式が変わるだけだ、とある中国人が語ったとか。そういう事実は確かにあった、つまり嘘でなかったとしよう。

しかし、読者にとって必要な事実は、真実に接近する手がかりとなる事実である。判断に役立つ事実である。そして、読者はＡＦＰなどが提供してくれた事実によって、真実に接近することができた。日本の特派員が提供した事実は、読者を真実に近づけるどころか、逆に、真実から遠ざけるだけであった。このことは、前記の大新聞の社長でも、これを認めざるをえなかったはずである。

とすれば、新聞に報道される個々の事実が嘘でないから偏向はない、報道姿勢にまちがいはない、という前記社長の主張は明らかにおかしい。そして、この誤った報道態度をとらせた土台には、これから握手しようとする――外交関係を結ぼうとする――相手の横ッ面を引っぱたくようなことは書くべきでない、換言すれば、相手国の暗黒面を新聞は読者に伝えるべきでない、という考え方がある。

いうまでもないが、物を一つの角度からだけ見たのではその物の真実はわからない。紙ならば表裏二面を、六面体なら六面を見なければわからない。ところが、この社長は一面をのみ強調し、他の面を極力覆いかくす

方針の紙面を作らせた。「真実」との競争で新聞が敗れるまで、そのような紙面を作らせた。なぜか。それは情報の提供の仕方を加減することによって、読者の意見を操縦しよう、誘導しようと試みたものと断定せざるをえない。私たちの「意見の自由」をも、また「情報の自由」をも侵犯したものといわざるをえない。つまり、私たちが基本的人権として持つ「新聞の自由」を蹂躙したものであり、「新聞の自由」を「新聞企業の自由」にすり替えたものである。

こういうやり方は、たとえ善意から出たものであっても、新聞人としては、とうてい許されるものではない。この社長は日中関係の正常化こそ、日本のため、日本国民のためであり、アジアの平和のためであると確信していたのだろうと思う。だから、この正しい目的を成功させるためなら、情報の操作によって、読者の意見を誘導することも許されると考えたのだろう。だが、そう考えたのなら、これは大変なまちがいである。

ザ・タイムスの反省

一九七七年五月、「朝日新聞」にザ・タイムスの六万号記念社説の抄訳が掲載された。その中でザ・タイムスは、その光輝に満ちた歴史を通じて、二大汚点を残したことを反省した。その一つはパーネル（アイルランド自治党首相）のスキャンダル事件についての嘘報であり、もう一つはナチス・ドイツに対する宥和政策をとったことである。

一九三〇年代の後半、国際政治の舞台にはなばなしく登場してきたナチス・ドイツに対する宥和政策を支持したことが、なぜ新聞史に残るザ・タイムスの一大汚点であるか。ザ・タイムスが、社説で対独宥和政策を主張し

ただけなら、ザ・タイムスはそれを一大汚点とは考えなかったに違いない。ヒトラー宥和政策とは、具体的には一九三八年のミュンヘン協定を指すが、ミュンヘン協定を締結して帰国したチェンバレン首相は、凱旋将軍のように迎えられた。フランスのダラディエ首相も同様だった。日本の新聞がしばしば説くように、政治は世論に従うべきものならば、ザ・タイムスの主張は、圧倒的多数世論を代表した——あるいは先取りした——ものであり、非難されるべきではなかった。あとになって、その主張が誤っていたことがわかっても——そういう例は非常に多い——一大汚点とはいえないのである。

汚点とは、フランシス・ウィリアムスも述べているように（「危険な身分」）、その主張を貫くために、情報を操作したことである。たとえば、ナチスの残忍さや野心を見抜いた同紙のベルリン特派員ノーマン・エバットの通信に筆を入れて骨抜きにしたり、没にしたりするなどのやり方で、読者の意見をザ・タイムスが欲する方向に誘導しようとした。そのことが、いまに残るザ・タイムスの一大汚点だったわけである。

当時のザ・タイムスの編集長は、時の社主ノースクリフ卿以上に権勢をふるったドーソンであった。ドーソンは、対独宥和政策がイギリスのため、欧州平和のためと、心から信じていた。友人に送った私信で、彼はヒトラーを刺激しないような紙面を作るのに、どれほど腐心したかを述べている。ドーソンの善意を疑うことは、誰にもできない。にもかかわらず、情報を操作したことによって、つまり「情報の自由」を侵犯したことによって、彼は新聞史上で批判されなければならなかったのである。

日本の大新聞社の社長の場合も、中国の横ッ面を引っぱたくような記事を掲載せず、中国を称える記事しか紙面に扱わなかったのは、それがたとえ善意から出たものであっても、ドーソンが批判されたと同じ理由で、新聞

人として許されることではなかった。その上、彼がそのような紙面を作ったことについては、必ずしも善意からばかりとはいい切れないのでないかと、カンぐることも可能である。例の日中新聞記者協定の問題がひっかかるのである。

一九六四年、廖承志・高崎達之助両氏の間で結ばれた、いわゆるL＝T貿易協定が、六八年、田川、古井両代議士らによって覚書貿易協定によって置き換えられた時、L＝T貿易の副産物として結ばれた日中新聞記者交換メモもまた改定された。そして、新しい協定には中国の政治三原則の尊重など、政治的条件が付け加えられた。が、これは一切秘密にされていた。

このことは、新聞に関心をもつ人には、よく知られていると思うから、繰り返さない。また、秘密協定の内容が暴露され、その事実が確認されて以後、新聞の報道が一変したことも周知の事実である。こういうことから考えると、某新聞社長の紙面製作方針は、善意だけから出たものとは、とうてい考えられない。さらに悪質なことには、北京の要求をいれたことを、前記の大新聞をはじめとする諸新聞が、全く秘密にしてきたことである。編集権の一部を北京に売り渡すに等しい行為をしながら、それを読者に対してかくしてきたことである。読者にかくして、故意に偏向情報を提供してきたのである。これは国民に対する背信行為である。

ドーソンは情報を操作したが、それは彼の自由意志によってなされた。編集権を売り渡したわけではなかった。しかし、日本の新聞は他国に対して編集権を売り渡した。その腐敗ぶりは、ビスマルクに買収されて、事実の報道を怠った十九世紀のフランスの新聞に似ているとさえいえる。金こそ受け取らなくても、便宜を受けるために報道を曲げ、他国の利益に奉仕した点では同じである。

これほど明瞭な形をとらなくても、この種の読者誘導型の報道が、日本の新聞には、しばしば見られる。後に述べるつもりだが、韓国と北朝鮮の報道の大きい態度の相違なども、同じ意図から出たものと思われる。

(3) センセーショナリズムとエモーショナリズムの弊害

以上は、何かの意図を秘めた意識的な報道の歪曲と、それによる読者の意見の誘導の例であるが、それほど明確な目的意識をもっていそうには思えないのに、新聞が情報を操作する場合が少なくない。その大きい理由は、多分、新聞の商業主義にあるのではないかと思われる。

新聞が大発行部数を維持するには——つまり大衆新聞であるためには——おもしろくなくてはならない。平均水準的大衆にとっては、おもしろいとは、人間が犬に噛みつく体の珍しいニュース、理性よりも情感に訴える書き方をする、つまりセンセーショナリズム、エモーショナリズムの記事である。そのような記事を作るために、新聞はニュースに加工する。脚色する。それに操られて読者は、理性的な判断を忘れがちになる。これも読者の意見の操縦法である。

発行部数競争の弊

この例は、いわゆる公害事件の報道をはじめとして、軍事基地、原子力、あるいは成田空港事件等々、山ほどある（それらの若干の例については、『新聞とは何か』（林三郎著）を参照のこと）。しかし、この種の報道がもたらす害悪——読者の判断におよぼす悪影響——は、ねらった目的を秘めた、故意の情報操作に劣らず大きい

場合がある。たとえば原子力船「むつ」のセンセーショナル、エモーショナルな報道は、日本の原子力技術を遅らせてやろうとの目的意識を秘めたものとは思わないが、結果としてそういうことになってしまった。

悪意からではなくても、新聞が、情報の提供の仕方によって、公衆の判断を狂わせることは他にもいろいろ考えられる。中には、新聞の宿命とさえ見られるものもある。新聞の一つの使命は速報である。だから、新聞はしばしば事実を十分に確認せず――というより、その余裕もなく――報道することが多い。しかし、それが一度大見出しで報道されると――これは新聞のセンセーショナリズムの問題でもあるが――あとで、新聞が訂正しても、また、政府などの責任者が否定しても、誤報の悪影響を阻止することはできない。ジュール・カンボン（第一次大戦勃発時の駐独フランス大使）は、第一次大戦は虚報、誤報の渦巻く中で起こったと述べている。

この種のセンセーショナリズムが国際関係に及ぼす悪影響を防止するため、故ポール・アンリ＝スパーク（ベルギーの国際的政治家）は、見出しの活字を一センチ以下に制限することを提唱したことがある。それは、新聞にとっては無理な注文であるが、センセーショナリズムやエモーショナリズムがもたらす社会的悪影響を、新聞は自覚し戒心すべきだ、と要望したい。

だが、日本の新聞の現状では、これは無理な注文だろう。世界に比類のない大発行部数を持った新聞が、それでもあき足らず、激しい発行部数競争をしているのが、日本の現状である。日本では欧米とは逆に、大発行部数の新聞が「大新聞」――影響力の強い権威ある新聞――ということになっている。それゆえ大発行部数を維持し拡大するには、大衆新聞の性格を強め、センセーショナリズム、エモーショナリズムに走らざるをえないからである。

(4) 意見の多様性に欠ける紙面と新聞界

さて、読者が自由に自主的に判断し、意見を形成できるためには、個々の新聞に多様な情報が提供され、多様な意見が紹介されることが望ましい。また、多数の新聞があり、同様の効果をあげることが望ましい。それは最初に述べたとおりであるが、この点について、欧米との比較において、日本の新聞界の現状を見よう。

結論からいうなら、日本には個々の新聞としても、新聞界全体としても、著しく多様性が欠けている。

まず、個々の新聞は、一つの方向の意見で全紙面を統一する傾向が目立って強い。それは、またしても挙げるが、日中関係正常化前からの中国についての報道や意見を想起すれば簡単にわかる。あるいは西山太吉記者の外務省機密漏洩の時に、関係新聞が作った紙面によってもわかる。その時、この新聞は社外の識者の意見を多数紹介したが、いずれも新聞社の立場を支持するものばかりであった。

これを欧米の新聞に比べてみよう。たとえば例のペンタゴン文書暴露事件の時、ニューヨーク・タイムスは暴露支持論だけでなく、批判意見——自社の行為に対する批判意見——をも堂々と発表した。七二年の大統領選挙でニューヨーク・タイムス社説はマクガバンを支持したが、この社説批判の投書を、賛成論の投書よりも、行数では四倍半も優遇して扱った。同紙の花形記者サルツバーガーは社説とは反対にニクソン支持論を書いた。というように、自分の立場に都合がいいような意見だけしか載せたがらない日本の新聞と異なり、多様な意見を報道する。

フランスのル・モンドは、その「自由論壇」を、左から右までに、また外国人にも開放している。それだけで

はない。一般記事欄をも、ドゴール派から共産主義者の投稿に開放している。意見の分かれる問題については、諸紙、諸週刊誌の雑多な意見を紹介している。非常な意見の多様性が見られる。ロンドンのザ・タイムスの投書欄は、フォーラムの場として有名である。

選択の余地少ない画一的紙面

これらと比べると、日本の新聞に意見の多様性がどれほど欠如しているかは明瞭だが、新聞界全体としても、それは同様である。少し極端にいえば、フランスでは新聞の数だけ意見がある。しかし、日本の新聞界は、ほとんどすべての新聞が足なみをそろえる場合が非常に多い。例の中国問題はもとより、「むつ」も「公害」などの問題もそうであった。

つまり、日本では新聞の読者は、意見の選択の幅を非常に狭められている。そして日本の新聞は、自分の意見を支持する情報しか提供しない傾向が強いから、情報の幅も狭められている。全体としての新聞界が——ごくわずかな例外を除き——まるで共謀したかのように、選択の余地の少ない画一的な紙面を作っている。選択の幅がなくなれば、それは全体主義社会の新聞である。日本は世界でも最も「新聞の自由」が手厚く保護されている国の一つである。その国で、このように画一的な、全体主義社会に近い新聞が作られるのは、世界の奇観である。読者にとって、社会にとっての大きい不幸である。こういう現象がなぜ起こるのか。この現象こそ、研究に値する問題であると信じる。

二、国家目標と報道姿勢

(1) 新聞は国民に奉仕すべし

かつての——たとえば一九六八年の日中覚書貿易協定締結の時の——ように、中国と一緒になって、日本政府を軍国主義だの、米帝国主義の手先だのと悪罵した共同声明に同調して、その線に沿う報道姿勢を、日本の新聞はとった。そのようなことについては、議論の余地はない。他国の国益を自国のそれよりも優先させるような態度は、売国的といってよい。

しかし、そういう例外的なことを除外すれば、「国家目標と報道姿勢」の問題は、非常に微妙、かつ回答が困難である。この問題の中心は、新聞は国家に奉仕すべきか、それとも読者に奉仕すべきか、ということである。この問題は、以前から、多くの人によって——たとえば欧州知的協力会議などで——論じられてきた。それらの議論は、たとえばジャック・ケーゼル著『自由の死』においても取り上げられている。しかし、一致した明確な回答は出ていない。つまり、問題は一見簡単なようでも、新聞の自由との関連で考えると、なかなかスッキリとは解決できないのである。

原則論からいえば、「新聞の自由」は個人の自由であるから、「新聞の自由」を各個人のために代行しなければならない新聞企業は、まず読者に対して奉仕すべきであるとはいえる。

しかし一方、新聞は国家の利益・目的に反し、これを害するようなことは報道すべきではないと、常識論としてはいえるだろう。たとえば、戦時、あるいは国際関係が緊迫している時に、情報を握ったからといって、自国の軍の配備や艦隊の動きなどを報道するのは許されるべきでないことは、いうまでもない。仮に敵の部隊またはスパイが潜入した事実を当局よりも早く知ったような場合、これを報道するよりも、まず当局に通知すべきであるとすることに、誰も異存はあるまい。あるいは外交交渉において、自国の政府がどの程度まで譲歩する腹だ、などと報道すれば、交渉を不利にするから、そういうことも報道すべきでない。

だが、新聞は常に国益または国家目的に奉仕すべきである、という考え方には疑問が持たれる。ヒトラー時代のドイツの新聞は、読者に対してでなく、国家目的に奉仕するよう要求され、また、そのとおりにした。その結果は周知のとおりである。共産主義国の新聞は、国家目的達成のための道具になっているが、それが国際間の理解を妨げる大きい原因になっているし、また国民の不幸を招いていることも事実である。

というわけで、新聞は、まず国家に奉仕すべきだという考え方を、全面的に受けいれることは反対である。ただし、ここにいう「国家」とは、英語の「ステート」という意味である。英語やフランス語には「国」を指すのに「カントリー」、「ステート」、「ネーション」と、三通りの言い方があるが、やまとことばには「くに」しかない。「くに」には英語の「カントリー」という意味が強い。「くに」には「ステート」の意味も、「ネーション」の意味も弱い。

そこで、「国家」を「ステート」の意味に解釈しているのであるが、これが「ネーション」――そこに住む国民を意識した国――の意味で用いられているなら、先に述べたことは修正しなければならない。新聞が、国民―

―政治的共同体を構成している人びと――の不利益・不幸になることを報道すべきでないことは、いうまでもない。全体主義の新聞は「ステート」にのみ奉仕し、「ネーション」に奉仕していない場合が多いことは、先に述べたとおりである。

つまり、「ステート」の目的と、「ネーション」の利益が一致するならば、問題はないが、前記のように、一致しない場合もある。また、国益の考え方は、人により異なる場合が少なくない。そういう場合にでも、新聞はあくまで「ステート」に奉仕すべきだとは考えない。日本の「国家」目的に奉仕し、戦争への突進の政策に協力した新聞の報道姿勢を、是認するわけにはいかない。

「ステート」のためか、「ネーション」のためか、という問題は、またなかなかむずかしい。それは、たとえばケネディ大統領の時の、在米キューバ亡命者軍によるキューバ侵攻事件の例でもわかる。アメリカのジャーナリストたちは、キューバ人亡命者が軍事訓練を受けていること、キューバ侵攻の計画があることをかねて知っていた。しかし、それは「国家」(ステート)機密であるから、一切報道しなかった。このことについて、後にケネディ大統領は語っている。――新聞はキューバ亡命者の訓練や侵攻計画を報道してくれればよかった。そうしたら、公衆の批判にさらされ、あの不幸な冒険は行なわれなかっただろう、と。(ジェームズ・レストン著『新聞の砲列』より)

レストンとは違って、筆者はこのケネディ氏の回想には必ずしも承服できないものがあるが、それは本文では問題ではない。ケネディ氏自身が、新聞の「ステート」への奉仕は必ずしも「ネーション」への奉仕ではないという意味のことを告白した点にのみ注意する。

同様な議論は、その後、ベトナム戦争についての「ペンタゴン文書」を、ニューヨーク・タイムスやワシントン・ポストその他が暴露した時に、再び繰り返された。ニクソン政府は、この「ステート」の機密の暴露を阻止しようとし、法的手段に訴えた。しかし、裁判所は、ベトナム戦争についての真実を知らせることが、公衆の――国民の――利益に奉仕するものと判断した。

以上のような例によって、「国家」（ステート）の目的に新聞が奉仕することが、必ずしも「ネーション」あるいは国民に奉仕することにはならないとする有力な意見があることを承知していただけたと思う。ただし、「ペンタゴン文書」の新聞による暴露については、アメリカの裁判所やニューヨーク・タイムス以下のアメリカ紙と対立する見解もあった。

(2)　保持されるべき外交・軍事機密

「ペンタゴン文書」には外交関係の秘密も含まれていたが、ルーズベルトやトルーマン両大統領の時、アメリカの重要な外交交渉を行なったハリマン氏は、秘密が守られなければ外交の仕事はできない、といって、新聞側の「情報の自由」――国民の知る権利――に反発した。このような見解はアメリカ国内で他にもあったが、アメリカの新聞の野放図とも見える自由については、西欧ではかなり批判が強かった。

ド・ゴール将軍のもとで長い間外相を、そして首相をつとめたクーブ・ド・ミュルビル氏は次のようにいった。――アメリカの指導者とは秘密会談はできない。その会談の内容は、二時間もたてば新聞にもれてしまうからである。フランス政府が秘密を守るよう要求すれば、「極秘」の判が押されるだけで、もれることは同じである、

と。

また、当時ル・フィガロ紙に論説を書いていた有名なレイモン・アロン教授は、次のように述べた。——政府に何を発表させるべきか、またはさせるべきでないか、という「判事」の役割を果たすのは市民だ、と考えるのは、市民の義務にそむくものと自分は信じる。アメリカのジャーナリストたちは「公衆の知る権利」の名において、大統領の机にかくしマイクを仕掛けようと試みるだろうか、と。

これらの意見を受けて、パリに在住するニューヨーク・タイムスの花形記者サルツバーガー氏は書いた。——公衆は国政のすべてのことについて知る権利をもっている、という考え方に魅せられる人は多かろう。だが、実際には、そのような権利をもっていないことは、まじめに問われれば、それを人びとは確認するだろう。そのような特権を公衆がもっているとすれば、政府をば無政府状態にも等しい混乱に導き、外国の最後の友人までも失わせることになる……と。（林三郎著『新聞とは何か』より引用）

「国民の知る権利」があっても——

以上のようなわけで、もし外交機密または軍事機密が国家目標に属するものであるなら、「情報の自由」——「国民の知る権利」——の名のもとに、新聞は何を書いてもいい、いや書くべきである、という新聞の主張を是認することはできない。日本の新聞は、外務省機密漏洩の西山太吉事件の際、盛んにそういう主張をしたが、そういう意見にくみすることはできない。

外交には——そして防衛も同様だが——秘密にしなければならないものが必ずある。秘密が許されなければ外

交はできない。しかし、民主主義とは主権在民だから、政治は――したがって外交も――国民の意思に従って行なわれなければならない。もし政府が秘密のうちに国民が知らないところで、国民の意思に反することをするなら、それは許されるべきことではない。

この問題について、ジェームス・ブライスは「近代の民主主義」の中で、次のように論じている。

「国際関係の処理には、知識や一貫性や秘密が必要である。が、国民大衆はそのような知識をもっていない。だが民主主義の政治では、外交上の問題でも、法律によって国会で討論しなければならないと主張する人がいる。外務省が秘密を保持することは民主的でないと主張する人もいる。この問題をどう考えたらいいのか。民衆は、大体が、外国の条件や政策についての基礎知識をもっていない。民衆にできることは、選挙を通じて――政党や議員を選ぶことによって――一般的な原則を表現するくらいである。つまり外交目的の決定には、国民の声は権威をもつ。だが、その目的を追求する手段には、広い選択の幅があり、そのどれが最も適当かという判断は民衆にはできない。だから選択は外交当局にまかせなければならないのだが、当局が最善と信じる方法を公に知らせるなら、国が大変な損失を受ける場合が多い。だから、国民に対して――議会に対して――政府が秘密を保持することは、最も民主的な国においても認められている」

ここでブライスがいう外交目的とは、本項「国家目標と報道姿勢」の「国家目標」に当るものだろう。たとえば、中国との関係正常化のためには、台湾の国民政府と断交すべきか断交してまで日中関係を正常化すべきでないか。あるいは、台湾を国連から――国際社会から――追放すべきか追放すべきでないか。こういう国策の基本になる問題については、国民の意思が尊重されなければならず、国民の意思が決定権をもつ、ということだろう。

そのような外交目的についてこそ新聞は有力な複数の意見や立場を紹介し、報道して、国民の判断の材料を提供すべきである。それは報道機関の義務である。しかし、当時の新聞のほとんどすべては、ことに全国紙といわれるものは、そのような情報を提供せず、一方的な情報だけで——つまり情報の操作で——読者の意見を誘導しようと試みた。

例えば七一年の国連における中国代表権問題の時、林三郎氏は新聞の論評欄に次のように書いた。「私は中国の国連加盟には、かねて賛成してきている。しかし、中国を加盟させるために、台湾を国際社会から追放するというなら、それは重要問題だから、重要事項指定方式を主張すべきである」と。

この意見は、当時、とるに足りない少数派の意見では決してなかった。だが、氏が属していた新聞は、新聞社の意見と違うというので、書直しを要求した。氏はそれを拒否したので、その原稿は、ついに日の目を見なかった。そのような紙面の操作により——つまり、一方的な情報や意見しか報道しないことによって、新聞は読者の意見を誘導しようと試みた。多くの新聞が同じような紙面作りをしたのである。

つまり、諸新聞は外交目標——国家目標——について、必要な情報を読者に提供することを意識的に拒否した。その新聞が、沖縄返還という国家目標を達成するための交渉における技術的な問題に関し外交当局が秘密を保っていたことについて、「国民の知る権利」を押し立て、政府を責め立てた。この二つの態度は、ブライスの説くところと全く反対である。

(3) 期待される新聞、役人の良識

以上述べてきたことを要約すれば、次のようになる。国家の利益・目標と、読者（公衆または国民）のそれとが一致する場合、つまり両者の間に矛盾・対立がない場合には、新聞の報道姿勢については、まず問題は起こらなかった。しかし、矛盾・対立があり、それが大きい場合には、新聞が国家目標に協力することには疑問をもつ。新聞は、むしろ国民に――読者に――奉仕すべきだと思う。

しかし、国家の利益と国民の利益とが対立するかどうかの判断は、時として非常に微妙である。そのような場合には、非常にあいまいな言い方だが、新聞の良識に待つしか仕方がない。ただし新聞は、そのような場合、国家の利益、国家目的の重点について、国民が判断できるよう情報を提供すべきである。むろん、それは新聞の恣意による一方的な情報であってはならない。

ただし、それと外交交渉上の秘密などを暴露することとは、異種の問題である。外交に秘密が必要なことは、恐らく新聞関係者も知っているのでないかと思う。ただ問題なのは、どのような情報を秘密とすべきか、どの情報は公表されるべきかの判断である。その判断の審判者が国民だという主張がおかしいことは、すでに述べた。新聞が「国民の知る権利」を振りかざすのは、国民の名において、新聞がその審判者の立場に立ちたいからであろう。

しかし、新聞社に審判者の資格がないことは、すでに見てきた。新聞は全く恣意に情報を操作し、読者を操縦しようとしてきたのである。また一方、官僚はむやみに秘密を作りたがる習癖がある。そこで、ここでも、はな

はだ頼りないことをいうが、役人はもっと良識をもって秘密の範囲を縮小する努力をすることが肝要である。新聞記者と役人とは、協力しながら対立する宿命を負っている。この関係は、平凡なようでも、両者の良識によるしか調整のしようがあるまい。

三、国際報道の公正について

(1) 報道における南北間の相違

最初に述べたように、国連は、世界の平和は諸国の相互理解から、そして相互理解は情報および新聞の自由から、という理念に立って、創設早々からこの問題に非常な力を入れてきた。しかし、経済社会理事会のもとの「情報および新聞の自由に関する小委員会」の努力は、共産主義国と発展途上国の連合勢力対西側先進国との対立から完全に行き詰まった。この対立はユネスコに持ち込まれ、一九七六年のナイロビ、七八年のパリ総会におけるマスコミ宣言草案（「平和および国際理解の強化ならびに戦争宣伝、人種差別およびアパルトヘイトとの戦いにおけるマスメディアの貢献を律する基本原則に関する宣言案」）をめぐり、国連の場合と同じ勢力の激突となった。一方、やはり西側先進国の報道に不満をもつ非同盟国は七五年、非同盟国通信社プールを発足させた。

これら第三世界、非同盟諸国は、米英仏の四大通信社が支配的地位を占める現在の国際報道システムに不満で、報道の「非植民化」、「報道の国際新秩序」樹立をめざしている。四大通信社が問題の中心にあるのだから、日本には直接的な関係はないといえるが、しかし、第三世界の主張には、考慮に値するものがある。

ユネスコの宣言案の中心問題は、報道機関を、それぞれの国家の責任下に置こうというものである。これらをわれわれは絶対に容れることはできない。が、先進国側の発展途上国についての報道には、それらの国の人びとの

感情を刺激するようなものが多かったのも事実である。

たとえば、先進国報道機関は興味本位に報道しがちである。途上国は自分らの努力の成果である経済発展こそ報道されるべきだと信じている。ところが、そのようなことは先進国の報道機関にとってはニュースにならない。災害や腐敗、部族の抗争または反政府運動といったものの方がニュースなのである。若い途上国は、その国内制度が、当然のことながら極めて弱く、国造り——国民的統一を達成しようと悪戦苦闘している。そういう国ではたとえ事実であれ、国造りの害になるような報道をされては困るのである。だが、事実は事実のまま報道することを建て前とする西側報道機関はそういう斟酌をせず、無遠慮に書きまくる。むろん、途上国に対する文化的偏見ものぞく。

(2) 偏向している日本の韓国報道

ニュースには国籍がある、といわれる。アメリカの記者はアメリカを標準に考え、アメリカの読者の好みに合うような事実に目を向け、そのような書き方をしがちなものである。事実の客観的な報道といっても、その客観性に国籍が現れがちなのである。以上のような点について、日本の報道機関は反省すべき点がないかどうか。

たとえば韓国報道はどうか。朴政権下の韓国のめざましい経済成長については、その日本への影響が現れるようになるまでは、新聞はほとんど書かなかった。だが、これはもっと早くから報道されるべきでなかったか。しかし、日本の新聞は韓国の経済成長をほとんど無視し、反政府運動だけを重視する報道姿勢をとり続けてきた。韓国はもはや途上国ではないが、前記のような途上国の不満と同種の不満を韓国人も感じたのではなかろうか。

嘘を書く必要はないし、それはあってはならない。しかし、自分より後進的な国についての報道には、とくに相手の感受性を考慮することが望ましいというのが、私たちの考えである。少なくとも、興味本位のセンセーショナリズムの報道姿勢をとるべきではない。

韓国報道と関連して、アメリカで流行の「探査的ジャーナリズム」が想起される。ウォーターゲートに続くCIAや多国籍企業のスキャンダルの暴露を、アメリカの元上院外交委員長フルブライト氏は「新探査的ジャーナリズム」論において手きびしく批判した。このアメリカのジャーナリズムが日本の新聞界にも伝染してきたと思うが、ここでは外国に関する報道のことだけをごく簡単に紹介する。

フルブライト氏は、CIAが外国で展開した怪しげな行為や、多国籍企業のスキャンダルの暴露などは、真実だとしても無用なことだと考える。勧善懲悪のお芝居を見せ、読者のエモーショナルな「道義的怒り」を書きたて、新聞記者は正義の戦士の名声と成功とをえるだろうが、それが公衆にとってどういう利益をもたらすのか。暴露されたスキャンダルに関係した外国を傷つけ、外交関係に害を与えるだけである。世の中には意味のある真実もあるし、また破壊する真実もある。「国民を殺さないまでも、傷つけるに違いない真実もある。そのような真実は、現在必要とされている種類の真実ではない」と。

韓国報道について、このフルブライト氏の批判が当てはまるように思われる。アメリカ議会が金大中氏拉致はKCIAの仕業だといえば、それを受けて日本の新聞がまた大々的に書き立てた。問題の重点は、政治解決が是か非かという点にある。政治解決に反対し、あくまで金大中氏の原状回復を要求するなら、それに伴う日韓関係の悪化や、それが及ぼす韓国政府への影響を論じなければ、正しい議論にならない。その点に全く触れずに、た

だ金大中事件はＫＣＩＡの所業だと、エモーショナルな報道を繰り返すだけでは不正直であるし、両国関係や日本外交のプラスにもならない。

(3) ダブル・スタンダードによる歪曲

日本の新聞の国際問題の報道姿勢については、もう一つ重要な問題がある。国際理解を助長するには、バランスのとれた報道が必要である。いわんや二つの物差しを故意に使い分け、意識的にバランスを崩すような報道は決して許されることではない。ところが日本の新聞の報道姿勢には、そのようなことが目立つのである。

たとえば、韓国での自由の圧迫、人権抑圧の問題は、大々的に、しかもエモーショナルに取り上げる。だが、それより遙かに苛酷な北朝鮮、あるいは文革当時の中国の人権抑圧は全然報道しない。のみならず、北朝鮮は平和的で、理想的な国家であるかのような報道が、いまでもあとを断たない。日本の新聞を信じるなら、北朝鮮が日本などに対する負債を払えなくなるまでは、経済は全く順調に伸びていたはずである。中国では「四人組」失脚以後、人民の表情が明るくなったと日本の新聞はしきりに報じたが、すると、それ以前は中国民の表情は暗かったということになる。そのようなことを報じた新聞があっただろうか。否である。

このような日本の新聞報道のダブル・スタンダードは、すでに多くの人が承知で、改めてここに書く必要はないかも知れない。台湾についての情報は、大多数の日本紙から姿を消し、それを私たちは欧米の新聞に頼らなければならないことも、多数の難民を流出させているベトナムの内情についても、欧米の新聞に依存するところが多い。

以上のような報道の著しいバランスの欠如、言語道断なダブル・スタンダードの情報によっては、新聞の読者は国際情勢の正しい認識に近づく手がかりを与えられない。「情報の自由」は、新聞によって奪われている。でなければ、少なくとも歪曲されているといえる。国連創設当時の、情報と新聞の自由を通じての国際理解助長という大目的を妨害することに、日本の新聞は貢献しているといわなければならない。

〔第II部　第六章一～三は林三郎（東海大学教授）執筆〕

四、新聞改革への提言

(1) 改革の中心命題

新聞を初め広くマス・メディアのかかえる数々の欠陥を、いかにして改善するかは重大な課題である。

はじめに指摘しておかねばならない点は、この改善策は、もっぱら「自由で独立した新聞」に対して向けられたものであって、機関紙や、全体主義国の新聞を対象としたものではないということである。つまり、民主国家においては、各政党や各種団体は、それぞれの考え方を拡大したり、その利益をはかるために、機関紙などの出版物を出すことがある。それはそれで当然の行為であって、非難すべきことではないが、しかし、その種の機関紙を、ここでは「自由で独立した新聞」のワクの中には入れていない。また、全体主義国家の新聞、たとえば、ナチス時代のフェルキッシャー・ベオバハター、ソ連のプラウダ、中国の人民日報なども、政府や党などの宣伝機関にすぎないので、ここでの考察の対象とはなっていない。

ここでいう「自由で独立した新聞」とは、新聞の販売収入と広告収入によって、独立的な経営を行ない、「新聞の自由」を原則としているもの、要するに世間的には「商業新聞」といわれているものに限定されている。

一般的にいって「商業的」という言葉には、若干の混乱がある。新聞の記事内容が、「売らんかな」主義の結果、過度にセンセーショナルに走って、社会に悪影響を及ぼす場合、そのような記事は「コマーシャリズム」の

なせるわざであると批判される。また批判されて当然である。しかし、その種の記事の問題と、新聞が販売、広告収入などの「コマーシャリズム」によって、独立的経営をはかることとは、区別して考えねばならない。新聞が独立的であるためには、経営上の「コマーシャリズム」は不可欠の前提である。もし経営上の「コマーシャリズム」が破産すれば、新聞は他者からの救援を受けねばならず、救援の度合に応じて、その「独立性」の維持は困難になりかねないのである。新聞が「独立的」であるためには「商業紙」である方がよいのである。

「全体主義」の影響からの保護

次にここで新聞の「欠陥」とは何をさしているのかを、明確にしておかねばならない。最近、新聞に対する世間の目は鋭くなっており、興味本位の週刊誌ですら、新聞批判を行なっている。明らかに「新聞批判は商売になる」傾向が出はじめた。新聞が第四権力といわれるほどの権力を行使するようになって久しいし、権力の乱用、おごりをチェックするためには、活発な新聞批判が行なわれねばならない。そのこと自身に問題はない。しかし、一般に行なわれている新聞批判は、取り上げるテーマも、批判の角度も種々様々であり、必ずしも明確にポイントをついているわけではない。ここで取り上げようとしている「欠陥」とは、日本の新聞に影響を与えている「全体主義」のことである。

元来、この傾向は日本の場合、歴史的に根深いものがある。戦後になって、日本の新聞は、戦争の被害者であり、政府・軍部の統制によって、やむをえず新聞の自由を放棄せざるをえなかったかのようなポーズを好むが、しかし詳細に検討すれば、必ずしもそう一面的に断定できるものではない。むしろ、自ら進んで反自由主義的・

現状否定的姿勢をあおったケースが多いのである。たとえば満州事変が起こると、新聞はむしろ軍部と一緒になって、事態を憂慮する政府の〝弱腰〟をせめているし、リットン報告後、日本が国際連盟を脱退し、孤立への道を歩み始めると、時事新報の批判を別とすれば、大新聞はこぞって松岡外相の〝危険な〟決断を称讃する。さらに三国同盟の締結にいたると、ナチス・ドイツという全体主義国家との提携、「反自由主義」的国際体制の推進を、「歴史の必然」「世界の大勢」とチョウチンを持っている。

戦後になると、右翼全体主義に代わって、左翼全体主義が、新聞に影響を及ぼしはじめる。たとえば、すでに述べたように日本の新聞には多様な見解が表明されるよりも、一枚岩になりやすい性質があること、沖縄返還交渉では外交機密に関する「知る権利」を執拗に要求しながらも、反面、中国報道に関しては中国に都合の悪い事実を意図的にふせたこと、韓国については、金大中事件などの否定面に主なる精力をそそぎながらも、北朝鮮については肯定的紙面を作っていることなどが指摘される。これにつけ加えていえば、ベトナム戦争中、アメリカや旧南ベトナム政府の「残虐行為・弾圧・腐敗」等については、大変にオクターブの高い紙面が作られたが、反面、共産側のユエの大虐殺や北の南侵はほとんど報道されなかった事例をあげることもできる。

極めて簡単にいえば、共産国の讃美と、自由主義国ないし非共産国の否定面の強調ということである。このような新聞の姿勢については、すでに数多くの批判が精力的に展開されてきたし、新聞によっては、若干の改善のあとも見られる。しかし、若干の改善ということだけで安心できないのは、改善があったとしても、いわば他律的に行なわれているからである。

たしかに、現在、一時期ほどの中国讃美はなくなったが、それは中国自身が過去の毛沢東時代を〝否定〟し始

めたからである。ベトナム反戦に何の興味もしめさなくなったのは、ベトナム難民、カンボジアの虐殺、ベトナム・カンボジア戦争など、インドシナ三国共産国家の惨状が次第に判明してきたからであろう。そのほかアメリカの〝保守化〟も、アメリカの新聞の影響を受けやすい日本の新聞に、なにがしかの影響を及ぼしているはずである。

こう見ると、日本の新聞は、戦中の戦争讃美が一転民主主義の説教者となった前例を見るまでもなく、一種の状況主義的変身を容易になしうるといえる。したがって、現在多少の〝全体主義離れ〟の傾向があるとしても、状況次第では再び〝全体主義的〟な傾向を示す危険は存在する。

そうだとすれば、新聞を「全体主義」の影響から、どのように「保護」するか、という問題は、今後とも検討して行かねばならぬ恒常的課題の一つといってよいと思う。その検討がこの論文の課題である。

(2)　改革の困難性と重要性

問題の検討に入る前に、新聞の改善ということが、現実には、いかに難事業であるか、また難事業であるとしても、なおかつ努力の対象とすべき課題であるという点について、まず述べてみたい。

あえて難事業というのは、新聞はある社会の中の「知的孤島」ではなく、むしろその社会の知的風土の反映でもあるからである。ちょうど自分の経済的利益のみを追求する国民は、その種の政治家のみを選出するのと似て、ゴシップ好きの読者はゴシップ新聞を栄えさせるであろうし、自分のことは棚に上げて、他人のみをなじる国民は、鼻持ちならぬ「正義屋」的新聞を求めるのだろう。つまり、戦後日本の新聞が左翼全体主義的傾向をおびる

のは、日本の知的社会の傾向の反映でもあるのである。かつて、ジョージ・オーウェルは、イギリスにおける自由の問題について、「イギリスにおいての真実の、したがってまた思想の自由の直接の敵は、新聞や映画を牛耳っている者たちと官僚である。しかし長い目で見れば、知識人たち自身の間における自由への希求の衰えが最も深刻な徴候である……」と述べたことがある。オーウェルをして、この種の言葉をはかせたのは、恐らく彼自身の経験に基づくものだろう。彼は一九三六年からのスペイン内戦に際して、人民戦線側に立って、フランコと戦った。ファシズムに抵抗するという輝かしい大義名分は、当時の知識人にとって、魅力的なものであったに違いない。

しかし、彼は人民戦線内部の抗争、共産党の支配欲などに絶望し、命からがら人民戦線を脱出し、自分の体験をもとに、スペインの内幕を暴露した文章を書いた。しかし、各出版社は当時の人民戦線に好意的なイギリスの知的風潮におされて、オーウェルのこの作品を出版することを渋った。彼はようやく小出版社から出版することができたのだが、このオーウェルの例は、イギリスにおいてすら、ジャーナリズムが時代の知的風潮に逆らえにくかったことを示している。

つまり、政治と同じく新聞もまた「泥沼に咲くハスの花」というわけにはいかないのである。しかし、そのような現実にもかかわらず、改革の必要があるというのは、新聞の影響力の強さを考えるからである。

「大衆」も安全弁であり得ぬ

皮肉なことであるが、新聞のめざす方向よりも、「沈黙せる大衆」の方が、バランスのとれた姿勢を保ってい

る場合が往々にしてある。念のために指摘しておけば、ここで「新聞」より「大衆」の方が常に正しいという原則を機械的に確立しようという意図はまったくない。ことに外交問題では、国際問題に関心をもち、広く情報を集め、客観的に分析した上で、一定の結論を出すという知的行為を営むには、「新聞」の方が「大衆」より、本来は有利な立場にあるはず、といってよい。また大衆の意見が往々にして危険な間違いを犯すということは、W・リップマンの指摘をまつまでもない。ミュンヘン会談での英仏の宥和政策に対し、両国民が熱狂的に歓迎した事実は、そのことを示している。

しかし、それにもかかわらず、最近の事例でいえば、「新聞」よりも「大衆」の方が、バランスのとれていたように思えるケースがいくつか存在したのである。たとえば「新聞」が公害反対と大企業への攻撃を展開させていた時に、「大衆」は公害防止は経済発展と調和させねばならぬとしていたようであったし、またロッキード事件の解明は必要だが、汚職解明のみが「民主主義」でも「政治」でもないと感じていたようでもあった。外交問題についてみても、田中訪中前の日本の新聞は、台湾など一切眼中になく、もっぱら中国熱に浮かれていたが、世論調査によると、台湾との関係を維持しつつ、中国との関係の打開をはかれとするものが多かった。あるいは新聞はえてして自衛隊や安保条約に否定的姿勢をとってきたけれども、世論は必ずしも否定的でなかった。この新聞と大衆の乖離が現在までの日本の安全弁であったことは事実である。もし新聞とは異なった意見をもつ「大衆」の存在がなく、世論がすべて新聞の指示通りに動いていたとすれば、日本には、とっくに左翼全体主義を指向する政権が成立していたであろう。

しかし、このような「大衆」という安全弁も、過大に期待をかけるべきではない。もし「沈黙せる大衆」が一

切自己表現の場を与えられず、永遠に沈黙せざるをえなくなれば、その安全弁の機能は著しく低下するだろう。たとえば、戦時中の清沢冽の『暗黒日記』は、軍部やそれにつながる勢力の無知・傲慢を、自由主義者の立場から痛烈に批判したものであるし、恐らく彼と同じような考えをもっていた「大衆」も数多かったものと思われる。しかし、この種の意見は公表されず、公表されるものといえば、新聞の紋切型のスローガンであったから、「大衆」は何の力もなかった。

若干ケースは異なるが、ニクソン大統領と新聞および「沈黙せる大衆」の三者関係も、類似的問題を提起している。ニクソン大統領のベトナム政策は、アメリカの側から見れば、まことに妥当であった。ベトナム撤兵を求める世論に応えて、彼はベトナム化政策をとり、米軍を段階的に撤収させて行く。しかし撤兵イコール南ベトナムの崩壊となっては、北の侵略を成功させたことになるから、カンボジア、ラオスの聖域をたたいて、北の軍事能力の低下をはかる。その上、中国、ソ連との緊張緩和をはかり、交渉による解決に向って、中ソがハノイに圧力をかけることを期待する。

このようなニクソンの政策は、対外的には一応理にかなったものであるし、もしウォーターゲート事件がなかったならば、同大統領は歴代大統領中、最も有能な一人とされたかもしれないのだ。しかし、このようなニクソン政策はマスコミの非難をあびた。その場合、同大統領は「大衆」の支持に安全弁を求めて、自分の政策を追求した。『ニクソン回顧録』は、このことをあざやかに浮き彫りにしている。しかし「大衆」の支持は最後には「新聞」の反対に圧倒されてしまっている。一九七五年のハノイの大軍事攻勢にさいして、フォード大統領が、南ベトナム放棄以外に打つ手を持たなかったことは象徴的である。

この日本の戦時中の例、アメリカのベトナム戦争中の例をみると、「大衆」がいかに「新聞」とは異質の姿勢を持っていようとも、「新聞」の巨大な情報量、繰り返される主張の前に心理的に「圧倒されてしまう」危険は常に存在する。新聞の多様性が一時の方便でなく、それ自身価値あるものとして求められているのは、「大衆」が一つの方向に「圧倒」されることを防ぎ、多様な見解の下で、理性的な比較検討の余地を残そうとする配慮から出たものであり、権力と同様、言論にも「チェック・アンド・バランス」の機能を求めようということである。

(3)　職業倫理の確立と制度改革への提言

根本は倫理問題

次に、以上の諸点をふまえて、新聞の改革について、多少具体的に考えてみたいが、率直にいって新聞の改革は大学の改革と似ている。つまり、新聞のよし悪しは、新聞を構成する人々の素質と大きくかかわることであるし、その素質の改善というのは、制度的・技術的改善策では、決め手にならないからである。たとえば、日本の新聞倫理綱領を一読してみればよい。この倫理綱領で現代の日本の新聞の欠陥をすべて正すことができるか否か、断言する自信はないが、しかし大方のものは是正されるはずである。

この倫理綱領は新聞記者に「自由・責任・公正・気品」を求めている。また「ニュースの取り扱いにあたっては、それが何者かの宣伝に利用されぬよう厳に警戒せねばならない」ともいっている。中国、ベトナム、北朝鮮など、とかく共産国家に関する報道、論評となると、彼らの宣伝機関の宣伝をほとんどおうむ返しに打って来た

記事は、この倫理綱領の違反であった。

あるいは「訴えんと欲しても、その手段をもたない者に代わって訴える気概をもつこと」や「おのれの主義主張に反する政策に対しても、ひとしく紹介、報道の紙幅をさくがごとき寛容」を求めているから、この要請が満たされるなら「沈黙せる大衆」などは本来存在しえないだろう。

しかし、ここでは、倫理綱領の第一から第七にわたる全項目を紹介し、それと現実の新聞を照らし合わせることが問題ではない。指摘しておきたいのは、この七つの項目は、「新聞の自由」「自由の限界」「評論の態度」「公正」「寛容」「指導・責任・誇り」「品格」など、いわば新聞人の職業的倫理にかかわるものを強調しているということである。

この点はアメリカの新聞倫理綱領も類似している。これもまた七項目から成っているが、「責任」「新聞の自由」「独立」「誠意・真実・正確」「公正」「フェア・プレイ」「品格」と並べられている。さらに前出のオーウェルは、彼自身ジャーナリズムに関係した人物だが、もっと率直に、『ペンの自己規制』と題した文章の中で、「言論と報道の自由をめぐる論争は、根底において嘘をつくことの可否についての論争なのである」といい切っている。

要するに、新聞人の職業的倫理観の問題が、新聞の改善を考える上には、不可欠であって、この問題を素通りして何を論じて見ても、砂上の楼閣になってしまう。たとえば、編集権の確立を、ということがよくいわれる。たしかに新聞が営業上の利害関係を計算や、特定イデオロギーの上に立つ社内労組を刺激したくないなどの理由から、客観的ニュース、評論よりも、意図的なものの方を重視したならば、「自由な新聞」は危機にさらされる。

それを防止するためには、編集権の独立というシステムは大切である。

しかし、システムだけで問題は解決しない。前に述べたように、ミュンヘン会談当時、ロンドン・タイムスのドーソン編集長が、エバット特派員のナチスに対する批判的記事に手を加えたことも、あるいは日本の新聞が中国に都合の悪い記事を自粛したのも、いずれも社の幹部自身の手によって行なわれたという意味で、「編集権の独立」というワクの中でのことであった。いいかえれば編集権が独立していても、新聞は大きな過ちを犯すし、この過ちを少なくしようと思えば、編集責任者などの幹部をふくめ、新聞人の職業倫理が高められねばならないのである。

新聞の自己改革策

この点が基本問題であるが、これに加えて、さらに新聞の改善について三つの視点から考えてみたい。それは①新聞の自己改革の方向、②社会的批判の強化、③政府による規制の是非、についてである。

まず①の新聞の自己改革の方向からいえば、そのポイントの一つは、新聞を「閉ざされたもの」から「開かれたもの」にすることであろう。つまり、ある新聞社が閉鎖的な一つの世界を作るのではなく、外界と各種の人的交流を進めるということである。

そのためには、各新聞社間での人的交流をはかることも一つの考え方である。もしある新聞社に勤務していても、その社の編集方針と自分の考えが一致しない場合には、自分の考えにより近い他の新聞社へ移動する自由なども、もっと新聞界全体の問題として検討して見るべきだろう。それは、単に個人救済という視点からのみでな

く、各新聞社がそれぞれの個性をもつという問題とも関連するはずである。あるいは、新聞界以外から、新しい人材を導入することも試みられてよいことである。ことに文明・文化の発展と複雑化によって、新聞記者としての職業訓練だけではカバーし切れない分野も起こるかも知れない。学界から積極的に人材を導入することなども、今後ますます必要になるだろう。

さらに、試みられてよいことは、外国人を積極的に導入することである。現在経済界・学界などでは、有能な外人を雇用しようとする傾向がある。その意味では新聞界は最も後進的な分野である。もちろん外人ならば誰でもよいというわけではないが、「自由な新聞」の理念に合致する外人を導入することは、「日本語」という特殊性に甘え、日本人同士でしか理解しえない発想に埋没しがちな日本の新聞を、視界を広くし、さらに国際場裡での比較検討にたえられる内容のものとするために、若干貢献するところがあるかも知れない。かつて、イギリスでシャルフォント軍縮相が、イギリスの閣僚に〝外人〟を採用するよう提唱したといわれているが、イギリスのみならず、日本においても新聞の「島国性」は破られるべきだろう。

社会的批判の強化策

第二には社会的批判の強化である。むろん、新聞批判というのは各種各様であって、極端にいえば犯罪者ですら、新聞の不当をなじることが出来る。しかし、はじめに断わったように、ここでの課題は「全体主義」から「自由な新聞」を救出することが眼目である以上、社会的批判の強化も、その基本線にそったものでなければならない。

ここで再び「自由な新聞」とは何かと、その定義をくりかえす必要はないが、論を進めるために、まず一つの

定義を借用したい。フレッド・S・シーバートは『プレスに関する自由主義理論』の論文の中で、「自由な新聞」とは、以下の三つの仮説の上に立っているとした。その仮説とは①人間は真理を知りたいし、真理には従うものであること、②真理に到達する唯一の方法は、公開市場における意見の自由な競争による以外にないこと、③相互寛容および違った諸意見の比較検討から、もっとも合理的だと思われる意見が生まれ、それが一般に承認されるようになる、の三点である。

ところで問題は、この仮説が充足されないような事態が起こった場合である。たとえば、①真理（新聞の場合は真実を求めるニュースといってよいだろうが）を求めるどころか、きわもの的センセーショナリズムや、ある秘められた意図をもって、ニュースを操作している場合、②思想の自由市場で自由競争を行なうよりも、各社が一斉に「右へならえ」式の一枚岩的現象を呈し、いわばある思想が市場を独占してしまうような場合、③相互寛容下で、冷静な比較検討の余地を与え、その中から「より正しいもの」に至ろうとするよりも、独善的・感情的な「大声」で、読者を圧倒しようとしている場合、一体どうしたらよいのか、ということである。

理想論としては思想の市場の自動調整作用が回復することに期待をかけることができよう。しかし、日本の新聞の歴史を考えると、この新聞界の自動調整作用にあまり大きな期待をかけるわけにはいかないように見える。その上、新聞は、大きな社会的責任をもっているとするならば、社会の側から、新聞の「偏向」に対する批判が活発化することは、むしろ民主主義社会の復元力の一表現として、積極的に歓迎すべきことであろう。

つまり、シーバートがあげた三条件が充足されるようにするため、ミニ・コミなどの新聞批判は積極的に展開される必要があるし、さらに、アメリカのプレス自由委員会や、イギリスの王立新聞委員会などのように、現代

の新聞のかかえる諸問題を徹底的に研究する機関を設置し、その研究結果を公表することで、新聞に影響を与えることも、検討されてよいだろう。さらには、イギリスの場合、前記王立委員会の勧告に基づいて、「新聞における公共的責任観念や公共的奉仕の観念の助長のために」新聞総評議会が作られている。その仕事は「新聞側のいかがわしい行動を判定しかつ公表すること、苦情を調査すること、その苦情が正当である場合には救済手段を考えること、正当でないばあいには申入れ者に回答をだすこと」などであった（セオドア・A・ピータスン『プレスに関する社会的責任理論』）。

いわば、新聞総評議会は新聞公害に対する社会的救済機関とでもいってよいが、日本においてもその種の機関の設置は研究に値しよう。ただ、日本の場合、新聞批判のミニ・コミ、新聞調査機関、救済機関は、基本的には民間機関であることが望ましい。それは、「公的機関」にした場合、とかく政治的トラブルを避けようとして「広く人材を集める」という名目の下に、各界・各傾向の人々の寄せ集めになり、相互に中和し合って無性格、無方向になる可能性があると同時に、次の③の問題とも関連するからである。

政府による規制の是非

③政府による規制の是非について。この問題は、「自由の背理」の問題と深く関係する。つまり、自由が生きのびるために、自由を規制することは、やむをえぬことであるのか、否かという問題である。もし、ワイマール共和国の政府が強力で、ナチスの自由をおさえることができたら、第二次大戦の悲惨は起こりえなかったであろうという仮説は、依然強い説得力をもっている。また歴史的な事実としても、戦争という国家の生存にかかわる

事件に直面したさい、アメリカのような民主国家においてさえ、「表現の自由」の圧縮が試みられた。たとえば第一次大戦中、「米政府は、国の内外に送受信される国際通信を検閲する制度を設け」、第二次大戦の折にも「手続の改良されたそれと同じ制度がとられ、この時にはラジオも含まれた」のであった。（シーバート、前掲論文）

いいかえれば「自由な政府」は自国の「自由」を守ることを、最高の任務としているはずだから、「自由」を守るためには、時として「自由」を制限する必要もあるのである。事実「国家機密」の保護、個人のプライバシーの擁護などは、いかに「自由な新聞」といえども、無視するわけにはいかないのである。

しかし、理論上は以上のようでありえても、現実には、意識的にせよ無意識にせよ、政府が「自由を守る」という大義名分を乱用して、結果的に「自由」を封殺することもある。元来が行政、立法、司法の三権分立の制度自身、権力の乱用を防止するために考案された制度であった。

アメリカのプレス自由委員会は、新聞に対する政府の規制の問題について、次のようにのべている。つまり、現代社会の複雑性や権力の集中から生じているすべての諸問題を解決できるのは政府であるという一見もっともな説のなかには、プレスの自由にたいする重大な潜在的危険が横たわっている。もしプレスに内在する諸条件を矯正することを政府にまかせれば、国家は無意識のうちに全体主義へ向かうおそれがあるとして、「もしも現代社会が大規模なマス・コミュニケーションの機関を必要とし、かつ、こうした集中が、非常に強大なために、民主主義を脅かすものであり、しかも民主主義というものは、それらの集中を単に破壊するだけでは、問題を解決することができないとするならば、それらの機関は、どうしても自分達で統制するか、さもなくば政府によって統制されねばならない。もしそれらの機関が政府によって統制される場合には、われわれは全体主義にたいする

主要な安全弁を失い、同時に全体主義へ向って大きく一歩を踏み出すことになるのである」（ビータスン、前掲論文）。

この文章には若干留保すべき点がある。政府によるマスコミの統制は、「全体主義」への第一歩としているけれども、より正確には、「全体主義ないしは権威主義」への第一歩とした方がよいだろう。同じく新聞を統制するとしても、自らを「真理」の体現者と見なし、積極的に「…すべし」と命ずる政権と、安全保障・経済発展・治安維持など「便宜」的理由から、否定的に「…すべからず」とするのとでは、統制の内容を異にするからである。後者の方がまだしも「自由」の余地がありうるのである。しかし、多少の不備の点はあるとしても、このプレス自由委員会の考え方は、依然重要である。ことに極限状態のことを考えてみよう。自由主義国家においては、可能性としていえば、選挙によって全体主義勢力が、政権の座につきうる。ドイツのヒトラーや、チリのアジェンデは、いずれも〝合法的に〟政権の座につきえたのであった。そして、これら全体主義勢力は、自己の政策と大衆運動とをシンクロナイズさせて、自由主義勢力などの障害物を粉砕しようとしたのである。

そのような事態になった時、真に抵抗力を示しうるのは、それまで政府の統制下にあった新聞ではなく、独立した自由な新聞であるだろう。つまり、かつて政府権力の手によってしか左翼全体主義の影響力を排除しえなかったような弱い新聞が、左翼政権出現とともに、一転強い抵抗を示すことができるなどとは考え難いからである。そうだとすれば、「自由な新聞」への道は、新聞社側の自己改革の努力と、社会的批判の間の「よき循環作用」によって、開拓して行く以外にあるまい。それが民主主義国にふさわしい道であろう。

五、テレビ時代への対応

若者や主婦に多大の影響力

印刷術が発明されてから四百五十年、実際に大量伝達になったのは義務教育普及以降であるので百年も経っていない。ところがテレビは、戦後わずか二十年足らずしてまたたく間に全国を席巻した。世界の中で日本ほどテレビになじんでいる民族はいない。

このことはテレビが、論理メディアである新聞に対して情緒的メディアであり、体全体で表情を伝えるトータル・メディアであるという特徴にもよるのであろう。というのは論理で説得する西洋と異なり、日本人は元来、情緒的体質をもち、体全体の雰囲気で意志を伝達するといった伝統を持つ民族であるからである。

NHKの国民生活調査（一九七五年十月）によれば、主婦層が平日にテレビを見る平均時間は四時間五十七分であるのに対して、読書時間は新聞二十分、雑誌七分であるという。各界の一線で働く男性たちは、主婦層とは逆に新聞や雑誌に費やす時間が多く、ほとんどテレビを見ない人が多い。しかしその方々の妻子は圧倒的にテレビの影響下にあるという認識を忘れてはならない。端的にいえば選挙のとき投票するのは過半数は婦人層である。その婦人層の心はどこで動かされているかといえばテレビである。本来女性は情緒的・感覚的であるので情緒的メディアとしてのテレビには一層適合し易い。

またテレビの影響を最大限に受けて育った戦後の世代とそれ以前の世代との間には、思考の上で非常に大きな相違が認められる。

テレビのない時代に育った人々は知識の量は少ないが、それはきちんと体系的に整理されて頭の中に入っている。ところが、テレビ世代の人々は「頭の回転が早い」とか、「既成のものにとらわれない、斬新な発想ができる」とかの長所を持つ反面、「雑多な知識は持っているものの、その知識相互間に何の連絡性がない」、「論理的構成力がない」、「何の理由もなく、突然殴打するという衝動的若者像を生み出している」といったマイナス面を有しているのである。

このように若者や主婦に多大の影響力をもつテレビを無視して、これからの日本の新しい方向を考えることはできない。

二十一世紀を創造するために

考慮すべき第一点は世論形成に対するテレビの影響力である。たとえば原子力発電一つとってみても、いくら政府と業界が一致して推進しようとしても、住民の反対にあえば政策実現は渋滞する。原子力発電所の必要性や安全性を訴える紙面の論理よりも、一つの反対派の映像にはかなわないからである。ただでさえ情緒的で一つの方向に暴走しがちな日本人であるため、権力がテレビ媒体を独占するようになれば大変な危険を伴う、といった逆の面も考えられる。そういった危険性を踏まえた上で、テレビ時代への対応策を考えなければならない。

もう一つの課題は、未来の創造に関してである。日本の明治以来の「先進国模倣時代」というのはある意味に

おいては「現在」である。かつては、未来の日本は「これであろう」と、アメリカに行けば少しは触れることができた。それを日本の未来と規定してその通り実行に移して来たし、なす意志さえあれば簡単にできた。しかしこれは未来の設定というよりも空間の移動に過ぎず、それから先の未来をどう規定するかといったことは日本の誰も考えていなかった。

ところが今や先進国模倣時代は終わり、日本は独自の未来を創造していかなければならない段階に入っている。「未来」は言葉でしか規定できない「論理」の世界である。これは「見る」という「現在」しか構成できないテレビ時代の人々にとっては、極めて不得手とするところなのである。

これらの課題に対処し、二十一世紀を創造していくためには、まず第一に、トータル・メディアとして威力をもつテレビを利用することであり、第二には、テレビ時代が生んだ「既成のものにとらわれない、斬新な発想ができる」という長所を生かしつつ、いろいろなアイデアを総合化し体系化する「論理」的頭脳を育成することであろう。この意味からも未来を構成できる「新しいエリート」の育成が強く要請されているといえる。

第七章　ナショナル・ゴール達成の要請とアカデミーの使命

一、ナショナル・ゴール達成の要請

(1) 国民への要請

本論において、歴史は太平洋時代の到来を迎え、われわれは国際化の真ただ中にいることを述べた。またこの国際化の波に政治と行政が適応できていないこと、さらに日本の直面する危機を国民に正しく知らせるべきマスコミが役割を果たしていないことも述べてきた。

こういう時には、国民一人一人が世界と日本の将来を考えて、迂遠な道であるけれども、グローバル・コミュニティの形成へ向けて、地域コミュニティの形成に地道な努力を積み重ねることが必要であろう。というのは、結局政治を良くするには、国民自身の意識が高まる以外にないからである。情報化社会といわれる今日、国民一人一人がマスコミに対して「無防備中立」ではなく、判断力・批判力の培養をはかることが必要である。国民の一人一人がしっかりと国際社会の中における日本の位置と、明日の日本の運命を考えて生きることが望まれる。

成田空港反対闘争や原子力発電所建設反対闘争などの住民闘争は、〃反国際化闘争〃とも称すべき明らかな歴史への逆流現象であり、幕末期の攘夷運動を彷彿させるものがある。戦後三十数年、「国家のために」とか「国に忠」という民族倫理・国家倫理を口に出すことは心理的抵抗をおぼえ、暗黙のタブーであった。しかし一共同体を維

持・相続せしめるためには、おのずとその共同体を統合する倫理が要請される。〝国際社会に開かれた民族倫理〟を再建すべきであろう。このことは直ちに「教育勅語」への復帰を意味するのではなく、その精神を世界的レベルにまで昇華する必要性を意味する。

夢と希望を失った青年に世界進出のロマンを与え、世界のいたるところにわが家があるという認識を家庭教育の場から創り出して行くことこそ、日本生き残りの確かな安全保障であるといえよう。

(2)　各界への要請

政　界　へ

政界とは政治家の社会のことであり、政治家とは、現在の場合には、選挙によって当選した公職者のことである。故に選挙で落選し、議席を失えば直ちに政治家でなくなる。人生そのものが厳しいものであることは事実であるが、政治家はその厳しさが最もはなはだしいものの一つであろう。したがって政治家に対し「一身の名誉や地位を顧みず、世界や国家のために全力をつくせ」などと説教してもなにもならない。地位を失ったら政治家でなくなるのである。故に政治家が選挙中心に物を考え、選挙中心に行動するのは当然のことである。日本国民は民主主義を捨て、独裁政治を望むというのなら別であるが、民主主義の存続を望む限り政治家に対し抽象的理想論を要求することはやめなくてはいけない。

問題は選挙に勝つということと、国家目標を設定し、それの実現に努力するということが矛盾するかどうかで

ある。常に一〇〇パーセント調和しないことは確かである。しかし必ず矛盾すると断定するのは独断であり、早計である。政治家は自問自答すべきである。「日本国民はすべて馬鹿であるか」と。「日本国民が全部、常に賢明である」とは言わない。しかし現実の社会を直視するに、日本国民は、長い目で見、全体として眺めれば、そして無言の言葉を理解すれば、案外賢明であることが分かる。彼らの求めているのはリーダーシップである。世論におもねらず勇気をもって発言する人を国民は求めているのである。世論に迎合しなくては当選できないというのは、自ら勇気や能力の欠如を認めているのであって、そういう人は政界から退いてほしい。日本国民は適当な言葉と時間を与えれば必ず正論に耳を傾けるだけの本来の英智を持っている。政治家はまず自らの力に自信を持ち、日本国民の英智を信頼し、国民に真実を語り、国民に苦言を呈し、世論に追従するのではなく、進んで世論を形成すべきである。

官界

日本の官僚はその質においても、権威においても世界無比である。これは通常明治以来のいい伝統の致すところと言われているが、起原はもっと古いのではないか。徳川三百年の日本統治は厳重な階級制度を前提としたものとはいえ、世界史の観点から見て模範的なものであったことは史家の見解の一致するところであり、その根幹はやはり官僚組織であった。故にわれわれは決して世間の俗論に従って官僚の非難攻撃を喜ぶものではなく、むしろその反対に日本の官僚制度が極めて恵まれた伝統の下に健在することを感謝しているものである。

しかしわれわれは最近、日本官界に憂うべき傾向の現れていることを指摘しないわけにはいかない。それは決

して官僚の「横暴」とか「癒着」とかではなく、公務員の能力が低下していることである。われわれはその原因は官僚自体にあるのではなく、むしろ政治家の側にあると思う。すなわち政治家は「民主主義」とか「国政調査権」とかの理由のもとに勝手に公務員を呼びつけ、無理な圧力をかける結果、公務員は自尊心を失い、政治家に追従する悪習慣が出来たことが公務員の能率低下の最大の原因と思われる。故に国民は政治家に対し厳しく反省を求めるのは当然であるが、官僚自体もっと自信を持ち、政治家による不当な干渉をはねつける決意が必要であると思う。われわれは日本の官僚がその恵まれた伝統の下に、強い責任感と自信をもって事に処することを望む。

経済界へ

日本は今やアメリカに次ぐ経済大国である。敗戦直後の荒廃した亡国に近い日本を経済大国にまで発展させた功績の大部分は日本の経済人である。これはわれわれ日本人の認めるところであるだけではなく、世界の認める歴然たる事実である。われわれはこの事実を率直に認め、日本経済人に対し改めて敬意と感謝を表すべきである。

しかしわれわれは今や古い時代を送り、新しい文明を迎えようとしている。われわれの問題は果たして日本経済人が、きたりつつある新しい文明の性格を認識しているかどうかである。多少の輝かしい例外はあるが、経済界の大勢は依然として旧思想を固守し、旧思想のもとに発想し行動している。良かれ悪しかれ、経済の原則が独り歩きする時代は終了した。経済の原則が無くなったのではない。アダム・スミス等の指摘した経済の諸原則は今日でもなお厳然として存在し、作用している。しかしスミスが常に、用心深く断わった「他の条件が等しければ other things being equal」の他の条件が著しく変化し、経済の原則が単独で作用する機会はほとんどなく

なった。具体的に言えば、政治・社会はもとより文化・宗教など一見経済とは無関係に思えるものすら経済に介入するようになった。したがって、いわゆるエコノミック・アニマルでは「エコノミック」の目的すら達せられないようになった。日本経済人はその点において認識を欠いている。

幸いにして日本経済の実力、経済人の能力、過去の慣性等により、今のところ日本経済が急激に破綻するということは考えられない。しかし時代の変化のテンポは極めて急速である。故にわれわれは経済人に対し新文明の本質をよく理解するよう強く要望する。われわれの作業した「今後十年における日本のナショナル・ゴール」は必ずしも経済人を目標として書かれたものではない。しかし現在日本が持つ唯一の「国力」が経済であるという実情に鑑み、われわれはとくに経済人に対し、われわれの仕事への関心を要望する。

労働界へ

終戦後日本労働界の主要な動きは賃騰と時短であった。もっとも労働組合が安保反対とか原爆反対とかいう政治問題についてデモを行なったり、ストを決行したりすることはあったが例外的であって、主たる動きは賃金、労働時間、その他労働条件の改善を目的とするものであった。その目的が完全に達成されたわけではないが、日本の労働条件がほぼ西欧先進国の水準に達したことは事実であり、少なくとも賃騰、時短を目標とする労働運動の時代はすでに過ぎたと言わなくてはならない。そこに労働運動そのものの行きづまりがある。

これからの労働運動は、労働を含む一切の人間行為をいかに充実し、意義あるものにするかにある。従来の労働運動は対立的・闘争的世界観を前提とするものであったが、これからの労働運動は労働者の人間的向上、とく

にその内面生活の充実を目的とするものでなくてはならない。そのためには労働者は国家目標に協力し、国家目標の達成を生きがいとするものでなくてはならない。

われわれは本論において太平洋時代の到来を予測し、太平洋時代は世界高等宗教の総合による新しい文明形成の時代であることを力説した。日本労働界はわれわれの意図をよく理解し、協力せられんことを要望する。

教育界へ

われわれは本論において、終戦後のいわゆるヒューマニズムに基づく教育がことごとく失敗したのではないこと、否むしろ日本国民のかくされたエネルギーを開発させた点において大きな貢献のあったことを力説した。しかしヒューマニズムのマイナス面がようやく顕著になり、それが日本社会にはなはだ憂うべき現象として生起しつつあることも指摘した。戦前の教育は古来のいわゆる日本精神に依存し過ぎ、ヒューマニズムを無視した結果、個性の抑圧、人格の歪曲化の弊害をもたらした。戦後のヒューマニズムに基づく教育はヒューマニズムを強調し過ぎた結果、人間に内在する「ために生きる喜び」を弾圧し、エゴ一点張りの人間を形成することになった。エゴと「ために生きる」は調和さるべきである。その意味においてわれわれは、ヒューマニズムを文章化した「教育基本法」を再検討し、バランスのとれた教育理念を構成することを広く教育界に要望する。

宗教界へ

日本の宗教界には多少の組織がないわけではないが、形式的なものであって、宗教界を実質的に代表するとか

代弁するとかいう性質のものではない。要するに日本の宗教界はバラバラである。ただに仏教、神道、キリスト教等がバラバラであるというだけではなく、個々の宗教も各種の教派もしくは教団に分かれ、一つの宗教が一つの宗教界を形成しているとは言えない。そこで宗教界において、組織の名に値する組織があるとすれば、それは個々の教派もしくは教団である。これを逆に見れば、教団内に激烈な内紛が起こるということは、そこにすでに相当高度の組織が存在していることを証明しているのであって、組織のないところに紛争の起こる可能性はないのである。したがってわれわれが日本の「宗教界」に要望するといっても、そういうものが実在するか否かすら疑わしいのである。確実に存在しているのは個々の教団である。故にその個々の教団の総和を、未組織、バラバラのまま「宗教界」と呼称する以外に日本「宗教界」の概念規定は出来ないと思う。日本の「宗教界」には何か特徴があるか。著しい特徴があると思う。それは一方、伝統に甘え、既得権の上に安住し、社会の進展などには全然無関心で、ひたすら先祖以来の宗教的慣習を守り続けているグループと、宗教というよりはむしろ政治結社ではないかと思われるほど世俗的なグループとの対照がはなはだ顕著なことである。これは日本の宗教界にとってはなはだ不幸なことである。われわれは第一のグループに対しては、宗教家としての良心を取り戻すことを要請し、第二のグループに対しては、宗教を世俗に従わせるのではなく、自ら信ずる宗教の本質を再検討し、その立場から世界に対する宗教の責任を再確認することを要請する。

二、平和の戦略とアカデミーの使命

(1)　八〇年代における平和の戦略

日本が八〇年代において展開する平和の戦略は、基本的には日本が先進諸国間の激烈な生存競争に対抗し得るだけの強力なパワーを蓄積することであり、そのための必要な時間を稼ぐことである。すでにこれまで縷々述べてきたように、日本は憲法第九条の規定により、国防上の軍事的能力の増強には一定の制約が存在しており、加えて現在の米ソ二軍事大国の卓越した軍事力を考えると、たとえ日本が今後、自衛のための軍事力増強に精力的に努力したとしても、米ソ超軍事大国に匹敵するだけの軍事力を保有することはとうてい困難である。そこで日本としては軍事力だけではなく、経済力や科学技術力などをも含めた総合的な国力のパワー・アップを図り、それをもって日本の対外戦略のカウンター・パンチとするよりほかはないのである。これは、日本が自己の安全保障をアメリカを中心とする自由諸国集団安全保障に依存するとともに、その集団内における経済力や科学技術力などの面においてその集団に貢献するという考え方に基づいている。

しかし、この総合的な国力の増強といっても、すぐに達成されるものではなく、ある程度の時間が必要であるし、それにもまして、まず、日本の安全保障の基本戦略に関する国民的合意の形成が必要である。戦後三十年間はこの必要が再三論議されながら、いつも野党やマスコミの観念的な非武装中立論によって葬られてきた。しか

も、現在、客観的に見て、日本の安全が累卵の危機に直面していることが明白であるにもかかわらず、国の安全保障について言及することがタブー視されている風潮が厳然と存在している。したがって、われわれはまず、このタブー視されている社会的風潮を一変させ、日本の安全保障の危機に対して、いかなる現実的対応をすべきであるかについて、自由・活発な国民的論議がまき起こることを念願している。

安全保障に関する国民的合意の形成には、オピニオン・リーダーの占める役割が極めて大きい。なぜなら、この国民的合意の形成は、政府が強制的につくり上げるものではなく、国民の理解と自覚に根ざした自発的なものでなければならないからである。したがって、一片の政令や国会内の論議でけりのつく問題ではなく、根気よく時間をかけて国民の理解を深め、そこから国民の自覚を促すよりほかにはないのである。

(2) アカデミーの使命

われわれ世界平和教授アカデミーが今回ナショナル・ゴール設定のための学際的研究に着手したのも、国家の基本的方向と安全に関する国民的合意の形成の必要を痛感したからにほかならない。もとよりわれわれの力は極めて微弱なものであって、天下の世論を嘱導するが如き強力なものではないが、心ある具眼の士に訴えて国民的合意形成への具体的行動を起こす一石を投じたわけである。すでに日本をめぐる客観情勢は極めて深刻であり、日本国民の安保痴呆症を放置し得ないところにまできている。心ある国民の多くは国の安全保障に関する基本戦略の確立を強く要望しており、国民的合意形成に向けての具体的行動の呼びかけを鶴首している。われわれはこうした国民の声に応えて研究・教育、さらには世論形成の側面から、八〇年代におけるわが国の総合的国力の増

強を目標とするナショナル・ゴールの設定に関して努力してきたわけである。

このようにして、まず、国の基本的な問題についての国民的合意が形成されたとしても、つぎの課題は、その実質となる総合的な国力を増強する具体的方途を明らかにすることである。これが八〇年代におけるナショナル・ゴールの具体的内容となるものである。

われわれはその基本戦略を、日本が保有する経済、科学技術、人材開発の諸面における優位を八〇年代も引き続き保持出来るよう万端の諸施策を講ずる必要があると考えるし、アカデミーはその基礎となる研究・調査、人材育成の面で具体的な提言をして行く役割を担っている。一九六〇年代後半から七〇年初頭にかけての日本の大学の混乱は基礎研究の恐るべき停滞と人材育成の空白を生じ、これが大学に対する社会の信頼を失う原因となった。いうまでもなく、日進月歩の科学技術文明の時代にあっては、高い知性が時代をリードして行く責任が一層重大となっている。今日の日本の政治・経済・社会・文化のあらゆる面において大きな混乱が見られるのも、この知性の退廃によるところが少なくないのである。

世界平和教授アカデミーは、大学紛争以来の学問的停滞や大学の荒廃こそ、日本の将来を危くする憂慮すべき事態であると考える。そこで、われわれは、大学が再び活力を取り戻して学問研究や人材育成の実を挙げ、時代の指南車としての役割を果たすことが出来るように、今後も継続して大学改革にも積極的に取り組んで行きたいと思う。

第III部　付論

一、ナショナル・ゴール研究の方法論

——ポリシー・デザイン法——

(1)　総合のための方法論

ナショナル・ゴールの研究は、いうまでもなく学際的研究の代表的なものである。政治・経済・社会・自然科学・技術・心理・宗教・哲学・歴史・教育その他あらゆる専門分野の卓越した知識と知恵を系統的にまとめねばならない。すなわち崇高な一つの目的に向って整然と創造的に統合したものでなくてはならないのである。そこにどうしても必要なものは適切な方法論としての総合科学的な考え方と手法である。

方法論とは、もともと自然科学を含めたもろもろの科学の分野で対象とする真理を把握するために試みられる方法を、それだけとり出して論究する学問である。元来個々の科学はそれなりの規定された方法をもつが、その有効性を前進させるためには優れた総合科学的な方法論がもっともっと研究されねばならないといわれている。それは必然的に人間思考の一般原則に関するもの以外になく、したがって、人間認識と密接な関係に立つものである。

学際研究の方法論として、いつも持ち出されるのが物理を基礎としたシステム工学である。近年この分野での

成果はローマクラブの作業でＭＩＴグループの行なったシステム・ダイナミクスである。学際研究とは各専門分野間の境界領域の研究と誤解され易いが、実際は互いの専門分野が重なり合い、時にはぶつかり合うものである。そこにドロドロした人間の情念とか欲望が重なってくる。多くの学際研究の対象とするマン・マシン・システムとはもともとそのようなものである。しかも人間の最も優れた能力である直観が最大限に生かされねばならない。あいまいさの位置づけも必要である。そこに科学技術的手法の限界を認めないわけにはいかない。したがってナショナル・ゴール研究の方法論は、人間の行動科学的な要素を考慮したダイナミックな総合科学的なものでなくてはならない。

ナショナル・ゴール研究の遂行に当りこのことが深く考慮され、わが国で開発されたポリシー・デザイン（Ｐ・Ｄ）法を用いることに決定された。以下その方法の概要と実践の経過について紙数の許される範囲で述べる。

(2) ポリシー・デザイン法の基本思想

問題解決の三軸思考

政策決定は問題解決の過程である。そこではどうしても目的志向的なアプローチが必要である。部分最適化の分析的方法では抜本的な解決にはならない。大事なことは総論と各論の整合であり「どうしてやるか」よりも「なぜ、なにをやるか」である。手を下す前にわれわれは本当に何を望んでいるのかを、しっかり把握してかからねばならない。これを三軸思考的に示したのが図1である。三軸はそれぞれ価値軸と空間軸と時間軸を示す。価値

図1　問題解決の三軸思考

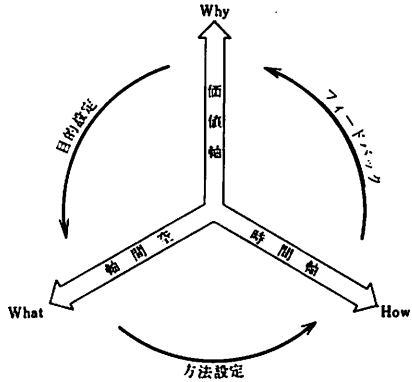

軸は価値判断を行なうもので、空間軸は空間的に一つの対象を設定するものである。そして時間軸は時系列的な実施過程を示している。すなわち、なぜ、何を、どうして、と時計の回転と反対方向のプロセスが必要である。P・D法はこのプロセスをたどるやり方であるが、手段だけではない。何ごとにつけ物事を創造的に解決する方法にはその基盤としての哲学が必要である。これを理念といってもよい。この理念を踏まえた上での論理とそれに続く手法が首尾一貫している必要がある。そうでなければ、その場限りのご都合主義に堕してしまうものである。

P・D法の理念は三つある。理想像の追求と人間尊重、それに社会的連帯の責任である。

理想像の追求

世の中にある多くのシンクタンクその他の政策立案機関のやり方は、例外なく対象とする問題の詳細な分析調査からの実証的アプローチである。初めからそれに首を突込んでしまうと、ものごとのできない理由を懸命に探しているようなもので、解決策はできても、すでに突きつけられた現実に拘泥した不満足なものに終る可能性がある。そこに実証的研究の限界がある。「固有の立場」を明らかにしたら、まず理想的な目的・目標を立てる。これを理想像のハイアラキーで示すと図2の通りである。この三角形の底辺は現状に相当する。その長さはある政策

図2　理想像のハイアラキー

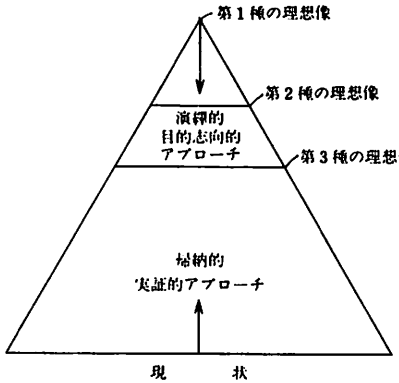

を実行するのに要する費用と考えてもよい。三角形の頂点は第一種の理想像という、前述の政策をノーコスト・ノータイムで行なえる理論的な理想像である。その下に第二種の理想像がある。これは技術的には可能である。限られた資源（人・物・金・時）の制約条件内にあればこれを目標にすべきである。できなければ抵抗しながら一歩下ったところに第三種の理想像を設定する。これは棒高飛びの選手が自己の最高記録より数センチ、ポールを上げてそれに挑戦する目標のようなものである。P・D法ではできる限り高いギリギリのところに目的・目標を設定することにしている。ここまではワーク・デザインの考え方と類似しているが、このあとの展開は全く異る。

人間尊重の視点

これは安易なヒューマニズムではない。被造物である人間の原罪と業（ごう）を踏まえた上で理想としての「真・善・美」を追求し、どうしたら生き甲斐が得られるかというところに視点を置いている。P・D法では由らしむべし、知らしむべからず式のやり方はとらない。グループに参画（参加でない）してもらい、一緒になって考え、悩み、行動するのである。もちろん創造は個人の資質に依存するという考え方に立っているが、いろいろな制約から日頃その一部しか能力が発揮されていない現実に目を向ける。そのため個人のやる気と創意をかき立てる方法を用

いながらチーム・ワークの相乗効果を狙うのである。

社会的連帯の増進

科学・技術というものに原罪はない。それは本来われわれ人類のクオリティ・オブ・ライフを高めるためのものである。それが裏目に出て罪悪視されるのは、理想である「真・善・美」から真を善と美から切り離した結果である。エコロジーの問題、テクノロジー・アセスメントの問題も、この分離から派生した問題である。せんじつめれば倫理の欠如に起因する。個人の問題でも行き着くところは国家、人類の問題に帰一する。P・D法は常に高位レベルのシステムが何を求めているかを考えて、政策の設計をするようにできている。

さて、P・D法が志向している創造的政策立案の手順の基本となる思考法は、機能追求の論理と統一理論により改正されたヘーゲルの弁証法の論理である。後者には東洋の仏教思想の中にある論理と基本的に共通しているものがある。これらについて述べてみたい。

機能追求の論理

これは、ものごとをすべて機能を中心に考えることである。〝もの〟にとらわれず、その原点であり積極面である働きを表わす〝機能〟を問題にする。これは物質的な形にとらわれず、対象とするシステムの根本的な本質に遡って追求することである。たとえばある組織を問題の対象とする場合、その組織の名称にはとらわれず、その組織の基本機能は何であるかをまず設定するのである。機能用語で対象を抽象化することによって、解決策の

選択肢は拡大される。機能用語は名詞プラス動詞で表わす。

弁証法の論理

ドイツ哲学はカントからフィヒテ、シェリングを経てヘーゲルにおいて完結している。それがマルクスらによって歪曲され、今日社会的な大きな影響を及ぼしている。マルクスの唯物弁証法と称するものは、「矛盾は絶対的な対立」とみなし、力による闘争によってのみしか解決されないとした。それはヘーゲルの正—反—合の基本思想を階級論的に巧みに利用したものである。しかし統一理論の立場に立つと、それは神、大宇宙に原点をおく創造的統一への過程であるし、考えようによっては統一そのものの姿でもある。すなわち正—分—合としてこそ正しいのである。夫婦を対立物と見なすか、形から離れて統一と見なすかは、おのずから明らかであるのに似ている。

われわれは、ヘーゲルのすべてを肯定するものではない。その用語も含めて。しかし彼の思想の中にはさまざまな問題解決に当って非常に役立つものが含まれている。ヘーゲル弁証法の基本となる法則は次の三つである。

(1)否定の否定の法則

(2)量から質へ、またその逆の転化の法則

(3)対立物の相互浸透の法則

否定の否定の法則はP・D法の「目的展開」という基本機能設定の時にも使っている。そこでは、なぜかという否定（創造的な質問）を繰り返すことによって本質的な機能（目的）に到達するのである。量・質の転化の法則

は、あらゆる政策の設計にはどうしても必要である。考えても判るように、ある解決策を考える場合、思いつきの少数の案に固執して決定するよりも、なるべく多くの代替案の中から最適なものを選ぶ方が良いに決まっている。政治は創造である。創造のためには安易に染っている平衡を意識的に破らねばならない。P・D法ではブレーン・ストーミング法を随所で活用する。これは習慣に染まった思考法に一時的な動揺、混乱を与えるものである。個人の場合でも、チームワークの場合でもこれは必要である。ものごとを多角的に眺めるためのものである。とくにナショナル・ゴール研究のような学際的研究には思考法や専門領域の異なった人々によるチームワークが必要である。もちろん創造は個人の資質とその直観に依存する。その直観を最大限に生かしたP・D法でのチームワークでは異花受精の相互作用がある。これをシナージー効果という。そこには対立（分化）したものの相互浸透（統一）というダイナミックなモーメントが働くことを見逃してはならない。

このようにヘーゲルの弁証法には大きな思考エネルギーが包含されているが、これは弁証法に限ったことではない。あの釈迦が二千五百年も前に説いた仏教の教典の中にも弁証法に劣らない創造的問題解決の原則が含まれている。

他由自在の思想

たとえば「般若心経」の中にある「色即是空・空即是色」の教義である。自己をいったん否定し、それをまた否定することによって、自我とか固定観念から離れた新しい自己に立ち還ることである。また仏教には「守・破・離」という思想がある。これは他由自在の思想である。自由自在に越したことはないと思いがちであるが、仙人

でもない限りわれわれは社会とか環境から孤立して在ることはできない。他に由って自らが在るのである。他に由るというのが「守」であり、それを止揚することが「破」である。そしてついに自在となって、すべてを超えた独創に到達するのが「離」である。大きな否定は大きな肯定につながる。否定の洗礼を受けない肯定は浅薄な肯定に過ぎない。学際研究の方法論にはこの論理が必要である。

(3) ポリシー・デザイン法の手順

以上述べた理念と論理を基としたP・D法の手順をまとめると図3の通りである。ステップは次の六つから成っている。

(1)テーマとその背景を明らかにする、(2)理想的な目的・目標を設定する、(3)目的・目標達成のための代替案を自由、大胆に発想する、(4)代替案を基準によりふるい分け、整理してまとめる、(5)解決策をつくり、その中からなるべく理想に近く実現可能な具体策を選ぶ、(6)実行し、管理して目的・目標を達成する。

これらの具体的な作業には、さらに十一の手順、手法が必要である。それらが各ステップに対応してインプットとして投入され、望ましいアウトプットが得られるようにできている。その詳細は開発社発行の『こうすれば問題は解決できる』（中村信夫著）を参照願いたい。

(4) ナショナル・ゴール研究での実践経過

P・D法を用いた実践活動の中心は「総合研究部会」であった。とくにその「企画会議」のメンバーが主であ

図3　P·D法のステップ

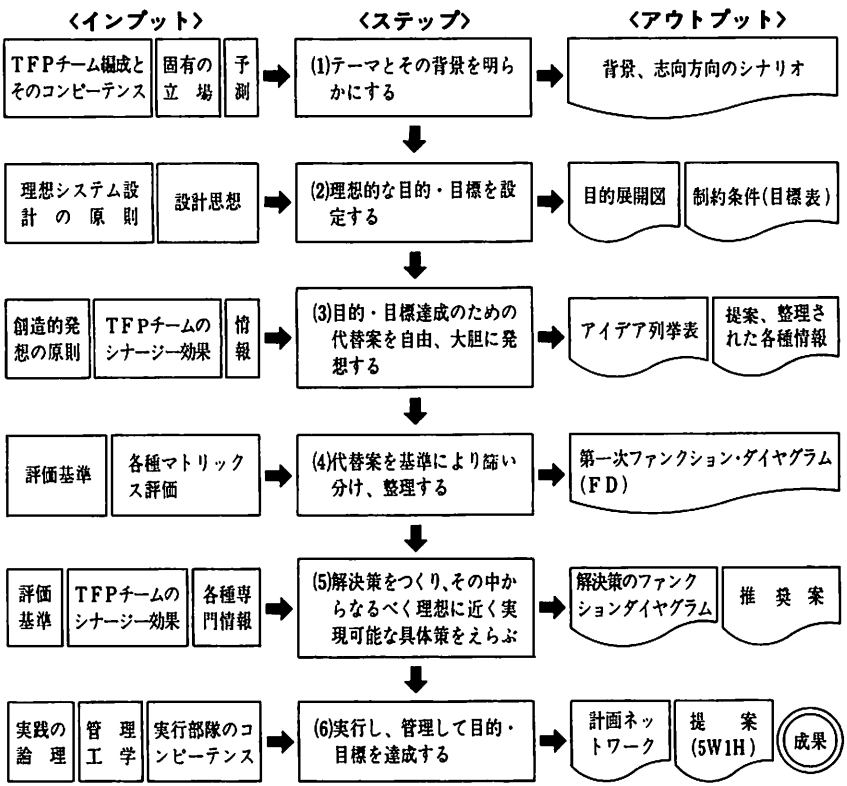

(注)○TFP：Task Force Project
○コンピーテンス：一種の総合した実力
○シナージー効果：相乗効果のこと
○ファンクション・ダイヤグラム(FD)：機能系統図
○ネットワーク：PERT(Program Evaluation and Review Technique)
GERT(Graphical Evaluation and Review Technique)
○5W1H: Why, What, Who, When, Where, How

る。そこは、各部会の責任者が参画して討論する場であって、ナショナル・ゴール研究の「かなめ」の役割を果たすところである。

この種の学際研究は、放置して流れにまかせて置くと、悪くすれば、各専門分野の人々の言いっぱなし・書きっぱなしに終るものである。それらを適当にまとめて報告書にしても価値の極めて低い、説得力のないものに終るものである。どうしても初めに設定された基本的な目的・目標に向って、各意見が系統的に総合化され、それによってダイナミックな行動が誘発されるような報告書でなければならない。百家争鳴だけでは意味がない。

そこで、企画会議ではまずP・D法の研究を行なった。そのあと作業としてはP・D法の第一ステップから第四ステップまでを用いてナショナル・ゴール研究の概念構成の作業に取り組んだのである。ここにいう概念構成とは理想的でかつ達成可能な共通の目的・目標の設定とそれを達成するための上位機能群の選定とシステム化である。この作業は当然このナショナル・ゴール研究開始の当初になさるべきものであった。しかしある種の制約があって研究の中途からの作業であった。したがって、すでに走り出している研究の現実にある程度の考慮をせざるを得なかった。しかし企画会議のメンバーは白紙に還ったつもりになって概念構成を行なうことを一応申し合せて作業に入った。その詳細は紙数の関係でここに紹介できないが、概要を報告すると次の通りである。

テーマとその背景を明らかにする

ここでの作業は、ナショナル・ゴールを設定しようとしているわれわれの「固有の立場」を明らかにすることである。このことはもちろん本研究の初めに当っても、またその後の過程においても繰り返し述べられてきたもの

である。したがって、テーマの背景はすでに明らかでないかといわれても、何かもやもやした同床異夢的なものが残っていた。そこで前述の白紙に還る意味から思いきって原点に戻る決意をした。

一般に現象が混沌としており、そこからある種の秩序を求めるにはKJ法でまとめることをP・D法ではすすめている。

ナショナル・ゴール研究の背景についてKJ法によるブレーン・ストーミングを行なったところ約百八十にのぼる意見が出された。これをKJ法A型図解（後掲）でまとめた。それを文章化すると次の通りとなる。

ナショナル・ゴール研究の背景

①現代文明の危機　人間中心、物質至上主義の現代文明は今日危機に瀕している。思想・イデオロギーの対立、価値観の混迷に加え、科学技術の無分別な導入による弊害など恐るべき結果を無視することはできない。このような状況の下で人々は新しい生き方、全人類共存共栄の新文明を待望しているといえよう。しかし未だそのビジョンが明示されるには至っていない。

②国際性の欠如　日本は国際社会の一員であるとの自覚と、国際社会への責任感に乏しい。その結果、環太平洋圏の諸問題の解決、自由主義国家間の協調などについても十分な方策をもたず、危機に対する対応策はその場限りで国際社会に生きる主体性が極めて欠如している。また個別の外交関係についても政策が確立されていない。たとえば日・韓・台三国の相互関係のあり方、アメリカとの関係についても今日再検討の必要にせまられている。一方、国際問題は人種問題やテロ対策など大変な課題を抱え、国際機関の役割についても再検討の時期に至って

いる。

③戦後政治の問題点　日本人は憲法と民主主義を至高のものと考え、平和と繁栄はまさにこれらによって保障されると信じてきた。その結果、政治制度や司法制度などにさまざまな問題を生じた。また共産主義の脅威を安易にみて国の独立と平和を維持するための真剣な努力を怠っている。さらに官・学の癒着、大企業と政府の癒着など多くの問題を生ずるに至っている。これらの問題に真正面から取りくむ勇気と信念をもった政治家が少ない。

④経済の混迷　日本経済は戦後幸運にめぐまれ、オイル・ショックまでは驚異的発展を遂げたが今日一頓挫の状況で、これからの経済のあり方について混迷の域を脱しきれていない。日本の産業構造も再検討の必要がある一方、科学技術の革新は鈍化している。資源入手についての確乎たる見通しがたたず、それに関連するエネルギー、食糧問題についての対応策が不完全である。国際経済においては、新しい秩序の形成が重要な課題であり、南北格差の是正や技術協力のあり方、多国籍企業のあり方などに多くの問題がある。

⑤国土開発の総合施策の不徹底、国民の生活環境の整備は住宅、交通、都市問題など多くの側面をもっている。国民は秩序ある新しい美的社会を求めており、その対策が必要である。

⑥日本社会の混乱　戦後日本の民主主義社会は多くの問題を内包している。家庭を重視しない女性が出現し、子供へのしつけがないがしろにされている。学校教育にしても一貫した理念のない文部行政、あいまいな教育目標、詰込み教育で知識偏重の弊害が大きい。創造性の開発、体育、徳育への配慮に乏しく、それに対する教員の資質にも問題がある。語学教育は実社会では役に立たない。大学は創造のエネルギーに乏しく、エリート教育が必要とされているのに天下の遊民の集合所になり下っている。国立大学の反体制偏向に大学も国も指導できず、

私立大学は経営優先で理念に乏しい。マスコミは偏向し、それによって世論が形成されている。企業も社会もエゴイズムむき出しの対決姿勢にあり、調和が必要である。

⑦日本の長所とその使命　日本を含めた世界が次の世紀にも生きのびるためには、日本は何をしなければならないか。日本人は確かに欠点の多い国民である。情緒的で二者択一的思考で、スローガンに弱い。また遵法感覚に欠け甘えの構造をもっている。しかしわが国は長い歴史の中で培われた独特の文化・文明をもっているし、外国文明の消化とその創造的発展には大きな力をもっている。われわれは日本人の自信をとり戻してこれを伸ばす必要がある。そうして東西文明を止揚した新文明を創造し、全人類の共存共栄に貢献すると共に、内にあっては日本的民主主義社会を建設する使命がある。

⑧アカデミーの役割　以上述べてきた混迷とその対応策については、今日までにも、幾つかの研究や報告がある。しかしこれらは科学偏重の嫌いがあり、総論と各論の整合性が十分でない。安全保障などはむしろタブー視され、避けて通っている。アカデミーはこれらの点を克服し、新しい文明理念の確立を目標に、国際的視野と展望をもったビジョンを打ち立て、望ましくかつ実現可能な国家目標を示すことを使命としている。そしてこの研究活動を通じて学界に創造的息吹きを送りこむことを念願しているのである。

理想的な目的・目標を設定する

この作業ではまず目的展開によって目的のハイアラキーをつくった。図4にそれを示す。そして基本目的を「国際社会における日本の役割を明確にし、その責任を果たす」と設定した。その上位目的は図に示す通りである。目

標とは「付帯条件」である。それは①十年後を志向、②インプットは学識経験者の知識と知恵（情念にもとづく直感）、アウトプットは提言、③完成期限は一九七九年二月、とした。

図4　目的展開図

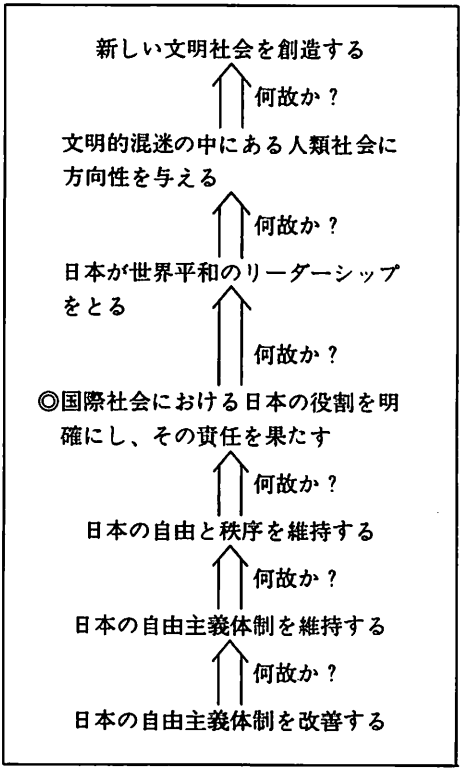

目的・目標達成のための代替案を自由・大胆に発想する

この作業はブレーン・ストーミングによって行ない、各作業部会の主テーマとの合理的な整合を計った。

代替案を基準により篩い分け整理する

この作業によるアウトプットは第一次のファンクション・ダイヤグラム（F・D）である。これを図5に示す。

図5 ナショナル・ゴール設定のファンクション・ダイヤグラム

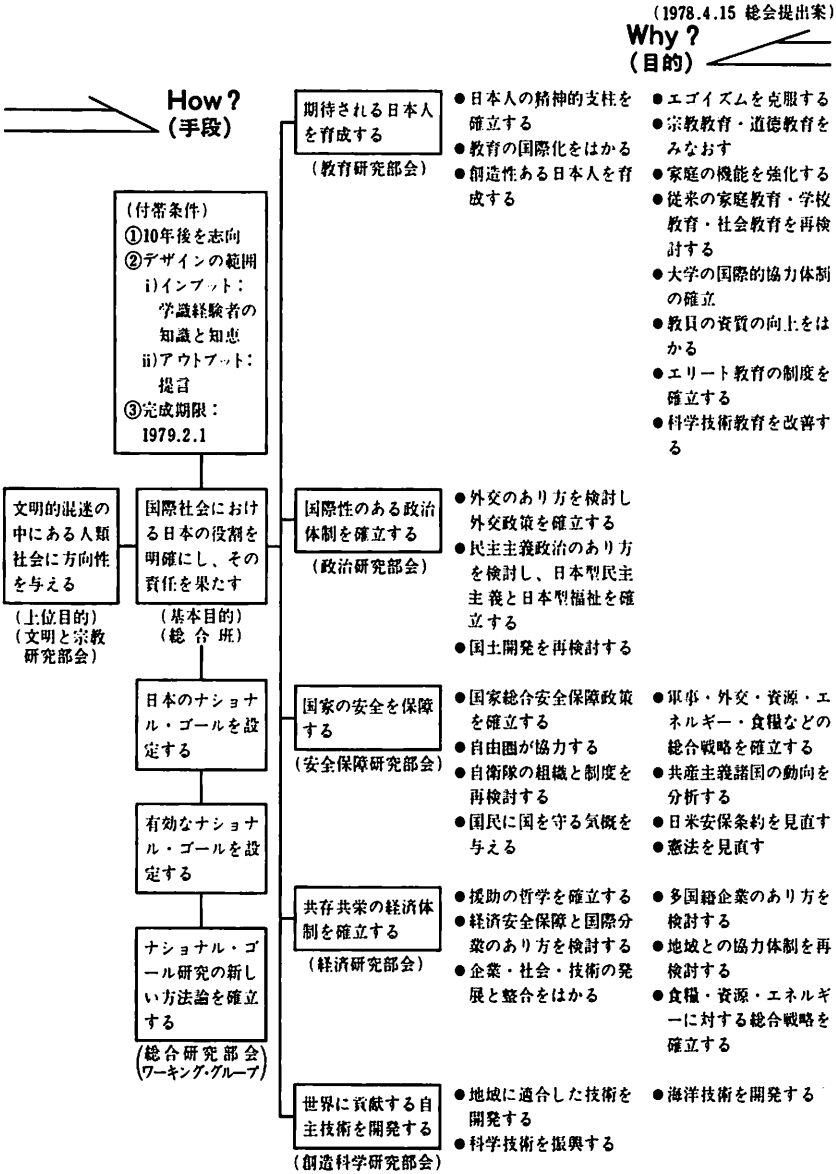

図において基本目的より右の機能は達成手段を示している。四角で囲っているものが一次機能（目的）である。そのあとに右に記入しているものは二次および三次の機能である。企画会議では各部会に対応する一次機能に視点を置き、それ以下の手段は参考程度にとどめた。それは各部会独自の展開にゆだねるべきものと判断したからである。この第一次F・Dはナショナル・ゴール理想システムのスケルトンを示すもので、これに従って統一、総合されるべきであることを示唆しているのである。

(5) 結　言

P・D法は演繹的、目的志向的な方法である。分析的・実証的な帰納法とは異る。そこではまず設計思想すなわち構想を重視する。しかも研ぎすまされた人間の直観に終始依存する。直観はその人の経験、知識とくに歴史的脈絡における洞察、ひらめきから由来するものである。これは個人の先見力も含めたコンピーテンスである。しかし一個人で壮大な学際的研究は今日不可能である。チームワークはそのためのものである。複数の個人によるシナージー効果を狙うものである。しかし参画している個人たちの能力が不足するとチームのコンピーテンスは劣り、必然的に結論も劣ることは避けられない。これは方法論の罪ではないかも知れない。しかしベストの個人達を参画してもらう方法も含めたものにできないことはないと思う。ナショナル・ゴール研究はこれで最後のものではない。限りない理想の追求がわれわれの使命であるからである。このアカデミーでより良い方法論へ発展させ、理想追求の手段として役立たせたいと願うものである。

二、アンケート集計結果

(1)　一九七四年九月実施のアンケート調査

この報告は、一九七四年九月末「日本の危機と新しい希望」をテーマに、日本の第一線の学界人七百名に実施したアンケート調査の結果である。なお回収は九十二通であった。

A　日本の当面する危機の実態について危機度の高いと思われるものから順にお書き下さい。（カッコ内の数字はウエート付けした点数の合計）

一、教育（六四三）　二、マスコミ（四八九）
三、インフレ（四六七）　四、民主主義政治（四四一）
五、食糧、資源（二四八）　六、外交（二二九）
七、人口（一三六）　八、防衛（一二〇）
九、エゴイズム（一〇九）　一〇、司法（八）　一一、科学技術（七）

日本の危機は精神的危機、魂の荒廃ととらえられているのが特徴である。「危機は精神上と物質上とから見られるが、とくに日本については精神上からのものがマスコミ、教育上から惹起していることが多い。しかもマスコミ、教育は、相互にメディアの上からも関連が深い」「鬼に金棒という言葉があるが、日本はいち早く欧米から

得た金棒でもって、アジアの弱小国家を蹂躙した。その勢いをかって、本家の鬼にまで立ち向かって敗れたので、金棒のみならず鬼の魂まで見失ったのである。なぜこのような虚脱状態が起こるかといえば、自ら創造したものではなくて、借り物（イミテーション）であったからだ」

B　日本の危機の根本原因は何でしょうか。

一、民主主義のはき違い（八九）　二、共産主義（七三）
三、現行憲法（六四）　四、戦後の偏向教育（五三）
五、人間形成の場の喪失（五一）　六、政治家の大衆迎合（五〇）
七、思考力の不足（四一）　八、エゴイズムの増大（三九）
九、創造性の欠如（三三）　一〇、戦前派の虚脱・無発言（二五）
一一、マスコミ（一八）

上記Aと比べて総合点数が低いのは、根本原因として列挙される数が、二、三点であることによる。Cについても同じ。

上記Bに列挙されたもので、直接間接に占領政策と関わっていないものはない。外形的に立ち直ったかに見えても、敗戦の後遺症はいまだにその影を残しているといえよう。

「人間形成の場の喪失、家庭における躾も、初等・中等における公共心の教育もなくなってしまった。あるものは、出世主義的受験教育と他人を押しのける実力養成だけになった。これは日本の無茶苦茶な経済成長の姿勢と一体をなしている」「イデオロギーに対するステレオタイプ的反応の一般化、怠惰な大衆とそれに迎合す

るマスコミならびに定見のない政治家たち」

C　長期・短期の解決策について。

▽長期

一、教育（一七九）　二、国民の総結集とマスコミによる世論形成（八〇）

三、国民運動（三九）　四、憲法改正（三六）

五、良識ある人々の積極的発言（二八）

▽短期

一、マスコミによる世論形成（一二五）　二、公正なる社会団体、国民運動の形成（八九）

三、憲法改正（三八）　四、現行憲法の厳正なる履行（二七）

五、上記の目標達成のための漸進的解決（二一）

長期的には教育、短期的にはマスコミによる新しい国民世論の形成というアンケートの解答が一番多く、これ以外の意見がほとんど見られぬくらい、コンセンサスを得られた解答であった。

「長期的には教育制度の根本的改善以外にありませんが、短期的にはそれぞれの部門で個々の解決をしてゆく以外にありません。人口、食糧事情の改善、インフレの抑制策、政治家が姿勢を正すこと、等々です。しかし、真の解決は長期にわたることを覚悟しての神仏ある教育の実施でしょう」「簡単に解決が出来るとは思えない。しかしこのままでは経済的、資源的に、または食糧問題でカタストロフィに達して、既成のシステムが崩壊したところから新しい健全なシステムが成立するのかも知れない。しかし、それまで行ってはならない。少しでも人為

的によりよい方向に進むべきであろう。世界における日本のあるべき姿を想定し、それに向かってわれわれも努めると同時に、教育体制の中にこれを生かして行かなければならない」「今日の危機克服の根本的カギは新しい思想を創造し得るかどうかにかかっている。人類は今、思想確立の基礎条件としての存在観の根本的転換が求められている。それは①発想の転換（グローバルな発想）②価値観の転換、③人間から神へ（ヒューマニズムの克服）④歴史観の確立（階級闘争史観の克服）の四つに要約し得る」

(2) 一九七五年十月実施のアンケート調査

調査の概要

この報告は一九七五年十月一日から十一月十九日までの五十日間にわたる調査に基づくもので、国内六六〇、韓国四〇〇、その他のアジア諸国三〇〇、アメリカ四〇、計一、四〇〇人にダイレクトメールで送付した。日本および韓国はアカデミー会員、および本会の趣旨に賛同される方々を対象とし、その他のアジア諸国は Who's Who in the World 一九七四～七五年版より抽出した。アメリカ四〇人はいずれも州立大学総長である。対象が国によって異なるのは便宜上のためであり、国際会議の準備に当って、日本および世界の良識ある知識人の、平和に対する一般的意識を調査することが主な目的であったために、通常のアンケート手法に沿うものでないことをお断りしておきたい。

回答者数は、日本五八、韓国五一、インド一二、フィリピン四、その他のアジア七カ国一一、アメリカ七、合

計一四三であった。

I　世界の現状の「平和」に満足していますか。

一、満足している（一一・八％）

一と答えた七名の回答者は「絶対的な平和はあり得ない。現在は一応力のバランスの上に立った政治的均衡が保たれている。日本は三十年間平和の時代に生き、さし迫って戦争の起こる危険性がないので、これ位の相対的平和で満足すべきであろう」と要約される。またインド二名の回答は「大きい戦争がないという意味で満足」

二、満足していない（八六・八％）

二と答えた日本の四六名の回答の要旨。

a　本質的に不安定で平和の基盤が確立していない。国連では平和が忘れられ、国際間の問題解決のルールが確立していないため満足な対話ができない。

b　力のバランス、平和共存による平和は真の平和ではない。米ソのデタント政策にもかかわらず地域紛争は増大している。

c　イデオロギー（世界観・思想・文化）の違いで対立する限り、平和は期待できない。

d　軍拡が続き、利害と権力の衝突、場合によっては武力により国境を変更しようと考えている国がある。そのため世界各地では未だに紛争やテロ活動が絶えない。

二と答えたアメリカの七名の回答の要旨。

a　国際関係において暴力が未だに支配的であり、破壊兵器の強大化によってそれが人間の管理能力を上まわるようになった。

b　大国の力の構造が不均衡かつ不安定であり、世界秩序への同意が欠如している。国連の失敗。〝平和〟ということ自体あてにならない。

c　わが国（アメリカ）は浅はかにも〝デタント〟に力を注いでいる。共産主義者が「解放戦争」「革命的戦争」を遂行する背景にある不安定な「恐怖の均衡」。

d　とくに中東情勢の不安定。

二と答えたインド一〇名の回答要旨。

a　世界戦争はないが局地戦争がある。

b　最も平和を望み、必要な発展途上国が戦争の犠牲者であり、軍事費が開発を遅らせる主因となっている。

c　物理的・精神的・霊的力の相互間に全人間的な調和がない。

アメリカのアンケートで、紛争の調停者として、「アメリカの中東での働き」「紛争の調停者バチカン市国」「国際司法裁判所（オランダ）」が挙げられていること、「平和共存の新しい可能性」「日韓の一致した努力」「日本は供給を目的に国際関係に依存する典型的な工業国である」と日本の平和への寄与を高く評価していること、反面、「わが国（アメリカ）は経済援助しているが政治的意図において不純」と自信喪失の意見もみられた。

II　どこの国が最も世界の平和に貢献していると思いますか。

第一位アメリカ（二四・四％）、第二位スイス（一三・二％）、第三位日本（一二・〇％）、第四位スウェーデン（九・五％）、第五位西ドイツ（六・二％）、第六位イギリス（五・二％）、第七位デンマーク（五・〇％）第八位フランス（三・五％）、第九位インド（三・二％）

この統計において日韓のアンケートが圧倒的であるため、日本が世界平和に寄与しているというパーセンテージは高い。ただフィリピンの回答では第一位が日本で、第二位がアメリカになっていることは考えさせられる。韓国ではアメリカよりもスイス、スウェーデンを上位に挙げている。インドからの回答で、自国が一番世界平和に貢献しているとの自負は注目に値するであろう。次にその理由として挙げられたものを列挙すると、

a　軍事力によって貢献（アメリカ、カナダ）
b　デタントを作り出している、戦略交渉（アメリカ）
c　経済的健全性（アメリカ、西ドイツ、日本）
d　中立政策国（スイス、スウェーデン）
e　文化的貢献、ノーベル賞等（スウェーデン）
f　共産主義と一線を画している（韓国）

この他日本のアンケートには「平和憲法の定着化」「日本は情操豊かな国で中立の国ゆえ戦火を好まぬ。世界を見、私の貧しい外国生活から考えさせられたことは、日本ほど今世界平和を呼びかけられる国はないとしみじ

み思った」等、平和国家日本の自信に満ちた回答の反面、「国連中心のご都合主義で他の国から信用されていない」「中共とも手をつなぎ、むしろ革命を世界に呼びかけ、世界を戦火に巻き込む危険を作っている」「もともと好戦的であったこと、現在の無防備が却って戦争のきっかけをつくる」「日本は現在を生きるのに精一杯で世界的視野に欠け、経済外交、軍事面でも消極的であるから」等、自国に対する消極的評価もみられた。

次にインドからは「M・ガンジーの教示に基づく世界問題に対する哲学的取り組み、民主主義・社会主義・安全主義によっている」「イデオロギー的見方をしない、侵略的姿勢を示さない」「力の傘に入らず、軍事費に多額の金を使わない」「発展途上国との協調を考えている」等の自国の平和への寄与が語られ、「アメリカは国際的に英語をひろめ、後進国に経済援助を続けている」とアメリカの世界平和に対する寄与を高く評価している。また、インドネシアからは、健全な社会体制と国際関係における穏健な態度でスカンジナビア諸国、カナダ、オーストリアへの評価がみられる。

III　どこの国が最も世界の平和への脅威になっていると思いますか。

第一位ソ連（三三・〇%）、第二位中国（二四・一%）、第三位北朝鮮（一八・九%）、第四位アメリカ（九・〇%）、第五位アラブ（三・六%）、第六位イスラエル（二・五%）

「全世界赤化政策、侵略主義を捨てていない」「神無き唯物的イデオロギーに基づく戦略戦術」「独裁制」等に対する脅威感が圧倒的であり、第一位から三位までが共産国であることが注目されよう。

ソ連に対しては、「世界における核保有国の最たるもの、強剛なる戦略的大国であり、領土欲が強烈」（日本

より）、「自由世界内で共産主義の浸透をバックに力を誇示し、時が熟せば政府を打倒する傾向がある」「食糧供給力の不足」（アメリカより）

中国に対しては、「既存利権において不満足」（アメリカより）、「イデオロギー信奉」「盲目的愛国心」（インドより）

また、アメリカに対する不信感がインド以西のアジアに広くみられる。「誤った指導性」「武器を他国に供与」「兵器生産」等の批判がその主な理由として挙げられている。

次にアラブ、イスラエルに対しては、「民族感情」が主な脅威の理由として挙げられている。

Ⅳ　今後の戦争の主要な原因は何でしょうか。

a　世界戦争の場合

第一位経済的要因（三四・〇％）、第二位政治的要因（二六・五％）、第三位イデオロギー的要因（一七・三％）

b　地域戦争の場合

第一位イデオロギー的要因（二八・三％）、第二位政治的要因（二〇・二％）、第三位民族的対立（一九・四％）

まずaの世界戦争の場合から述べると、大半が「世界的規模の戦争はあり得ない」としながらも、地域戦争から世界戦争への発展の危険性、中ソ、米ソの対立を挙げたものがいくつかある。次に世界戦争の要因として挙げら

れたものは、「戦争は天災地変と異なって人間が起こさない限り起こらない。人間の気持ちのうち、権力欲、名誉欲、支配欲が戦争の主原因である」「経済のみに走る人間性の欠陥、人心の不安、道徳低下、イデオロギーの混乱」「外国の民族の生活に対する無知」等、人間的要素が強調されている。

また「戦争の要因は複雑だが政治的要因が常に大きい」「政治的要因とイデオロギー的要因は一体不離である」「イデオロギー的要因、経済的要因、宗教的対立の三項はとくに強く相互作用する」「すべての要因が複雑にからんでいるのが現代的である」等あらゆる要因の相互関連性の指摘が目立った。

次にbの地域戦争の場合は、戦争の原因としてはほとんどaと同じであるが、ただaと比較して、地域紛争はイデオロギー的・宗教的・民族的対立が大きな要因に挙げられていることが注目されよう。

V　世界の平和は何によって守られるでしょうか。

第一位軍事力のバランス（二九・一％）、第二位平和教育（一七・五％）、第三位経済・技術的協力（一七・五％）、第四位軍縮（一三・五％）、第五位国連（九・一％）、第六位宗教、道徳の復興（八・九％）、第七位国連にかわる国際機構（四・四％）

「当面は軍事力のバランスによってであるが、人間性の啓発、新しい平和哲学の考察、教育により人間性を高め、国境・人種・宗派を越えた相互理解と尊重がなされることにより、平和が達成されよう」というのが、コメントの大意である。

日本より「日本が筋の通った立派な国となって自己を省みない程の献身的努力をすることにより」、またアメ

リカより「相互軍縮の必要性」のコメントがあったことを付け加えておく。

VI　自国は世界の平和に貢献していると思いますか。

第IIの設問と大半が重複している。インドの世界平和への貢献度の絶対的自信、アメリカと日本の世界平和への貢献度の自己評価を比較してみると興味深い。

日本では「日本国憲法第九条で曲がりなりにも日本は平和である。世界もこれを見習っていると思う」「平和ムードを国連、国会、マスコミに反映している」という手放しの平和国家日本の讃美から、「無害国」「紛争のタネを生んだり、それをかき立てたりしないから」「自衛隊の存在はあるにしても反面、経済・学術・文化の発達によって貢献している」等の軍事的脅威がない、という消極讃美論まであるが、反面、「国力が弱いので影響力・指導性がない」等、設問IIと同様、自己批判の声も多い。

VII　自国は将来、核兵器を持つことが必要でしょうか。

a　まず、日本から述べよう。

「今、すぐに核兵器をもつ」ことに対しては0である。「いつでも核をもてる準備をすべきである」という意見が第一であるが、同時に「永久にもつべきでない」という意見と拮抗していることが特徴である。

「いつでも核をもてる準備をすべきである」という理由として「独立国は自国を守らなければならない。東南アジアを旅して思うことは軍事力の大きいことである。これでは日本は三日で占領されてしまうと思わされた」

「空手や剣道、拳法を体得するのは自己防衛が本義、抑止力になる」

次に「永久にもつべきではない」という理由として、「戦争のための核は持つべきではないが、エネルギー源等、平和利用のための技術研究は必要」「もつべきではないが自国防衛を準備すべき」「もたない方が安全、どの国も恐らく永久に使わないと思う」等が挙げられ、コメントが多いのが特徴。

b　次にアメリカにおいては、「永久にもつべきではない」は皆無であり、「すぐに核武装すべきである」という設問はアメリカの場合愚問であった。

「力の均衡維持のため必要」「過剰な人殺しは過剰な防衛である。相互の軍縮を予見に基づく安全性によって進めてゆくべきである」とのコメントがあった。

c　韓国においては、「いつでも核をもてる準備をすべきである」（四五・一％）、「すぐに核武装すべきである」（三五・三％）と核武装支持が目立った。これに対してコメントがなかったのが残念である。

Ⅷ　自国にとってどんな平和が望ましいと思いますか。

第一位「いかに平和のためでも自らの国家が共産主義化するのはいやだ」（六四・一％）、第二位「いかに平和のためでも生活水準の向上を犠牲にしたくない」（一三・〇％）、第三位「戦争さえ避けられるなら何を犠牲にしてもかまわない」（三・八％）

設問の仕方に問題があるためか、その他の項目が多かった。そこに述べられたコメントは以下の通りである。

a　日本より

「真の自由、個人の自覚に立った平和。自由を守るためなら戦争もやむを得ない場合がある」「心の自由な交流のできる社会の維持が出来れば、たとえ対立があってもその社会は平和な社会といってよい」「イデオロギー的緊張ふくみの平和が相対的に最も望ましい」「人類の一員として文化的・住居的・生活的に向上を目指し、世界の人達に寄与できる体制が望ましい」「世界連邦の建設」「四海同胞化」

b　アメリカより

「自己防衛の原則に立脚した平和」「相互尊重・自由・尊厳をもとにした民主主義、自由世界での平和」

c　韓国より

「自国を共産化しないことが基本的条件であり、宗教的であり、文化的生活水準がある程度維持された宇宙大家族的な平和が望ましい」「世界国家的平和を願う」「民主主義パターンの上にたった福祉国家を通しての平和」「平和的で民主的な選択を前提とし、平和共存を希望する」「真実の平和のためであるなら、どんな犠牲をもいとわない」「人間の知識的次元や国際政治的次元においての平和は真の平和ではない。原理（天道）に立脚した平和が真の平和である。すなわち「天」の御旨にあった平和をうちたてなければならない」

d　インドより　「戦争を抑止する国内的チェックと利己的利用を不可能にした平和」「貧困の追放、内外の発展を伴った平和」「犠牲を伴った平和」

Ⅸ　非共産アジアはどこへ行くべきでしょうか。

第一位「非共産アジア諸国の連帯を強化し、独自の路線を開発する」（五〇・〇％）、第二位「欧米との関係

を緊密にする」（二九・一％）、第三位「共産主義諸国との接近」（八・七％）

非共産アジアに対する未来の方向性として総じて言えることは、アメリカでは共産圏との接近、欧米との協力体制の強調、アジア全般に独自路線の開発が強調され、東アジアでは欧米との緊密なる関係、非共産アジアの団結が強調され、それ以外のアジアでは欧米を頼らず、独自路線の開発がより強調されている。

第一位の「非共産諸国の連帯を強化し、独自の路線を開発する」に対するコメントは次のとおり。

「自国がフラフラしておれば何をやってもダメ」「自国の経済発展をはかる」「各国は内政の質的向上に努める」「日本はイデオロギーの違う中国に深入りするのを避けること。日本が手本を示したのでアジアの小国はみな中国にひざまずき、何とか生きのびようとしている」（以上、日本より）

韓国からのアンケートは、まず西側諸国や非共産アジア諸国との連帯を強化し、それを基盤にして共産主義国への接近をはかること、というコメントが目立った。

第二位「欧米との関係をもっと緊密にする」は、「アメリカ、ヨーロッパは相互の利益をもたらす尊き隣国である」（アメリカより）

第三位「共産主義諸国との接近」は、「両主義の生活上の効果をはっきりさせるためには接近すべきである」「他国の政体には干渉せず、共産主義諸国とも対立せず接近して仲よくやるのがよい」「共産主義とか資本主義とか言っても人類がよりよく生きたいということに変わりはないから」「むしろ、彼らを変なところに追いこまないよう努力すべきでしょう」「アジアは共産化するであろう。行くべきではないが、仕方のない現実であるから」（以上、日本より）

「その他」として、「宗教、倫理をパターンとし天道を全世界に目覚めさせること」「資本主義の長点と共産主義の長点だけを採択する新しい第三主義が発生することであり、両陣営の極対立を解消するようになること」（以上、韓国より）

X　日本は世界平和のためにいかなる貢献をすべきでしょうか。

第一位経済技術的貢献（四五・八％）、第二位文化的貢献（二八・一％）、第三位外交的貢献（一六・〇％）、第四位その他（六・七％）、第五位軍事的貢献（三・四％）

わが国の教授達の意識と海外の人々の期待とは大体同じであるが、ただ、そのパーセンテージに多少の違いが見られる。

たとえば第一位の経済技術的貢献は国内では四五・一％であるに対して、海外では五六・〇％。第二位の文化的貢献は国内で三三・八％、海外では一六・四％。第三位の外交的貢献は国内で一六・九％、海外では一二・一％。第五位の軍事的貢献は国内三・五％、海外二・六％となっている。アジア諸国の日本の技術的貢献に対する期待がきわめて大きいこと、アメリカの日本に対する外交、軍事的期待がめだっていることが挙げられよう。これをもう少し詳しく調べてみよう。

日本は「経済的、技術的に指導国となるべきだ」（アメリカより）、「政治、経済、技術面にて、平和政策のための協力支援が必要だ」（韓国より）、「地域的平和維持のための軍事力」（アメリカより）、「西洋と東洋のかけ橋としての文化的貢献」（アメリカより）

ただし、韓国より「他の国を再び侵略しないという国民的決意」「日本は第二次世界大戦の罪過を心から悔い、社会建設に真実に奉仕し、アジア諸国の民族に対する罪過を愛える態度があってこそ、アジア的独自路線の成立が望める」「友好を一層促進させ、二重的態度を捨てるべき」との鋭いコメントがあった。

これに対して日本側から次のようなコメントがあった。

「日本は世界平和のために経済、技術的貢献もするし、文化的貢献もする」「学者（ただし、文化人と名のつく偽善者は不可）学生の国際交流を図る」「世界の文化を高めるよう努力し、尊敬される国家になること」「強国に対してのみペコペコせず、自国の誇りをもち、国際外交を円滑にする」「狭い島国で資源もない、人口密度の高い中での生活の仕方というものに理解をもっていただきたい」「国民生活の苦しいアジア諸国に対する援助を一度うち切り、不景気の経済のたて直しを世界に先がけてやること」「日本人の教育を反省することから出発せねばなりますまい」

(3) ナショナル・ゴール研究報告書作成にあたってのアンケート調査

〔一九七八年九月実施〕

このアンケートは会員の総意をナショナル・ゴール研究報告書に反映させるために行なわれたもので、これによると、日本が直面する諸問題の中で最も危機度の高いものは、教育、防衛、マスコミ問題であると認識されている。

本アンケート調査は、まず①世界の将来、②日本の将来、③今日の日本が当面する問題の中で危機度の高いもの――を問い、さらに個別の問題（④国際関係、外交、⑤安全保障、⑥国内政治、⑦資源・エネルギー、科学技術、⑧経済、など）について意見と提言を求めている。

まず、世界の将来をどのように予想しているかを見ると、「やや楽観的」（三六・一％）が「やや悲観的」（三一・四％）をおさえている。しかし、「きわめて悲観的」な見方も一一・二％を占めている。ところが「日本の将来」となると楽観と悲観が逆転する。「やや悲観的」（三二・五％）「きわめて悲観的」（一三・〇％）を合わせると四五・五％と約半数が悲観視している。その最大の理由は「政治の貧困」すなわち「真に国家・社会のことを考える政治家、政党の不在」（一〇人）にある。また、「日本には政治・経済・外交・軍事・教育を貫く国家原理がないため、一九八〇年代の日本をとりまく国際情勢とそれに対する日本の対応からみて悲観的にならざるをえない」との声も強い。

次に、日本が直面している諸問題の中で、何を最も危機視しているのだろうか？　危機度の最も高いものを一五点、以下一四点、一三点……一点とウェートづけして得点を総計した結果は以下のようであった。

①教　育（二、一四九点）　②防　衛（一、七九八点）
③マスコミ（一、五七九点）　④外　交（一、一八九点）
⑤住民エゴ（一、一三三点）　⑥エネルギー政策（一、一〇八点）
⑦政治システム（一、〇九七点）　⑧憲　法（　九九六点）
⑨行政システム（　八五九点）　⑩食　糧（　七八三点）

⑪司　　法（　六三四点）　⑫人　　口（　六二三点）
⑬経 済 政 策（　六一五点）　⑭科学技術政策（　五七六点）
⑮社 会 福 祉（　三八三点）　⑯その他（過激派対策、水資源対策など）

危機度の高い一位から三位までの得点小計をみれば、教育、防衛、マスコミが群を抜いている。このため十年後のナショナル・ゴールもこうした問題を中心にすえて提言してゆくべきである、という会員の総意をこの集計結果は示しているように思われる。

本会ではすでに七四年九月「日本が当面する危機の実態は何か?」という設問で、日本の第一線の学界人を対象にアンケート調査を行なっている。そのときの集計では危機度の高い順に①教育、②マスコミ、③インフレ、④民主主義政治、⑤食糧・資源、⑥外交、⑦人口、⑧国防、⑨エゴイズム、⑩司法、⑪科学技術、であった。

この二度のアンケート調査結果を比較してみると、大きな変化として次の三つのことが言えるであろう。第一は、国内外の安全保障環境が一九八〇年代に向かって地すべり的に変化してきているため、防衛問題が八位から二位に急上昇してきた点である。第二は、日本が当面する危機の背景には教育問題が絡んでいる、ということがかなり自覚されてきたという点である。それは、危機の最たるものを教育であると答えたものが四五%もいること、ならびに各個別の提言において「その根本的解決は教育の力にまたざるをえない」との意見がみられること等に現れているといえよう。

第三は、インフレ等の経済問題が後退し、かわって国際化時代を迎えて「日本はいかなる国際的責任を果たすべきか」という問題がクローズ・アップされつつある点である。これは、防衛・外交に対する関心の高まりや、

今のままでは国際的責任を果たしえない日本の政治・行政システムに対する問題意識として現れてきている。

では、そのような危機度の高い諸問題を解決していくにはどうしたらよいと会員の教授・文化人は考えているのだろうか？　それを以下、解答の多かったものを中心にまとめてみた。

まず、国際関係・外交問題では、「全方位等距離外交は非現実的」（一七人）であり、「日本は自主平和外交を確立すべきだ」（七人）との見方が、「全方位外交は日本外交の本道である」（二人）との見方を圧倒している。「国際協調といっても、自由主義諸国との交流を共産主義諸国以上に重視するのは当然」（八人）で、日米関係を基軸にして、韓国、中華民国、ＡＳＥＡＮとの関係緊密化を図るべきとの意見が三〇人と多い。

近年とみに国民の関心が高まってきた安全保障問題では、日本は「総合安全保障を確立する」と同時に、「国際的にみて日本の実力にふさわしい防衛能力をもつべきである」（一二人）、そのためには、「国民の防衛意識の形成」（一二人）、「自衛隊の拡充」（八人）、ならびに「憲法改正」（九人）が必要であるが、こうした日本の防衛努力は「アジア各国への脅威となってはならない」（二人）、そこで日本は、「日米安保条約を基本として多国間の（集団）安全保障関係を形成していく途をさぐるのが望ましい」（四〇人）というのが多くの会員の見方である。

次に、国内政治について注目されるのは、「憲法改正」（三五人）ならびにその「改正論議を盛上げるべき」との意見が三九人と多い点である。そのうちわけは、「第九条の改正」（九人）、「時代に合わない箇所の改正」（八人）、「日本の伝統にそった憲法の制定」（六人）等となっている。また、「官僚政治、官僚制度の変革」（一五人）や「政党、選挙制度の改革」（九人）も求められている。

また、資源・エネルギー問題は日本の安全保障上重要な要素であるため、「国際協力体制をとる必要があり、供給国ならびに協力国との間で共存共栄の実があがる政策をとるべき」との提言が一七人。国内的には、「多角的な資源・エネルギー対策を進めることが望ましく」その中でも「原子力エネルギーの開発」にかける期待は大きい（三九人）。また「日米間の科学技術協力は大いに進める」（一一人）と同時に、「日本の経済的余力を新しい資源、エネルギー、技術の開発・研究に投資すべきである」ともいう（七人）。

一方、経済問題では「経済理念の転換」が要請されている（一一人）。そして、国際的役割を果たしていくためには、「国際分業のシステム化」（九人）や根本的な「円高対策が必要」（四人）であり、国内的には「長期的に産業構造を改革していく」との意見が強い（一一人）。

さらに教育問題では、「戦後偏った教育を行なってきた日教組から国民の手に教育を取り戻す」（一〇人）など「日教組対策が必要」（二五人）であり、それとともに「教育基本法の改正ならびに新教育基本法の制定」（一七人）や「教員の再教育、質的向上」（一〇人）が要請される。こうした改革を通して、「人間教育の充実」を行ない、「創造性を育み、利他心と愛国心を涵養し、さらに国際性ある人材を育成する教育を実現していくべきだ」との意見が強い。

最後に、七月二十三日から二十五日まで開かれた「第八回世界平和に関する国際会議」において提言された諸構想については、「太平洋大学構想を推進する」（一三人）、「太平洋条約機構（ＰＡＴＯ）の創設」（八人）さらに「太平洋貿易援助開発機構（ＯＰＴＡＤ）」（六人）と「技術開発センター（ＡＣＴＴＡＤ）」（六人）にそれぞれ賛意がえられた。

部会名	役割	研究テーマ
総合班	基本目的の設定 各部会の相互調整	今後十年間の日本の生き残り戦略
総合研究部会 （ワーキング・グループ）	方法論の確立 整合性確保の作業	国内海外の類似研究のレビュー 方法論の確立、フレーム・ワークの確立 ナショナル・ゴール研究の背景
文明と宗教研究部会	上位目的の設定	長期ビジョンの設定
政治研究部会	個別戦略の研究	国際化時代に適応する政治と外交
安全保障研究部会	〃	日本の総合安全保障政策
経済研究部会	〃	共存のための経済政策
創造科学研究部会	〃	世界平和のため科学技術開発
教育研究部会	〃	国際化時代における教育と文化

この間、一九七七年十月には「国家の安全と教育」というテーマでナショナル・ゴール研究の中間報告会を開催し、全国の会員による合同研究を行なった。

第三段階　（一九七八年四月～七九年三月）

今まで研究してきた個別の成果をP・D法で収斂させ、国家総合戦略として体系的にまとめた。研究の遅れている部会は重点的に補充した。

一九七八年七月には、「太平洋の時代―一九八〇年代およびその後の課題」をメイン・テーマに、環太平洋諸国十二カ国から五十九人の学者・研究者を招待し、国際会議（第八回世界平和に関する国際会議）を開催した。この

三、研究組織と研究の経緯

第一段階（一九七六年三月～七七年三月）

一九七六年一月、ナショナル・ゴールの研究が提案され、三カ月間の検討の後、三年間プロジェクトとして正式に発足する。

まず、国内海外の類似研究をレビューし、われわれの視点および研究の方法を検討した。また、二十一世紀にむけて日本が直面するであろう諸問題のうち、われわれが取り組むべき主要な問題を明確にした。

このようにして総合企画を練りながら、研究プロジェクトの体制を整えた。

第二段階（一九七七年四月～七八年三月）

第一段階で確立された基本方針に沿って、主要問題を個別の研究部会で深く掘り下げた。そのため、各研究部会を本格的に発足させた。また、各部会の進行状況をプロジェクト全体の中で把握し、相互調整を行なうため総合班を設置した。

部会名とその研究テーマおよび役割を次表に示す。

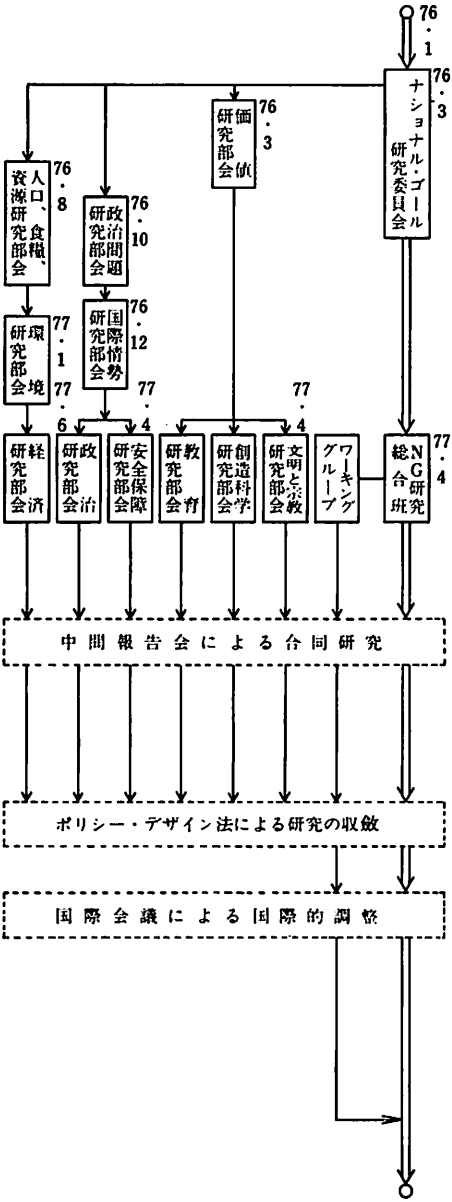

研究の経緯と組織一覧

準備	1月	発案検討	76・1
調査・探索		国内外のナショナル・ゴール研究を調査	76・3 第1段階
	11月	アメリカ東海岸の研究所を訪問	
本格的な研究（中央と地方）	4月	八研究部会の発足	77・4 第2段階
	10月	中間報告会「国家の安全と教育」	
	11月	アメリカ西海岸の研究所を訪問	
研究の収斂	5月	シンポジウム（山形）	78・4 第3段階
	7月	ヨーロッパ訪問	
	7月	国際会議「太平洋の時代」	
執筆・調整	9月	執筆	
		調整監修	
印刷	6月	出版	79・3

会議において、太平洋時代の可能性を文化・教育、政治・軍事、経済・技術の各分野から討議し、その成果をナショナル・ゴールに接合するとともに、これまで研究してきた「十年後の日本のナショナル・ゴール」を発表し、海外からの批判を仰いだ。

九月から最終執筆に入り、幾度かの調整作業を行ない、監修を経て、一九七九年六月、単行本として出版する運びとなった。

主な執筆者・執筆協力者

第Ⅰ部
第一章　防衛大学校教授　今村和男
第二章　元立教大学総長　松下正寿
　　評論家　山本七平
第三章　筑波大学学長　福田信之
　　外交評論家　那須聖
　　亜細亜大学教授　倉前盛通
　　軍事評論家　松金久和
　　東京政策研究所所長　ガレット・スカレラ

第Ⅱ部
第一章　外交評論家　那須聖
　　政治評論家　今井久夫
　　外交評論家　曽野明
　　青山学院大学助教授　寺谷弘士
　　元内閣法制局長官　林修三
第二章　評論家　原田統吉
　　京都産業大学教授　漆山成美
　　軍事評論家　村上薫
　　日本郷友連盟会長　杉田一次
　　軍事評論家　関野英夫
　　神戸市外国語大学教授　笠原正明
第三章　名古屋市立大学教授　柴田裕
　　名古屋大学教授　城島国弘
　　都立大学教授　安平哲二
　　京都大学名誉教授　本岡武

東京工業大学名誉教授　矢島鈞次
一橋大学教授　小島清
関西大学教授　有田稔
京都産業大学教授　丹羽春喜
日本大学教授　加藤義喜
国立台湾大学教授　黄金茂
関東学院大学教授　山崎仁
金城学院院長　渡辺宜親

第四章
未来工学研究所特別研究室長　松井好
評論家　古田昭作

第五章
学習院女子短期大学教授　久保田信之
評論家　原田統吉
筑波大学客員教授　アリフィン・ベイ
国際教育協会理事長　高原義男
京都産業大学助教授　吉田和生

第六章
東海大学教授　林三郎

京都産業大学教授　漆山成美

第七章
元立教大学総長　松下正寿

第Ⅲ部
システムデザイン研究所所長　中村信夫

研究会でのレポーター一覧

（肩書は一九七六年三月～一九七九年六月当時。五十音順）

安芸皎一（関東学院大学教授）
足立純夫（防衛大学校講師）
アリフィン・ベイ（筑波大学客員教授）
飯坂良明（学習院大学教授）
石沢芳次郎（防衛大学校教授）
一瀬智司（国際基督教大学教授）
伊藤皓文（防衛研修所教官）
井上赳夫（電機通信大学講師）
今井久夫（行政問題研究所専務理事）
今道友信（東京大学教授）
入江隆則（明治大学助教授）
入江通雅（京都産業大学教授）
江口雄次郎（野村総合研究所主任研究員）
岡本幸治（大阪府立大学助教授）
小沢善雄（大東文化大学講師）
小野祖教（元国学院大学教授）
梶村昇（亜細亜大学教授）
加瀬英明（外交評論家）
金岡秀友（東洋大学教授）
金山政英（国際関係共同研究所所長）
紙谷貢（農業総合研究所海外部長）
喜多川忠一（群馬大学教授）
栗原圭介（大東文化大学教授）
小玉陽一（システムダイナミック研究所所長）
小林規威（慶応ビジネススクール教授）
坂本正弘（総合研究開発機構研究企画部長）
佐藤和男（青山学院大学教授）
佐藤慎一郎（中国問題研究家）
柴田貫（京都大学名誉教授）
鈴木肇（サンケイ新聞論説委員）
鈴木博雄（筑波大学教授）
鈴木暸五郎（元航空総隊司令官）
関野英夫（軍事評論家）
千賀鉄也（経団連常務理事）

曽野　明（外交評論家）
武井満男（日本エネルギー経済研究所理事）
竹内一郎（東京銀行参与、上智大学講師）
竹下寿英（政策科学研究所主任研究員）
田中美知太郎（京都大学名誉教授）
D・ラーナー（MIT教授）
筒井　稔（テキサスA&M大学教授）
鶴田亀良（内閣事務官）
手島佑郎（東京キリスト聖書塾塾長）
中川八洋（科学技術庁国際課課長補佐）
中村信夫（システムデザイン研究所所長）
中山　茂（東京大学講師）
那須　聖（外交評論家）
西谷啓治（京都大学名誉教授）
P・ネメシェギ（上智大学教授）
橋本久義（サンシャイン計画推進本部課長補佐）
原田統吉（評論家）
平田高士（花園大学教授）
弘津恭輔（総合研究所研究員）
福島恒春（元全日本中学校長会会長）
福田信之（筑波大学副学長）
古川氏幸（金城学院大学教授）

古川哲史（亜細亜大学教授）
堀江正夫（参議院議員）
前田寿夫（防衛研修所所員）
増田米二（情報社会研究所所長）
松井　好（未来工学研究所特別研究室長）
松下正寿（世界平和教授アカデミー会長）
水野弘元（駒沢大学副学長）
水野治太郎（麗沢大学教授）
村上　薫（軍事評論家）
M・カプラン（シカゴ大学教授）
持田恵三（農業総合研究所）
森　隆夫（お茶の水女子大学教授）
森　英夫（三菱電機株式会社技師本部副部長）
夜久正雄（亜細亜大学教授）
山本七平（山本書店店主）
湯浅泰雄（大阪大学教授）
結城陸郎（皇学館大学教授）
渡部昇一（上智大学教授）
渡辺　茂（専修大学教授）

あとがき

三年間のプロジェクトを一応終了するに当たり、一言申し添えたい。

本研究プロジェクトは学際的研究機関である世界平和教授アカデミー（ＰＷＰＡ）の会員をベースに各界のリーダー、海外の学者、研究者の協力を得て行なわれたものである。

一九七四年結成されたＰＷＰＡは初年度に「日本の危機の分析と解決策」を探究し、「アジアの危機と新しい希望」と題した国際会議を開催して多角的な比較検討を行なった。翌年は「平和の理念の探究と対応策」を探究し、「平和の戦略」と題した国際会議を開催して激動する国際社会の中での〝平和への道〟を模索した。一九七六年、われわれは視点を未来に移して「十年後のナショナル・ゴール」の研究プロジェクトに取り組もうという提案があった。しかしながら何分巨大なプロジェクトであるため、二、三カ月の調整期間をおいて会員の意見を聞くことにした。この間、役員からも会員からも、この研究に取り組むべきであるとの強い支持を得たので、「ナショナル・ゴール研究委員会」を発足させた。この研究プロジェクトが当初の予想よりも比較的効率的にすすめることができたのは、「二十一世紀研究プロジェクト」を進行させていた総合研究開発機構（ＮＩＲＡ）の研究企画部長（当時）、坂本正弘氏より有益なアドバイスを得たほか、政策科学研究所、野村総合研究所、社会工学研究所および三菱総合研究所など日本の各シンクタンクのアドバイスを得たことにもよる。また研究の方法

論の確立についてはＴＰＢＳの増田米二氏、システム・ダイナミックスの小玉陽一氏、ＫＪ法について山浦晴男氏、組織工学研究所の角田豊氏、さらにＧ・スカレラ氏にご協力をいただいた。

終局的に採用した本研究プロジェクトのポリシー・デザイン（Ｐ・Ｄ）法は、テクノベンチャー常務取締役中村信夫氏が本研究プロジェクトのため開発された手法である。

研究プロジェクト第一年度である一九七六年は研究のための国内外の情報収集、調査を主とし、年末にはシンポジウム「ナショナル・ゴールに対する哲学的考察」（一九七六年十二月十八日）を行なった。第二年度、一九七七年四月には総合班とワーキング・グループが設置され、各研究部会に分かれて本格的研究が行なわれた。同年十月に「国家の安全と教育」に話題を絞って中間報告会が行なわれ、多大な成果をおさめることができた。

第三年度一九七八年はＰ・Ｄ法により研究の体系を整理し、まとめの段階に入った。同年七月に開催した国際会議においては海外の学者、研究者の意見を聞いて国際的調整を行なった。ここで特筆すべきことは、「太平洋時代の到来」ということについてはほぼ完全なコンセンサスが得られ、太平洋時代へ向けての未来構想が次々と生み出されたことである。それらはより具体化された形で本書にもり込まれている。さらにこの国際会議において、日本の防衛力強化に対してフィリピン、韓国などは予想外に神経質であることを知った。世界、とくにアジアの一員として、日本が国際的視点を持つことの必要を肌で感じさせられた次第である。

日本の社会科学に関するＯＥＣＤ調査レポートの指摘を待つまでもなく、現実の諸現象の研究と分析は日本の学界では非常に困難を伴うことが分かった。学問の社会性とアカデミズムとの調和は、今後に残された大きな課題である。

本研究プロジェクトが一応終了したといっても、毎年見直しがなされるべきであり、また方法論の開発や研究面での国際協力の充実がなお一層望まれる。

世界平和教授アカデミー事務局長
尾脇準一郎

再訂版あとがき

われわれはまさしく、現実的なナショナル・ゴール（国家目標）を設定することが必要であることを痛感し、会員を総動員し、三ヵ年の歳月をかけて研究を進め、それを完成して『国際化時代と日本』という名称で出版した。当時を顧みるといささかな感慨無きをえない。

われわれ「世界平和教授アカデミー」は二千人の学者から構成されている至って健全な研究団体なのであるが、われわれが「進歩的」でない理由により種々いわれなき批判を受けることがあった。しかしわれわれは敢えてそれに応戦しなかった。われわれに対する正しい評価はわれわれの学問的評価によってのみ決定されることを信じ、一心不乱にナショナル・ゴールの研究にエネルギーを集中した。かくして『国際化時代と日本』は出版されたのであるが、直ちに売り切れたので、再版、三版と版を重ね、昭和五十五年には改訂版を出版することになり、韓国語にも翻訳され、高い評価を受けている。ゆえにわれわれがここに再訂版を出版することにした次第である。

もちろんわれわれのナショナル・ゴールに関する研究はこれで終了したわけではない。世界が激動するにつれ、われわれの研究態度もダイナミックでなくてはならない。ゆえにわれわれは激動する世界の動きに対しわが国の防衛はいかにあるべきかについて絶えざる注意を払い、研究を進めている。またわれわれは教育の問題につき重大な関心を持っている。教育とは未来の国民の精神構造の基礎をつくるものである。しかるに日教組を中心とす

る反日本的勢力は各方面にその勢力を伸ばし、しだいに国民の精神構造を歪めようとしている。われわれは日本国民としてこれを黙認することはできない。したがってわれわれはエネルギーを結集して対策の研究を進め、具体的戦略の設定を計っている。

世界は分裂しているが一つである。この分裂している世界をどうして統一するか。国家目標の研究をいちおう完成したわれわれの関心はおのずからこの問題に移行せざるをえない。そこでわれわれは従来のナショナル・ゴールに対し、グローバル・ゴールの研究をはじめることにした。グローバル・ゴールを日本語に翻訳すると「地球的目的」となるが、それでは意味が不明である。強いて訳せば「世界的目的」であるが、それでも十分に意をつくしていないから英語をそのまま使うことにした。

われわれが「世界」という場合、それは「国家」のように国民から成立する地域社会を超越した人類全体の社会を意味する。しかしグローバルというと同じく人類全体の社会ではあるが、人類の住む地球の運命にも関心を持つところに特徴がある。従来文明の進歩は無条件で礼讃されてきた。進歩そのものが善であるという思想が前提とされていたからである。しかるに文明の産物である核兵器の出現以来文明の消極面が露呈されるようになった。すなわち核兵器の使用により文明そのものが、否、文明を創造する人類そのものが滅亡しないかという恐怖である。それと同時に文明の進歩にしたがい地球が汚染しつつあることもまた認識されるようになった。換言すればわれわれは従来無条件に文明の進歩を礼讃し、それに協力してきたのであるが、この思想は重大な修正を要請されている。

そこで直ちに問題になるのは科学の統一であり、科学と宗教の調整である。文明が進歩すれば、それで万事が

解決されるのではない。文明の目的が、人生の意義が、更に一歩進んで神の創造目的が問われねばならない。マルクス・レーニン主義は全然それに答えられない。その問題に答えるのがわれわれの任務である。われわれのこれからの研究目的、すなわちグローバル・ゴールはこの人類最大の問題に挑戦することである。

昭和五十八年十月

松下正寿

目　次

統計資料

1 ……
2 ……
3 ……
4 ……
5 ……
6 ……
7 ……
8 ……
9 ……
10 ……
11 ……
12 ……
13 ……
14 ……
15 ……
16 ……
17 ……
18 ……
19 ……
20 ……
21 ……
22 ……
23 ……
24 ……
25 ……
26 ……
27 ……
28 ……
29 ……
30 ……
31 ……
32 ……
33 ……
34 ……
35 ……
36 ……
37 ……
38 ……
39 ……
40 ……
41 ……
42 ……
43 ……
44 ……
45 ……
46 ……
47 ……
48 ……
49 ……

目　次

1　世界の宗教人口構成…… 4
2　日本は世界をどうみているか… 5
3　日本国民の価値観…… 6
4　日本人の意識調査…… 7
5　国力の国際比較…… 7
6　世界のＧＮＰに占める
　各地域のＧＮＰの割合…… 8
7　各国の国民総生産と
　１人あたり国民所得…… 9
8　わが国の一般会計当初予算
　主要経費別構成比……10
9　1983年度一般会計歳出概算……10
10　国債依存度……11
11　総選挙における各党議席と
　得票率の推移……11
12　米ソ戦略核戦力の推移……12
13　各国の国防支出……13
14　日本の防衛関係費の
　使途別内訳の推移……13
15　わが国周辺におけるソ連艦艇・
　軍用機の行動概要……14
16　わが国の備蓄量……15
17　日本の主要鉱物輸入量
　及び主要輸入相手国……15
18　主要資源の対外依存度の
　国際比較……16
19　各国の食用農産物の自給率……16
20　日本の主要農水産物の自給率…17
21　ＤＡＣ諸国の経済協力の推移…18
22　技術協力のＤＡＣ主要国比較…19
23　主要債務国の状況……19
24　わが国の国際交流の推移……20
25　わが国の人的交流……20
26　日本人海外旅行者の旅行先……21
27　世界の輸出貿易に占める
　主要国の割合……22
28　各国１人あたり貿易額と
　貿易依存度……22
29　我が国の主要貿易相手先……23
30　主要国の日本からの輸入比率と
　日本への輸出比率……24
31　各国の産業別就業人口割合……24
32　輸出入比率にみる
　国際分業関係の変化……25
33　主要な貿易摩擦……26
34　過去に日米間で摩擦が問題と
　なった商品の市場動向……27
35　経済成長率……28
36　消費者物価上昇率……28
37　主要国失業動向……28
38　原油価格の推移……29
39　主要先進国の
　エネルギー消費構造……29
40　世界の原子力発電設備の
　運転・建設状況……30
41　日本の半導体素子の生産推移…31
42　ＩＣ(集積回路)貿易の推移……31
43　科学技術の総合力を示す
　各種指標……32
44　主要国における研究費の
　対ＧＮＰ比率推移……33
45　研究費における

政府負担の割合……33
46 主な国の高等教育進学率……34
47 主要各国の教授数と在籍学生数及び教授1人あたりの学生数34
48 主要国における外国人学生数…35
49 在日外国人留学生の地域別実績……35
50 国民所得、行政費に占める教育財政支出の割合の国際比較…36
51 教師に対する暴力事件……36
52 社会資本整備水準の国際比較…37
53 国民所得に対する租税負担率及び社会保障負担率……38
54 人口1,000人あたりの公務員数……38
55 犯罪認知件数、犯罪率、検挙率の国際比較……39
56 離婚率……39
57 日本の高齢化の進展……40
58 各国の将来人口……41

1 世界の宗教人口構成

(%)

国	調査年	総数(1000人)	仏教徒	キリスト教徒	イスラム教徒	ユダヤ教徒	ヒンズー教徒	その他の信徒	無信徒	不祥
アジア		2,355,700	11.0	3.8	18.4	0.1	21.9	37.5 (神道徒) 2.3		
日本[1]	80	200,395	43.7	0.5	……	……	……	55.7[a] (神道徒) 46.6	……	……
韓国	80	30,497	40.4	27.9	……	儒教17.0 天道教3.8 その他10.9				……
中華民国	74	8,660	69.3	3.7	……	道教23.1 天主教3.5 その他 0.4				……
イスラエル[2]	61	2,176	……	2.3	7.9	88.8	……	1.2	……	……
イラン[3]	76	33,662	……	0.5	99.1	0.2	……	0.2	……	……
インド[4]	71	547,950[b]	0.7	2.6	11.2	……	82.7	2.8[c]	……	……
タイ[2]	70	34,397[b]	95.3	0.6	3.9	……	←	0.2	→	……
トルコ	65	31,391[b]	……	0.7	99.2	0.1	……	0.0[b]	……	……
パキスタン[5]	61	93,721[b]	0.4	0.8	88.1	……	10.7	0.1[b]	……	……
フィリピン	70	36,684[b]	0.1	93.2	4.3	……	……	1.7[b]	0.7	……
マレーシア	70	10,319	25.7	4.4	50.0	……	8.9	6.8	4.2	……
北アメリカ		353,560		新26.9 旧37.2 正 1.2	……	1.9	……	32.8		……
アメリカ[6]	57	119,333[b]	……	91.9	……	3.2	……	1.3	2.7	……
カナダ[2]	61	18,238	0.1	97.0	……	1.4	……	1.6	……	……
メキシコ[2]	70	48,225	……	98.0	……	0.1	……	0.3	1.6	……
南アメリカ		230,139		新 4.8 旧64.0	……	……	……	31.2		
チリ	70	8,885	0.0	87.1	0.0	0.2	……	0.2	2.0	10.5
ブラジル[7]	70	93,135[b]	……	98.2	……	……	……	1.0	0.8	
ヨーロッパ		738,746		新15.6 旧24.7 正 6.8	1.1	0.0	……	51.8		
イギリス[8]	61	1,425[b]	……	98.0	……	……	……	……	……	
オランダ[2]	60	11,462	……	81.5	……	0.1	……	0.1	18.3	
スイス[2]	70	6,270[b]	……	97.4	0.3	0.3	……	0.4	1.1	
西ドイツ[2]	70	60,651	……	94.7	……	0.1	……	1.4	3.9	
ユーゴスラビア[2]	53	16,927[b]	……	74.5	12.3	0.0	……	0.0	12.3	
アフリカ		423,655	……	32.4	31.7	0.0	0.1	35.9		
エジプト	76	36,654[b]	……	6.3[b]	93.7[d]	……	……	0.0	……	
ケニア[9]	62	8,048[b]	……	57.8	3.8	……	……	38.3[b]	……	
南アフリカ	70	21,402[b]	……	60.9	1.2	0.6	2.0	35.4[b]	……	
オセアニア		22,157		新59.8 旧20.2 正 1.7	……	……	……	18.3		
オーストラリア[10]	76	13,548[b]	……	78.5	0.3	0.4	……	0.2	8.7	11.8
ニュージーランド[10]	71	2,863[b]	……	76.5	……	……	……	9.3	……	……

1)「仏教徒」と「その他の信徒」のうちの神道徒が重複して計上されているので総数は総人口より多い。2) 常住人口。3) 定着した人口のみ。4) カシミール，ジャムを含む。5) カシミール，ジャム，ジュナガード，マナバダール，ギルギット及びバルチスタンを除く。外国人を除く。6) 14歳以上。兵役中の軍人を除く。アラスカ及びハワイを除く。7) 未開地のインディアンを除く。8) 北アイルランドのみ。9) 北欧地方のアフリカ人を除く。10) 在外軍人を除く。

a) うち神道徒 3904 万人。b) 不詳を含む。c) うちシーク教徒 1037.9 万人。d) 遊牧民を除く。

資料) UN「人口統計年鑑 1956, 63, 64, 71, 73 年」

出所) 「国際統計要覧」1982, 韓国は大韓民国海外広報館「今日の韓国」(1981 年版) より作成

2　日本は世界をどうみているか

複数回答(%)

最も関心のある地域	昭和57年6月調査	昭和56年5月調査
回答者数	2,310人	2,375人
アジア	35%	32%
北アメリカ	32%	40%
中近東	24%	22%
ソ連・東ヨーロッパ注)	20%	15%
西ヨーロッパ	13%	13%
中南米	7%	5%
アフリカ	5%	5%
大洋州	5%	4%
わからない	21%	21%
計（複数回答）	162%	157%

注）昭和56年5月調査では「東ヨーロッパ（ソ連を含む）」となっていた
資料）総理府　出所）外務省情報文化局「世界の動き1982」(No.398) 世界の動き社

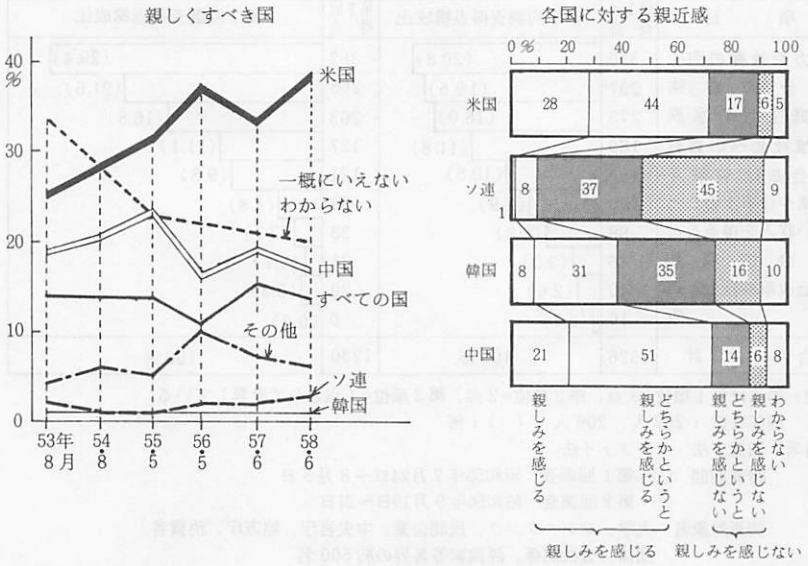

資料）1983年9月総理府発表

3 日本国民の価値観(2000年に向けて)

1) 重要となる社会理念

項目	第1回得点	第1回調査得点構成比	第2回得点	第2回調査得点構成比
社会連帯や社会的合意	291	(19.0)	332	(27.6)
社会秩序や社会道徳	224	(14.6)	177	(14.7)
個人や企業の社会的責任や公共性	207	(13.5)	159	(13.2)
所得や富の分配の公平	182	(11.9)	147	(12.2)
個人の自助努力	167	(10.9)	96	(8.0)
社会参加や社会的主張	148	(9.6)	101	(8.4)
個人の意見や思想の自由	102	(6.6)	79	(6.6)
権利の平等	60	(3.9)	29	(2.4)
社会の改革や革新	58	(3.8)	33	(2.7)
職業の選択や移動の自由	40	(2.6)	27	(2.2)
教育の機会均等	31	(2.0)	18	(1.5)
その他	25	(1.6)	3	(0.2)
合計	1535	100%	1201	100%

2) 重要となる生きがい

項目	第1回得点	第1回調査得点構成比	第2回得点	第2回調査得点構成比
能力や教養の向上	310	(20.3)	362	(29.4)
自分の趣味	297	(19.5)	266	(21.6)
家庭生活や家族	275	(18.0)	203	(16.5)
地域社会への貢献	180	(11.8)	137	(11.1)
社会奉仕や献身	160	(10.5)	121	(9.8)
職業や仕事上のこと	120	(7.9)	59	(4.8)
高い収入を得ること	88	(5.8)	33	(2.7)
社会的成功	46	(3.0)	21	(1.7)
社会改革や社会革新	40	(2.6)	28	(2.3)
その他	10	(0.7)	0	(0.0)
合計	1526	100%	1230	100%

注) 得点は第1順位=3点，第2順位=2点，第3順位=1点として計算している
回答者数：257人，206人 ( )：%

備考) 調査方法 デルファイ法
調査期間 ① 第1回調査 昭和56年7月24日～8月5日
② 第2回調査 昭和56年9月10日～21日
調査対象者 大学，シンクタンク，民間企業，中央官庁，地方庁，消費者団体，公社関係，評論家等各界の約500名

出所) 経済企画庁「20年後の国民生活の予測調査」(2000年の日本シリーズ9)

4　日本人の意識調査

(%)

階層 / 年	上	中の上	中	中の下	下	不明
1977	1	8	60	23	5	4
1982	0.7	7.2	54.8	27.0	6.9	3.5

資料）　総理府調べ

5　国力の国際比較（1978年）

国名	国力指数 (C＋E＋M)	係数			国力位
		戦略 (S)	意思 (W)	戦略と意思 (S＋W)	
ソ連	382	0.7	0.5	1.2	458
アメリカ	434	0.3	0.4	0.7	304
ブラジル	98	0.6	0.8	1.4	137
西ドイツ	77	0.7	0.8	1.5	116
日本	77	0.6	0.8	1.4	108
オーストラリア	73	0.5	0.7	1.2	88
中国	139	0.4	0.2	0.6	83
フランス	82	0.4	0.5	0.9	74
イギリス	68	0.5	0.5	1.0	68
カナダ	87	0.3	0.4	0.7	61
インドネシア	61	0.5	0.4	0.9	55
台湾	29	0.8	0.9	1.7	49
韓国	33	0.7	0.7	1.4	46
エジプト	38	0.6	0.6	1.2	46
南アフリカ	36	0.7	0.4	1.1	40
ベトナム	39	0.8	0.2	1.0	39
サウジアラビア	30	0.6	0.7	1.3	39
イスラエル	23	0.9	0.8	1.7	39
スペイン	39	0.5	0.5	1.0	39
インド	71	0.3	0.2	0.5	36

注）　国力位＝（C＋E＋M）×（S＋W）
　　Cは，人口・領土からなる国の基本要素
　　Eは，経済力
　　Mは，軍事力

出所）　Ray S. Cline『世界の「軍事力」「経済力」比較』1981年

6 世界のＧＮＰに占める各地域のＧＮＰの割合

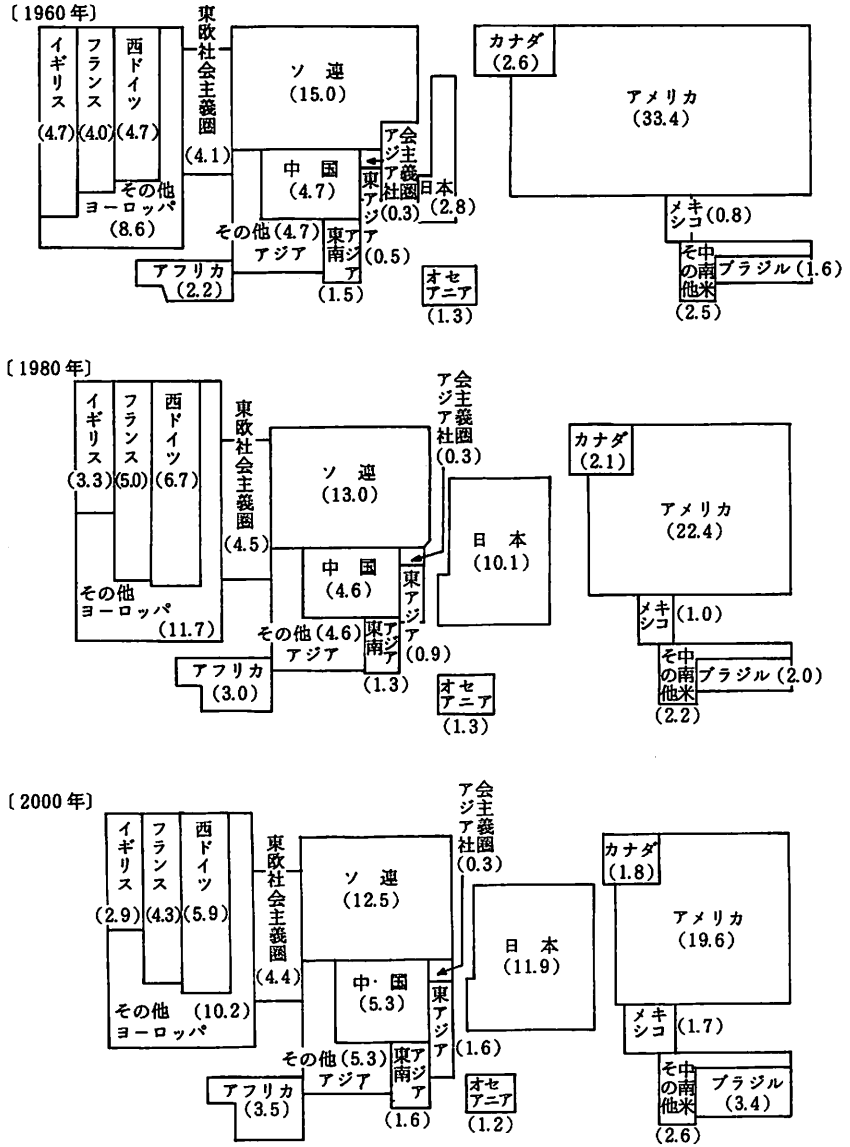

出所）経済企画庁「国際化，高齢化，成熟化に備えて」（2000年の日本シリーズ1）

7　各国の国民総生産と1人あたり国民所得

(国民総生産100億ドル以上の国)

	年次	換算率 (1米ドルあたり各国通貨)	国民総生産 総額(億ドル)	1人あたり 国民所得(ドル)
アメリカ	1981	1.000ドル	29,377	11,347
日本	〃	220.54円	11,509	8,378
西ドイツ	〃	2.2600ドイツマルク	6,867	9,764
フランス	〃	5.4346フラン	5,694 2)	9,362
イギリス	〃	0.4931ポンド	5,023 2)	7,904
イタリア	〃	1,136.8リラ	3,481	5,459
カナダ	〃	1.1989カナダドル	2,764	10,119
ブラジル	〃	93.13クルゼイロ	2,730	2,134
スペイン	1980	71.70ペセタ	2,125	5,156
メキシコ	〃	24.515ペソ	1,810	2,465
インド	〃	7.863ルピー	1,599	226
オーストラリア	1981	0.8701ドル	1,582	9,926
オランダ	〃	2.4952ギルダー	1,400	8,820
スウェーデン	〃	5.0634クローナ	1,108	11,800
スイス	〃	1.9642フラン	990	13,755
ベルギー	〃	37.131フラン	967	9,928
南ア共和国 1)	〃	0.8703ランド	775	2,465
アルゼンチン	1980	1,837.2ペソ	664	……
オーストリア	1981	15.927シリング	655	7,691
韓国	〃	681.03ウォン	634	1,355 3)
トルコ	〃	111.22リラ	591	1,239 3)
ノルウェー	〃	5.7395クローネ	554	11,533
フィンランド	〃	4.3153マルッカ	481	8,690
台湾	〃	37.84新台湾元*	450	2,320
フィリピン	〃	7.8997ペソ	387	703
タイ	〃	21.820バーツ	360	690
コロンビア	1980	47.280ペソ	332	1,115
パキスタン	1981	9.900ルピー	305	342
エジプト	〃	1.4286ポンド	284	……
マレーシア	〃	2.3041リンギ	236	……
ニュージーランド	1980	1.0274ドル	230	6,874
イスラエル	1981	11.431シェケル	207	……
チリ	1979	37.246ペソ	198	1,616
ペルー	1981	422.85ソル	197	1,026
アイルランド	〃	0.6185ポンド	162	4,281
シリア	〃	3.9250ポンド	162 2)	……
シンガポール	〃	2.1127ドル	125	……
エクアドル	〃	25.00スクレ	123	1,061 4)

IMF, "International Financial Statistics" (1982年12月号) および国連統計月報(1983年1月号) などによる。日本は経済企画庁調べ (会計年度)。換算率は各年平均レート (ただし*印は年末レート)。1人あたり国民所得は市場価格表示。

1) ナミビアを含む。2) 国内総生産。3) 1980年。4) 1979年。

出所) 『日本国勢図会』(1983年版) 国勢社

8　わが国の一般会計当初予算主要経費別構成比

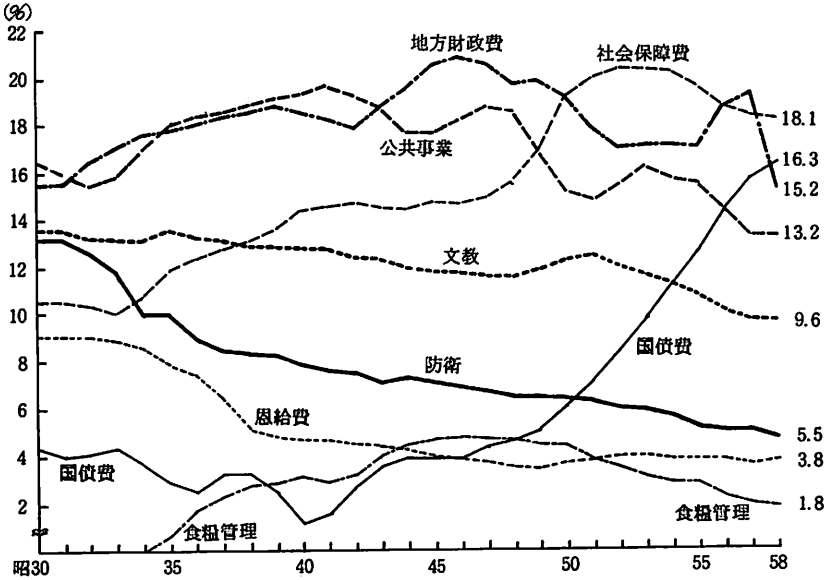

注）昭和58年度は概算　資料）『日本国勢図会』（1983年版）より作成

9　1983年度一般会計歳出概算

（単位：億円）

項目	額	%	増加率	項目	額	%	増加率
社会保障関係費				道路整備事業費	18,933	3.8	0.0
生活保護費	10,858	2.4	3.8	住宅対策費	7,696	1.5	0.1
社会福祉費	19,184	3.8	11.5	下水道環境衛生等施設整備費	9,882	2.0	0.1
社会保険費	53,379	10.6	△ 3.2				
計（その他とも）	91,398	18.1	0.6	計（その他とも）	66,554	13.2	0.0
文教及び科学振興費	48,186	9.6	△ 0.9	経済協力費	5,043	1.0	7.0
国債費	81,925	16.3	4.6	中小企業対策費	2,425	0.5	△ 2.9
恩給関係費	18,901	3.8	△ 0.1	エネルギー対策費	5,977	1.2	6.1
地方財政関係費	76,729	15.2	△20.4	食糧管理費	9,134	1.8	△ 7.8
防衛関係費	27,542	5.5	6.5	その他の事項経費	43,957	8.7	△ 2.5
公共事業関係費				予備費	3,500	0.7	0.0
治山治水対策事業費	11,074	2.2	0.0	合計[1]	503,796	100.0	1.4

1983年度は政府案（新聞発表）。1）1983年度概算には，1981年度補てん戻し（同年度の歳入欠陥調整分）約2兆2,525億円を含む。△はマイナス。
出所）『日本国勢図会』（1983年版）　国勢社

10 国債依存度

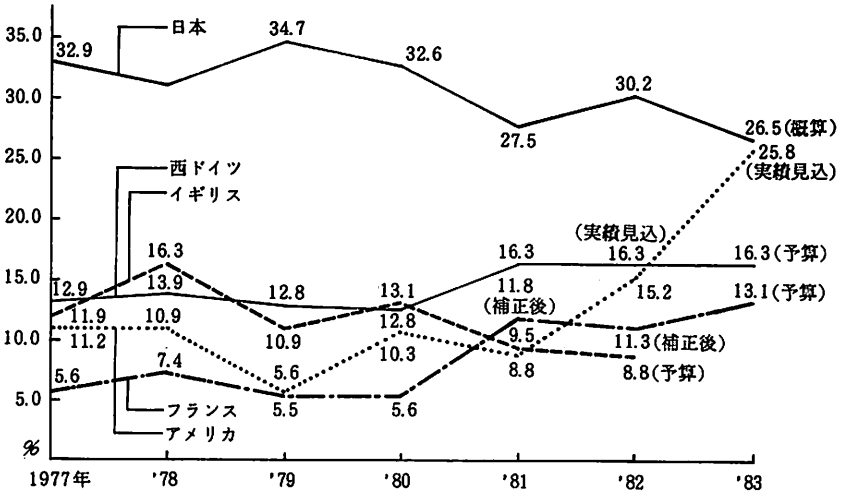

資料）大蔵省調べ

11 総選挙における各党議席と得票率の推移

回数	選挙執行日	自民	社会	公明	共産	民社	新自ク	社民連	諸派	無所属
28	1958. 5.22	287 (57.8)	166 (32.9)		1 (2.6)				1 (0.7)	12 (6.0)
29	60.11.20	296 (57.5)	145 (27.5)		3 (2.9)	17 (8.7)			1 (0.3)	5 (2.8)
30	63.11.21	283 (54.6)	144 (29.0)		5 (4.0)	23 (7.3)			0 (0.1)	12 (4.7)
31	67. 1.29	277 (48.8)	140 (27.8)	25 (5.3)	5 (4.7)	30 (7.4)			0 (0.2)	9 (5.5)
32	69.12.27	288 (47.6)	90 (21.4)	47 (10.9)	14 (6.8)	31 (7.7)			0 (0.1)	16 (5.3)
33	72.12.10	271 (46.8)	118 (21.9)	29 (8.4)	38 (10.4)	19 (6.9)			2 (0.2)	14 (5.0)
34	76.12. 5	249 (41.8)	123 (20.7)	55 (10.9)	17 (10.4)	29 (6.3)	17 (4.2)		0 (0.1)	21 (5.7)
35	79.10. 7	248 (44.6)	107 (19.7)	57 (9.8)	39 (10.4)	35 (6.8)	4 (3.0)	2 (0.7)	0 (0.1)	19 (4.9)
36	80 6.22	286 (47.9)	107 (19.3)	34 (9.0)	29 (9.8)	33 (6.6)	12 (3.0)	3 (0.7)	0 (0.2)	7 (3.4)

注） 上段が当選議席，下段が得票率。党派別議席数は開票終了時。従って自民には無所属当選者で追加公認したもの，あるいは当選後入党したものは含まれていない。35回総選挙の無所属19のうち保守系14，共産推薦２，公明推薦１，中道四党統一候補２。

出所） 和田教英『80年代―政治の読み方』

12　米ソ戦略核戦力の推移

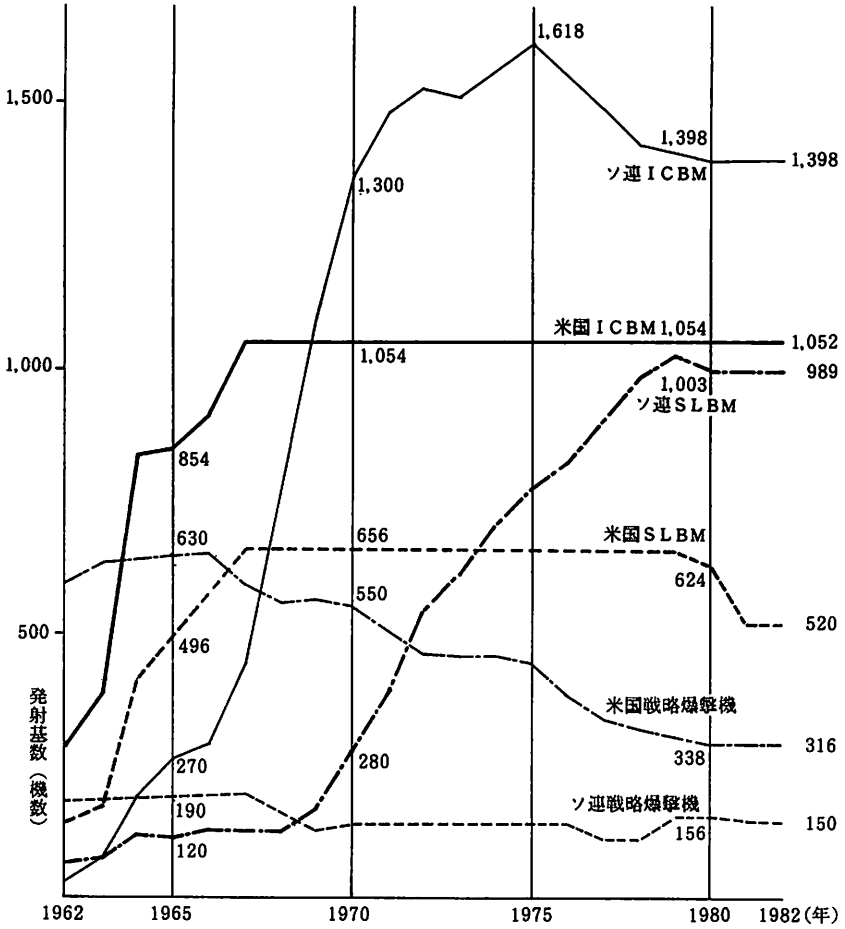

注）資料は，「ミリタリー・バランス」（1982～83）等による
出所）防衛庁「防衛白書」（昭和58年版）

13 各国の国防支出

	実質国防支出総額(百万ドル)			国内総生産に占める割合(%)		
	1979	1980	1981	1979	1980	1981
アメリカ	122,279	126,865	134,390	5.2	5.6	5.8
ソ連	115,200*	116,900*	118,800*	9.1*	……	……
中国	44,400*	42,700*	37,200*	6.0*	5.3*	4.4*
西ドイツ	24,777	25,081	25,509	3.3	3.3	3.4
フランス	22,667	23,160	23,633	4.0	4.1	4.2
サウジアラビア	15,587*	18,474*	22,458*	16.5*	……	……
イギリス	19,121	20,649	19,901	4.7	5.1	5.0
日本	9,337	9,276	9,461	0.9	0.9	0.9
イタリア	7,784	8,145	8,184	2.4	2.4	2.5
オランダ	5,037	4,902	4,931	3.4	3.3	3.4
東ドイツ	3,718*	4,030*	4,369*	4.2*	4.4*	……
カナダ	4,119	4,150	4,227	1.8	1.8	1.8
イラン	5,080*	4,040*	……	……	……	……
インド	3,690	3,988*	3,991*	2.8	……	……
ベルギー	3,631	3,701	3,690	3.3	3.3	3.3
スペイン	3,417	3,576*	3,682*	1.7	……	……
中国	3,300	3,477	3,519	5.4	6.0	……
オーストラリア	3,100	3,245	3,508	2.7	2.8	……
トルコ	3,701	3,842	3,442	4.3	4.3	4.8
北朝鮮	2,915	3,128	3,424	……	……	……

ストックホルム国際平和研究所編『世界の軍事力'82－83』(久住忠男監訳，時事通信社）による。実質国防支出総額は1979年基準。*推定。
出所）『日本国勢図会』(1983年版) 国勢社

14 日本の防衛関係費の使途別内訳の推移

(単位：%)

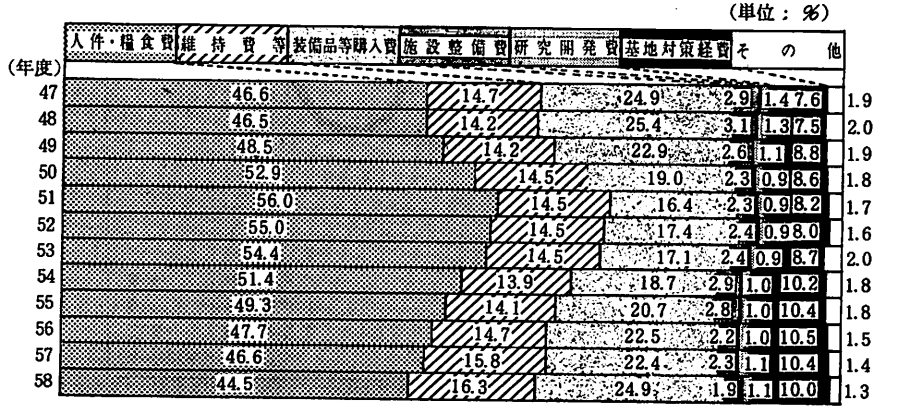

出所）防衛庁「防衛白書」(昭和58年版)

15 わが国周辺におけるソ連艦艇・軍用機の行動概要

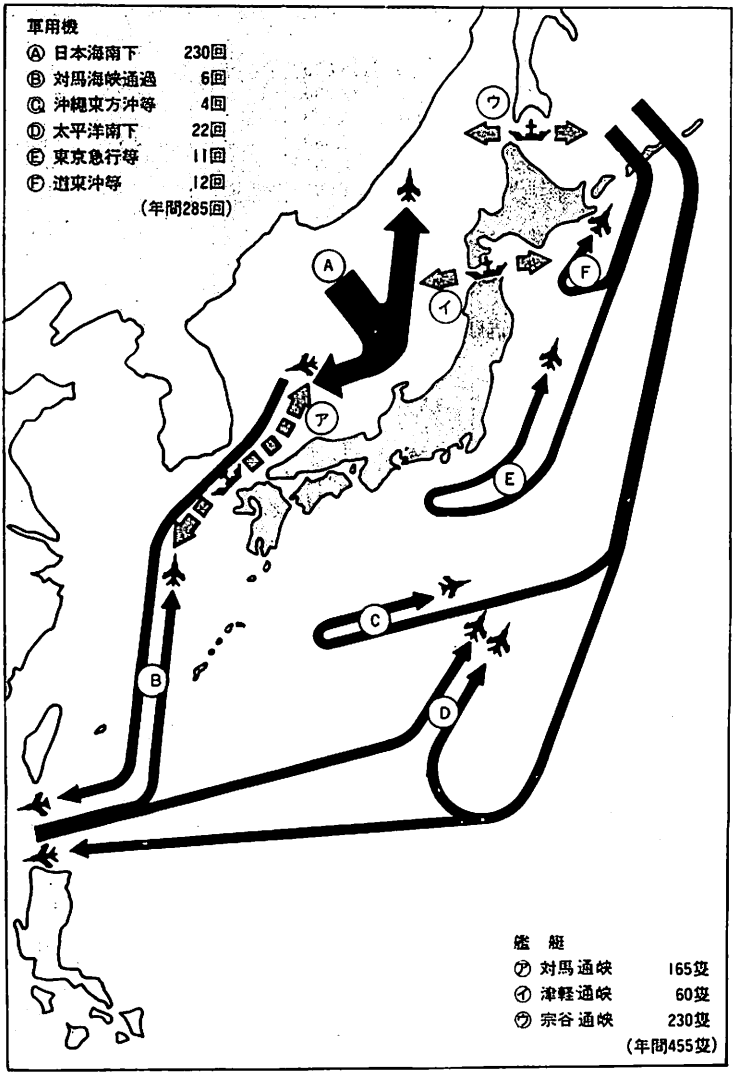

注）隻数及び回数は過去5年間の平均値を示す
出所）防衛庁「防衛白書」(昭和58年版)

16 わが国の備蓄量

	石油[1]	米	小麦	大豆	とうもろこし こうりゃん[2]	大麦[2]
備蓄量	66,158千Kl (12,509千Kl)	90万トン	90万トン	8万トン	59万トン	16万トン
期間	121日 (21.9日)	46年のような不作（作況指数93）が，1.2年間続いても対応できる量	2.5ヵ月分	食品用大豆のほぼ1.2ヵ月分	配合飼料原料のほぼ1ヵ月分	

1） 製品・半製品含む。（ ）は，備蓄量のうち国家備蓄。
2） 飼料用穀物
資料） 資源エネルギー庁及び農林水産省（1983年5月末調べ）

17 日本の主要鉱物輸入量及び主要輸入相手国

項目 / 鉱種名	輸入総量（1978年）	輸入相手国 上位3ヵ国（1978年） 第1位(%)		第2位(%)		第3位(%)		上位3ヶ国のシェア(%)
鉄鉱石	115(百万t)	オーストラリア	46	ブラジル	18	インド	12	76
銅鉱	282(万t)	カナダ	30	フィリピン	29	パプアニューギニア	13	71
鉛鉱	222(千t)	カナダ	69	オーストラリア	12	ペルー	11	92
亜鉛鉱	937(千t)	カナダ	39	ペルー	31	オーストラリア	24	94
ボーキサイト	474(万t)	オーストラリア	68	インドネシア	21	マレーシア	9	98
ニッケル鉱	300(万t)	ニューカレドニア	52	インドネシア	27	フィリピン	21	100
マンガン	245(万t)	南アフリカ	29	インド	20	オーストラリア	18	68
コバルト	1,351(t)	ザイール	52	ベルギー	22	アメリカ	10	83
クロム	670(千t)	南アフリカ	52	フィリピン	11	インド	11	74
石綿	235(千t)	カナダ	47	南アフリカ	34	ソ連	8	89
燐鉱石	260(万t)	アメリカ	57	モロッコ	20	ヨルダン	8	85
リチウム	2,102(t)	アメリカ	82	ソ連	17	西ドイツ	1	100
モリブデン	16,645(t)	アメリカ	52	カナダ	38	チリ	9	99
レア・アース	3,288(t)	アメリカ	46	インド	23	フランス	12	81
タンタル	128(t)	マレーシア	60	オーストラリア	36	ブラジル	3	99
チタン	399(千t)	マレーシア	41	オーストラリア	28	インド	21	90
タングステン	2,264(t)	韓国	40	カナダ	18	ペルー	13	71
バナジウム	2,656(t)	南アフリカ	90	西ドイツ	6	アメリカ	3	99
ジルコニウム	90(千t)	オーストラリア	93	南アフリカ	7	マレーシア	0	100

注） 輸入量は通関ベース。マンガン（鉱石及び二酸化マンガン），コバルト（地金），リチウム（炭酸リチウム，水酸化リチウム），レア・アース（酸化物，粗製塩化物），バナジウム（五酸化バナジウム）以外は鉱石ベース。
出典） 日本貿易月表'78－12
出所）『鉱物資源戦争』学陽書房（1982年）

18 主要資源の対外依存度の国際比較（1980年）

(%)

	日本	アメリカ	西ドイツ	イギリス	フランス
エネルギー	85.3[1]	20.6[2]	57.7[2]	9.3[2]	81.7[2]
石炭	81.8[1]	△ 9.6[2]	△ 8.7[2]	1.6[2]	57.0[2]
石油	99.8[1]	42.3[2]	95.8[2]	18.9[2]	99.0[2]
天然ガス	90.7[1]	5.8[2]	65.8[2]	19.5[2]	68.8[2]
鉄鉱石	98.7	28.3	96.3	90.3	47.6
銅	96.0	37.4	99.8	100.0	99.9
鉛	83.9	48.6	90.6	99.3	86.4
亜鉛	68.5	54.5	70.2	97.6	88.8
すず	98.4	100.0	100.0	69.7	100.0
アルミニウム	100.0	65.1	100.0	100.0	△214.8
ニッケル	100.0	90.2	100.0	100.0	100.0
木材	68.3	2.2[2]	22.5[2]	75.3[2]	14.2[2]
羊毛	100.0	26.4	91.1	42.7	68.8
綿花	100.0	△302.3	100.0	100.0	100.0
大豆	95.8	△78.7	100.0	100.0	98.4
とうもろこし	100.0	△59.7	76.7	100.0	△40.4
小麦	90.5	△133.4	△ 5.9	12.1	△90.2

通商産業省「通商白書」（1982年版）による。(輸入量－輸出量）÷（国内生産量＋輸入量－輸出量）×100により算出。ただし，銅，鉛，亜鉛，すず，アルミニウム，ニッケルは｛1－（国内鉱石生産中の金属純分量÷地金消費量｝×100により算出。エネルギーは，商業エネルギー（石炭，コークス，石油,天然ガス，水力および原子力による電力）を石油に換算して算出。1）1980年度。2）1979年。△は輸出を表わす。出所）『日本国勢図会』（1983年版） 国勢社

19 各国の食用農産物の自給率（1978年）

(%)

	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	イタリア
穀物	34	162	77	90	170	73
食用穀物	68	218	74	106	197	89
うち小麦	6	214	76	105	203	85
粗粒穀物	2	152	79	81	152	58
いも類	95	110	96	88	104	96
豆類	9	142	81	17	69	99
野菜類	97	99	79	33	93	118
果実類	78	95	23	41	72	119
肉類	80	97	71	86	92	76
卵類	97	102	100	77	97	95
牛乳・乳製品	89	93	83	106	110	74

OECD,"Food Consumption Statistics 1964－78" による。ただし日本は農林水産省「食料需給表」による。食用穀物は米・小麦・ライ麦，粗粒穀物は大麦（日本はハダカ麦を含む）・エンバク・雑穀の合計。豆類は大豆を除くが，日本は大豆を含む。いも類にはばれいしょでん粉を含む。肉類は鯨肉を含まず。牛乳・乳製品は生乳換算量であり，バターを含みスキムミルクを除く。
出所）『日本国勢図会』（1983年版） 国勢社

20　日本の主要農水産物の自給率

単位：％

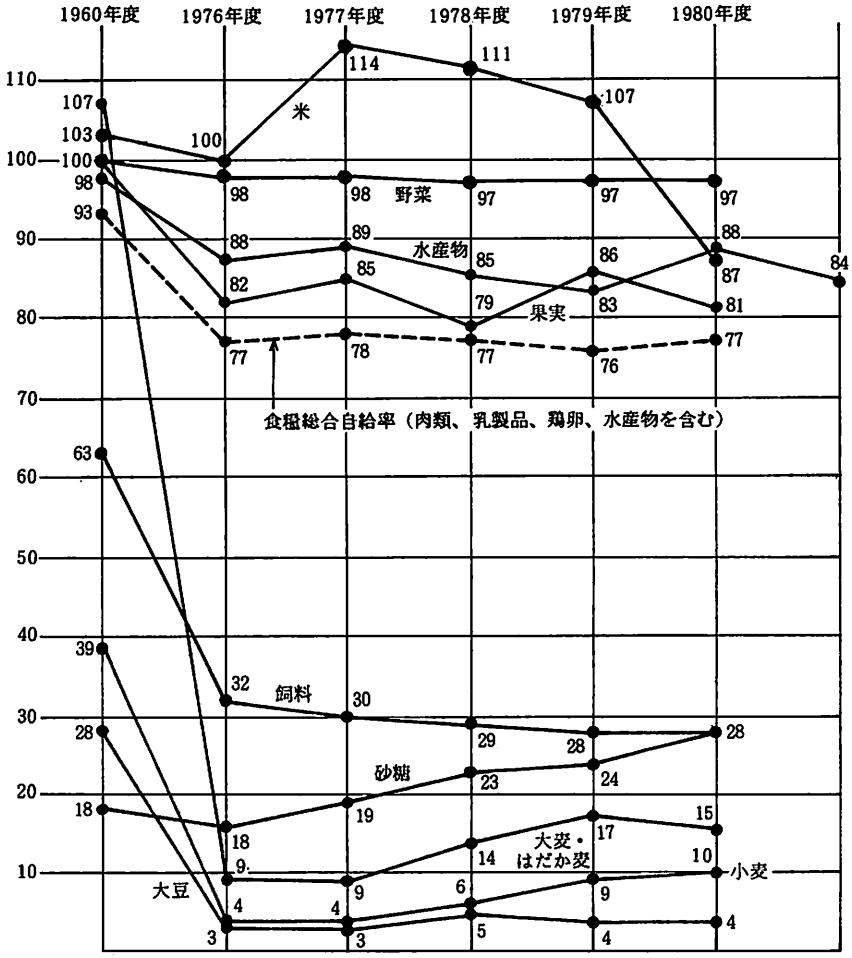

注）海藻・魚（くじらは含まない）
資料）農林水産省「農業白書」

21 ＤＡＣ諸国の経済協力の推移

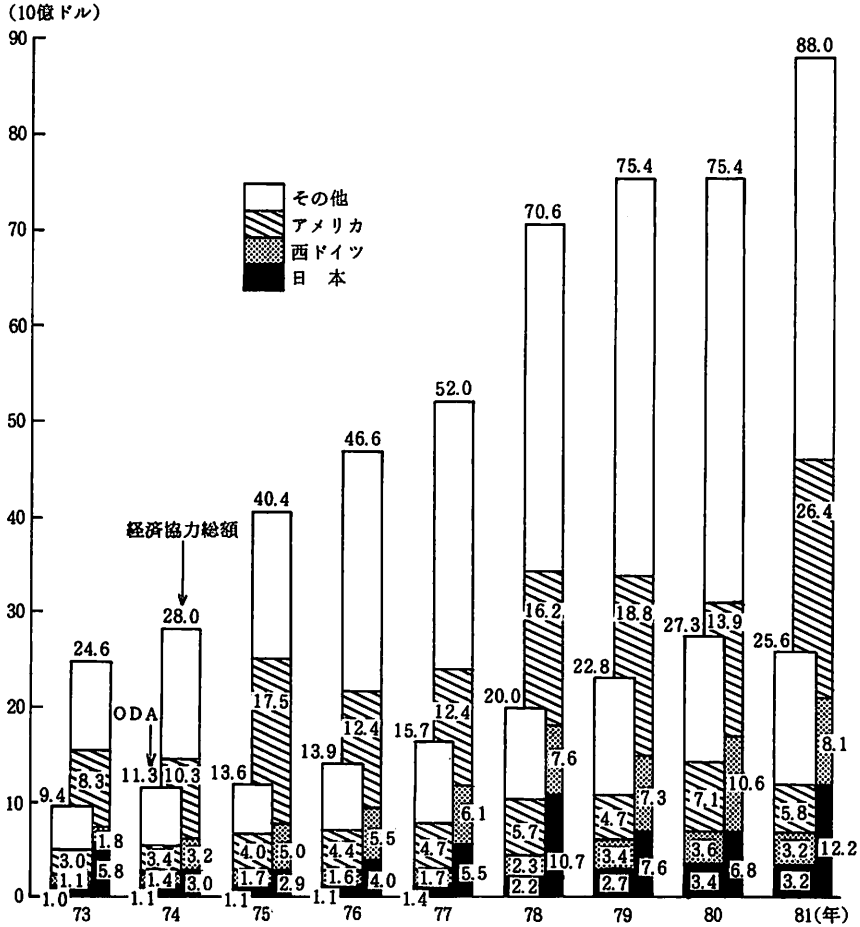

資料）ＯＥＣＤ－Development Cooperation
出所）通産省「通商白書」（昭和58年版）

ＤＡＣ（開発援助委員会）

経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）の下部機関。前身は，ＤＡＧ（開発援助グループ）。80年末現在のメンバーは，米・英・仏・西独・伊・加・日等17カ国とＥＣ委員会である。

目的は，発展途上国に対する加盟国の経済技術援助を調整し促進することによって，西側援助の共同態勢を固めることである。

出所）『現代用語の基礎知識』（1983年版）自由国民社

22　技術協力のＤＡＣ主要国比較（1981年）

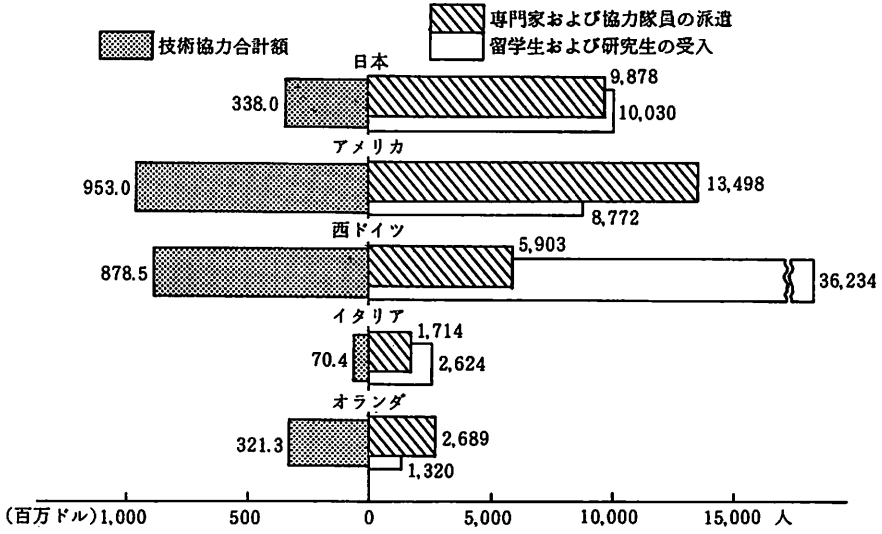

資料）ＯＥＣＤ－Development Cooperation
出所）通産省「通商白書」（昭和58年版）

23　主要債務国の状況（1981年）

（単位：億ドル）

	銀行債務		銀行債務		銀行債務
ラテン・アメリカ		北アフリカ・中東		インドネシア	(219) 72
メキシコ	(810)569	アルジェリア	84	台湾	66
ブラジル	(870)527	イスラエル	60	タイ	(102) 51
ベネズエラ	(355)262	トルコ	42	マレーシア	(67) 44
アルゼンチン	(373)248	エジプト	(190) 44	その他	
チリ	(182)105	モロッコ	(100) 37	ユーゴスラビア	107
コロンビア	(105) 54	東南アジア		南アフリカ	
エクアドル	45	韓国	(350)199	ナイジェリア	(100) 60
ペルー	44	フィリピン	(180)102	象牙海岸	(70) 32

注）（ ）内は1982年，全債務，某米銀調べ。
出所）Euromoney，1982月8月。
出所）日本国際問題研究所「国際問題」（1982年12月号）

24　わが国の国際交流の推移

（　）の中は1980年の1974年に対する伸び率

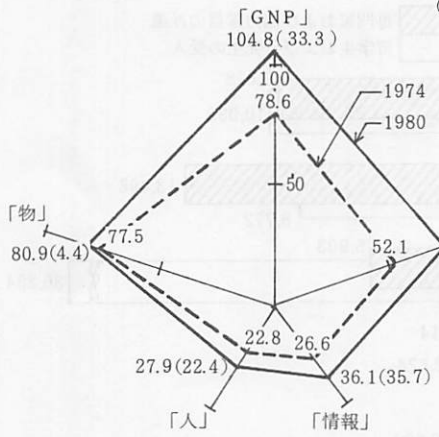

備考）1.「物」は輸出入額の合計，「資本」は直接投資と証券投資の合計，「情報」は対外国telex通信量，「人」は旅行収支の出入額の合計。
2.アメリカ，西ドイツ，フランス，イギリスの平均＝100としている。

資料）ＩＭＦ：ＩＦＳ
ＩＴＵ：Year Book of Common Carrier Telecommunication Statistics.
ＩＭＦ：Balance of Payments Statistics Year book.
ＯＥＣＤ：Balance of Payments Division.
出所）科学技術庁「科学技術白書」（昭和57年版）

25　わが国の人的交流（日本の出入国状況）

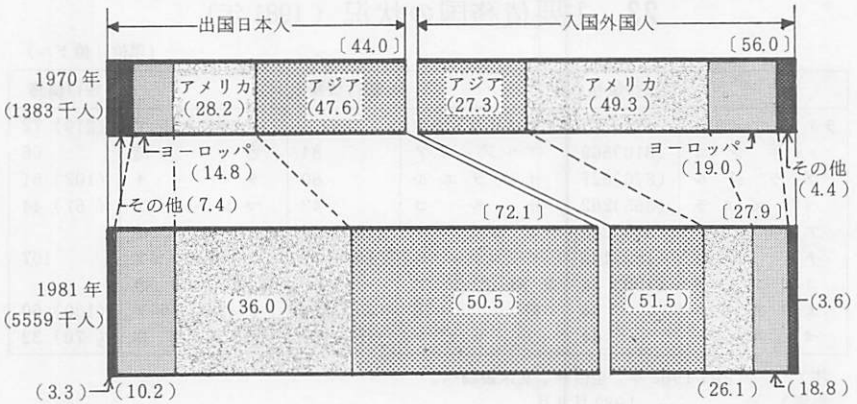

備考）1.「その他」はアフリカ，オセアニア等である
2.（　）内は各年の出国，入国者各々に対する各地域の百分率である
3.〔　〕内は各年の出国，入国者の百分率である
資料）法務省「出入国管理統計年報」
出所）外務省「わが外交の近況」（昭和57年版）

26 日本人海外旅行者の旅行先

（単位：人）

旅行先	55年		56年		57年	
	人数	対前年比(%)	人数	対前年比(%)	人数	対前年比(%)
韓国	468,415	72	506,819	108	517,253	102
台湾	654,413	94	592,682	91	575,686	97
香港	465,987	93	501,766	108	508,344	101
フィリピン	262,785	104	193,146	73	159,718	83
マカオ	201,608	89	172,383	86	168,955	98
シンガポール	298,593	114	364,213	122	389,072	107
タイ	225,433	113	214,628	95	225,557	105
マレーシア	113,486	111	129,586	114	130,604	101
米国	1,125,000	103	1,165,000	104	1,230,000	106
うちハワイ	568,190	98	690,400	(注3)	718,000	104
うちグアム	221,910	116	255,130	115	264,440	104
カナダ	162,253	102	146,661	90	139,447	95
フランス	443,000	105	445,000	100		
イタリア	228,229	88				
西ドイツ	289,189	96	327,124	113		
英国	185,300	84	200,300	108		
スイス	216,197	94	226,869	105	244,449	108
スペイン	88,035	124	86,731	99	80,225	92

注1） 各国資料に基づき，運輸省で作成したものである。
注2） イタリア，西ドイツ，スイスは宿泊施設到着数である。
　3） 推計方法の変更により対前年比は不詳である。
出所） 総理府「観光白書」(昭和57年版)

27　世界の輸出貿易に占める主要国の割合

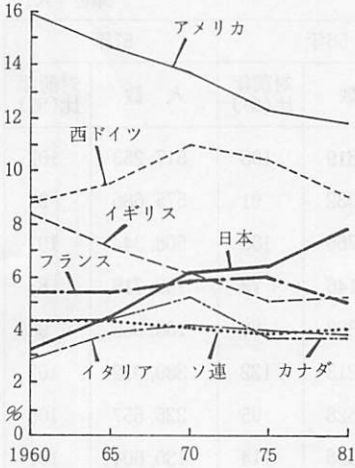

出所）『日本国勢図会』（1983年版）国勢社

28　各国1人あたり貿易額と貿易依存度（1981年）

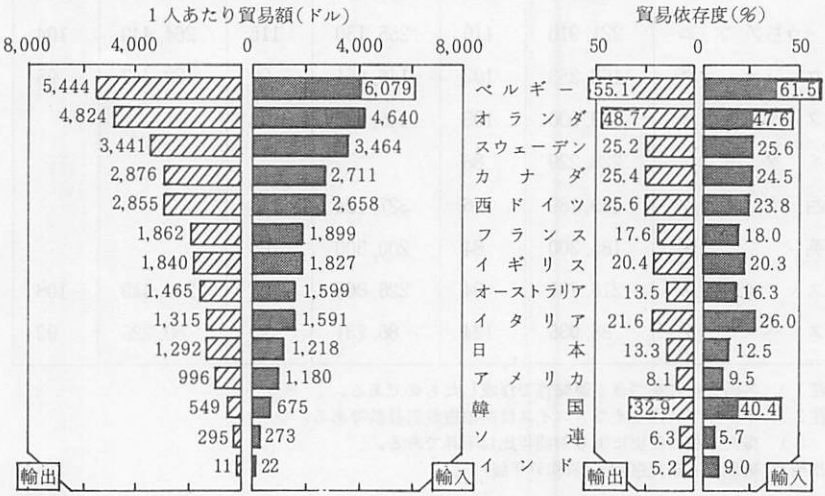

国連統計月報およびIMF“International Financial Statistics”（1983年1月号）により編者算出。貿易依存度は国内総生産に対する輸出入額の割合。
ソ連の貿易依存度は1980年で，国民総生産に対する比率。ベルギーはルクセンベルグを含む。
出所）『日本国勢図会』（1983年版）国勢社

29 我が国の主要貿易相手先（1981年）

（単位：百万ドル）

貿易（1981年）		
	国名	輸出入額
1	米国 (EC	63,906 27,446)
2	サウディ・アラビア	27,359
3	インドネシア	17,428
4	オーストラリア	12,198
5	中国	10,387
6	アラブ首長国連邦	10,330
7	韓国	9,047
8	西独	8,397
9	(台湾)	7,927
10	カナダ	7,863

輸出（FOB価格）			
	国名	輸出額	構成比（%）
1	米国 (EC	38,609 18,894	25.4 12.4)
2	西独	5,968	3.9
3	サウディ・アラビア	5,876	3.9
4	韓国	5,658	3.7
5	(台湾)	5,405	3.6
6	(香港)	5,311	3.5
7	中国	5,095	3.4
8	英国	4,789	3.2
9	オーストラリア	4,779	3.1
10	シンガポール	4,468	2.9
11	インドネシア	4,123	2.7
12	カナダ	3,399	2.2
13	ソ連	3,259	2.1
14	イラク	3,026	2.0
15	タイ	2,251	1.5
16	南アフリカ	2,222	1.5
17	フランス	2,222	1.5
18	パナマ	2,210	1.5
19	ナイジェリア	2,159	1.4
20	フィリピン	1,928	1.3

輸入（CIF価格）			
	国名	輸入額	構成比（%）
1	米国 (EC	25,297 8,552	17.7 6.0)
2	サウディ・アラビア	21,483	15.2
3	インドネシア	13,305	9.3
4	アラブ首長国連邦	8,836	6.2
5	オーストラリア	7,419	5.2
6	中国	5,292	3.7
7	カナダ	4,464	3.1
8	クウェイト	3,609	2.5
9	韓国	3,389	2.4
10	(ブルネイ)	2,907	2.0
11	英国	2,694	1.9
12	(台湾)	2,523	1.8
13	西独	2,429	1.7
14	オーマン	2,328	1.6
15	カタル	2,235	1.6
16	ソ連	2,021	1.4
17	シンガポール	1,944	1.4
18	イラン	1,920	1.3
19	フィリピン	1,731	1.2
20	南アフリカ	1,728	1.2

資料） 大蔵省通関統計
出所） 外務省「わが外交の近況」（昭和57年版）

30 主要国の日本からの輸入比率と日本への輸出比率（1979年）

(%)

	輸入	輸出		輸入	輸出
韓国	32.7	22.3	南アフリカ共和国	13.2	10.5
タイ('78)	31.0	20.3	アメリカ	12.9	9.9
インドネシア	29.3	46.1	チリ	7.8	12.0
フィリピン	22.8	26.4	インド	7.4	9.9
イラク	20.9	0.1	キューバ	7.2	2.4
アラブ首長国連邦	18.3	25.1	メキシコ	6.6	3.3
シンガポール	17.0	9.6	ブラジル	6.0	5.8
オーストラリア	15.7	28.2	ソ連	4.6	0.0
サウジアラビア	15.6	20.2	カナダ	3.5	6.3

注） 額の順位ではなく，日本からの輸入比率順位である。
資料）「国連貿易統計年鑑」（1981年版）より作成。

31 各国の産業別就業人口割合（15歳以上）

(%)

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸・通信業	商業	公務・サービス	計	実数(千人)
日本(1982)	9.7	0.2	24.5	9.6	6.8	26.6	22.6	100.0	56,380
アメリカ(1980)	3.5	1.0	22.7	6.6	6.5	28.6	31.1	100.0	103,867
イギリス(1979)	2.7	1.4	29.3	6.8	7.7	23.5	28.6	100.0	24,711
西ドイツ(1980)	5.9	1.3	34.9	7.5	6.7	20.1	23.6	100.0	26,095
フランス(1980)	8.8	0.7	25.7	8.7	7.2	23.2	25.7	100.0	21,190
イタリア(1980)	← 14.2 →		26.7	10.0	6.6	21.2	21.3	100.0	20,571
パキスタン(1981)	54.8	0.2	13.6	4.2	5.4	11.8	10.0	100.0	23,949
韓国(1980)	34.0	0.9	21.7	6.1	4.8	21.6	10.9	100.0	13,705
ブラジル(1976)	36.2	← 16.5 →		6.7	3.9	9.3	27.4	100.0	39,718
オーストラリア(1979)	6.6	1.4	22.2	7.7	7.8	28.3	26.0	100.0	6,041

ILO（国際労働機関）労働統計年鑑（1981年）による。日本は総理府統計局「労働力調査」による。運輸・通信業には電気・ガス・水道業を含むが，ブラジルの電気・ガス・水道業は鉱業および製造業に含み，オーストラリアは製造業に含む。公務・サービスには分類不能などを含む。軍隊は除いた。
出所）『日本国勢図会』（1983年版） 国勢社

32　輸出入比率にみる国際分業関係の変化

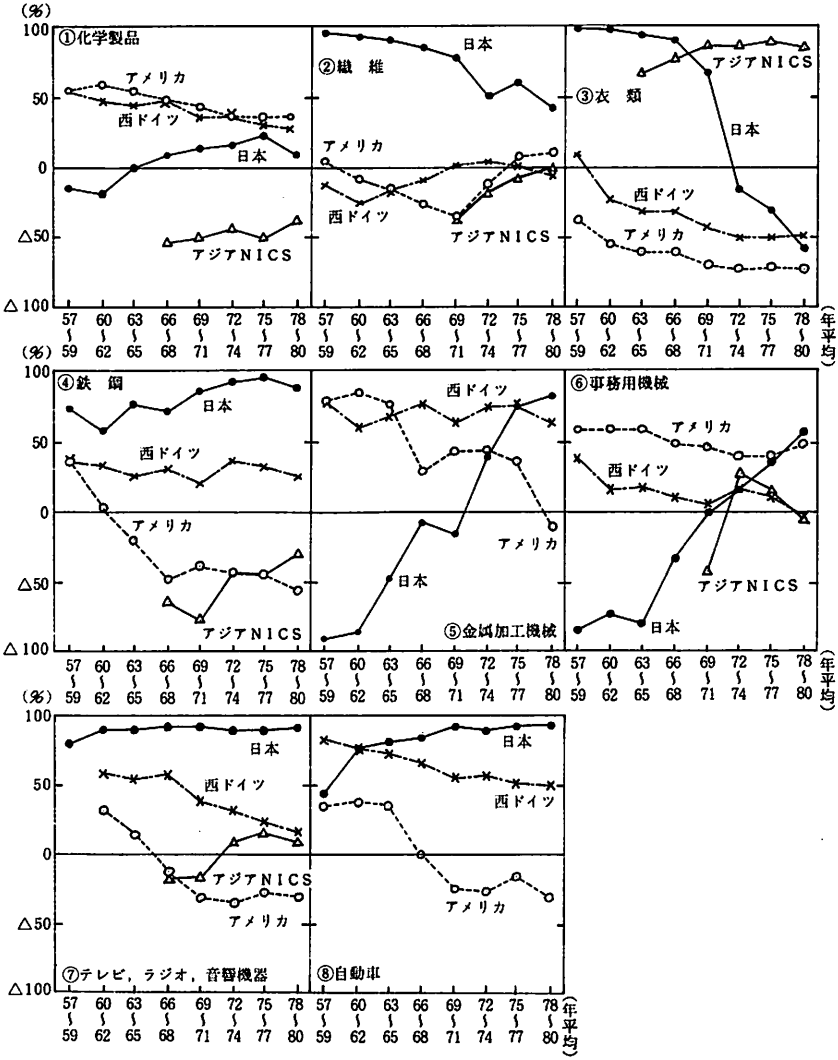

備考）1.国際連合「Yearbook of Foreign Trade Statistics」により作成
2.輸出入比率＝(輸出－輸入)／(輸出＋輸入)×100，輸出入はドルベース
3.アジアＮＩＣＳは香港，韓国，シンガポールの合計

出所）経済企画庁「経済白書」(昭和57年版)

33 主要な貿易摩擦

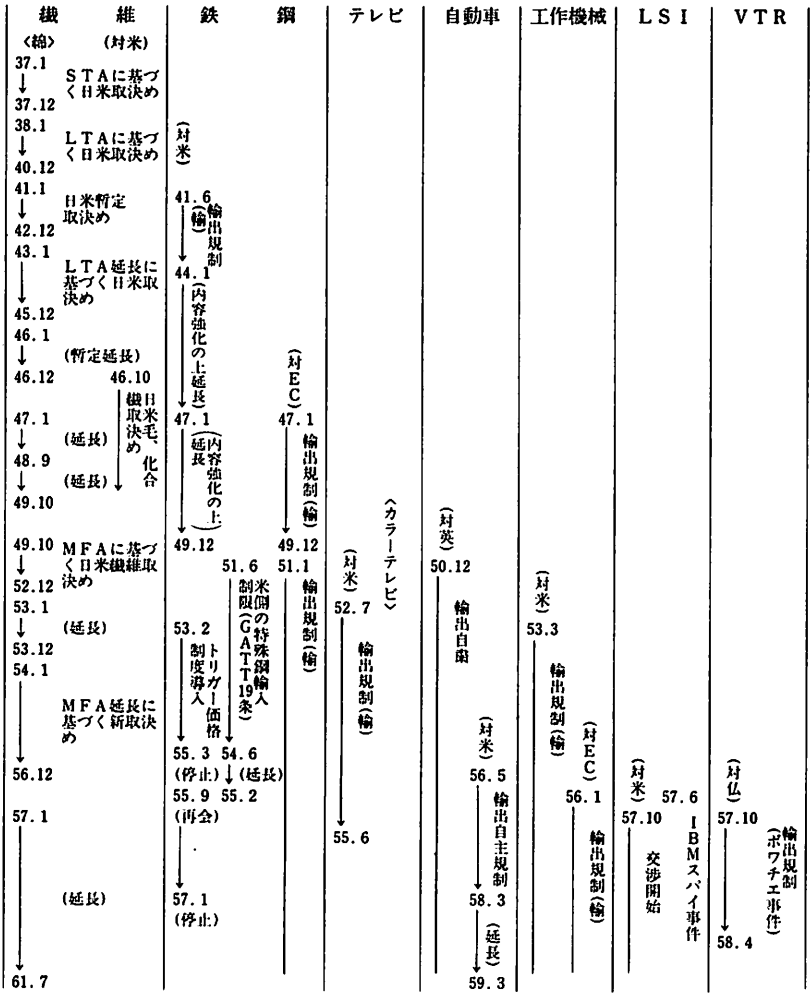

注) (輸)は，輸出入取引法による

出所)「通商白書」「経済白書」「THE DATA FILE 1983」(PHP 研究所) より作成

34　過去に日米間で摩擦が問題となった商品の市場動向

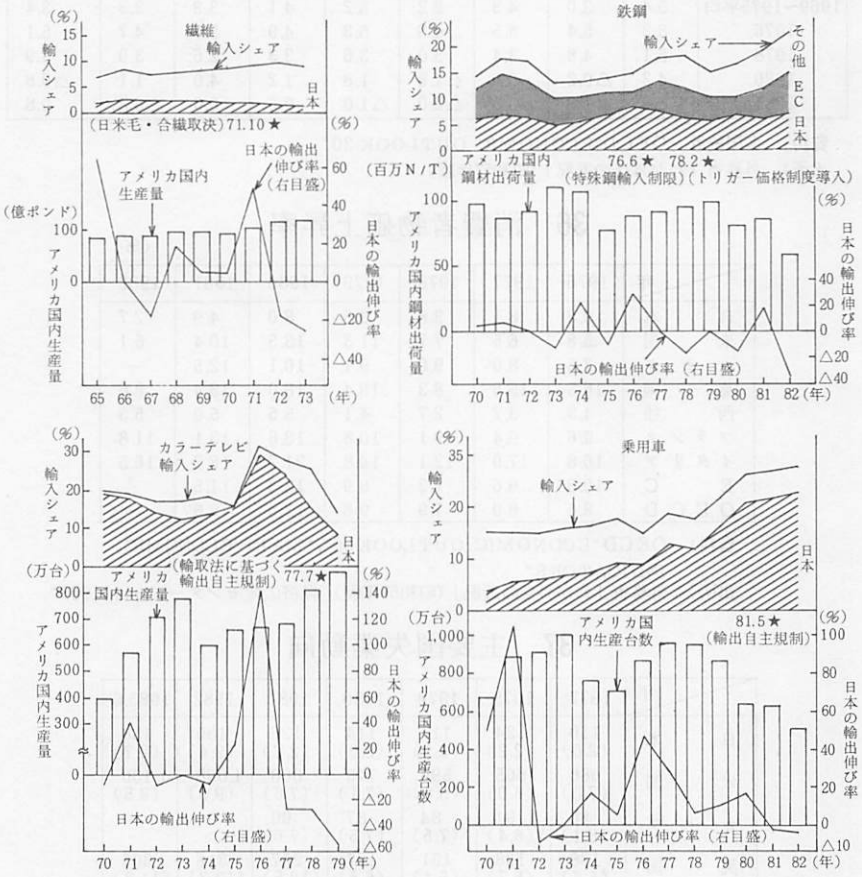

備考）1.繊維は，人造繊維，綿，毛の合計とする
2.繊維の国内生産量＝国内見掛消費＋輸出－輸入とした

資料）米ＩＴＣ資料，米商務省「U.S. General Imports」，通関統計，米ＡＩＳＩ資料，米商務省資料，電子工業年鑑，日本自動車工業会「主要国自動車統計」

出所）通産省「通商白書」（昭和58年版）

35 経済成長率（実質ＧＮＰ成長率）

(%)

年	日	米	加	英	西独	仏	伊	EC	OECD
1969～1975平均	5.4	3.0	4.3	2.2	3.2	4.1	3.3	3.3	3.4
1976	5.3	5.4	5.5	4.3	5.3	4.9	5.9	4.7	5.1
1978	5.1	4.8	3.4	3.0	3.6	3.3	2.6	3.0	3.9
1980	4.2	△0.2	0.0	△1.8	1.8	1.2	4.0	1.1	△0.8
1981	3.8	1.8	3.0	△2.0	△1.0	0.5	0.0	△0.8	0.8

資料） 各国統計，OECD"ECONOMIC OUTLOOK 30"
出所） 外務省「わが外交の近況」(昭和57年版)

36 消費者物価上昇率

(%)

年	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982
日本	9.3	8.1	3.8	3.6	8.0	4.9	2.7
米国	5.8	6.5	7.7	11.3	13.5	10.4	6.1
カナダ	7.5	8.0	9.0	9.1	10.1	12.5	—
英国	16.5	15.8	8.3	13.4	18.0	13.4	8.6
西独	4.3	3.7	2.7	4.1	5.5	5.9	5.3
フランス	9.6	9.4	9.1	10.8	13.6	13.1	11.8
イタリア	16.8	17.0	12.1	14.8	21.2	18.7	16.5
EC	10.3	9.6	7.3	8.9	12.3	11.5	—
OECD	8.6	8.9	7.9	9.8	12.8	10.6	—

資料） OECD"ECONOMIC OUTLOOK 30","MAIN ECONOMIC INDICATORS"
出所） 外務省「わが外交の近況」(昭和57年版)，経済広報センター"Japan 1983"

37 主要国失業動向

年	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983.6
日本	110 (2.0)	124 (2.2)	117 (2.1)	114 (2.0)	126 (2.2)	136 (2.4)	158 (2.7)
米国	686 (7.0)	605 (6.0)	596 (5.8)	745 (7.1)	808 (7.6)	1,068 (9.5)	1,150 (9.5)
カナダ	86 (8.1)	91 (8.4)	84 (7.5)	87 (7.5)	90 (7.6)		
英国	138 (5.7)	138 (5.7)	131 (5.4)	167 (6.8)	257 (10.5)	316 (12.3)	305 (11.8)
西独	103 (4.5)	99 (4.3)	88 (3.8)	89 (3.8)	127 (5.5)	183 (6.9)	215 (8.1)
フランス	101 (4.8)	117 (5.3)	135 (6.1)	145 (6.5)	178 (6.9)	201 (8.9)	191 (8.4)
イタリア	155 (7.2)	157 (7.2)	169 (7.7)	170 (7.6)	191 (8.4)		
EC	576 (5.2)	600 (5.4)	609 (5.4)	684 (6.0)	901 (7.9)	1,092 (9.6)	1,161 (10.2)

注） 上段，失業者数（万人）。下段，失業率（%）。
出所） 外務省「わが外交の近況」(昭和57年版)，経済広報センター"Japan 1983"

38 原油価格の推移(アラビアン・ライト)

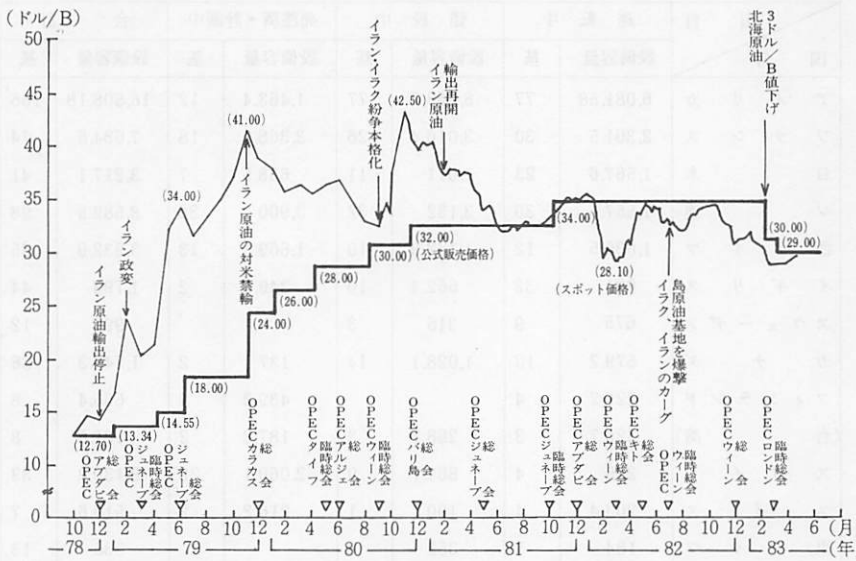

備考) スポット価格は81年9月まで月半ば時点の価格。以降，週平均価格。
資料) International Crude Oil and Product Prices，プラッツ・オイルグラム，ＰＩＷ
出所) 通産省「通商白書」(昭和58年版)

39 主要先進国のエネルギー消費構造 (1981年)

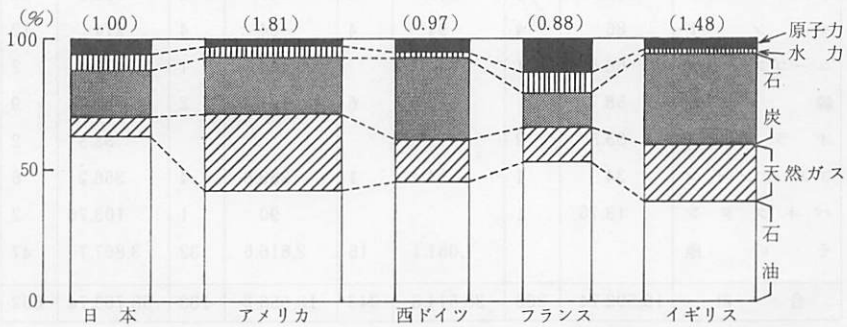

備考) ( ) 内の数字は日本を1としたときの各国のドルベースＧＮＰ（ＧＤＰ）1単位当たりのエネルギー消費量である
資料) ＢＰ統計，ＯＥＣＤ— Main Economic Indicators
出所) 通産省「通商白書」(昭和58年版)

40 世界の原子力発電設備の運転・建設状況

項目 / 国名	運転中		建設中		発注済・計画中		合計	
	設備容量	基	設備容量	基	設備容量	基	設備容量	基
アメリカ	6,081.58	77	8,963.2	77	1,463.4	12	16,508.18	166
フランス	2,301.5	30	3,016.4	26	2,366.9	18	7,684.8	74
日本	1,567.6	23	1,011	11	638.5	7	3,217.1	41
ソ連	1,557.5	30	3,132	32	3,900	36	8,589.5	98
西ドイツ	1,030.5	12	1,132.9	10	1,669.5	13	3,832.9	35
イギリス	881	32	662.4	10	249.6	2	1,793	44
スウェーデン	675	9	316	3			991	12
カナダ	579.2	10	1,028.1	14	137	2	1,744.3	26
フィンランド	226.2	4			439.2	4	665.4	8
(台湾)	225.7	3	288.7	3	187.2	2	701.6	8
スペイン	205	4	865.7	9	2,060.1	20	3.130 8	33
スイス	203.4	4	100	1	216.2	2	519.6	7
東ドイツ	184	5	352	8			536	13
ベルギー	174	3	397.1	4			571.1	7
イタリア	153.9	4	207	3	1,052.8	11	1,413.7	18
ブルガリア	132	3	144	2	400	4	676	9
チェコスロバキア	102.3	3	176	4	320	6	598.3	13
インド	86	4	94	4	94	4	274	12
ユーゴスラビア	66.4	1			104	1	170.4	2
韓国	58.7	1	512.8	6	191.4	2	762.9	9
オランダ	53.5	2					53.5	2
アルゼンチン	34	1	64.4	1	259.8	4	358.2	6
パキスタン	13.76	1			90	1	103.76	2
その他			1,051.1	15	2,816.6	32	3,867.7	47
合計	16,592.74	266	23,514.8	243	18,656.2	183	58,763.74	692

注1） 日本原子力産業会議資料（1981年12月31日現在）
2） 正味電気出力3万kw以上の発電所を対象とする。
出所） 科学技術庁「科学技術白書」(昭和57年版)

41　日本の半導体素子の生産推移

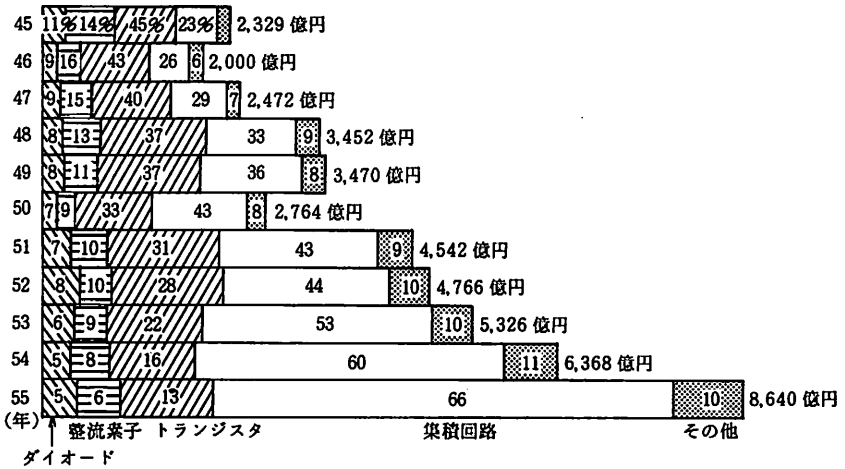

資料）「電子工業年鑑」電波新聞社
出所）科学技術庁「科学技術白書」（昭和57年版）

42　ＩＣ（集積回路）貿易の推移

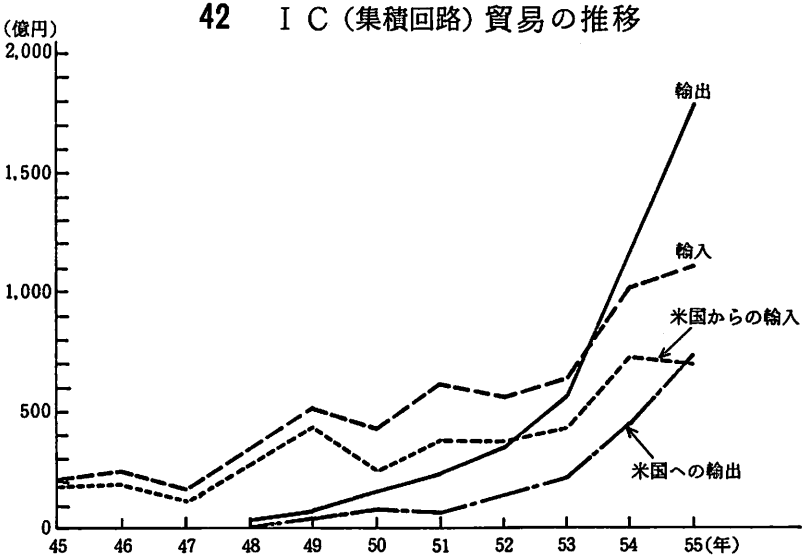

資料）「半導体産業の日米国際比較」機械振興協会経済研究所
出所）科学技術庁「科学技術白書」（昭和57年版）

43 科学技術の総合力を示す各種指標

数字は各指標の5カ国合計を100とした時の各国の指数を表わす

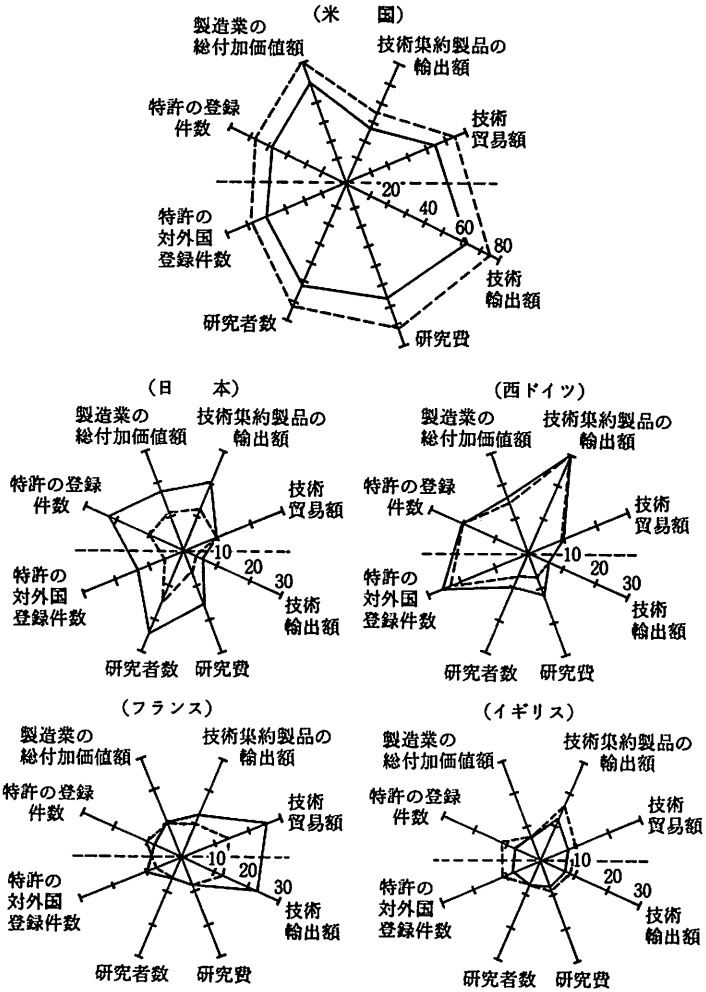

注) 1.……部： 1960年代後半，——部： 1970年代後半
2.米国及びフランスの研究費及び研究者数は人文・社会科学を含む

資料) OECD（経済協力開発機構)「International Statistical Year」，
特許庁「特許庁年報」，国際連合「貿易統計年鑑」等より科学技術庁計画局で作成

資料) 経済企画庁「活力ある産業社会の形成」(2000年の日本シリーズ4)

44　主要国における研究費の対ＧＮＰ比率推移

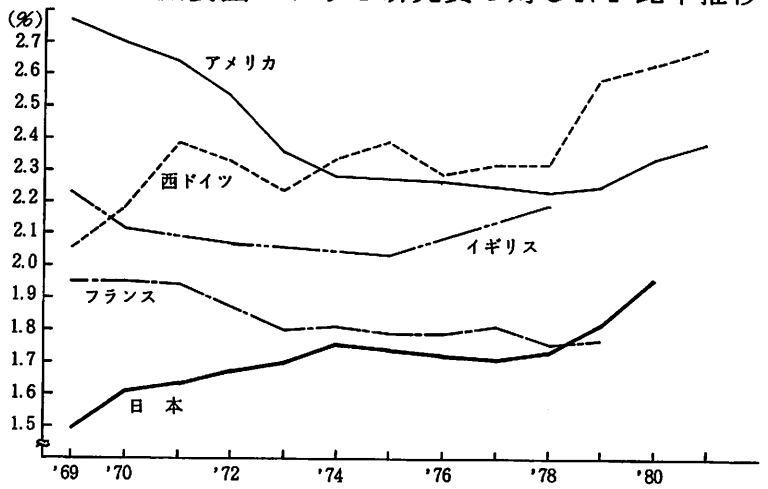

資料）科学技術庁「科学技術白書」（昭和57年版）より作成

45　研究費における政府負担の割合

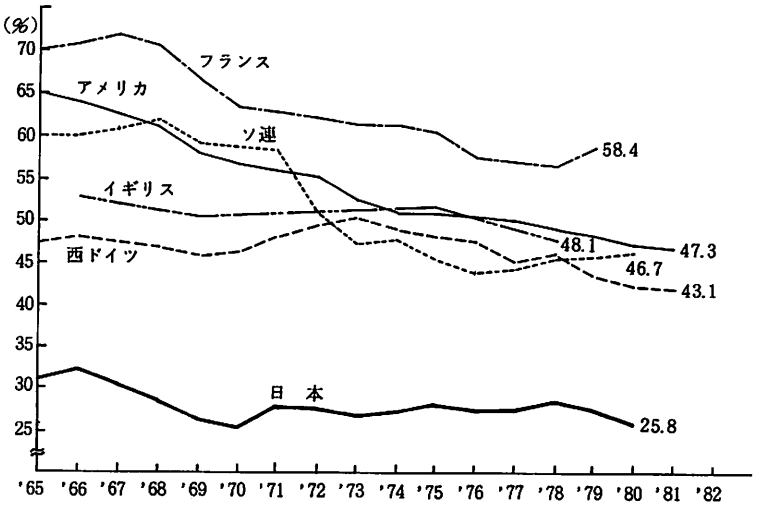

注）英の'75，'78はＯＥＣＤ統計値，'78は人文・社会・自然分野の合計
資料）科学技術庁「科学技術白書」（昭和57年版）より作成

46 主な国の高等教育進学率

		進学率[1](%)			高等教育機関進学者数[2](人)	
		計	男	女	男	女
日本	1970	24.0	30.0	17.8	298,650	169,495
	1975	38.4	44.1	32.4	356,516	251,647
	1981	37.4	41.6	33.0	341,879	259,274
アメリカ	1970	46.5	50.6	42.3	983,794	796,325
	1975	45.2	46.3	44.2	992,000	918,000
	1981	45.5 ～50.7	46.3 ～51.4	44.6 ～50.0	957,000～ 1,061,000	892,000～ 999,000
イギリス	1970	18.7	21.6	15.6	72,407	50,920
	1975	20.3	23.5	17.0	83,643	58,304
	1977	22.1	25.3	18.9	94,292	67,582
フランス	1971	21.3	19.5	23.3	82,474	94,292
	1975	24.1	20.6	27.8	88,782	115,707
	1980	26.4	21.5	31.5	93,678	131,803
西ドイツ	1971	12.6	15.3	9.8	63,500	39,000
	1975	19.8	23.2	16.1	102,100	67,500
	1979[3]	19.4	21.5	17.2	107,700	81,400

文部省「文部統計要覧」(1982年版) による。アメリカ合衆国の1981年の数値は推計値。1) 進学率は各国の高等教育機関第1学年への進学者数の該当年齢人口に対する比率。2) 第1学年進学者数。3) 1966/67年度に学年度始期の4月から8月への切りかえが行われたため，13年たった1979年の進学者数は78年にくらべかなり減少している (78年 ── 男120,800人，女96,300人)。

出所) 『日本国勢図会』(1983年版) 国勢社

47 主要各国の教授数と在籍学生数及び教授1人あたりの学生数

	教授数	在籍学生数	教授1人あたり学生数
アメリカ ('79)	822,000	11,569,899	14.07
ソ連 ('75)	317,152	4,853,958	15.30
日本 ('79)	213,000	2,422,915	11.38
西ドイツ ('79)	156,883	1,151,978	7.34
ブラジル ('78)	104,231	1,225,557	11.75
ポーランド ('79)	55,941	609,997	10.90
アルゼンチン ('79)	44,402	498,928	11.24
カナダ ('79)	52,756	852,911	16.17
インドネシア ('76)	46,668	296,326	6.35
イタリア ('79)	43,220	1,097,954	25.40

注) ここでいう学生とは，ユネスコの定める第三段階 (短大・大学・大学院，およびそれと同格の研究所) の学生のこと。

出所) 「ユネスコ文化統計年鑑」(1982) より作成

48 主要国における外国人学生数

国名	在籍外国人学生数 (単位：人)				全高等教育学生数に対する比率(%)
	1970	1975	1977	1979	1979
アメリカ	144,708	179,350	235,544	286,340	2.5
フランス	34,500	93,750	104,317	112,042	10.6
カナダ	22,263	22,700	26,400	32,148	3.8
イギリス	24,606	49,032	58,563	56,774	7.1
西ドイツ	27,769	53,560	54,061	57,421	5.0
ソ連	27,918	43,287	55,237	('78) 62,942	('75) 1.3
イタリア	14,357	18,921	27,136	24,050	2.0
日本	4,447	5,541	5,695	5,914	0.2
オーストリア	8,573	10,320	10,461	11,848	9.3
スイス	9,469	10,113	12,464	13,618	16.7

注） ここにおける外国人学生とは，ユネスコの定める第三段階（短大・大学・大学院およびそれに同格の研究所）の学生のこと。
資料）「ユネスコ文化統計年鑑」(1982) より作成

49 在日外国人留学生の地域別実績 (昭和57年5月1日現在)

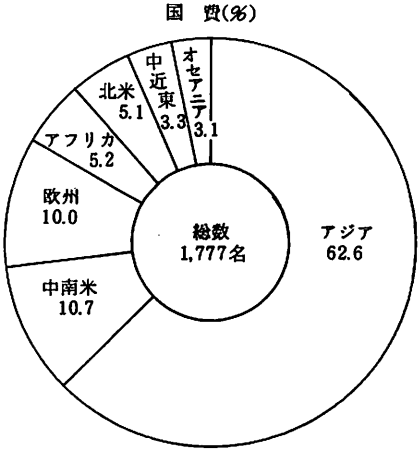

資料）文部省留学生課調べ

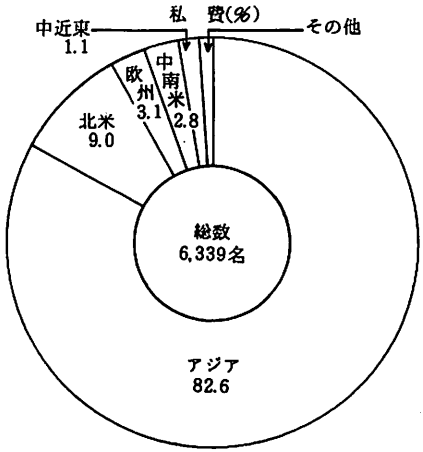

注）短大・大学・大学院対象
資料）外務省「わが外交の近況」より作成

50　国民所得、行政費に占める教育財政支出の割合の国際比較

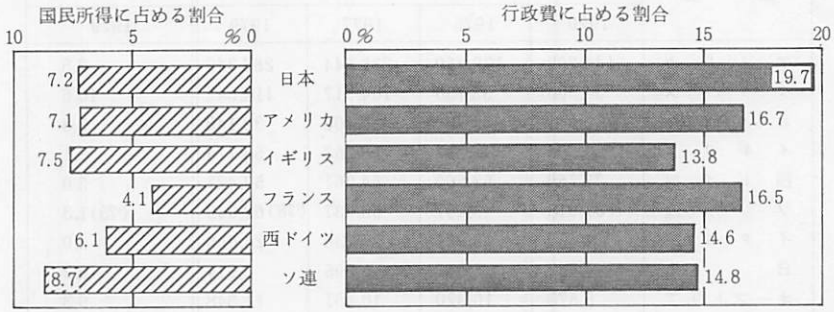

文部省「文部統計要覧」(1982年版)による。国・地方の教育財政支出の合計。日本，イギリスは1980年度。アメリカ，フランス，ソ連は1979年度。西ドイツは1978年度。フランスは教育省・大学省所管の国の支出のみで，物件費などに関する地方支出，大学省以外の各省庁所管の高等教育費を含まず。

資料)『日本国勢図会』(1983年版)国勢社

51　教師に対する暴力事件

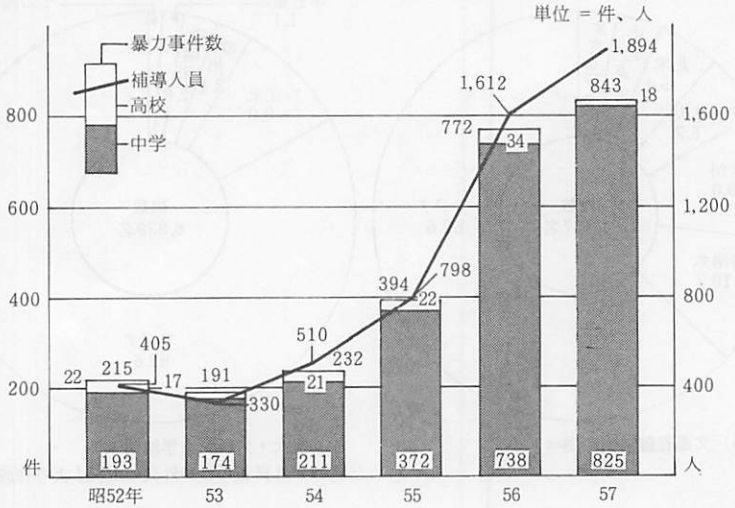

注) 補導人員は，中・高生の合計

資料) 警察庁「警察白書」(昭和57年版)

52 社会資本整備水準の国際比較

( ) 内は年度

部門	整備指標	アメリカ	イギリス	イタリア	西ドイツ	フランス	日本
道路	舗装率[3](%)	(75) 48	(76) 97	(75) 93	(76) 95	(76) 89	(81) 48.2
	自動車1台あたりの舗装道路[1](m)	(75) 20.7	(76) 20.4		(76) 18.8	(76) 41.0	(81) 12.9
	高速道路延長[3](km)	(75) 64,653	(76) 2,224	(75) 5,431	(76) 6,435	(76) 3,894	(81) 2,860
住宅[2]	持ち家率(%)	(79) 65.4	(79) 54.6	(71) 50.9	(78) 37.5	(75) 47.1	(78) 60.4
	一戸あたり平均室数	(80) 6.6	(80) 4.5	(71) 2.7	(80) 6.3	(80) 7.0	(78) 4.5
	1室あたり人員数	(75) 0.9	(71) 0.6	(71) 0.9	(72) 0.7	(68) 0.9	(78) 0.8
水道[3]	普及率	(70) 97.5			(72) 99.2	(73) 96.6	(78) 92.7
都市公園[4]	1人あたりの面積(m^2)	ワシントン (76) 45.7	ロンドン (76) 30.4	ローマ (73) 11.4	ボン (73) 26.9	パリ (73) 8.4	(76) 4.0
医療[3]	人口10万人あたり医師数(人)	(76) 168	(77) 152		(77) 204		(80) 134
	人口10万人あたり病床数(床)	(77) 630	(72) 892	(72) 1,058	(72) 1,178	(72) 980	1,129
電話[3]	普及率(個数/100人)	(81) 83.7	(81) 49.7	(81) 33.7	(81) 46.3	(81) 45.9	(80) 47.9

注) 下記資料より作成

1) 国際道路連盟の資料

2) 「国連統計年鑑」「建設統計要覧」「'78住宅統計調査」

3) 『日本国勢図会』

4) 建設省資料

53 国民所得に対する租税負担率及び社会保障負担率(1980年)

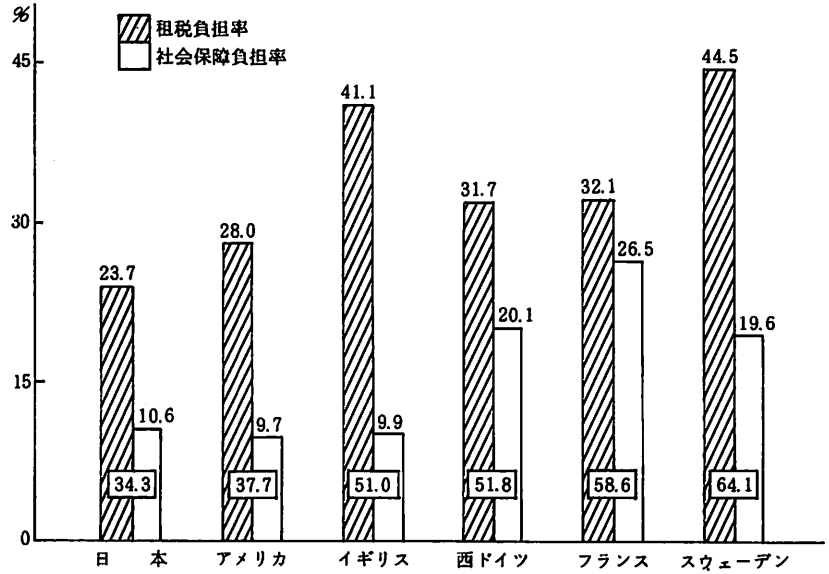

注) □内の数字は，租税負担率と社会保障負担率の合計
出所) 大蔵省，経済広報センター"Japan 1983"

54 人口1,000人あたりの公務員数（1982年）

(単位：人)

	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
国家公務員等	17.6	21.1	51.2	26.8	84.9
地方公務員	27.2	56.4	52.9	47.6	26.2*
計	44.8	77.5	104.1	74.4	111.1
「中央政府の国防関係」を除く	42.3	64.1	94.2	63.6	102.7

1) *は，'79年
2) 中央政府公務員には，郵政等政府企業関係者を含む
3) 中央政府の国防関係は，文官・自衛官等である
資料) 行政管理庁調べ

55 犯罪認知件数，犯罪率，検挙率の国際比較（昭和55年）

		日　本	アメリカ	イギリス イングランド及びウェールズ	西ドイツ	フランス
殺　人	認知件数(件)	1,684	23,044	1,303	2,733	2,253
	犯罪率	1.4	10.2	2.6	4.4	4.2
	検挙率(%)	97.2	72.3	88.1	95.6	79.4
強　姦	認知件数	2,610	82,088	4,588	6,904	1,886
	犯罪率	2.2	36.4	9.3	11.2	3.5
	検挙率	89.0	48.8	87.0	72.3	76.6
強　盗	認知件数	2,208	548,809	15,006	24,193	35,245
	犯罪率	1.9	243.5	30.5	39.3	65.8
	検挙率	75.5	23.8	28.8	53.0	26.4
窃　盗	認知件数	1,165,609	11,986,501	2,047,301	2,437,824	1,576,840
	犯罪率	995.8	5,319.1	4,157.4	3,960.0	2,942.5
	検挙率	55.0	15.5	35.4	28.9	17.4
うち侵入盗	認知件数	290,683	3,759,193	622,647	1,273,507	274,363
	犯罪率	248.3	1,668.2	1,264.4	2,068.7	512.0
	検挙率	65.6	14.2	31.2	18.2	16.3

注）1　各国犯罪統計書による。
　　2　侵入盗の数字のうち，西ドイツは，「加重窃盗」の数字である。
出所）警察庁「警察白書」（昭和57年版）

56 離　婚　率（1980年）

日　本	アメリカ	フランス	イギリス	イタリア	スウェーデン
1.22	5.19	1.56*	3.01	0.21	2.41

注）1　*は，1979年。
　　2　カトリック教徒は，離婚が許されないため，実際に離婚していても統計には表れない。
資料）国連人口統計年鑑より作成

57　日本の高齢化の進展

老年人口係数(65歳以上人口の比率)とピラミッドの推移

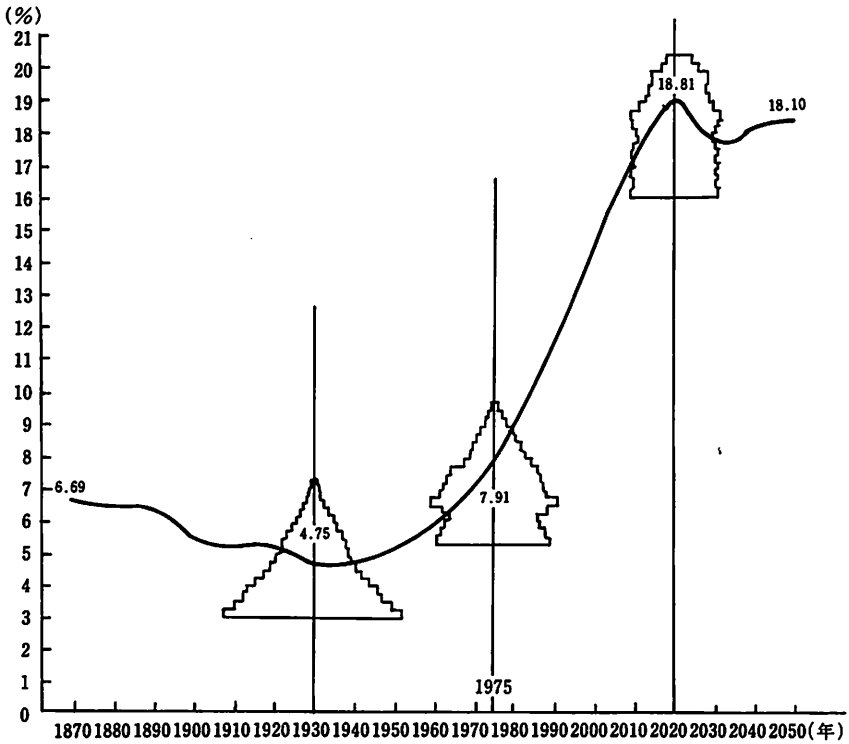

資料）人口問題研究会「日本の将来推計人口」より作成

58 各国の将来人口

国	人口推計（千人）			2000年の年齢構成（%）			人口増加率（%）	
	1980	1990	2000	0～14(歳)	15～64	65～	1980～1990	1990～2000
世界	4,415,013	5,275,745	6,199,361	31.6	62.0	6.4	1.95	1.75
先進国	1,130,672	1,205,882	1,272,316	21.5	65.3	13.1	0.67	0.55
開発途上国	3,284,341	4,069,862	4,927,045	34.2	61.2	4.6	2.39	2.11
アジア	2,557,851	3,077,447	3,611,943				2.03	1.74
日本	116,364	122,770	128,901	19.3	66.7	14.0	0.55	0.50
イスラエル	3,950	4,845	5,625	28.0	64.0	8.0	2.27	1.61
イラン	38,082	51,050	65,420	39.3	57.7	3.0	3.41	2.81
インド	694,135	861,844	1,037,205	34.4	61.9	3.7	2.42	2.03
韓国	37,979	44,662	50,790	26.9	67.2	5.9	1.76	1.37
北朝鮮	17,914	22,549	27,371	32.9	62.5	4.5	2.59	2.14
サウジアラビア	8,367	11,458	15,565	44.1	52.8	3.0	3.69	3.58
中国	956,848	1,076,373	1,189,572	24.6	68.3	7.2	1.25	1.05
フィリピン	50,996	67,094	83,434	35.5	61.0	3.5	3.16	2.44
ベトナム	52,299	65,564	79,355	35.9	59.8	4.3	2.54	2.10
北アメリカ	369,758	435,076	505,066				1.77	1.61
アメリカ	222,159	243,513	260,378	21.9	65.9	12.2	0.96	0.69
カナダ	24,073	26,826	29,028	20.1	68.9	11.0	1.14	0.82
キューバ	9,978	11,384	12,724	25.1	66.5	8.4	1.41	1.18
メキシコ	69,994	97,628	132,305	42.3	54.3	3.4	3.95	3.55
南アメリカ	245,067	313,826	392,602				2.81	2.51
アルゼンチン	27,056	30,180	32,850	25.0	64.5	10.5	1.15	0.88
コロンビア	26,907	34,315	42,462	35.2	60.9	3.9	2.75	2.37
ブラジル	126,377	165,743	212,491	37.3	58.2	4.5	3.11	2.82
ヨーロッパ	483,538	501,178	520,232				0.36	0.38
イギリス	55,888	55,876	56,674	20.3	64.8	14.9	△0.00	0.14
イタリア	56,959	59,048	61,016	19.5	64.1	16.4	3.67	3.33
スウェーデン	8,262	8,329	8,507	19.3	64.8	15.8	0.07	0.21
東ドイツ	16,864	16,852	16,748	17.3	67.9	14.8	0.00	0.06
西ドイツ	60,903	59,405	59,546	18.6	65.9	15.5	△0.25	0.02
フランス	53,450	55,182	57,281	20.7	65.1	14.2	0.32	0.38
ポーランド	35,805	38,967	41,217	21.4	66.5	12.1	0.88	0.58
ルーマニア	22,268	23,994	25,728	23.0	64.2	12.8	0.75	0.72
アフリカ	469,359	630,378	828,050				5.40	3.14
エジプト	41,995	52,806	64,672	34.2	61.2	4.6	2.57	2.25
エチオピア	32,601	42,639	55,347	44.0	53.2	2.8	3.08	2.98
南アフリカ	29,285	38,125	47,803	36.7	58.6	4.7	3.01	2.54
リビア	2,977	4,289	5,768	41.7	55.2	3.1	4.41	3.45
オセアニア	22,774	26,201	29,652				1.50	1.32
オーストラリア	14,487	16,174	17,794	21.8	67.3	10.9	1.16	1.00
ソビエト	266,666	291,637	311,817	23.8	64.2	12.0	0.94	0.69

注） 1978年末の推計人口をもとに国際連合が行った中位の推計値である。
資料） UN「国別人口予測 1950－2000年」
出所）「国際統計要覧'82」

国際化時代と日本

昭和五十四年　六　月十五日　初　版
昭和五十八年十二月　十　日　再訂版

定価四八〇〇円

編　者　世界平和教授アカデミー
発行者　山　本　三　四　男
印刷所　善　本　社　事　業　部

東京都千代田区神田神保町一―六二
発行所　株式会社　善　本　社
〒101　電話　東京　二九四―五三一七
振替　東京　九―一一九五五七

ISBN4-7939-0097-6

落丁、乱丁本はおとりかえいたします